

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第34集

あさひ  
朝日遺跡 V  
(土器編・総論編)

1994

財団法人 愛知県埋蔵文化財センター

## 序

過去5年間にわたって刊行されてきました朝日遺跡の報告書も、本書をもって完結することとなりました。昭和56年より本センターの前身であります愛知県教育サービスセンター埋蔵文化財調査部によってはじめられました調査から13年、ようやくひとまずの区切りがついたといえます。この間の遺構・遺物の整理、さらにそれに先立ち行われました発掘調査に関係した人々の数は膨大なものとなり、そこに注がれたエネルギーたるや計りしれないものがあります。これら多くの人々を引き付けていたものは、弥生時代の東海地方屈指の大集落であった朝日遺跡の調査に関わることができるという魅力であり、埋もれてしまった村やそこに暮らしていた人の生活・考え方を知りたいという欲求であったと思われます。これら朝日遺跡によせられた情熱や労力に対して、本書を含めた報告書の中でいくらかでも答えることができたのであれば幸いかと存じます。また、紙面の制約や多量の遺物を整理していく関係上、取り上げることができなかった問題もいくつかあります。今後、これらのデータや遺物が貴重な財産として活用され、県民の皆様をはじめ、全国の研究者の方々の弥生時代研究の一助になることを切に願うものであります。

最後に、調査を行うにあたりご理解をいただいた建設省中部地方建設局愛知国道工事事務所・道路公団名古屋建設局の方々、ご指導・ご協力いただいた愛知県教育委員会、地元教育委員会および住民の方々、その他ご協力を賜った多くの皆様方に対し、心より謝意を申しあげます。

平成6年3月

(財)愛知県埋蔵文化財センター

理事長 高木鐘三

# 総目次

## 朝日遺跡 I

序説 1

序説 2

第 I 部 調査の概要

第 II 部 遺構

## 朝日遺跡 II

第 III 部 自然科学的研究

## 朝日遺跡 III

第 IV 部 木製品

第 V 部 骨角製品

第 VI 部 金属製品

## 朝日遺跡 IV

第 VII 部 石製品

## 朝日遺跡 V (本書)

第 VIII 部 土器(土製品)

第 IX 部 総論(研究総括)

## 例　言

1. 朝日遺跡は、愛知県西春日井郡清洲町・春日町・新川町・名古屋市西区の1市3町にまたがって、東西約1.4km、南北約0.8kmの範囲を有する大遺跡である。
2. 本書は、昭和56年、昭和60～平成1年にわたって実施した名古屋環状2号線建設に伴う事前調査（調査面積49624m<sup>2</sup>）にかかる発掘調査報告書5分冊のうち第5巻『朝日遺跡V』（「第VII部　土器（土製品）」・「第IX部　総論（研究総括）」）である。
3. 調査経過、調査担当者および組織は『朝日遺跡I』（1991）に記載したとおりである。
4. 遺構の分類呼称と記号、および遺構番号は『朝日遺跡I』の「例言」によっている。
5. 調査にあたっては、本センターの理事および各専門委員、愛知県教育委員会文化財課、愛知県埋蔵文化財調査センターの指導を得たほか、清洲町教育委員会、建設省愛知国道工事事務所、日本道路公団名古屋建設局ほか関係諸機関のご協力を得た。
6. 実測図・拓本は原則として1/4・1/3の縮率とし、それ以外のものについてはそのつど明記した。
7. 欠損部については、想定できる部分に補助線をいた。補助線が引けないものについては、欠損部にスクリーントーンで表示した。また、接合面が確認できるものについても、断面に補助線をいれることとした。
8. 本書を作成するにあたり次の方々のご協力があった。（敬称略）  
石川日出志、佐藤由紀男、沢田康次、鈴木敏則、西本豊弘、賛元洋、新田洋、野口哲也、橋本裕行、深澤芳樹、藤田三郎、森勇一
9. また、下記の機関より資料の提供があった。（敬称略）  
奈良国立文化財研究所、彦根市教育委員会、彦根城博物館
10. 第VII部の執筆は下記のとおりである。第IX部については各章ごとに執筆者名を記載した。  
第1章、第2章1・2-A～D・4-D～F・H、第3章1～3-A・B　　石黒立人（調査研究員）  
第2章2-E～I・4-A～C・G・I～O、第3章3-C　　宮腰健司（調査研究員）  
第2章3　　池本正明（調査研究員）  
第3章5　　深澤芳樹（奈良国立文化財研究所）  
第3章6　　佐藤由紀男（浜松市博物館）  
第4章1・2　　株式会社パリノ・サーヴェイ  
第4章3　　永草康次  
なお、整理全般については調査研究補助員である伊藤慶子・國立智美・五藤そのみ・中垣内薰・古橋佳子の他、多数の整理補助員の皆様の協力を得た。
11. 本書の編集は宮腰が行い、加藤調査課長が校閲した。

# 目次

# 第Ⅷ部 土器(土製品)

## 第1章 資料と記述

1. 前言…1

## 第2章 資料の提示

1. 繩文時代の土器…3
2. 弥生時代から古墳時代の土器
  - A. 前期…11 B. 前期から中期…20 C. 中期…39
  - D. その他の弥生時代前期～中期土器…86
  - E. 中期から後期…97 F. 後期…98
  - G. 後期から古墳時代前期…120
  - H. 古墳時代中期…169
  - I. その他の弥生時代後期～古墳時代土器
3. 中世以後の土器・陶器…177
4. その他の土器・土製品
  - A. 蓋…179 B. 把手…179 C. 小形品…180
  - D. 耳付土器…180 E. 線刻土器…180
  - F. 鳥形容器…181 G. 銅鐸形土製品…196
  - H. 筒形容器…196 I. 台盤状土製品…196
  - J. 有溝土器片…197 K. 紡錘車…197 L. 土錘…197
  - M. 有孔加工円盤…197 N. 加工円盤…198
  - O. 特殊土器…198

## 第3章 考察・分析

1. 時期区分をめぐって…209
2. 弥生土器をめぐる一視点…214
3. 朝日遺跡出土土器について…219  
尾張における凹線紋出現の経緯  
—朝日遺跡出土土器の検討から— 深澤芳樹…273
- 中期弥生土器における朝日遺跡周辺と  
天竜川周辺以東との対応関係 佐藤由紀男…289

## 第4章 自然科学分析

1. 朝日遺跡胎土分析…297
2. 朝日遺跡土器胎土顔料分析…305  
朝日遺跡 S Z 162 出土土器の胎土 永草康次…322

# 第1章 資料と記述

## 1. 前 言

本書の報告対象になる朝日遺跡出土土器はコンテナで約12000箱という膨大な量である。そのすべてを報告することは中長期的には不可能ではないといえるが、しかし早急な資料の公開を目標とした本報告書の刊行計画とそれに対応した整理計画のもとでは非現実的といえる。したがって、この意味で本報告は当初から限定的にならざるをえないという方向性をもっていた。このことから資料の取り扱いについては、その対象を広げ過ぎないように、できるだけ絞り込むことを前提とした。

第1分冊である遺構編の作成に際しては、遺構の時期区分の必要性から遺構出土資料のチェックをまず先行させた。本書で提示した時期区分からみればかなり大ざっぱなものであったが、すでに3年を経ようとしていることを考えれば仕方のないことかもしれない。しかし、その作業によって概略時期の見当をつけることができ、その後の整理で注意すべき資料についての確認もできた。

遺構出土以外の資料に関しては復元可能なもの、注目すべきものなど、いくつかの基準によって抽出作業をおこなった。しかし、例えば注目すべきものという基準の場合では、当初類例が知られていないことから抽出した資料が、その後チェックが進むにつれて増加したために相対的に注目度が低下したということもあった。あるいは、かなり主観的な選別を行ったために、特定の資料のみが増加したという事態も生じた。

しかし、いずれにしても全コンテナのチェックは完了しており、今回報告からもれた資料についても将来の再整理に期待をつなげることにしたい。

### A. 資料について

朝日遺跡出土土器は、大きく遺構から出土したものとそれ以外から出土したものに区分される。

遺構内出土資料には、土坑などの短期間で埋没した遺構に含まれ、時期の異なる資料の混入が比較的少ないと考えられるものと、その反対に溝など埋没に長期の期間が想定され、時期の異なる資料の流入（投棄）が考えられるものがある。

出土した土器資料では、大きくみて弥生時代中期の資料が比較的まとまりがあり良好であった。量的には溝出土資料が優れているが、短期での埋没が想定される土坑などからの出土資料もまとまっており、編年作業に有効な資料群を得ることができた。また、溝資料にあっても、極力分層して取り上げたものがあり、層位と資料との対応から編年作業を有効に進めることができた。

弥生時代前期の資料は、56B区に包含層が分布し、そこからまとめて出土したが、取り上げ方に不備があったために出土状況の詳細は把握できていない。出土したという事実にとどまっている。

弥生時代後期以降の資料は、一部には井戸内などにパックされた状態で出土したものもあったが、多くは環濠等の開放遺構であるために厳密な時期区分に対応した資料群とは言えない水準にあった。しかし、そのことが資料的価値を減じるものでないことは言うまでもない。

## B.記載方法について

今回報告するにあたって次のような基準で資料群の選択を行った。①量的にまとまっていること、②前回の愛知県教育委員会の報告（以下『朝日遺跡』1982と呼称する）で不十分な部分を補うだけでなく、より以上の新たな展開を図ることができること、③完形品にはこだわらないこと、など。

とくに③は、朝日遺跡の各時期の実態を明らかにするためには必要であった。われわれは往々にして完形品の誘惑に負けてしまうが、そのために各時期の内容がわからないのでは研究のレベルに達することができないからである。②は、すでに『朝日遺跡』1982刊行時に気づかれていたことを含め、今回の報告で一定の指向性を、また可能な場合には結論を提示することを目標にしている。①は、認識の過程を提示するためにも作業の前提にしなければならない基準である。

### (1) 基準資料の提示と分類

これは年代的な基準というよりは、認識の基礎となる資料の提示と考える。つまり、あらかた分析が完了した地点からそれぞれの資料を説明するのではなく、まず現実の資料があり、その資料を提示しそこでの分析の条件を明らかにしつつ、配列していく過程を説明に替える。こうした分析の過程を示しつつ進めた説明の最後に、本論での検討の基礎になる区分の単元構築を行う。

したがって、分類についてもはじめに分類表等の提示は行わない。定義も行わない。かりに必要な場合があれば、説明の進行に即してできるだけ最小限にとどめる。

### (2) 時期区分の問題点

ここで導入部として、あらかじめ時期区分の問題と大枠について簡単に示しておく。

われわれがこれまで朝日遺跡における時期区分として採用したのは、年報における概要報告をはじめとして、本書の遺構編以後もそれを踏襲した、『朝日遺跡』1982を基礎に構成したI期～VI期の6区分である。すなわち、I期：遠賀川系土器期、II期：朝日式期、III期：貝田町式期、IV期：凹線紋系土器期、V期：山中式期、VI期：欠山式期、という対応関係に基づくものである。

これまで『朝日遺跡』1982で提示された年代観についてはとくに検討することもなくきたが、今回編年問題を扱うにあたってその見直しが必要になった。後述するように結果としてそれは手直し程度で済まず、時期区分も含めて新たに組替えることが必要な部分が生じた。以下に関係箇所と問題点を概略記しておく。

a. II期をほぼ朝日式としてきたこれまでの立場では説明不可能な一群が存在すること。紋様が、二枚貝ではなく櫛によって施される一群が貝田町式以前に存在し、それがいわゆる朝日式との間に位置することが確認できた。また、従来から予測されていたようにII期の細分も現実となった。

II期→II-1期、II-2期、III期

b. いわゆる貝田町式についての理解が阿弥陀寺遺跡報告以後変化してきたこと。阿弥陀寺遺跡報告では、貝田町式に相当する期間を4小期6段階に区分したが、貝田町式前半期の「I期」と同後半期の「II期」では内容に大きな差が認められるのであり、かえって朝日式から「I期」への連続がスムーズという実態が明らかになった。今回朝日遺跡資料で検討した結果も同様であり、したがって前半期をIV期、後半期をV期として分離する。

III期→IV期、V期

c. これまで山中式期を一括してきたが、その前に一時期設けてVII期、山中式期はVIII期、そして廻間I式及び欠山式併行期をIX期とする。

IV期・V期・VI期→VI期・VII期・VIII期・IX期

## 第2章 資料の提示

### 1. 縄文時代の土器(第1~5図)

朝日遺跡では県教育委員会の調査においても縄文土器が散発的に出土していたが、出土状態に有意さは認められていなかった。ところが今回の調査では、結果的にはドングリ貯蔵穴の検出に至るまで、細々ではあったが縄文時代遺物の検出が相次いだ。従来の調査体制では不可能であった谷基底部への調査が及んだことにもよって、谷A下部における縄文時代の埋積浅谷および包含層の確認など、プライマリーな状態での遺物検出が期待される状況が生まれた。

昭和60年度の調査では主要な調査区が谷部分にかかっていたこともあって、谷埋土の掘削に伴い縄文土器が出土した。とくに木製品の出土は決定的であって、以後縄文時代に対する視点を確保することができたよう思う。

以下、各調査区ごとに縄文土器の説明を行う。

#### A. 60 A区

1は粗製深鉢である。体部外面にはミガキ調整が加えられている。2は横位の沈線下に縦位の沈線が施されている。3はD字状刻みが施された低い突帯のめぐる深鉢である。

#### B. 60 B区

4・5は同一個体である。わずかに肥厚した口縁端部に沈線が1条めぐり、外縁に連続圧痕が付されている。体部外面には縦位に沈線紋（3条1

単位か？）が施されている。

6は突起部分の破片で、口縁部の特徴は4・5に類似する。突起は環状を呈し、貫通部分は口縁部に平行している。口縁部の連続圧痕はそのまま突起に連続して、口縁部に平行する沈線として突起の表面をうめている。

7は体部の屈曲部で、3条単位を基本にする沈線帶で紋様を構成している。

#### C. 60 E区

8は口縁部の突起部分である。口縁部の沈線は突起まで至らず、圧痕で収束する。突起には円孔が開けられ、弧線が周囲をめぐる。

9は口縁部直下に平行沈線、口縁端部に条線が施されている。10は体部片で、平行沈線と弧線が認められる。

11は口縁部外面に縄紋が付されている。12は縦位に条線が施されている。焼成後穿孔がある。

13は無紋の口縁である。14は外面に擦痕が認められる。15は口縁部および端部に縄紋が施されている。

16は口縁部に大形の突起が付く深鉢である。方形突起には口縁部に平行する貫通孔があり、斜めにブリッジがかけられ大きな透かしをつくりだしている。体部外面には渦紋が上下に2単位配置され、それを斜走沈線および横走沈線がつないでいる。

#### D. 61 A区

17の4点は同一個体である。内傾する口縁部外

面に沈線、体部にも沈線紋が施されている。

18は体部片で、平行沈線間に縄紋が付されている。19も縄紋が付されている。

20は「く」字状に屈曲する口縁部を有する甕である。口縁部には沈線が施され、外縁に連続圧痕が付されている。頸部には平行沈線が3条めぐる。

21は口縁部が若干肥厚し、2条の沈線が施されるが、沈線は突起部分で反転し環になる。突起には沈線が縦位に施される。22~24は粗製深鉢である。22・23はミガキ調整され、24には縄紋が付されている。24には焼成後穿孔がある。

#### E. 61C区

25は大形の突起で、縦位に長楕円が描かれている。26はこれも口縁部に沈線が施され外縁に連続圧痕が施される深鉢のようだ。

27は体部片である。28も口縁部の突起部分で、口縁部から続く沈線の上下に円孔と圧痕が加えられ、その周りに沈線がめぐる。体部は3条単位による沈線紋構成のようだ。

#### F. 61H区

29は口縁部内面に面があり、沈線紋と縄紋が付されている。30は波状口縁で、平行沈線が施されている。

31は体部外面に擦痕が認められる。口縁端部には重弧線と縄紋が付されている。

32・33は波頂部で、32は曲面をなすが、33は角型をなす。

34は口縁部に1条の沈線がめぐる。小さな突起部分には圧痕が付され、口縁部の沈線は突起にいたることなくそれぞれ圧痕で収束する。突起の圧痕から頸部にかけては突帶が貼り付けられ、下端には圧痕が付されている。この突起下端の圧痕には半円状に沈線がめぐり、そこからさらに直下および右下がりに2条の沈線が施されている。

35は体部の平行沈線で、中央の沈線は途中で切れている。沈線間には縄紋が付されている。36は右流れの弧線が施されている。37も同様か。

38は頸部の平行沈線間に刺突が施され、下部に3条単位の工具で紋様が施される。

39・40は粗製の鉢である。

#### G. 61I区

41は縦位に刻み突帶が貼り付けられ、その中に楕円孔と平行沈線および圧痕が単位をなす紋様が施されている。口縁部内面にも口縁部に平行して沈線と圧痕が施されている。

42は体部に縦位に櫛描紋が施されている。43は口縁部外面に平行沈線と縦位の紋様、内面には平行沈線と刺突が施されている。

44~46は晩期の土器である。44は波状口縁の口縁端部に二枚貝刻みが施され、内外面はミガキ調整されている。45は口縁部内面が小さく屈曲して段をもち、外面は突帶状を呈している。

46は外面にナデつけたような粗い調整が加えられている。

#### H. 61M区

47は「く」字状口縁の甕で、頸部には平行沈線がめぐり、体部には沈線で曲線と直線からなる紋様が施されている。48は突起部分である。口縁部は肥厚し、沈線が施されている。49は内傾する口縁部をもつ深鉢である。口縁部外面には沈線紋と縄紋が付されている。50は口縁部が外傾しているが波状口縁をなすのかもしれない。

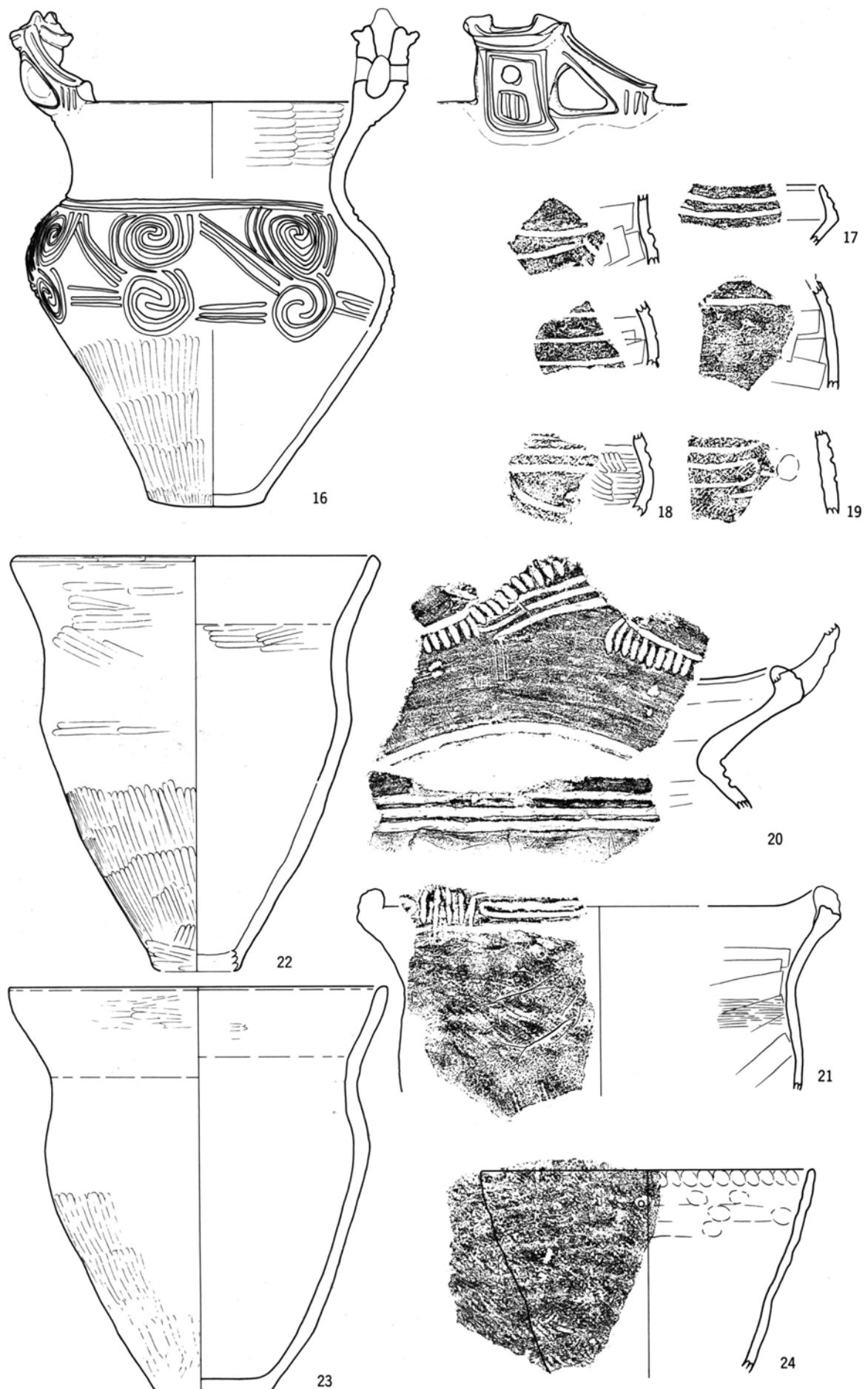
#### I. 61N区

51は突起部分で、内外面と側面に圧痕が付されている。



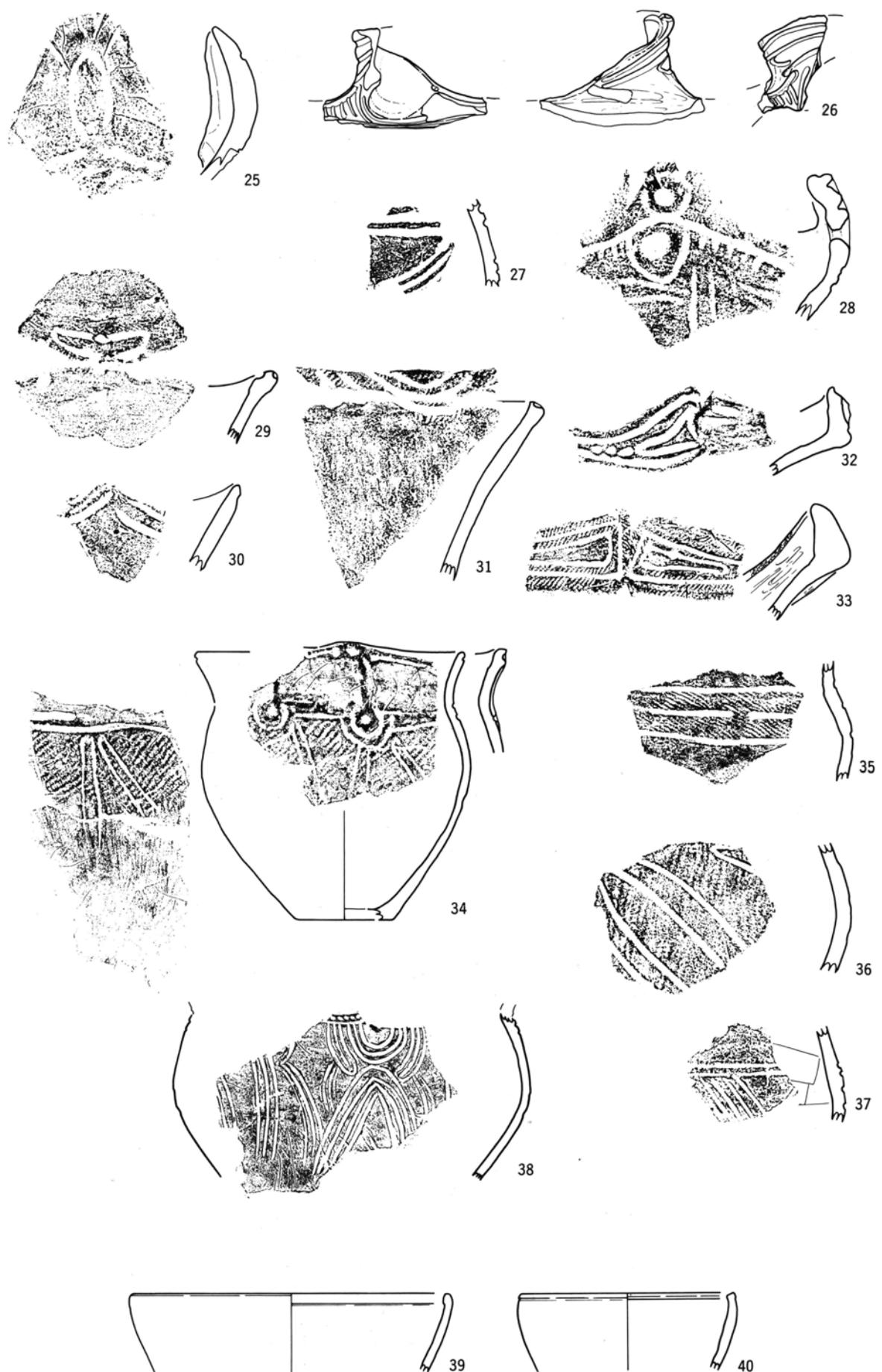
第1図 縄文土器 1

2・4～13は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



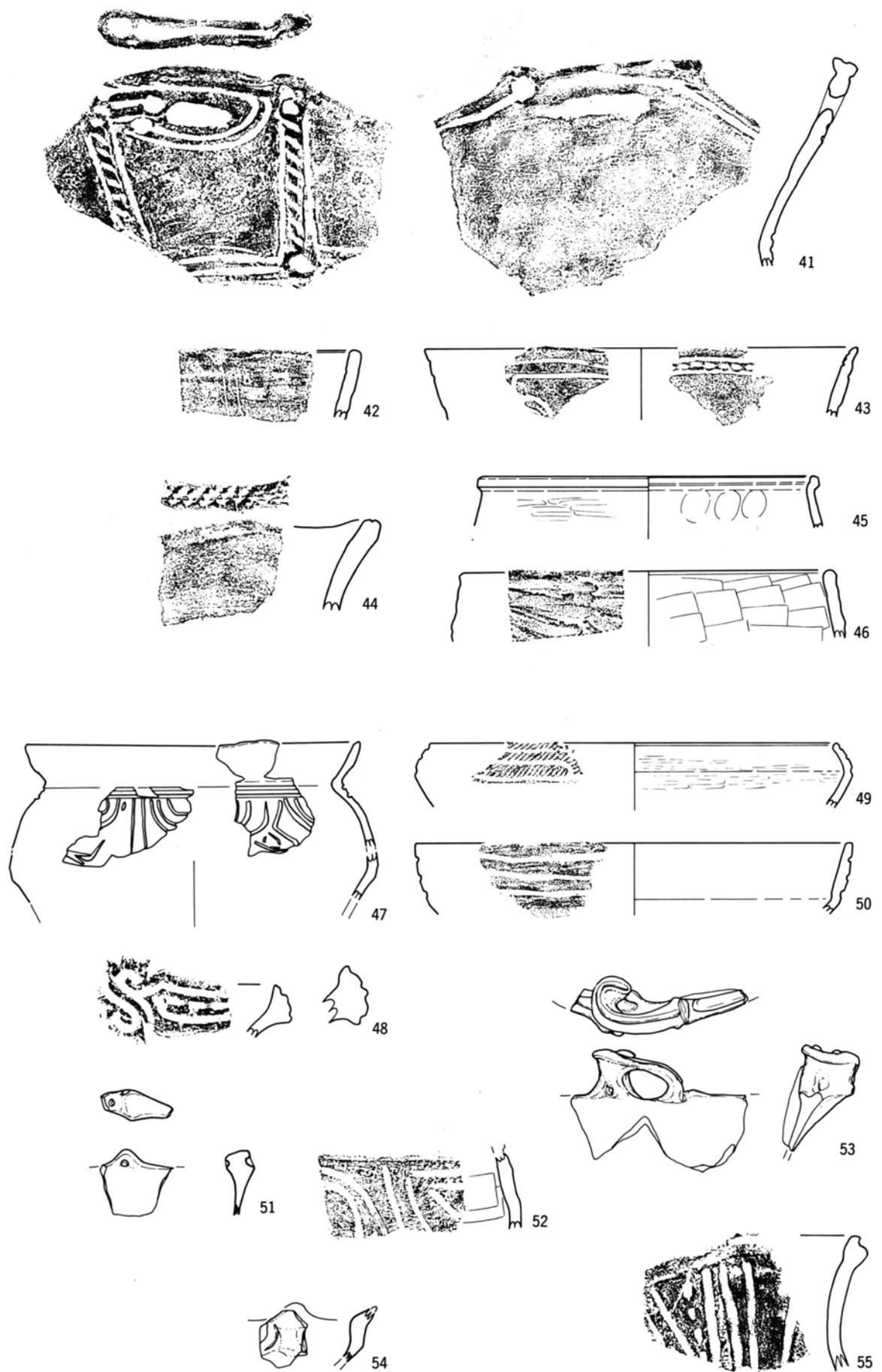
第2図 繩文土器 2

17~20は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



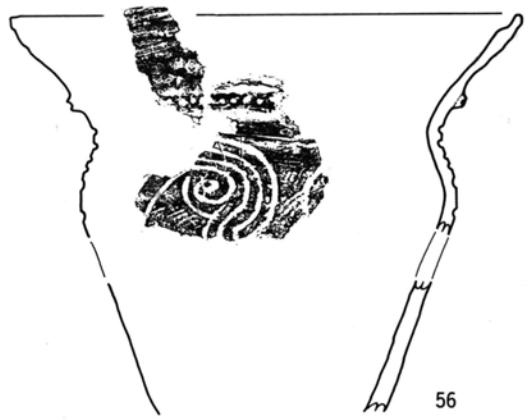
第3図・縄文土器 3

25~33、35~37は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

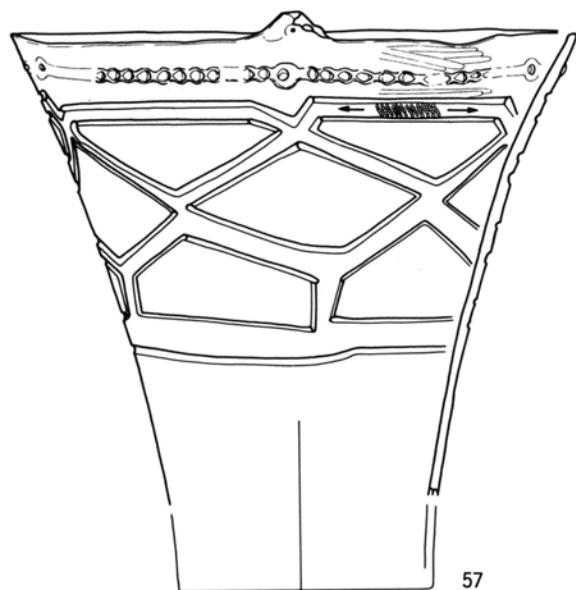


第4図 繩文土器 4

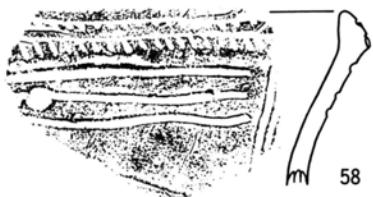
41・42・44・48・51～55は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



56



57



58

第5図 縄文土器 5

58は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

## J. 61O区

52は体部片で、右流れの紋様が施されている。53の突起は16の大形突起を縮小・単純化したようなものである。54は浅鉢で、突起下部はやや肥厚し、両側に沈線で弧線が施されている。

## K. 61P区

55は口縁端部に沈線が1条めぐる。体部には縦位に沈線と刺突が施されている。

## L. 61R区

56の口縁部はやや長く、頸部上に圧痕突帯がめぐる。体部には渦紋が施されている。

## M. 63A区

57はドングリ貯蔵穴(63A区SK)上部の土坑から出土した深鉢である。横位で出土したが底部を欠損しており埋甕の可能性もある\*。口縁部には突起が1ヶ所付設され、口縁部下には圧痕突帯がめぐる。体部には沈線で区画された縄紋帯が網目状に施されている。58は肥厚した口縁端部に沈線と連続圧痕が施されている。体部には3条1単位の沈線帯で紋様が施されている。

## 2. 弥生時代から古墳時代の土器

あらかじめ時期細分をおこなうことなく、混在を認めた上で、遺構単位での資料提示を基本にして進めていくけれども、一定の秩序を与えるために大枠としての時間的な流れに沿った記述を行うこととする。そこで、弥生時代区分の通有の前期・中期・後期の3区分法を採用して、A前期、B前期から中期、C中期、D中期から後期、E後期、F後期から古墳時代前期、という項を設ける。

また中期に関しては細かな系統区分をしないと秩序ある説明が不可能なので、系区分を先行的枠組みとして一定程度援用する。本書の系統区分は石黒1990を基準にする。

I系・・・いわゆる「朝日式」「貝田町式」系列を主にする、伊勢湾地方の平野部を中心に分布するグループである。伊勢湾地方西岸部の一群も区別しないで同類として扱う。しかし、伊勢湾西岸部では後述するV系との区分にややあいまいさを残す。

II系・・・条痕紋系土器の系統を一括する。

II'系・・・条痕紋系土器とは分布が重複して共存関係にあるが、技術的には区分できるもの。いわゆる「大地形」壺など沈線文系土器群である。

III系・・・いわゆる「瓜郷式」の系統を一括する。

IV系・・・中国地方起源の凹線紋系土器を一括する。

V系・・・伊勢湾西岸部形のI系との区分でやや曖昧さを残すが、石黒が「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」と呼んだ一群。

なお、上記の各系はさらに細分される余地があるし、実際細分が必要なのだが、本章では細分を

\*名古屋市教育委員会 伊藤正人氏の御教示。

目的にしてはいないので各系の下位区分については示唆程度にとどめ、詳しくは第3章で述べることにする。

### A. 前期

いわゆる遠賀川系土器および条痕紋系土器の時期である。朝日遺跡では昭和56年度の3調査区のうちB区から弥生時代前期の土器群がまとまって出土した。同時に石器なども出土したことから、この地区に居住域の存在したことが伺われたけれども、残念ながら明確な遺構群の検出はなかった。

それ以外の地区では居住域の存在を伺わしめるようななかたちでの弥生時代前期資料群の出土はなかったが、

①60A区・60B区・61C区・61D区などでは包含層からの出土ではあったが、他の地区に比べて弥生時代前期資料が目立つ印象を受けたこと、

②SDIVaから多条沈線紋を有する壺が他の溝に比べて多く出土しただけでなく遠賀川系土器そのものも出土したこと、

③SDIVaのかたちづくる円弧の内側（南微高地）には同様の資料を主体にする土坑が存在すること、などから弥生時代前期の居住域が存在する可能性が浮上したこと、

をここに記しておく。

記述のつごうから56B区に関しては前期資料のみに限定しないで中期資料も掲載する。また上記3項のうち、ここでは①について述べることにし、②③は「B. 前期から中期」の項で扱う。

#### (1) 56B区出土資料(第6~11図)

##### 前期

遠賀川系土器・削痕系土器・条痕紋系土器・浮線紋系土器・沈線紋系土器がある。

遠賀川系土器 A系統とB系統がある\*。

A系統 器種は壺・甕・突起付鉢を確認してい

\*A系統は紅村 弘氏のいう「正統」、B系統は同じく「亜流」に相当する。なお、B系統は突帶紋系土器の変換した類型で、条痕紋系土器にならなかった系統である。

る。壺は全形が復元できたのは159のみで、他はほとんどが破片である。

59は大形壺で、口縁端部には指による連続圧痕が加えられ、頸部には沈線が多条に施されている\*\*。63は頸部に貼り付け突帯が巡らされている。

60~62は頸部に沈線紋が施されている。61の口縁部には大きめの指圧痕が加えられ、一種条痕紋系土器の突帯風である。64は頸部に低い突帯が複数条めぐらされ、圧痕が加えられている。65は口縁部内面に突帯を巡らしている。66は体部に沈線が3条巡らされ、やや古い特徴を示している。67は上端に段をつくる多条沈線で沈線間に横位の長楕円形刺突が加えられている。68は多条沈線の一部にタテ・ヨコ交互の短線刺突帯が加えられている。69は突帯と多条沈線の組合せ、70・71は同一個体で、突帯には指頭による楕円形圧痕が加えられている。72~75は頸部や体部の多条沈線である。

160は体部に1条の沈線が施されている。161はハケメ調整のままでミガキがほほとんど加えられていない。

甕は体部の張りが弱いものと強いものとがある。

体部の張りが特に強い89は口縁部の屈曲も強くなっている。体部の沈線は2条、3条、4条の3種類があり、1条および5条以上の例は出土していない。

90は体部に小さな瘤状突起が付く鉢である。

B系統 壺・甕が出土している。

壺は、口縁部内面に複数条が平行して施される幅広の沈線が特徴的である。また口縁部上端には連続した小さな刻みが加えられる。95は口縁部内面に沈線は施されていないが、端部が尖りぎみであることや上端部の刻みが共通している。96・97は体部片で、沈線と貼り付け突帯が施されている。98・99は一見A系統の壺口縁部であるが、98は刻みが口縁部上端にあること、99は口縁部内面に幅広の沈線が施されていることからここに含めた。

\*\*沈線を施す工具のほとんどはハケメ工具と推定される。「ヘラ」といわれているものは実態が不明であるだけでなく、実在するのかどうかも不明である。

あるいは折衷型土器であるかもしれない。

甕は、口縁部の屈曲が強く上端に刻みが施されている103・104を典型として、口縁部が「く」字状に屈曲する100・101、口縁部は強く屈曲するが短い101、屈曲のゆるい105・106がある。106は口縁部に刻みがなく、II期のI系甕によく似ている。

体部の平行沈線は半割管状工具または二又工具\*によるもので、ほとんどが2単位4条である。

#### 削痕系土器 甕と鉢がある。

甕は口縁部がやや間伸びして厚手である。端部には連続刻みを加えるものと加えないものがある。

体部にはケズリが加えられ砂粒の移動が顕著に認められる。110は口縁部が遠賀川系甕に類似するが、端部には爪痕を残す大きめの圧痕が施されている。

112~114の鉢は尖り気味の口縁部をもち、体部外面には横方向にケズリが加えられている。

条痕紋系土器 壺・甕が出土しているがすべて破片であり、全形のわかるものはない。

壺・甕とも、口縁部がナデ仕上げのもの—a群と押し引きや条痕が加えられているもの—b群に2分できる。

条痕はいずれも二枚貝によるもので、それ以外の工具は163か唯一二又工具（または二本歯の櫛）である。櫛条痕は未確認である。

口縁端部の加飾は、押し引きと条痕の2種が認められる。押し引きには、ピッチの小さいものから大きいものまで幅がある。

壺の頸部文様である波状紋には、振幅の大きなもの144~147と振幅の小さなものがある。

浮線紋系土器 潟紋土器が出土している。155の同一個体と思われる別の口縁部破片には吸盤状突起がある。II文様帶の最上段の連鎖紋が内部に2条充填されて4条になるなど多条化が著しい。157は155と同一個体のようだが、156は別個体かもしれない。

沈線紋系土器 158は体部の平行沈線が結束する部分で、おそらく結束部は隆起をなしている。平行沈線の上下には略鋸歯紋が施されている。

#### 中期 I系とII系・II'系がある。

I系 方形周溝墓の溝内から出土したことから供献土器と考えられるものが主である。いずれも紋様は二枚貝を工具とし、後述するII系と同じである。

壺は164が上端が少し開く筒状の頸部をもち、口縁部は短く、鍔状に強く外折している。体部は中位で強く張り出す。165はゆるく開く口頸部が全高のほぼ2分の1を占め、長頸傾向が著しい。体部はやや下膨れになっている。166は緩く外反する短い口頸部をもつ。

鉢は167が半球形をなし口縁部には二枚貝による直線と波線が交互に配されている。

甕・深鉢は体部外面調整が二枚貝、櫛状工具、ハケメの3種類がある。

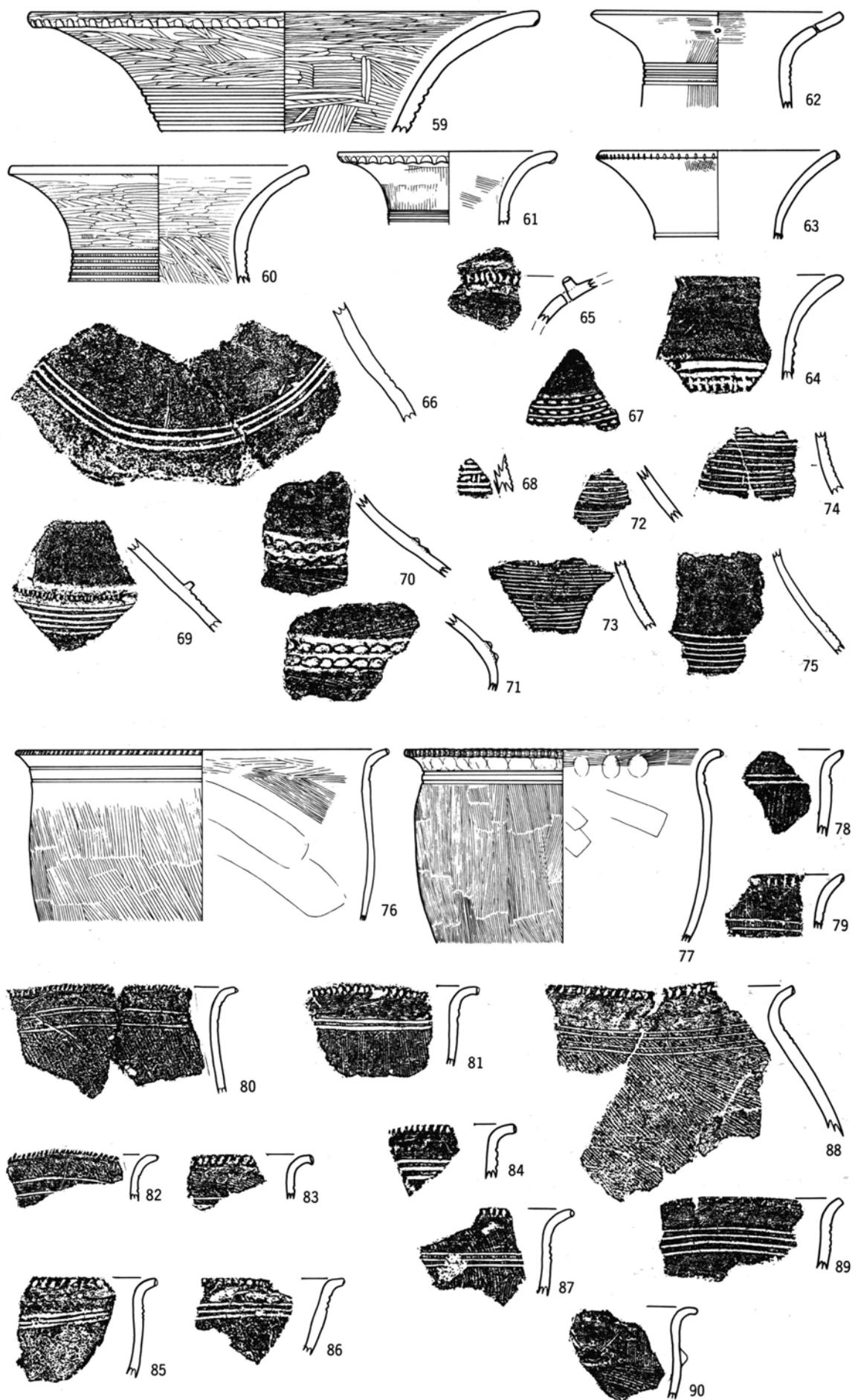
176~178は大きく外傾する口縁部が特徴的で、外面が二枚貝調整、内面がナデ調整されている。

179は外面に縦位の二枚貝調整、強く屈曲する口縁部内面には二枚貝による間隔のある押し引きが施されている。

180・181は外面調整は二枚貝のようであるが櫛状工具のようにも見えるもので判断がつかない。180の口縁部内面上端にもかすかに櫛条工具による調整が加えられている。182・183は外面にハケメ調整、口縁部内面にもハケメ調整されるもので、182は口縁端部に刻みが加えられている。

II系 171は供献土器のようであるが、よくわからない。壺は頸部に波状紋（あるいはそれのくずれたもの）が施されるものと、ハネアゲ紋が施されるものがある。

\*「半割管状工具」は管状工具痕が認められるものの、「二又工具」はそれ以外で2本の工具を固定するか指で持つ場合を含め、原体が二又であるか否かに重点はない。



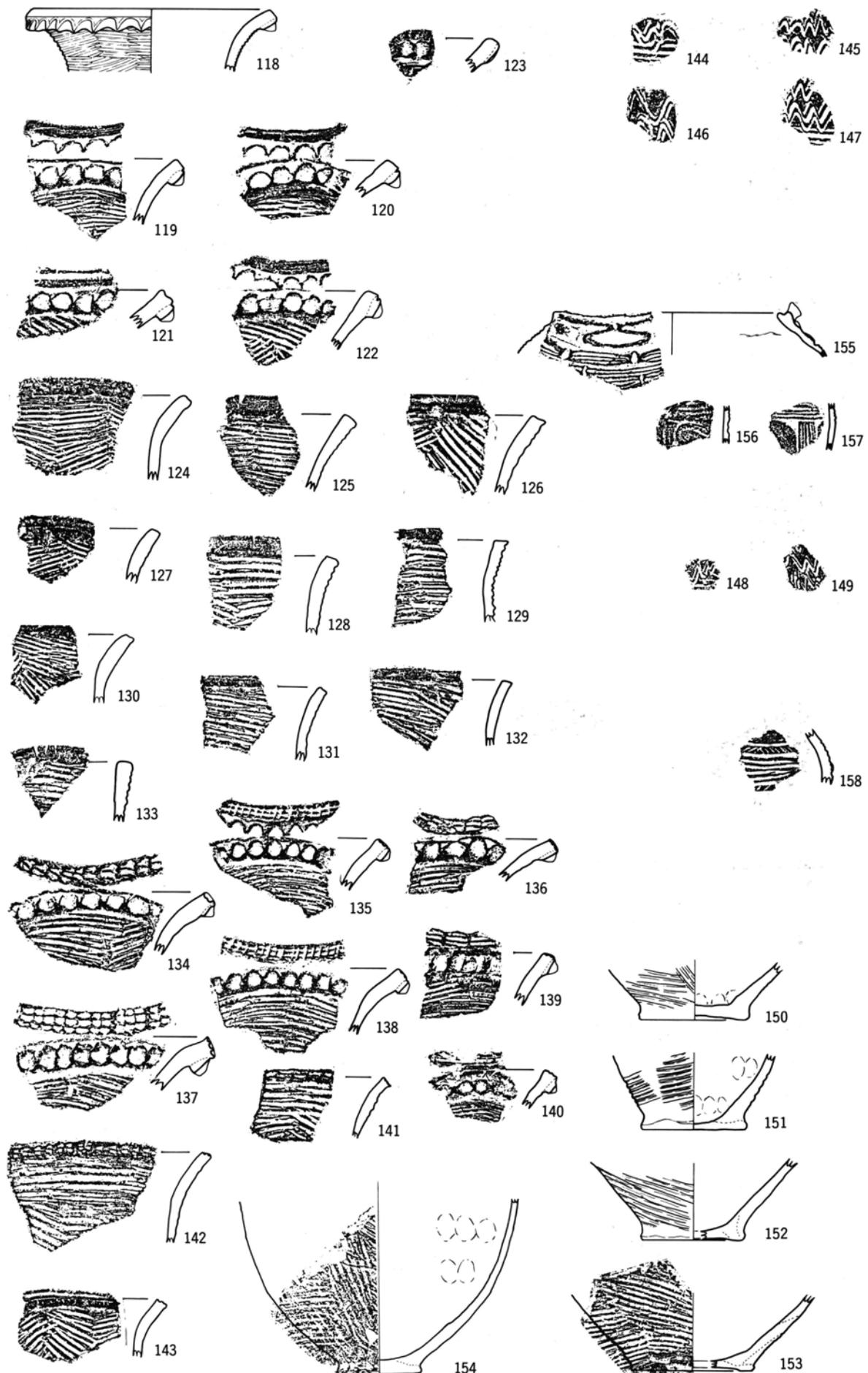
第6図 56B区出土土器 1(前期a)

すべて1/4



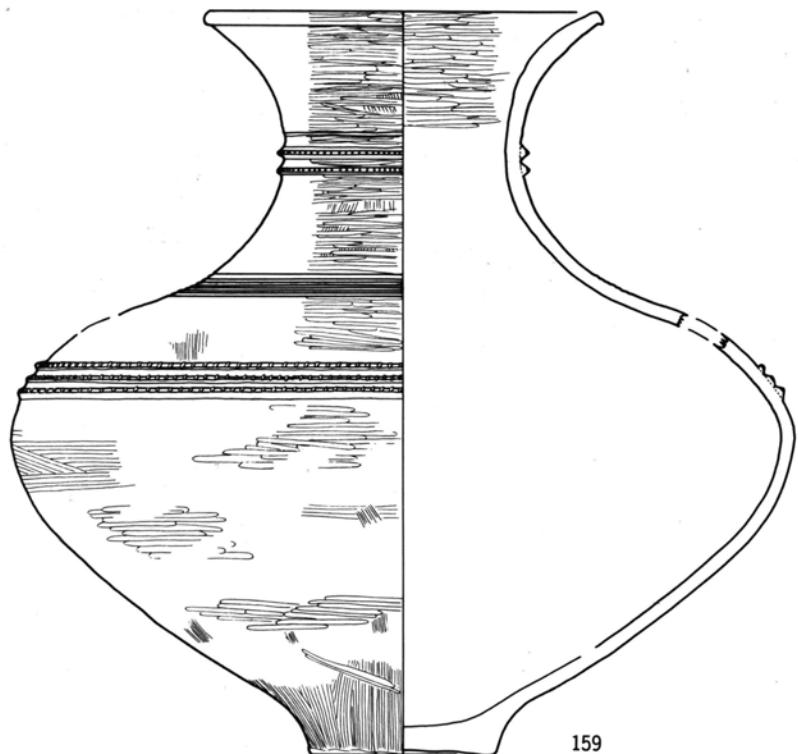
第7図 56B区出土土器 2(前期 b)

すべて $\frac{1}{4}$

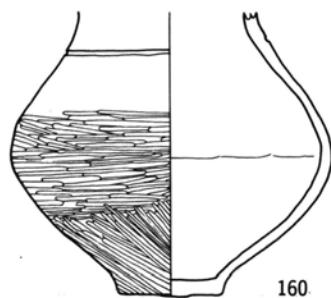


第8図 56B区出土土器 3(前期c)

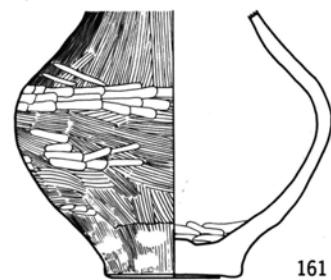
すべて1/4



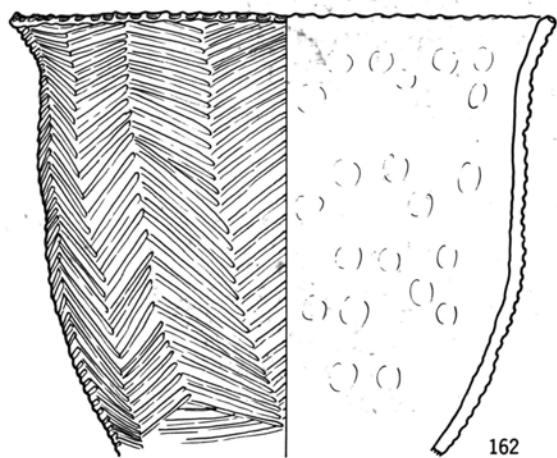
159



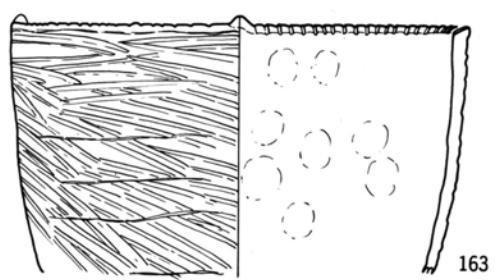
160



161



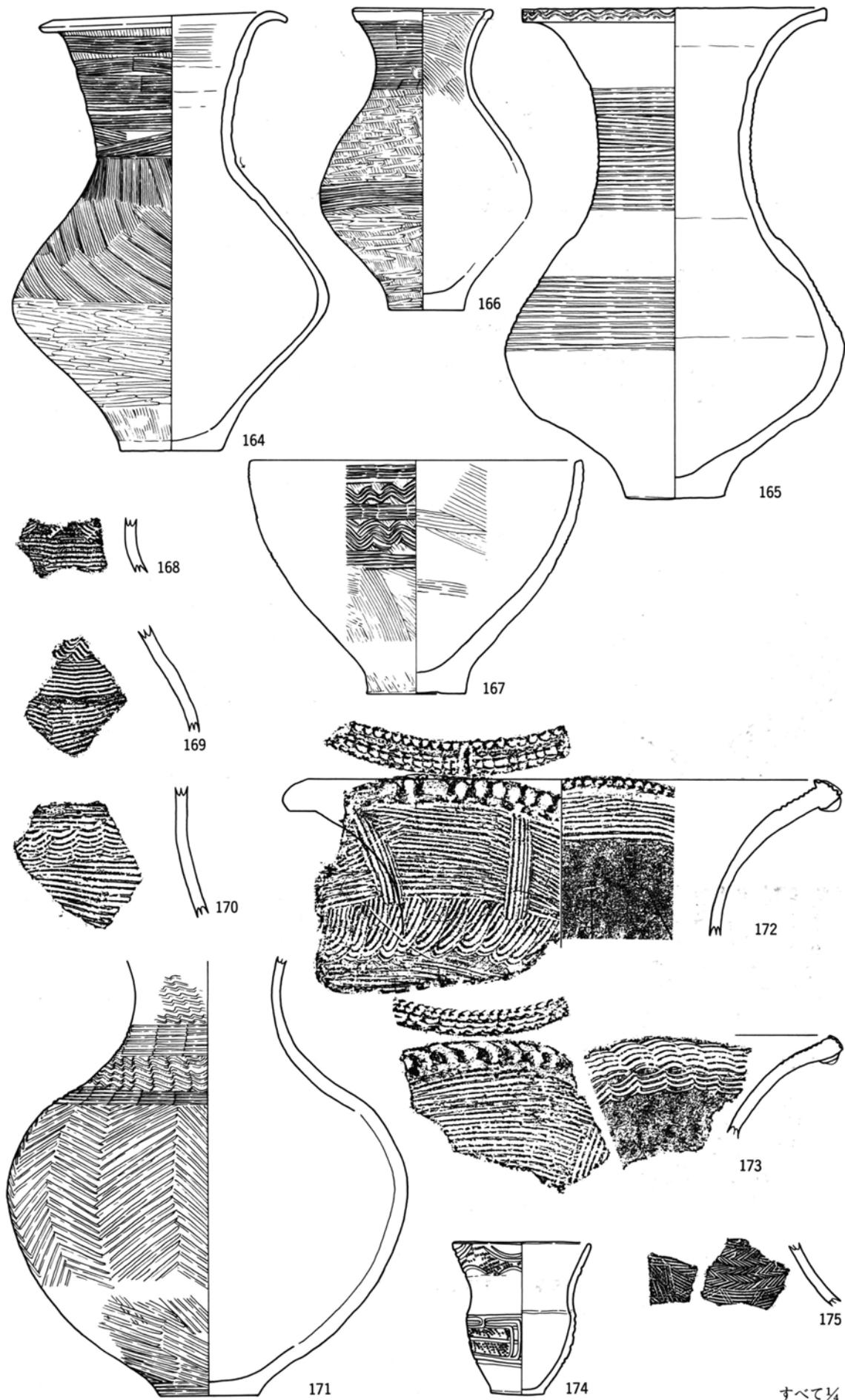
162



163

第9図 56B区出土土器 4(前期d)

1/4



第10図 56A区出土土器および56B区出土土器 5(中期a) 166:56A区SZ019北溝、164:56A区SZ027北溝  
その他は56B区出土

168～170の波状紋は波頂部が尖り気味で振幅も小さいなど、すでにくずれている。171はまだ波状紋らしさは認められるがこれも振幅は小さい。これらはハネアゲ紋への変化にはつながらない別系列のようである。

172・173は完全なハネアゲ紋で、168～171との相違が明瞭である。どちらも口縁部内面に文様が施されており、とくに173の上下対称に2段施されている波状紋は先の168～171の波状紋に類似している。172は口縁部上端が173に比べてわずかに突出して突帯状をなしている。受口状口縁への初現的特徴といえるか。

II系 174は沈線紋系土器で、口縁部に相対する連弧紋、体部には変形工字紋が施され、縄紋が充填されている。175は細密なヘラ描紋に特徴がある壺で、横位羽状、直線+複線鋸歯、斜格子など文様素は多彩である。西方系か？

## (2). 各調査区の資料(第12～13図)

56C区 (184) 相対渦文の貼付されている壺体部片である。

60A区 (185～189) SDIV a 南側の包含層最下部から壺を中心に出土している。一部はSDIV a 内に流入していると考えられる。

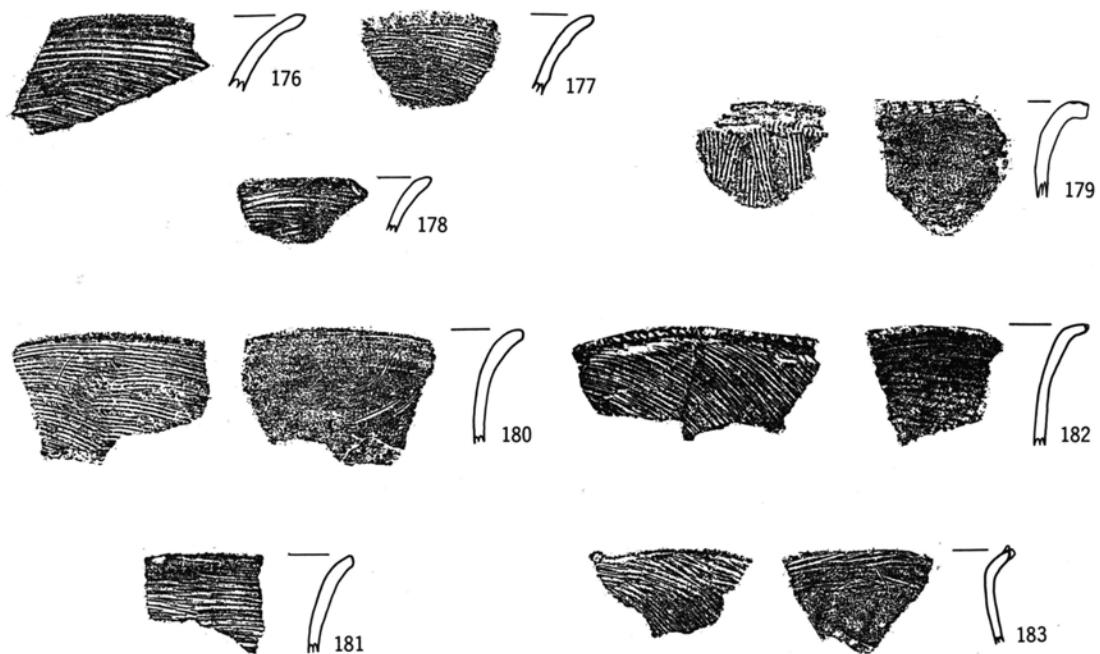
185は口縁部がまるく湾曲して外反し、頸部には幅の狭い沈線が多条に施されている。186はゆるく外反する口縁部で、内外面ともミガキは雑である。187は口縁端部にも沈線が施されている。頸部には8条を1単位として沈線帯が複数段施されているようである。おそらく体部にかけて多段構成であろう。188は頸部片である。沈線帯直下にはハケメ工具の押圧によって形成された段が認められる。189は22条以上の沈線からなる。

60C区 (190) SD II b から出土した壺で、体部には沈線が1条施されている。沈線の下には幅をおいてハケメ調整が加えられ、段が形成されている。

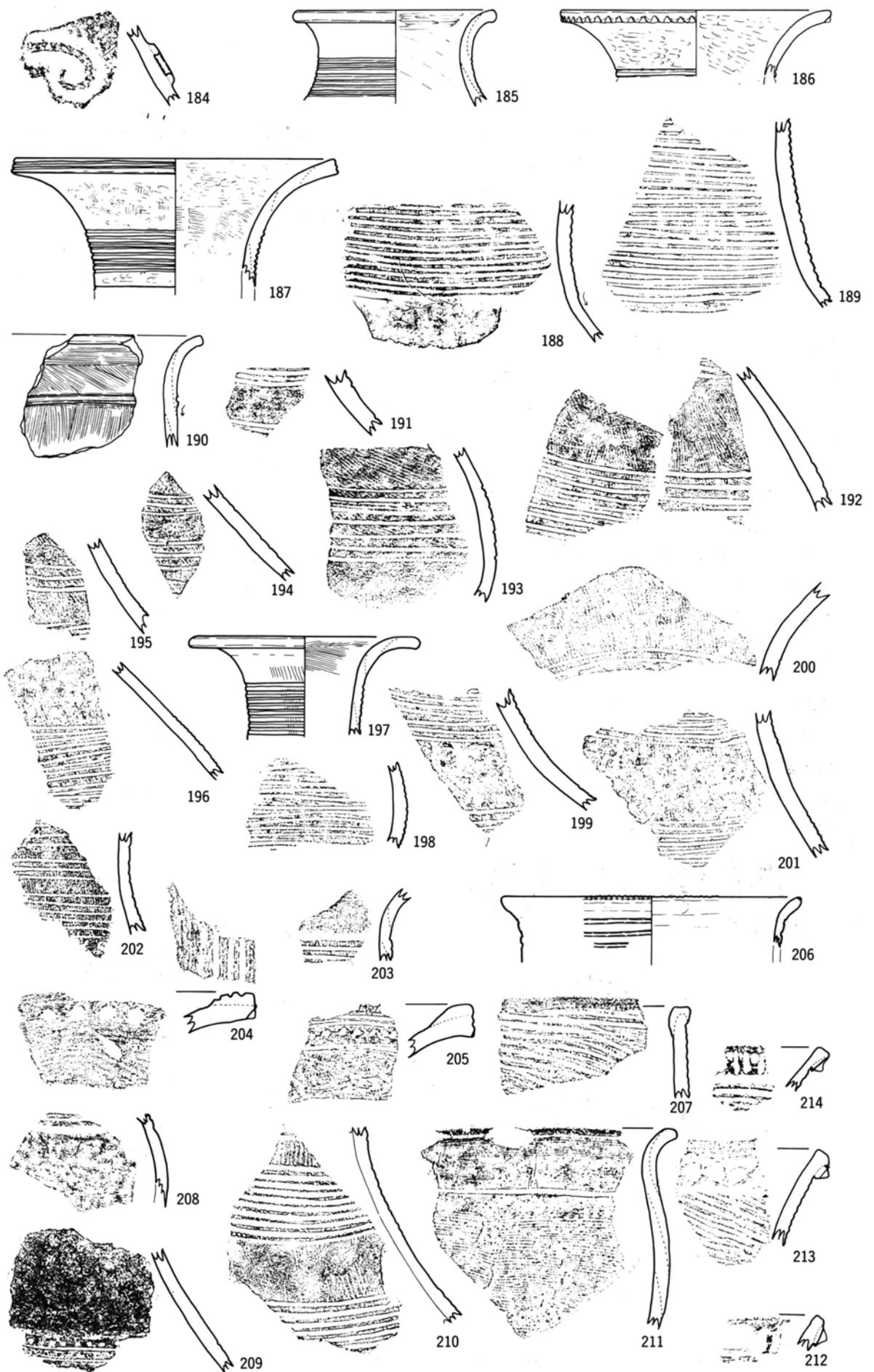
61A区 (191～194) 191～192は壺の体部片で、沈線以外の部分はハケメを残しミガキはほとんど施されていない。

61C区 (195～201) いずれも壺片である。沈線は多条で、199・201の沈線帯間はまばらにミガキが加えられている。

61D区 (202～204) 203は壺の頸部片で、削り出し突帯の段が認められる。204は口縁部内面に粘土を貼り付けて肥厚させ、沈線を3条施している。口縁端部は下端に指による連続圧痕が施されているほかは無紋である。



第11図 56B区出土土器 6(中期b)



第12図 各調査区出土の前期土器(前期e) 185~187・197・206は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

**61H区 (205)** 204と同じように口縁部内面に粘土を貼り付け肥厚させている。口縁端部に沈線が2条施されているが、口縁部内面はナデ仕上げのまま無紋である。口縁端部下端に刻みが施されている。

**61I区 (206・207)** 206は遠賀川系土器B系統である。体部には半割管状工具による沈線が3条（本来は3単位6条ということであろう）施されている。口縁部の外反は弱いので古相を呈している。207は条痕紋系土器の深鉢である。口縁部には粘土紐が付加されやや肥厚している。端面にはナデが加えられやや凹面をなしている。

**61J区 (208)** 壺の体部片で、削り出し突帯の段が観察できる。

**61K区 (209~211)** 209は沈線間に刺突紋が加えられている。211はやや幅が広く浅い沈線が特徴的で、沈線帯間のミガキも比較的ていねいで細かい。B系統によく類似している。211は沈線を1条めぐらす甕である。ただ、沈線下のハケメが横位に施されているので瘤状突起付きの鉢である可能性が高い。となると中期に下がるかもしれない。

**61M区 (212・213)** 条痕紋系土器である。212は突帯が棒状工具よって刻まれ、口縁端部は無紋である。213の突帯は指で刻まれている。

**61O区 (214)** 条痕紋系土器である。212と同様に突帯は棒状工具よって刻まれている。

**63B区 (215)** 壺頸部片である。沈線帯間のミガキは比較的ていねいである。

**63L区 (216・217)** 216は壺の頸部片で沈線が17条めぐらされている。217は甕片で沈線が1条施されている。沈線下のハケメが横位に施されているところをみると瘤状突起付鉢であるかもしれない。

**89B区 (218・219)** S K37から出土した。56B区出土の99に類似する壺の口縁部片である。平行する指頭沈線が認められるが、紋様的には2219~2221に類似していることからみて流水紋を構成す

る可能性がある。

## B. 前期から中期

資料提示する遺構には、SDIV a・60 I SD01などがある。以下、遺構単位に見ていくが、SD IV aについては複数の調査区にまたがっている状況を考慮して、説明は各調査区単位で進める。なお、遠賀川系類似土器については、ほとんどが壺のみの出土であり、それが前期のものであるかどうか確定できないので、0系として一括する。

### (1) SDIV a (第14~26図)

**60A区** 本調査区では埋土を下層・中層・上層に区分した。このうち前期に近い資料は下層から出土している。また中層以上では新しい時期の資料が混入していた。その資料は従来の「朝日式」と「貝田町式」の間を埋める型式学的特徴を有する資料であり、そこで中層に関しては、A・Bの2群に区分して説明する。上層以上は雑多な資料群でまとまりに欠けたし、溝以外の層位も含まれているので、ここでは除外する。

#### 下層群

**0系** 多条沈線紋を有する壺には220~223がある。220は大形壺で、1単位の沈線数は不明であるが複数段の沈線帯が体部に施されている。221はゆるく「く」字状に外反する口頸部をもち、頸部には条の沈線が施されている。222は頸部沈線帯下端に段がある。223は多条沈線帯と複線鋸歯からなる紋様構成がうかがえる。

**I系** 壺は口径によって、20cm以下、30cmを中心にしてその周辺、40cm以上の3グループに区分できる。そして口縁部の形態は、口径30cm以上のものは外反する傾向を示し、それに対して口径20cm以下のものには口縁部のあまり外反しないa類：227・231、a類の口縁端部付近が短く鈎状に外折するb類：228~230、がある。b類には、口縁端

部が垂下するものもある。227・228には口縁端部に指ツマミによる単独圧痕が施されているが、圧痕は円周4分割の位置に施されるものが多い。

口径40cm以上を測る資料には224のように口縁部内面に粘土を付加して段および平坦面をつくるものがある。頸部外面や口縁部内面の紋様は二枚貝を工具にしている。口縁部内面の紋様は、段の部分および内側ともに弧紋のようである。

225は口縁端部に沈線を施し、あと上下から指でつまんで連続圧痕を加えている。226は口縁端部の5ヶ所に集中して刺突を施している。

231・232は同一個体のように見えるが確定できない。スヌが付着している。232にはカゴ目痕が観察できる。

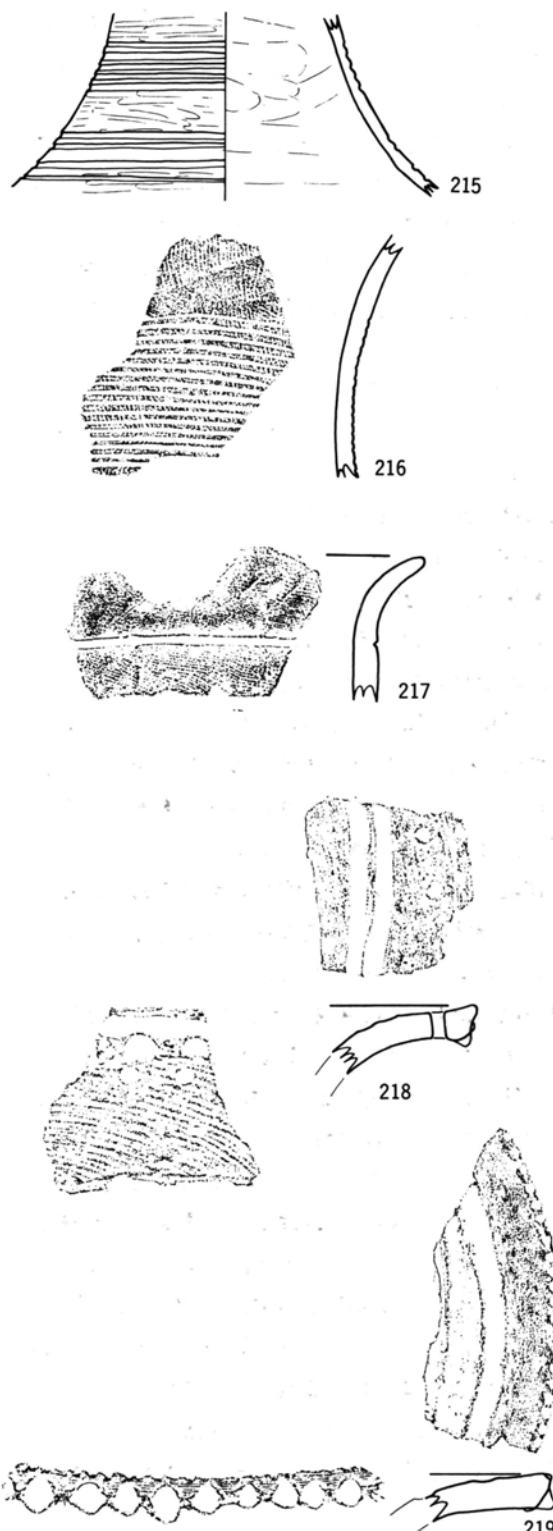
228・229・231は頸部の二枚貝直線帯（複帶）が右周りで施され、静止痕が簾状紋様に認められる。

233は口縁部の外反がゆるい二枚貝調整の深鉢、234は瘤状把手付鉢で、口縁端部には二枚貝調整が加えられている。

235は内外面とも赤彩されている。外底面には圧痕状の沈線が1条認められる。

**II系** 236は口縁部外面に刻み突帶、ハネアゲ紋が施されているが、口縁端部はナデ仕上げ、口縁部の上端に連続した刻み、口縁部内面にはミガキ調整が加えられるなど、I系壺に近似している。口縁部内面には半割管状工具による波状紋が施されている。

237～239は内傾口縁土器である。237は口縁部に圧痕が加えられている。形態上は239が他より古い。240は沈線による縦位羽条紋が施されている。スヌが付着し、壺の底部付近とすれば、II'系に含まれるかもしれない。



第13図 各調査区出土の前期土器(前期f)  
215は $\frac{1}{4}$ 他は $\frac{1}{3}$

## 中層群A

I系 壺は口径20cm以下の資料に、下層群に比べて口縁部の開きの強いものが含まれている。

241～243は口縁端部に紋様が施されている。244・245には圧痕や刻み、246・247は指ツマミによる単独圧痕が4ヶ所加えられている。248～253は無紋である。254～257は口縁部内面に紋様が施されている。254には、直線帶に相対する弧線を加えた流水紋、256には波線と鋸歯・連弧、257には波状紋が施されている。255は224と同じく口縁部内面に粘土を貼り付けて段をつくり、直線帶に相対する弧線を重ねた流水紋を構成している。口縁端部には沈線を3条施したあと板状工具によって羽条圧痕紋が加えられている。

258～260は口縁部内面に突起を付加している。255は3ヶ1単位の瘤状突起を口縁端部からやや内側に施し、間には三角形刺突を加えている。口縁端部には中央に1条の隆帯をつくりだし、この部分と上下端に刻みを加えている。259は口縁端部からやや内側に中央に圧痕を加えた棒状の突起を口縁端部に平行させて貼り付けている。260はそれとは異なり、口縁端部に接して2ヶ1単位の突起を貼り付けている。

261は上段の二枚貝による直線帶間に波線を充填し、下段の直線帶間には羽状紋を充填している。羽状紋は矢印部分で反転している。

262は二枚貝直線帶の上下に沈線が付加されている。しかし沈線間にミガキが施されておらず、後に一般化する付加沈線(研磨)手法とは異なる。おそらく、沈線モードから二枚貝モード\*への移行の中間段階に位置するものであろう。

鉢は、263が口縁部に突起をもち、体部には沈線による複線鋸歯・斜格子が施されている。口縁部の突起はおそらく2コから3コで1単位をなす。II'系か?。264は体部に二枚貝による羽状条痕が施されている。

\*「モード」については第III章2を参照。

265～267は大形鉢である。265・266にも267のような突起が付くのであろう。

II系 268～274は壺である。II系壺口縁部の形態変化には単純口縁から受口状口縁という流れがあるが、268～272はそれに一致し、次のように配列される。

①口縁端部の内側に粘土が貼り付けられて突帶をなす。突帶には刻みが施される。——268

②口縁端部上端の突帶が幅広くなり、押し引きが加えられる。——269・270

③口縁端部上端が内傾して伸び完全に受口状をなす。口縁部外面は、下段に押し引き、上段に波状紋が施される。——271

④口縁部外面に押し引きは施されなくなり、直線紋・斜線紋・波状紋などが施されるようになる。——272

なお、①の刻み突帶直下には横位条痕が、③以下ではハネアゲ紋が施されるが、これも変化を示している。

②では269の刻み突帶直下が横位条痕、270のそれがハネアゲ紋になっているという差がある。これは、270の口縁部内面の突帶外面が口縁部と一体化して受口状化しているとともに、全体としては押し引きが施されているが、これも2段になっており、上段下段に分化して上段が紋様化する271への接続が認められる。それに対して、269は突帶上面に押し引きが施されているものの、傾斜が口縁端部と異なり突帶としての特徴が識別できるのであり、まだ受口状化していないといえる、という両者の差に対応するものである\*\*。

273は袋状口縁壺で、ハネアゲ紋が2段施されている。274は無突帶の単純口縁壺で、口縁端部に条痕と圧痕、頸部にはハネアゲ紋2段が直線紋をはさむことなく接して施されている。直線帶が1段欠落している。

深鉢の体部外面条痕には縦位羽状条痕と斜位条

\*\*このような差異を時間差として認定するには、出現頻度差によるセリーを構成しなければならないが、現状では不可能である。“可能態”として提示しておく。

痕がある。口縁端部には押し引きと条痕がある。押し引きは275のようにピッチの大きいもの、276のようにピッチの小さいものがある。278の体部外面は横位羽状条痕の可能性もある。口縁端部上端に二枚貝による刻みが施されている。

#### 中層群B

I系 279は頸部に櫛描による直線紋が施され、最下部には段がつくりだされている。直線紋帯下部に段をつくる手法は、これによって沈線紋段階→二枚貝紋段階→櫛描紋段階という3段階の変遷をたどることが示される。

280・281は細頸壺である。頸部から口縁部にかけてゆるく外反して、端部は小さな面をもつ。283は口縁端部にくずれた波状紋（直線紋？）が施されている。また指ツマミによる圧痕も加えられている。281の体部には、単帶の直線紋が複数段施され、それぞれに相対する弧線が加えられ流水紋が構成されている。そして櫛描紋帯間にはミガキが加えられている。

282は口縁部内面にハケメ工具による波状紋が施されている。283は台付鉢で、直線→波線→刺突の順序で施紋されている。284は台付鉢の台部であろう。

285～287は鉢である。台付鉢が含まれているかもしれない。285には刺突による円紋、286にはハケメ工具による直線と波線、287には櫛による横型流水紋が施されている。

II系 288は櫛条痕の受口状口縁壺である。口縁部内面の直線紋は櫛だが、縦位に施された付加紋は半割管状工具による。頸部外面のハネアゲ紋は下端がながれてハネアゲになっていない。

289～291は櫛条痕深鉢で、II N系の祖型になる。<sup>\*</sup>289は口縁部上端に刻みが小さく施されている。290・291は口縁部内面に板状工具の刻み（櫛刺突ではない）が施され、290は傾きが途中で反転している。体部の条痕は横位羽状であろうか？。

\*II系の分化が濃尾・西三河における、二枚貝／櫛という工具差の発生であるとしても、その時間的・空間的実態はなお明らかではない。

II'系 292は受口状口縁壺で、口縁部上面には二枚貝腹縁の押圧と浮紋、外面には条痕、口頸部外面には二枚貝背面压痕と半割管状工具による列点および沈線が施されている。頸部にはミガキも一部に認められる。

293は直線的に小さく開く口縁部をもち、口縁端部には指による圧痕が加えられざ波状を呈している。口縁部外面上段には沈線による直線と鋸歯が単位をなし二枚貝背面压痕<sup>\*\*</sup>が加えられている。その下には沈線が3条めぐらされている。外外面ともていねいなミガキ調整が加えられている。

#### 60日区

##### 下層群

0系 294は比較的大形の壺口縁部で、端部に沈線が2条施されたのちにハケメ工具による刻みが加えられている。295～297は沈線紋の施された壺である。296・297の沈線帯間のミガキは比較的ていねいである。297にはススが付着している。298は口縁部端を指でつまんで圧痕を付けている。299～303は沈線紋壺片である。

304は鉢である。

II系 305は、ゆるく外反する口頸部の外面に刻み突帯、横位条痕、ハネアゲ紋、横位条痕に半割管状工具による付加紋（縦位直線・弧線）が、口縁部内面には波線と直線、口縁端部には条痕が、それぞれ施されている。

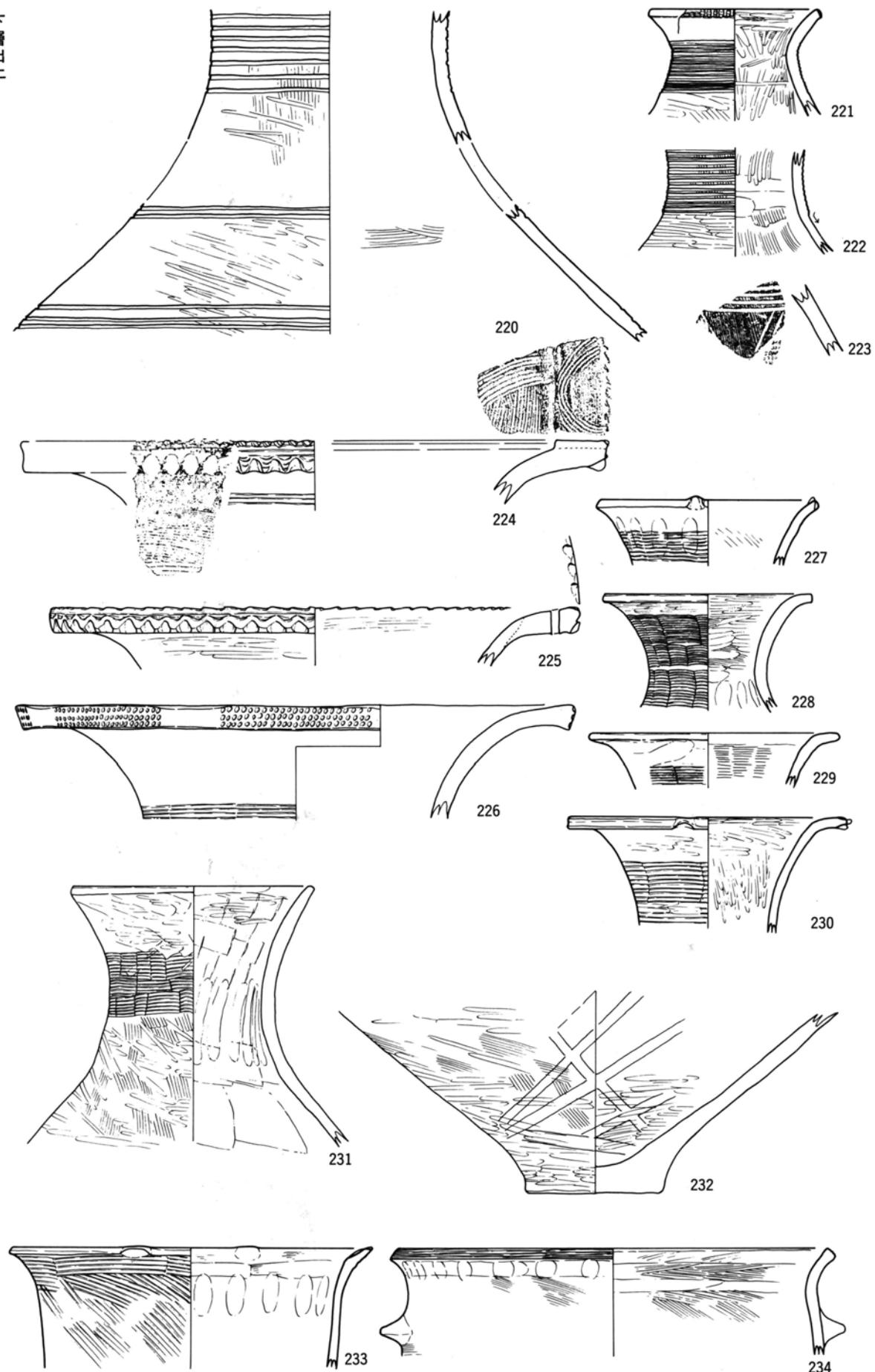
306は体部に縦位羽条条痕が施された深鉢で、口縁部も条痕で仕上げられている。

##### 上層群

I系 307は口縁部の外反が小さく口頸部が筒状を呈する壺で、直線紋帯下には小さな段が認められる。

II'系 308は口縁部外面に突起部分で反転する横位羽状紋が、内面には縄紋が観察される。

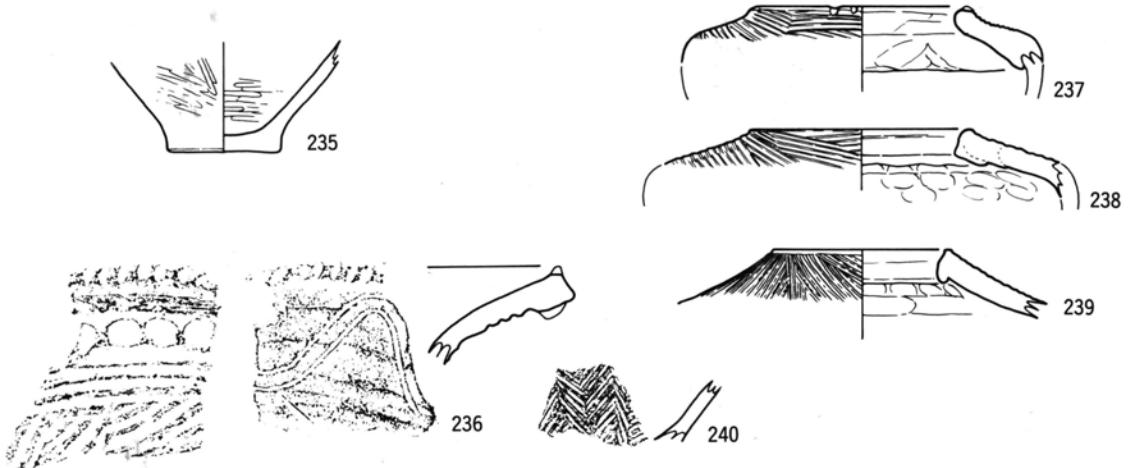
<sup>\*\*</sup>二枚貝背面及び腹縁による圧痕を以下では「擬縄紋」と呼ぶ場合がある。



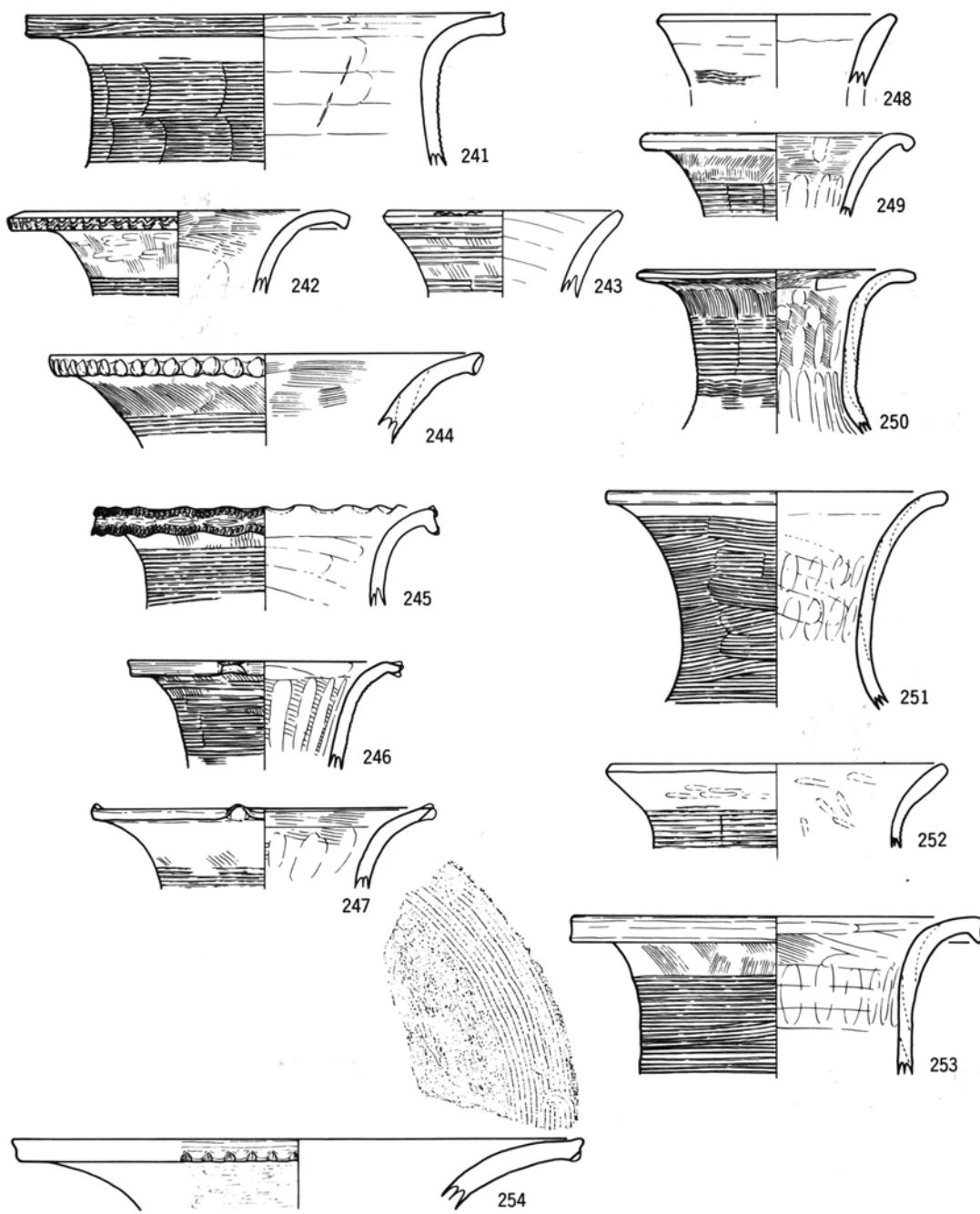
第14図 SD IV 出土土器 1 (60A区 1)

223は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

下層出土

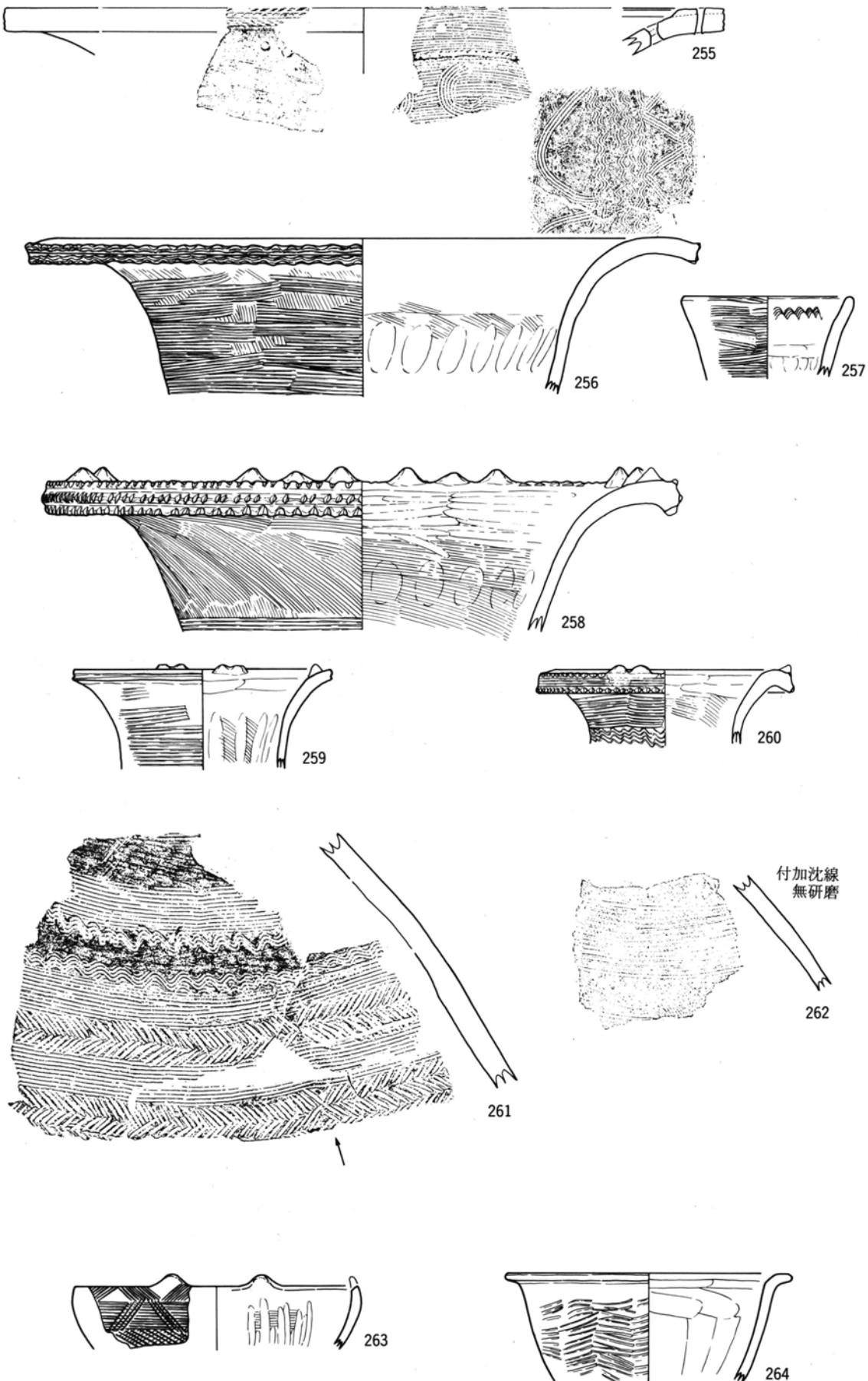


中層出土



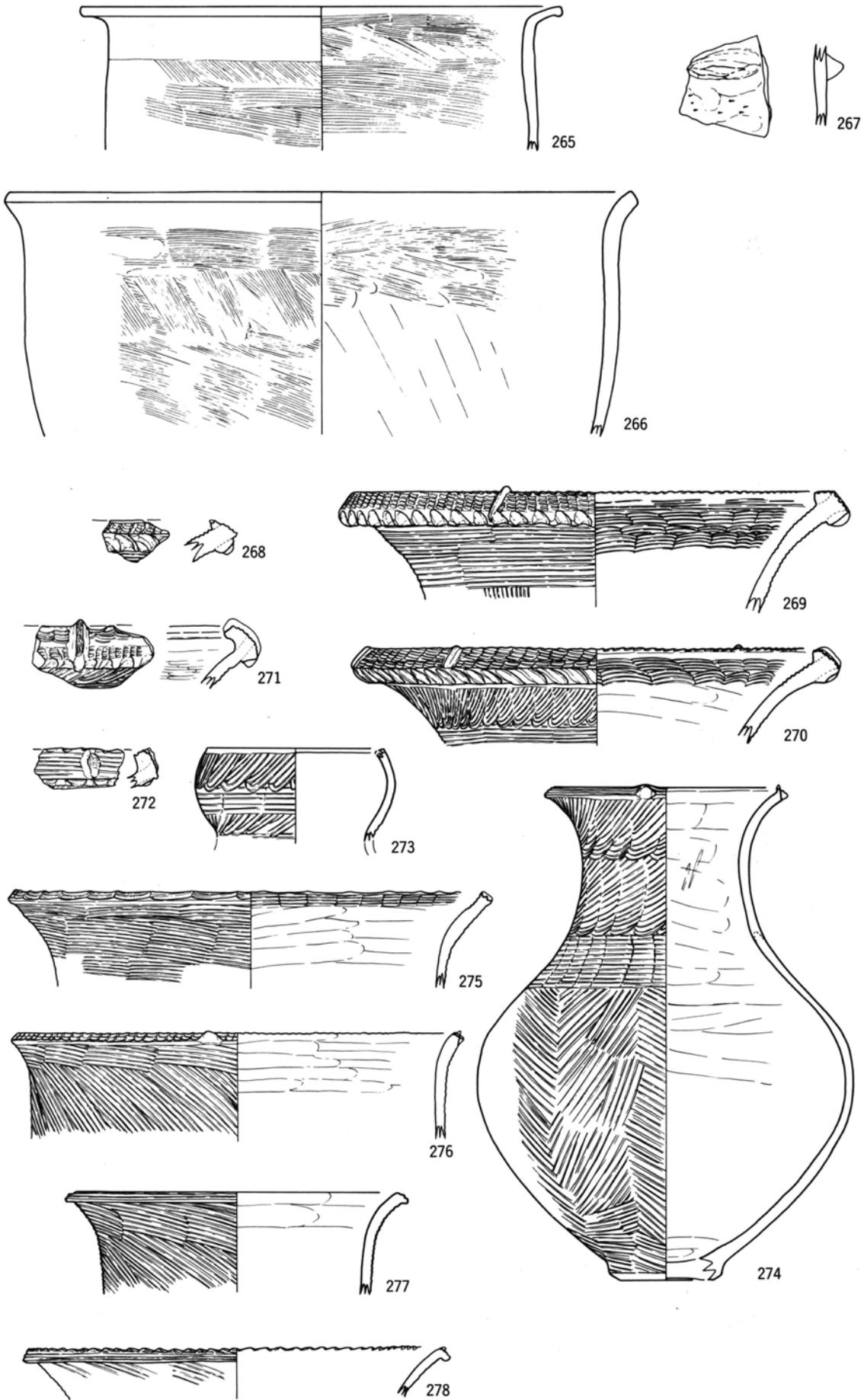
第15図 SD IV出土土器 2 (60A区 2)

236・240は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

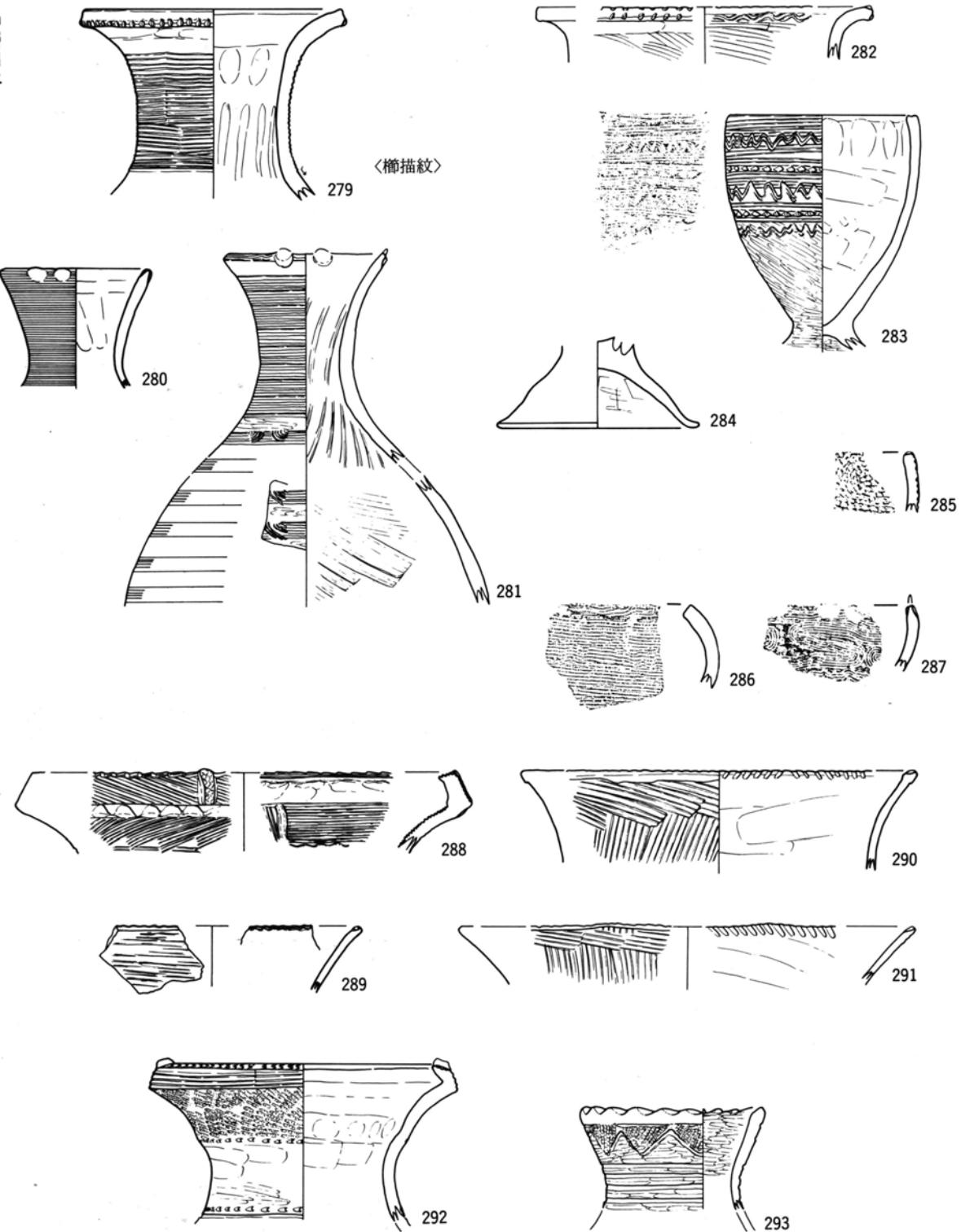


第16図 SD IV出土土器 3 (60A区 3)

261・262は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



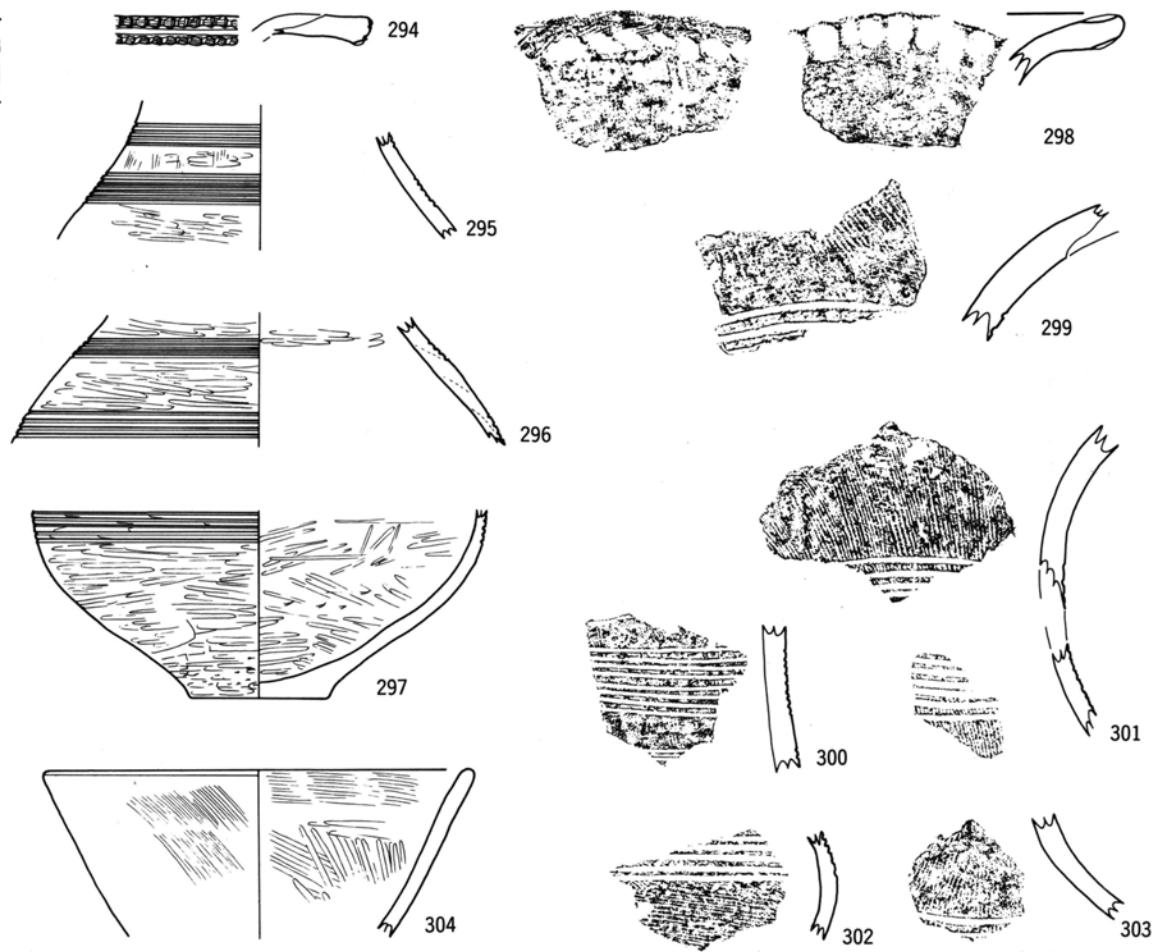
第17図 SD IV 出土土器 4 (60A区 4)



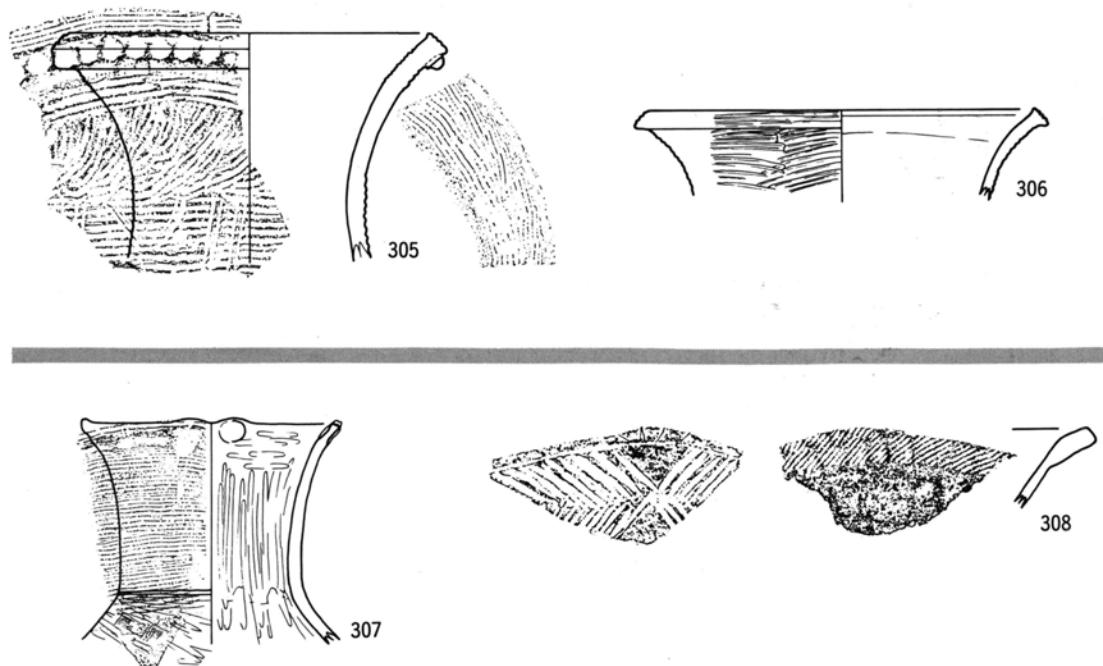
第18図 SD IV出土土器 5 (60A区 5)

285～287は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

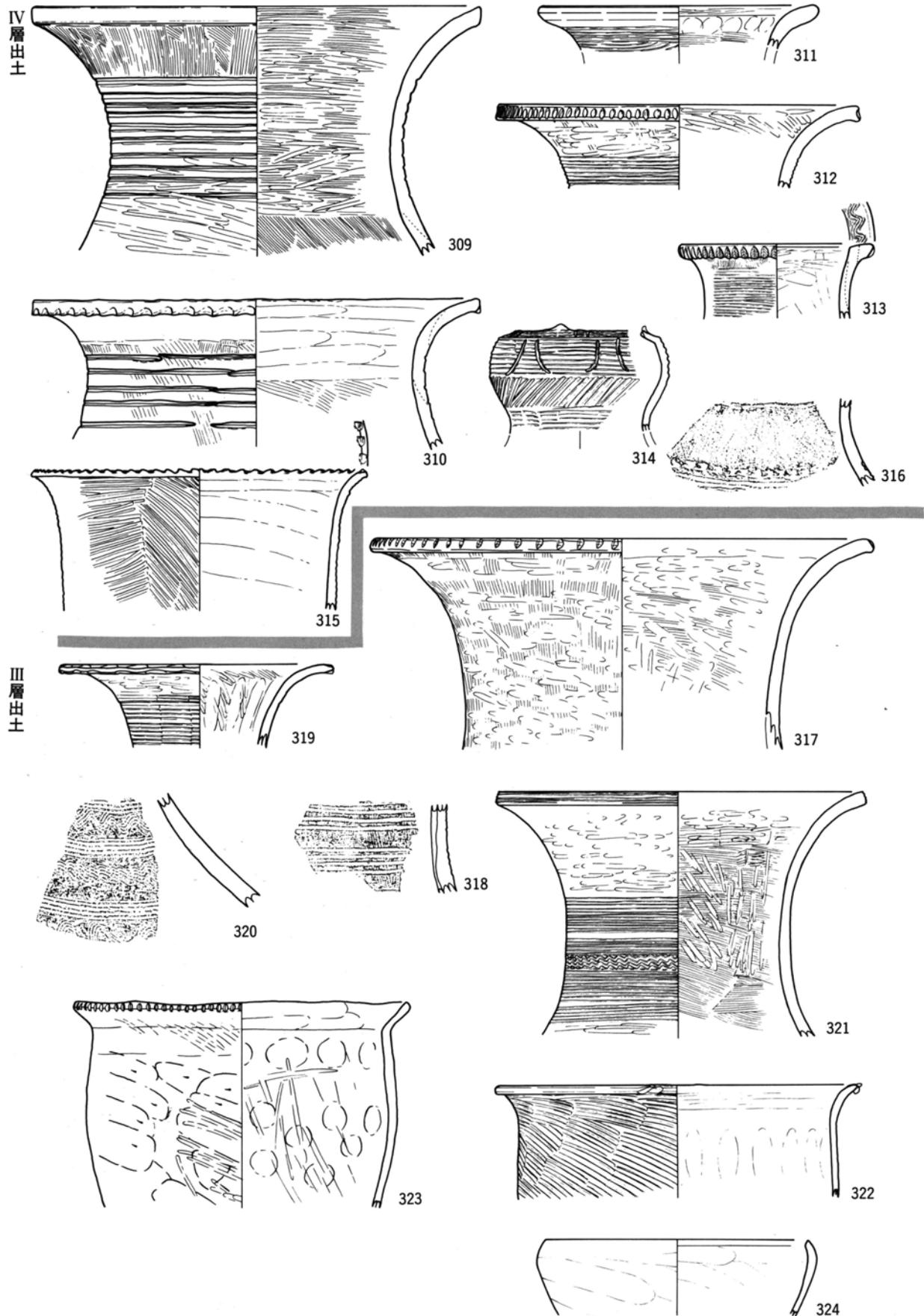
下層出土



上層出土



第19図 SDⅣ出土土器 6(60B区1) 298・299・301~303・308は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第20図 SD IV出土土器 7 (61A区1)

316・318・320は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

## 61A区

大きく4層に区分して遺物の取り上げを行っている。層位的なまとまりは十分ではなく、上下の逆転もあるようだが、いちおう各層ごとに提示する。

### IV層出土

**0系** 309・310は頸部に沈線が施された壺である。2の沈線はハケメ工具によって施されているようで、末端の沈線が収束する部分には条線が認められる。

**I系** 311・312は二枚貝施紋の壺である。312の口縁端部には棒状具による刺突紋が施されている。313は口縁部に粘土紐が付加され、刻み突帯状を呈している。頸部および口縁端部の施紋は二枚貝による。

**II系** 314は袋状口縁部の壺である。口縁部には二枚貝条痕の後に沈線で「ハ」字状紋が付加されている。流水紋モチーフであろうか。頸部のハネアゲ紋は斜位条痕になっており新しい様相を呈している。315は体部外面に縦位羽状条痕が施されている。口縁端部には二枚貝による連続押圧が加えられている。これも新しい様相である。

**II'系** 316は、半割管状工具による平行線紋と押し引き紋が施されている。

### III層出土

**0系** 317は頸部が無紋だが、おそらく沈線紋壺であろう。318には4条1単位の沈線紋帶が施されている。

**I系** 319は薄い口縁部に指ツマミが加えられている。頸部には二枚貝直線紋が施されているが、1条太い線があり、沈線が加えられているのかもしれない。320は直線と波線の交互配置である。321は口縁端部と頸部に紋様が施されている。頸部には波線が充填（最終施紋）されている。

322は口縁部の外反が小さい二枚調整甕である。323は体部外面に砂粒の移動が認められ、ケズリ

というより擦痕が加えられているといったほうがよいが、そのためにハケメ調整が不明瞭になっている。一部にミガキ調整が施されているようである。

324は鉢である。

326～328はI系というにはやや戸惑うし、実際I系ではないかもしれない。遠賀川系土器B系統に類似する一群である。<sup>\*</sup>

326はわずかな小片から復元したもので、正確を期したつもりだが、完全ではない。三角形刺突・複線鋸歯（反転する斜線）・斜格子、また半割管状工具の使用にI期的な様相を帯びている。327は326と同類で、直線帶に反転する斜線が重ねられ、紋様帶の両側に半割管状工具による波線が加えられている。328は無頸壺で、体部外面に半割管状工具による流水紋が施されている。

**II系** 329は単純口縁壺で、口縁部内面に直線紋、頸部外面には横位条痕の後に縦位条線が加えられている。330は頸部から体部にかけての破片で、斜位条痕の後に横位条痕（直線紋）が施され、半割管状工具による縦位直線が加えられている。331は同一個体の底部と思われる。やや上げ底になっている。

332は口縁部内面に直線と波線が組み合わされている。333～336は内傾口縁土器である。333・334には条痕が施されているが、335・336はナデ仕上げで終わっている。

**II'系** 325は小形の無頸壺である。

### II層出土

**I系** 337は大形鉢である。体部には横位のハケメが観察できる。

338・339は半割管状工具による施紋が特徴的である。339は形態がII系の袋状口縁壺に類似しており、II系との折衷型土器であるかもしれない。ただし、体部下半には条痕が施されている可能性もあり、II系かもしれない。

### IV層出土



325

第21図 S D IV出土土器 8 (61 A区 2)

\* II'系に含めたほうがよいかもしれない。

**II系** 340は無突帯の単純口縁壺である。口縁端部に条痕、頸部にはハネアゲ紋から変化した斜位条痕が施されている。341は波状口縁の壺で、頸部にはハネアゲ紋が施されている。

342はナデ仕上げの内傾口縁土器である。343はこれもナデ仕上げの深鉢である。344は口縁部に条痕、やや膨らんでいる体部に縦位羽状条痕が施されている深鉢である。

**II'系** 345は60A区出土の292と同一個体である。346はその体部かもしれない。擬繩文（二枚貝背面圧痕？）が充填されている。347～349は同一個体である。二枚貝背面押圧のある突帯と、半割管状工具で区画された中に施された充填擬繩文（二枚貝背面圧痕？）が特徴的である。

#### I層出土

**0系** 350・351、352・353は沈線紋壺の頸部片および体部片である。352の口縁部には大きな指ツマミが加えられている。

**I系** 354・355は溝巾の狭い二枚貝による直線紋が施されており、櫛描紋に類似している。354は複帯構成だが、直線帯間に隙間がある。355は体部上段の直線紋帯に弧紋が1ヶ所だけ加えられている。356は単帯構成の二枚貝直線紋である。357は頸部に2帯刻み突帯がめぐらされている。358は二枚貝直線帯に弧線が加えられて流水紋構成になっている。

359は頸部に櫛描直線紋が、口縁部内面には三角形刺突紋が施されている。

360・361は二枚貝調整の甕である。360は底部のハケメ調整が二枚貝調整後に施されている。

362 1・363は粗いハケメ調整の施された甕で、口縁端部にもハケメ工具による刻みが加えられている。

365は体部外面にナデつけたようなハケメ調整がほどこされている。366は口縁部に圧痕が加えられ突起状にせり上がっている。

367の鉢は、体部外面に粗い調整が加えられ条痕のように見える。364は口縁部外面に刻み、体部外面にはていねいなミガキが加えられている。375は体部片で、半割管状工具による直線帯に弧線を加えて流水紋を構成している。

**II系** 369は体部上位の直線帯の下に半割管状工具による波長の大きな波状紋、同じ工具で直線紋上に縦位直線を加えている。370は櫛条痕で半割管状工具による波状紋を加えている。371には沈線で「ハ」字が描かれている。

372は口縁部に条痕、体部に斜位条痕が施されている。

373は条痕の施された鉢である。

374は内傾口縁土器である。体部の器壁は非常に薄い。

368は形態が袋状口縁壺によく似ているが、施紋は半割管状工具による。体部下半に条痕が施されればII系だが…。

**II'系** 376・377は二枚貝背面による擬繩文が充填されている。

378はII系だが時期が下がる。体部の張りはもう少し強いかもしれない。頸部は、二枚貝刺突帯、沈線斜格子帯が施された後に付加沈線されている。体部は二枚貝刺突帯が連弧状に施された後に付加沈線され、ミガキが加えられている。

#### 61C区

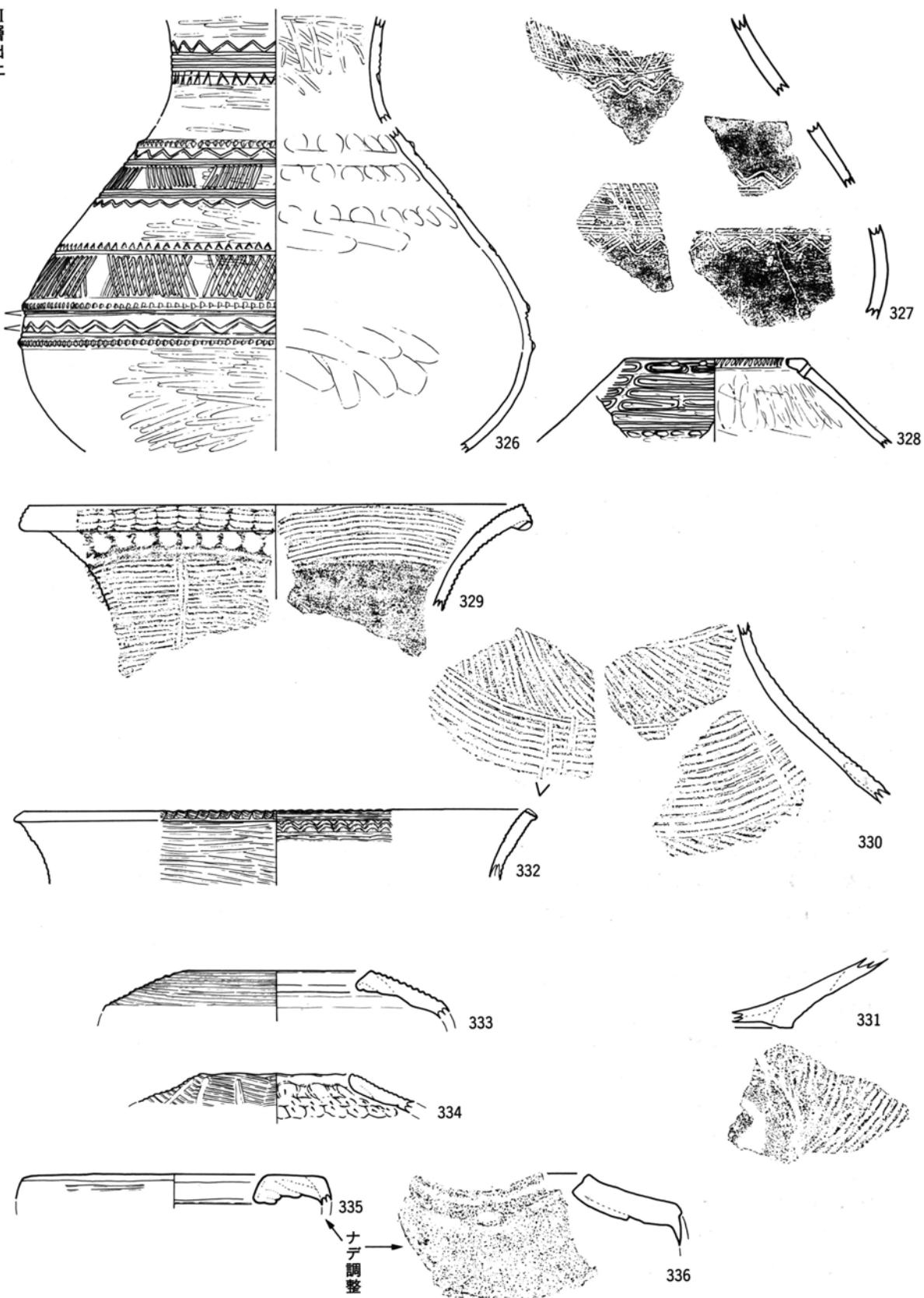
##### 中層群

379は遠賀川系土器の鉢である。壺以外で確実に遠賀川系土器といえるのはこれ1点のみである。

**I系** 380は体部が倒鐘形を呈し、口縁部はゆるく外反する。381は小形の鉢で、底部は高台状に上げ底になっている。体部外面には二枚貝による直線と波線が交互に施されている。

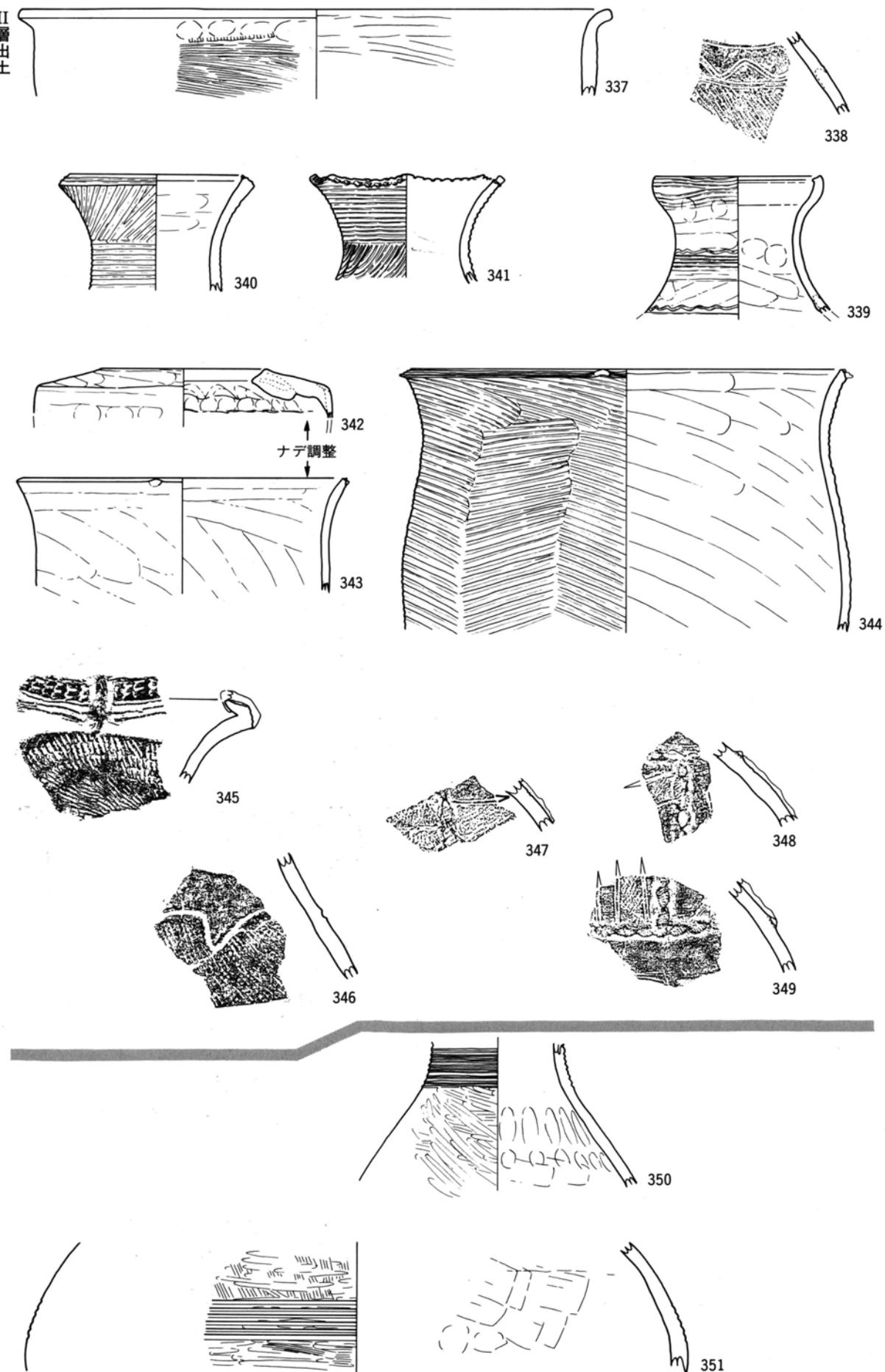
382・383は大形鉢で、383には瘤状突起が付いている。

##### 上層群



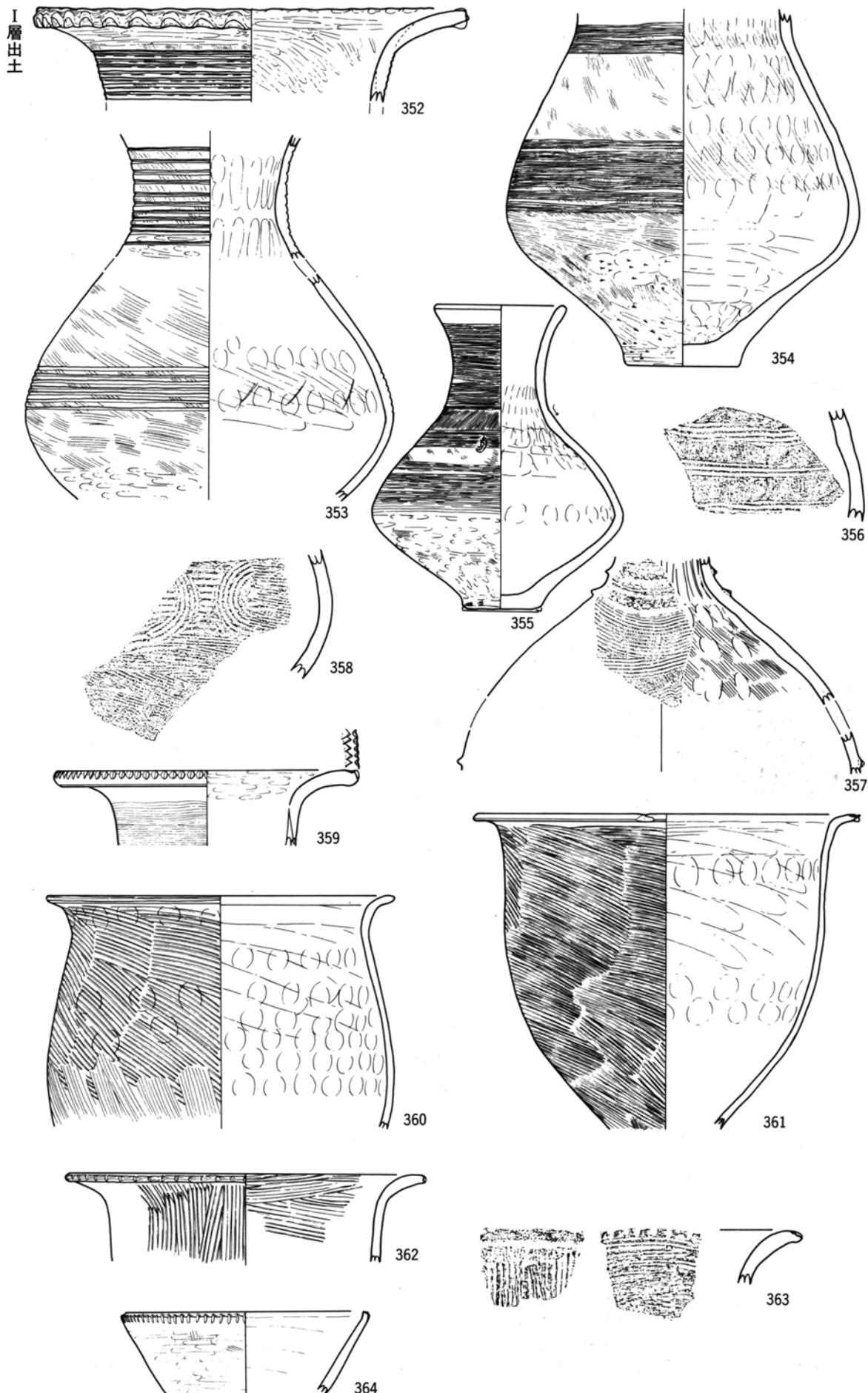
第22図 SD IV出土土器 9 (61A区 3)

327・330・331・336は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



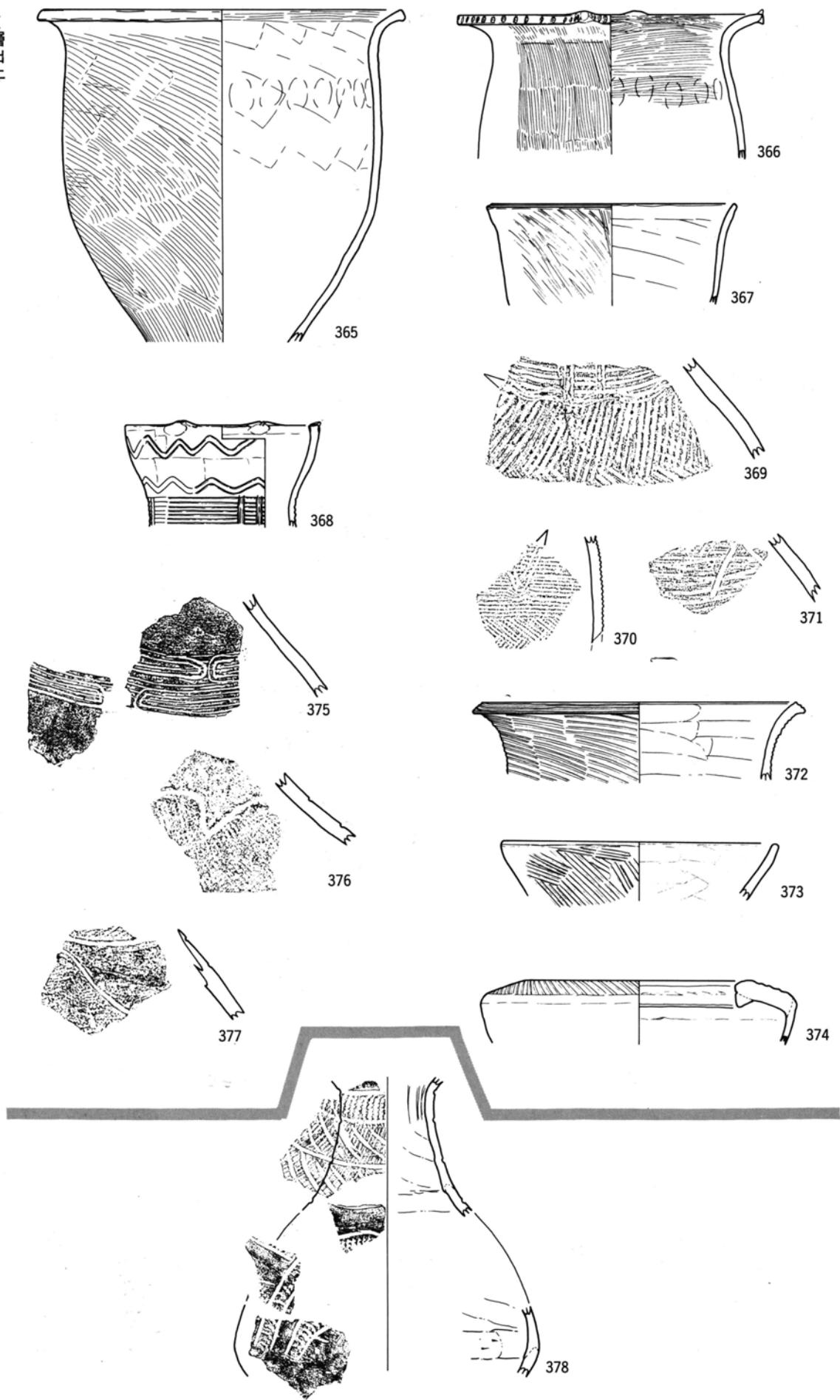
第23図 SD IV 出土土器 10(61A区 4)

328・345~349は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



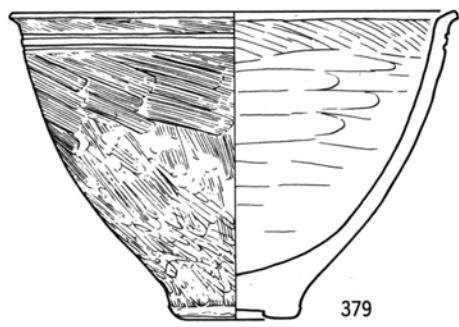
第24図 SD IV出土土器 11(61A区 5)

356・358・363は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

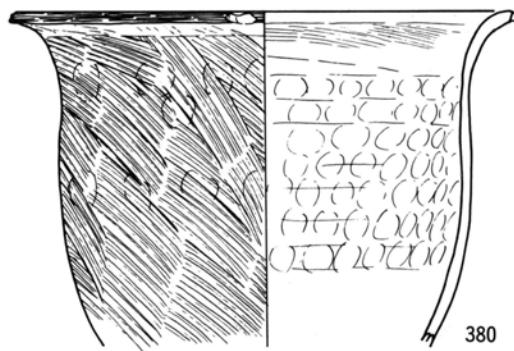


第25図 SD IV出土土器 12(61A区 6) 369~371・378~377は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

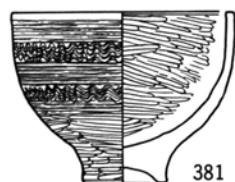
中層出土



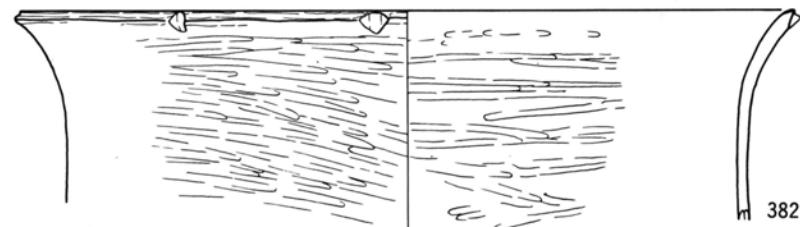
379



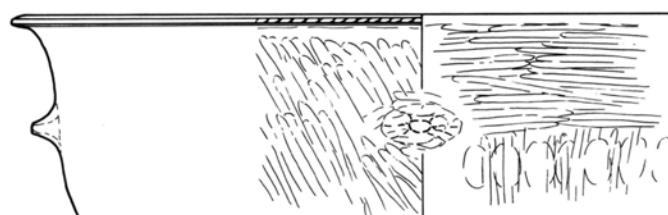
380



381

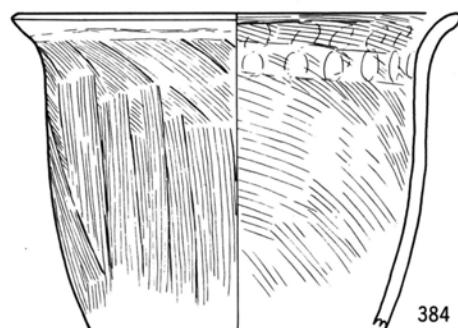


382

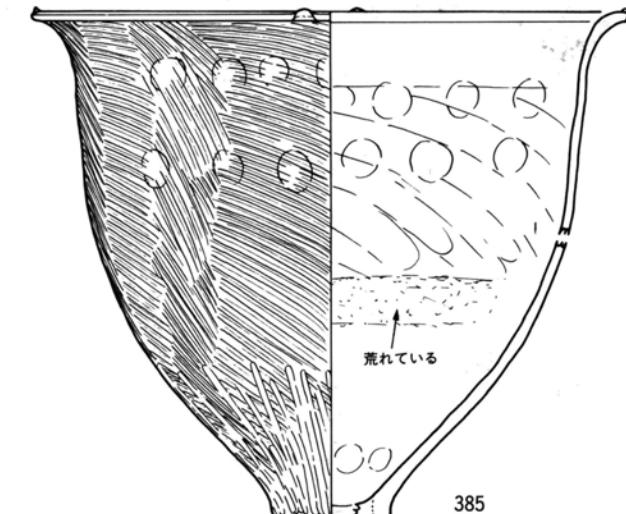


383

上層出土



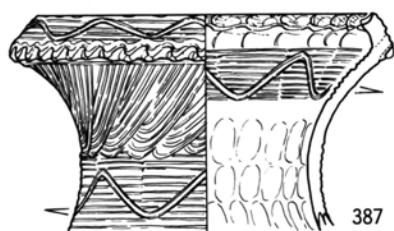
384



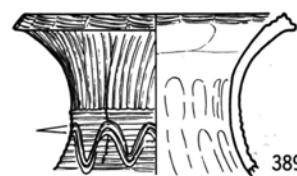
385



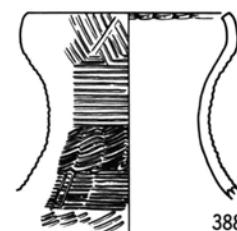
386



387



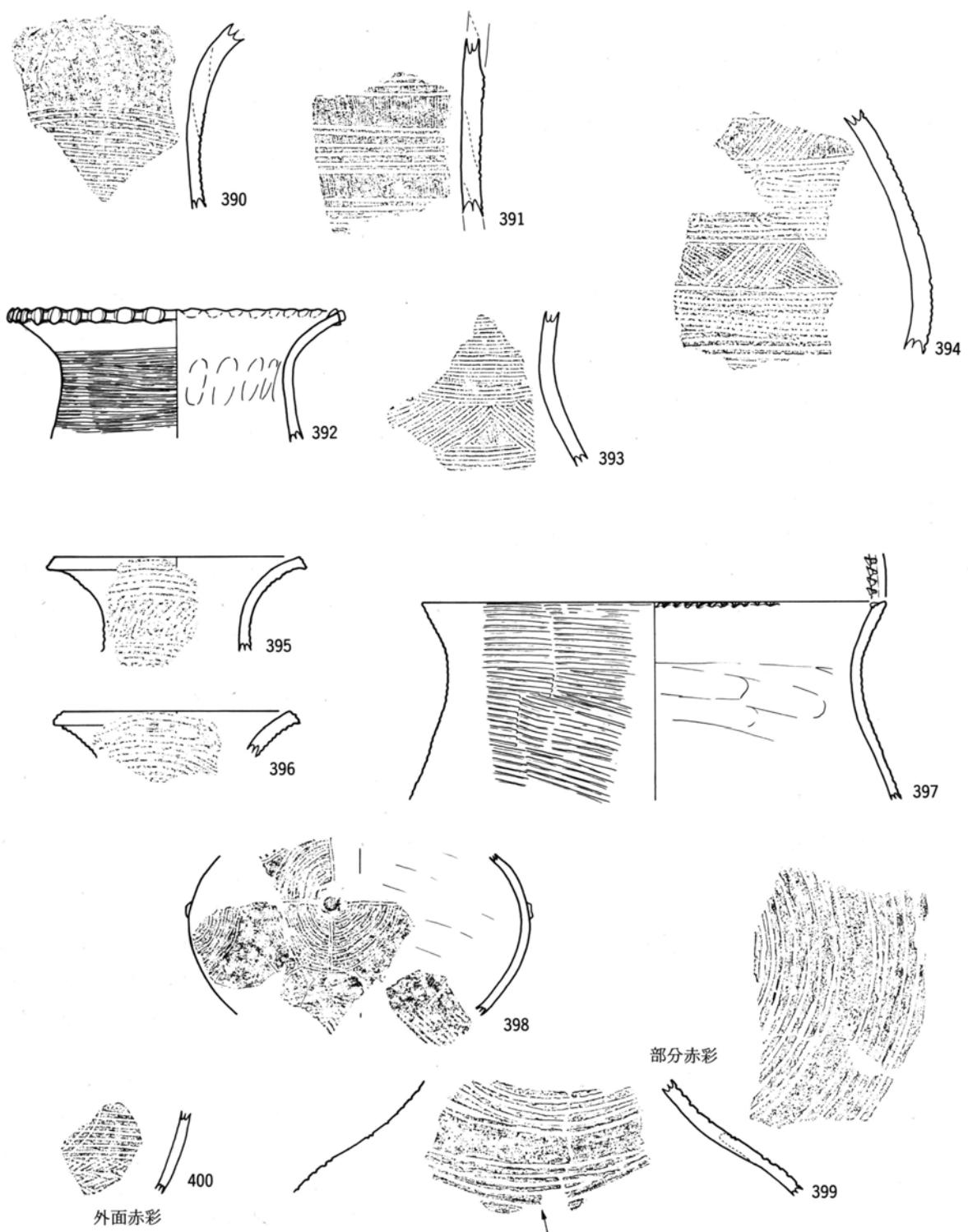
388



389

第26図 SD IV 出土土器 13(61C区 1)

1/4



第27図 60 I 区SD 01出土土器 390・391・393・394・400は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

**I系** 384は倒鐘形の体部にゆるく外反する口縁部をもつ。体部には斜位から縦のハケメが施されている。口縁部内面にハケメが残存する。385は外傾気味に立ち上がる体部に短い強く外反する口縁部が付く。体部外面は斜位の二枚貝調整で、底部附近にはミガキが施されている。

386は小形の鉢である。壺成形第1段階のようだ。

**II系** 387は受口状口縁壺で、口縁部および頸部外面には横位条痕（直線紋）に半割管状工具による波長の大きな波線が付加されている。口縁端部には指による連続押圧が施され、口縁部内面にも指オサエ痕が認められる。388は袋状口縁壺で、頸部には振幅の小さなハネアゲ紋が施されている。口縁部外面には斜位条痕に沈線が加えられている。鋸歯紋であろうか。

389は層位不明である。無突帯の単純口縁壺で、口縁端部にピッチの大きな押し引き、口縁部外面には縦位条痕、頸部には横位条痕（直線紋）に二又工具または2本歯の櫛による振幅の大きな波線が付加されている。

## (2) 60 I 区 S D O 1 (第27図)

**0系** 390・391はどちらも頸部片だが、391は6条1単位の沈線帶で構成されている。

**I系** 392は口縁部に指による連続圧痕が、頸部には直線紋が施されている。393は直線紋と鋸歯紋の組合せ、394は直線帶に弧線が加えられて流水紋が構成され、その両端には沈線が付加されている。沈線間には複線鋸歯紋が施されている。

394が沈線紋+二枚貝紋で393が二枚貝紋とすれば、まず、沈線紋+二枚貝紋→二枚貝紋というなどがれが想定でき、したがってその前に沈線紋段階を置くことができる。

**II系** 395は無突帯の単純口縁部をもつ壺である。口縁端部には条痕、頸部にはハネアゲ紋直前段階の波状紋が横位条痕後に施されている。396も同様

の壺だが、頸部紋様は不明である。

397は口縁部が外反して体部の張る壺である。口縁端部内面側に二枚貝による刻みが施されている。体部条痕は斜位条痕である。

398は体部下半部に二枚貝条痕、体部中位以上に半割管状工具による同心円紋が施されている。同心円紋は円形浮紋を中心にして直線紋が上下左右に放射状に加えられて4分割されている。

**II'系** 399は一見すると平行する沈線紋帶から構成されているようであるが、部分的に沈線の充填されている部分（矢印）がある。また赤彩痕が認められる。400は沈線による直線帶や反転をする斜線帶（羽状紋）が施されている鉢で、赤彩されている。

## C. 中期

中期は0系を含まない段階からIV系の展開する段階までを含み幅が広い。細分の程度は遺構によって異なるが、大きな流れを基本にして提示する。

### (1) S D III(第28~31図)

#### 60 B 区

S D IV aの中層群に相当する資料である。出土遺物は下層群と上層群に区分できる。

##### 下層群

**I系** 401は口頸部がゆるやかに外反する壺である。

**II系** 402は口縁端部に条痕の施された単純口縁の壺である。刻み突帯は口縁部からやや離れて貼り付けられている。403は無突帯の壺で口縁部に条痕が施されている。頸部にはハネアゲ紋直前の波状紋が横位条痕後に施されている。

404は壺体部片である。ハネアゲ紋下の横位条痕（直線紋）に二又工具による平行波線が付加されている。405は袋状口縁壺で、口縁部外面には斜位条痕、口縁端部には押し引きと単独圧痕が施されている。頸部はナデ調整されたあとに半割管状工具

による直線が施され、そのあとミガキが加えられている。406は斜位条痕の深鉢で、口縁端部をナデ仕上げした後に、上端に二枚貝による刻みや指による単独圧痕が加えられている。407は縦位羽状条痕の深鉢で、口縁端部には条痕が施されている。

408は内傾口縁土器である。

#### 中層群

I系 409は口縁部がゆるく「く」字状に外反する壺で、頸部と体部にやや上下に振れる整っていない二枚貝直線帯が施されている。体部の下膨れなど、遠賀川系壺の特徴に類似している。口縁端部には沈線状のくぼみが認められる。410は口縁部に二枚貝直線が施されている。411はゆるく外反する口縁部外面の端部付近まで直線紋が及んでいる。

412は壺体部片で、直線帯の上に乱れた波線が施されている。413は壺底部で、上げ底になっている。414はおそらく無頸壺であろう。口縁端部に波線、体部外面は直線と波線の交互施紋を基調とするが、上から6段めには斜線帯が充填されている。本資料の波線はかなり整っており、412とは大きく異なる。

415・416は急傾斜に立ち上がる体部に短く外折する口縁部が付設される甕である。体部外面は二枚貝調整で、415の口縁部には円周4分割の位置に単独圧痕が施される。このように口縁部が鷹状に外折する甕の口縁部には単独圧痕が加えられることが多い。

417～419はハケメ調整甕である。418の口縁部には単独圧痕が施されている。420は口縁部が内傾しており台付鉢というよりは台付甕無頸壺としたほうがよいかもしれない。421は鉢である。422は頸部外面に二枚貝直線紋が施され、また口縁部の圧痕も6から7ヶ所加えられているようである。口縁部内面や体部外面の直線紋下にはミガキが加えられている。

423は沈線紋によって加飾された大形の鉢である。

口縁部には3ヶ所の小突起を有する突起が付設されている。体部外面には斜格子帶を基本区画帶として、直線帶の上に上下相対する複線鋸歯（その結果「X」字状をなす）や複線鋸歯が施されている。II'系に含めるべきか？。

424は大形鉢である。

II系 425は受口状口縁壺で、口縁部外面には押し引きと斜位条痕および円形浮紋が施されている。そして円形浮紋には二枚貝背面圧痕が加えられている。

426は無突帶の単純口縁壺で、口縁部外面のハネアゲ紋は下端が横に流れて変形している。頸部の横位条痕上には二又工具による波線が付加されている。

427は立ち上がりの小さい袋状口縁壺である。口縁部外面は斜位条痕に半割管状工具による波線が付加され、その下には横位条痕（直線紋）が施されている。口縁端部は指による連続押圧でさざ波状になっている。また内面にはミガキが認められる。

428は内傾口縁土器である。

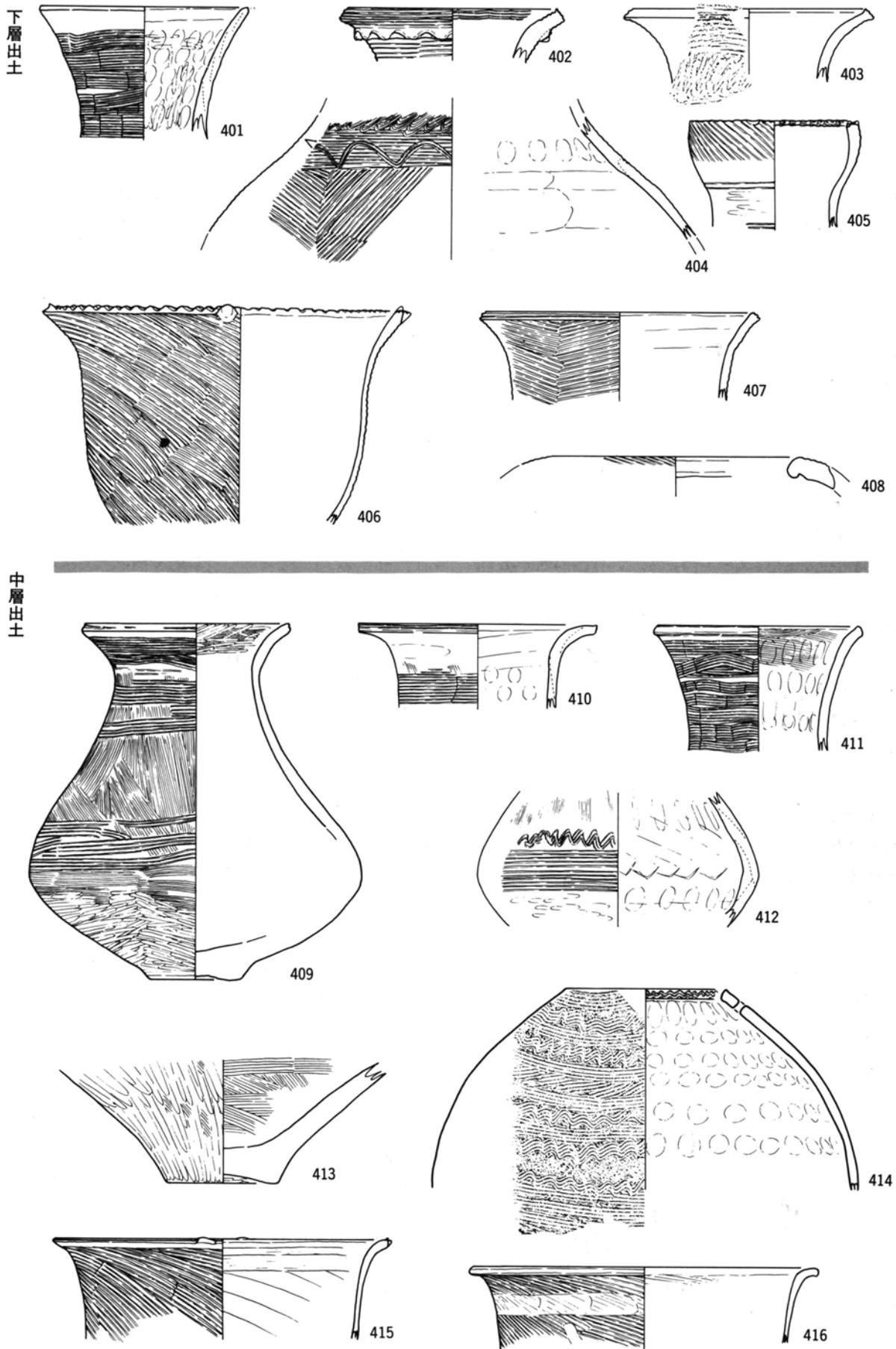
429は体部外面の調整こそ縦位条痕であるが、口縁端部は薄く仕上げられており、I系甕と類似している。430は口縁部に条痕が施され、体部の調整は縦位条痕ではなく横位条痕になっている。

II'系 431は受口状口縁の壺であるが、口縁部から頸部にかけて横位の突帶4条、そして上の3条を縦位の突帶がつないでいる。2段目の突帶上には二枚貝背面圧痕が施されている。

432は口縁部片である。口縁部内外面の沈線列の付加された突起が特徴的である。外面は突起に沈線連弧紋が収束し、その下には直線帶がめぐる。内面は、「エ」字状紋が刺突とともに施されている。

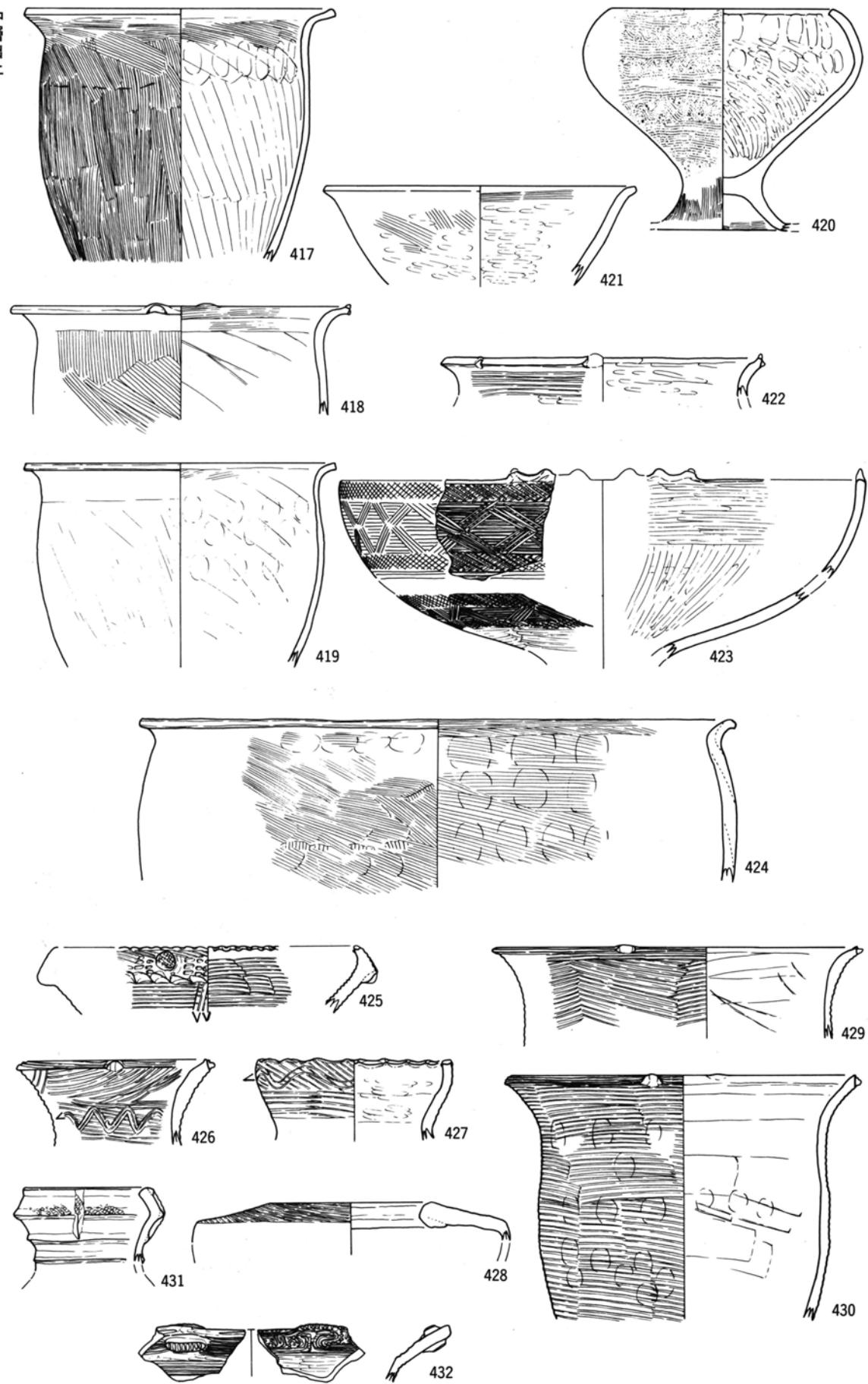
#### 上層群

I系 433・434は壺で、両者とも頸部直線紋帶下に縦位のハケメ調整が施され、小さな段が形成さ



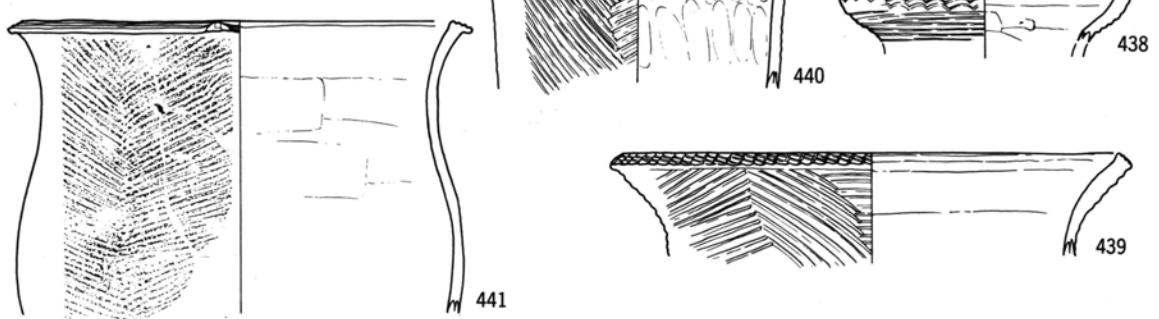
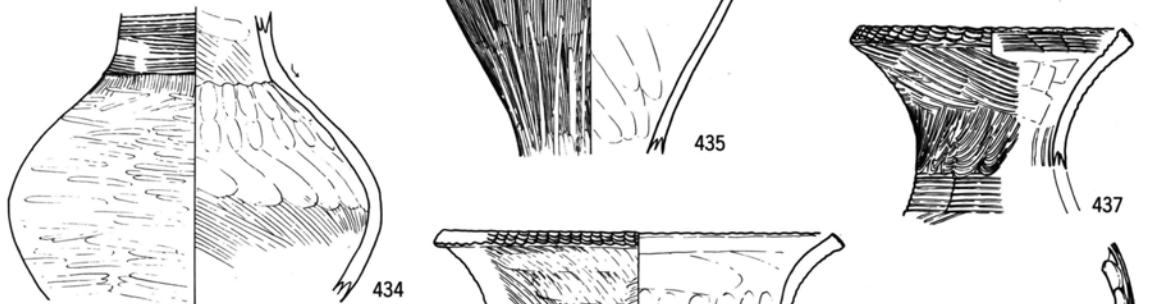
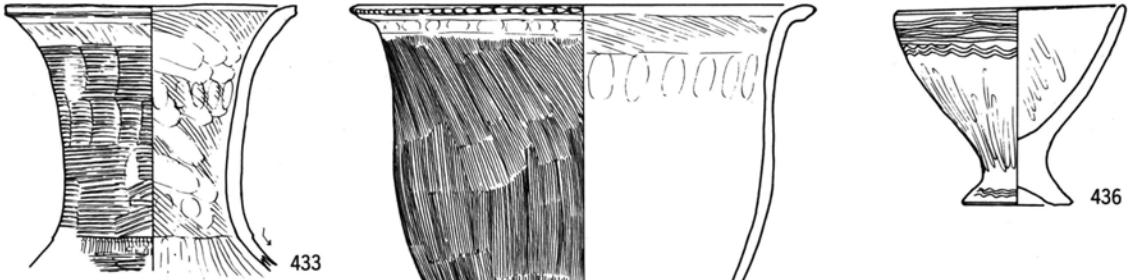
第28図 SDⅢ出土土器 1 (60B区 1)

1/4

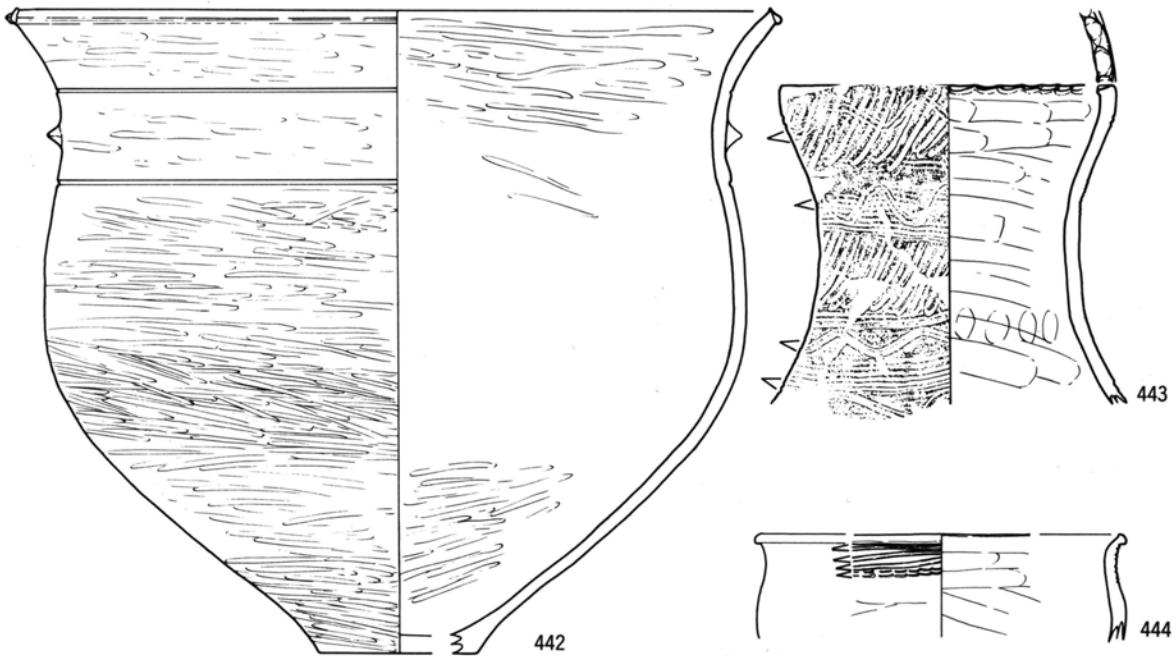


第29図 SDIII出土土器 2 (60B区 2)

上層出土



層位不明



第30図 SDⅢ出土土器 3 (60B区 3)

れている。435は短く外折する口縁部をもつ甕で、ハケメ調整が施されているが、底部付近にはミガキが加えられている。口縁部内面にはハケメ調整痕が認められ、口縁端部にはやや横長のD字連続圧痕が施されている。

436は台付鉢で、口縁部外面には櫛描直線と櫛描波線が施され、台部裾にも櫛描波線が施されている。

**II系** 437は無突帯の単純口縁壺である。口縁端部には押し引き、外面には斜位条痕とハネアゲ紋および直線紋、口縁部内面にも直線紋が施されている。438は口縁部の立ち上がりが小さく、ほとんど受口状になった袋状口縁壺で、口縁部外面には波線と直線に半割管状工具の直線が付加されている。口縁端部は指頭押圧が施されてさざ波状を呈している。

439・440は口縁部に押し引き、体部外面に縦位羽状の典型的な深鉢である。441はやや体部が張り、口縁端部には条痕が施されている。

次の3点は層位が不明である。442は大形鉢で突起が貼り付けられている。突起をはさんで上下に沈線がめぐらされ、体部内外面はミガキ調整されている。

443は頸部のくびれがやや弱く口縁部の立ち上がりも短い袋状口縁壺である。口頸部外面には上からハネアゲ線+半割管状工具による波線、直線+二又工具による波線、ハネアゲ紋、直線+二又工具による波線、直線+二又工具による波線となっている。そして口縁端部は指頭押圧が施されてさざ波状を呈している。

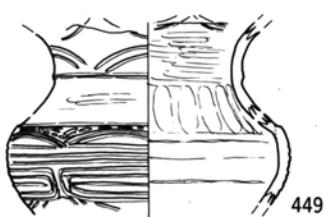
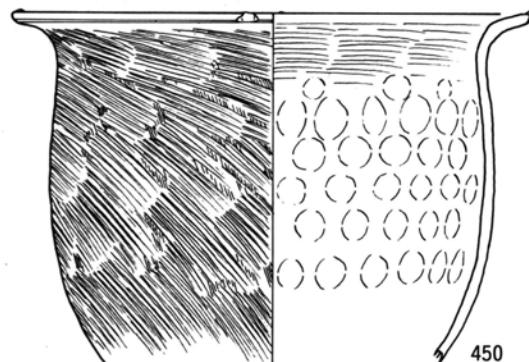
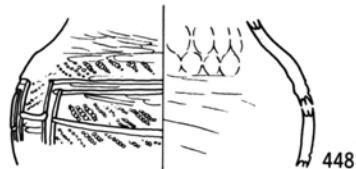
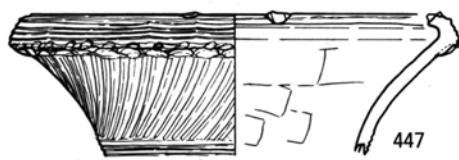
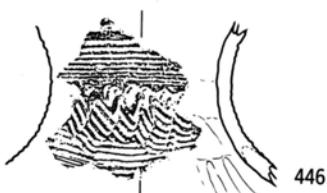
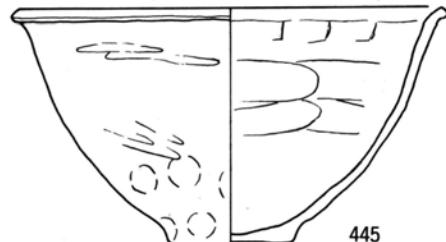
444は鉢で、口縁部外面には半割管状工具による直線が3帶（6本）と押し引き紋が施されている。  
II'系か？。

#### 61A区

一部の資料を図化した。取り上げは層位ごとに行われている。

445は小さな口縁部をもつI系鉢で、体部外面にはミガキが施されている。IV層。

446は頸部に波状紋が施されているII系壺である。



第31図 SDIII出土土器 4 (61A区 1)

すべて1/4

上下の横位条痕（直線紋）後に施紋されている。  
V層。

447はII系壺である。口縁部にはやや波打つ横位条痕、刻み突帶上の屈曲部稜線には二枚貝による連続圧痕が施されている\*。頸部外面にはハネアゲ紋が変形した斜位条痕が施されている。III層。

448・449はII'系壺である。両者ともススが付着している。448は方形区画に充填繩文、449は頸部中位に段をもち、口縁部内外面には連弧紋、体部には連弧紋と刺突、沈線を1本充填した長方形区画（工字紋または流水紋）、その下に複線鋸歯が施されている。III層。

450は倒鐘形の体部に強く外反する口縁部をもつ。体部外面はハケメ調整の後に二枚貝調整が施されている。口縁部内面にもハケメ調整が施されている。

## (2) SD II(第32~46図)

60A区 層位的な検討は不十分であり、60B区を参考にして整序した。

I系 451は頸部に櫛描直線が複帯で施され、最下部には小さな段が形成されている。452は口縁端部に沈線をめぐらした後にハケメ工具による刻みが加えられている。この手法は伊勢湾西岸部で特徴的である。454は垂下する口縁端部の上下にハケメ工具により刻みが羽状に施されている。455は口縁端部に二枚貝による押し引きが施されている。456は口径約30cmの壺で、口縁端部と頸部に櫛描直線紋が施されている。457は口縁部が甕の口縁部のように強く外折し、端部には連続刻みと圧痕が加えられている。458は外傾気味に立ち上がる頸部に垂下する短い口縁部がつく。端部はわずかに上下に拡張され、端面には櫛描波線が施されている。頸部には直線と波線が施され、研磨帯をはさんで体部には付加沈線をもたない縦位に櫛描直線（弧線もあるか？）が加えられた櫛描直線帯がめぐらさ

れている。459は458に比べて短い頸部で、口縁端部には沈線がめぐらされた後に二枚貝刻みが加えられている。頸部中程から下には櫛描直線紋がめぐらされ、縦位に櫛描直線が加えられている。直線紋帯下には沈線が付加され、体部も付加沈線研磨手法を基本にするようである。

460~463は細頸壺である。460は口縁端部に刻みが加えられている。461・462の口縁部には櫛描直線紋が施された後に指ツマミによる圧痕が加えられている。圧痕は上にはみ出しており一見突起風になっている。実際のところ突起をつくっているのかもしれない。463は体部片である。付加沈線研磨手法による文様構成で、単帯の櫛描直線帯が2帯めぐらされ、それに縦位に櫛描弧線が施されている。464はやや大形の細頸壺と思われ、付加沈線研磨手法による文様構成をとる。

櫛描直線帯は5~6帯の複帯で、縦位の櫛描弧線が加えられている。

467~469は単帯の櫛描直線紋である。470も単帯の櫛描直線紋を基本に、複線鋸歯を重ね、上には三角形刺突を加えている。471はおそらく複帯の櫛描直線紋で、縦位に櫛描直線を加えている。472は櫛描直線帯の下に櫛描重連弧紋が施されている。

473・474は複帯の櫛描直線紋で、最上段が3帯以上、以下は2帯構成である。

475以下は付加沈線研磨手法による紋様構成で、475~477は通有の特徴を示している。479は複帯の櫛描直線紋が重ならないで隙間があいている。480は複帯の櫛描直線紋それぞれに縦位弧線が施され流水紋を構成している。

481は受口状口縁壺である。屈曲部外面や口縁端部の刻みなど460との類似性も認められるが、器壁が厚くハケメ調整の卓越が特徴的で、おそらくグループは異なるであろう。482は細かいが不揃いな櫛描紋を有する壺体部片である。483は付加沈線研磨手法は同じだが櫛描直線紋は不揃いの櫛で施さ

\*稜線への圧痕は、押し引きの痕跡ではなく、第III章3に提示したような特殊な一群との関係を考えた方がよいのかもしれない。

れ、沈線による連弧紋が加えられるなど、第32図の櫛描紋グループとは異なる資料である。

484～487は縄紋を有する一群である。484は受口状口縁をもつ細頸壺、485は無頸壺である。付加沈線研磨手法による紋様構成である。486は3の櫛描紋を縄紋に置き換えたものである。487は頸部から体部に移行する部分で、縄紋、沈線、三角刺突が施されている。これら、481～487の資料群には伊勢湾西岸部のものが含まれている。

488・489は外傾して立ち上がる体部に短く外折する口縁部が付設される甕で、体部外面には縦ハケメ後に二枚貝調整が施されている。体部下半から底部にかけてはていねいなミガキ調整が加えられている。丸く仕上げられている口縁端部には圧痕が加えられている。

490は口縁部が「く」字状に外反し体部の張りがある甕である。体部外面にはハケメ調整後に粗く二枚貝調整が加えられる。口縁端部には小さな連続刻みとアクセントとなる単独圧痕が施されている。

491は形態が490に類似するが、体部外面は二枚貝調整で、口縁端部や口縁部内面にも二枚貝による波状紋が施されている。また、2コ1単位の圧痕が口縁端部に加えられているが、圧痕によって口縁端部が上にせり上がっているために一見山形状口縁と類似している。

492は口縁部内外面や体部外面が粗くハケメで調整され、口縁端部にはハケメ工具による連族圧痕が施されている。また部分的にハケメ工具の押圧が加えられて山形状にせりあがっている。伊勢湾西岸部産か。493は口縁部内外面にハケメ、体部は一次ハケメ調整の後再度斜めハケメが施されて、手法的には488・489と同じである。494は口縁部がナテ調整されハケメを残さない。体部は斜めハケメの後に横ハケメが施されている。495は口頸部が湾曲し端部も丸く仕上げられている。壺か？。

496は口縁端部にハケメ工具による波状紋が施されている。497は口縁部内外面にハケメを残し、体部外面には縦ハケメの後に横ハケメが施されている。

498～500は口縁部内外面に粗いハケメ調整が施された後、口縁部内面にハケメ工具による波状紋が、499・500は口縁端部にも波状紋が施されている。501は口縁部内外面に粗いハケメ調整が施されているが、外面には縦ハケメの後に横ハケメが加えられている。また口縁端部上端にはハケメ工具による刻みが加えられている。

502・503は高杯の杯部と脚部である。502は水平に延びる鍔状口縁をもち、端部下端にはハケメ工具による刻み、杯部と口縁の境には隆帯が付設されている。503には刻み突帯がめぐらされている。

504～507は鉢である。504は櫛描波線と櫛描直線の交互配置で、直線紋には縦位に櫛描弧線が重ねられている。505はナテ調整されているがやや凹凸がある。506は細頸壺の体部成形1段階の鉢である。口縁端部には刻みが加えられている。

507は493に類似しているが、下部にミガキが認められるので鉢にした。

508～510は大形鉢である。

**II系** 524は櫛条痕の受口状口縁壺（II N系？あるいはIII系？）である。口縁部外面には斜位条痕、頸部外面には横位条痕が、口縁部内面には直線紋が施されている。口縁端部には押し引きはなくナテ仕上げされている。

525は単純口縁の長頸壺（II S系）である。口縁端部には棒状具による刻み、口縁部外面には粘土が貼り付けられ押圧が加えられている。頸部には沈線が認められる。

526～539までは基本的に長頸壺（II S系）である。526～529は長頸壺の頸部下部から体部にかけての部分である。526には反転する斜線帶・沈線・刺突が施されている。527にも反転する斜線帶が認

められる。528は太い櫛描紋直線帶（横位条痕？）に沈線連弧が重ねられている。529は体部上半に施された環状弧紋で、櫛描弧線を沈線が囲んでいる。地はナデ調整されている。530は体部下半に二枚貝条痕を残すが、それより上はナデ調整され、そこに櫛描弧線を櫛描線で囲んだ環状弧紋が施されている。環状弧紋間には沈線重弧線が充填されている。頸部には櫛描直線帶が施されている。

531・532は体部下半に二枚貝条痕を残し、それより上には指頭沈線で同心円を横に配置し、上下に相対する連弧を描いて同心円を横に連結している。同心円紋は中央に二枚貝背面圧痕、そして外側の連弧帶にも二枚貝背面圧痕を加えている。

533～537は二枚貝条痕を全体に残す壺で、533・534は長頸壺である。533・534は縦位の条痕、直線、複合鋸歯という紋様構成のようである。535は体部上半で、二枚貝条痕の上に沈線連弧が施されている。弧線間には縦位に沈線が加えられている。536は天地が確実ではない。羽状条痕（鋸歯紋？）の上に沈線で鋸歯と直線が加えられている。

537は二枚貝条痕の上に沈線による連弧が重ねられている。

538・539は長頸壺の頸部中程で繩紋充填部分である。538は付加沈線櫛描紋の間に繩文が充填されている。

540はやや古そうな深鉢で、口縁部上端と体部外面に二枚貝条痕が施されている。

541～547までは櫛条痕深鉢（II N系）である。541は波状口縁のようで、体部外面には縦位羽状条痕が施されている。542・543も縦位羽状条痕である。544は体部外面に条痕がなくナデ調整されている。545は斜位条痕である。546・547は横位羽状条痕と思われるが、546は横位条痕部分が幅広いので、羽状条痕部分があるのかどうかわからない。

III系 548・549は単純口縁の長頸壺である。548の口縁端部には櫛描直線と圧痕、頸部には棒状具に

よる縦位沈線、頸部にはこれも棒状具による沈線が施されている。調整は不明である。549は口縁部の開きは548より小さい。口縁端部下端に刻み、口縁部外面には沈線による斜格子が施されている。頸部には幅広の沈線がめぐらされている。

550は中期後半の資料で、口縁部外面は地にハケメを残して斜格子が、口縁部内面には波線が施されている。I系とIII系あるいはII S系と折衷型の可能性がある。

II'系 551は波状口縁の鉢で、沈線と刺突そして繩文が施されている。552は小さな瘤状突起の部分で、口縁部外面に連弧紋、内面には羽状紋が施されている。

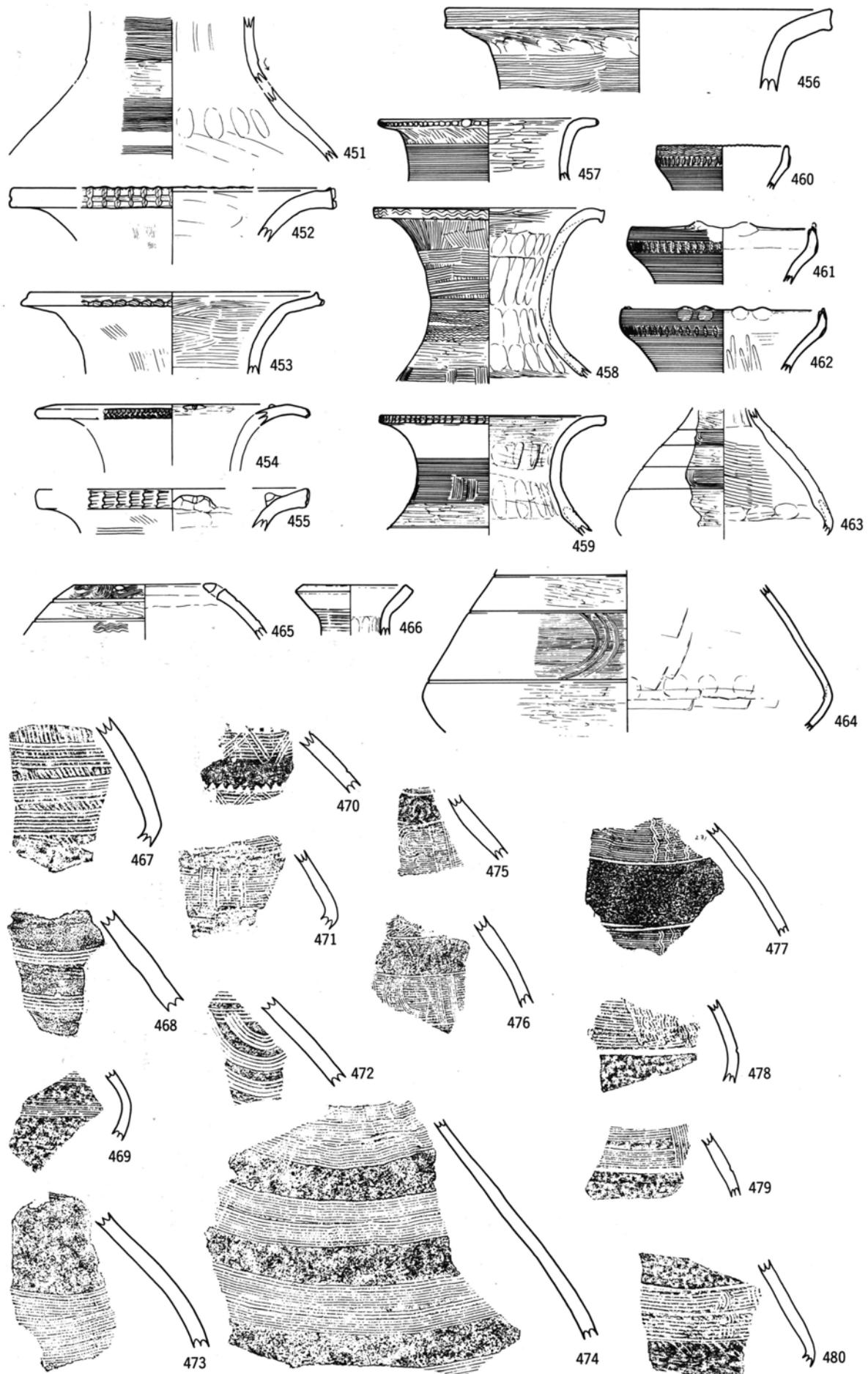
553は小型の鉢である。口縁端部には沈線と刺突紋、体部外面にはくりこみによって結束部（反転部？）をつくる流水紋？風の沈線紋が突起を交えながら小さな単位で構成されている。図の左端には大きな反転部が窺えるが、剥落しているためによくわからない。同じリズムでめぐってはいないようであり、分割単位が存在するのであろう。

554はいわゆる大地型土器が櫛モードで転写されたもので、櫛描流水紋に刺突が組み合わさっている。折衷型土器である。

511～523は古い時期の混入か同時期かやや迷う1群である。

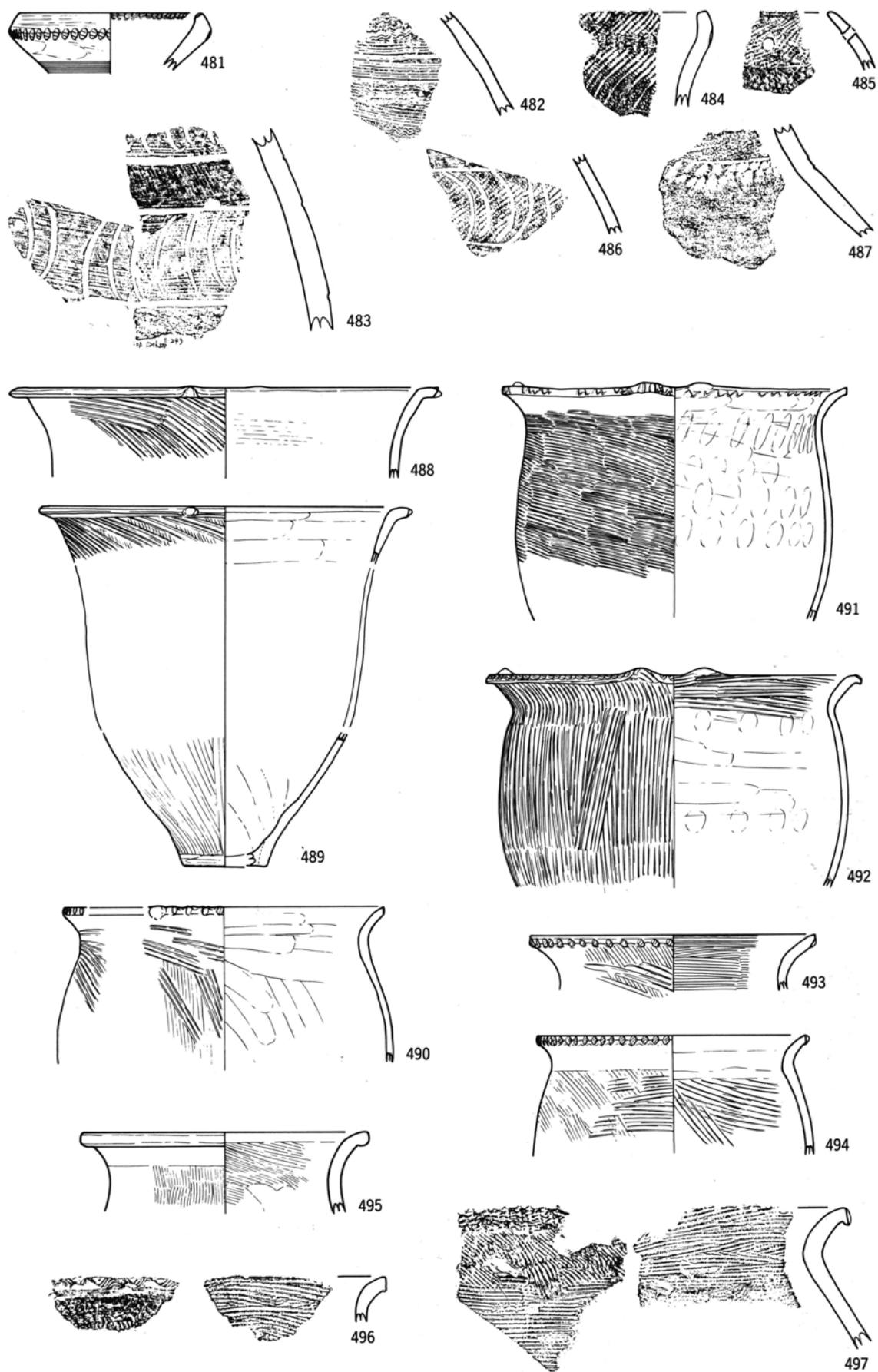
511は口縁部が小さく外反し、円孔が穿たれ、無頸壺といったおもむきである。口縁端部には二枚貝刻み、口縁部内面には二枚貝波状紋、体部外面には静止痕がよくわかる二枚貝直線紋が施されている。I系。

512・513は紋様が半割管状工具によって施されている。体部下半部に条痕が施されていればII系であるが、よくわからない。II'系か？



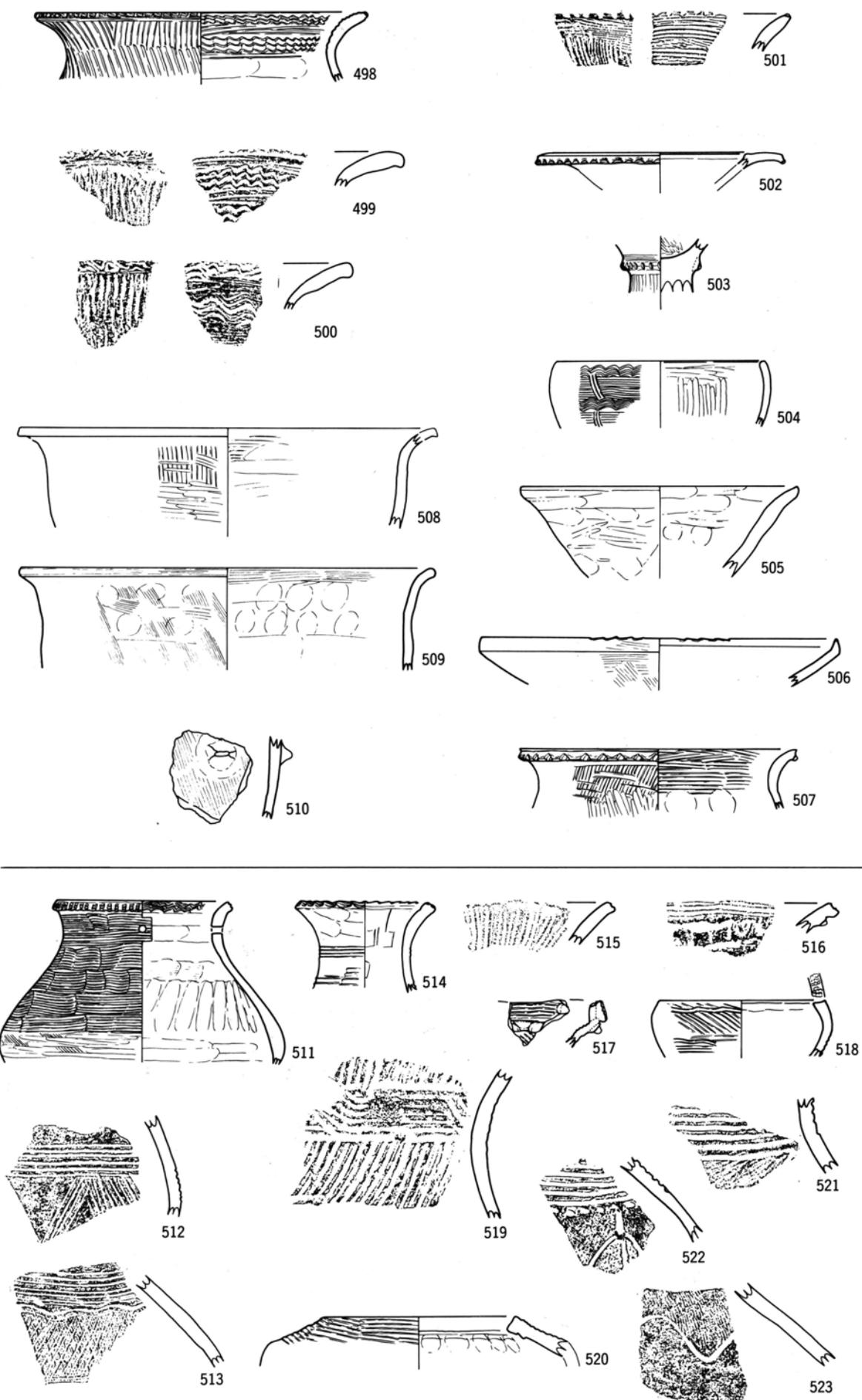
第32図 SD II 出土土器 1 (60A区 1)

451～464は $\frac{1}{4}$ 、467～480は $\frac{1}{3}$

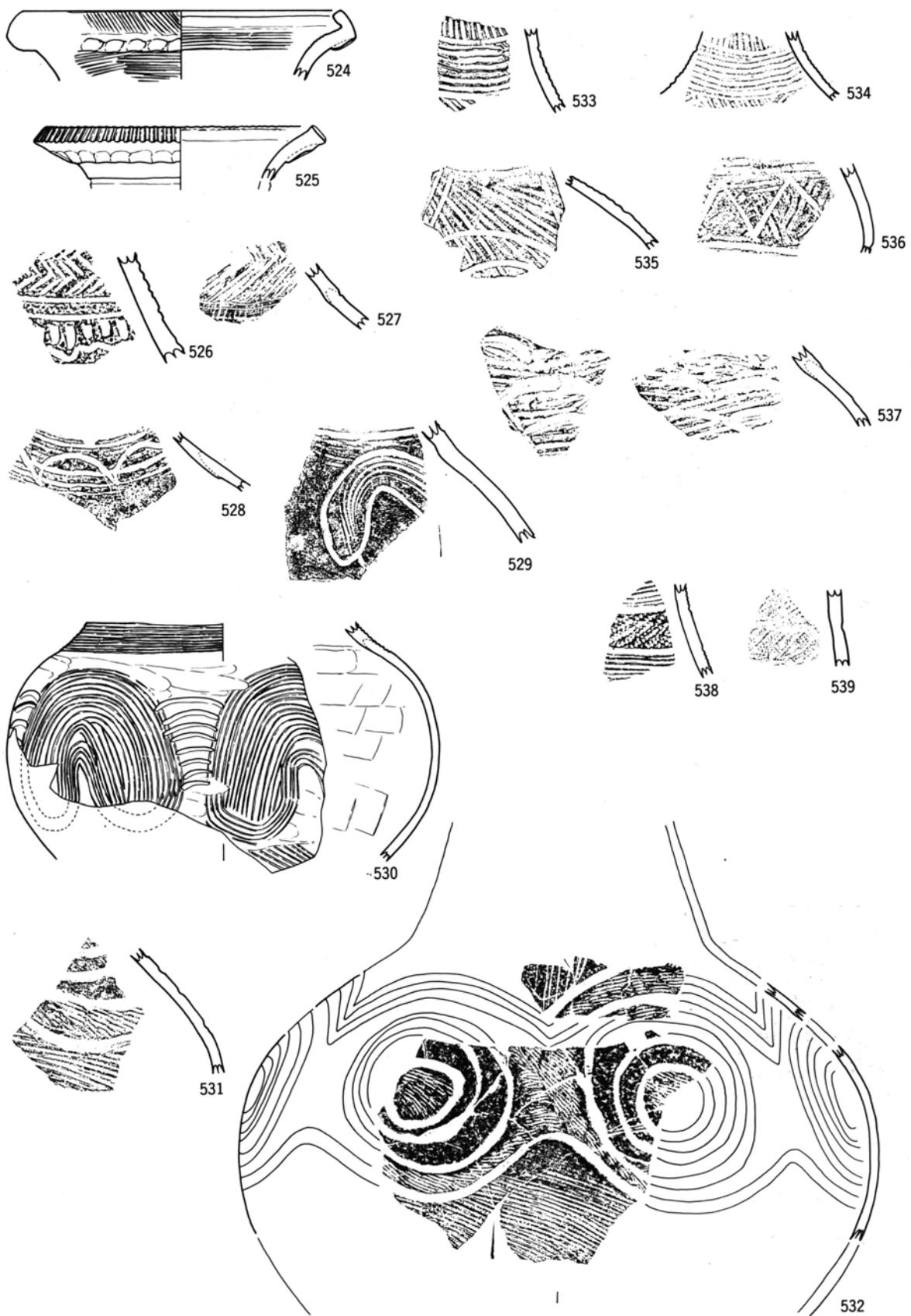


第33図 SD II 出土土器 2 (60A区 2)

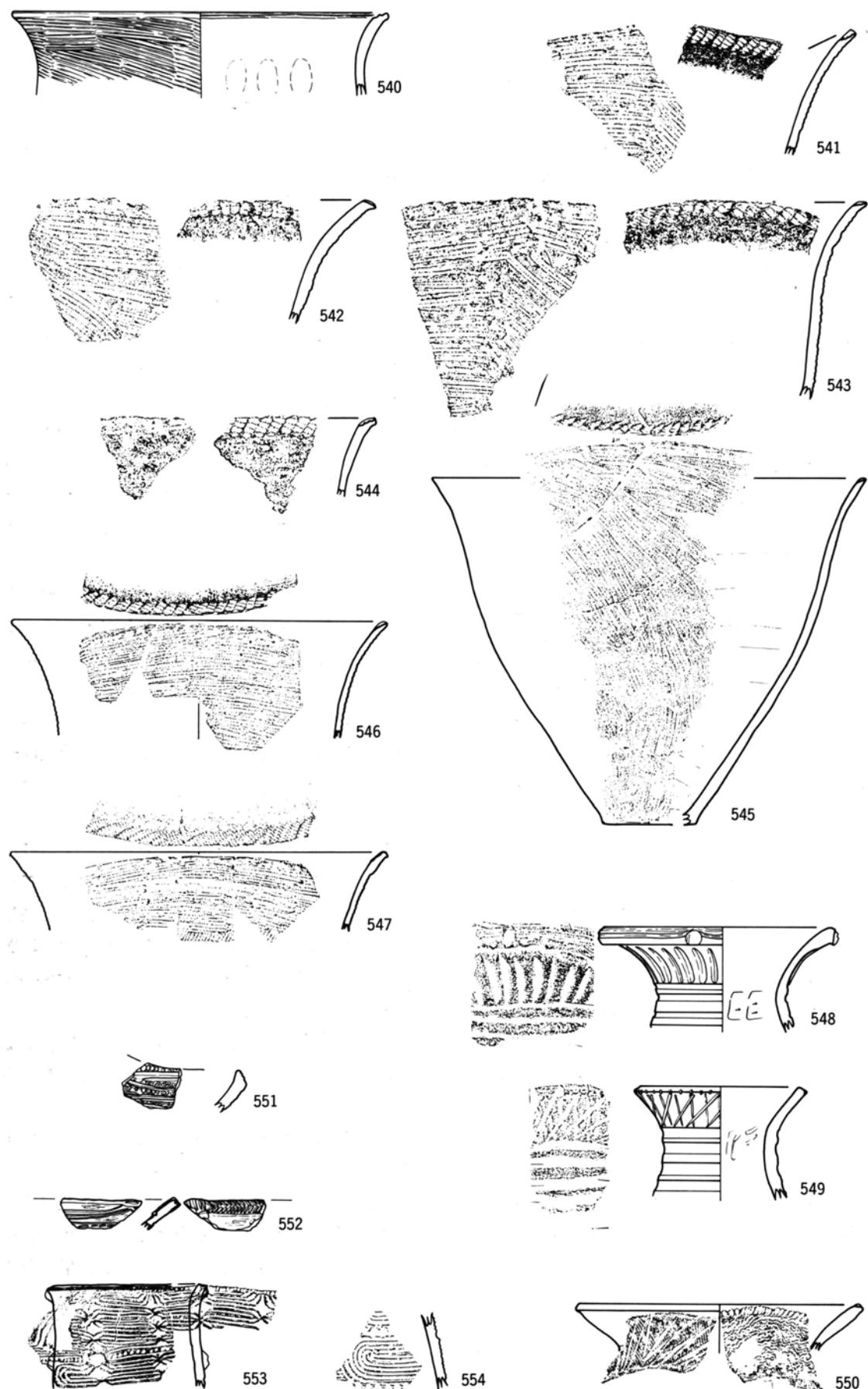
482~487・496・497は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第34図 SD II 出土土器 3 (60A区3) 499~501・512~516・519・521~523は1/3,  
他は1/4



第35図 SD II 出土土器 4 (60A区 4) 526~529・533~539は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第36図 SD II出土土器 5 (60A区 5)

541～544・554は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

514～519はII系である。514は口縁端部に二枚貝押し引きが施されている。頸部の霧囲気は長頸壺である。518は袋状口縁壺である。口縁部外面には斜位条痕に半割管状工具による波状紋直線紋が施されている。口縁端部には二枚貝背面圧痕が加えられている。519はハネアゲ紋下端が流れてくずれている。斜走紋になっている。

520は内傾口縁土器である。

521～523は沈線紋と二枚貝背面圧痕（または繩紋）充填の組合せである。II'系である。

**60B区** 埋土をほぼ4層に区分して遺物を取り上げている。層位ごとに説明するが、取り上げ後Ib層とIIa層では複数の資料が接合し、大きくは3層に区分できるという感触を得た。資料提示は下層のIIb層からおこなう。

#### II b層

**I系** 555は口縁部が水平に外折して鍔状を呈する。体部には縦ハケメが施され、下部はミガキで消されている。556～558は体部外面が二枚貝調整されている甕である。556は強く外折する口縁部で内面には稜が形成されている。557は二枚貝調整後にナデが加えられ調整痕は痕跡的になっている。体部にはミガキ線とでも呼ぶべきものが認められるが、これは底部付近がミガキ調整されていることを示しているのであろう。558には二枚貝調整前の縦ハケメが認められる。

559～561は口縁部内外面および体部外面に粗いハケメが施される甕で、560・561の口縁部内面にはハケメ工具による波線が施されている。また561の口縁端部にもハケメ工具による波線が施されている。559・561は伊勢湾西岸部産か。

562は甕に比べて器壁が厚い鉢である。体部外面には細かいハケメとミガキが施されている。

**II系** 563・564は長頸壺の頸部片である。563は地に二枚貝？条痕が施され、その上に直線と羽状刺突および連弧が描かれている。564は地にハケメが

認められるので新しいものであろう。羽状沈線紋が施されている。563はII S系だが、564は？。

565は体部に二枚貝による縦位条痕、口縁端部にも二枚貝条痕が施されている。II S系。

566～568は櫛条痕の施された深鉢で、II N系の典型である。566は口縁部外面の条痕が斜位であるが、縦羽状条痕かもしれない。567・568は縦位条痕のようだ。

#### II a層

**I系** 569は口縁端部にハケメ工具による刻みが施されている。570は口縁端部が垂下し、ハケメ工具刻みが加えられている。571は口縁端部がやや内傾し、端面にはハケメ工具による刻みが加えられている。

572は細頸壺の体部かもしれない。付加沈線はなく、複帶の櫛描直線紋に縦位に櫛描弧線・直線を重ねている。弧線は反転風にカーブの外側を相対して配され、弧線間に直線がおかれている。櫛描直線紋間にはていねいなミガキが加えられている。

573は筒状の口頸部をもち、外面には二枚貝直線紋が施されている。口縁端部には指によるツマミが加えられている。

574～578は受口状口縁をもつ細頸壺である。574・575・576の口縁端部には刻みが加えられ、577も部分的に複数の刻みが加えられている。578は頸部がもう少し長いだろう。576・578は付加沈線研磨手法による文様構成であるが、576の最下段櫛描紋帶下部に沈線はない。

579は無頸壺である。付加沈線はなく、櫛描直線帶に櫛描鋸歯が重ねられている。580も無頸壺だろうか。

581～586までは付加沈線手法ではない。581は複帶の櫛描直線帶それぞれに弧線を重ねて流水紋を構成している。582は複帶の櫛描直線帶に縦位櫛描直線を断続して重ねている。582は横位に櫛描直線と櫛描波線を組み合せ、縦位に小さな振幅の櫛描

波線を重ねている。583は櫛描直線紋に斜格子紋を重ねている。584は複帯の櫛描直線紋に縦位に櫛描波線を加えている。586・587は同一個体のようである。櫛描直線紋と櫛描波状紋を交互に配している。

588は付加沈線研磨手法による文様構成である。単位帶は櫛描直線紋と櫛描波状紋を組み合わせている。

589～593は外傾気味に立ち上がる体部に強く外折する口縁部を付設する甕で、体部外面の調整は589・590が二枚貝、591～593はハケメによる。いずれも口縁部外面はナデ仕上げされている。589は口縁部の圧痕の位置に合わせて縦に条線が施されている。体部下半から底部にはハケメ調整の上にミガキが加えられている。593も同様である。

591～593はハケメ調整で仕上げられ、589（590もか？）はハケメに重ねて二枚貝調整が施されるという、仕上げ方の差が認められる。

594～596は口縁部が「く」字状に外反して体部がやや張るハケメ調整の甕である。594は口縁部内外面にハケメが残り、体部外面は縦ハケメ調整の後頸部付近に再度斜位にハケメ調整を加えている。一次調整：縦ハケメ、二次調整：斜位の二枚貝調整、という工程の二次調整をハケメに変えたものであろう。伊勢湾西岸部産のようだ。

597は口縁部内面および端部にハケメ工具による波状紋、体部外面には横ハケメ（直線紋？）が施されている。伊勢湾西岸部産か？。

598～600は高杯である。598は水平に折れる鍔状口縁をもち、内面稜にはハケメ工具による刻みが施されている。599は脚部の上下に刻み突帶が貼り付けられている。600は脚端部内面がやや肥厚している。

601・602は甕成形第1段階の鉢、603・604は壺成形第1段階の鉢である。603は口縁端部に連続した刻みと指ツマミによる圧痕（突起？）、体部外面

には細く浅い沈線で斜格子紋、斜線紋、直線紋が施されている。604は603と異なり無紋である。口縁部付近は接合面のようでもあるが、いちおう鉢とした。

605は粗雑な仕上げの鉢、606・607は口縁部が内傾する鉢である。

608は瘤状の突起が付く鉢である。

**II系** 609～612は二枚貝条痕の深鉢である。609は大きく外傾する口縁部が特徴的で、口縁端部に条痕、口縁部内面には二枚貝による横位条痕と波状紋が施されている。体部外面の条痕は横位条痕のようだ。610は口縁端部が尖り、二枚貝腹縁による押し引きが加えられている。体部は斜位条痕で、頸部に再度条痕が施されている。611は大きく外反する口縁部をもち、体部外面には右上がりの斜位条痕が施されている。口縁端部はナデ仕上げで無紋である。612は口縁部が強く外折し、端部には大きな圧痕が加えられている。I系甕に類似しており、折衷型かもしれない。以上はII S系。

613～617は櫛条痕による深鉢で、II N系である。条痕は工具の櫛が細く柔軟なもののように、粗い印象は受けない。

**III系** 618は壺の頸部である。付加沈線研磨手法の典型である。

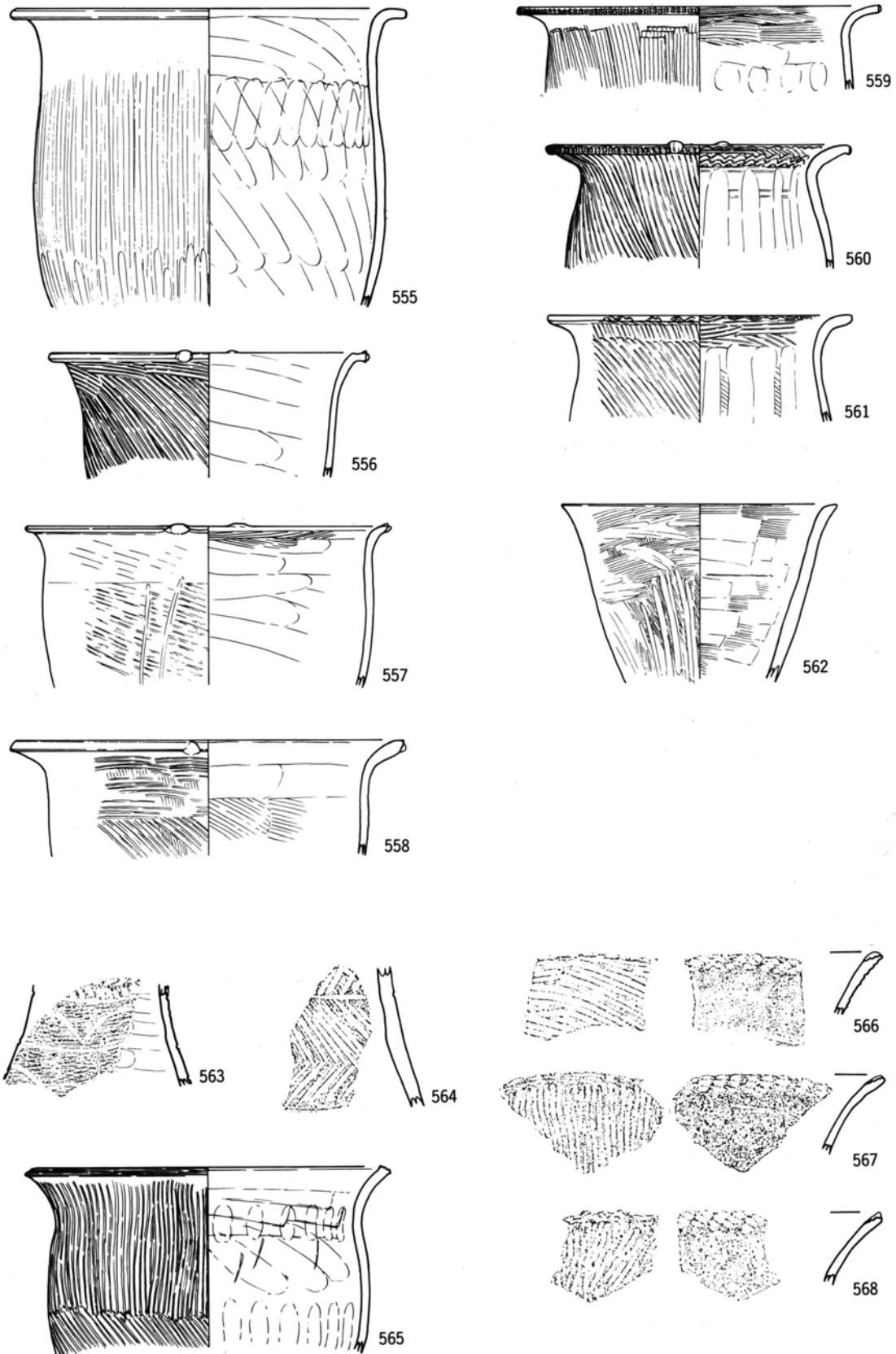
第41図は、出土層位は明確ではないが、出土資料との対比からII a層に含まれていた可能性が考えられるものである。

619はかなり風化が進行して紋様や調整の観察が困難である。頸部には櫛描直線紋が認められる。また体部下半には穿孔があり、方形周溝墓の供献土器のようである。

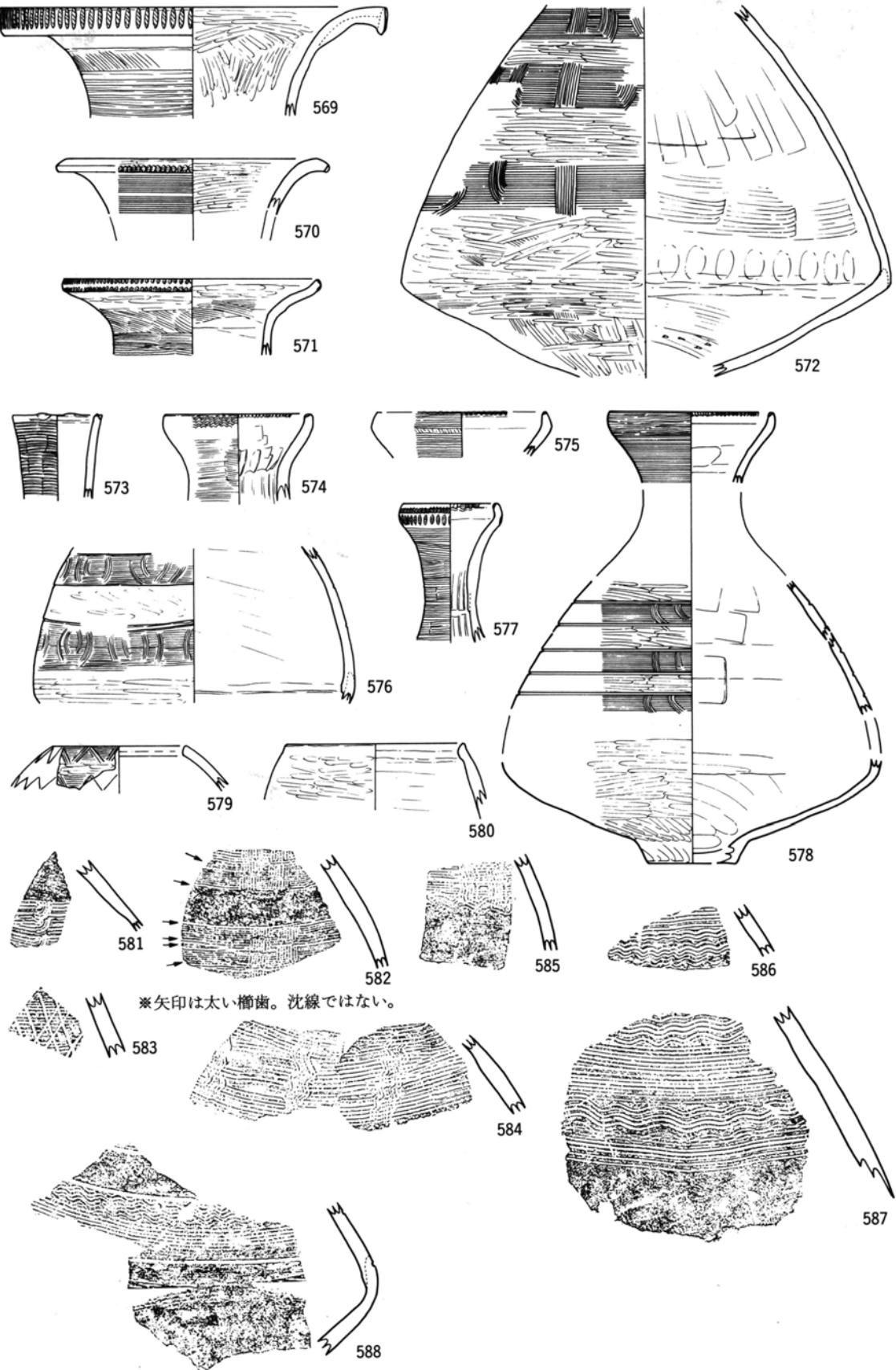
620は外傾気味に立ち上がる体部に短く外折する口縁部がつく甕で、体部外面には縦ハケメ、底部付近にはミガキ調整が施されている。

621はほぼ垂直に立ち上がる体部に強く外折する口縁部がつく。

II  
b層出土

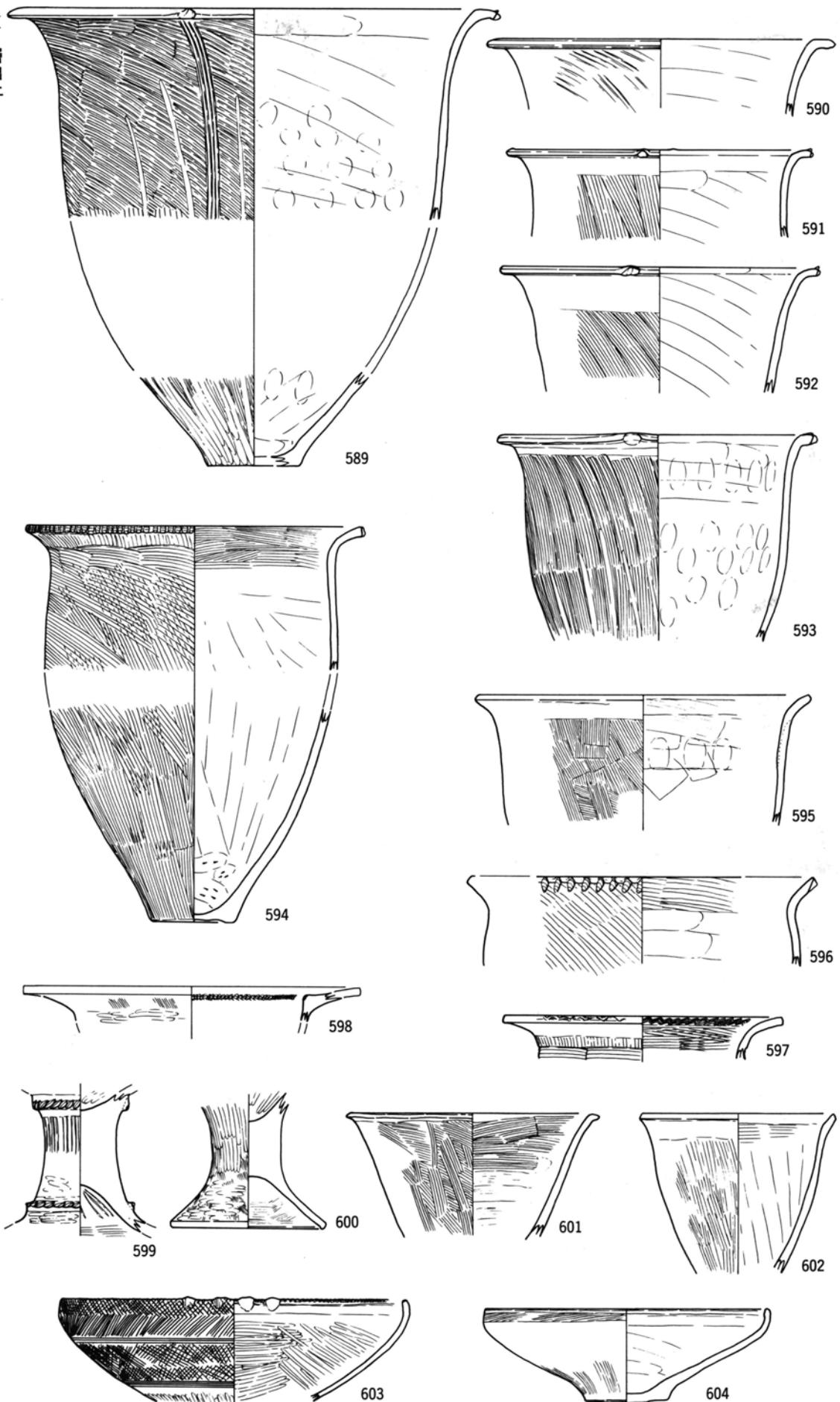


第37図 SD II 出土土器 6 (60B区1) 563・564・566～568は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第38図 SD II 出土土器 7 (60B区 2)

581~588は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第39図 SD II 出土土器 8 (60B区 3)

622は杯部から口縁部にかけて稜をつくらずなめらかに移行する。口縁端部には細かい刻みが施され、部分的に大きな圧痕が4コ1単位でおそらく4ヶ所に加えられる。脚部は中実で、脚端は上に跳ね上がっている。脚端の上端には刻みが加えられている。

623は体部が内傾して立ち上がる鉢で、口縁端部には刻みが加えられている。

624は大きく外反する口縁部をもち、体部外面には斜位条痕が二枚貝で施されている。

625は袋状口縁壺で、体部下半は二枚貝調整だが、口縁部には体部および頸部の櫛描紋と同じ工具で縦位に条痕が施されている。頸部から体部にかけては櫛描直線帯が2段と研磨が加えられた無紋部が2段という配置になる。櫛描直線帯と研磨部分の間には半割管状工具による波線が施されている。体部の櫛描直線帯にも半割管状工具による波長振幅の大きな波線が重ねられている。口縁端部はナデ仕上げで無紋になっている。口縁部外面上端には二枚貝背面圧痕がつけられている。分割単位数は不明である。

### I b層

I系 626～628は外反する口縁部を有する壺で、口径に比して頸部高が小さくなっている。また頸部の櫛描直線紋は口縁部近くまで及んでいる。629は口縁部内面に刻み突帯を部分的に放射状に貼り付けている。630は頸部が太い受口状口縁壺である。風化が進行して紋様・調整は不鮮明だが、細い工具の櫛描紋が施されているようだ。

631は口径の大きい受口状口縁壺である。口縁部外面には櫛描波線、口縁端部には刻みと突起、屈曲部には刻み、頸部には櫛描直線紋が施されている。

632は口縁部の立ち上がりが比較的高い受口状口縁細頸壺である。口縁部外面には櫛描波線と3本の棒状浮紋、口縁端部にはハケメ工具による刻み

が施されている。

633は他にあまり例のない細頸壺である。頸部と口縁部のさかいは大きく屈曲し、口縁部は631のようなものであるのかもしれない。頸部下部には刻み突帯が2条めぐり、体部とのさかいもまた大きく屈曲している。

634・635は無頸壺である。どちらも付加沈線はない。634は波頂部が尖る小刻みな波線で、無文部にはミガキが施されている。635は複帯の櫛描直線帯が3帯施されている。636は短頸壺とでも呼ぶべきもので、口縁端部・内面に櫛描波線、体部外面には櫛描直線・波線と沈線が施されている。体部外面は沈線以下が、そして体部内面にもミガキが施されている。

637・638は体部外面に二枚貝調整が施されている。638の口縁部内面にはハケメ工具?による圧痕がめぐる。体部内面にはハケメ痕が認められる。

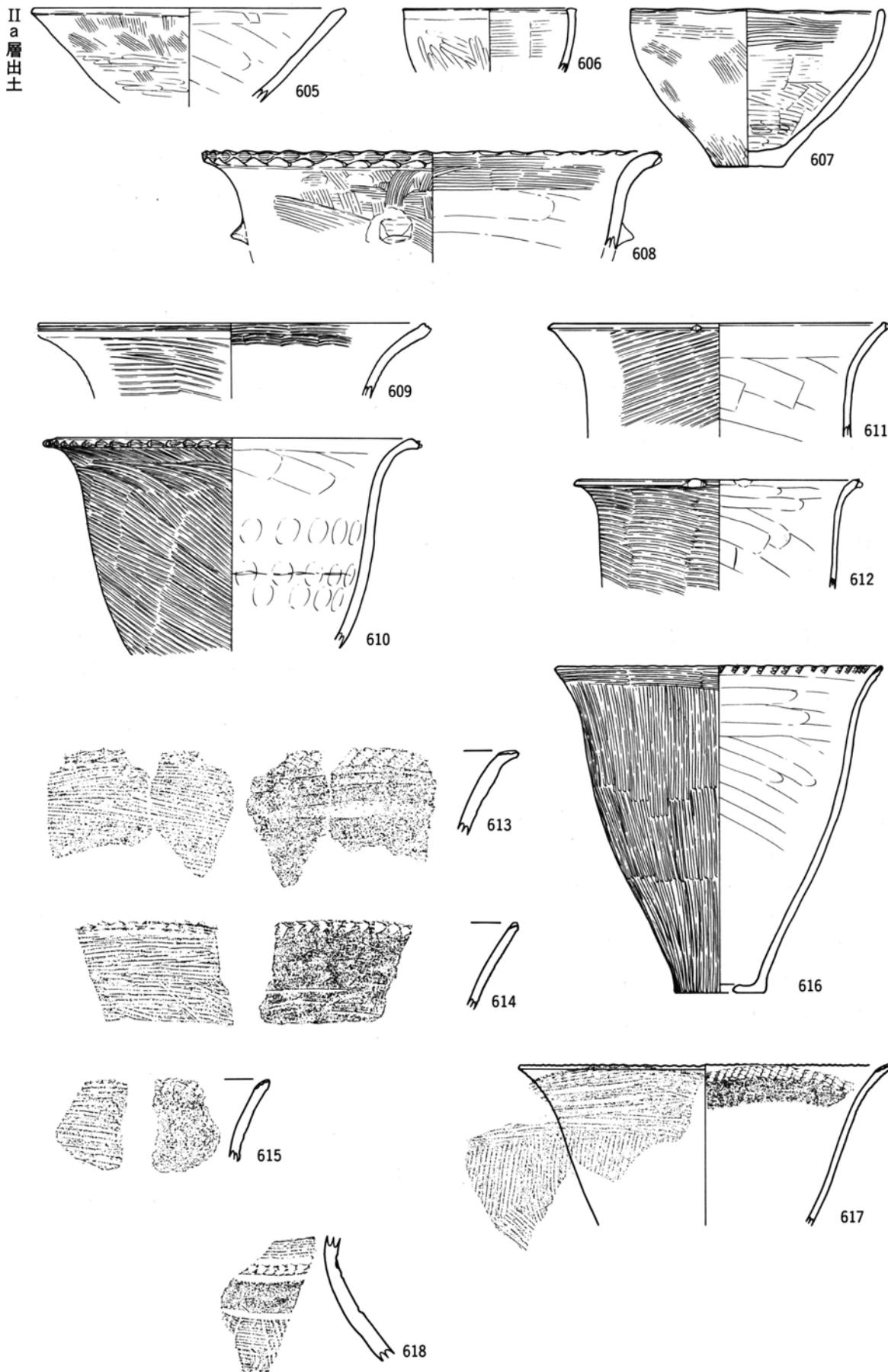
639は口縁部の外反がゆるく、内外面に粗いが浅いハケメが施されている。

640～645は外傾気味に立ち上がる体部に強く外折する口縁部のつく甕で、いずれもハケメ調整されている。口縁端部の圧痕は、破片からの復元のため図示しているものとそうでないものとがあるが、基本的にはすべて有すると思われる。

646～648はゆるい「く」字状に外反する口縁部をもつ甕で、口縁部内面にはハケメを残し、体部内面には縦ハケメが施されている。

649・650はハケメの傾きが斜位で、650の口縁端部にはハケメ工具による2コ1単位の圧痕が加えられ、その部分だけせり上がっている。

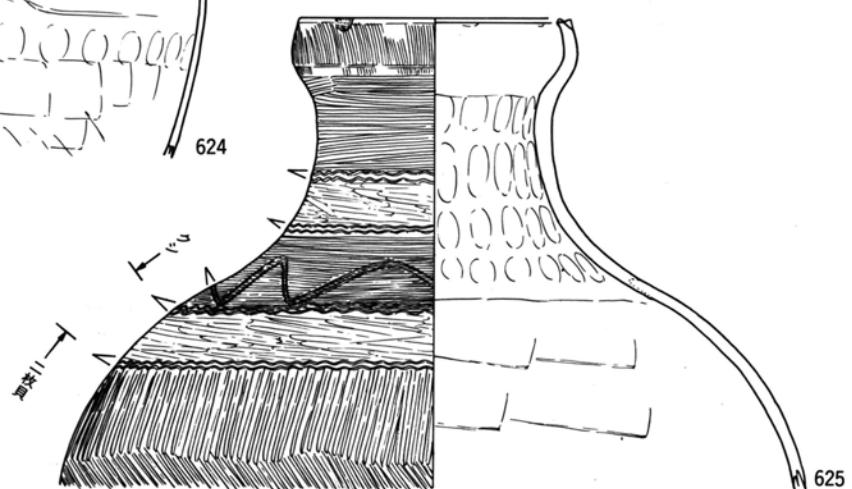
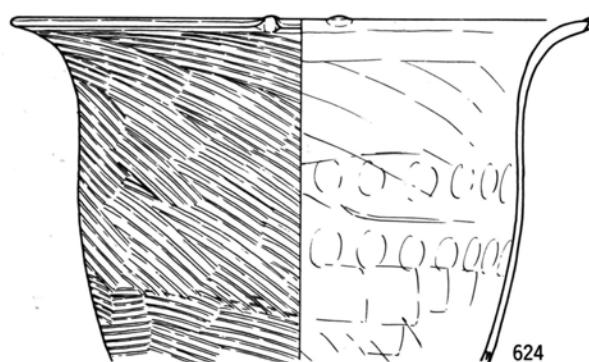
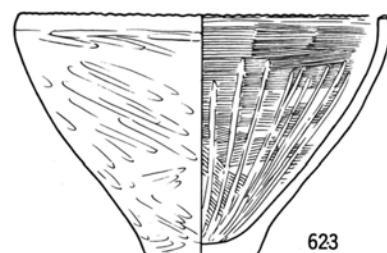
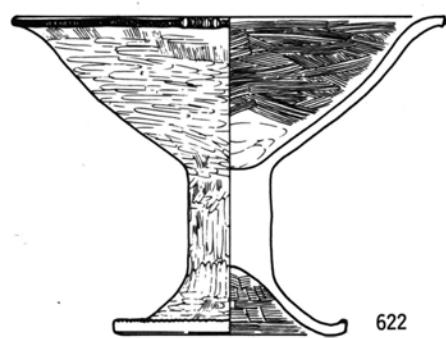
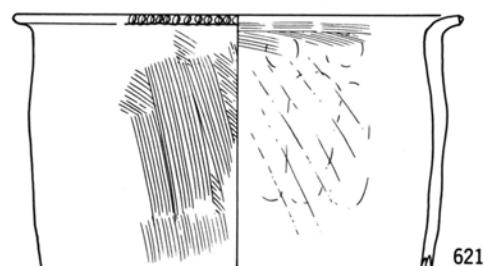
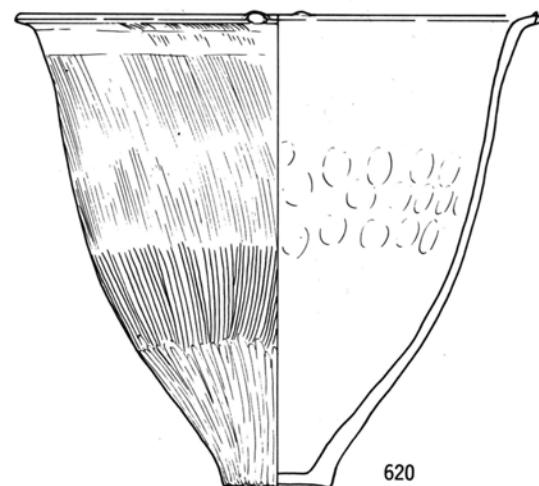
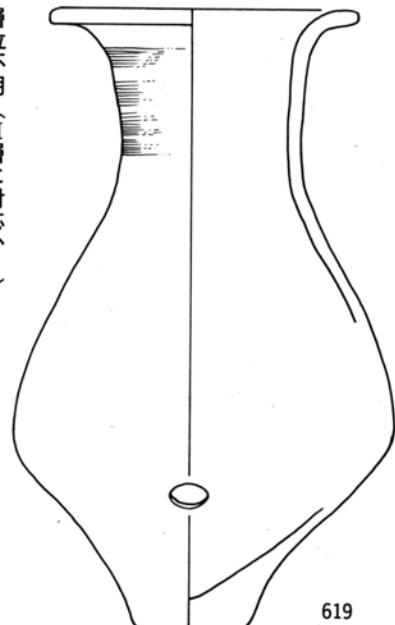
651は体部外面に横ハケメが施されている。652は粗いハケメと頸部の屈曲が特徴的である。口縁端部には連続した刻みと圧痕が施されている。653は口縁部が「く」字状に外反し、体部外面には横ハケメが施されている。口縁端部には連続した刻みとハケメ工具による上端が突起状にはみ出した



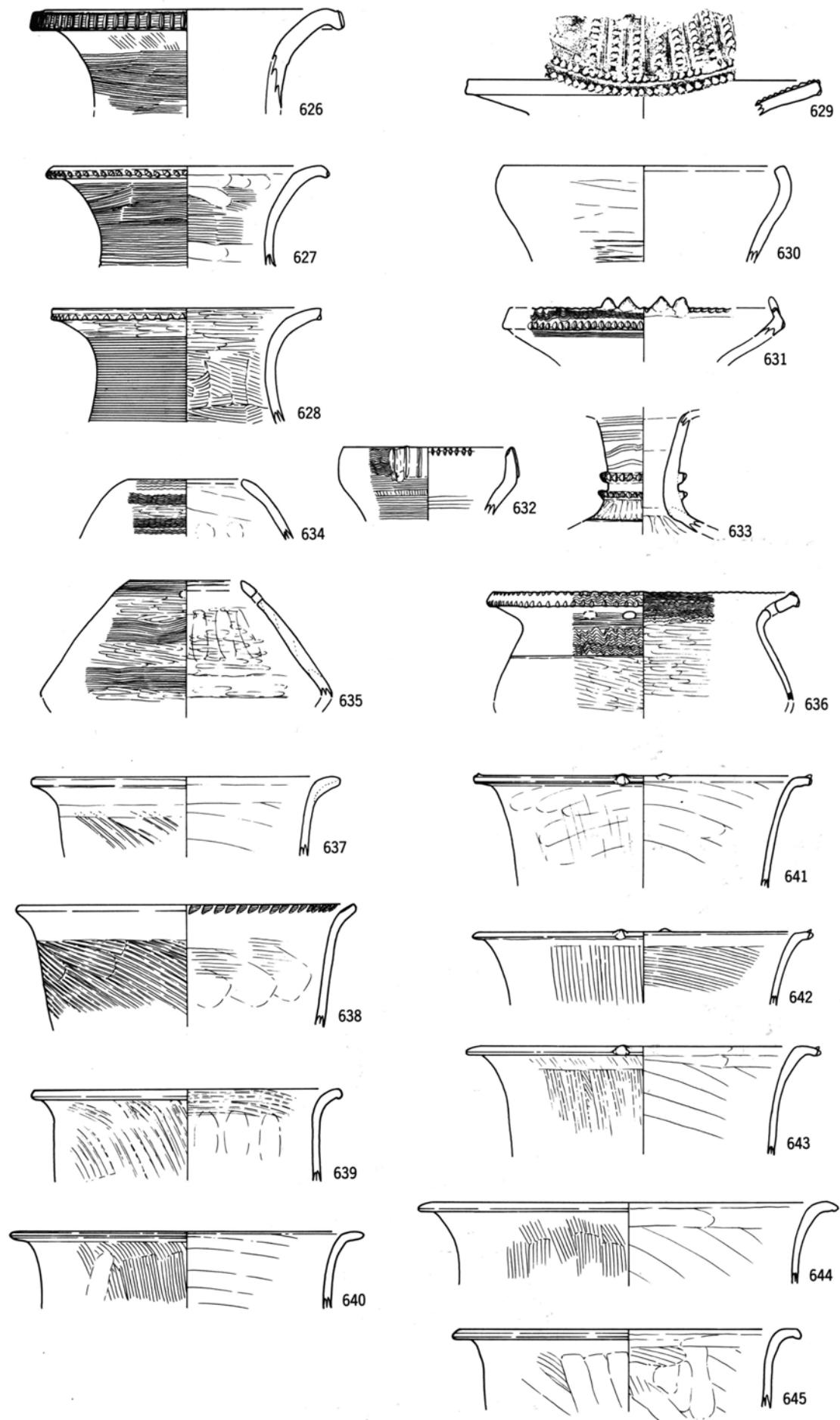
第40図 SD II 出土土器 9 (60B区 4)

613~615・618は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

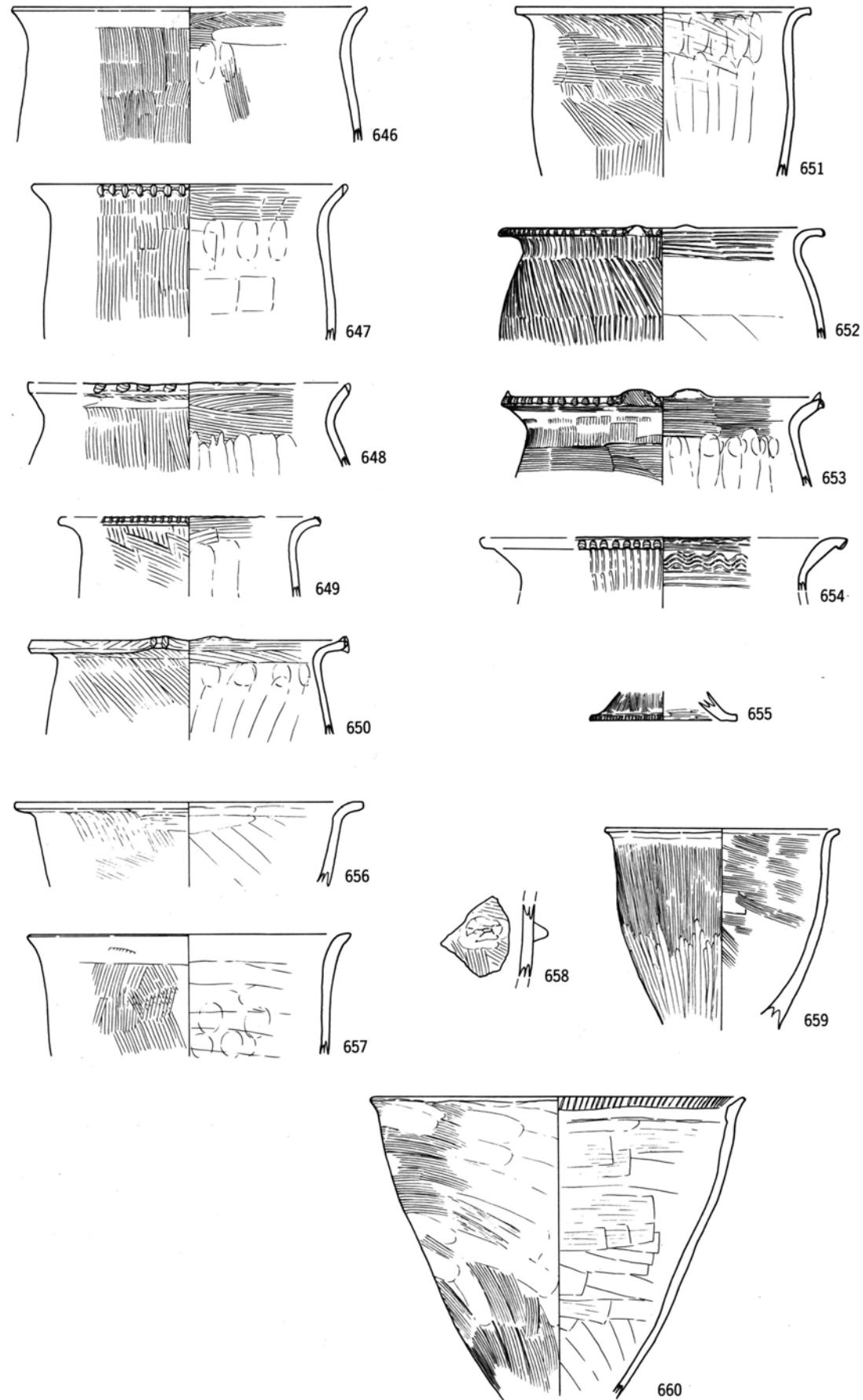
層位不明  
(II層に対応か?)



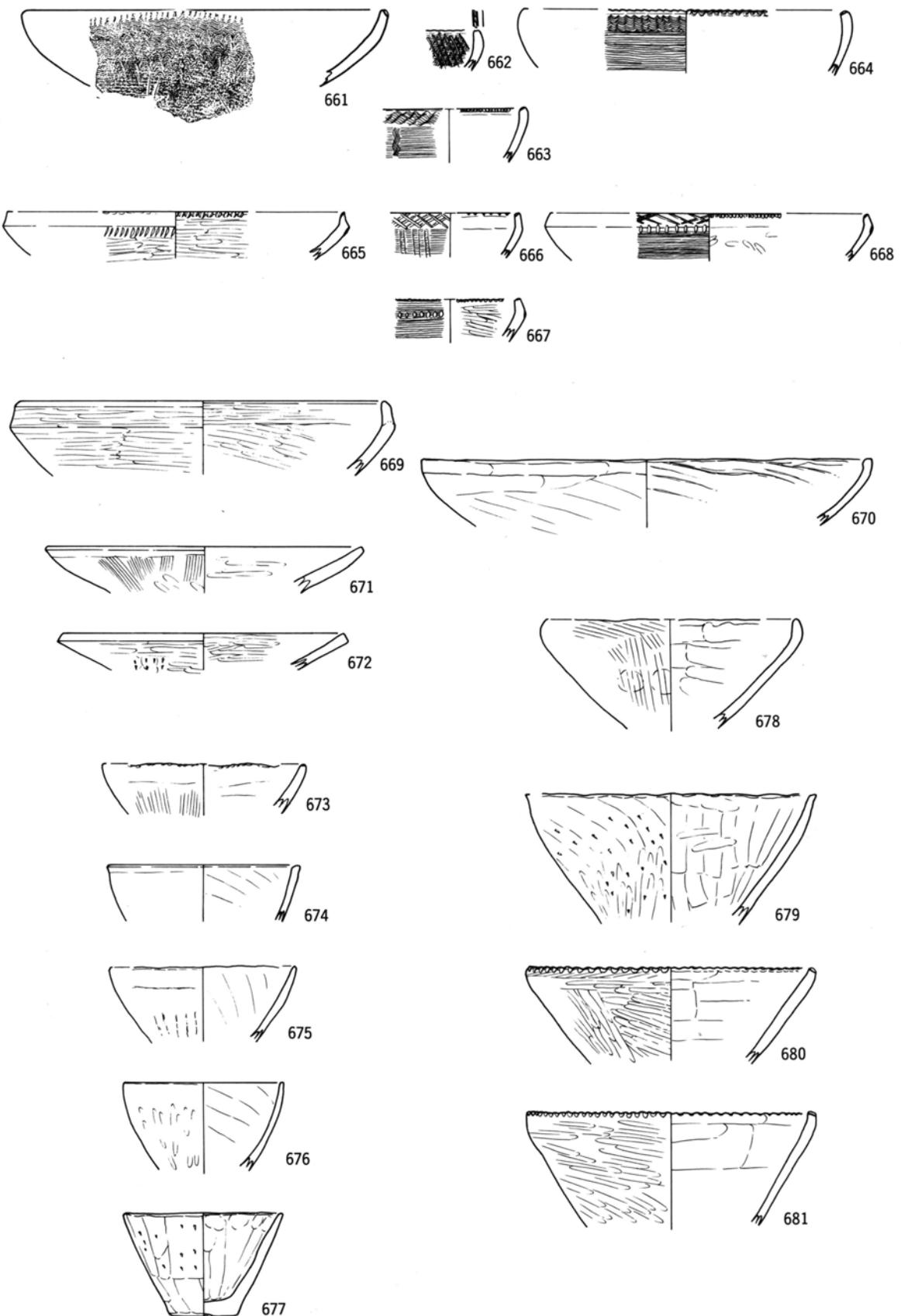
第41図 SD II 出土土器 10(60B区 5)



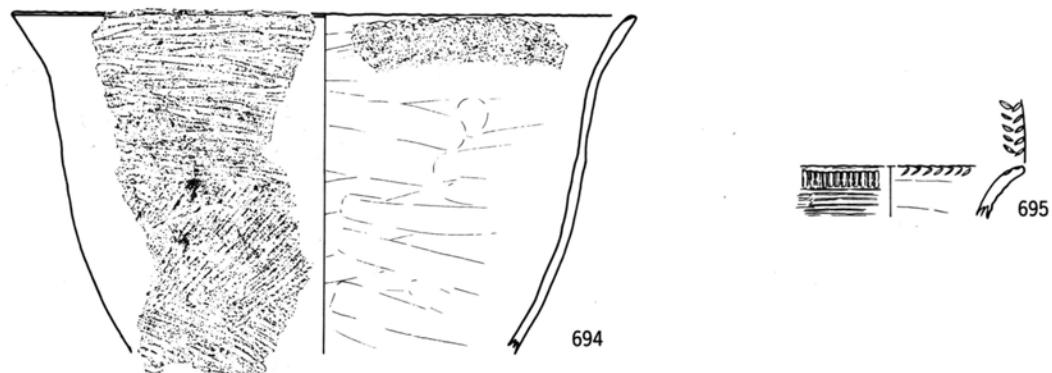
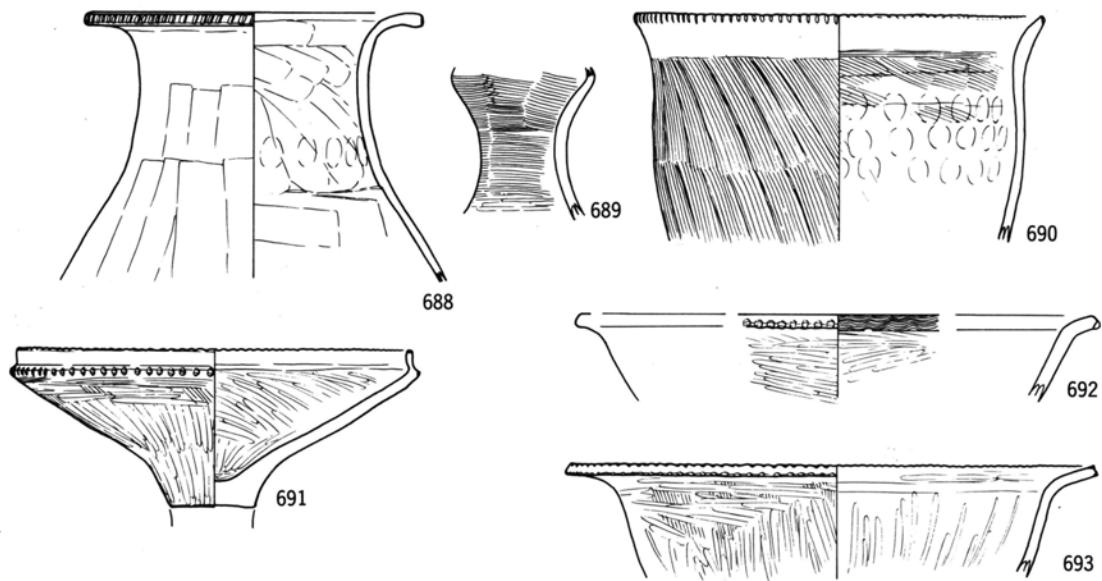
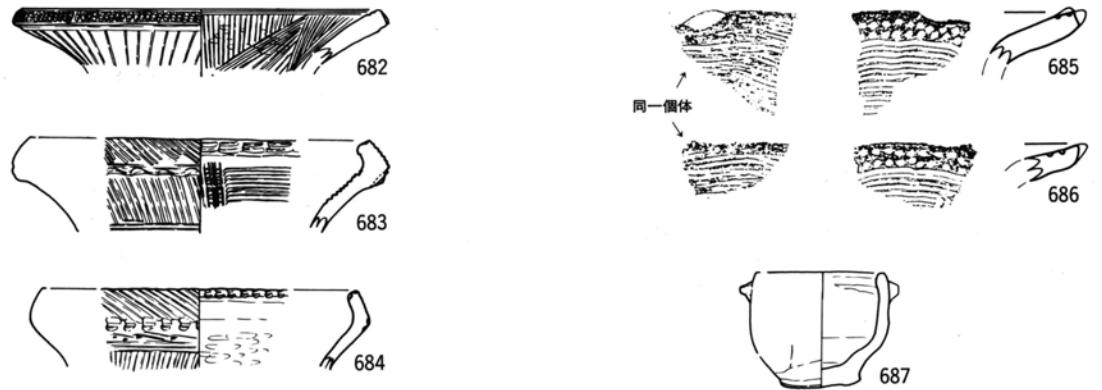
第42図 SD II 出土土器 11(60B区 6)



第43図 SD II 出土土器 12(60B区 7)



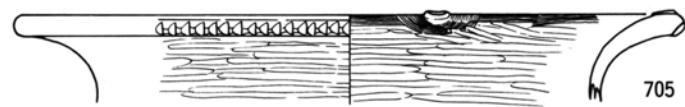
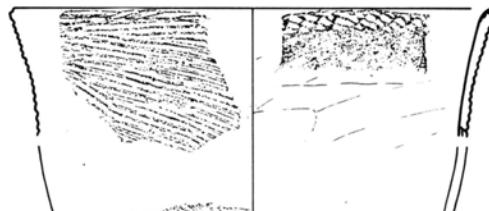
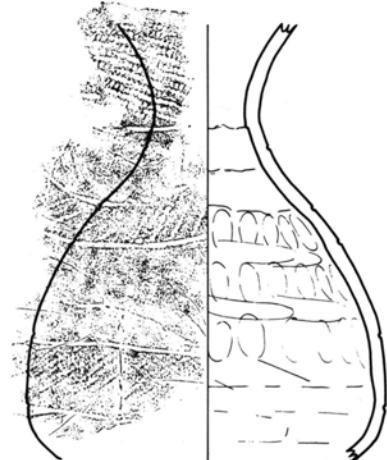
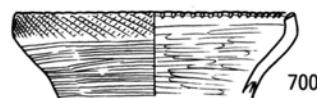
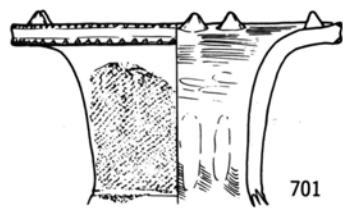
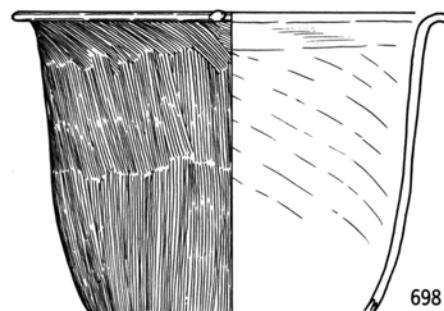
第44図 SD II 出土土器 13(60B区 8)



第45図 SD II 出土土器 14(60B区 9)

685・686は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

Ia層出土



第46図 SD II 出土土器 15(60B区10)

1/4

大きな圧痕が加えられている。

654は口縁部内面にハケメ工具による波状紋が施されている。

649・650・652・653は伊勢湾西岸部産か？。

655は小形の高杯か台付鉢の脚部であろう。

656～657は鉢である。

661～670は壺成形第1段階による浅鉢である。

661～664は口縁部やや内傾し、端部に刻みが施されている。紋様は櫛描紋が中心で、662は櫛描直線帶に浅い沈線による斜格子が重ねられている。

665～668は口縁部の屈曲が強く、壺の接合面によく似ている。いずれも口縁端部に刻みが施されている。665は屈曲部に刻みが施されているだけだが、666・668は口縁部外面に浅い沈線による斜格子が施されている。667には細頸壺口縁部のように、櫛描直線と刻みが施されている。669・670はミガキあるいはナテのみで無紋である。

671・672は口縁部が大きく開く皿状の浅鉢である。

673～677は小形無紋の鉢で、調整もそれほどていねいではない。

678～681は甕成形第1段階による鉢のようだが、これも調整がそれほどていねいというわけではない。679の体部外面には砂粒の移動が認められる。ケズリというよりは擦痕といった様相である。680・681は体部外面にミガキ、口縁端部には刻みが施されている。

**II系** 682は口縁部内面に複合鋸歯、外面に縦位に沈線が施されている。内面にはまばらなミガキ痕が認められる。口縁端部にはハケメ工具による刻みが加えられている。**II N系**。

683・684は二枚貝条痕の受口状口縁壺で、683には口縁部外面に刻み突帯がめぐるが684は無突帯で、口縁部内面にはミガキが認められる。**II N系**。

**II'系** 685・686の紋様は櫛描紋化して、口縁部外面にはI系のように櫛描直線紋が施されている。

\* I a層を始めとして朝日遺跡では、阿弥陀寺遺跡で認められた朝日形甕の変異が充分に確認できない。わずか951を抽出できたにすぎない。遺跡差があるのだろうか。

折衷型土器といえる。

687は口縁部に瘤状突起が付く小形土器である。

688～695は層位不明の一群である。I b層より下層に含まれるものと考えられることから、ここに掲載した。

**I系** 688は体部が板状工具によるナテ調整のままで無紋の壺である。689は細頸壺だが、口頸部の櫛描は断続的に施されている。690は口縁部がほとんど開かない鉢とでもした方がよい。691は一見壺成形第1段階の浅鉢のようであるが、高杯である。ただし、欠損部はていねいに擦られ、底部のようである。692・693はおそらく台付鉢であろう。体部内外面はともにミガキ調整が加えられている。

**II系** 694は櫛条痕の深鉢で、体部外面は横位羽状条痕になっている。695も同じく櫛条痕深鉢であるが、口縁部内面には櫛歯刺突ではなく、羽状圧痕紋が施されている。

#### I a層

**I系** 696・697は細頸壺である。どちらも体部の櫛描直線紋や研磨帶の幅が狭くなつて多段化している。

698は外傾気味に立ち上がる体部に強く外折する口縁部が付く甕で、体部外面には縦ハケメが施されている。口縁端部には圧痕が加えられている\*。

699・700は鉢である。699は外面に沈線による羽状紋が施されているようだ。700は一見細頸壺の口縁部のような形態をしている。口縁端部外面には鋭い切り込み状の沈線による斜格子紋と櫛描直線紋が施されている。

701・702は繩紋が施された壺である。701は口縁部内面に2コ1単位の瘤状突起がつく。伊勢湾西岸部産のようだ。702は細頸壺である。

**II系** 703は櫛条痕の深鉢で、体部には斜位条痕が施されている。外底面に布目痕\*\*。**II N系**。

\*\*他に底部の実測図を掲載していないので不親切だが、この種の深鉢底部外面には必ず布目痕がある。網代や木葉痕を有するものはない。なおI系甕には木葉痕が認められる。

**III系** 704は長頸壺の口縁部である。口縁端部には櫛描紋と大きな圧痕、口縁部外面上端には刻み突帯状の隆帯、口縁部外面には斜位の櫛描紋？が施されているうえに縦位沈線が施されている。705は大きく外反する口縁部をもち、口縁部内面には円形浮紋とそれを囲む櫛描半円紋および口縁部に平行する直線帯が施されている。口縁端部には逆「D」字刻みが加えられている。従来は大形鉢と呼ばれたが、煮沸痕のある例が多いことから「鍋」と呼ぶのが適切かもしれない。

#### (3) 60E区 SB02・03(第47図)

**SB02上層群** 706は筒状の口頸部をもち、口縁部はやや垂下する。口縁端部にはハケメ工具による刻みが施され円周4分割の位置に大きな圧痕がふされている。

707は外傾気味に立ち上がる体部に強く外折する口縁部がつく、二枚貝調整の甕である。体部外面は、下半まで二枚貝調整が及ばないためにハケメ調整が残存している。708は形態が707と同じであるが。体部外面には二枚貝調整のかわりにナテ調整が施されている。

709は大きく外反する口頸部をもつ甕である。710は二枚貝条痕の深鉢で、口縁端部にはピッチの大きな二枚貝押圧が加えられている。

**SB03（玉作工房）** 711はやや外傾気味に立ち上がる頸部に強く外接する口縁部がつく。口縁端部と頸部に櫛描紋が施されている。712も壺の頸部片である。櫛描紋が認められる。713はゆるく外反する口縁部に張りのある体部をもつ甕である。体部外面には縦ハケメが施され、口縁部付近はナテ調整されるが、頸部付近の内面にはハケメが残存する。口縁端部には2コ1単位の圧痕が加えられている。伊勢湾西岸部産のようだ。

#### (4) 61G区 SD5(第48~49図)

**0系** 714は沈線による複線鋸歯紋が施された壺片である。

**I系** 715~717は付加沈線のない櫛描紋壺片である。715は口頸部に直線紋と波状紋が施されている。

716は上段の複帯櫛描直線帶に櫛描弧線が加えられて流水紋構成、下段には櫛描縦位直線が施されている。717は複帯櫛描直線帶に櫛描弧線が重ねられて流水紋構成となっている。

718~722は付加沈線研磨手法による紋様構成であり、いずれも黒色焼成である。は円形浮紋に二枚貝背面圧痕が加えられ、体部稜には楕円形押圧突帯がめぐる。719は単帯櫛描直線紋である。720は最下段の櫛描直線帶に櫛描鋸歯が重ねられている。721は櫛描弧線と二枚貝背面圧痕のある円形浮紋が認められる。722は単帯の櫛描直線紋で、櫛描弧線が施されている。723は口縁部内面に複帯の櫛描弧線が施されている。

724は内外面ハケメ調整の甕である。

725は2ヶ1単位で2対の紐孔がある、コップ状土器である。

726は口縁部外面に繩紋がめぐる。727は口縁部内外端にハケメ工具による刻みが施されている。

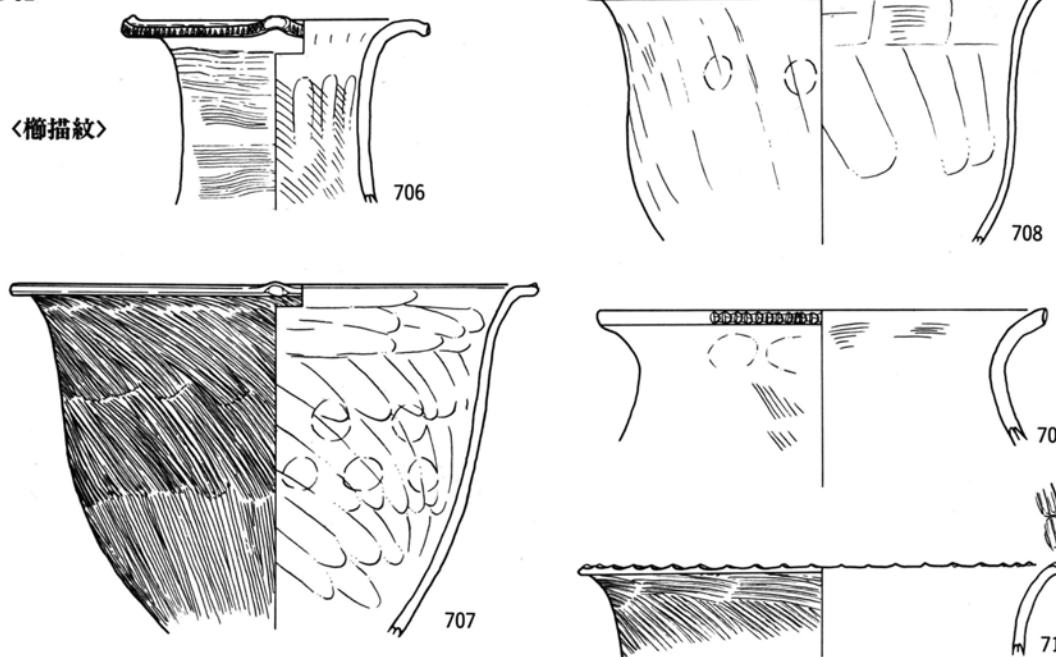
728は口縁部上端に沈線、口縁部外面に刻み、体部外面には羽状沈線紋に沈線が付加されている。

729は口縁部内面に高い瘤状突起が付設されている。頸部から体部上半にかけては櫛描直線紋と櫛刺突紋が施されている。底部はやや厚手で、上げ底になっている。伊勢湾西岸部以西との関係がありそうで、別系統にした方がよいかもしれない。

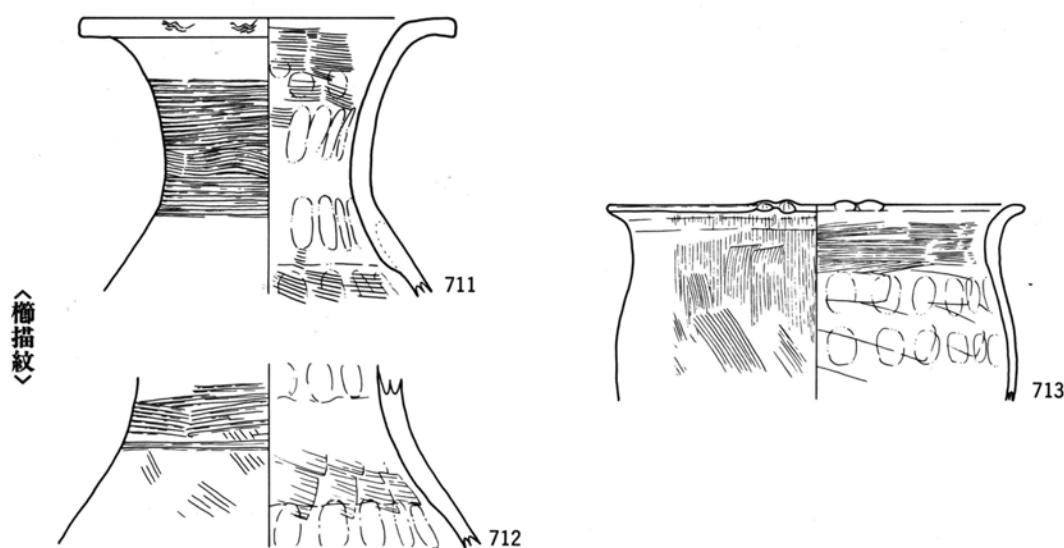
730はハケメ調整の後、体部外面に二枚貝による羽状条痕、口縁部内面には二枚貝による波状紋が施されている。折衷型土器である。

**II系** 731は頸部に複線鋸歯紋が施されている。II S系の典型である。732は壺の体部上半破片で、突

SB 02

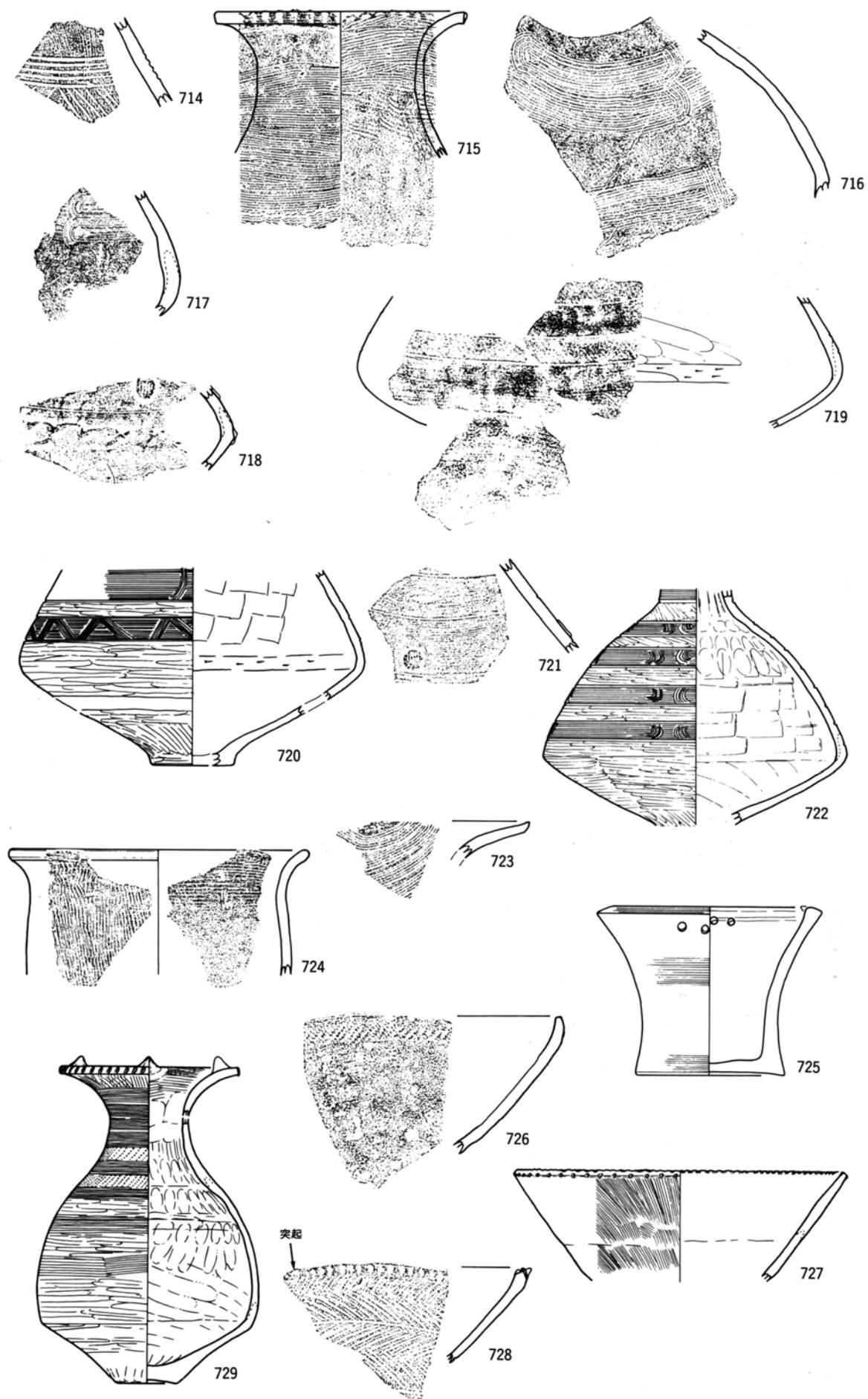


SB 03

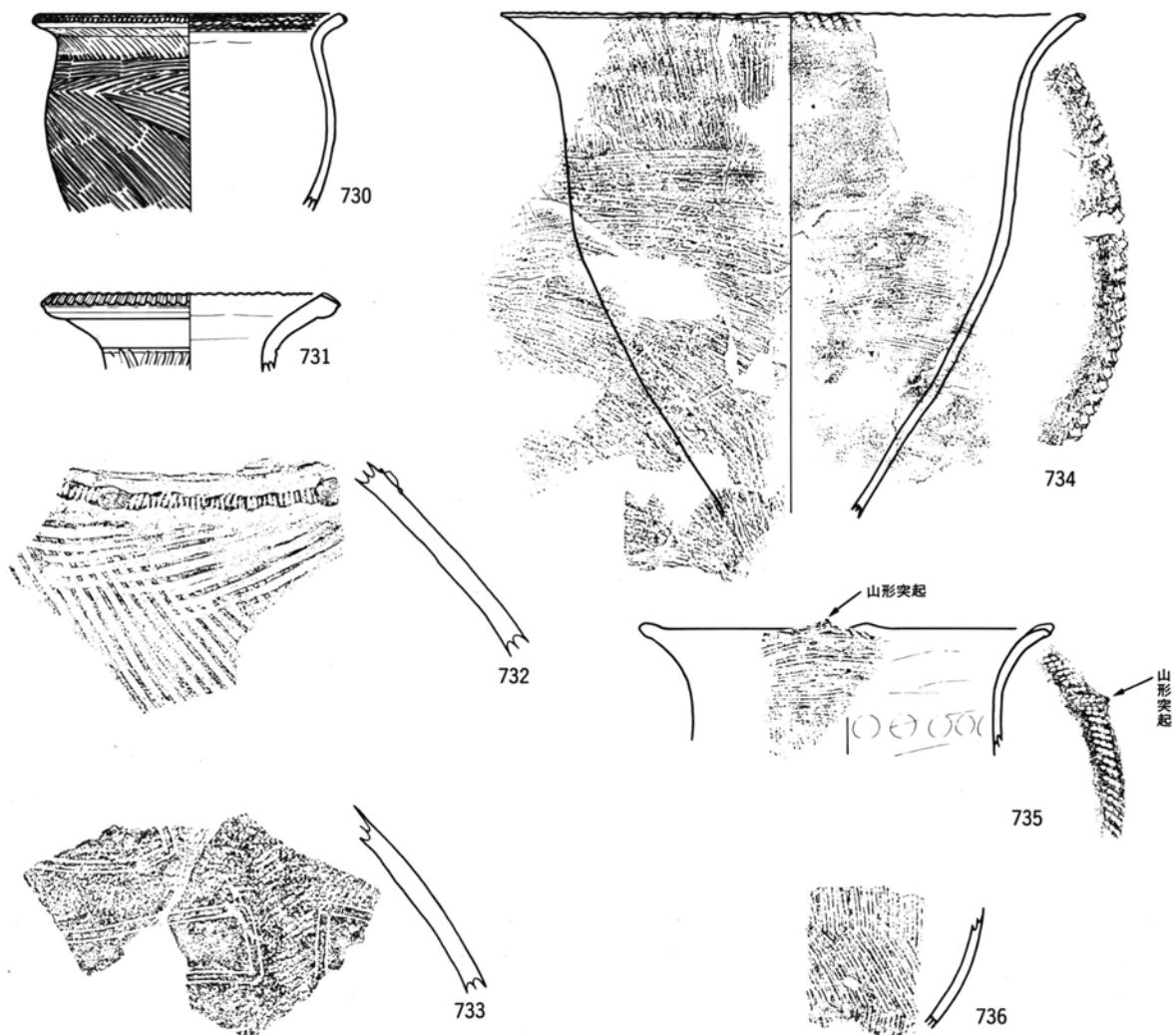


第47図 60G区SB02・03(玉作工房)出土土器

1/4



第48図 61G区SD15出土土器 1 714・716~719・721・723・726・728は $\frac{1}{3}$ 、  
他は $\frac{1}{4}$



第49図 61G区SD15出土土器 2

732・733・736は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

帶には二枚貝背面による条線と圧痕が施されている。733は平行線で区画した内にミガキ、外に二枚貝背面圧痕を加えている。

734は櫛条痕深鉢で口縁部外面に縦位条痕、体部に横位から斜位の条痕を施している。内面は下部に調整痕の条線が残存している。

735は口縁部に山形突起が付設されている。

#### (5) 60B区 SK06(第50図)

I系 737はほぼ水平に開く口縁部を有する壺である。738は雑なミガキが施された壺である。739は口縁部がラッパ状に開く壺で、端部には櫛描波線と刻みが施されている。

740は受口状口縁壺のようであるが、かなり厚手である。741は頸部に刻み突帯をめぐらす壺で、体部は付加沈線研磨手法による紋様構成になっている。複帯の櫛描直線帯には縦位に櫛描直線と小さく揺れる櫛描波線が重ねられている。742は口縁部内面に櫛描直線帯に櫛描弧線が加えられて流水紋が構成されている。刺突が施されていないので櫛モードのII'系壺とは異なる。743・744は付加沈線手法をとらない櫛描紋である。743は櫛描直線に櫛描弧線が重ねられている。744は櫛描直線に櫛描線が重ねられている。条痕紋系土器の付加紋のようだ。

745は外傾気味に立ち上がる体部に強く外折する口縁部がつく甕である。体部外面には粗いハケメ?が施されている。746も同様の形態だが、口縁部外面のナデ仕上げが特徴的である。

747は口縁部から体部上半内外面にハケメ調整痕を残す甕である。口縁部はやや波をうっているが波状口縁ではない。

748は鉢で、櫛描波線・直線が施されている。

II系・II'系 749は口縁部外面に櫛描直線、内面に櫛描直線と刺突が施されている。750は櫛条痕の深鉢である。

#### (6) 60E区 SD06b(第51図)

I系 751は大きく外反し、上下に拡張された口縁端部を有する壺で、口縁端部には櫛描直線紋とハケメ工具による刻みが施されている。752は口頸部外面の櫛描直線紋がほとんど口縁部にまで達している。

753~755は細頸壺である。いずれも付加沈線研磨手法による紋様構成である。

757は倒鐘形の体部にゆるく外反する口縁部がつく。体部外面はハケメ調整で、底部付近にはミガキ調整が施されている。

756は体部外面に横位に近い二枚貝調整が施されている。II系との折衷型かもしれない。

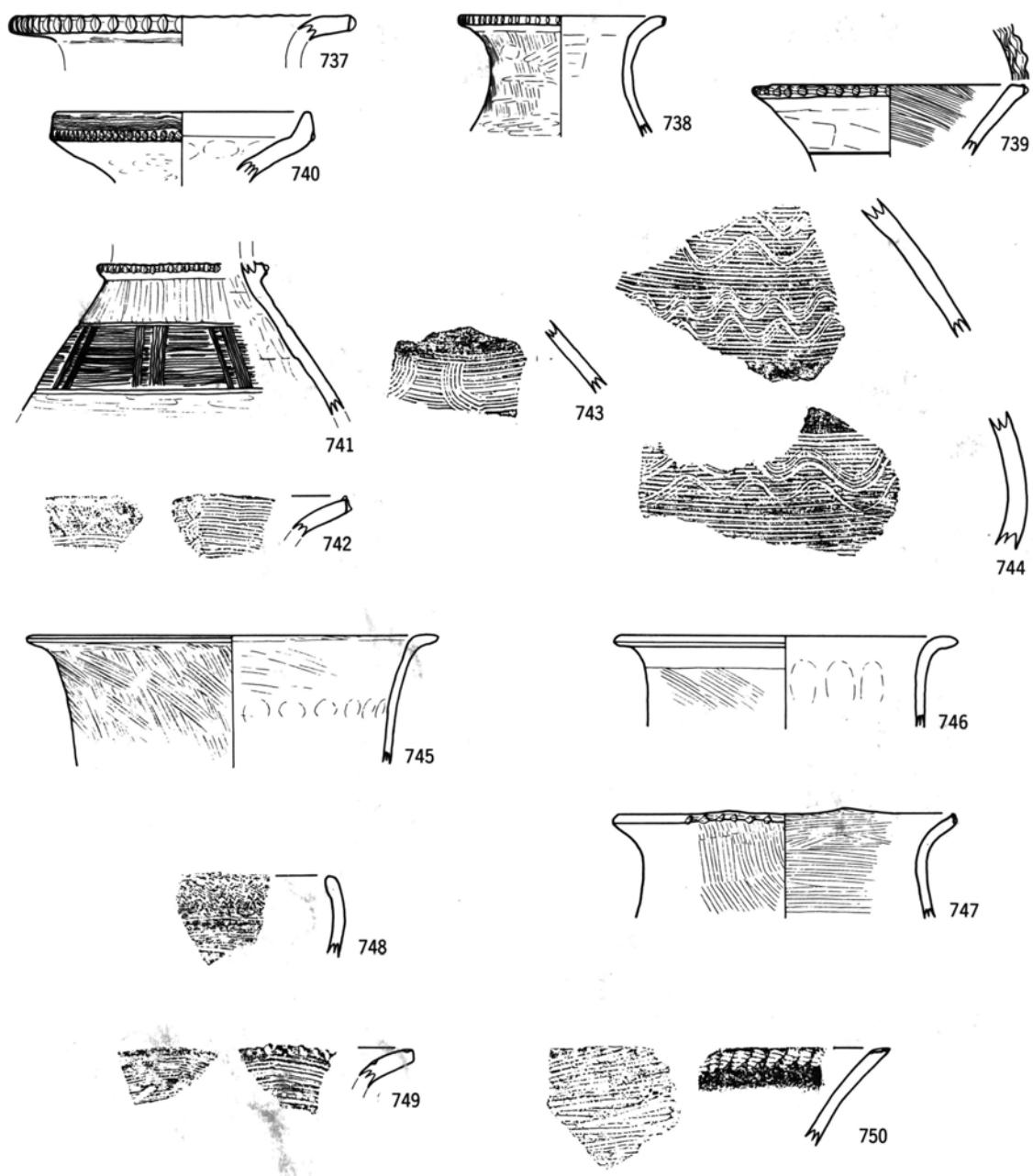
758・759は高杯である。758は浅い杯部に鍔状の水平口縁がつく。杯部とのさかいには低い刻み突帯がめぐる。

II系 760は長頸壺で、二枚貝による直線・波線が施されている。直線帯には縦位直線が分割単位紋のように施されている。761は櫛条痕深鉢で、体部外面には斜位条痕が施されている。

II'系 762は小形の壺である。溝最下部から出土した。口縁部を欠損するが、内外面には沈線による連弧紋が施されている。突起があったかどうかはわからない。連弧紋の頂部は体部の区画単位に一致し、突起と反転部が縦にならぶ。

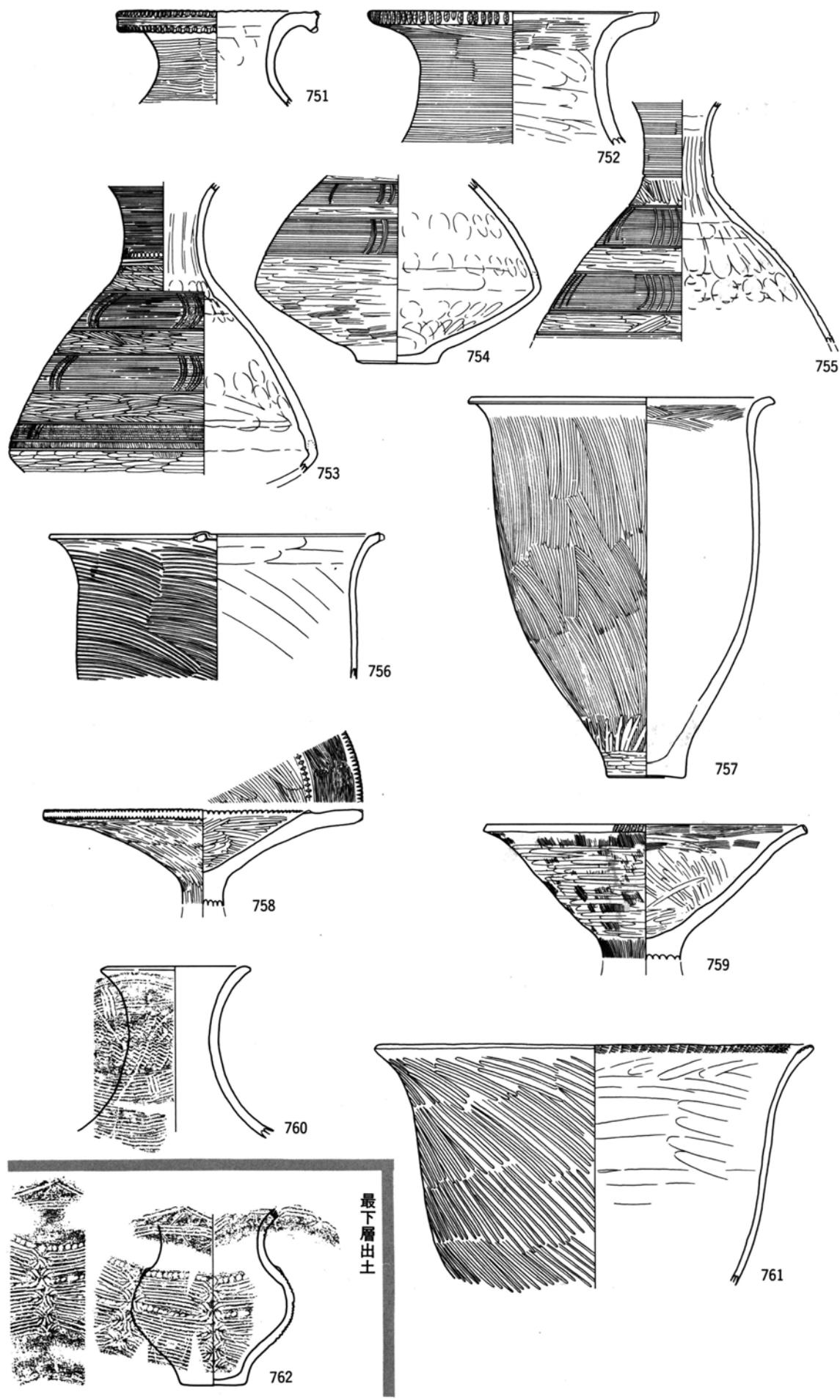
体部の紋様は平行沈線と刺突紋の横帯に、縦にくりこみを入れて反転部として流水紋風にしている。くりこみはいちおうずらして施されているところがあることから、反転しながら連続しているように見える部分もあるが、厳密にはフローはなく閉じている。

なお本例にもスヌが付着している。



第50図 60B区SK06出土土器

742~744・748~750は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



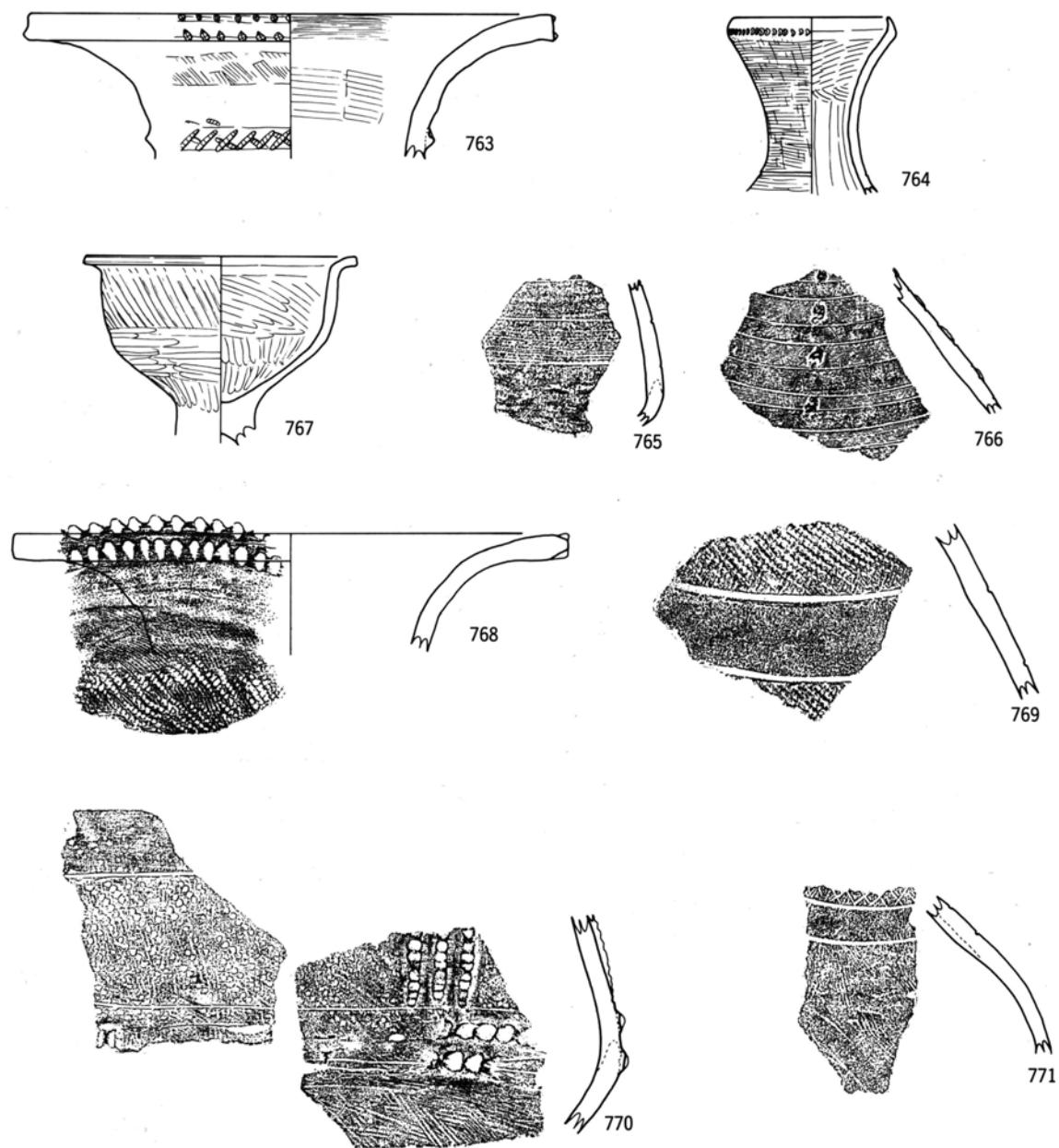
第51図 60E区SD06b出土土器

付け突帯がめぐる以外無紋である。

(7) 89B区 SK57(第52図)

I系 763は頸部に「X」字条刻みが施された貼り

764は口縁部はナデにより無紋で、頸部に櫛描直線紋が施される。765・766は壺体部片で、付加沈線研磨手法による紋様構成であるが、766は多段化



第52図 89B区SK57出土土器

765・766・769～771は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

が特徴的である。

767は台付鉢である。粗いハケメが伊勢地方との関係を示している。

768～770は縄紋が施された壺である。770は体部の屈曲部である。2条ある刻み突帯の下の1条は突帯貼り付け前に沈線が1条施されている。下書き線か。

II系 771は頸部に斜格子紋が施されている。

#### (8) 60E区 S Z 107・108間溝 (第53図)

772は櫛描直線帶に櫛描縦位弧線と円形浮紋が施されている。773は磨消ハケメ手法による紋様構成である。

774は形態的にはII系の長頸壺であるが、紋様・調整はまったくI系と同じである。

#### (9) 60I区 S K04 (第54図)

I系 全形のわかる資料はなく、いずれも断片である。

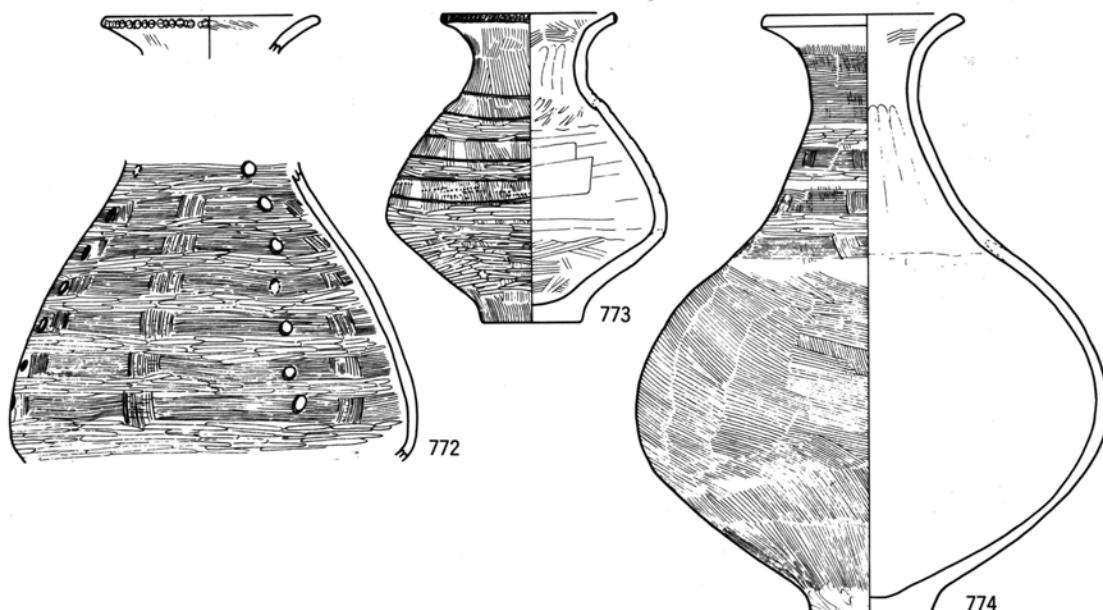
775～777は細頸壺の口頸部である。775は口頸部中程まで櫛描波状紋が施されている。以下には櫛描直線、刺突、磨消線が施されている。776は口縁部に櫛描波線、屈曲部に二枚貝刺突、頸部には櫛描直線が施されている。体部は付加沈線はなく、櫛描直線とミガキ調整が交互に施されているようである。777は口縁部と頸部に二枚貝刺突、頸部には沈線が認められる。体部施紋はおそらく付加沈線磨消ハケメ手法による紋様構成であろう。778・779は777の類型に属す。780は775の類型である。

781は無頸壺である。口縁部は擬口縁のようにも見える。

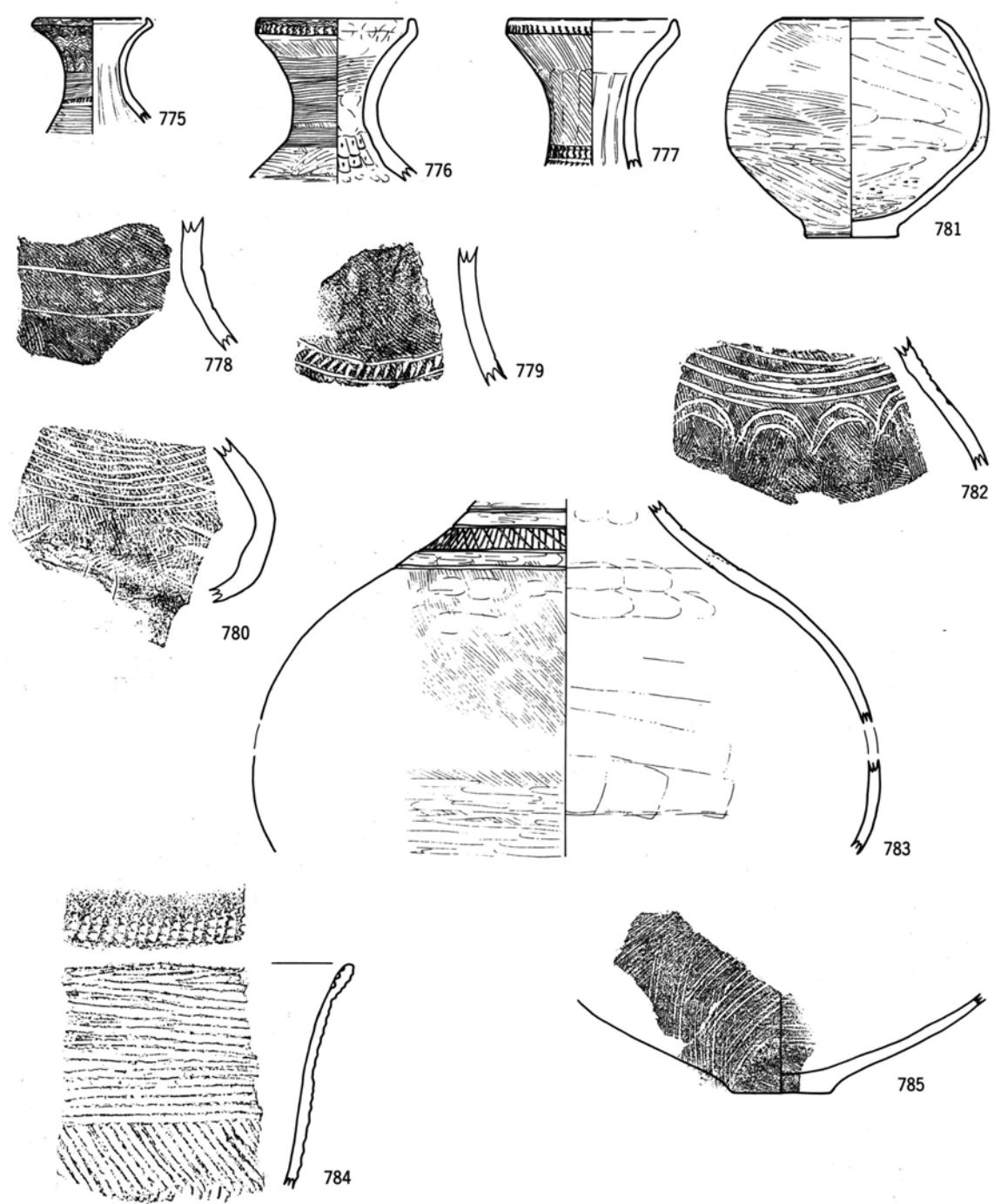
II系 782・783は地にハケメ調整が施されているが、紋様はII S系の系譜にある。782は沈線紋と連弧紋の組み合せ、783は付加沈線研磨手法に斜格子紋を組み合わせている。両者とも長頸壺であろう。

784は櫛条痕深鉢である。

III系 785は底部付近の破片である。櫛条痕がクモの巣状に施されている。



第53図 60E区SZ107・108間溝出土土器



第54図 60Ⅰ区SK04出土土器

778~780・782・784は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

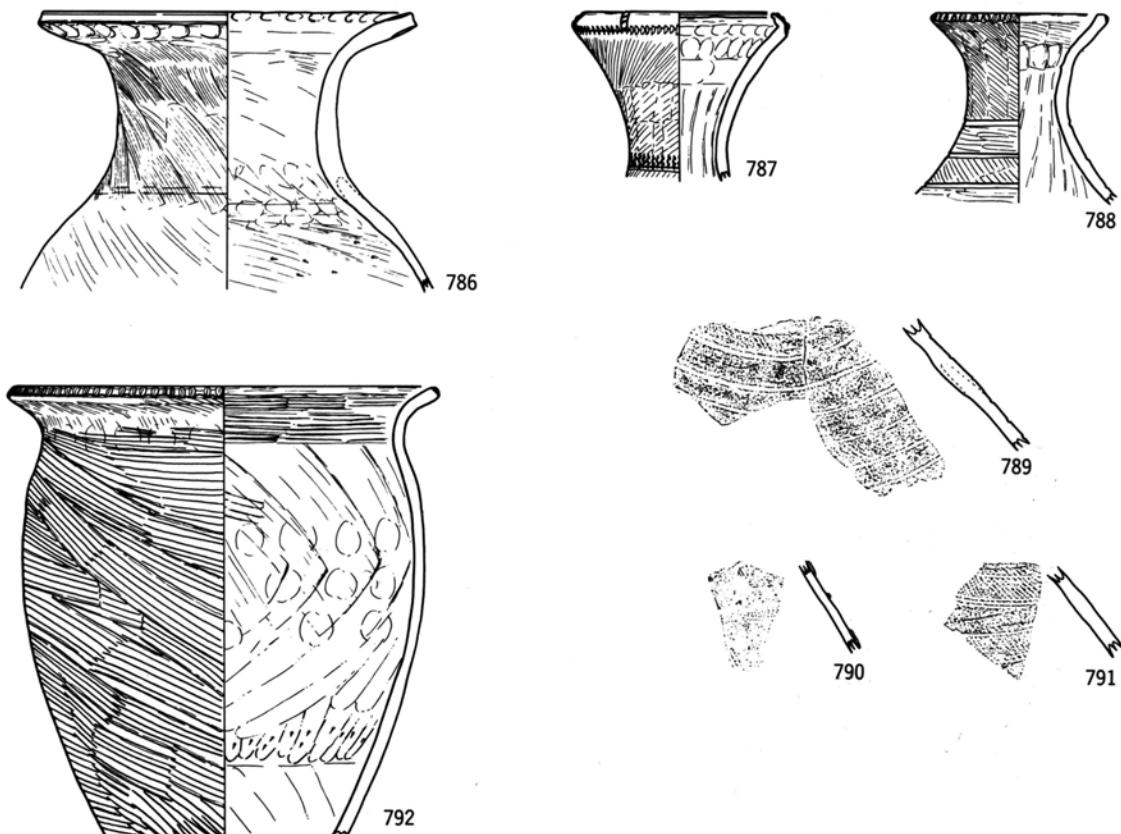
(10) 63B区 SK20 (55図)

すべてI系土器である。

786は口縁部に指頭圧痕紋が施された壺で、体部外面は板状工具によるナデのようで、条線は不明瞭である。体部内面には板状工具による調整に伴う砂粒の移動が観察される。

787・788は細頸壺だが、788は単純口縁に磨消ハケメ手法による紋様構成である。789は磨消ハケメ手法、790・791は櫛描直線紋が施されているが付加沈線は脱落している。ただ、791の櫛は両端が太いために付加沈線のように見える。

792は体部外面に粗い斜位ハケメが施された甕である。体部内面下部には砂粒の移動が認められる。



第55図 63B区SK20出土土器

789～791は $\frac{1}{2}$ 、他は $\frac{1}{4}$

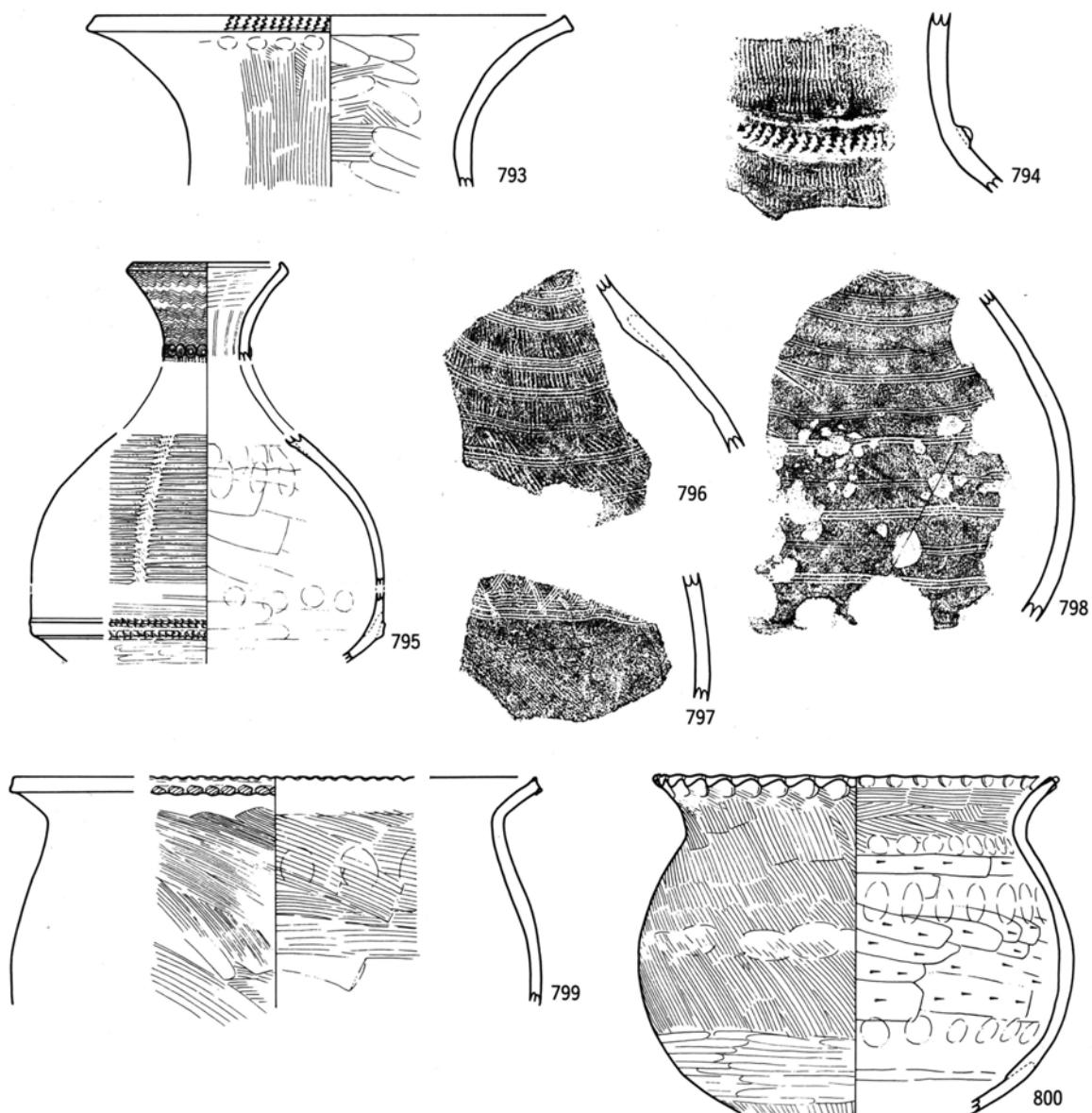
(11) 60 I 区 SK23 (第56図)

すべて I 系土器である。

793は口縁端部に二枚貝刺突紋が施された壺。794は頸部に二枚貝による刻み突帯がめぐる。795～798は細頸壺で、795は体部に磨消線紋が施され、それ以外は櫛描直線紋が施されている。796・798は2単位平行櫛描直線紋で、797は斜格子紋が施されているようだ。

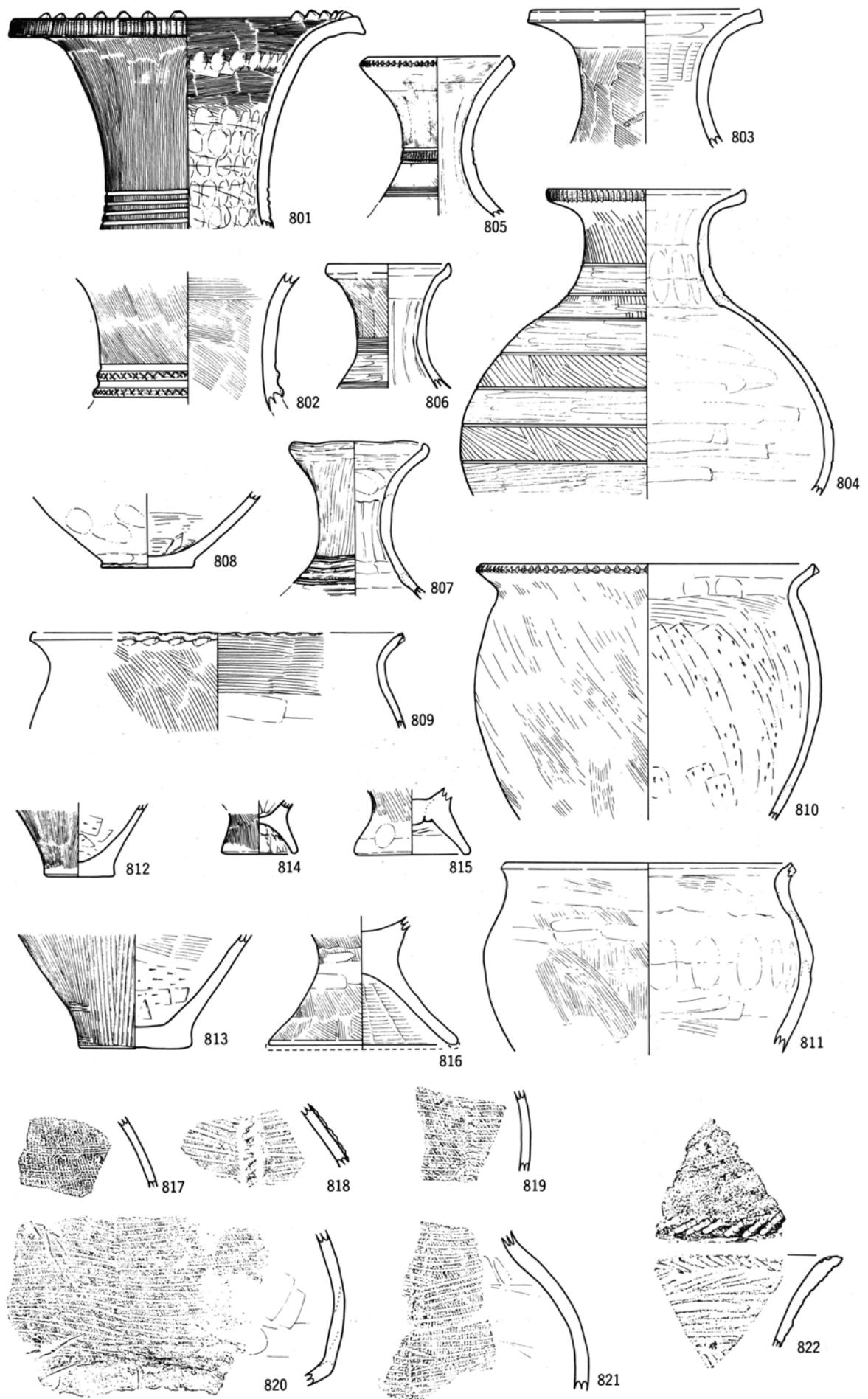
799は甕で、口縁部上下端にハケメ工具の刻みが施されている。

800は底部が壺に類似し、体部から口縁部は甕に類似している中間的な土器である。煮沸痕が認められるので通常の甕と同じ用法のようであるが、形態的な特徴からIII系のそれと同様に「鍋」とでも呼称しておくのがよいだろう。口縁部の指頭圧痕紋が特徴的である。体部内面には砂粒の移動が認められる。



第56図 60 I 区SK23出土土器

794・796～798は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第57図 61A区SK02出土土器

817~822は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

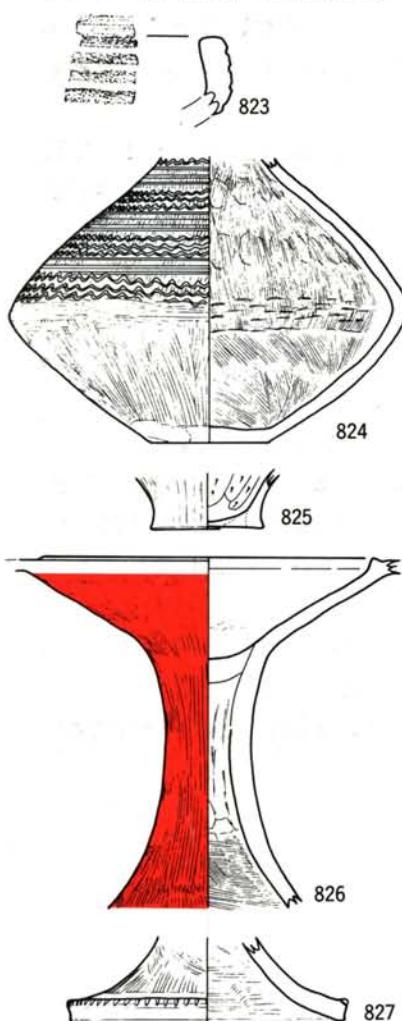
## (12) 61A区 SK02 (第57・58図)

I系 801~821。801は口縁部内面の瘤状突起、口縁端部のハケメ工具による連続圧痕、頸部の沈線などから、伊勢湾西岸部の特徴が窺える。おそらく搬入品であろう。802は「X」字状刻みが施された突帶両側が凹線状になっており、貼り付け突帶ではないかもしない。803は口縁部のヨコナデが特徴的である。804は体部紋様が付加沈線研磨手法による磨消ハケメ帶構成になっている。体部の球形化が著しい。

805~807、817~821は細頸壺で、体部紋様には櫛描直線紋と磨消線紋がある。807は2単位平行櫛描直線紋である。

809~815は甕である。809は口縁部の指頭圧痕紋が特徴的である。810は「く」字状に外反する口縁部をもち、体部外面はハケメ調整後にナデが加えられている。内面には板状工具による調整が加えられているよ

うだが、砂粒の移動が観察される。ケズリと同じである\*。811は短い口縁部にヨコナデが特徴的である。器壁が厚く、鍋の可能性もある。812・813は平底、814・815は台付甕の脚台である。812・813の内面には砂粒の移動が認められる。



第58図 61A区SK02出土土器 2  
823は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

815の内面天井部には粘土充填によるヘソ状の突起が認められる。

816は台付甕の台である。

II系 822は櫛条痕深甕である。

IV系 823は受口状口縁壺の口縁部片である。824は細頸壺で、1単位2・2・2の櫛描直線と波線の交互配置になっている。体部中位に横ハケメ、上下に縦ハケメが施されている。底部付近にはナデが加えられている。体部内面もハケメ調整されているが、中位にはツメ痕が認められる。

825は平底甕の底部片で、内面にはケズリ\*が施されている。826は鍔状口縁を有する高杯で、杯底部は円盤充填されている。脚高に比べて杯部の深さが2分の1以下と浅い。体部外面には粗いハケメが施された後に赤彩されている。脚内面は上部にシボリ痕、下部にはハケメ調整が施されている。

827も高杯の脚台であろう。

## (13) 89A区 SK15 (第59・60図)

IV系 828は口縁部端部に凹線3条、内面に櫛描扇形紋が施されている。829は口縁部内面には櫛描扇形紋、口縁端部には櫛描波状紋が施されている。

830は頸部に突帶状の隆起がめぐるが、これは貼り付けられているわけではなく、上の櫛描直線と下部のハケメ工具刺突紋の間で残存したためである。体部には1単位3・4の櫛による直線紋と波状紋の交互施紋が施されている。831は頸部にハケメ工具による刻み、体部には1単位2・2・2の櫛によって、直線紋4帯、以下は波状紋と直線紋の交互配置になっている。832は1単位3・2の櫛による直線紋と波状紋の交互施紋になっている。

833は口縁部に指圧痕、頸部に沈線を3条めぐらす以外は無紋で、体部にはタタキ痕が認められる。体部下半部にはケズリの後にハケメ調整が行われている。体部内面には執拗なナデが加えられている。

\*器壁表面の砂粒の移動はこの時期以前にも認められる。しかしIV系の「ケズリ」は技法を構成する手法であり、この点で偶然的な効果とは区別できるし、また区別しなければならない。

834は下半部しかないが、外面にはハケメの後に縦ミガキ、内面にはハケメの上にナデが施されている。

835は大形の無頸壺である。口縁部には凹線2条の貼り付け突帯がめぐる。体部には、上から櫛で、簾、直、斜格子、直、波の順に櫛描紋が施されている。

836～838は高杯である。836は鍔状口縁の端部にハケメ工具による「X」字状圧痕、上面にミガキで斜格子（暗紋）が施されている。838は脚台外面にケズリの後ミガキ（ナデ？）が施されている。

甕は図示していないが、低脚が出土している。

**II系** 839・840は櫛条痕深鉢である。839の底部には布目痕がある。840の口縁部内面の刺突は点列になっている。

**III系** 841は外傾する受口状口縁部をもち、端部下端に刻みが加えられている。頸部には粗い櫛で縦に条痕が施され、それを2本1単位（半割管状工具ではない。二叉工具または2本歯）の平行線が施される。842は懸垂紋で、左側の梯子状紋は、縦沈線のあとに横位沈線を重ねており、順序が通常の逆になっている。肩の張りといい、黄褐色の色調といい新しい特徴を示している。

#### (14) 60A区 S D02 (第61・62図)

**I系** 843は磨消線の施された細頸壺で、赤彩されている。844は体部に穿孔が加えられている小形の細頸壺である。頸部から体部にかけては櫛描直線・波線の交互施紋が行われている<sup>\*1</sup>。

**IV系** 845・846は壺の頸部である。845は1単位2・3条の櫛描直線紋とハケメ工具刻み、846は断面三角形突帯（貼り付け）がめぐる。図示していないが、口縁部に縦位櫛描直線が加えられた受口状口縁壺が出土している。

847は口縁部に打ち欠きが加えられた小形の細頸壺である。頸部のハケメ刺突帶は1段だけで、体部にはミガキ調整が施されている。847は口縁部が

片口状につまみ出されている。体部は頸部以下に櫛描紋が施され、体部下半にはケズリの後ハケメ調整が加えられている。849は底部が突出し最大径部も下にあり、I系的である。体部外面にはタタキ調整の後に1単位2・2・2の櫛で直・波・扇・波・直と櫛描紋が施されている。体部下半外面にはナデが加えられている。850は簾状紋が施されている。851は台付壺で、体部外面上半には簾、扇、斜格子の櫛描紋が施されている。体部下半にはケズリが加えられている。

852・853は短頸壺で、852は体部下半に大きな打ち欠き孔がある。体部外面はどちらもミガキ調整によって仕上げられている。854も短い口頸部を有する壺だが、頸部に穿孔が施されており、無頸壺に共通する体部は器面の剥落が著しい。櫛描波状紋が施されているようである。

855は円窓付壺である。直口縁で、上部に凹線3条、頸部にはハケメ工具による刻みが施されている。体部は無紋でタタキ調整痕が認められる。体部内面には体部中位に指頭痕とツメ痕が多数観察される。

856～863は甕である。図示していないが、高脚片が出土している。体部は外面にタタキ、内面にケズリを基本とする。

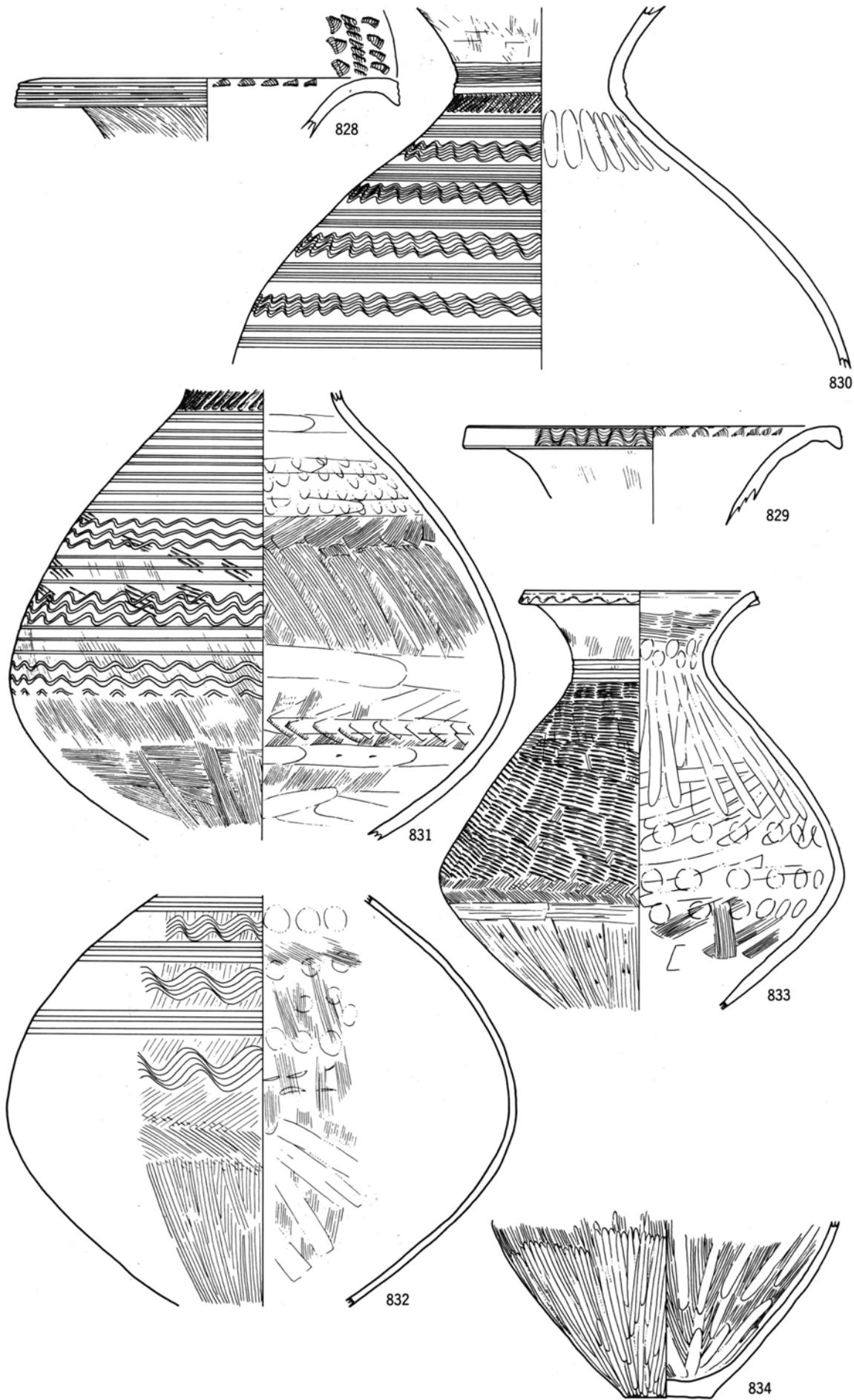
856～858はハケメ調整後にタタキが施されている。口縁端部のハケメもタタキ痕のようである。859はタタキ調整後にハケメが施されている。口縁端部のハケメはタタキ痕のようだ。

860～862は口縁端部にヨコナデが加えられて、凹面をなしている。862は口縁端部がやや上下に拡張し、頸部内面には平坦面が形成されている。体部外面中位にはハケメ工具による波状紋が加えられている。

863は口縁端部および体部外面中位にハケメ工具による波状紋が施されている。

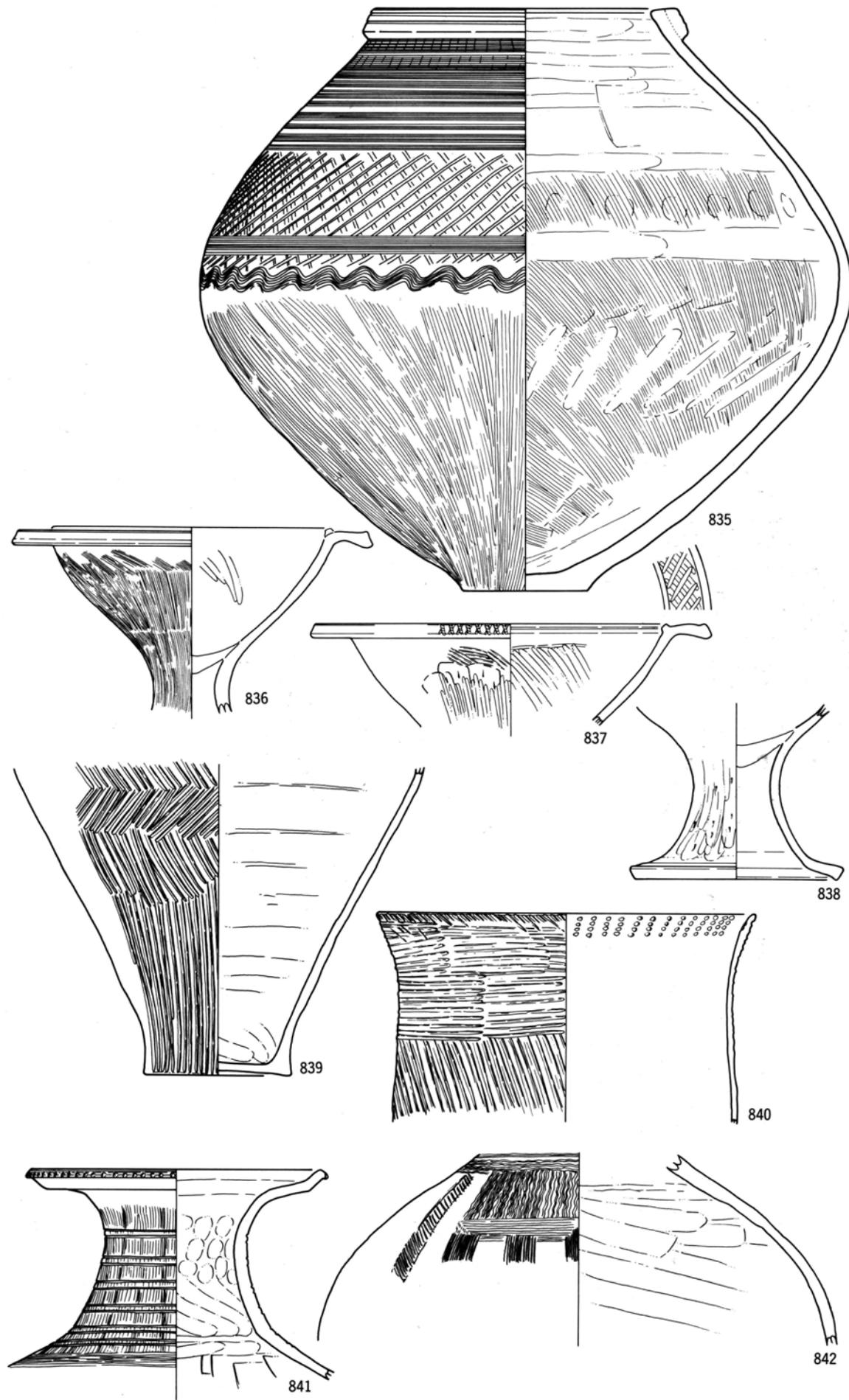
864は高杯で、鍔状口縁端部には縦位に櫛描直線

\*櫛描直線と波線の交互施紋はIV系の特徴であり、口縁部のヨコナデも含めて折衷形土器に含まれられる。



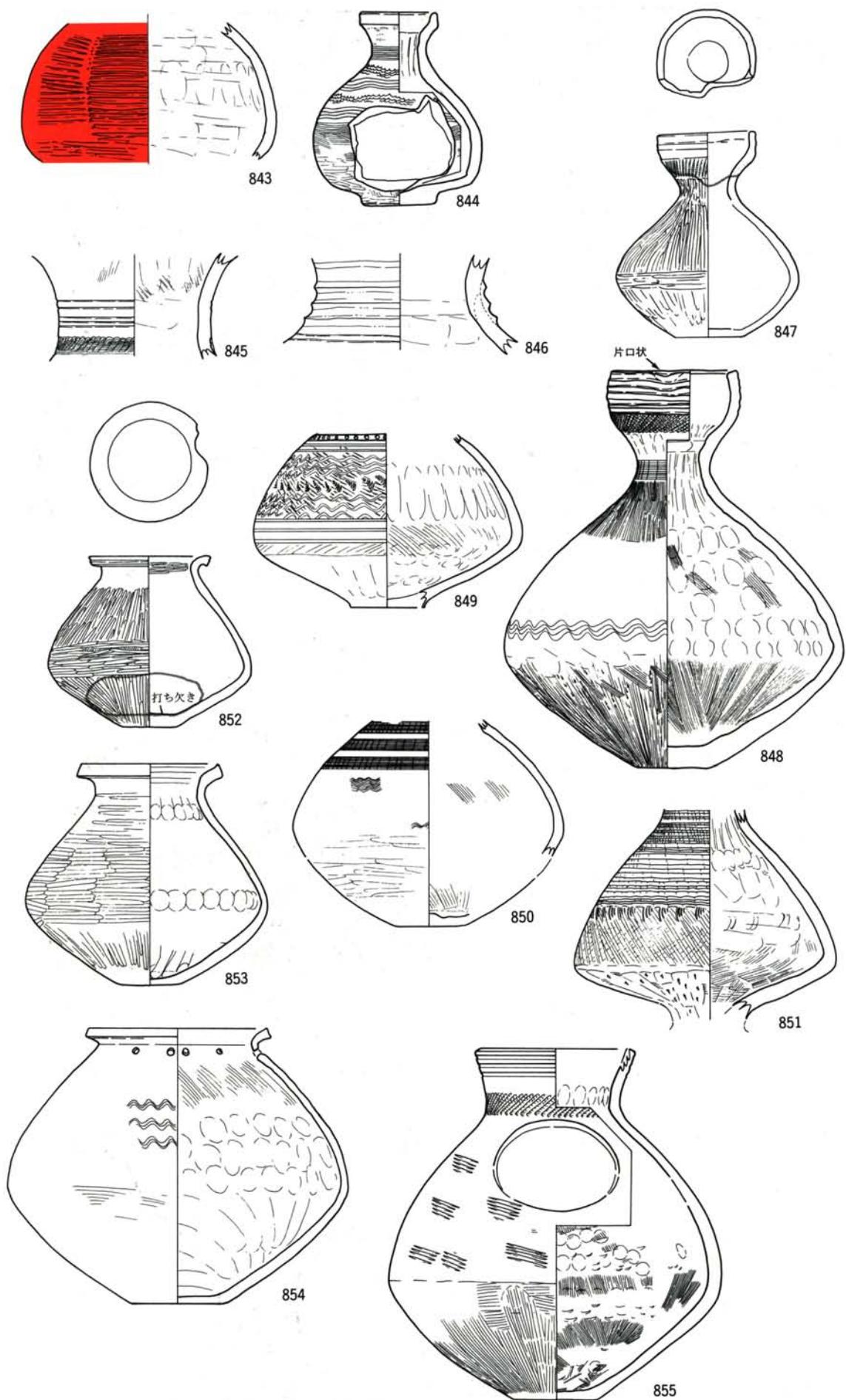
第59図 89A区SK68出土土器 1

1/4



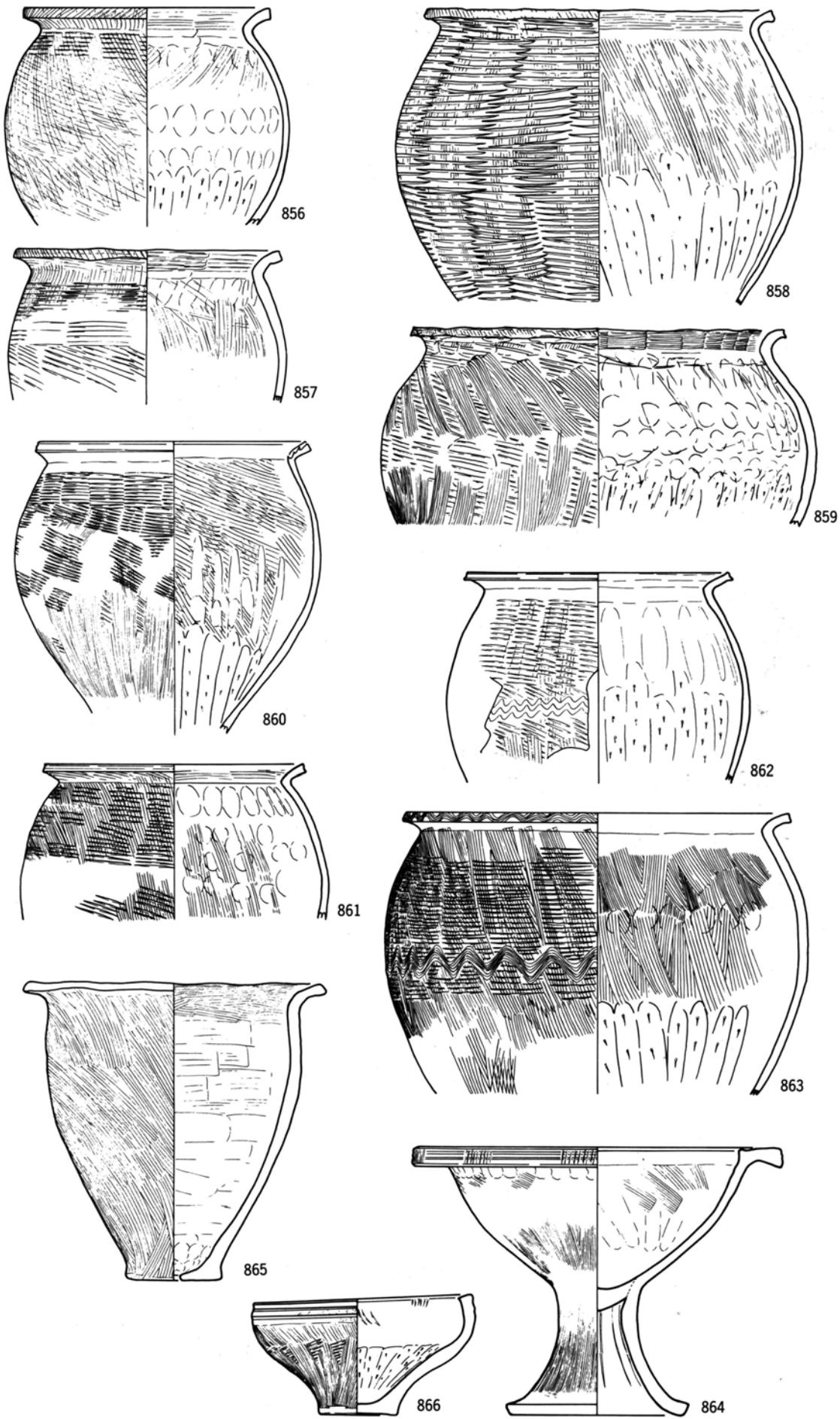
第60図 89A区SK68出土土器 2

1/4



第61図 60A区SD02出土土器 1

1/4



第62図 60A区SD02出土土器 2

1/4

が加えられている。

865は底部に焼成前穿孔のある有孔鉢である。

866は口縁部に凹線が2条めぐる浅鉢である。体部外面にはタタキ、内面にはケズリが認められる。

#### D. その他の弥生時代前期～中期土器

(第63～71図)

867・868は56A区で検出されたS Z19墳丘下で検出された土器棺である。棺身がIV系壺、蓋はIII系壺である。S Z19は周溝内からもIV系土器が出士しており、IV期に改修された方形周溝墓と考えられる。

874は60A区包含層出土のIV系甕である。体部外面上半はハケメータタキであるが、下半にはタタキ→ハケメで一部に砂粒の移動が観察される。ケズリか？。

875は壺系の底部に甕系の体部を有する土器で、「鍋」とでも言うべき形態である。

876は細頸壺で、回転運動様の櫛描直線紋が施されている。

877～879は60E区で検出された土器棺である。877は体部中位に大きな穿孔が加えられている。879(身)は二枚貝施紋の壺である。底部外面にはケズリが加えられている。878(蓋)は体部下半の屈曲が強い。880は60E区S Z107墳丘内から検出され土器棺と考えられる。881は底部の可能性があるが、底部はもう1点出土しており、蓋と思われる。

882・883は61A区S X01から出土した。内側の〈柵〉の時期を示している。

885～888は方形周溝墓の供献土器である。888はI系細頸壺の変容形である。磨消線による平行線・複合鋸歯が施されている。なお、884・886の口縁部には「打ち欠き」が加えられている。889はS Z115から検出されたIV系壺の土器棺である。体部中央に穿孔が加えられている。

890は一次調整にハケメが施され、二次調整が二枚貝で縦位羽状に施されている折衷形甕である。

891～901は61E区の環濠から出土した。898は中期前葉のII系壺、901・902は中期後半のI系、その他は中期末葉に属すI系およびIV系土器である。894・895は伊勢湾西岸部産の土器である。897は鍔状口縁を有する高杯で凹線紋系土器に類似するが、脚部が中実で異なる。

904～932は61M区から出土した供献土器群である。I系とIV系が出土しているが、前者には906・908・909のような著しく古い資料が含まれており、改修に関する時期差が考えられる。

938～940は1辺35mを測る超大形方形周溝墓のS Z303から出土した土器である。いずれもI系で中期後葉に属す。なお中層からはIV系土器が出土しており、改修されたことを示している。

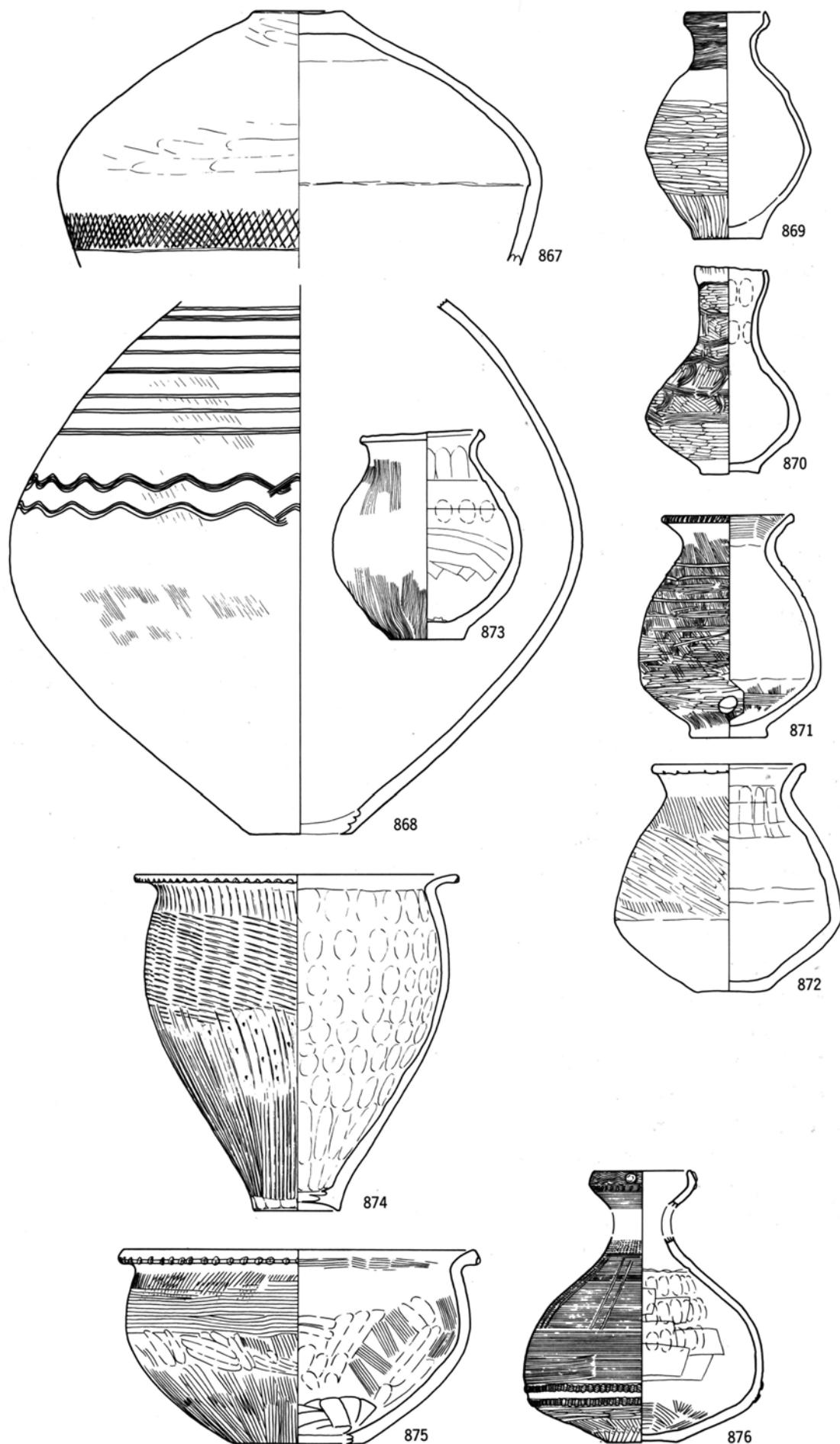
942～948は谷Aから出土した。945は一次調整にハケメが、二次調整に二枚貝による横位羽状が加えられている甕である。口縁部内面にも二枚貝による刺突は2段施されている。II系櫛条痕深鉢とI系ハケメ甕との折衷である。

946はIII系壺である。体部は櫛描直線に櫛描縦位直線が付加されている。947もIII系壺であるが、とても同一系譜にあるとは思えない。948はIII系の長頸壺形で、櫛描紋が施されている。3点とも黒色を呈する。

949は中期前葉の大形壺である。刻み突を多重にめぐらしている。突帯下には沈線が施され接合面が確保されている。口縁部内面には二枚貝で直線紋と弧線が施されている。

951は阿弥陀寺遺跡では典型であった終末形態の「朝日形甕」であるが、今回朝日遺跡出土資料に見ることはほとんどできなかった。時期的な問題としてあるのか遺跡差としてあるのか、検討をする問題である。

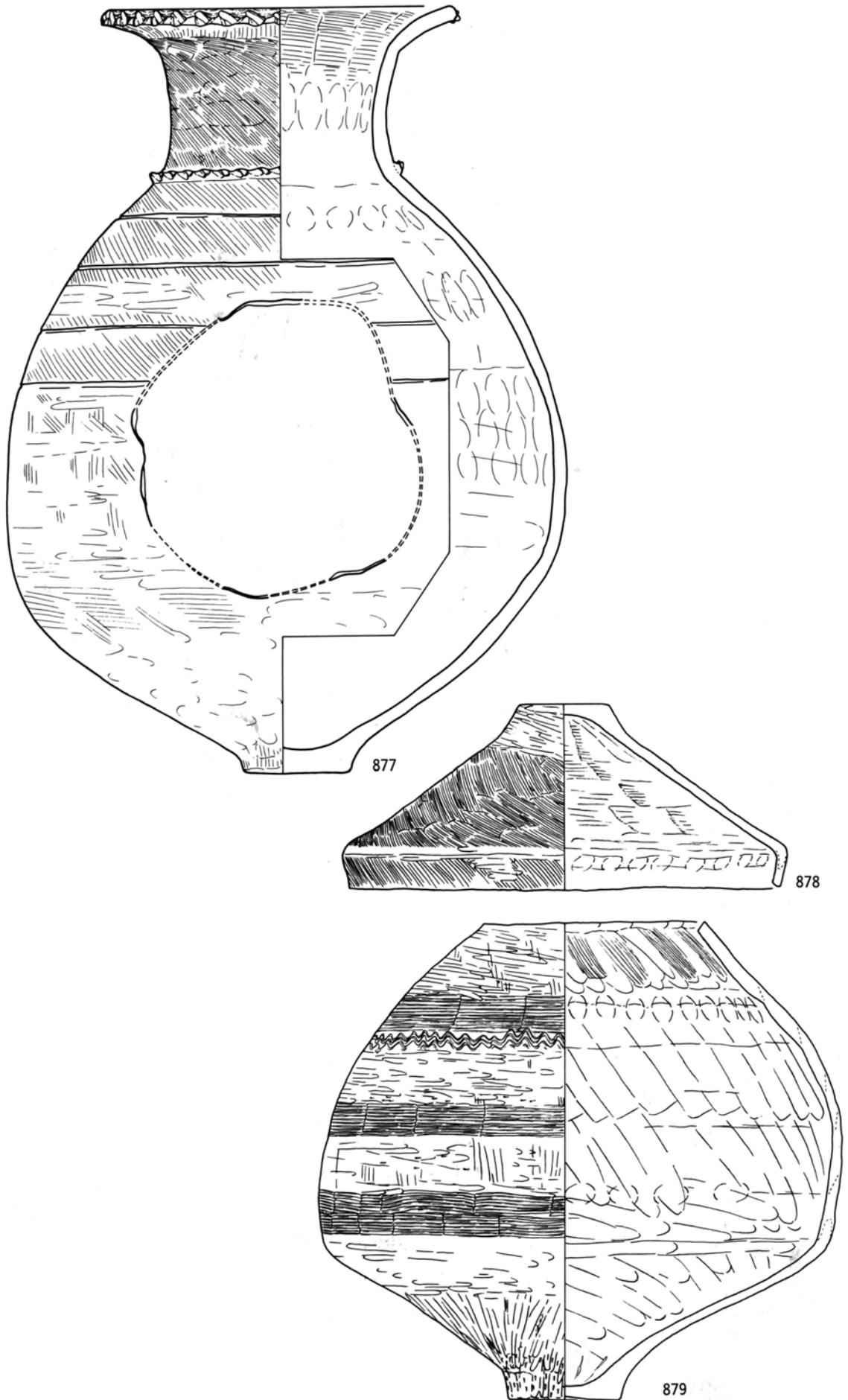
952は鍔状口縁を有する台付鉢で珍しい。脚端部のナデ調整が中期末の例に類似しているので、時期的にはそれぐらいかとも思われる。



第63図 各調査区出土土器 1

867・868：56A区 S X01、870：56B区 S Z81南溝、871：56B区 S Z72南溝、  
869・872・873：56B区、874：60A区、875：S Z112西溝、876：S Z115西溝

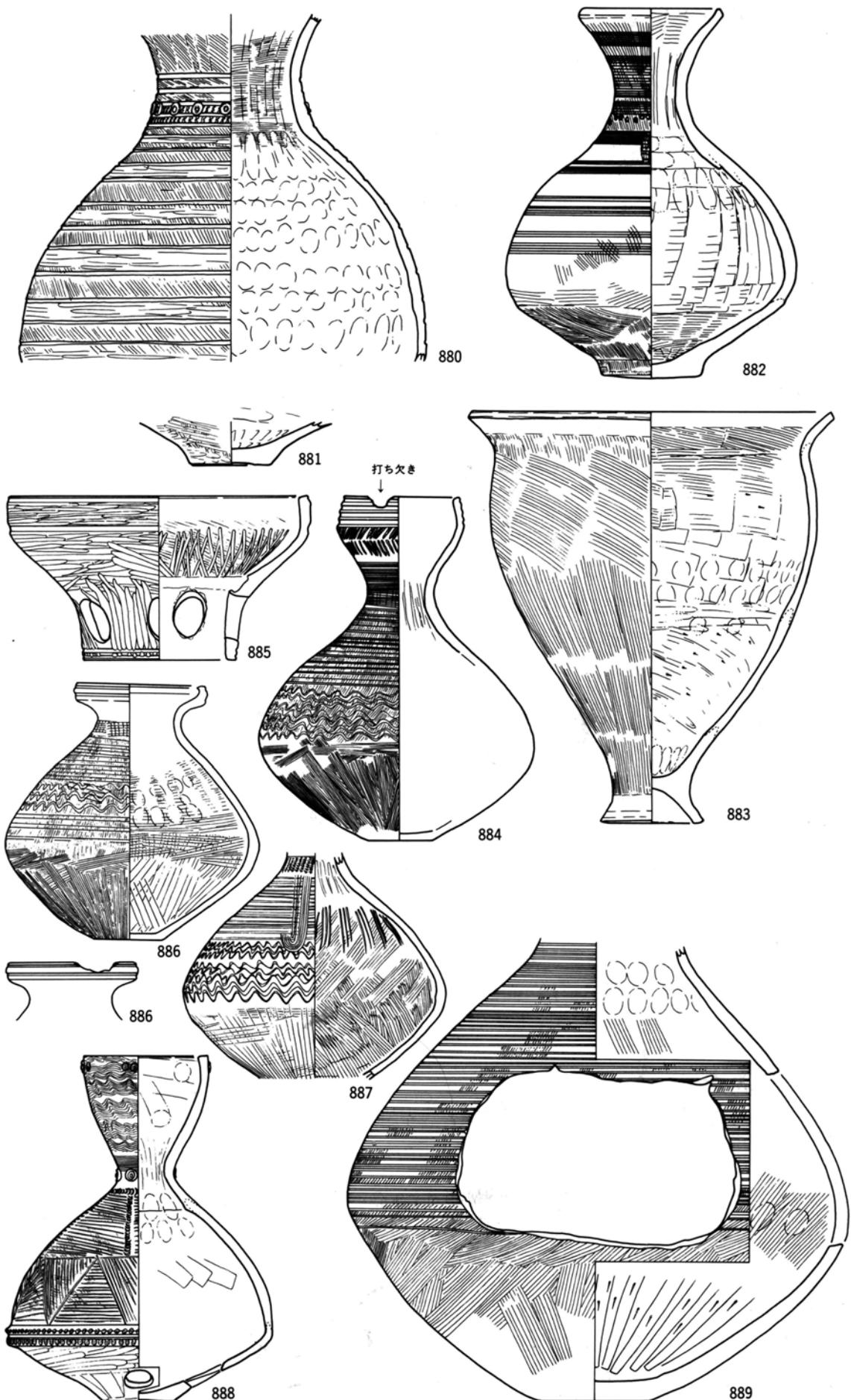
1/4



第64図 各調査区出土土器 2

877 : 60G区 S X01,  
878・879 : 60G区 S X02

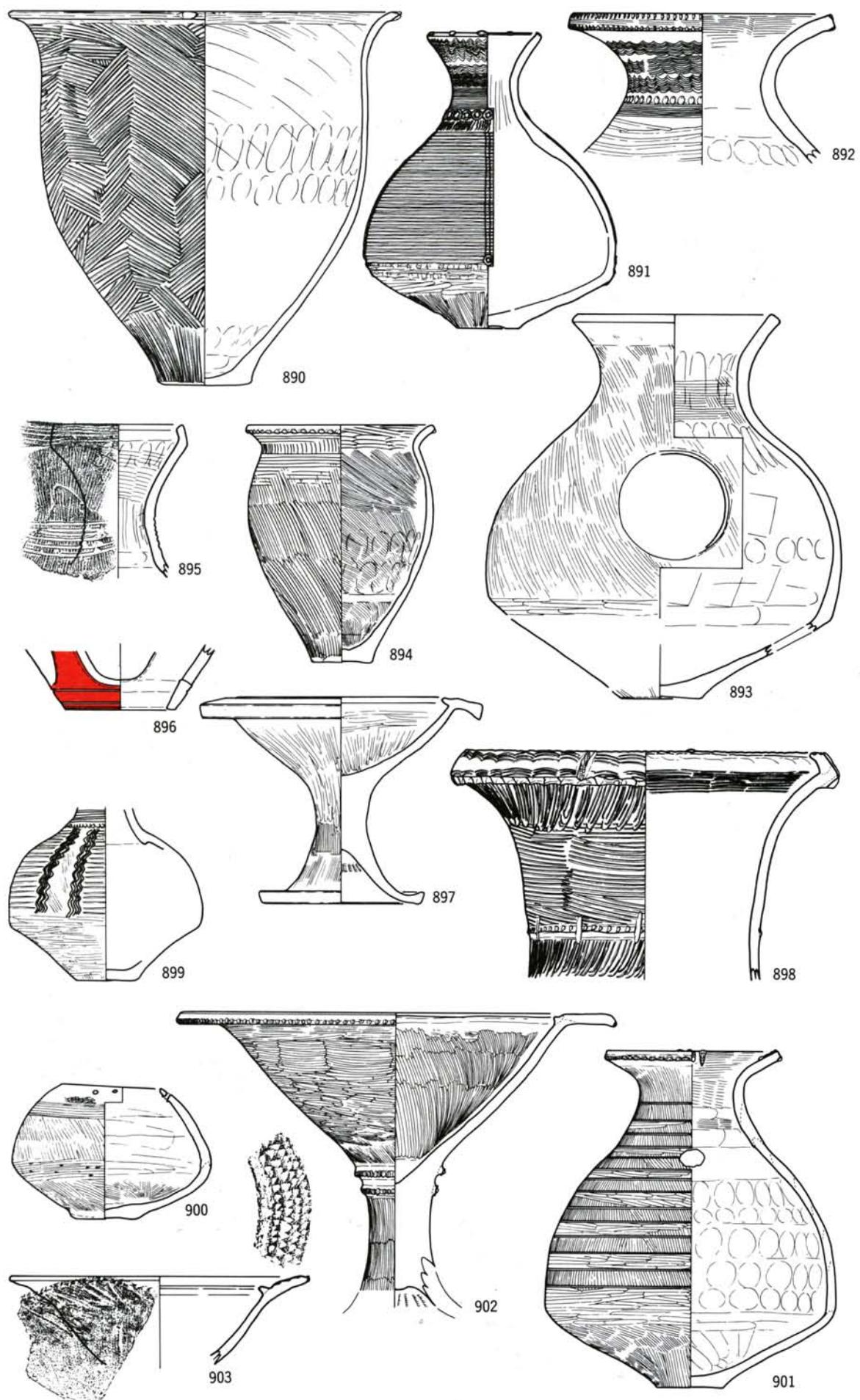
1/4



第65図 各調査区出土土器 3

880・881：60G区 S Z 107土器棺、882・883：61A区 S X 01、884：S Z 118北溝、885：S Z 118東溝、  
886・887：S Z 117南溝、888：S Z 115北溝、889：S Z 115土器棺

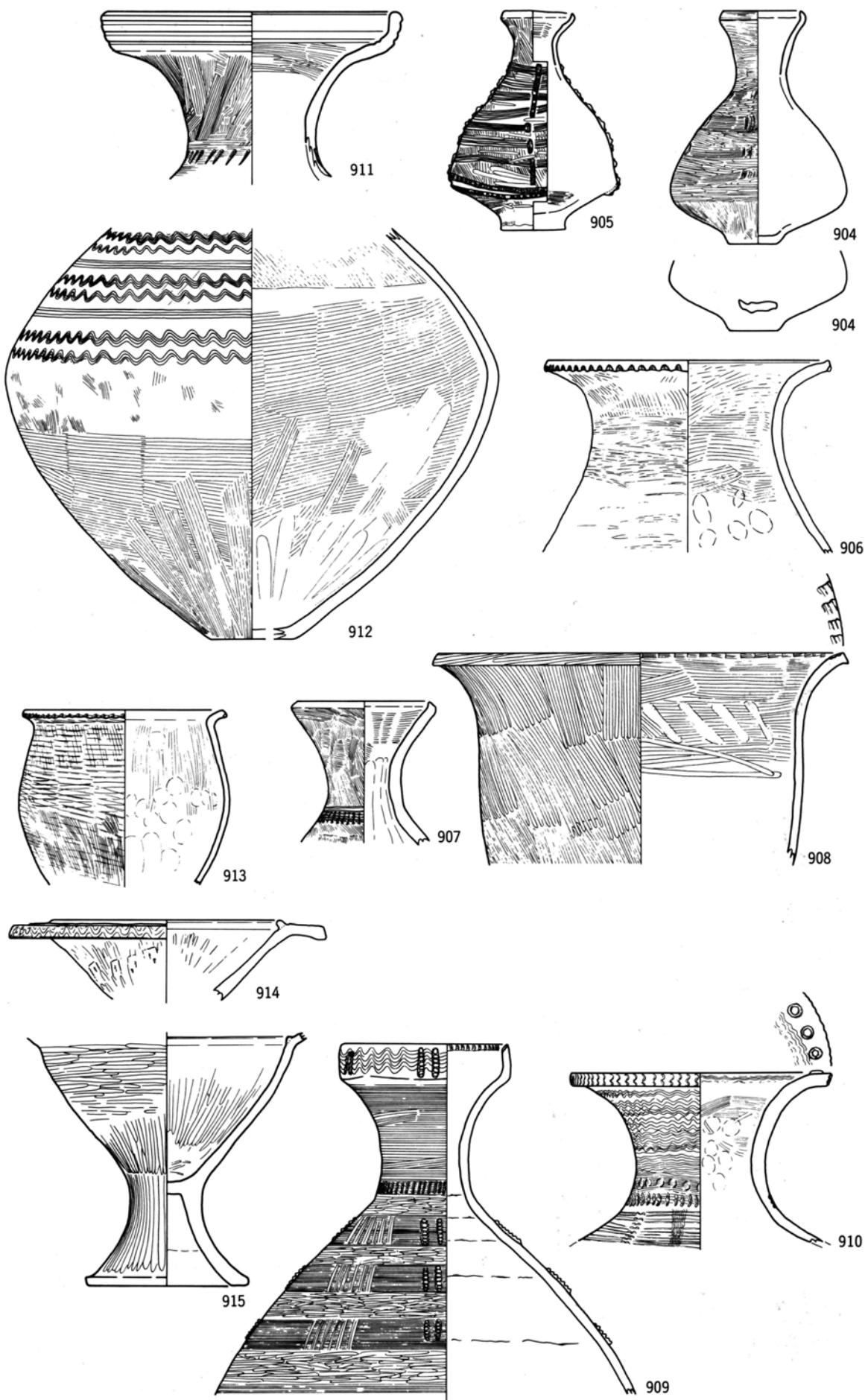
1/4



第66図 各調査区出土土器 4

890: 61D区 SK60、891~896: 61E区 SD02、897・898: 61E区 SD03、898~903: 61E区 SD04

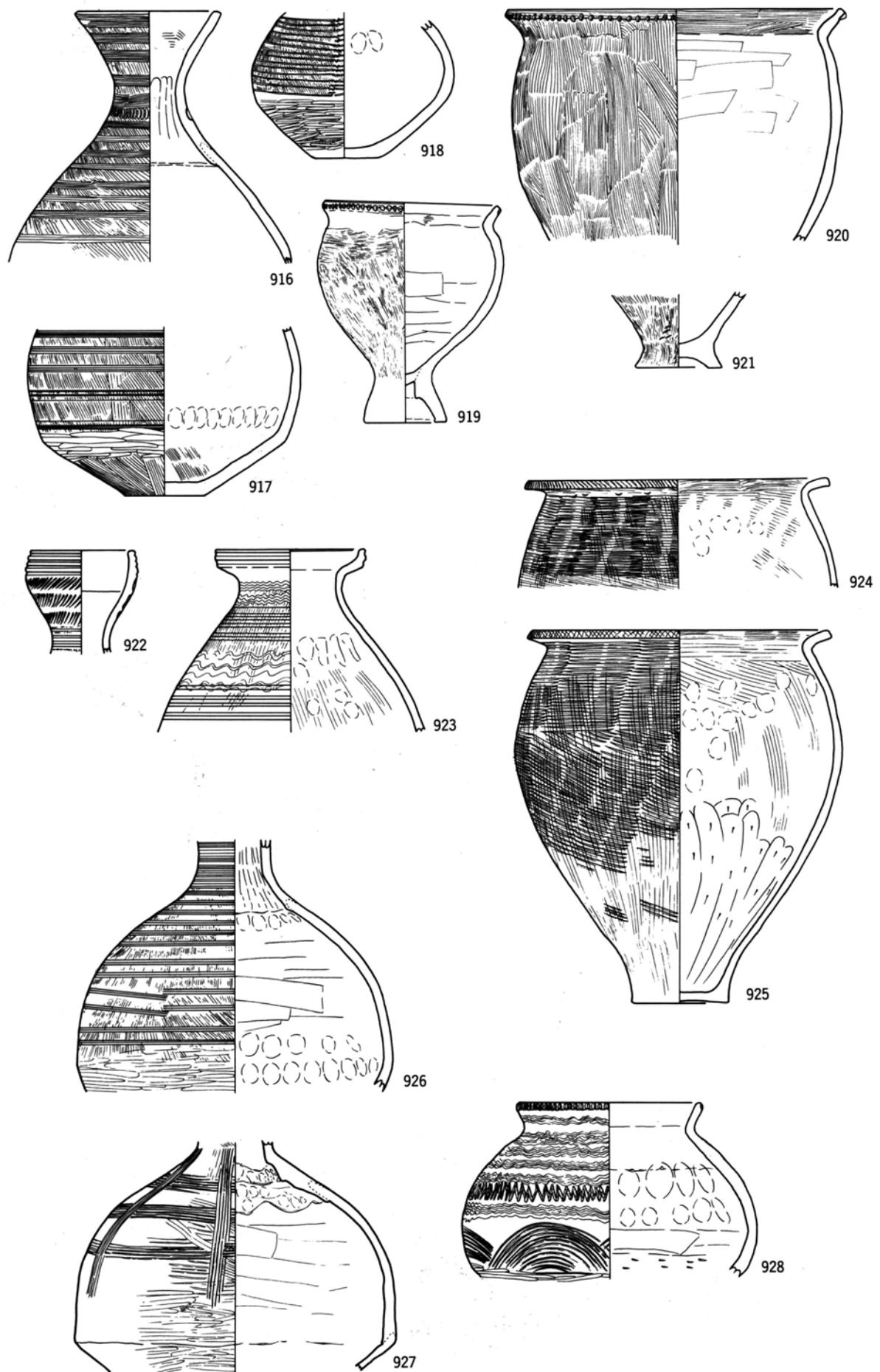
1/4



第67図 各調査区出土土器 5

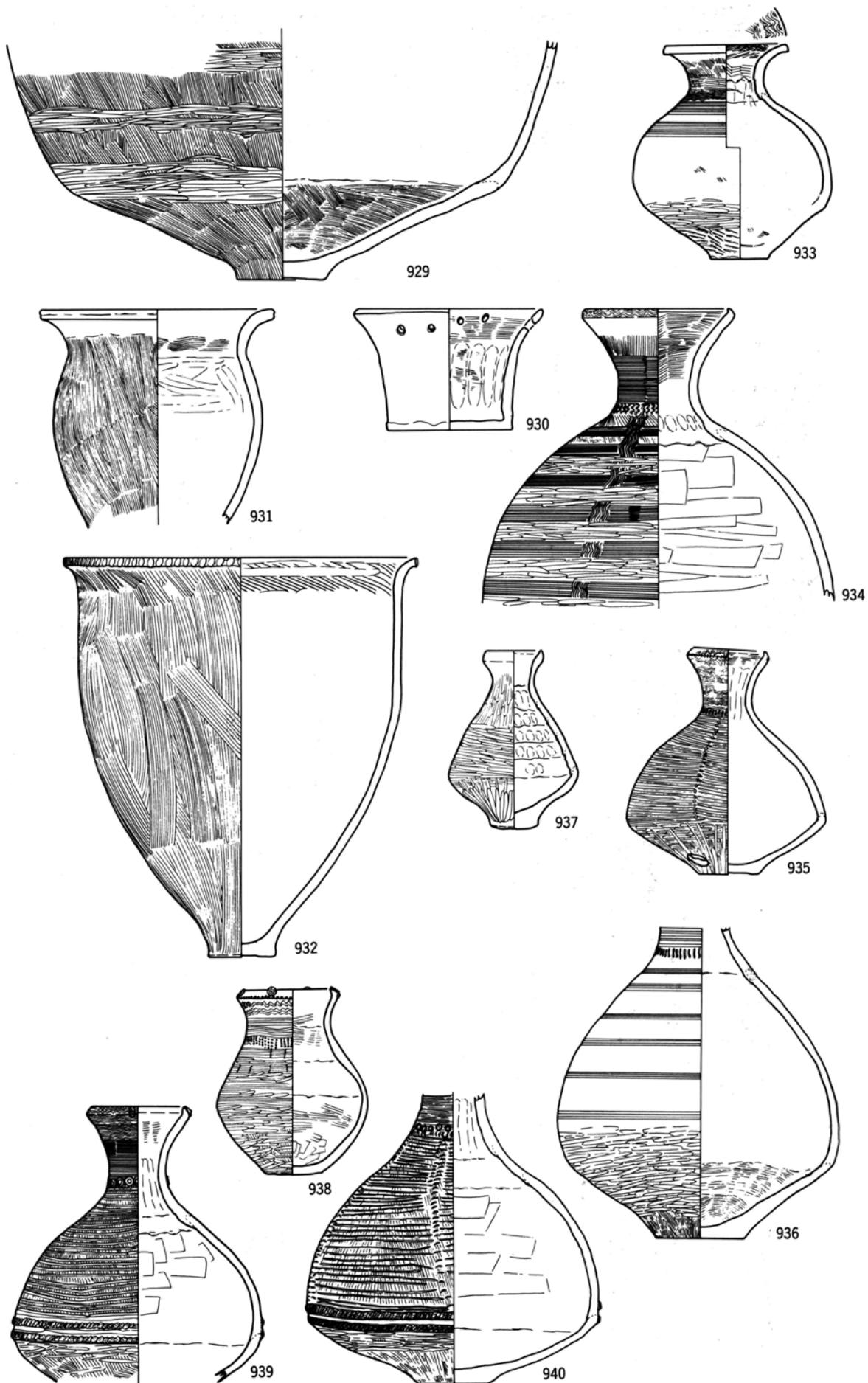
904・905：61M区 S Z 172北溝、906～908：S Z 132西溝、909・918：S Z 172南溝、  
911・912：S Z 175南溝、913～915：S Z 173・S Z 175間溝

1/4



第68図 各調査区出土土器 6

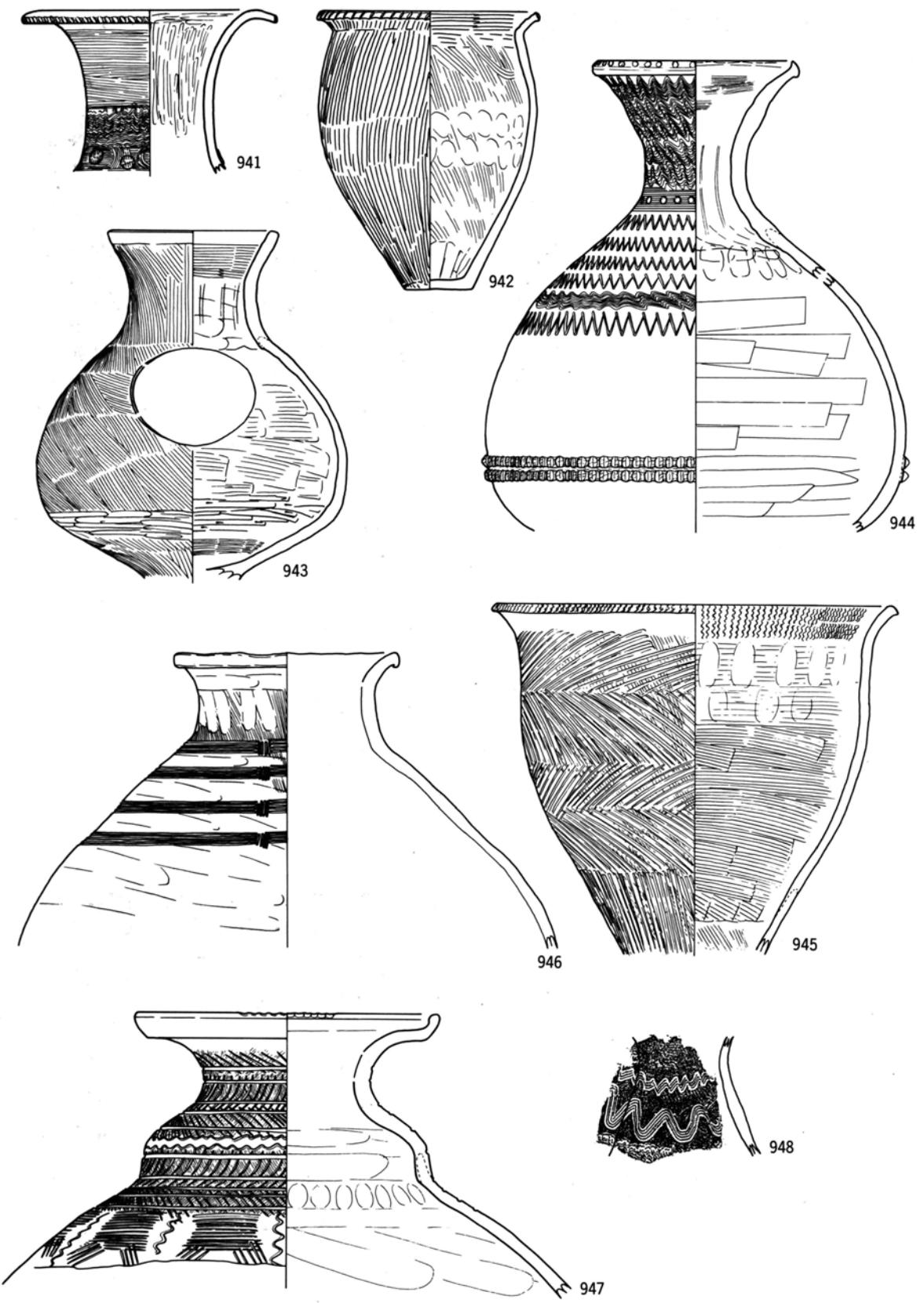
916~925 : 61M区 S Z 173南溝、  
926~928 : S Z 177北溝



第69図 各調査区出土土器 7

929: 61M区 S Z 177北溝、930: S Z 185東溝、931・932: S Z 184填丘下溝、933・934: S D XII、  
935・936: 61P区 S Z 207北溝、938・939: S Z 303東溝、940: S Z 303西溝、937: 61P区

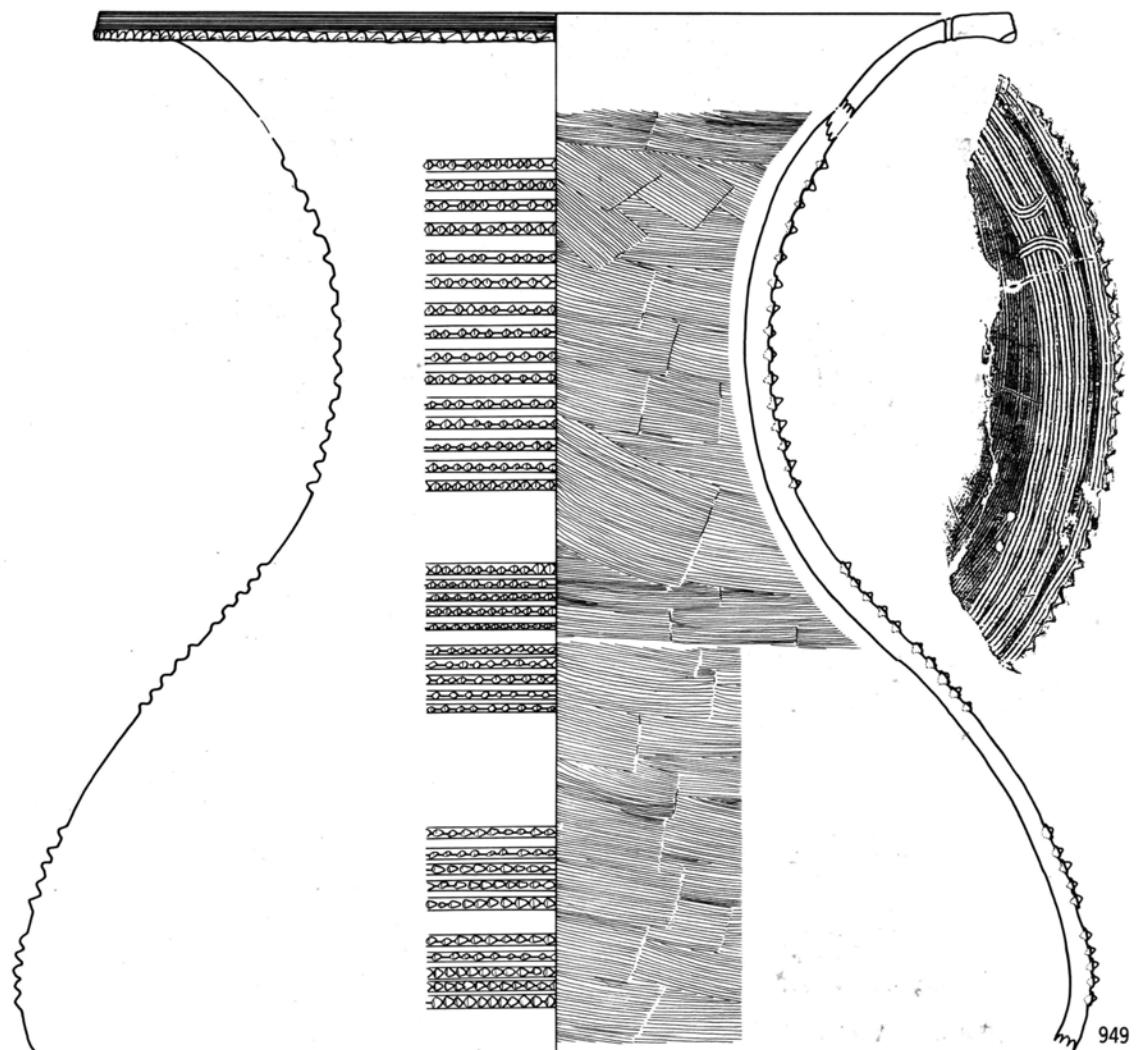
1/4



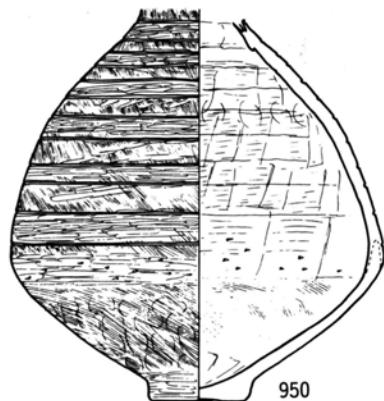
第70図 各調査区出土土器 8

1/4

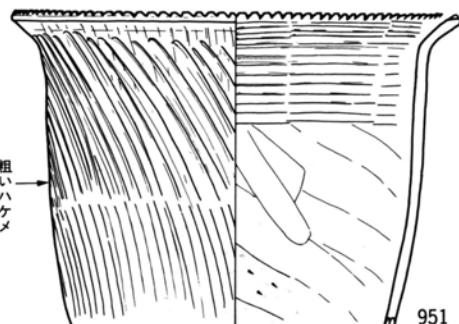
941: 61E区  
942~948: 61H区



949



950



951

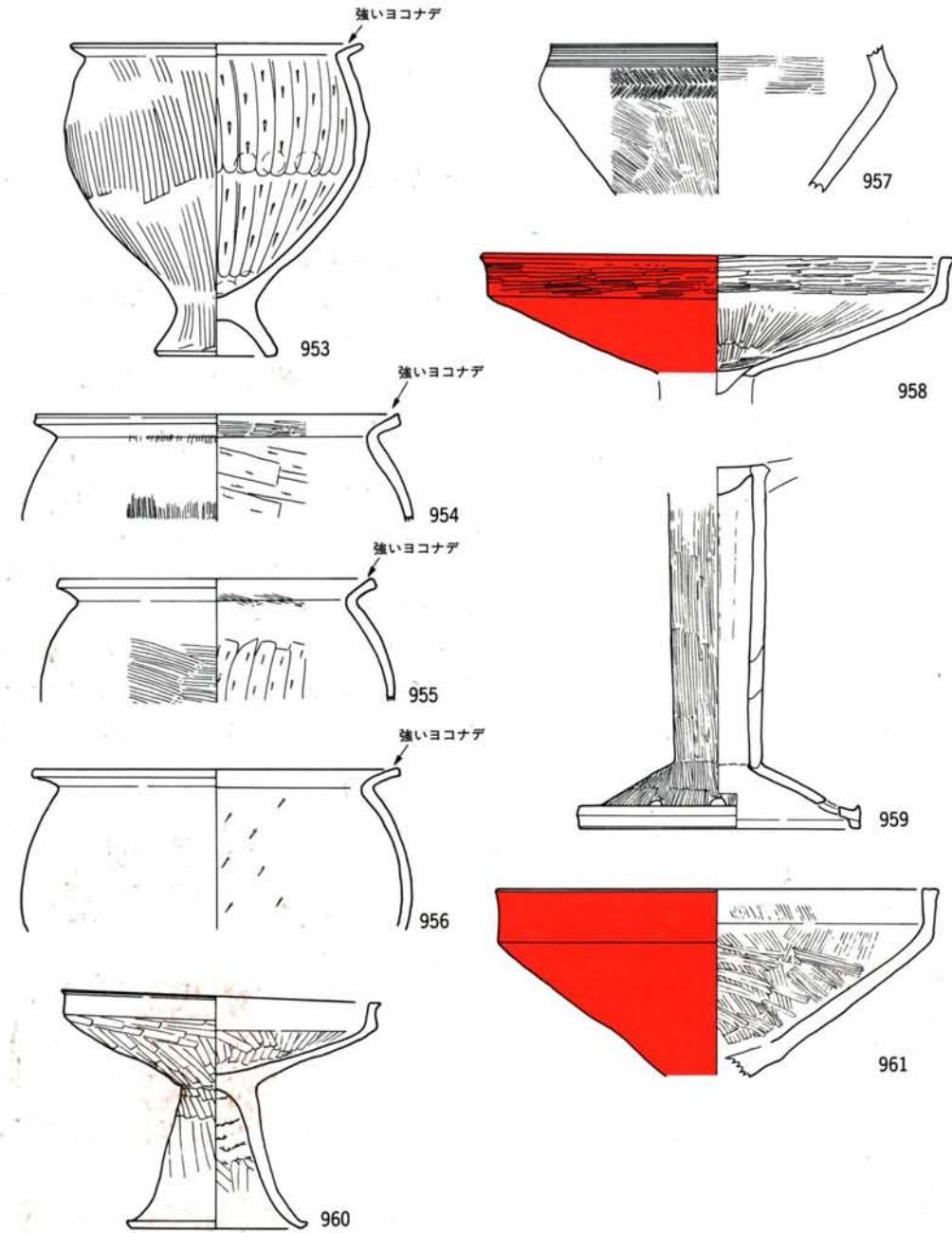


952

第71図 各調査区出土土器 9

1/4

949 : 61H区、950 : 63B区 S K63、  
951 : 89B区 S K19、952 : 63G区



第72図 VIII期資料

1/4

## E. 中期から後期

中期から後期にかけて、現状でメルクマールになるものは高杯と甕である。朝日遺跡ではセット関係が把握できるような遺構出土の資料は、残念ながら確認されていない。ただ、包含層からはこの時期に該当するいくつかの資料が出土しており、それを第72図に掲載した。また、メルクマールになる器種は出土していないが、この期にあたるものとして、S Z 123出土資料を第73図にあげた。

### (1) VII期資料（第72図）

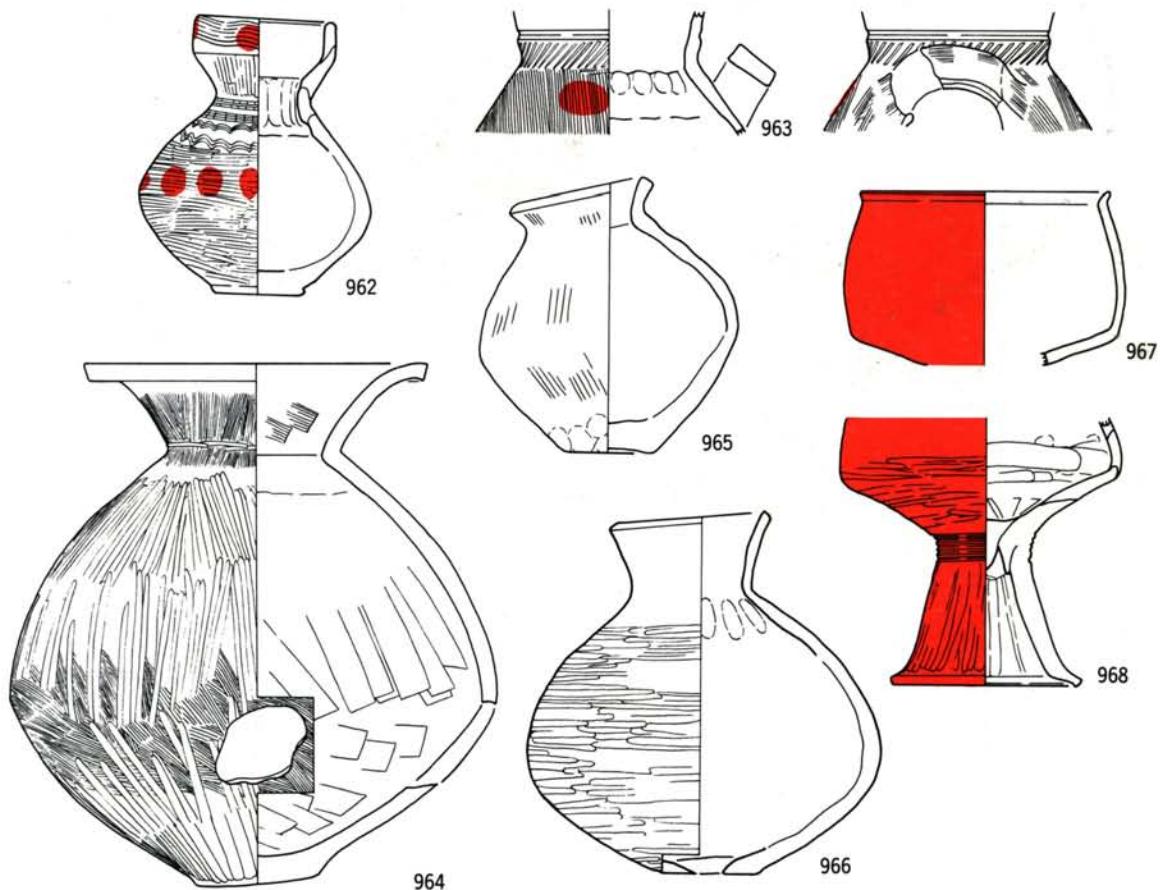
960以外は包含層出土資料である。

953～956の単純口縁甕は口縁部がく字状に深く

折れ曲がるもので、それぞれ強く速いヨコナデによって成形・調整されている。953は小形のもので、体部外面に板の小口を使用したと思われる、やや粗いハケメが施されている。体部内面は、口縁部まで垂直方向に引き上げケズリがなされている。954・955は体部外面に細かいハケメを施すもので、954は体部内面に斜め方向のケズリがみられる。956は体部外面がナデできれいに仕上げてあり、内面は斜め方向のナデに近いケズリが施されており、953～955とは区別することができる。

957は鉢体部と思われるもので、屈曲部に直線と羽状の刺突が施されている。

958～961は、口縁の立ち上がり短く、皿状を呈する杯部を持つ高杯である。958はその典型的な杯部で、口縁端部が外方にわずかに肥厚している。



第72図 SZ123

調整はミガキがおこなわれており、口縁部上端から外面にかけて赤彩がなされている。960も同様の杯部をもつものであるが、やや小形で、籠によると思われるナデが内外面にみられる。また、958には筒状の長脚が付くと思われるが、960は八字に開く台形の脚となっている。961は、968の杯部が深くなつた形態のもので、同様に赤彩がみられる。調整は、器壁が荒れているため不明瞭ではあるが、ミガキであろう。959は筒状を呈する中空の脚で、端部が上下に肥厚する台形の裾部が付く。裾部はわずかに内弯し、2孔一対の透し孔が4方向に開けられている。調整は、外面が丁寧なミガキで、内面には若干のシボリ痕とナデの痕跡があるが、不明瞭である。胎土は非常に精良である。

#### (2) S Z 123 (第73図)

963は把手のついた水差形土器の頸部で、頸部屈折点上部にやや幅広の沈線と右上がりの斜位刺突が施されている。また体部上部に、現状で確認されるもので1つ、約2cm程度の円形の赤彩がみられる。

962は袋状口縁をもつ小形の細頸壺で、口縁部外面にやや波うつ直線、体部上部に簾状紋、波状がそれぞれ櫛によって施紋されている。その施紋後、体部中位から底部にかけてミガキが施された後、最後に口縁部外面に推定で5ヶ所、体部中位に14ヶ所、約1.5cmの円形の赤彩がなされている。また、口縁部が約1/2程度欠損しているが、意識的に打ち欠かれた可能性が高い。

964・965は無飾太頸壺になるもので、体部はほぼ中位で横に大きく張り出している。口縁部は、964が逆ハ字状に大きく開いて、端部が面をなすもので、966はゆるやかに上外方に延びる。また、両者とも焼成後の穿孔が、964では体部下位に、966では底部に穿たれている。

967・968は楕円高杯になるもので、外面全体に

赤彩が施されている。杯部は、下位に明瞭な屈曲部をもち、屈曲部から口縁部までわずかに内弯しながら、ほぼ垂直に立ち上がるもので、967の口縁端部はわずかに外方に折り曲げられる。968の脚部はハ字状に開いて台形を呈するもので、端部がナデによりやや面をもっている。また、脚部上端には5本の沈線が巡る。

#### F.後期

##### (1) 61H区SK12 (第74図)

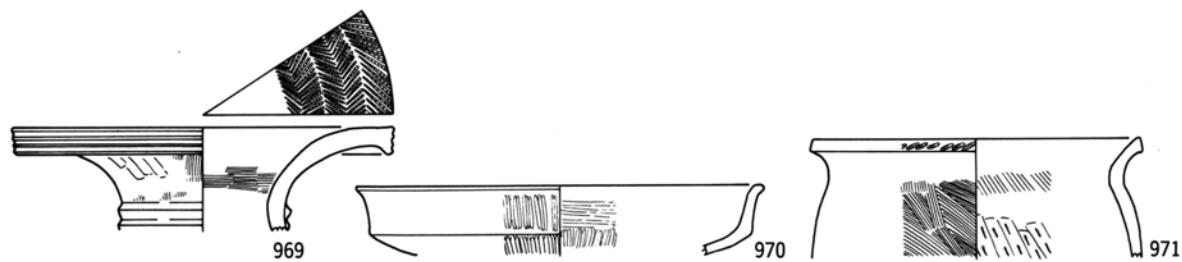
遺構は谷Aの河道の影響を受ける位置にあり、資料は不確定な要素が強く、全体の出土点数は少ない。

口縁部が短く皿状の杯部をもつ970の高杯や、端部がわずかに肥厚して垂下する加飾太頸壺の969、口縁部がゆるやかに屈曲して端部に明瞭な面をもつ971の単純口縁甕がある。971は、口縁端部外面に斜位の刺突があり、体部内面には垂直方向のケズリがみられるが、口縁部までいたっていない。

##### (2) 63D区盛土

北の微高地を巡る溝の一部である63D区SD01とSD02の間には盛土が盛られており、盛土内より972の器台と973の加飾太頸壺が出土している。層位の違いとしては確認されなかったが、972の器台の方が下位より出土している。

972の器台は受け部と脚部の比率が高さで1:3程度になるもので、それぞれハ字状に開いている。受け部は、端部で横に肥厚して平坦面をつくり、やや垂下して収束している。口縁端部上面には櫛による羽状の刺突、外面には3本の沈線状の凹線と4個1単位で5ヶ所に円形の浮紋が施される。頸部には2条の突帯が付けられ、それに沿って3段の円形の刺突が巡らされる。脚端部は、外面に



第74図 61H区SK12

帯状の粘土を貼り付けることにより段になるよう成形されており、その外面には羽状の刺突がみられる。また、脚端部の段の直上には2段の三角形の刺突と櫛による直線が施紋されている。

さらに、この器台を特徴づけるものとして、透し孔と赤彩があげられる。透し孔は涙形を呈しており、脚部中位に六方向開けられている。また赤彩は、口縁部上端・外面と脚段部外面のほか、頸部に3段ある円形の刺突の上段と下段にも施されている。さらに脚部には、涙形の透し孔の上を幅約2cm程度の帯状に巡る赤彩帯と、それに直角に交わるように垂直に描かれた透し孔を通る赤彩帯

と透し孔と透し孔の間を通る赤彩帯が合計12条施されている。

973の加飾太頸壺は、口縁部から底部までつながらないが、おそらく中位に最大径がきて、横に張り出す形態をとるものと考えられる。頸部から口縁にかけては大きく外反して延び、端面が上下にわずかに肥厚する。紋様は、口縁部内面端に4段の羽状の刺突、頸部にある3段の突帯に円形の刺突、体部上半に直線と波状、最下位に扇形紋が施されている。また特徴的なものとして、口縁部端面外面と体部紋様帶の中位にある円形の赤彩があげられる。



第75図 63D区盛土

### (3) SDVc (第76図)

61D区にある環濠のうち、台形に突出する外側の環濠から北西に延びる溝である。

出土点数は少ないが、溝上層より、口縁部がやや外方に短く立ち上がる高杯974や受口状口縁甕975が出土している。975は口縁部が水平に外方に延び垂直に立ち上がるもので、端部はヨコナデにより断面三角形を呈している。口縁部の屈曲部の外面には、斜位で左上がりの刺突が2段重なって施されている。体部は、最大径が中位ある紡錘形を呈し、上半には2段の直線と3段の右上がりの刺突、中位には波状が施紋される。波状紋の上にある刺突状のものは、おそらく上位の刺突施紋時についたものであろう。胎土は淡赤褐色を呈し、やや大きめの砂粒を含んでおり、搬入品の可能性が考えられる。

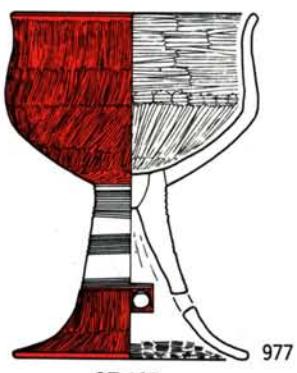
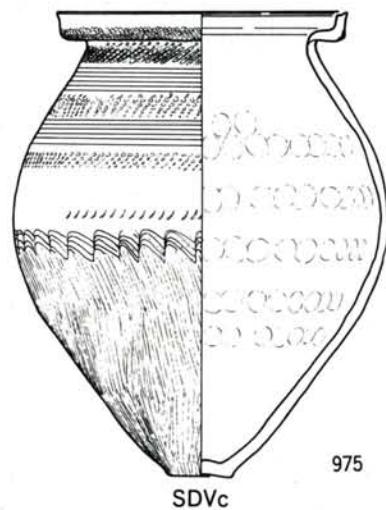
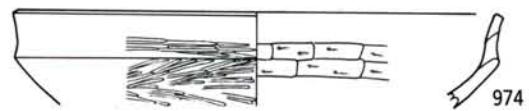
### (4) SZ 127 (第76図)

976・977とも楕円高杯である。両者とも杯部があまり外内方に屈曲せずに立ち上がるもので、端部がわずかに外上方に折れ曲がり、脚部が柱状をなす。976は脚部が中実で、裾部で広がり端部が内傾する面をなしている。透し孔は小さく、下位に穿たれ、脚端面を除いた外面と口縁端部内面に赤彩が施されている。977は中空の脚部をもち、3段の沈線帯が巡らされる。赤彩は、杯部外面と沈線帯より下位の脚裾部になされている。また杯部内面にも、指で触れたような状態の、不定形で部分的な赤彩がみられる。

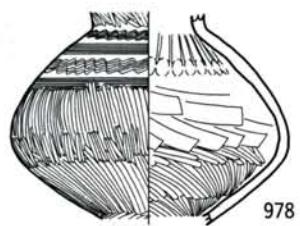
### (5) SDVb (第77図)

61D区を走る外側の環濠が台形に突出した部分の溝にあたり、981のみ下層より出土している。

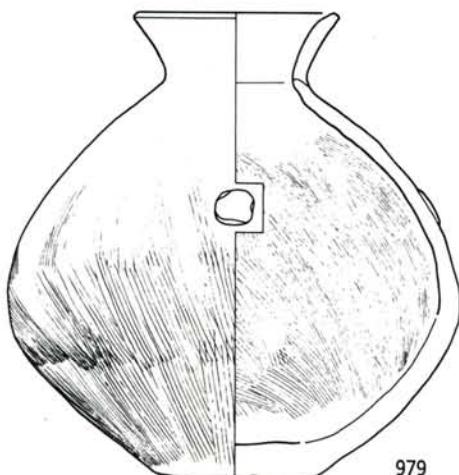
978の小形の加飾太頸壺は、口縁部と底部が欠損



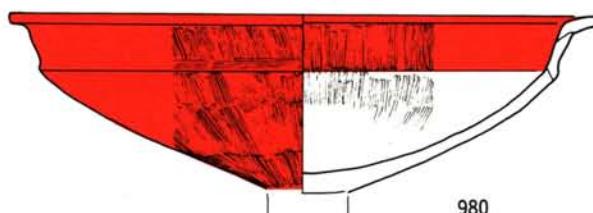
第76図 SDVc・SZ127



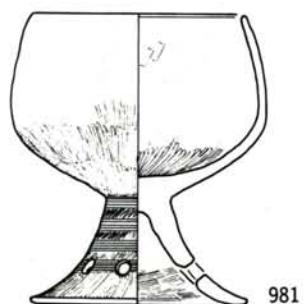
978



979



980



981

第77図 SDVb

しており、体部上半に直線と波状の紋様が施される。

979は無飾太頸壺で、体部の中位よりやや下位が最大径となり、大きく横位に張り出している。また、体部の中位よりやや上に、約2cm程で円形を呈する粘土の貼り付けが、1ヶ所みられる。口縁端部は、ヨコナデのまま丸く収束する。

980の高杯は杯部のみが出土し、やや内弯する受け部と、短くわずかに外反して延び、端部で強く折れて平坦な面をもつようになる口縁部からなる。赤彩は、外面全体と口縁部内面に施されている。

981は楕形高杯で、杯部が内傾しながら直線的に延びるもので、八字状に開く脚が付く。脚には貝殻の刺突と直線からなる紋様がみられ、2孔一対の透し孔が三方向に開けられている。脚端部は丸く収束する。

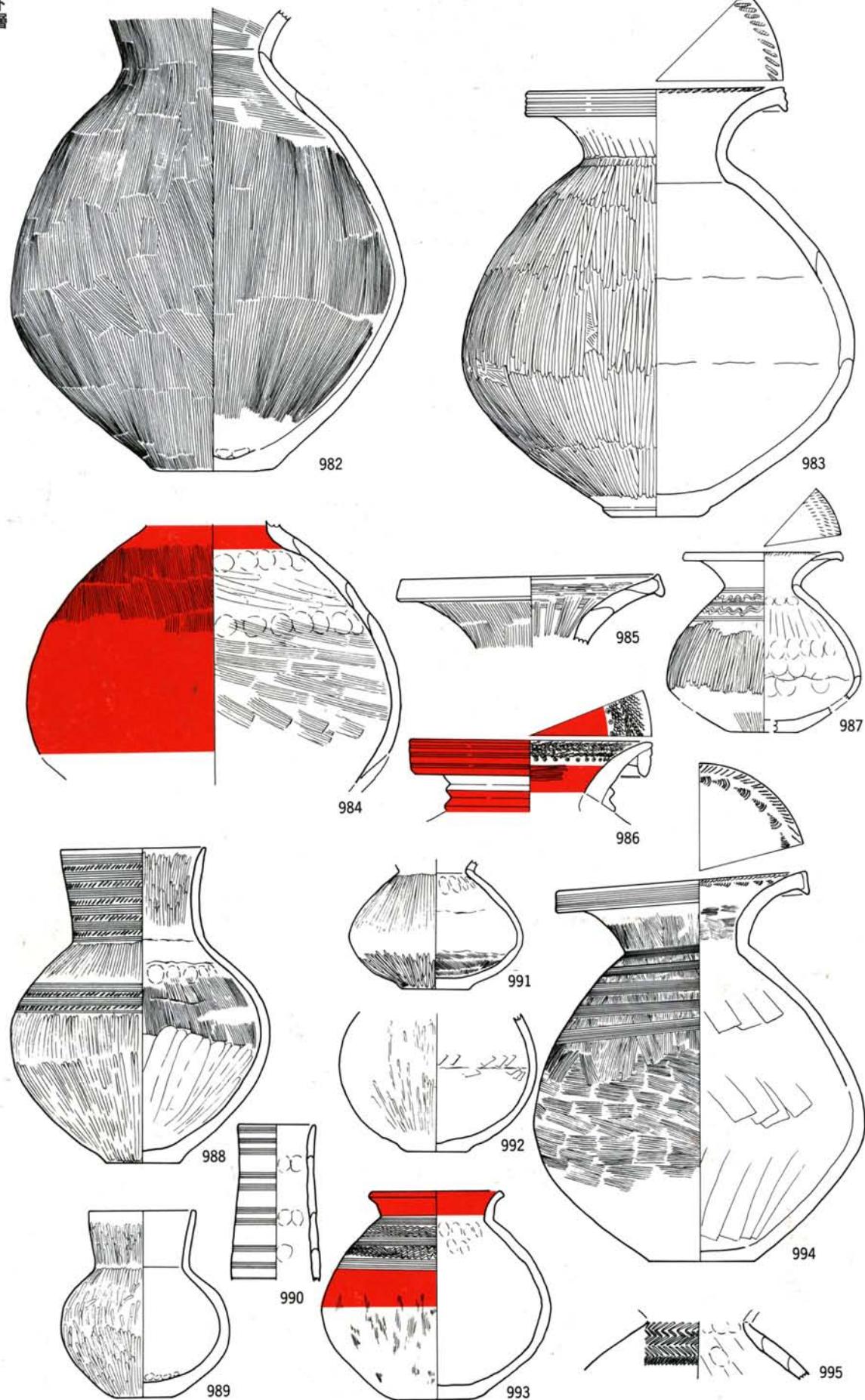
#### (6) S Z 162 (第78・79図)

遺物の出土層位は大きく上・下2層に分かれる。982~1010が下層出土のもので、1011~1016は上層のものである。下層出土の土器群の中でも、989・1000・1003は下位出土のものと調査時に認識されている。また、上層のものも2時期に区分することができる。

##### 下層 (982~1010)

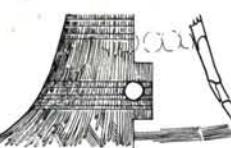
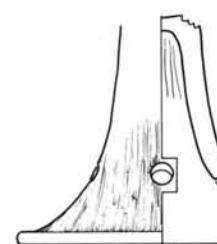
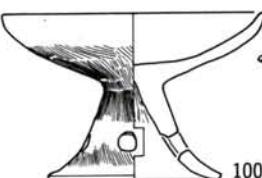
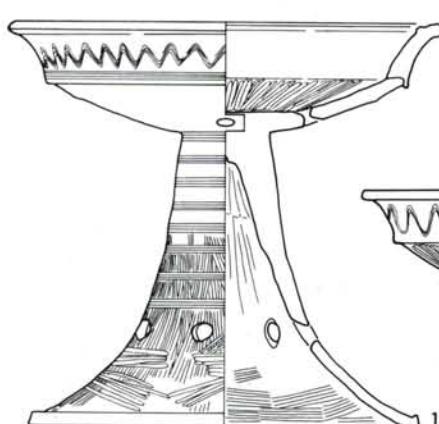
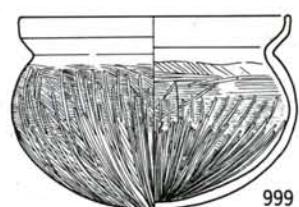
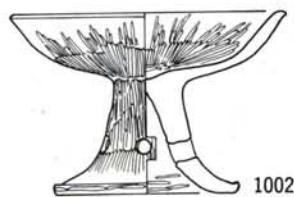
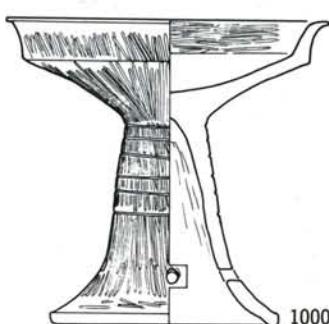
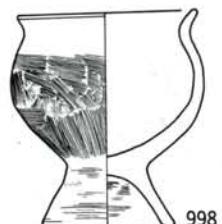
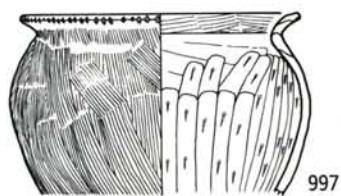
982は無飾太頸壺で、口縁部が欠損しているが、体部最大径が中位よりやや下にあり、あまり横向に張り出していない。調整は、ハケメが施される。985は同様の太頸壺の口縁部にあたるもので、端部がわずかに上下に肥厚して内傾する面をついている。984も体部にハケメがみられ、おそらく982と同様のものであろうが、体部外面と頸部内面に赤彩が施されている。

983・986・987・994は加飾太頸壺になる。994は小形のもので、口縁端部はやや丸みをもった面をなしている。口縁部内面には3段の刺突帯が巡り、

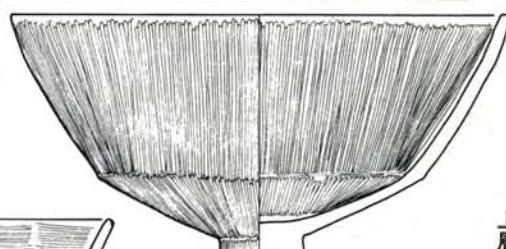
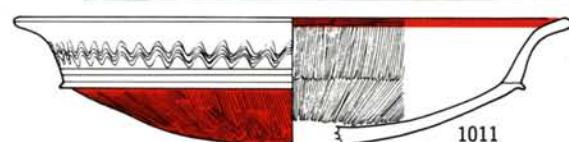


第78図 SZ162 1

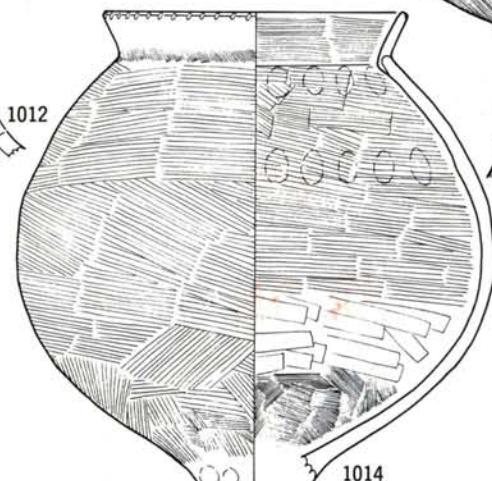
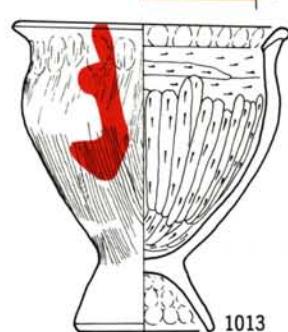
下層



1010



上層



第79図 SZ162 2

体部上半には波状と直線の紋様がみられる。983・986・994とも、口縁端部が垂下して垂直の面をもつもので、外面に983・986は凹線が、994は櫛による直線が巡らされている。983は口縁端部内面にある斜位の刺突以外、紋様はみられない。994も体部上半は直線紋のみで、口縁端部内面に斜位の刺突と扇形紋がつけられている。986は頸部に突帯を巡らし、外内面に赤彩が施されている。また、口縁端部内面には貝殻による羽状の刺突と、円形の刺突がつけられている。987は、小形のものである。

988～990は直口壺で、988はやや大形で丸みをおびた体部をもち、口縁部と体部中位に直線と斜位の刺突の紋様が施されている。989はミガキのみで、無紋である。990は口縁部が長く延びるもので、直線紋がつけられている。

993は短頸壺で、横に張り出した体部の上半に、直線と波状の紋様が施され、口縁部外内面と体部中位に赤彩がみられる。995は壺の体部上端で、5段の刺突で構成される羽状紋が施される。

甕の出土量は少なく、単純口縁甕のみである。996は口縁部が緩やかに折れ曲がり、端部に明瞭な面をもつもので、端面には斜位の刺突が施される。997はやや強く折れ曲がる口縁部をもち、端面は丸く収束するもので、丸い端面の下位に縦位の刺突がなされている。998は小形のもので、体部に比して大きめの脚部をもつ。脚部は、断面が台形を呈して、端面に水平の面をもつものである。

999の鉢は、口縁が受口状をなすもので、口縁部に強いヨコナデがみられる。

下位から出土した高杯1000は、杯口縁部が外反しながら短く立ち上がるるもので、端部はヨコナデにより横方向に延ばされている。脚部はわずかに内弯する筒状を呈し、裾部で外反し、脚端には明瞭な面はみられない。また脚部上半には、やや間隔をあけて、5条の沈線が巡っている。1001・1008の高杯は、杯口縁部が長く、外反するもので、端

部が水平に肥厚し、上面に凹線が施されている。脚部は、1001が長く、1008が短いという違いはあるが、ゆるやかに八字状に外反しながら開くもので、端部にはっきりとした面をもつ。内部は中空となっている。また、1001の杯受け部下位には、焼成後の穿孔が1孔みられる。1004も外反して長く延びる杯口縁部をもつものであるが、受け部は非常に浅いものになると考えられる。

1010は楕形高杯で、杯部には口縁部と認められる垂直になる部分をもつ。脚部は、上半が柱状で裾部で強く外反するもので、端面は面をなし凹線が施されている。内部は中実である。これも1001の高杯と同じく、杯部下位に、焼成後の穿孔が1孔穿たれている。

1002・1003は皿形高杯で、1002が下位より出土している。両者とも杯部がやや横長で浅い。

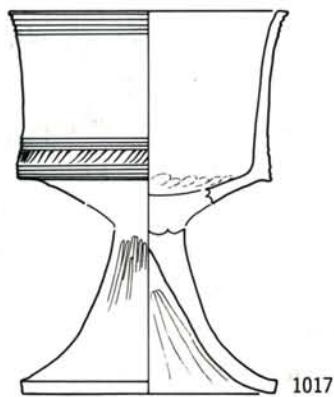
#### 上層（1011～1016）

層位的には確認されていないが、出土遺物からは2時期に分かれる。その区分は高杯がもっともよく示しており、1011・1012の高杯は古い時期、1015はそれよりも新しい時期のものになる。直立気味に折れ曲がり、丸く収束する端部の外側の角に刺突を施す甕1014も、おそらく後者に属するものであろう。1013の小形の甕の所属時期についてははっきりしないが、頸部から体部上半にかけて、J字状に垂れ下がったような赤彩がつけられている。

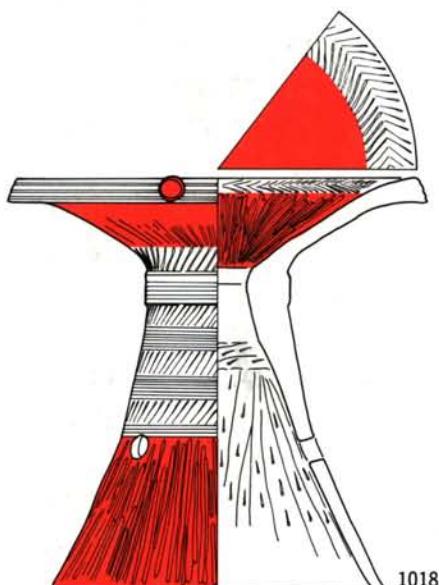
#### （7）S Z 160（第80図）

精製された胎土で作られた高杯1017は、杯口縁部がやや外反し円柱状を呈する特異なものである。赤彩はみられないが、杯口縁部外面の上端に直線紋と下端に直線と刺突からなる紋様帶をもつ。

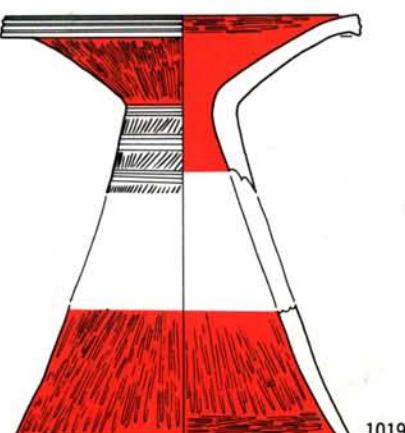
1018と1019は、受け部に比して脚部が高くハ字状に開く器台で、受け部の端面はやや内傾して凹線が施されている。1018は頸部の直下で脚部の上



1017



1018



1019

第80図 SZ160

端にあたる部分に、削り出された幅2cm程の低い突帯が巡り、直線紋が描かれている。また突帯の上、受け部の外面にあたる部分にも刺突がみられる。浮紋は、円形のもの1つが残存しているのみである。

#### (8) S D V・VI 60A区 (第81・82図)

S D V・VIは南を巡る環濠の外周にあたるもので、この項では北西部にあたる60A区調査分を取り上げた。上・下層に分かれ、下層がS D V、上層がVIになる。

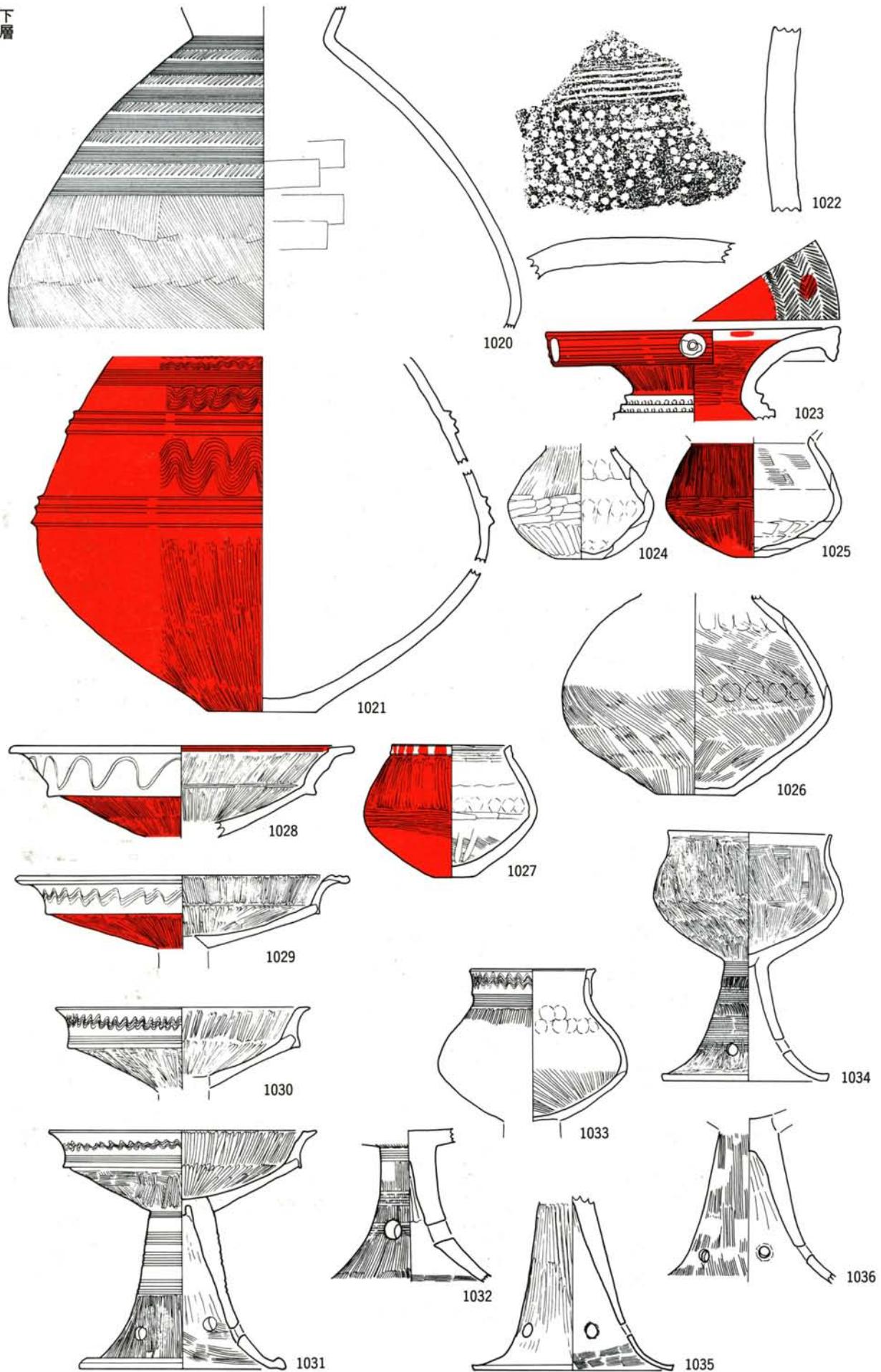
##### 下層・S D V (1020~1036)

1021は加飾太頸壺の体部下半で、最大径が体部中位よりやや下になっている。体部中位とその上には2帯の幅広の突帯が巡り、その間には振幅が上下に長い波状紋が施されている。突帶上には、ヨコナデによる幅広の2条の凹線がみられる。さらに突帶より上には、直線と振幅の小さい波状からなる紋様帶がある。また、外面全体に赤彩が施されている。

1022は壺の颈部から口縁部にあたるものかと思われるが、器種・部位ははっきりとしない。内面にあたると考えられる側には、櫛による直線とその両側に円形の刺突がみられる。片側は欠損しているため不明であるが、もう一方には3列の円形刺突と円形刺突で形作られた三角形が鋸歯紋のように連続して向き合うようにある。下端はやや不明瞭であるが、列状の刺突があるものと推定され、そうなると列(直線)の間に三角形が配されたモチーフということになる。

1023も加飾の太頸壺で、大きく外反して延びる口縁部の端部がほぼ垂直に下方に肥厚している。また口縁部内面には、5段の羽状と円形の刺突があり、羽状刺突上には、現存している部分では1つ、円形の赤彩が施されている。

下層



第81図 SDV・VI 60A区 1

$\frac{1}{4}$   
1022は $\frac{1}{2}$

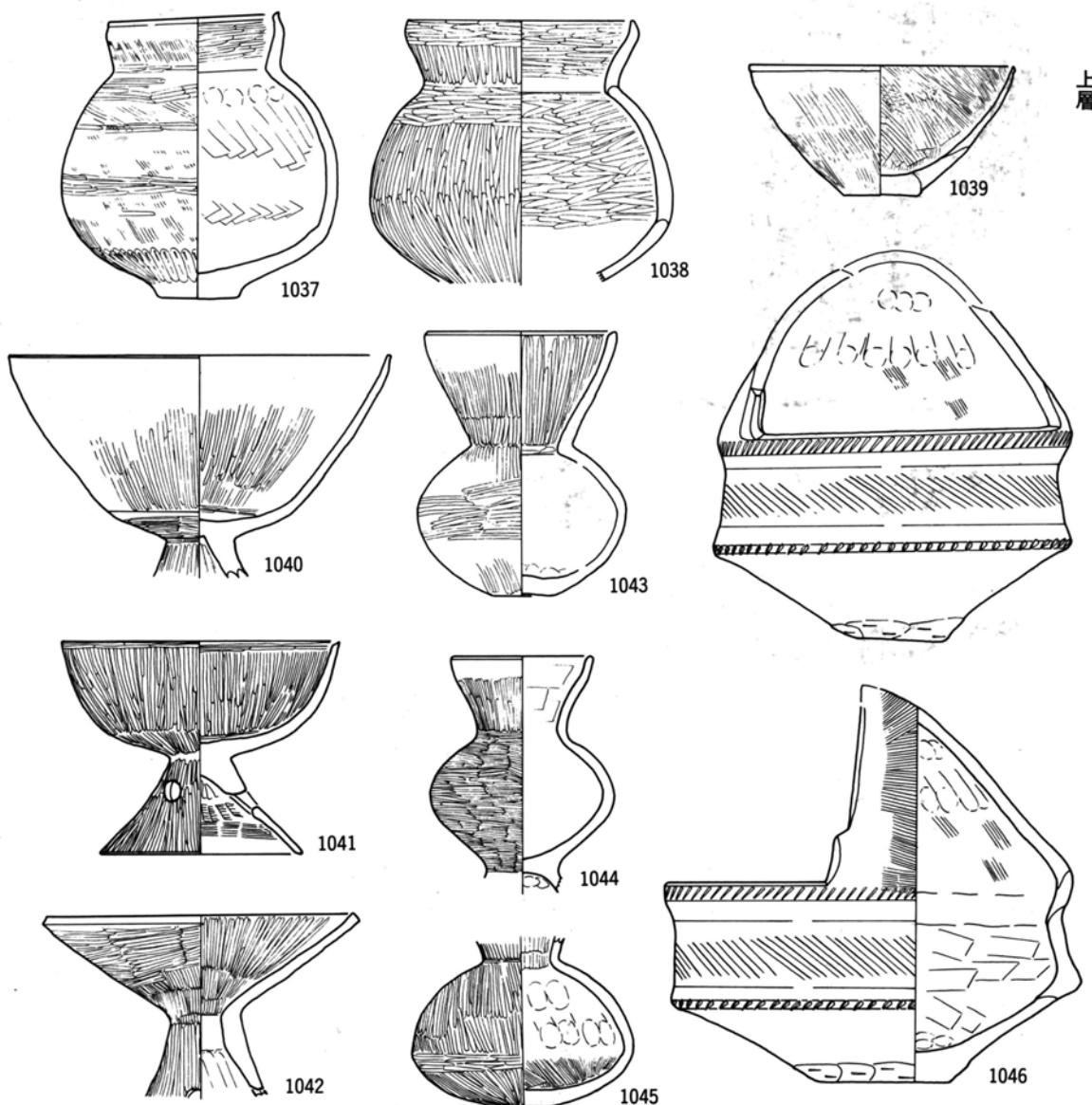
1027は無頸壺になるもので、口縁端部が肥厚して幅広の段となっている。赤彩は、体部外面全体と、肥厚した口縁端部外面に連続する円形のものが施されている。

1028～1031の高杯は、杯口縁部の端部が長くなる1028・1029と、短く横方向に延びる1030・1031がある。長く延びる1028は端部内面が幅広くて厚い段になって赤彩がなされており、1029は凹線が巡らされている。1031の脚部内面の接合部分には、棒状のものによる刺突がみられる。1033・1034の椀形高杯は、杯口縁端部がわずかに外反するもの

であるが、外反部分は短い。1033は杯端部外面に幅広の段部を作り、波状紋を施している。また、その段差のある位置に直線紋がなされている。

#### 上層・SD VI (1037～1046)

1037は短頸壺になるもので、口縁部は内弯し、端部が外上方につまみあげられている。1046は手焙形鉢で、体部外面には、やや不明瞭で断定はできないがタタキ状の調整がみられる。また、底部外面の表面にはやや砂粒を多く含む粘土が使われ、ケズリ調整が施されている。



第82図 SDV・VI 60A区 2

(9) 61 E 区 S D23 (第83図)

1047は小形壺の体部と頸部であるが、体部上半に円形の赤彩が、やや高低差をもって5ヶ所施されている。

1048の単純口縁甕には、口縁部端面の刺突の他、頸部にも、板の角でつけられたような斜位の刺突がみられる。

(10) 61 E 区 S D22 (第84図)

中期の溝を再掘削したものである。

1051の加飾太頸壺は、体部が横位に大きく張り出るもので、直線と扇形の紋様が上半につけられている。1052は頸部に突帯が巡り、直線と波状の紋様がみられる。胎土は、砂粒を多く含んだ脆いもので、赤褐色を呈しており、在地の土器とは異なっている。

1053・1054は単純口縁甕で、1053は頸部の屈曲がはっきりし、口縁部端面には明瞭な面があって、斜位の刺突がなされている。1054の体部外面には、ナデ調整が施されている。

1055は、楕円を呈する丸い体部に、ユビオサエで成形された短い脚がつくという特異なものである。また、体部上半には、横方向の一単位のハケがみられる。

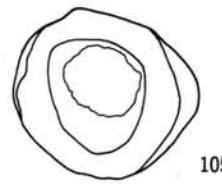
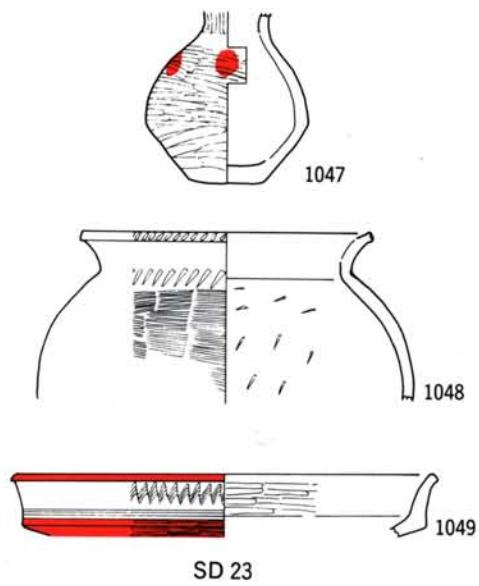
1056・1057は、裾部に円形の透かし孔をもつ脚で、1057の透し孔が大きく開けられている。

1058の楕形高杯は、口縁部から下方にかけての弯曲が大きくなり、杯最大径も下位になる。

1060の高杯の脚には、透し孔はみられない。

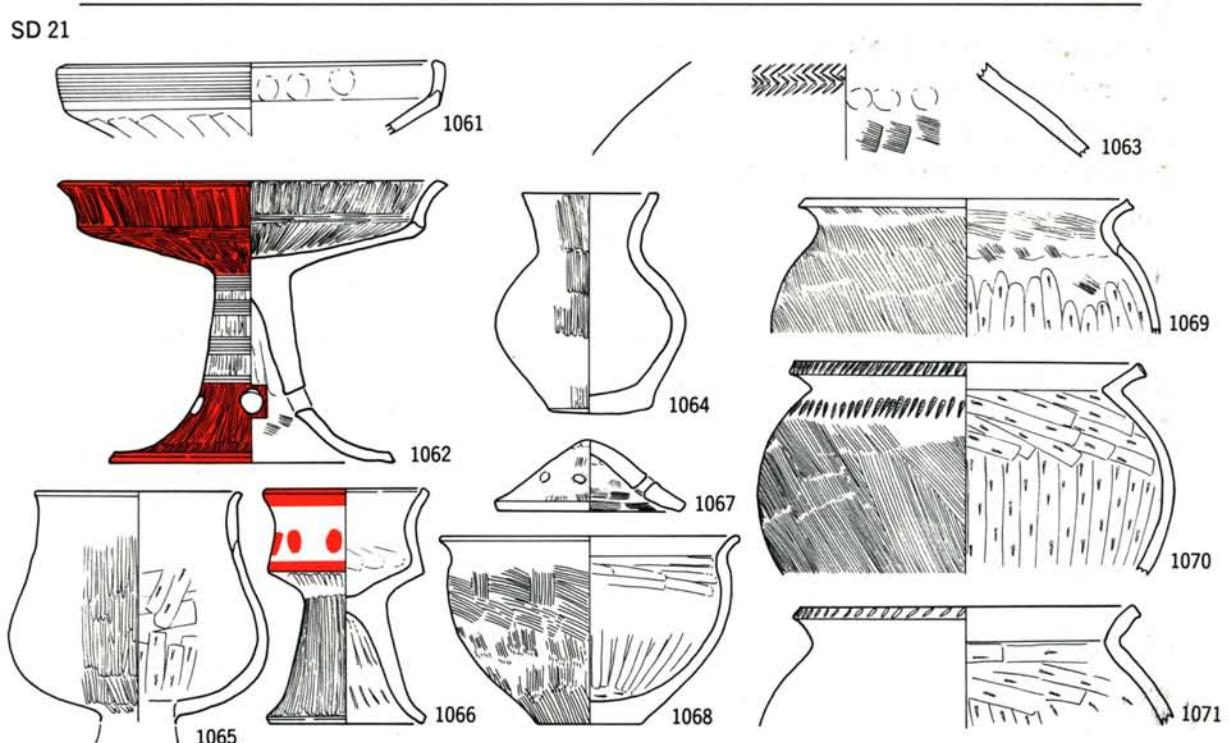
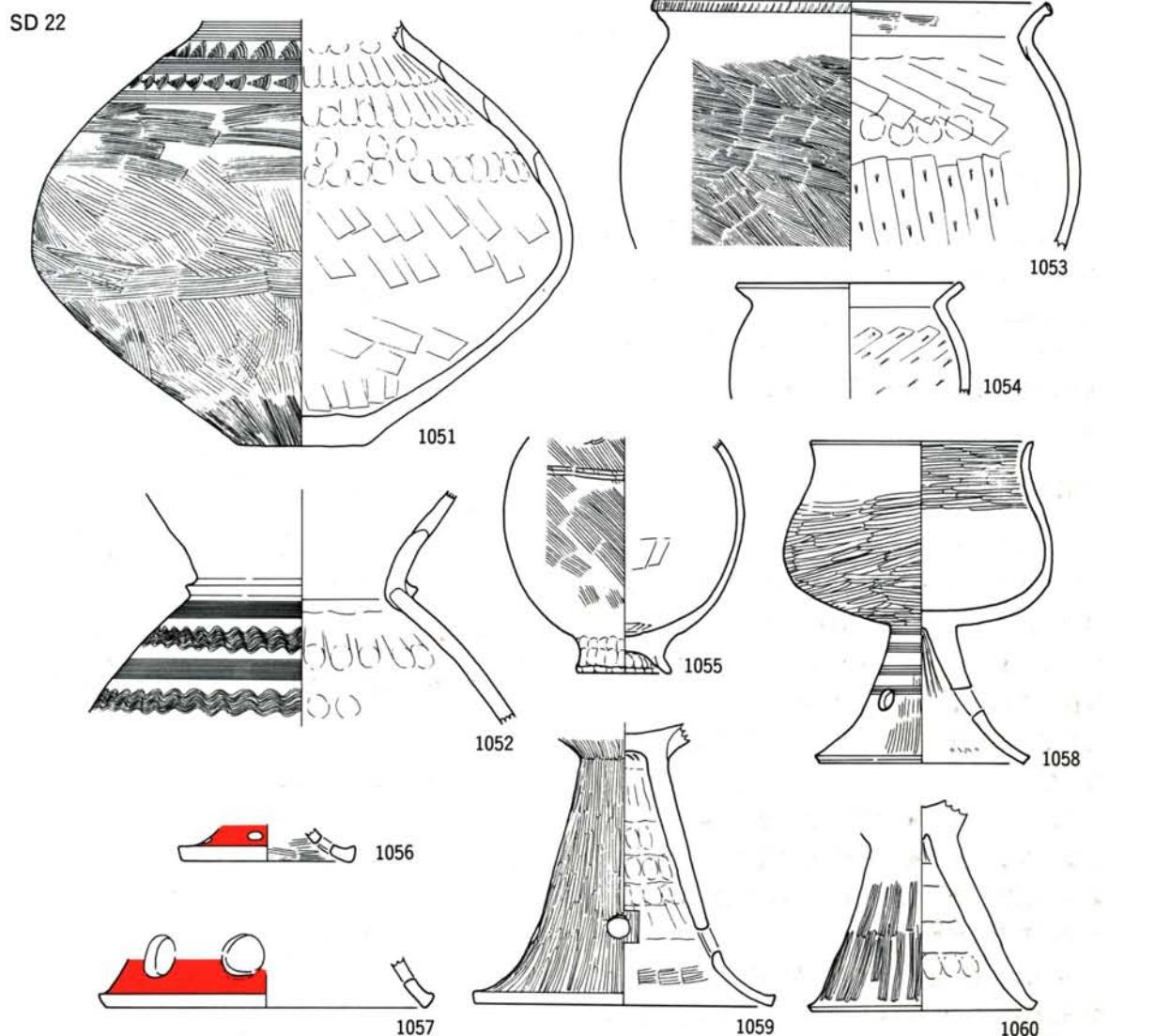
(11) 61 E 区 S D21 (第83・84図)

同じく中期の溝を再掘削したもので、上層にはVII期以降の堆積があるが、層位ごとに区分することはできなかった。



1050  
SD 21

第83図 61 E 区 SD23・SD21



第84図 61E区SD22・SD21

1063は壺の体部上端で、3段の羽状刺突がみられる。

1069の屈曲部の明瞭な単純口縁甕には、口縁部端面と体部上端に斜位の刺突が施される。

1061の高杯は、杯口縁部が短く垂直に立ち上がるるもので、外面には直線紋が巡らされる。1065の楕形高杯は、湾曲が大きくて最大径が下位にくるもので、杯高も高い。

1066も楕形高杯に分類されるものであろうが、やや外弯する円柱状の杯部と、杯部に比して太く、八字状に開いて透し孔を持たない脚を有する特異な形態をなしている。杯外面の上端と下端には、横方向に赤彩が巡り、その間に円形の赤彩が8ヶ所（2個×4方向か）施されている。

1050は不明土器の部分で、接合面が明瞭にみてとれる。接合面と反対方向に、角の丸い六角形の円柱状を呈した、ちょうど甕の脚のような形態をしている。調整には、やや不明瞭ではあるが、タタキがなされている。

#### (12) S D X V・X VI 89B区 (第85~88図)

南にある環濠の内側のもので、89B区地点にあたる。遺物は上・下層に分かれ、下層がS D X V、上層がS D X VIとなる。

##### 下層 S D X V (1072~1112)

1072~1076は加飾太頸壺で、1072・1074・1075は口縁部端面が内傾し、1076は垂直になる。また、1075は下方にわずかに延びるのに対し、他の3点は上下に肥厚する。1076の頸部外面には、細い工具でつけられた3条の縦位の沈線がみられ、記号の可能性も考えられる。

1079は小形の無飾太頸壺で、外面全体と口縁部内面に赤彩が施される。

1077・1085は短頸壺である。1077は、体部最大径が中位にくるもので、口縁端部がヨコナダにより上方につまみ上げられている。1085は、口縁部

が内弯して短く立ち上がるもので、体部最大径は下位にある。頸部には孔が2孔、両端に対になるように開けられている。外面全体には、赤彩が施されている。

1078は直口壺になるもので、偏平の体部に比して口縁部が長くなっている。口縁部はやや内傾する。

1080~1084・1086は小形壺になる。1086は体部上半に、紋様・記号・絵画とも判然としない、2本1単位の工具でつけられた沈線がみられる。モチーフは2種類あると思われ、ひとつが上位に描かれた波状紋のようなもの、もうひとつがその裏面で下位にあり、波長の長い波状紋の1単位から数単位のようなものが3ヶ所に描かれている。

甕は単純口縁甕のみで、口縁部端面に刺突があり、ハケメ調整される一群（1087~1089）と、口縁部端面がヨコナデによりわずかにくぼみ、ナデ調整される一群（1090~1092・1094）があり、口縁部の屈折部も前者の方が明瞭である。1093は小形の甕で、2孔一対の孔が両端に2ヶ所みられる。

1095・1096は鉢で、両者とも脚台がつく。1095は逆ハ字状にひらく体部に、ユビオサエで成形された脚台、1096は強いヨコナデによって屈曲した口縁部に半球状の体部、ハ字状に開く器壁の厚い大きめの脚台となっている。

高杯1098は口縁端部が横方向に延びるもので、1097・1099・1100は端部が面をもち外傾する。1097の杯部は口縁部が短く、外反しながらまっすぐに立ち上がるもので、受け部も平たく杯高は浅い。同じく外傾する口縁端部をもつ1099は、端面がヨコナデにより肥厚する。1100は口縁部端面と受け部外面には横方向に、杯外面には幅2cm程で無赤彩部分と交互に縦位の赤彩が施される。

1102・1103は皿形高杯で、1102はハ字状に直線的に開く杯部と高めの脚部をもち、1103は半球状の杯部と低めで外反する脚部をもつ。1102は外面

全体に赤彩がみられる。

1104～1110は楕形高杯で、杯端部が外反して作り出す口縁部が、1104・1106・1107は短く、1108・1109は長い。また、1107は杯高に比して径が長いものである。1106の脚部は1/2しか残存していないが、残存部には透し孔はみられず、2孔以下になるとものと思われる。1110は脚部がつくもので、外反して垂直に延びる杯口縁部があり、体部との境が明瞭である。杯体部と口縁部上端、脚裾部に赤彩が施される。

1111・1112は蓋で、1112は端部が明瞭な面をもつ。

#### 上層 S D X VI (1113～1127)

上層出土のものには、いくつかの時期に属するものが混在して出土している。

この状況は高杯・器台においてもっともよくわかり、1117・1120～1122などはVII期後半、1118・1119・11123・1124はVII期、1125はIX期になる。

1125の器台は、受け部の内側に大きく外反して開く口縁部をもつ複合器台で、口縁部には円形の透し孔が開けられている。脚部はやや八字に開いた柱状を呈し、中実となっている。

1115は小形の太頸壺で、体部と口縁部内面に連続する縦位の赤彩が施されている。出土位置は上層であるが、下層からの混入で古い時期になる可能性もある。

1116は丸い体部にゆるやかに屈曲する口縁部をもつ単純口縁甕で、口縁端部には斜位の刺突がみられる。また、体部外面には板の小口を使用したハケメが施される。

1126は壺体部上半にあたるもので、斜位に転がされた繩紋帶の上下に結節繩文が施されている。

#### (13) S D X V · XVI 63L区 (第89・90図)

前述したS D X V · XVI 89A区に連続するもので、すぐ東隣にあたる調査区である。

#### 下層 S D X V (1128～1155)

1128・1129は加飾太頸壺で、口縁部が大きく外反し、端部がわずかに上下に延びて、外面に細い凹線が施される。

1132は太頸壺のミニチュアで、おそらく加飾太頸壺を模したものであろう。口縁端部は内傾して下方に肥厚し、外面に2段の円形の刺突がなされている。また、頸部から体部外面には、赤彩が施されている。

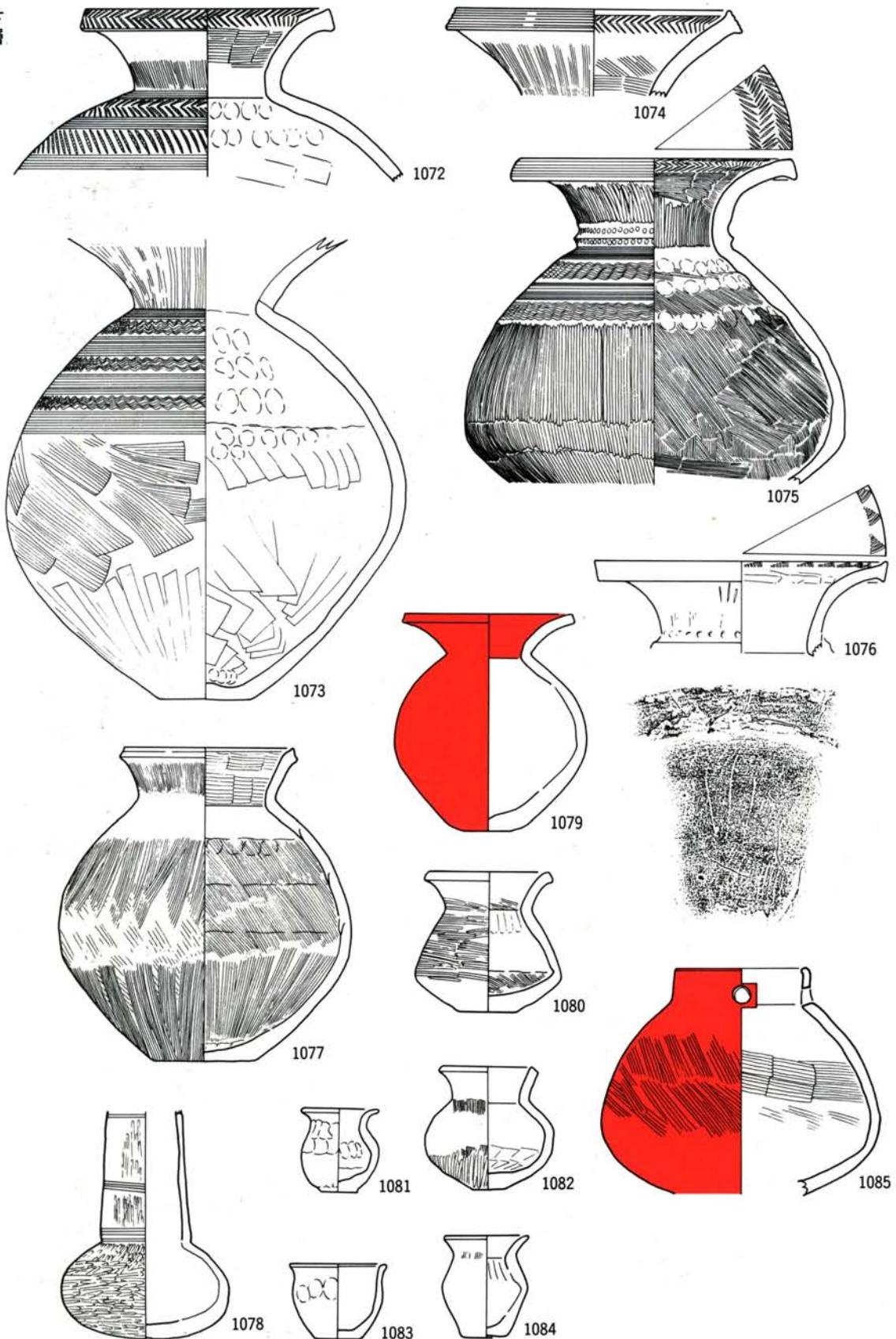
単純口縁甕は、口縁部が強く屈曲する1138・1139と、ややゆるやかに屈曲する1140・1141がある。また、それぞれに口縁部端面に刺突の有無があるが、屈曲のゆるやかな1140の刺突は不揃いである。

1142は脚台のつかない特異な甕で、上位1/3程のところに最大径がきて、底部が小さく収束するという体部で、口縁部はヨコナデにより段をもち、やや外傾して上方に延びている。また、口縁端部は器壁が薄く、丸い。調整は、体部下位にハケメがみられるが、上部はナデで、内面も板によるナデが施されている。

1136・1137の鉢のうち、1136は単純口縁甕と同じように口縁部端面に刺突をもつもので、1137は口縁端部がわずかに横方向に肥厚し、八字状に開く脚台がつく。両者とも、内面はミガキ調整されている。

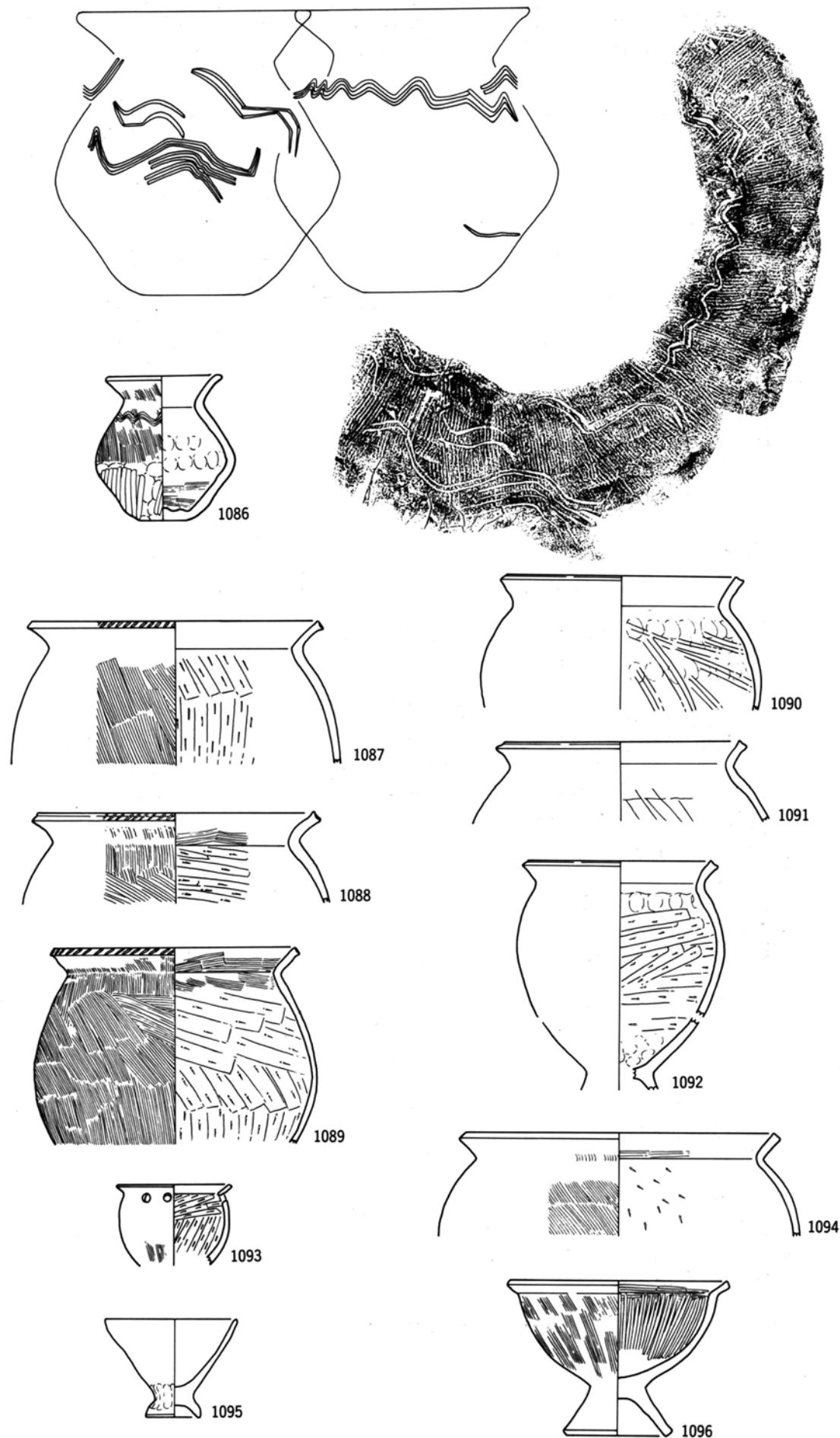
高杯のうち、1143は浅い杯部をもつ特異なものである。また、1147は丸い杯部をもつ。1144～1146は杯口縁部端面に凹線をもつものであるが、1144は横方向に延びた端面の上部に、1145は外傾する端面に、1146は外反してそのまま収束する口縁部内面の上端というように、違った施紋方法がみられ、やや時期差があるようと考えられる。また、端面が外傾する1149・1150もみられる。

1151～1154は高杯の脚で、1151・1152は長脚のものである。特に1151は加飾が多いもので、直線と斜位・円形の刺突による紋様が施され、上位2



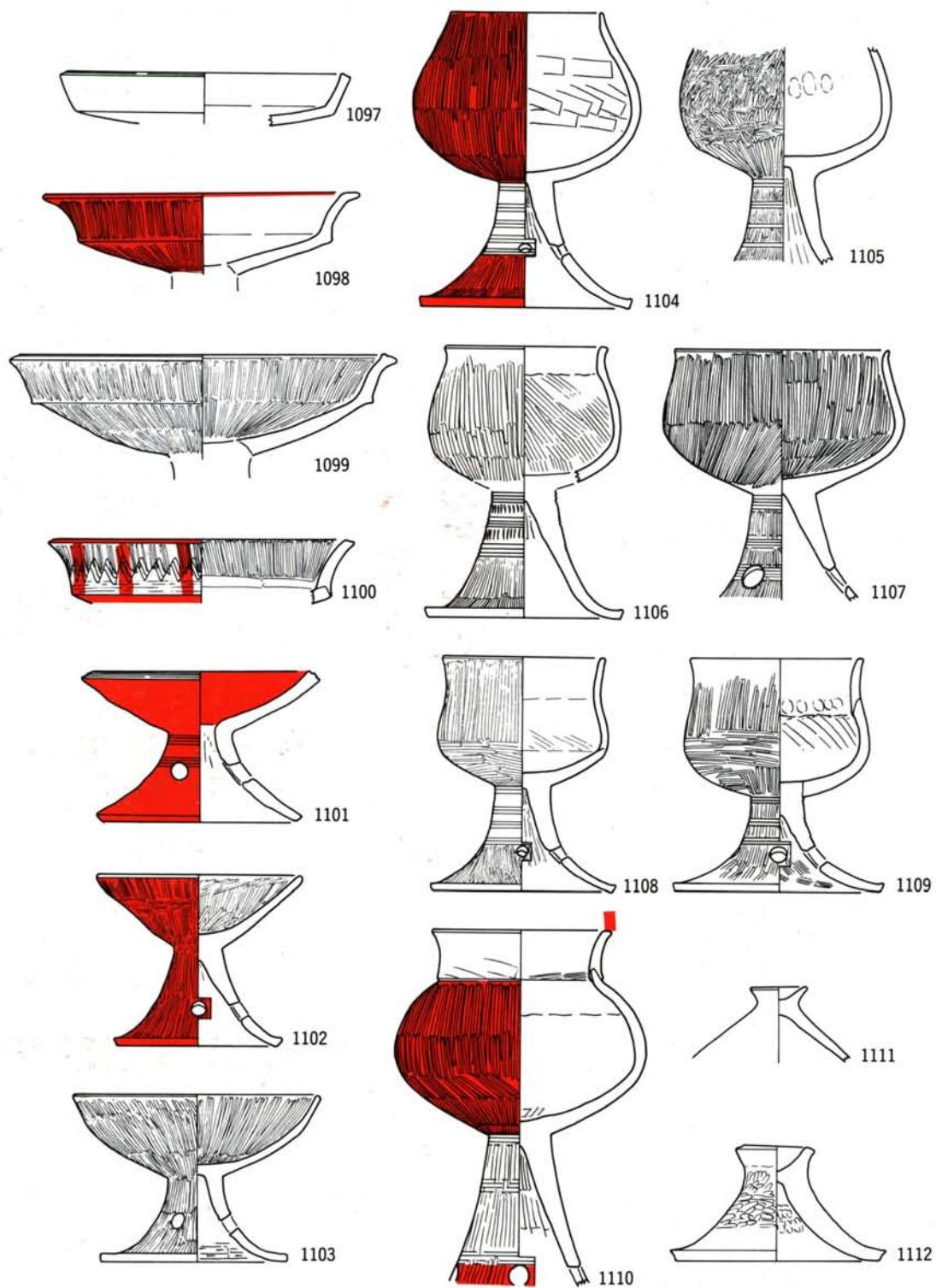
第85図 SDX V・XVI 89B区 1

拓本は $\frac{1}{2}$ 、他は $\frac{1}{4}$

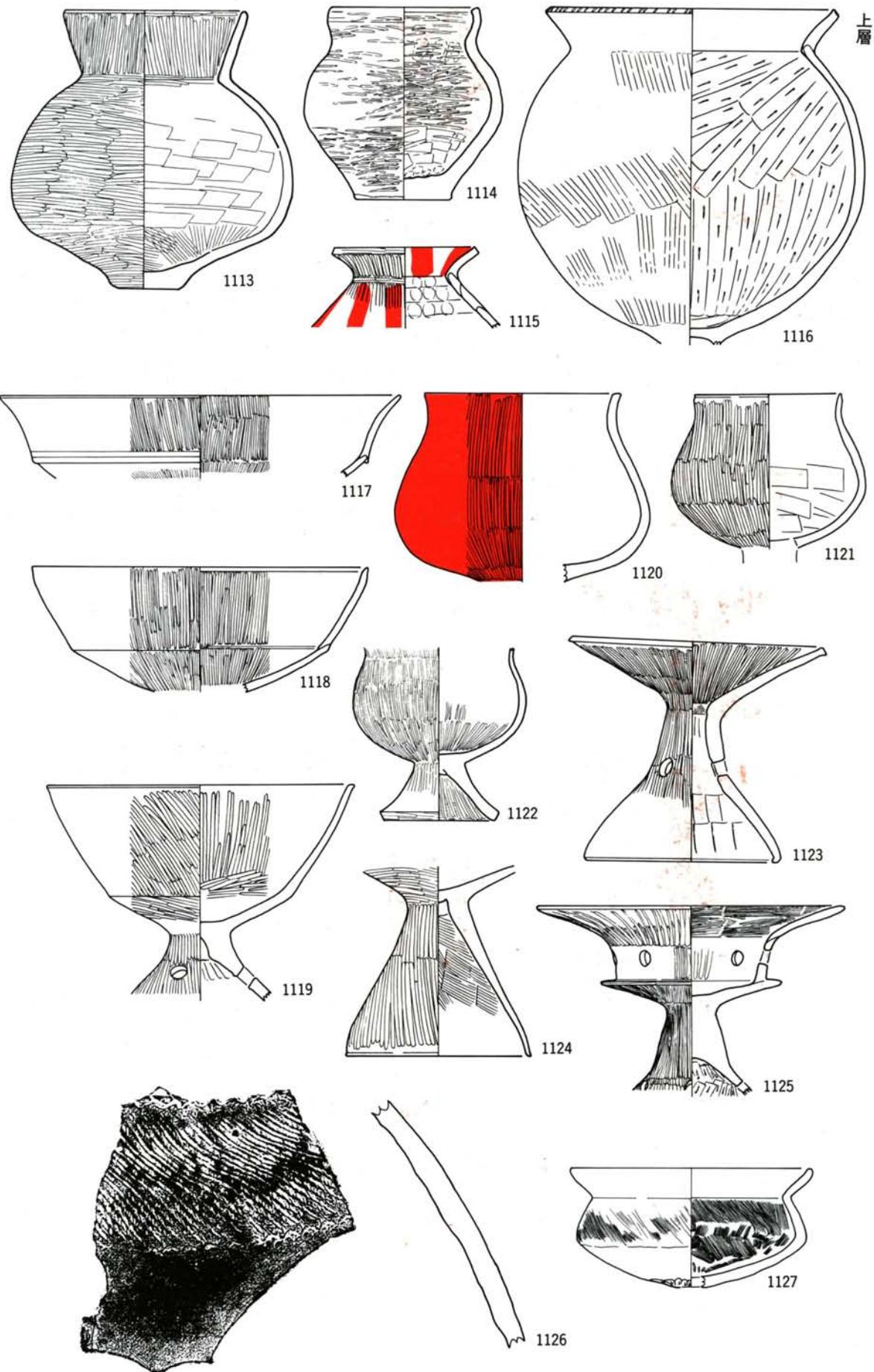


第86図 SDX V・XVI 89B区 2

線刻・拓本は $\frac{1}{2}$   
その他は $\frac{1}{4}$

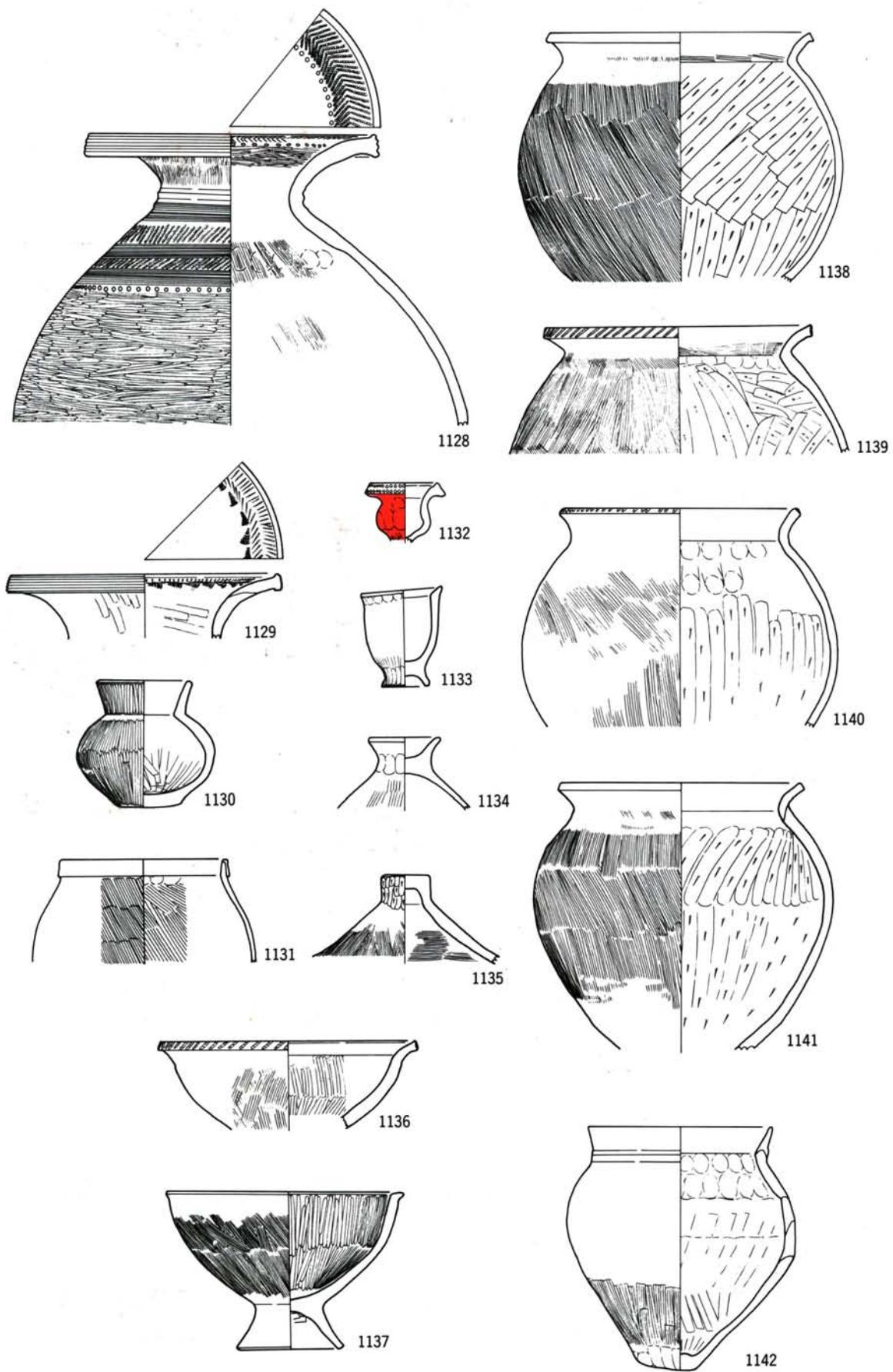


第87図 SDX V・XVI 89B区 3



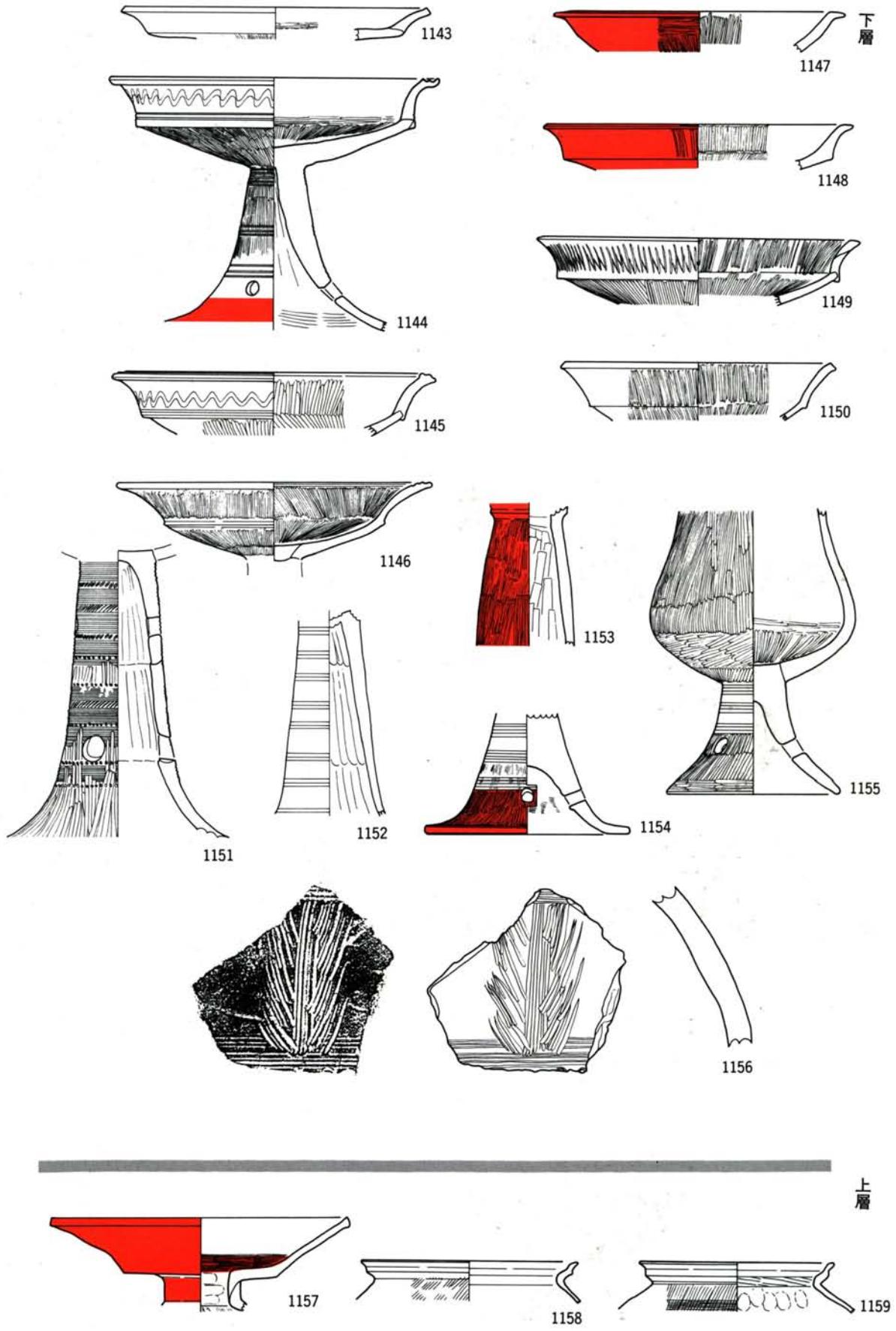
第88図 SDX V・XVI 89B区 4

拓本は $\frac{1}{2}$   
その他は $\frac{1}{4}$



第89図 SDX V・XVI 63 L区 1

1/4



第90図 SDX V・XVI 63 L区 2

1156は½  
その他は¼

孔・下位3孔の透し孔が開けられている。1153は、脚部と杯部の境に突帯が巡る。

1156は壺体部上半の破片で、2帯の直線紋の間に記号が描かれている。記号は、下から上に向かって5条の沈線がまず描かれ、その後直線紋の左右に、同じく下から上に向けて斜位の沈線が不連続にひかれている。また、下段の直線紋の下位には円形の刺突がみられる。

#### 上層 S D X VI (1156~1159)

1156は二段口縁壺で、外面全体と口縁部内面の下半に赤彩が施されている。

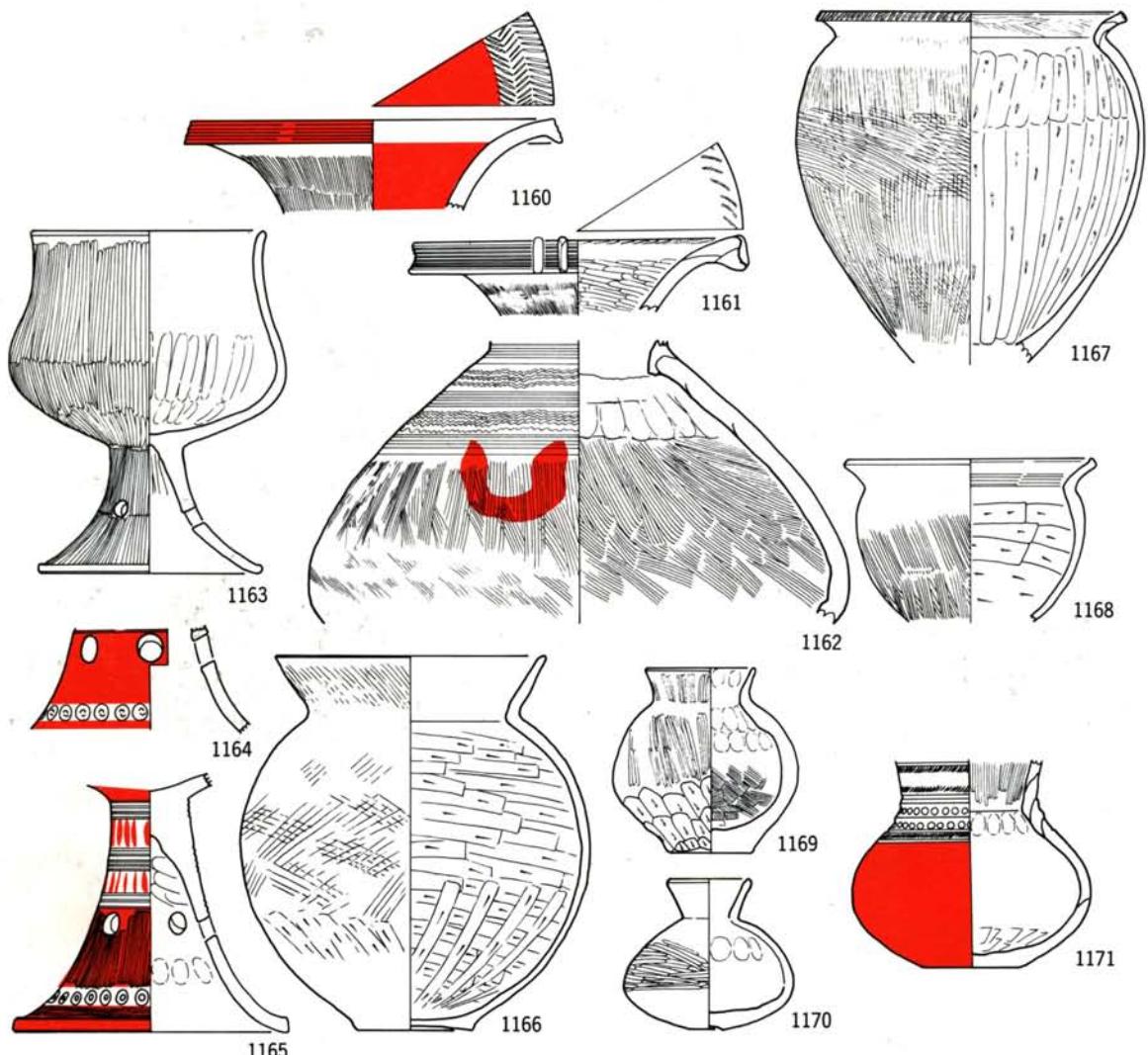
1157~1159は、S字状口縁壺である。

#### (13) S D X VII 63 L区 (第91図)

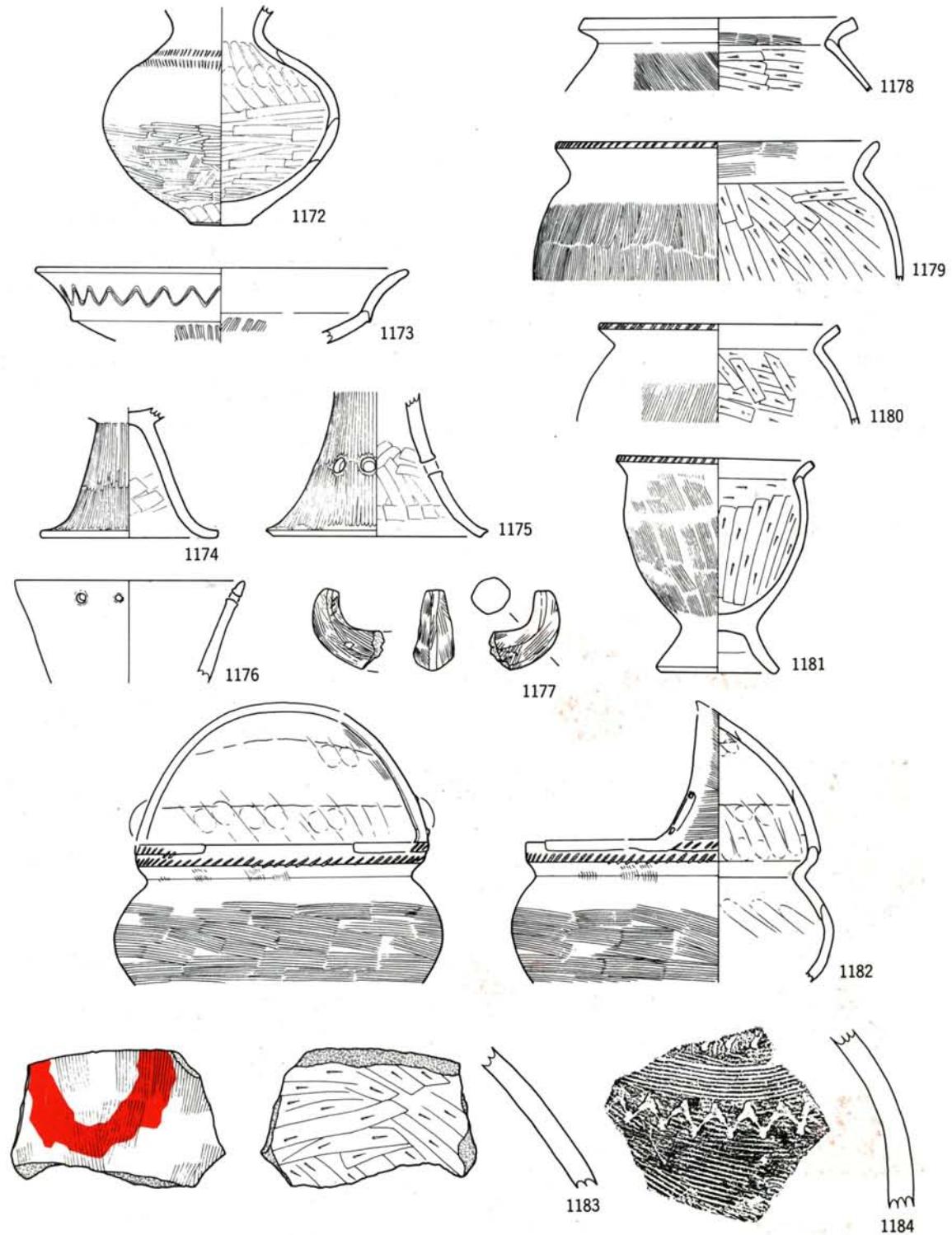
S D X V・X VIの外側を巡る環濠であるが、X VIにみられるような再掘削はされていない。

1160・1161は加飾太頸壺で、口縁端部が下外方に垂下し、端面は内傾する。両者とも、口縁端部外面には凹線が巡るが、1161は端面が大きく内弯する。1162は加飾太頸壺の体部上半で、直線と波状の紋様帶の下端より、U字状の赤彩が施されている。

1166は、く字状にゆるやかに屈曲する単純な口縁部をもつ短頸壺で、全体に器壁が非常に薄い特



第91図 SDXVII 63区



第92図 SD I 61 A区

1183・1184は $\frac{1}{2}$   
その他は $\frac{1}{4}$

異なるものである。出土位置が最上層であるため、新しくなる可能性もある。

1171は直口壺で、頸部に突帯が巡り、その上下に円形の連続する刺突がみられる。

1164・1165は高杯の脚部で、両者とも裾部に二重の円形刺突が巡る。1164は、円形刺突の内側のものが、半裁竹管で施紋されたもので、刺突部分以外に赤彩が施される。1165も刺突部分以外に赤彩がみられるが、直線紋の間は、無赤彩部分と交互に縦位に施されている。

#### (14) S D I 61 A 区 (第92図)

1172の小形の太頸壺で、体部上半に、やや羽状になる2段の刺突がみられる。

1178の単純口縁甕は、強いヨコナデで屈曲する口縁部をもつもので、端面の刺突はみられない。1179～1181は、口縁部の屈曲がややゆるやかなもので、1179などは口縁端部が丸くなっている。3点とも端面に、斜位の刺突が施される。

1173の高杯は、杯口縁部が外側に大きく外反する。

1176は逆ハ字状に広がる器形をなし、現存するもので2ヶ所、小孔が上端に開けられている。全体に熱を受けた痕跡があり、有機物も付着している。

1177は把手部分で、ユビオサエによる成形の後ハケメ調整がなされている。

1182は手焙り形鉢で、覆部が取り付く部分では、鉢口縁部の上端に付加された覆部の粘土帶に刺突が施され、その部分だけ、鉢部の刺突と2段になっている。覆部には、2ヶ所耳が付く。

1183・11184は壺体部の破片で、1183は外面にU字形の赤彩が、1184は直線紋の下に、刺突による山形紋が施される。

#### G.後期から古墳時代前期

##### (1) 63 D 区 S D 02 (第93図)

北微高地を巡る環濠である。

加飾太頸壺のうち1185は、口縁部が上外方に延びる途中で屈折点をもつもので、口縁端部はわずかに上下に肥厚し、端面は丸みをおびて、外傾する。口縁部端面には波状紋が施される。1186は、口縁部が外反せずにハ字状に短く開くもので、口縁端部は内傾する端面をもち、羽状の刺突が施される。

1187は頸部が口縁部に比して太い壺で、おそらく短頸壺になると考えられる。口縁端部にはヨコナデによる段がみられ、ミガキ調整される。

1190・1191の甕は、口縁部の屈曲がゆるやかなもので、口縁部端面には刺突がなされるが、1190は左上がりの刺突が施されるという特徴がある。

1192はS字状口縁甕で、A類の古い型式のものである。1193は受口状口縁甕もしくは鉢になる。

1189の高杯は、杯口縁部が外弯して大きく上外方に延びるもので、脚部には紋様がない。

##### (2) S D V・VI 61 H 区西 (第94～95図)

南微高地を巡る外側の環濠の北部分にあたる。後述するBの東地区とは基本的に同じ溝であるが、旧調査区の関係や、東地区が谷Aに近く河道の影響を受けていることから別項とした。

太頸壺のうち、1194はやや外弯してひらく口縁部をもつ無飾太頸壺で、端面はヨコナデでわずかに肥厚して丸い。1195は加飾太頸壺で、端部が垂直に垂下し、外面に棒状の工具でつけられた凹線が巡る。

1200は頸部に孔がある鉢で、口縁部は単純口縁孔と同様の形状をなし、孔は2孔のみ残存して

いる。

単純口縁甕は、口縁部がゆるやかに屈曲するもので、端面に刺突がある1201と、1202～1205のようなもたないものがあり、1204・1205などは端部が丸い。また、1205は口縁部が外弯して長く延びるもので、体部も縦位に長い。

1206～1208は前述のものよりも新しい甕の一群で、1206は垂直に近い程上方に延びる口縁部をもち、端部は丸く外面に斜位の刺突が施される。1207・1208はS字状口縁甕で、A類となる。

高杯のうち、1220は下層から、1221・1222は中層、1215・1217は上層から出土している。

1214～1216・1220～1222は高さの低い高杯の杯である。1214・1220はその中でも特に低いもので、

口縁端部が左右両方向にわずかに肥厚する。1221

・1222は杯口縁端部が横方向に肥厚するもので、端面上方には凹線が施される。さらに、1221は口縁端部に垂直の面をもち、赤彩された円形の刺突が連続して施される。1215・1216は口縁端部が下外方に肥厚するものである。

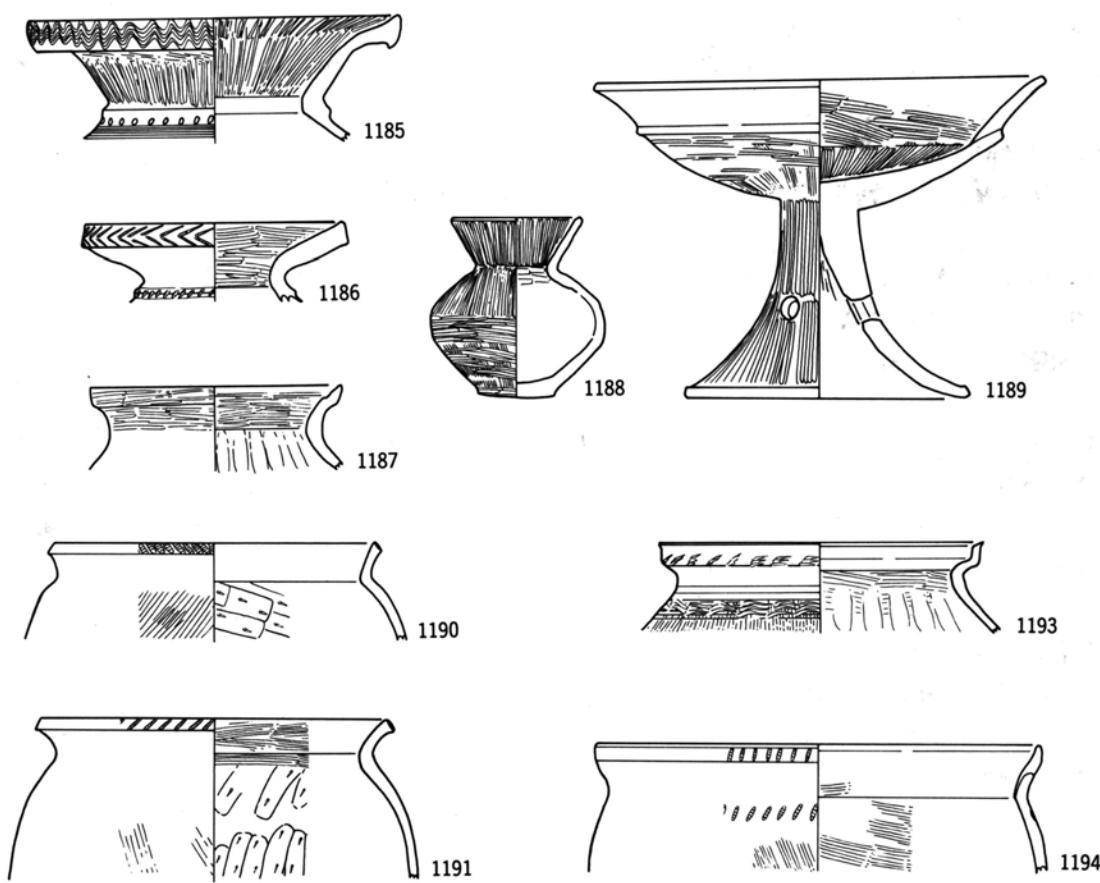
1217は杯受け部の高さが深くなるもので、端部は短く外反する。紋様はない。

1223はⅧ期の高杯である。

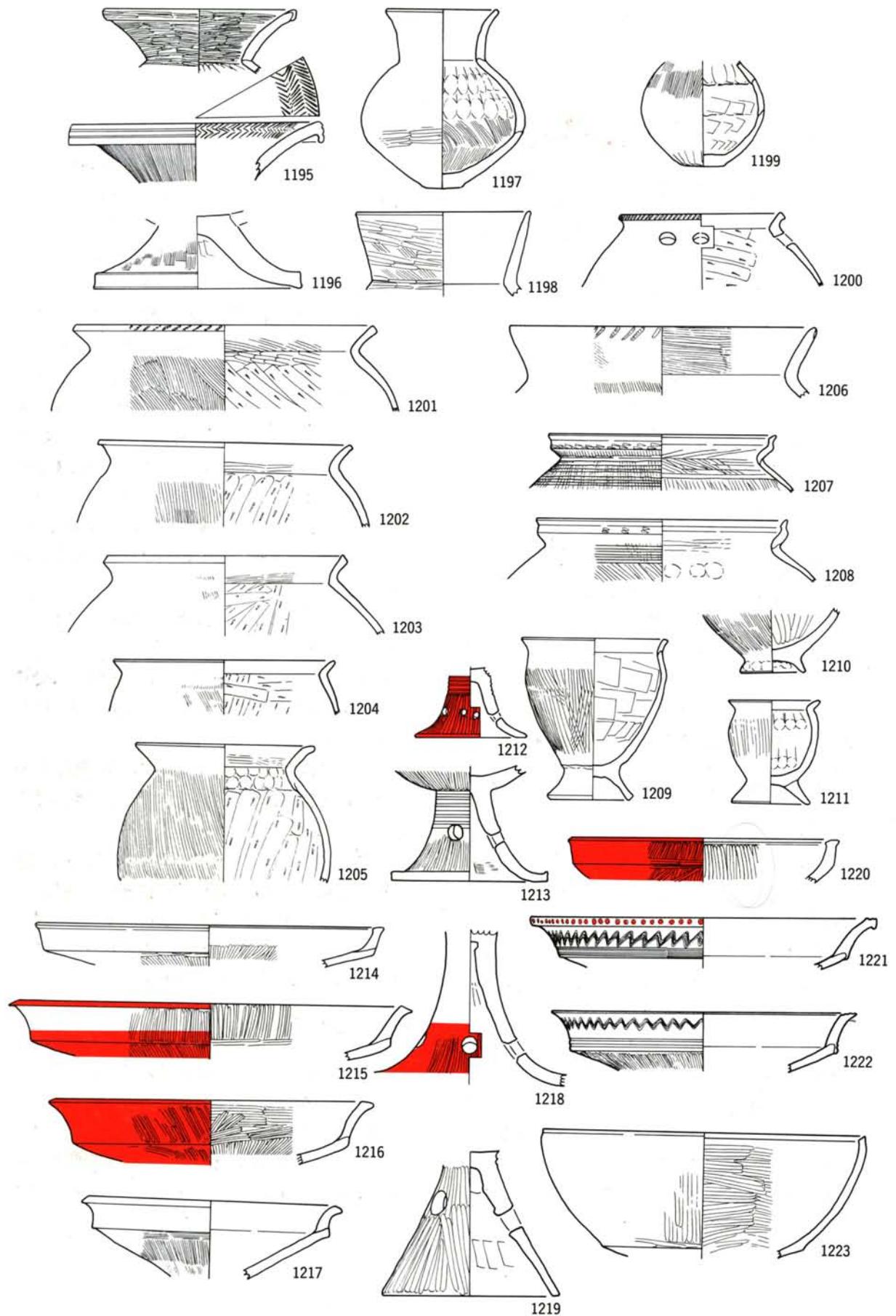
1224は口縁部が受口状を呈する鉢で、上層より出土している。

1226は小形の鉢になるもので、口縁径に対しても器高が高く、ハ字状に開く体部をもつ。

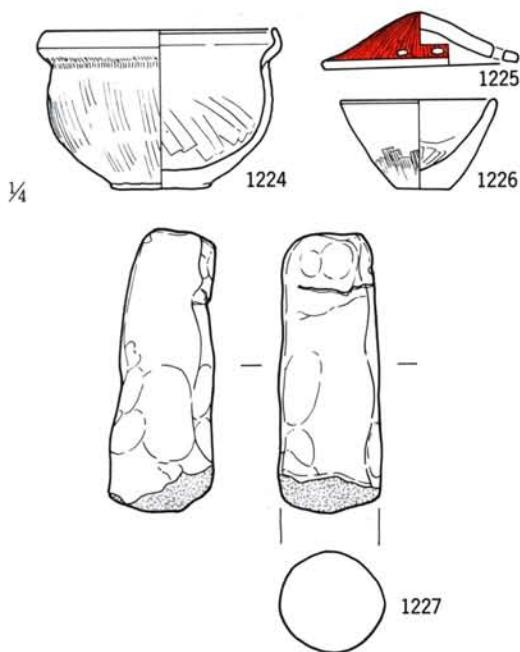
1225はつまみ部をもたない蓋で、2孔一对の孔



第93図 63D区SD02



第94図 SD V・VI 61H区西 1



第95図 SD V・VI 61H区西 2

1224～1226は $\frac{1}{4}$ 、1227は $\frac{1}{2}$

が両端に2ヶ所開けられる。外面には赤彩が施される。

1227は不明品で、ユビオサエのみで成形されており、円柱状を呈し端部がわずかに肥厚する。

### (3) SD V・VI 61 I 区東 (第96～98図)

1228～1232は加飾太頸壺になる。1228～1230は口縁部内面に稜をもつもので、1228は口縁部内面の上半を肥厚させることにより稜を作っており、端面は内傾して、外面に凹線があるのみである。1229・1230は稜部分に粘土を付加して作るもので、内面には1229は凹線、1230には羽状の刺突がみられる。

1232・1233はIX期になるもので、両者とも二重口縁壺になる。

1234・1235・1238は無飾の太頸壺で、1238は加飾太頸壺と同様に、口縁部内面に稜をもつもので、口縁部の器壁が非常に厚くなっている。1234は口縁端部が、ヨコナデによりわずかに内側に屈曲し

ている。

1236・1237は短頸壺で、1236は口縁部が内弯し、口縁端部が上外方にわずかにつまみ上げられている。

単純口縁甕はすべて口縁部がゆるやかに屈曲するもので、1248～1252は端面に斜位の刺突がなされる。ただ、1252は口縁端部が明瞭な面をもたず、丸くなっている。1253は体部がやや長く、器壁が厚いもので、1254は口縁部が短く、内弯する。1255も口縁部の形態からすると単純口縁甕に分類されるものであるが、頸部に直線紋、内傾する口縁部端面の下位の稜と直線紋の直下に斜位の刺突が施されるという受口状口縁甕の特徴を有している。

1256～1258は受口状口縁甕で、1256は口縁部の屈曲が強く、1258の口縁部はわずかに内弯するのみとなっている。

1259～1261はS字状口縁甕で、1259・1260はA類、1261はB類になる。

1262～1265は高杯の杯部で、1263～1265は受け部と口縁部の稜が不明瞭になり、口縁部が外反し長く延びている。

1271・1272は皿状高杯で、1271は杯部外面と内面端部に赤彩が施される。1272は小形のものである。

1269・1273～1275はVII期の高杯で、1275は口縁内面の端部が肥厚し、直線紋が施されている。

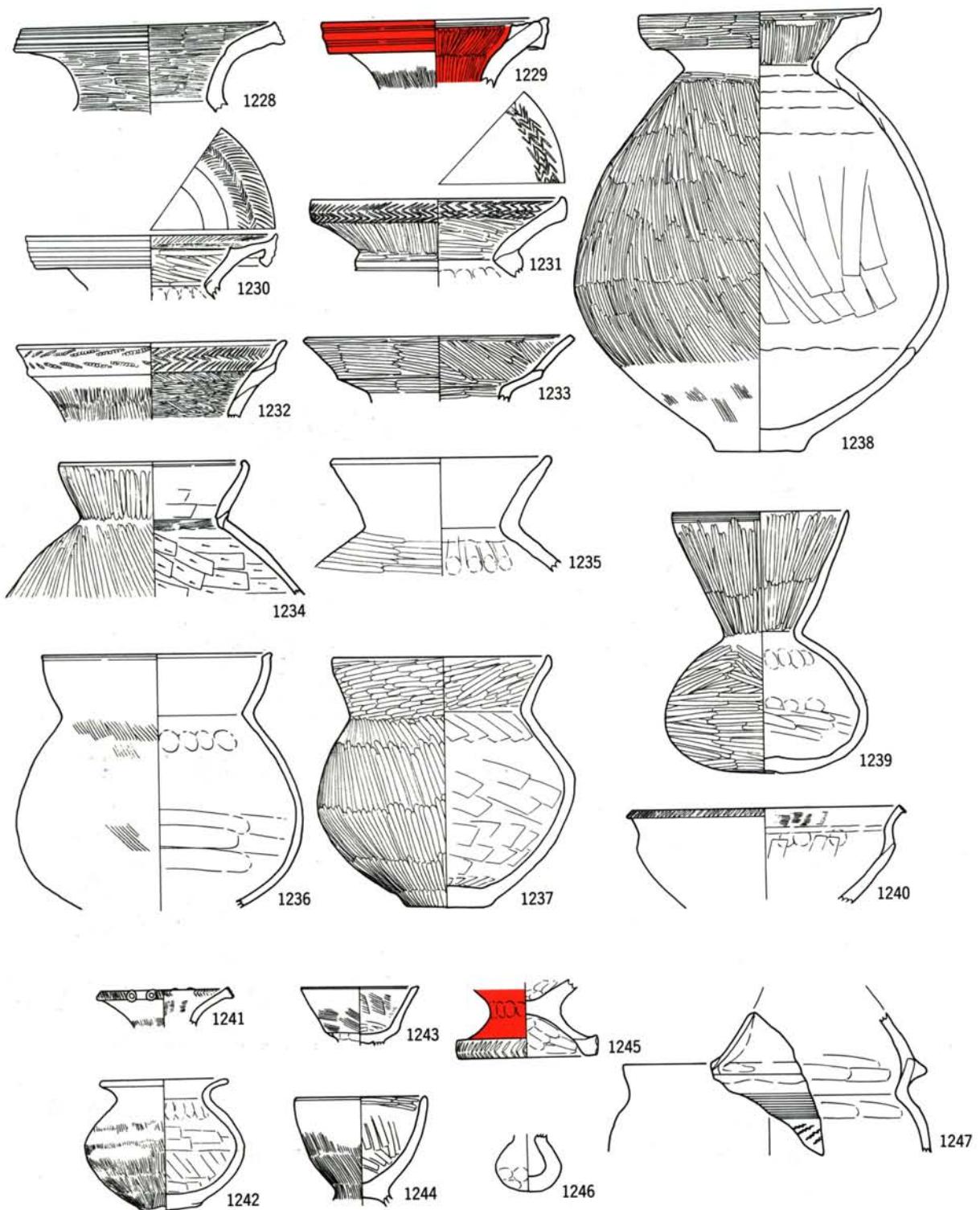
1270の器台は、口縁端部が垂直に垂下し、外面に凹線が施され、連続した円形の赤彩（もしくは2個一対で4方向か）がなされる。

### (4) 62 I 区 S E 01 (第99図)

遺跡の東地域で検出された井戸で、上・下層に分かれている。

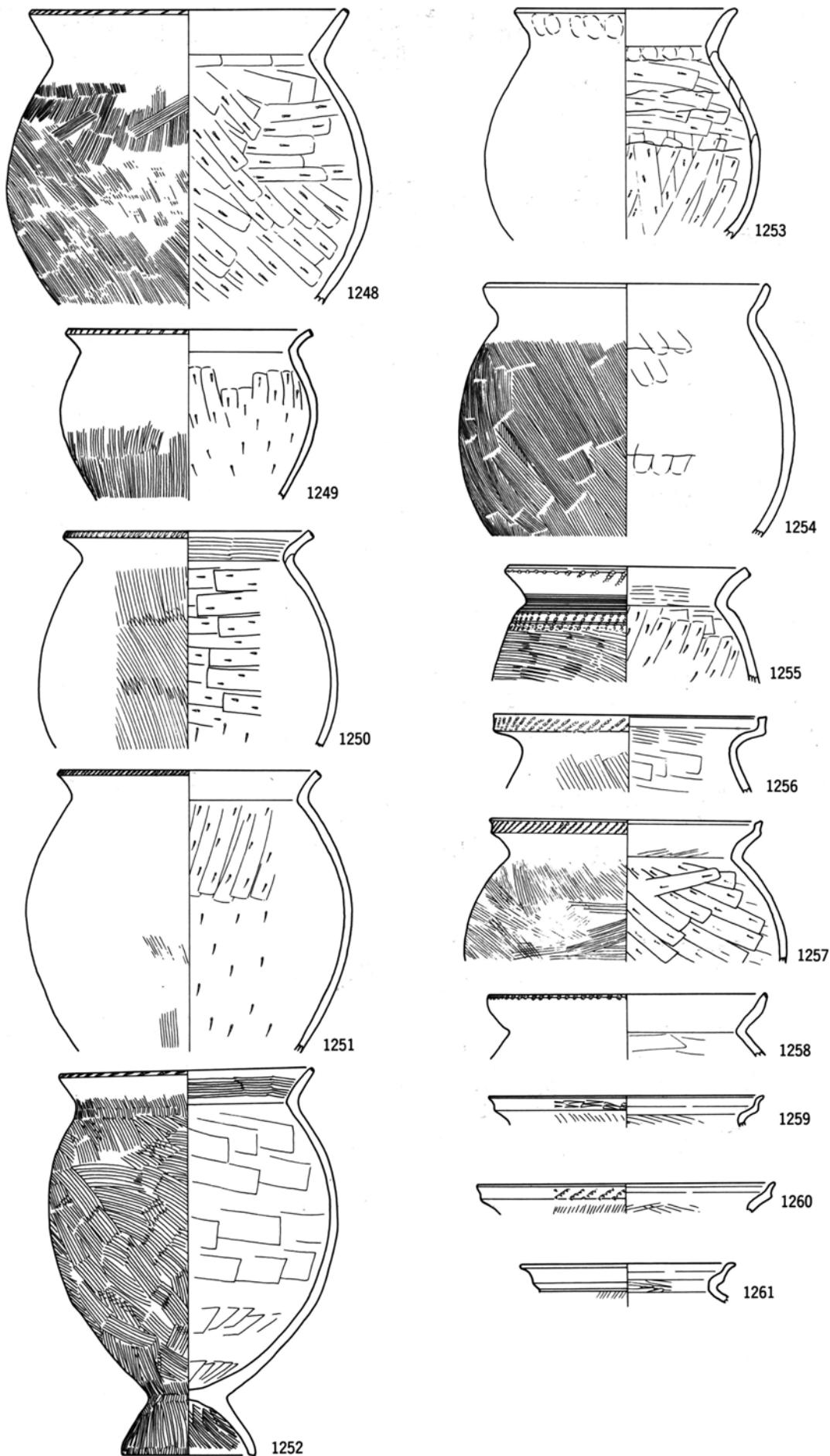
下層

1276～1278は無飾太頸壺で、頸部径が体部径に比して短いものである。1277は口縁端部が内傾す



第94図 SD V・VI 61H区西 1

1/4



る面となっており、ヨコナデにより凹部になっている。また、1278は口縁端部が内外方に、わずかに引き上げられている。

1281は加飾太頸壺で、口縁端部が垂直に垂下しており、垂直になる明瞭な頸部が作られている。紋様は、口縁部内面に5段の羽状刺突と円形の刺突、体部外面の上端に直線・2段の羽状刺突・円形刺突があり、さらに体部中位にある2帯の突帶には、半円の刺突が上下に連続するように施されている。赤彩は、外面の紋様がある部分以外になされている。

1252の高杯は、杯部高が高く、口縁部径と受け部径の差が少ない。また、脚部は高く、上半がやや柱状になるもので、透し孔も上位に開けられている。

1279・1280は直口壺で、偏平な体部に内弯する長い口縁部をもつ。また、口縁端部にはヨコナデによる外傾する面が作られる。

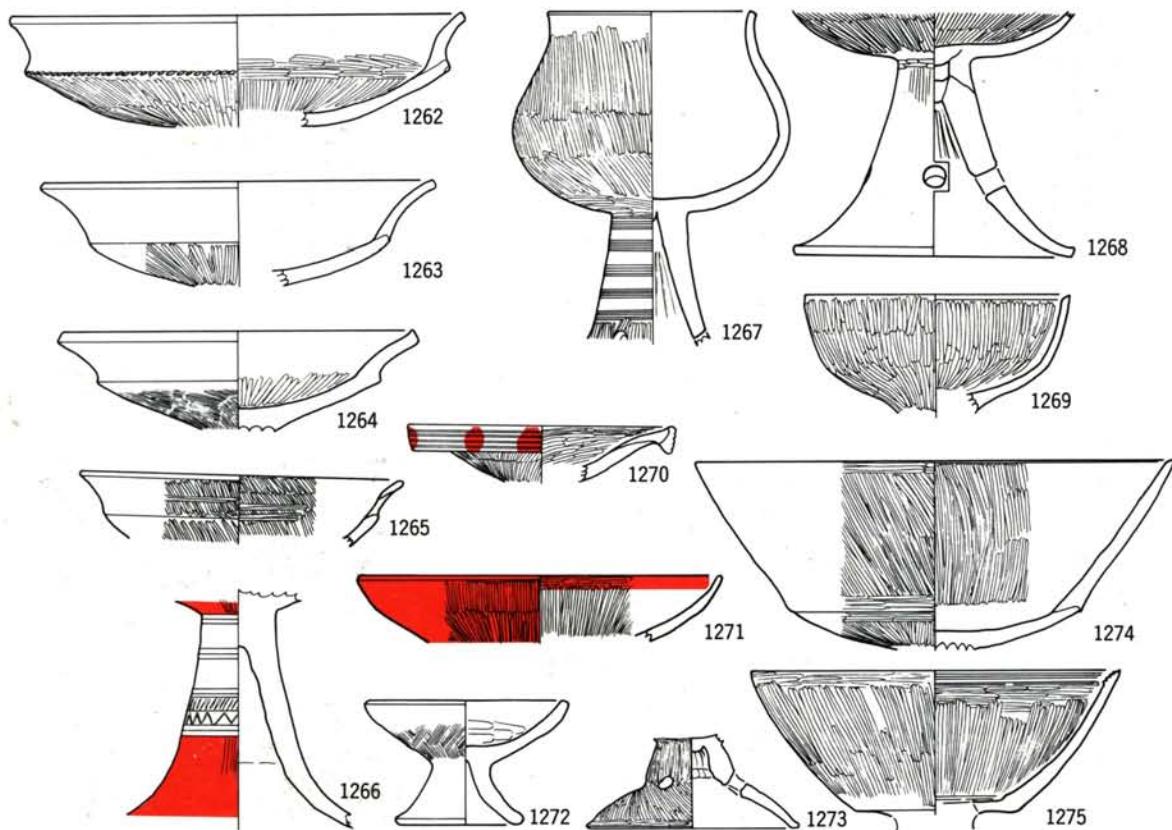
#### 上層

1283は二重口縁壺で、体部は横方向に偏平な形態をなし、細かいミガキ調整がなされている。口縁部上端には4個一対の棒状浮紋は付加されている。

1284は布留型甕になるもので、口縁部がわずかに内弯して、端部が肥厚する。体部内面には斜位のケズリがなされており、器壁が非常に薄くなっている。

1292はS字状口縁甕で、C類になるものである。

1291の高杯は、杯高が低く、口縁部径と受け部径の差が大きいものである。

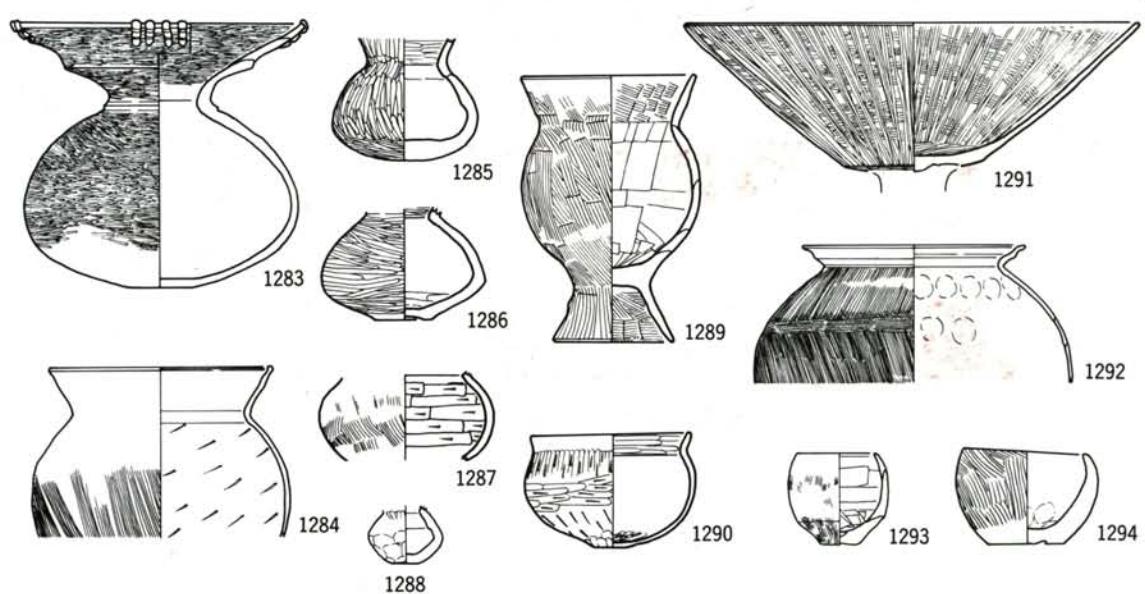


第98図 SD V・VI 61H区東 3

下層



上層



第99図 62 I 区SE01

### (5) S D VII 60 A 区 (第100図)

南微高地を巡る内側の環濠の北西にあたる部分で、溝の途切れ部になっているところである。

加飾太頸壺1297は、垂下する口縁端部が欠損している。

1298～1300は直口壺になり、1298・1300はヒサゴ形になるものである。1299はハ字状に延びる直線的な口縁部と球状の体部をもつ。

1301は内弯する口縁部と最大径が下位になる偏平な体部をもつ短頸壺で、底部が突出する。体部外面上端に直線紋が施されており、紋様帶以外の外面全体と口縁部内面に赤彩がみられる。

1302は単純口縁甕で、垂直に近い程の角度で上外方に延びる口縁部をもつ。端部は上部が平坦面になっている。

1303は小形の受口状口縁甕で、体部外面の下半はケズリがなされている。

1304は、S字状口縁甕A類になるものである。

1306～1308の高杯は、杯高・脚が高いもので、口縁部端部が外傾する面をもっている。1305は皿形高杯になるものであろうか。

### (6) S Z 156 (第101～103図)

層位別に明確に区分されなかったが、出土遺物は明らかに2時期に分けられる。1309・1312・1313・1315は加飾太頸壺になるもので、1312・1313は口縁部内面に稜をもつ。1312は、口縁端部が斜めに垂下して外傾する面をなし、口縁内面の上部に波状紋が施される。1313は大形なもので、口縁部端面が内傾して平坦な面をもち、4個の棒状浮紋と5個の円形浮紋が交互に付加されている。1309は、体部上端から斜位の刺突直線という順序で紋様が施される。1315はIX期にあたるもので、口縁端部外面に粘土が付加され有段になっており、外面に羽状の刺突がなされている。

1314は器形が不明な壺で、体部が球形になり、上端に板の角による2段の三角形の刺突が施されている。

1316は直口壺で、垂直に立ち上がる口縁部と偏平な体部をもつ古い型式のものである。

1320～1322は単純口縁甕になるもので、1320はやや内弯する口縁部をもち、丸く収束する端部の上外方より縦位の刺突が施されている。1320は口縁端部がわずかに面をなすもので、端面下端に縦位の刺突がみられる。1321は体部径に比して頸部径が長いもので、体部最大径が上位にくる。

1323・1324は受口状口縁甕で、口縁端部が上方にわずかに引き上げられ、外面に斜位の刺突が施される。また、1323は体部上端に直線と斜位の刺突の紋様がなされている。

1325～1327はS字状口縁甕で、B類になる。

1328～1330の高杯のうち、1328・1329は口縁端部内面が外傾し、1330はわずかに内下方に肥厚する。

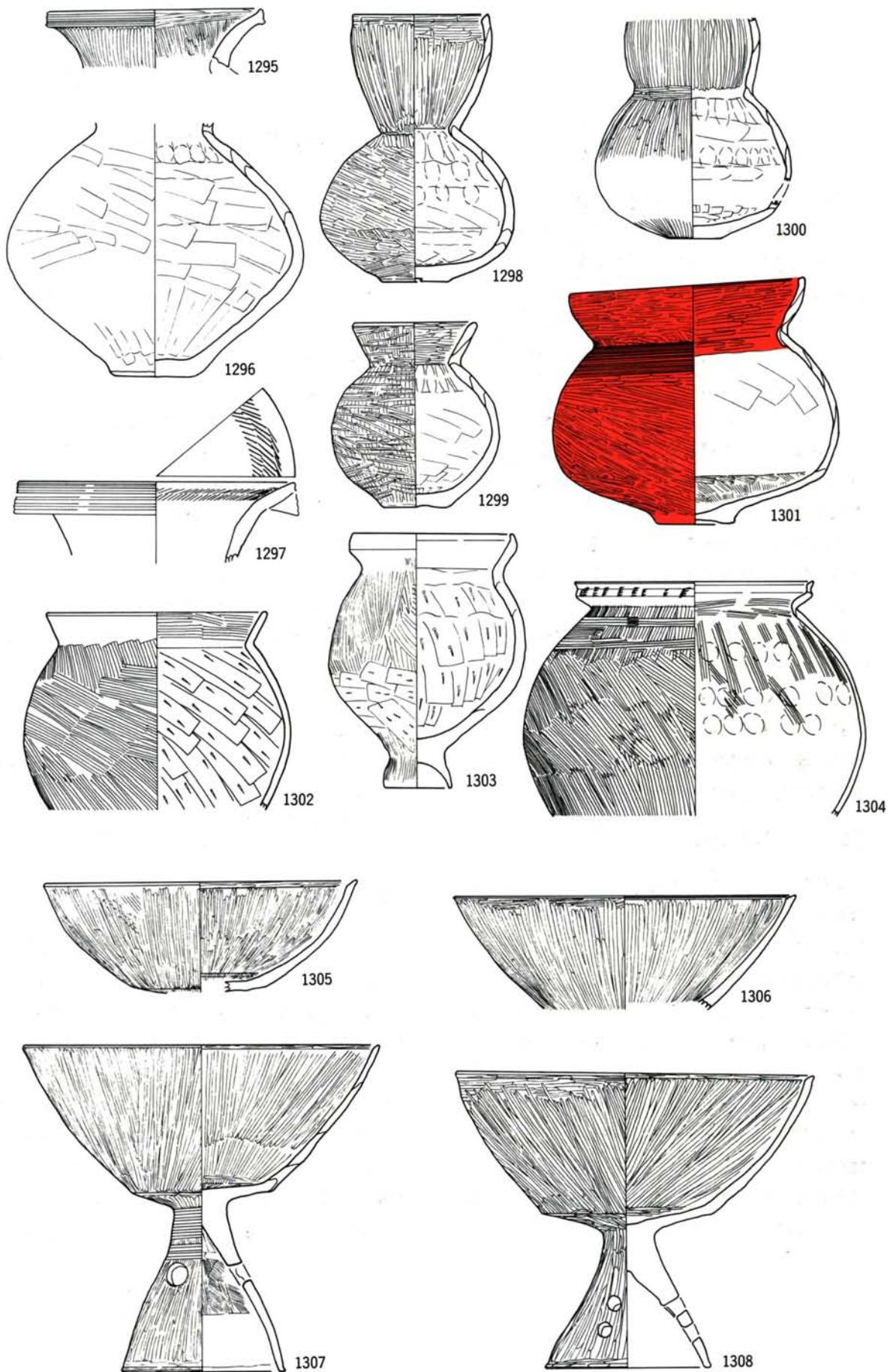
1331は球形の体部に外反する長い口縁部をもつ壺で、脚がつく。外面と口縁部内面はミガキ、体部内面はケズリ調整が施される。

1332～1334は器台になるもので、1334はIX期になる。

### (7) S D IX 61 D 区 (第104～108図)

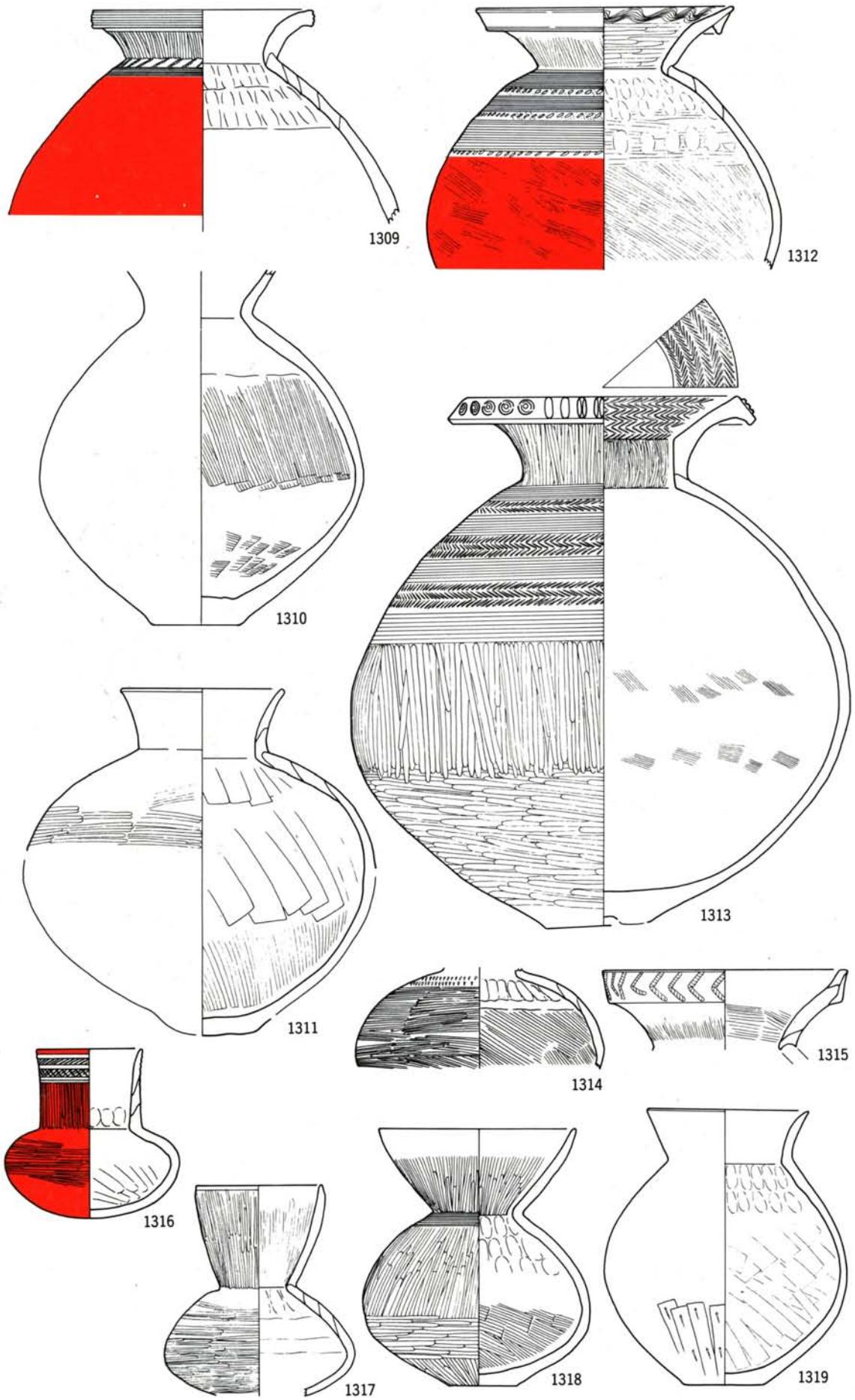
南微高地にある内側の環濠の西部分で、Dの項で述べたのS D IXと対の途切部になる地点である。

1335は加飾太頸壺で、体部最大径が下位にある。口縁内面は逆八字状に外反して開き、端部が垂直な面をなす。1339も同じく単純に外反する口縁部をもつが、端部は垂直に垂下し、外面には連続する円形の赤彩が施されている。1340・1341・1343・1348は口縁部内面に稜を有するもので、1341・1343・1348は端部が上下に肥厚して外傾する。また、1340・1343の頸部はまっすぐに立ち上がる。



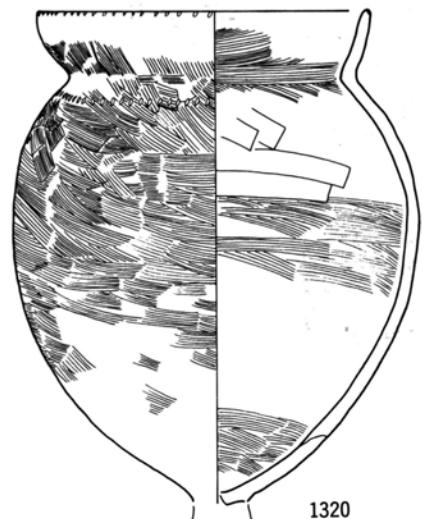
第100図 SDVII 60 A区

1/4

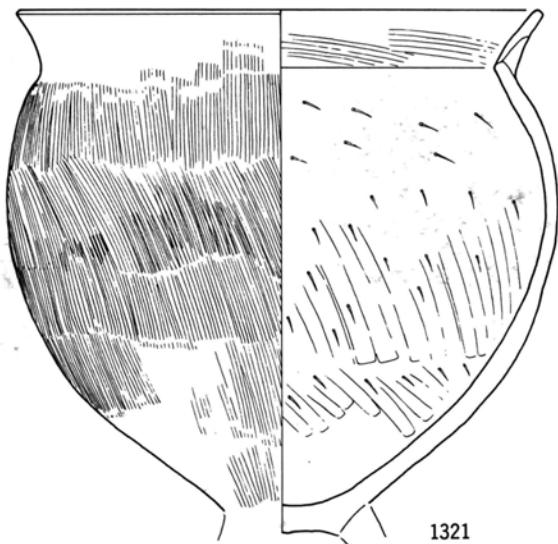


第101図 SZ156 1

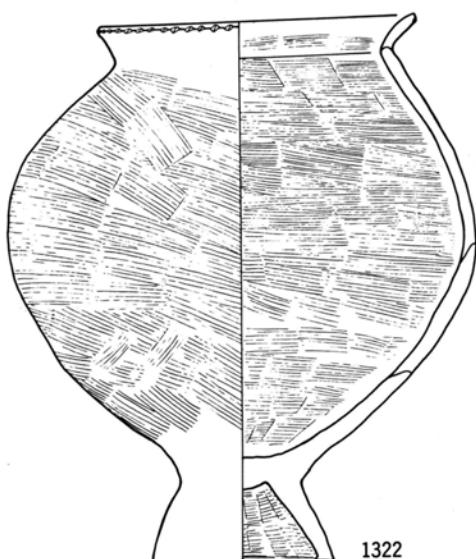
1/4



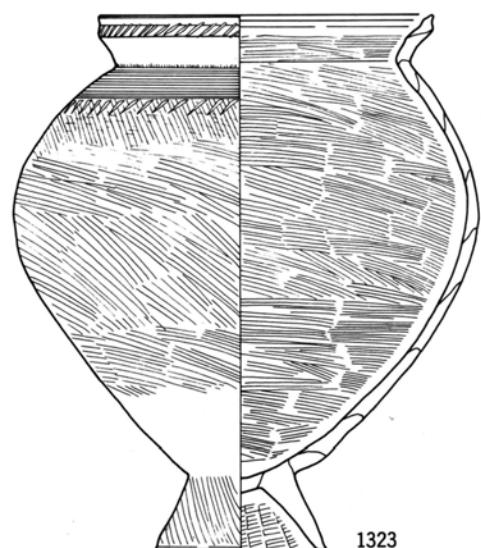
1320



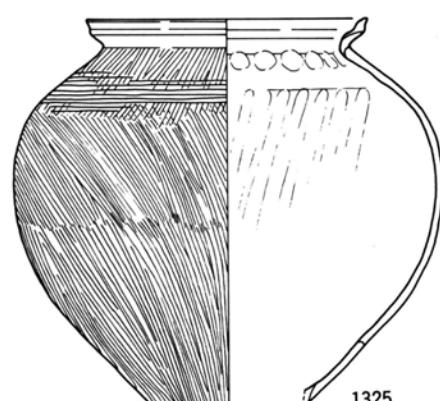
1321



1322



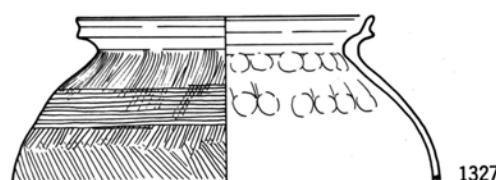
1323



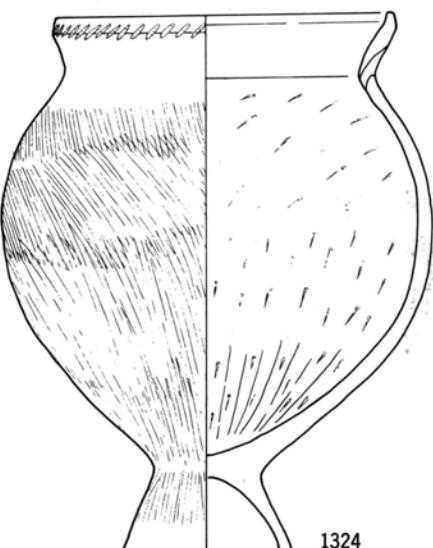
1325



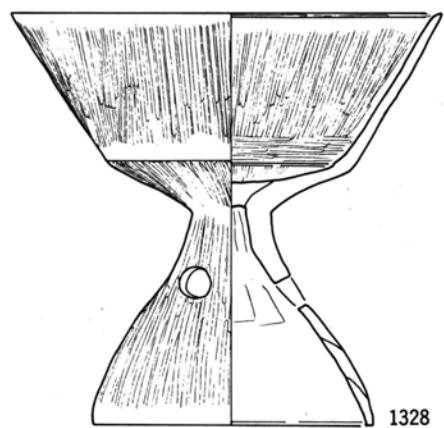
1326



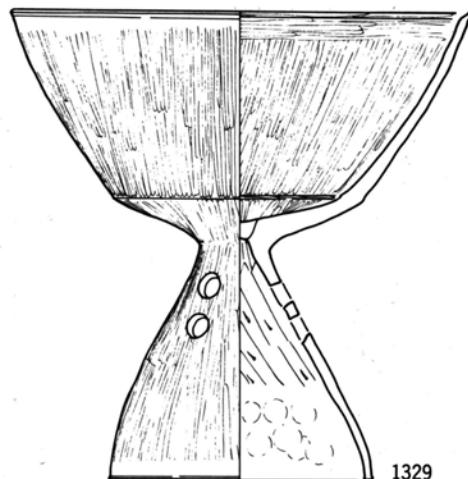
1327



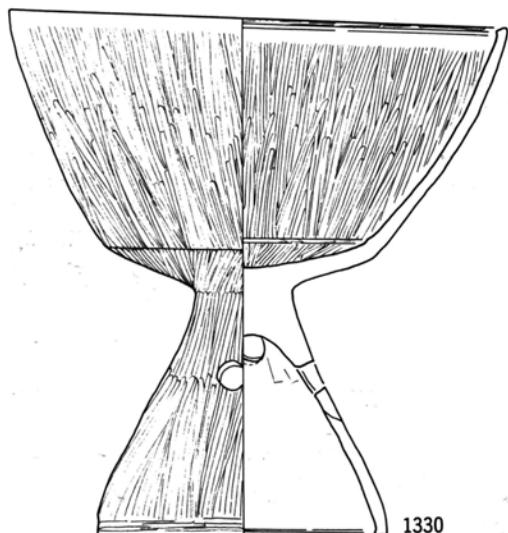
1324



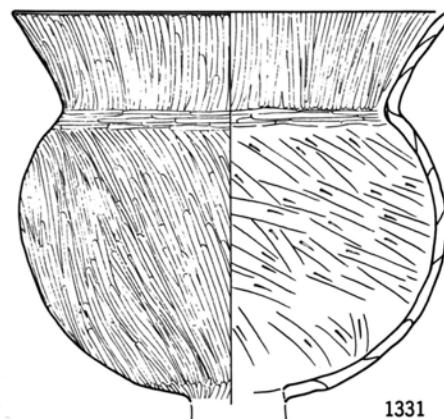
1328



1329



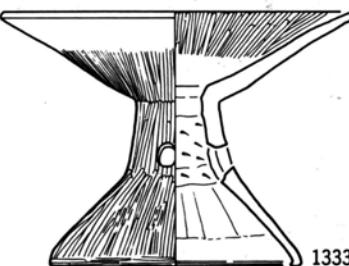
1330



1331



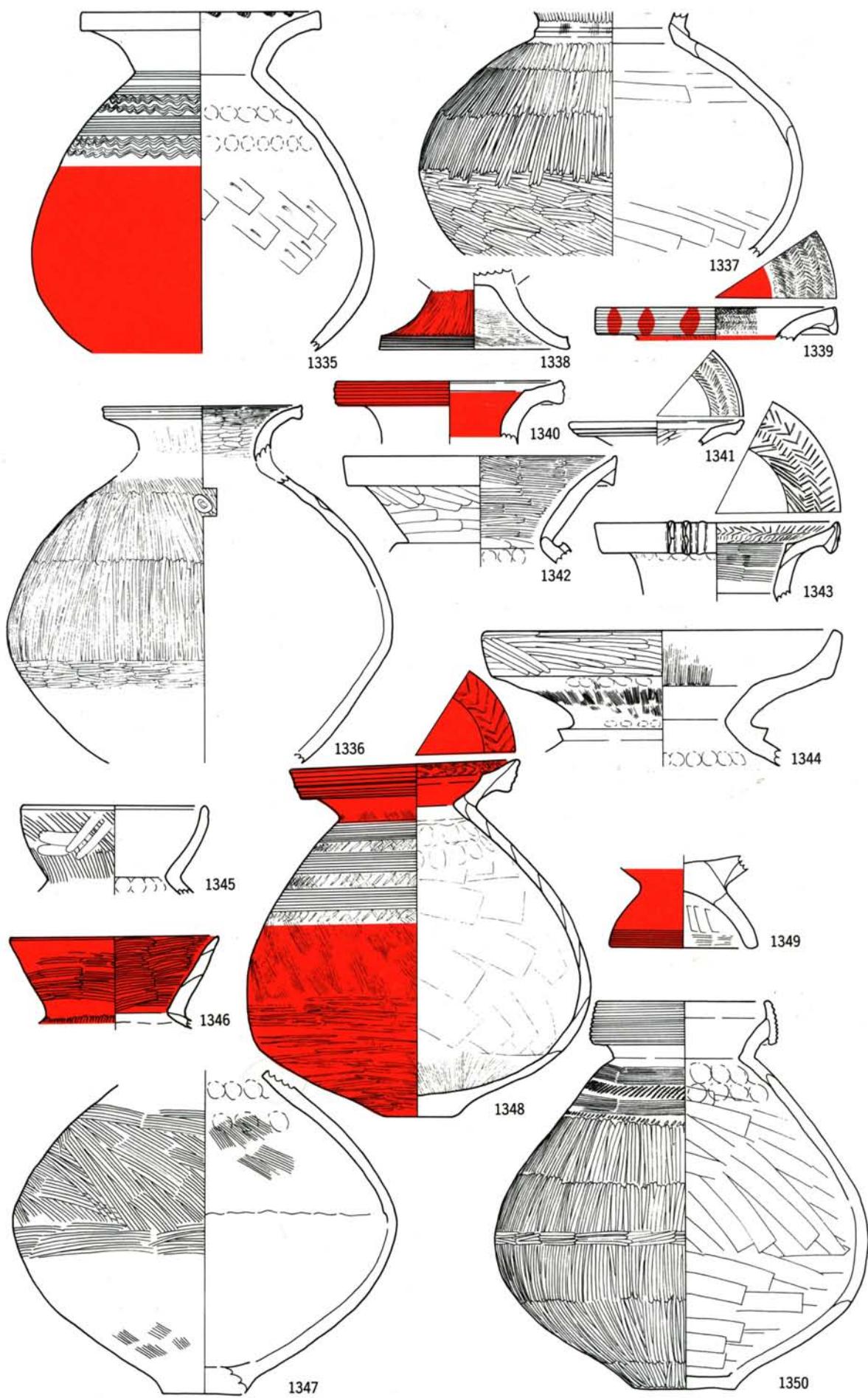
1332



1333

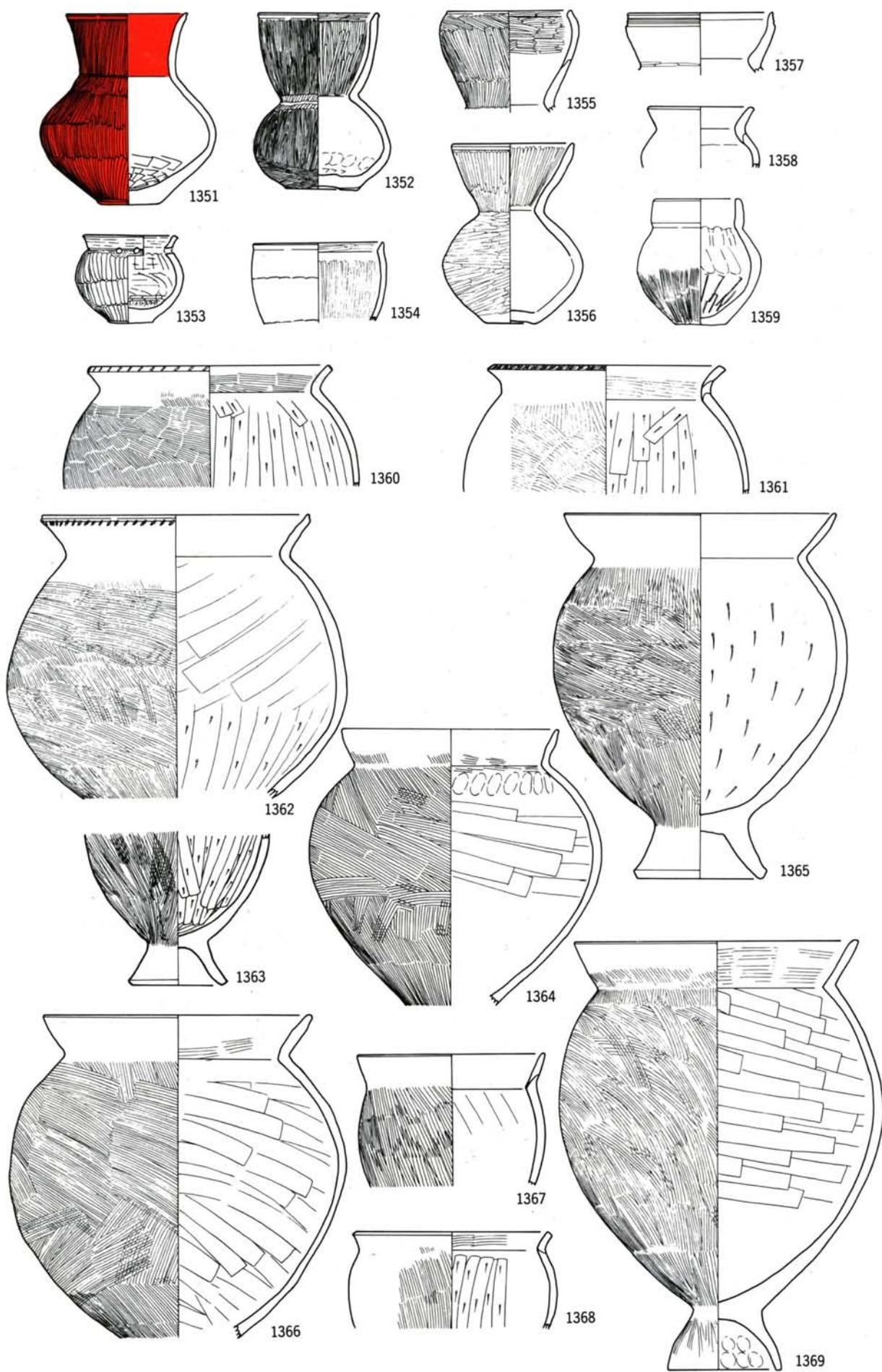


1334



第104図 SDTX 61D区 1

1/4



第105図 SDIX 61D区 2

1348は全形のわかるもので、体部最大径は下位にある。体部外面上半には直線と斜位の刺突で構成される紋様帶があり、それ以外の外面と口縁部内面に赤彩がみられる。

1350も加飾太頸壺であるが、口縁端部はやや内傾しながら薄く上下に延ばされ、外面に直線紋が施される特異な形態をしている。

1336は口縁端面がヨコナデにより凹面となっている無飾太頸壺で、体部上半に貫通していない焼成後穿孔がみられる。

1346も無飾太頸壺の口縁部であるが、外内面ともに赤彩がみられる。

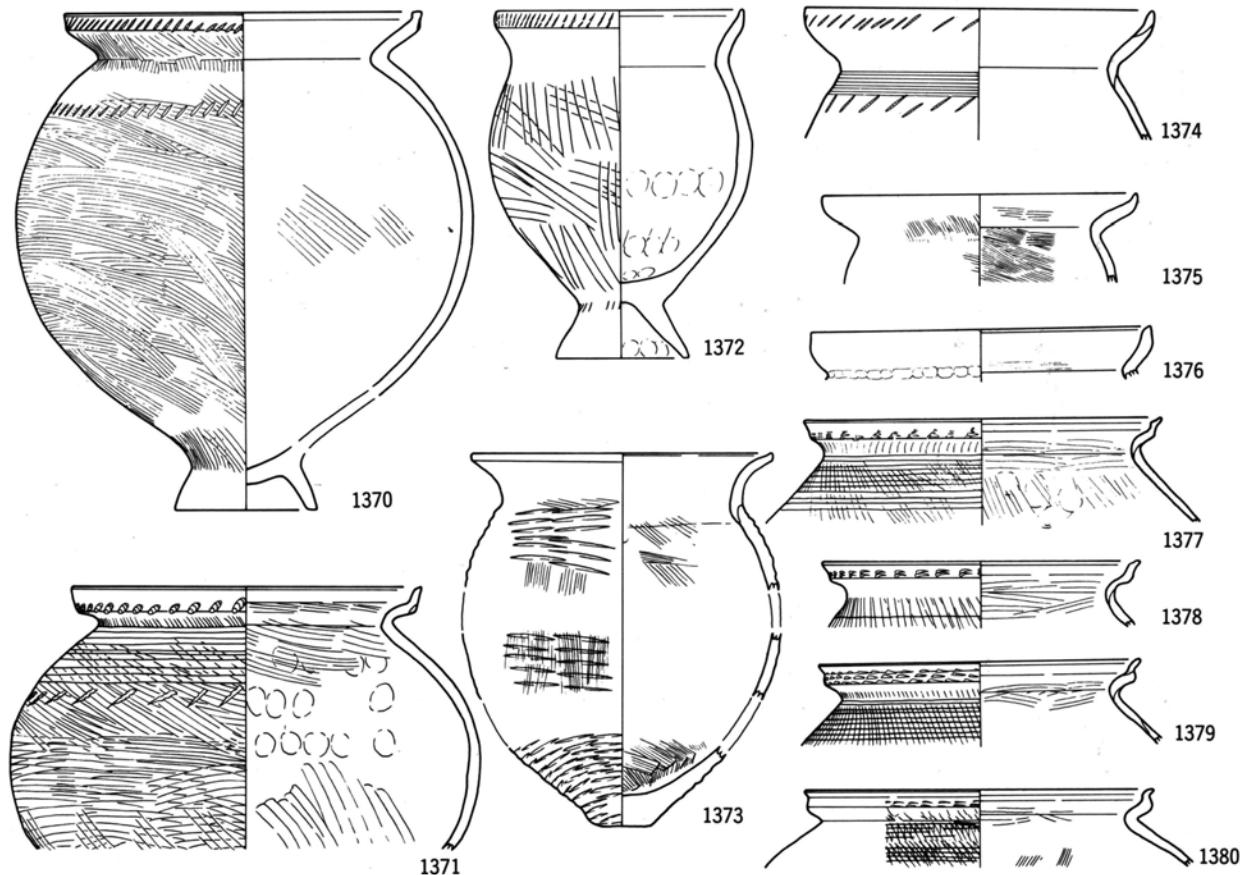
1351・1352・1354～1357直口壺で、1351のみ下層より出土している。1351は外反する長い口縁部をもち、外面全体と口縁部内面に赤彩が施されて

いる。1352・1354はヒサゴ形直口壺になるもので、1354の口縁部外面には2段の連続した横位の刺突がみられる。1357は口縁部が短く、ヨコナデにより上方に引き延ばされている。

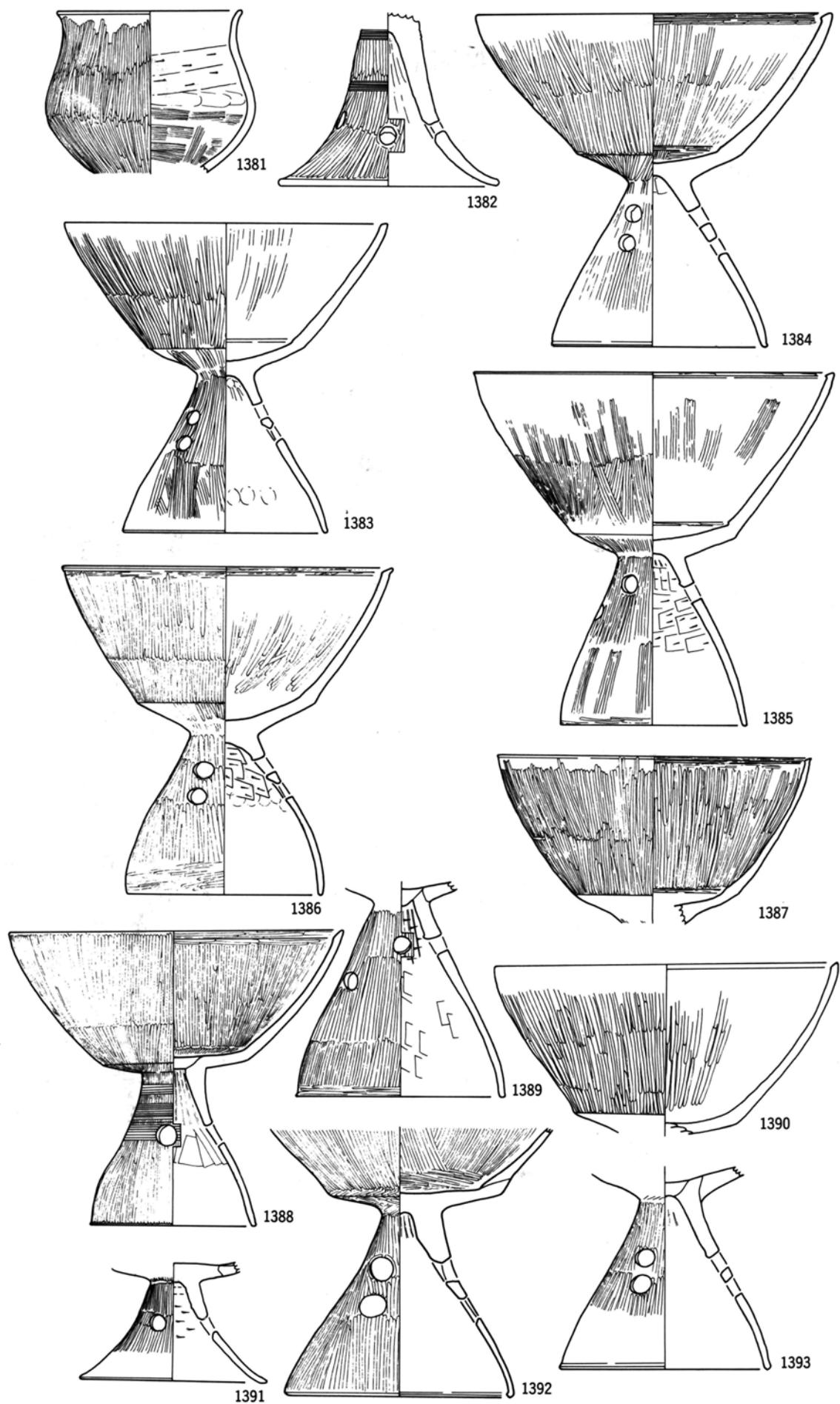
1353・1359は短頸壺になるもので、1353は下層より出土している。1353の頸部には2孔一対の穿孔が対面で2方向に開けられている。1359は、口縁部が内弯して内傾するという特異なものである。

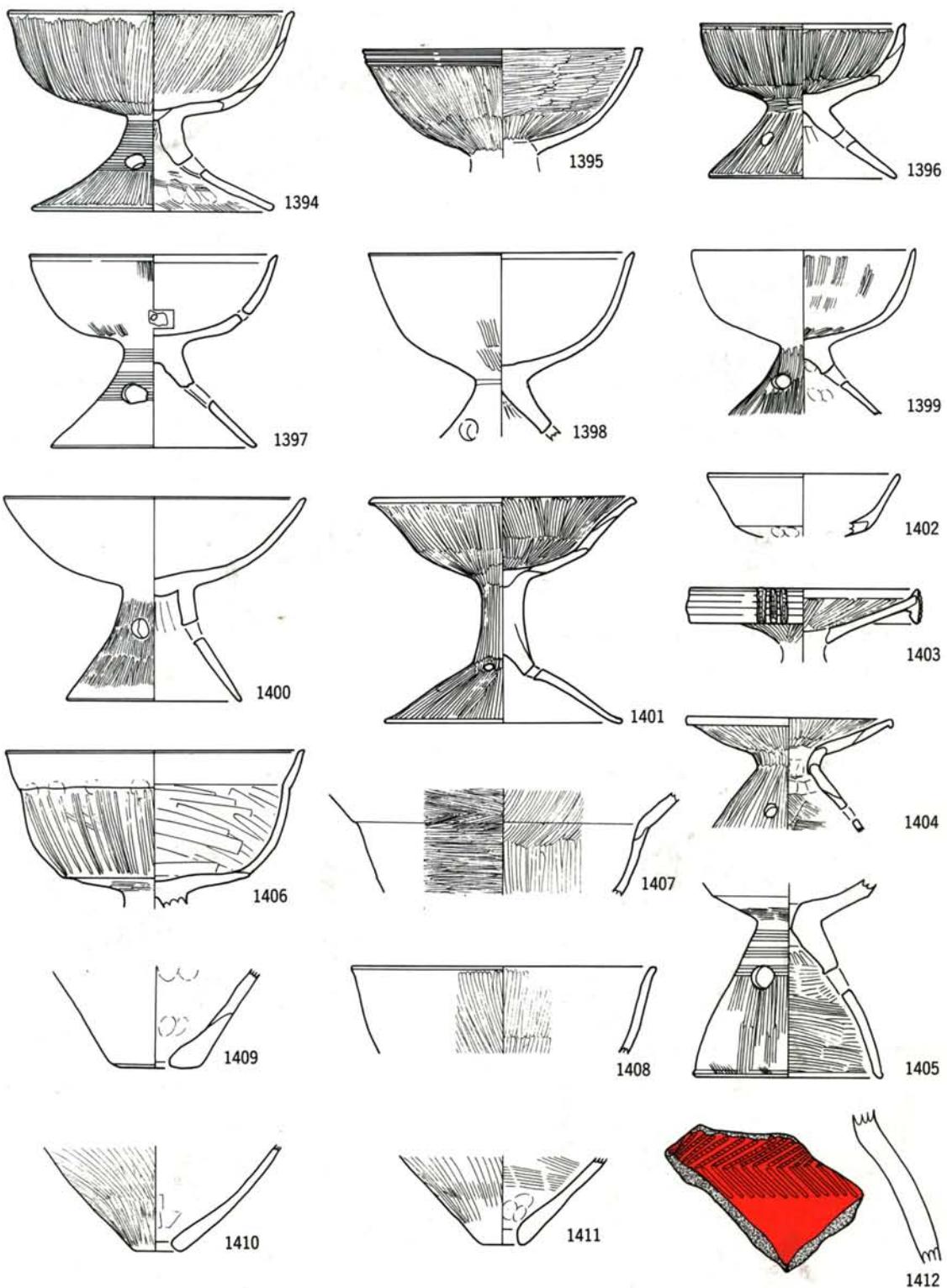
単純口縁甕のうち、1360～1362は口縁端部が面をなすもので、下層より出土している。ただ、1362は口縁部の屈曲がゆるやかで、長くなるもので、端面に施される刺突も下位の角のされている。1364～1367・1369は口縁部が内弯してゆるやかに屈曲するものである。

1370～1380はすべて上層より出土している。



第106図 SDIX 61D区 3





第108図 SDIX 61D区 5

1412は $\frac{1}{2}$

1370～1372・1374～1376は受口状口縁甕になる。1370・1371は屈曲部が明瞭で端面がはっきりと判るもので、それ以外のものは不明瞭で内弯しているようにもみえる。

1377～1380はS字状口縁甕で、A類になる。

1373は部分的にしか出土していないが、タタキ成形されたもので、口縁部が大きく外反して開く。搬入品されたものであろう。

1383～1388・1390の高杯は、脚部がやや短くなるもので、脚上半の柱状部分は無く、受け部からすぐに内弯して開く。また、口縁端部をみると、1383のように水平の面をなすものや、1390のように内傾する面になるもの、さらにその内傾する面が内下方に延ばされる1384・1385、上外方に延ばされる1386・1387・1388がある。出土層位は、1383以外は上層出土である。

1394～1400は皿形高杯で、すべて上層より出土している。1397は、杯部下位に焼成後の穿孔がみられる。

1401の高杯は、脚部が細く柱状を呈する上半とそこから内弯して大きく開く裾部をもち、透し孔もきわめて小さくなっている。また、杯部は浅く、外反して開いている。胎土も淡茶褐色を呈しており、搬入品と考えられる。

1403～1405は器台になるもので、1403は口縁端部が上下に垂直に肥厚して、棒状の浮紋がつく。1404は口縁端部がわずかに下方に延びる。1405は、通常の高杯の杯中央部に孔が開いているものである。

1406・1407は同様の形態を呈する鉢である。体部は内弯して底部から頸部にかけて開き、口縁部も内弯してさらに上外方に延びる。1406には脚部がつく。

1409～1411は、底部に1孔の孔をもつ有孔鉢である。

1412は壺体部上半で、羽状の刺突が施され、赤

彩がなされている。

#### (8) S D VII 61H区西 (第109～114図)

61H区は、南に走る内側の環濠をもっとも長い範囲で調査した調査区であり、遺物量も膨大なものとなった。そのため、出土地点を明確にするためにも、旧調査区別に西と東に分割した。

1413～1419は無飾太頸壺で、それぞれ体部最大径は下位にある。1413・1416は、口縁端部が下方に肥厚して面を作っている。1414は頸部が細く、逆ハ字状に大きく開く口縁部をもつもので、体部中央に大きな焼成後穿孔がみられる。1418・1419は口縁部がやや外反して立ち上がるもので、1418は体部下間に焼成後の不定形な穿孔があり、1419は外面全体と口縁部内面に赤彩が施されている。

1422も無飾太頸壺になるものであるが、口縁部が短く、体部が縦位に長く、最大径が下位にくるという特異な形状をもっている。

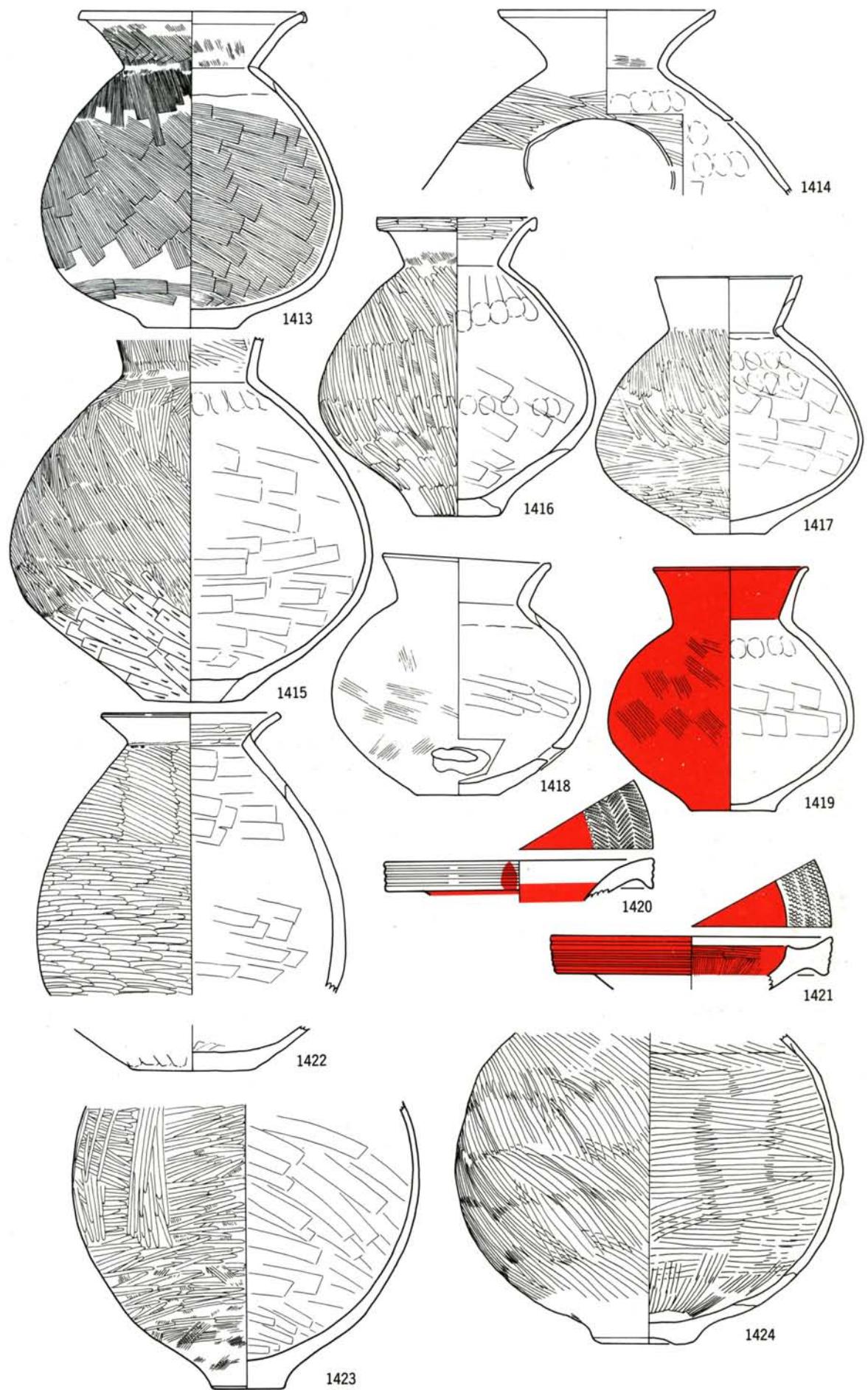
1425・1426は短頸壺で、口縁端部は外傾する面をもつ。

1427の短頸壺は球形の体部に短い口縁部がつくが、口縁部は折り曲げられて肥厚する。

単純口縁甕のうち1433～1438は口縁端部に縦位の刺突が施されるもので、1433・1434・1437は端面に、1435・1436は端面の下位の角に、1438は水平なる端面の上面になされている。1442～1444は口縁部が外反して開き、1446・1447はやや内弯する。1449は、口縁端部がヨコナテにより上方にわずかに引き延ばされている。

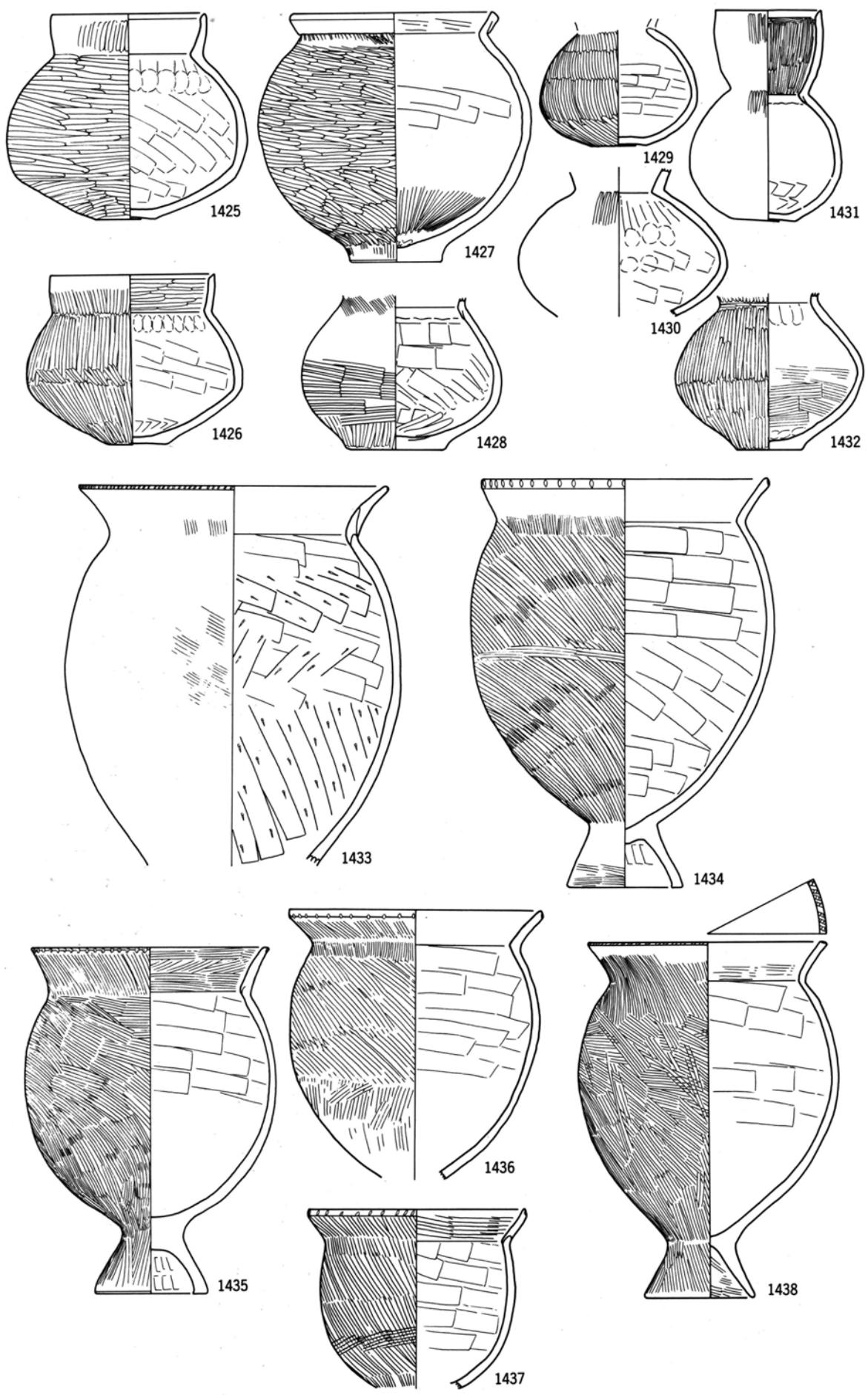
1450・1451は受口状口縁甕で、1450は口縁端部が上方に屈曲して内傾する面をもつが、あまりはっきりしたものではないが、1451の方は鋭い明瞭な面となっており、屈曲部外面に縦位の刺突が施されている。

1452はS字状口縁甕のA類になる大形のもので、1453は小形のB類である。

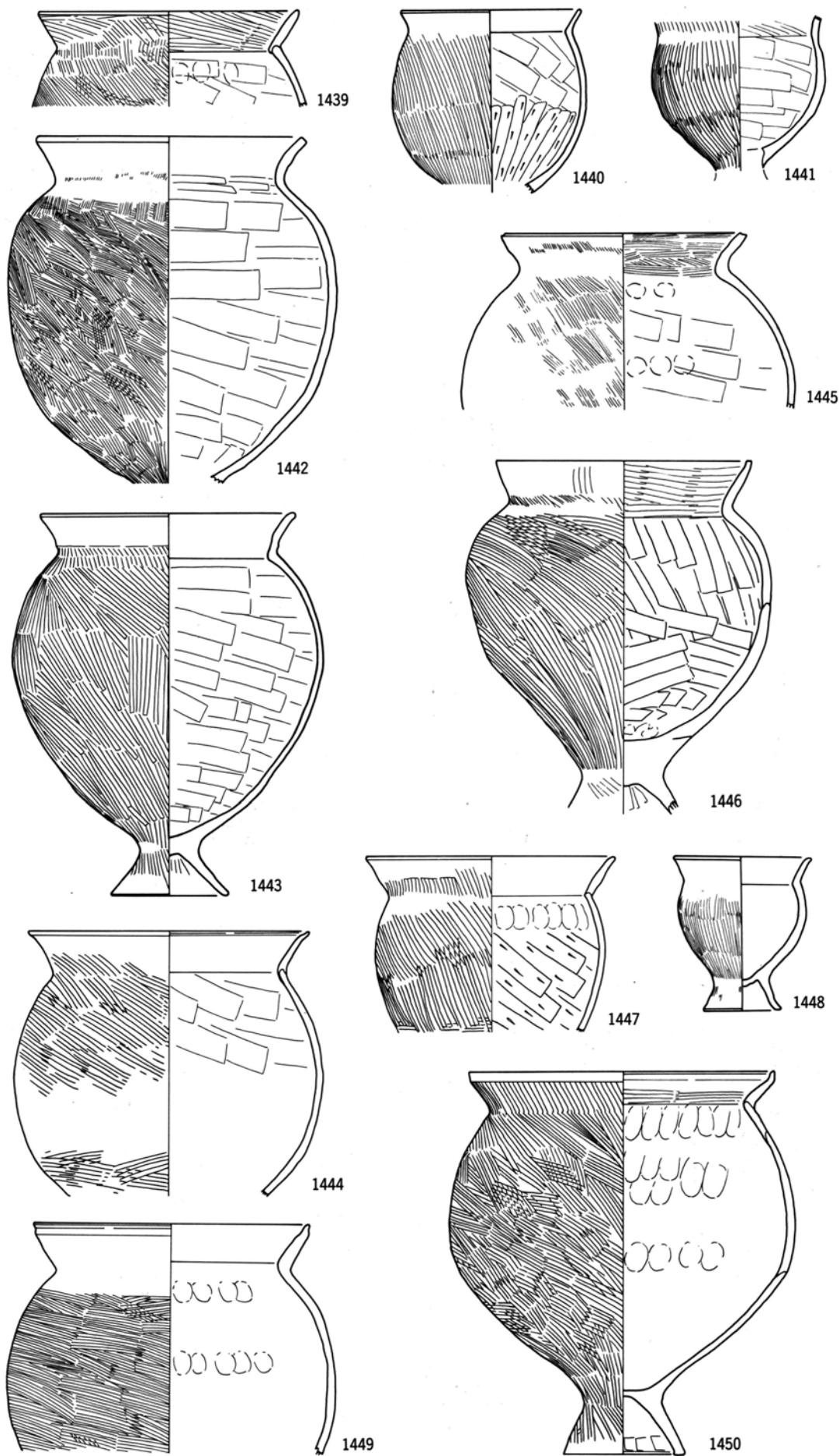


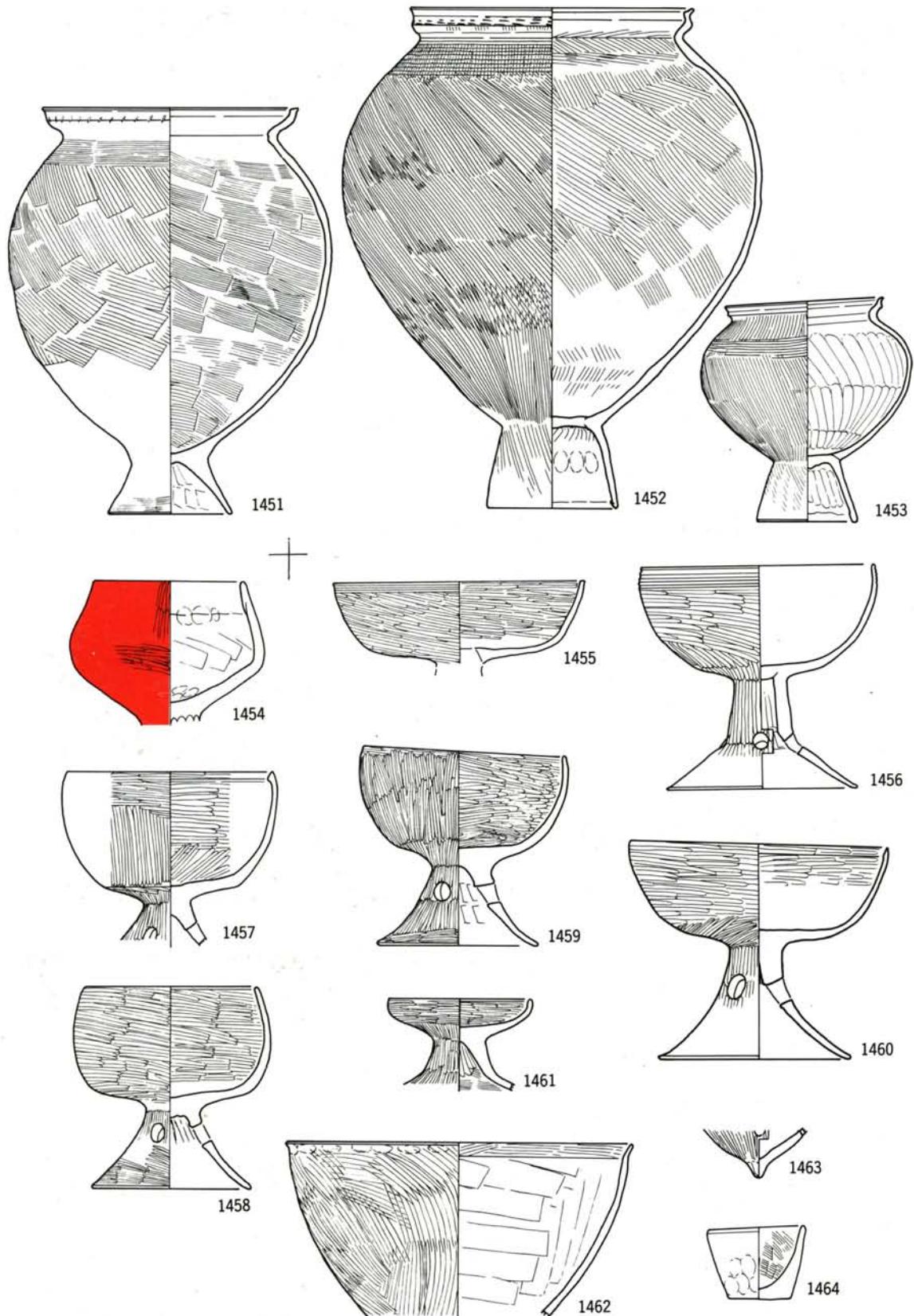
第109図 SDVII 61H区西 1

1/4



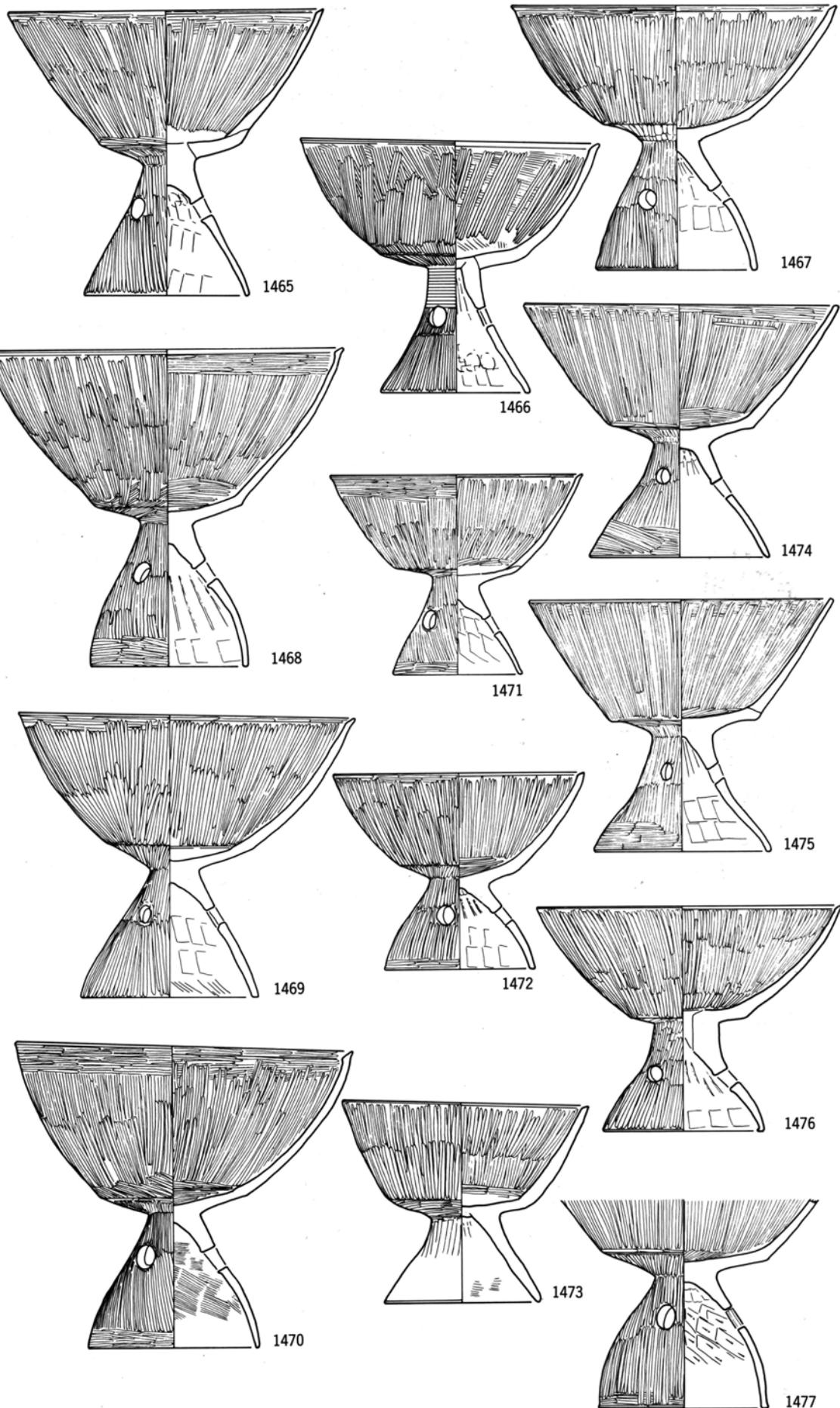
第110図 SDVI 61H区西 2





第112図 SDVII 61H区西 4

1/4



第113図 SDVII 61H区西 5

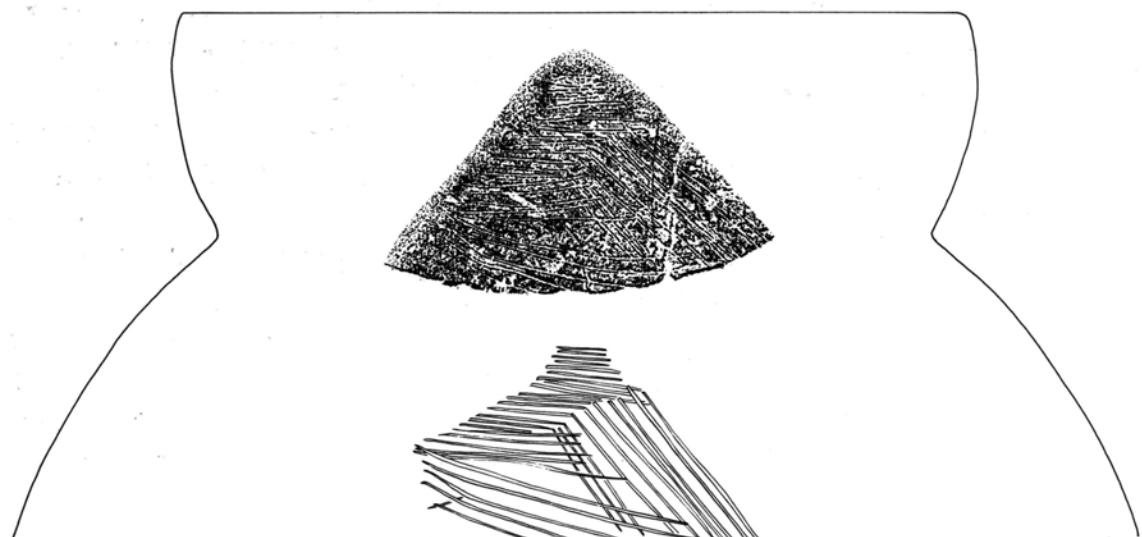
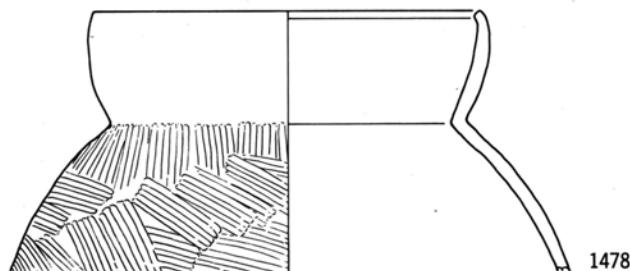
1455・1456・1460は皿形高杯になるもので、1454・1457～1458は椀形高杯になるが、1459などその境界は不明確となっている。

1463は小形の鉢の底部かとも考えられるが、底部が突出して尖り、体部下位に1個の孔が開けられている。

高杯は、受け部から脚がそのまま内弯して開くものが大半を占めるが、口縁端部の形態に、外傾

するもの（1465・1472・1473）、外傾した面がさらに上外方に延びるもの（1466～1471・1476）、そのまま面をもって収束するもの（1474・1475）といった違いがみられる。また、大きさにも大小がある。

1478は、内弯して端部がわずかに屈曲する大形の鉢形短頸壺で、体部上半に線刻がみられる。線刻は、横位の上 $1/2$ がまず描かれ、次に右にある斜位のもの、横位のもの下 $1/2$ が描かれている。



第114図 SDVII 61H区西 6

$\frac{1}{4}$ 、線刻は $\frac{1}{2}$

### (9) S D VII 61H区東 (第115~126図)

無飾太頸壺には、口縁部が逆ハ字状にまっすぐ開き、外傾する端面は、ヨコナデにより凹面をなす1479や、端部が上方に延びて、やや受口状になる1481~1483があり、それぞれに体部が横方向に長く、最大径は下位にくる。

1487は口縁部が短く直線的に開くもので、体部は縦位に長く、最大径は下位になる。1489も同様の形態をなすものであるが、口縁部が1487よりも長く延びている。

1486の底部外面には、円弧と直線による記号と考えられる線刻がみられる。

加飾太頸壺は、口縁部内面に稜をもつものともたないものがあるが、もつものが量としては多くなる。また、赤彩される位置が口縁部外面と内面の稜部分から頸部までと、紋様帶のない体部下半に限定される傾向が高くなっている。また、1495・1502・1503のように山形紋もみられるようになる。

1505は二重口縁壺で、体部が縦位に長い球形を呈しており、上半には直線紋がみられる。

1506は壺体部上半の破片で、直線・扇形・直線で構成される紋様帶の下位に、垂下するような形で櫛によるU字状の紋様が施され、その周囲に円形の刺突が配されている。

1507~1509は、頸部がまっすぐに垂直に立ち上がるるもので、1508・1509は口縁部が直線的に延びている。

1510~1512は壺の脚になるもので、外面に赤彩が施されている。1511・1512は北陸地方などでみられる有段口縁を脚に写したようなもので、外面には「擬凹線」が巡らされる。

1526・1527は小形の鉢形短頸壺で、1526は口縁部が内弯して外面の上端に直線紋が施され、体部上半にも直線と斜位の刺突で構成される紋様があ

り、紋様帶以外の外面に赤彩がみられる。1541~1543は大形の鉢形短頸壺で、1543には脚がつく。1540は口縁部と体部の境界が明瞭でない鉢形短頸壺である。

直口壺は、赤彩される古い型式の1528と、1534・1535のヒサゴ形直口壺、それ以外の直口壺に分類される。1536は形態はヒサゴ形直口壺に類似するが、非常に大形のものとなり、口縁部と体部の比率もアンバランスである。また、1532にはハ字状にまっすぐ延びる脚がつく。

1538は、内弯する口縁部が、口径・高さとも体部を上回るもので、ハ字状に開く脚がつく。1539もそれに類似したものであるが、やや小形で、台形の短い脚がついている。

1544~1554の単純口縁甕は、口縁端部に面をもつもので、1544・1545は端面に刺突がみられ、1548~1554は口縁部がやや外弯している。

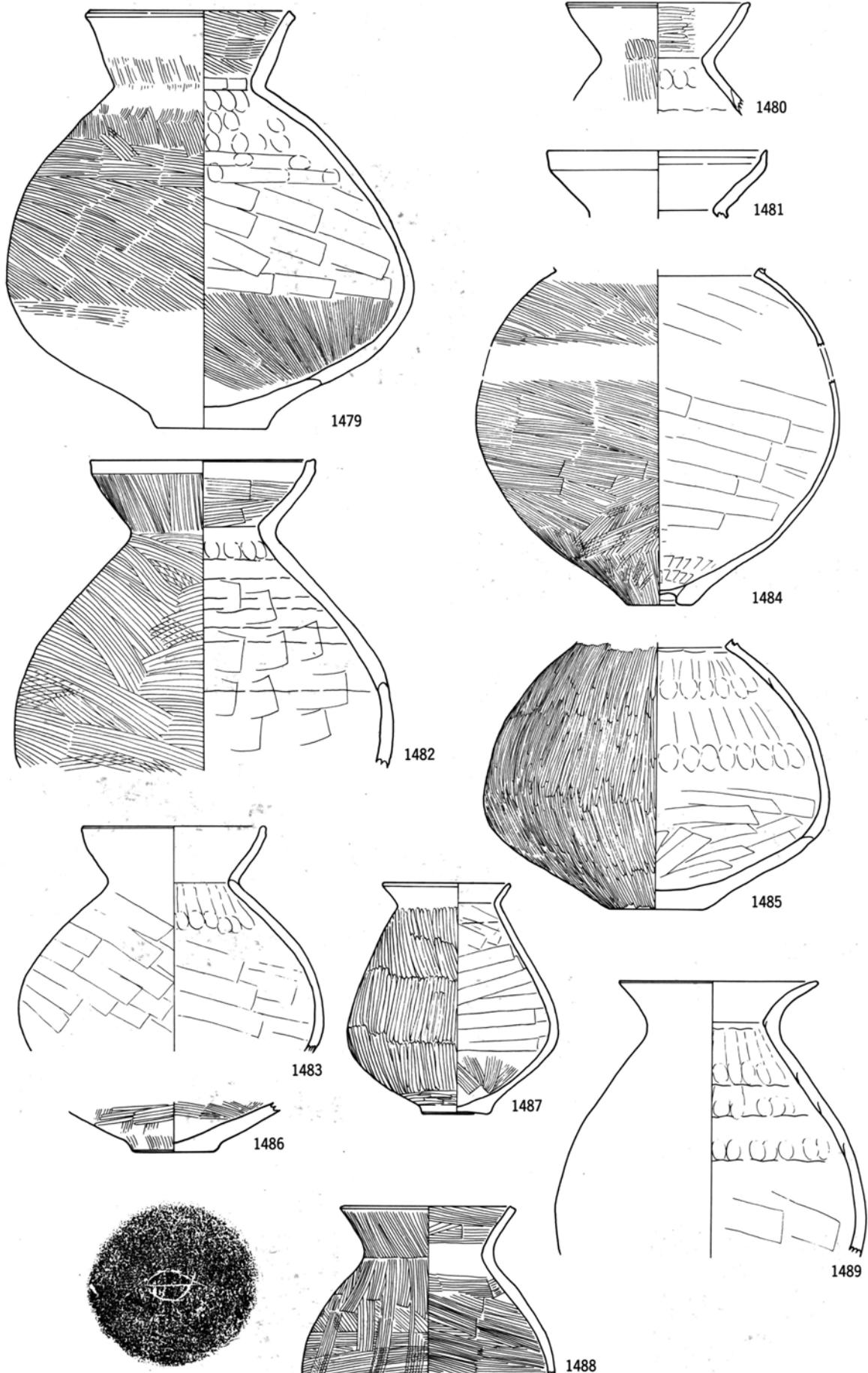
1555~1566は口縁端部に明瞭な面がみられず、上方に延びる傾向があるので、1555・1556は端部外面に刺突が施されている。また、1558~1566は、口縁部がやや内弯するもので、特に1558・1562・1563は、粗いハケメが体部外面だけではなく、口縁部内外面にも施されている。

1567・1570・1571・1573~1576は、体部最大径が口縁部径と同じかそれより短い単純口縁甕で、1570・1571は内弯する口縁部をもつ。1573・1574は器壁が厚くなるもので、1575は反対に薄くなっている。

1577は口縁部と体部のバランスをとれば前述のものと類似するが、口縁端部にはヨコナデと粘土の付加によって段が作られており、底部も粘土紐を輪にしたごく低い台がつくのみで、底に焼成前に孔が開けられている。

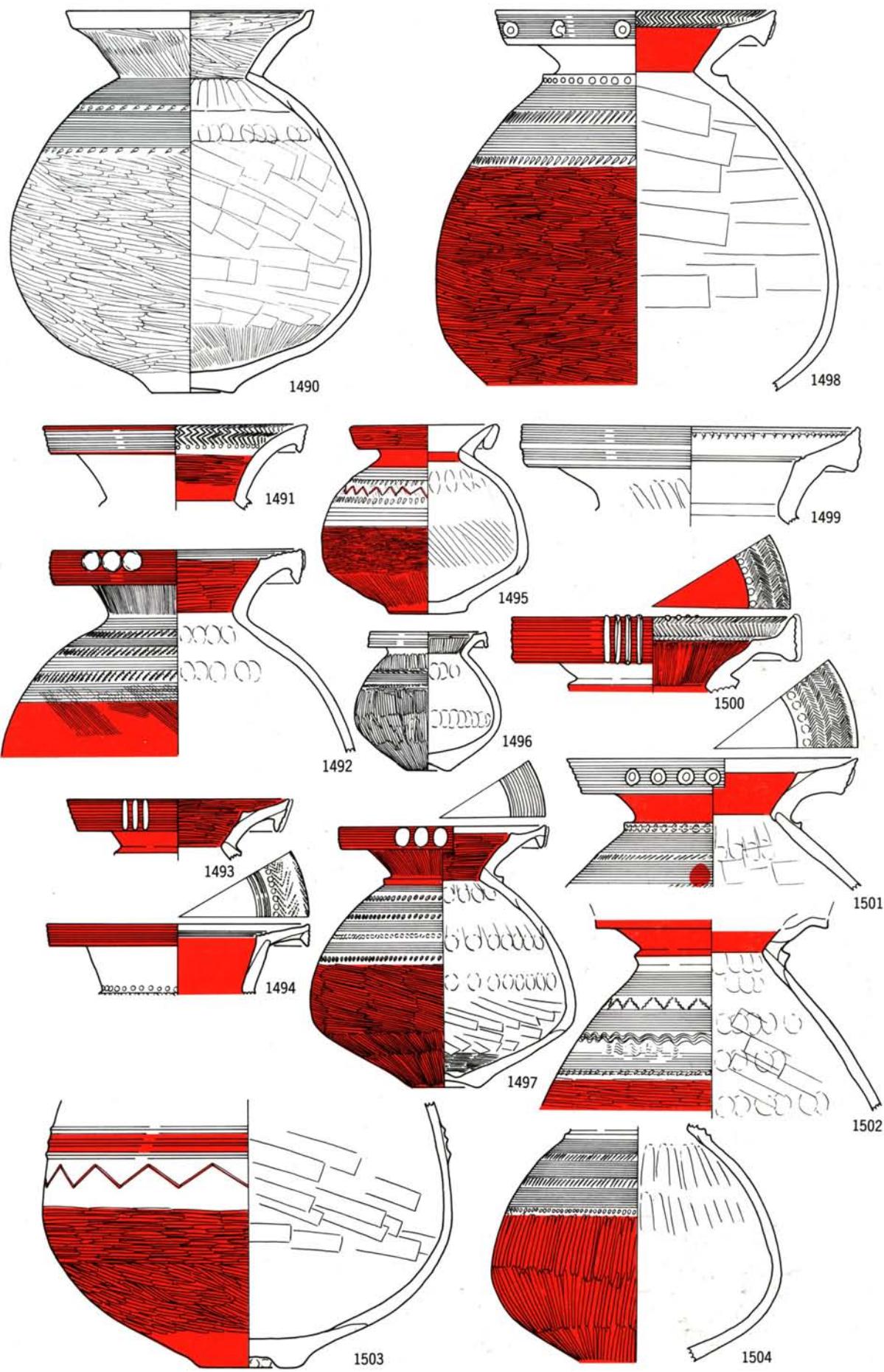
1569・1572は体部が球形を呈するものである。

第122図は受口状口縁甕になるもので、口縁部の屈曲が明瞭で刺突が施されるもの (1588~1590)、



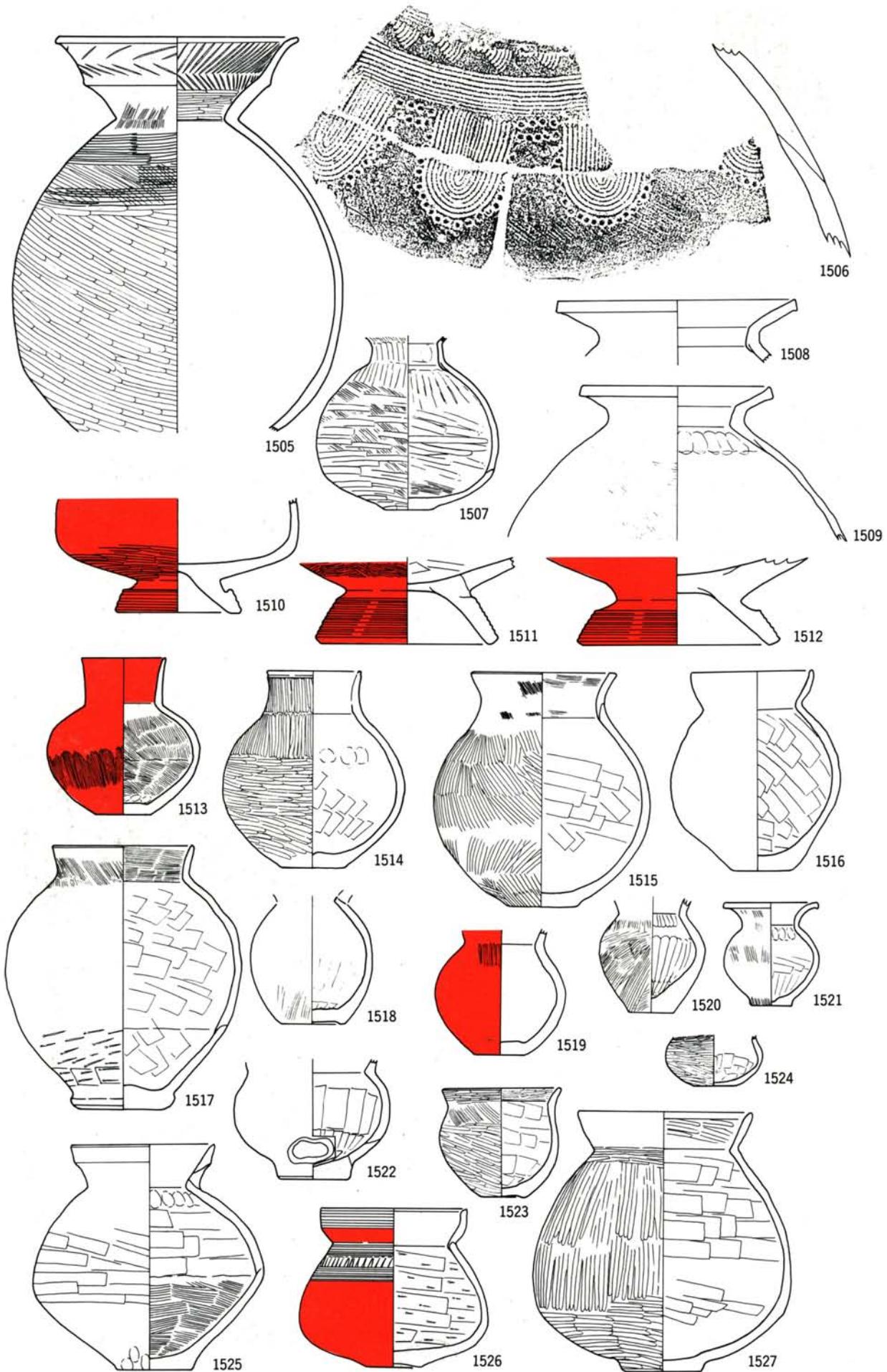
第115図 SDVII 61H区東 1

拓本は $\frac{1}{2}$   
その他は $\frac{1}{4}$



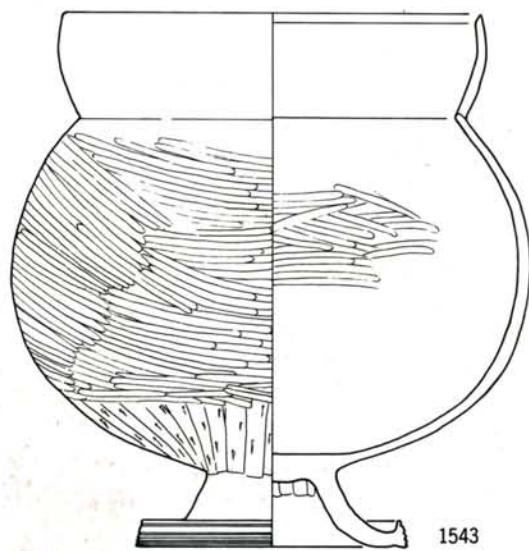
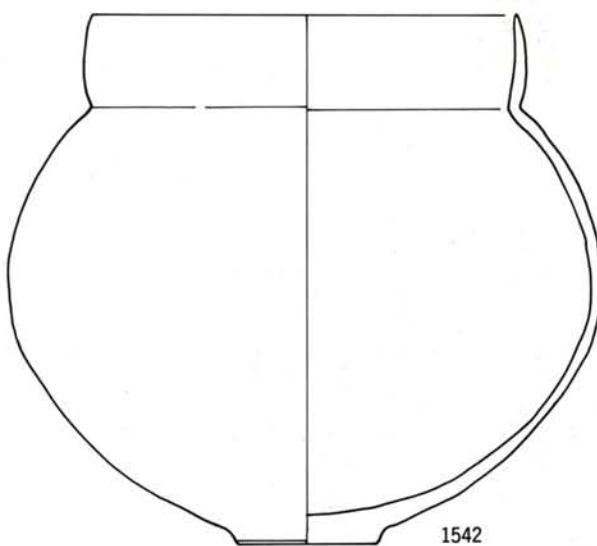
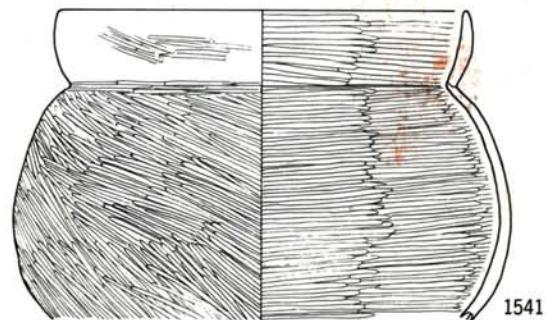
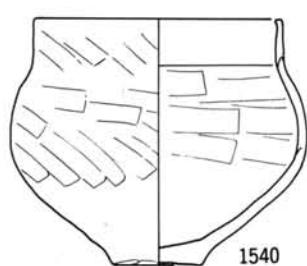
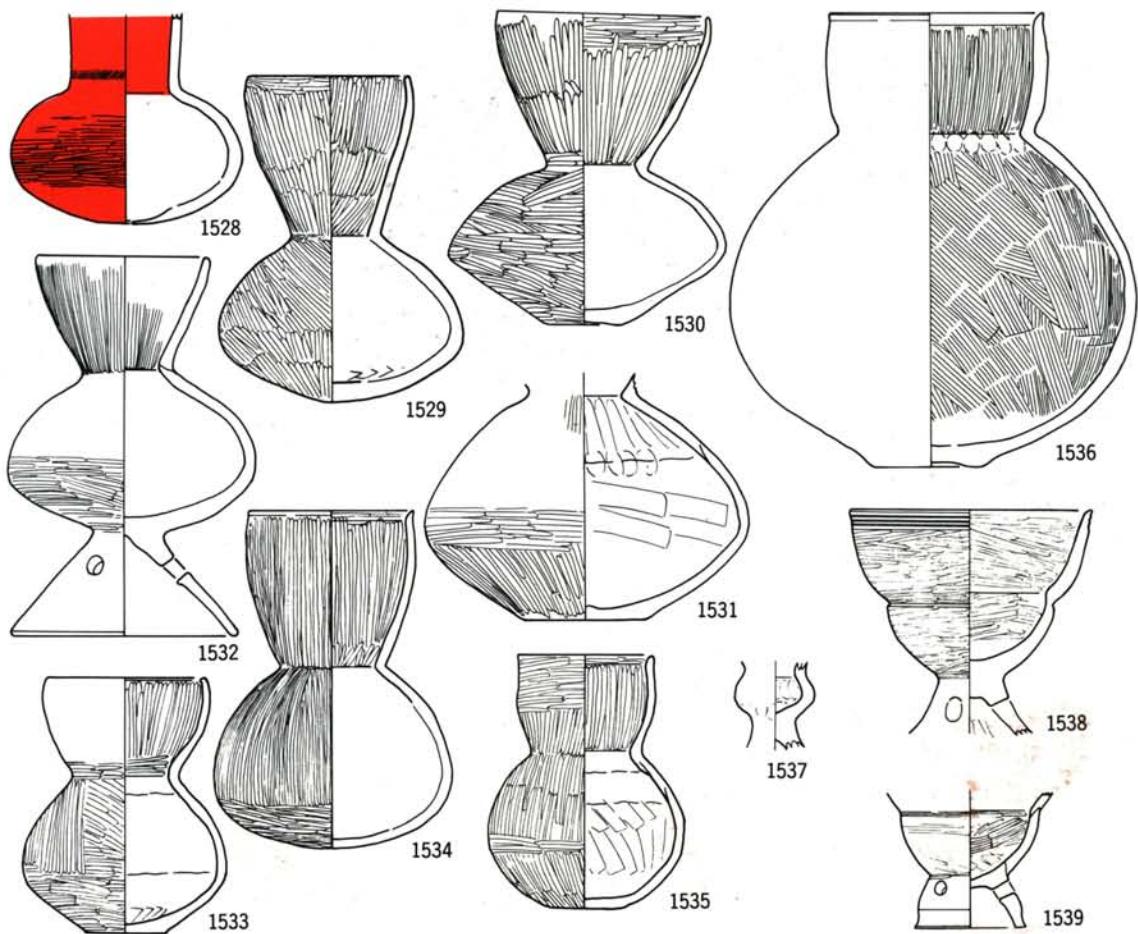
第116図 SDVII 61H区東 2

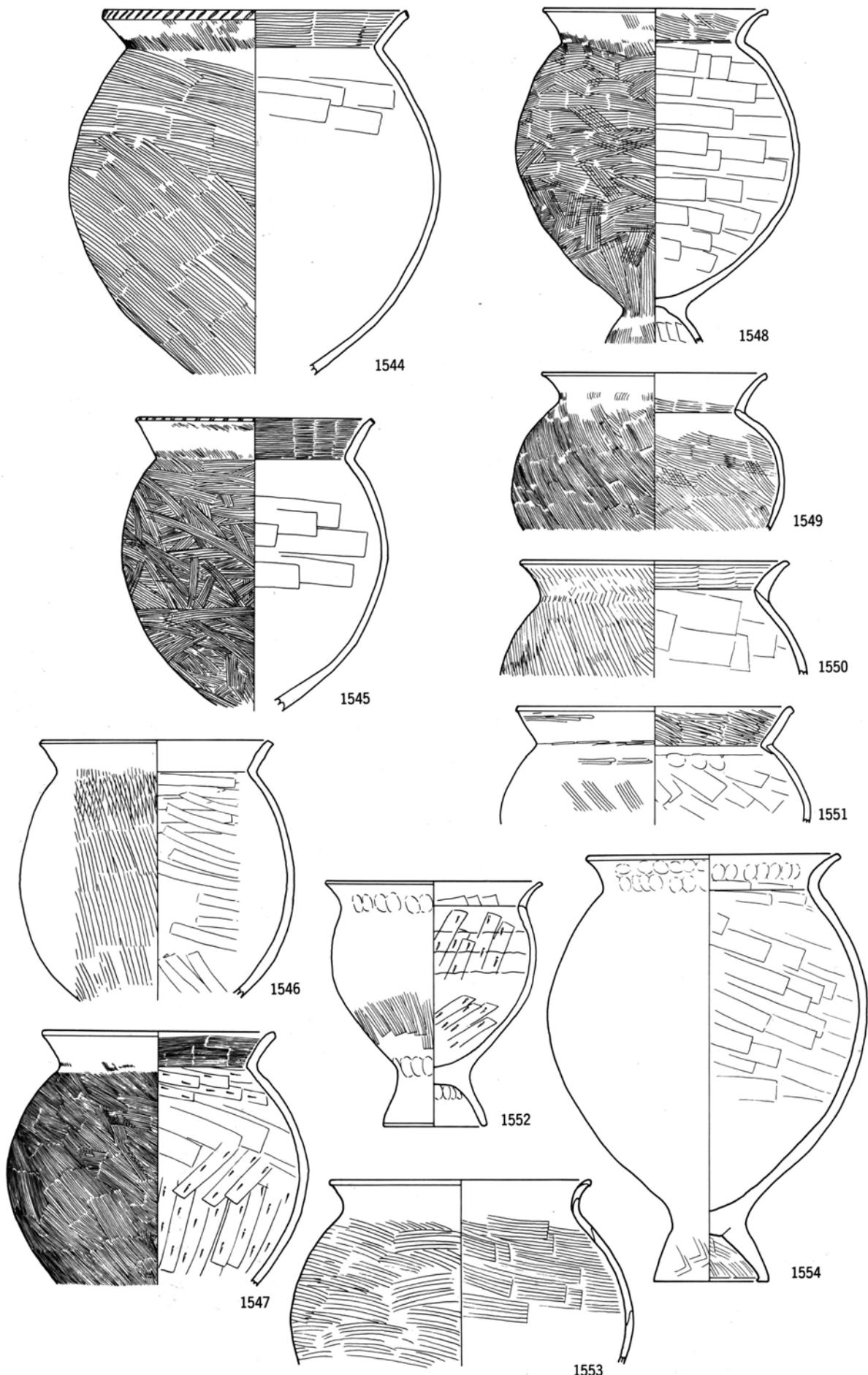
14



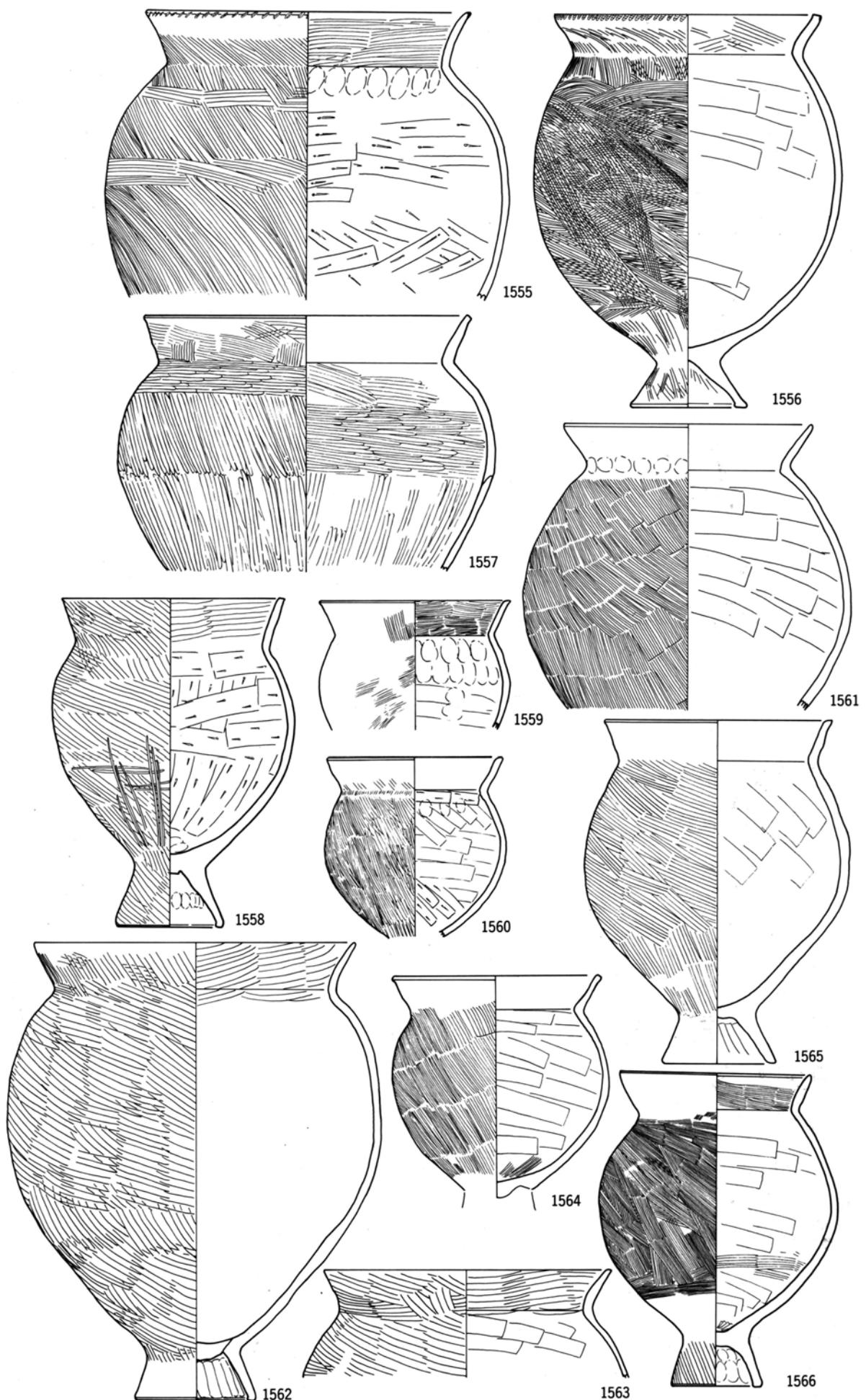
第117図 SDVII 61H区東 3

拓本は $\frac{1}{2}$   
その他は $\frac{1}{4}$

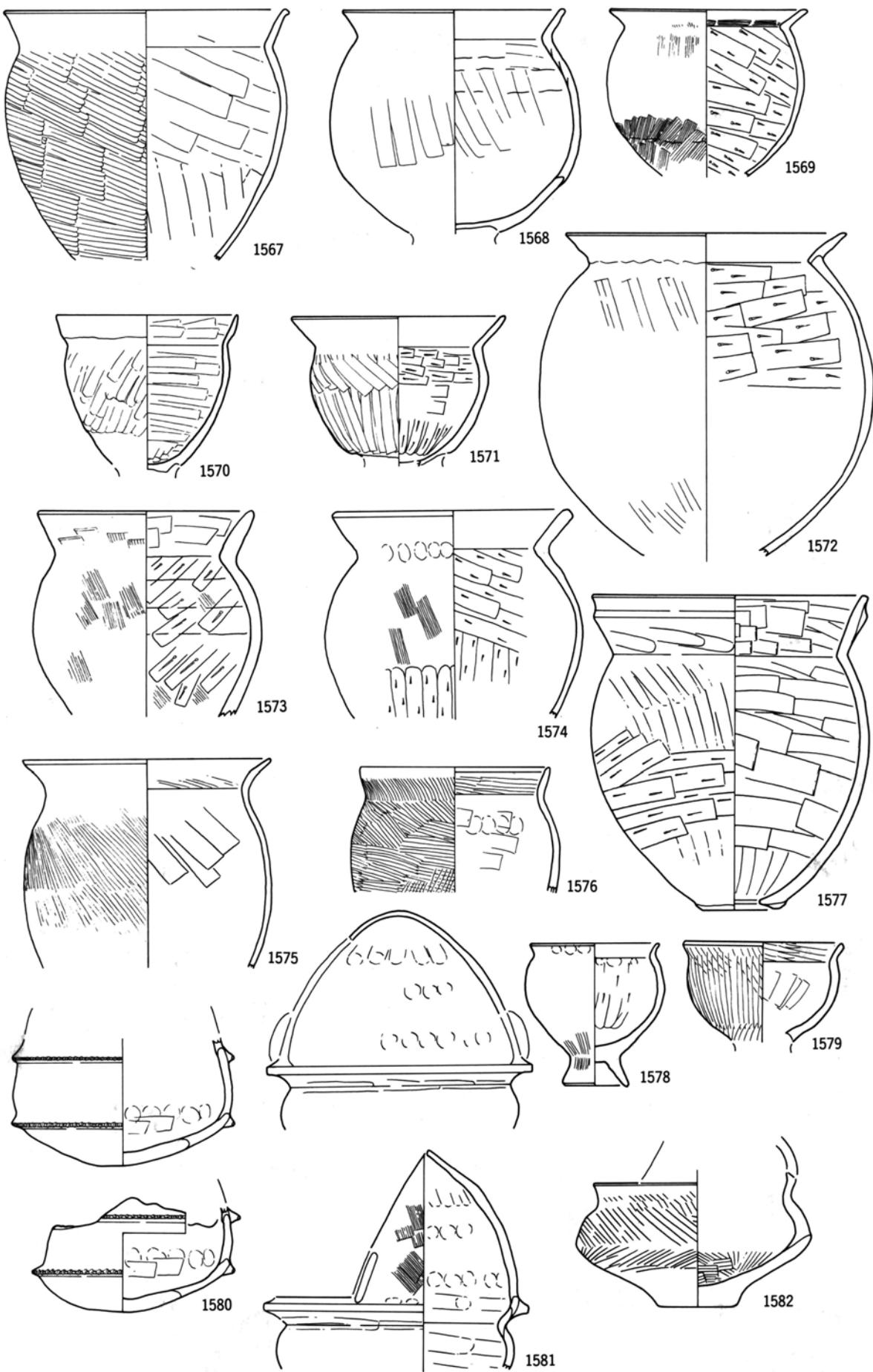




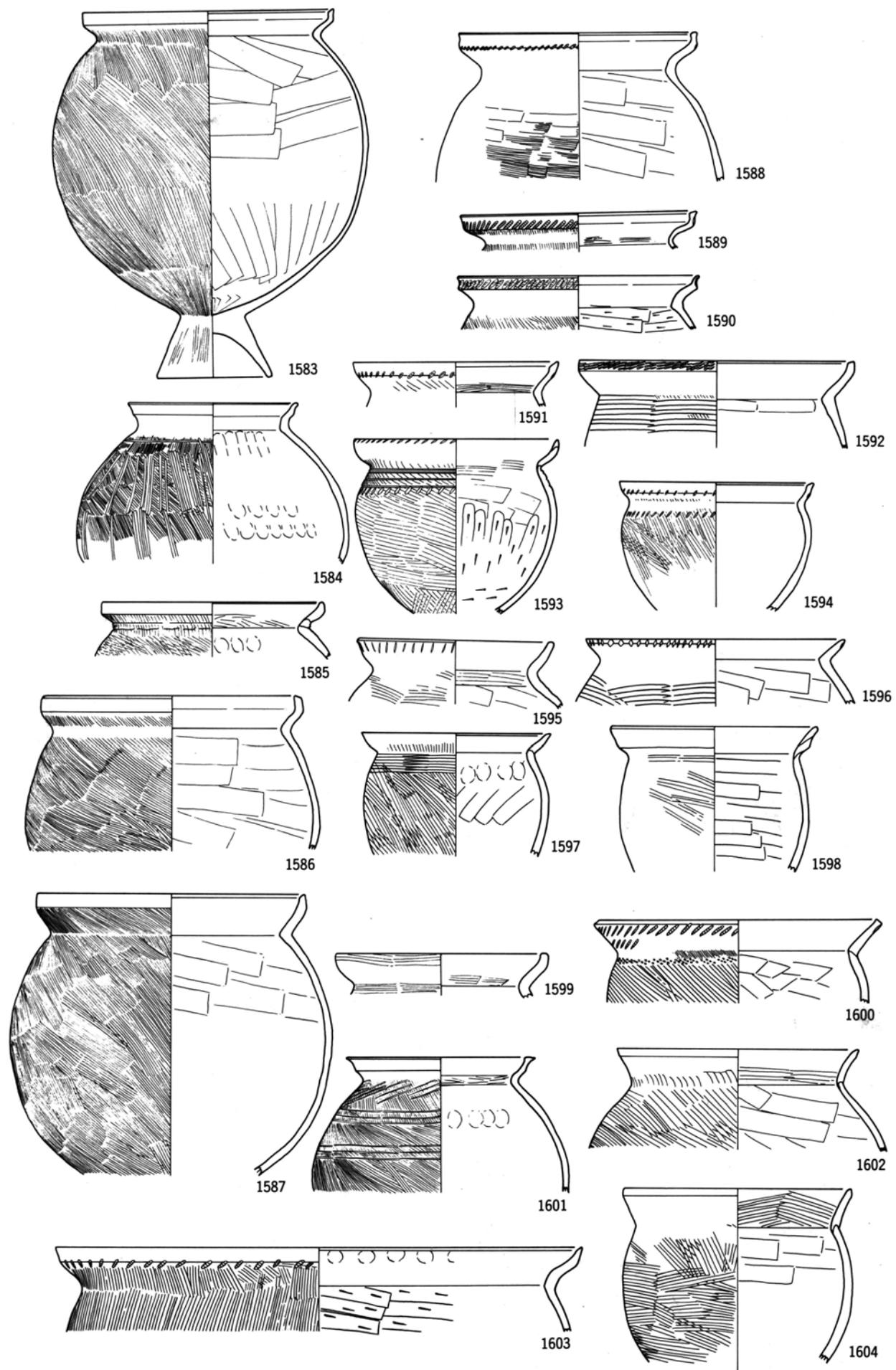
第119図 SDVII 61H区東 5



第120図 SDVII 61H区東 6

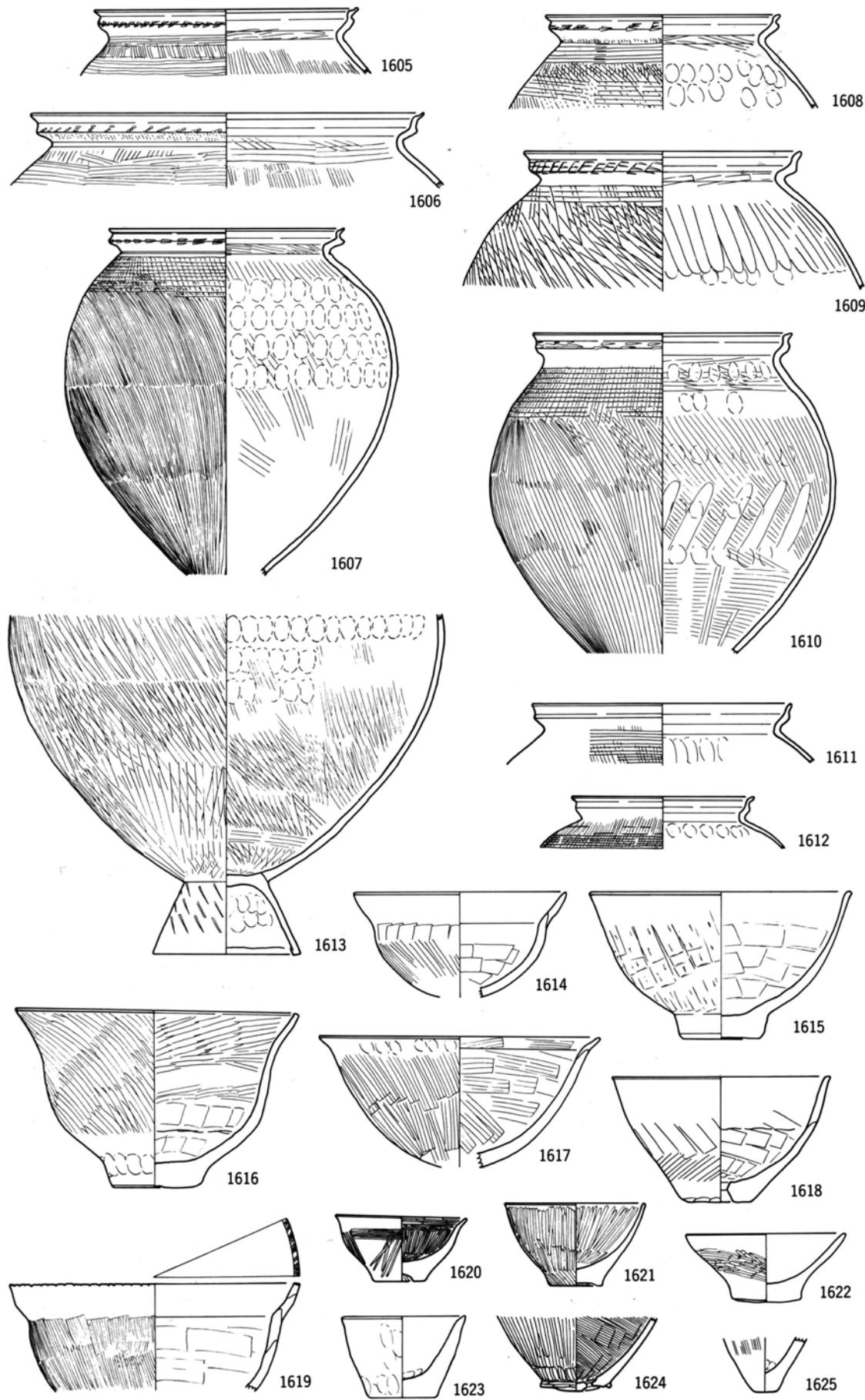


第121図 SDVII 61H区東 7

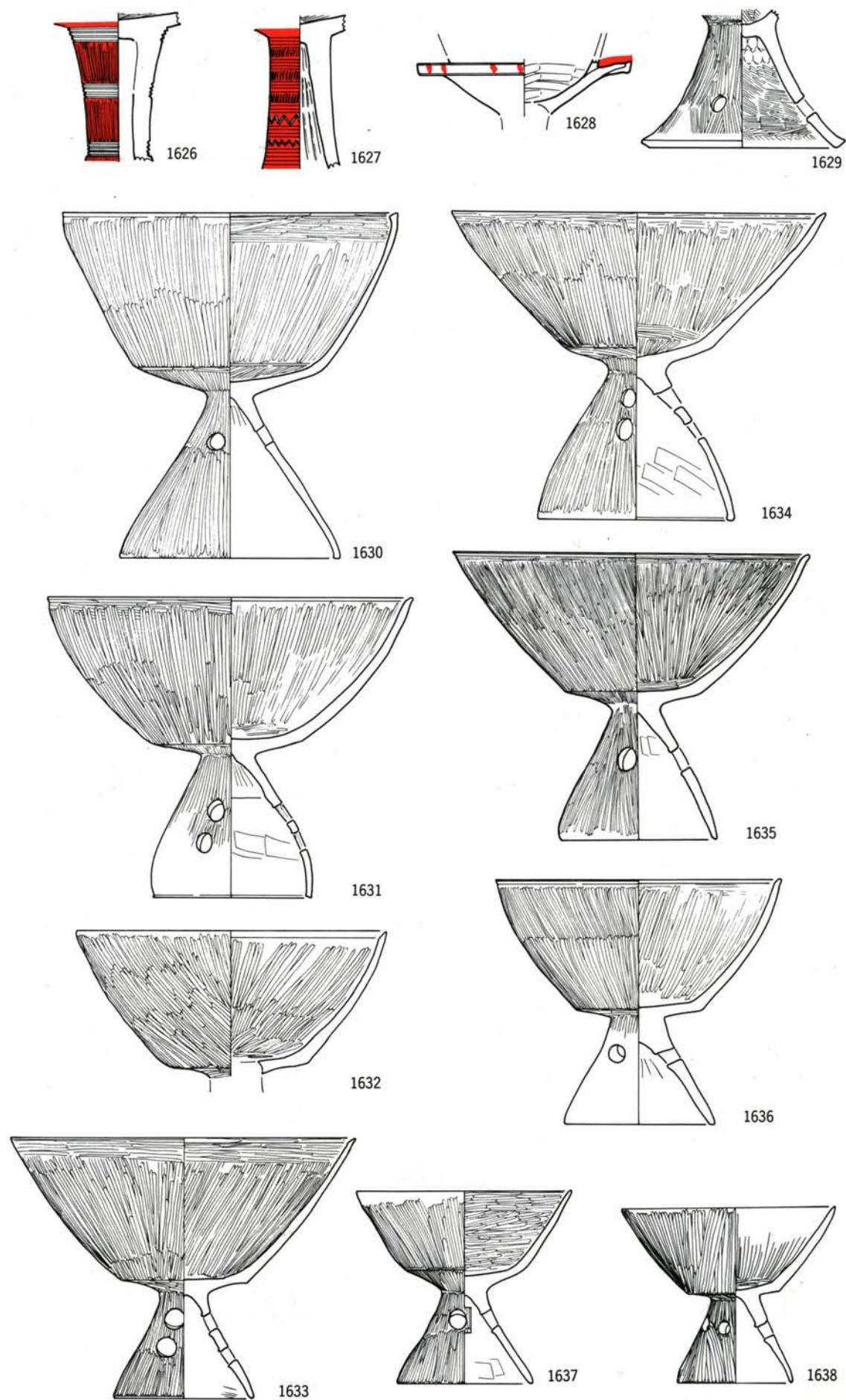


第122図 SDVII 61H区東 8

1/4

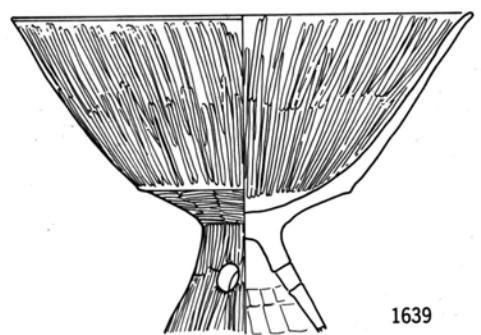


第123図 SDVII 61H区東 9

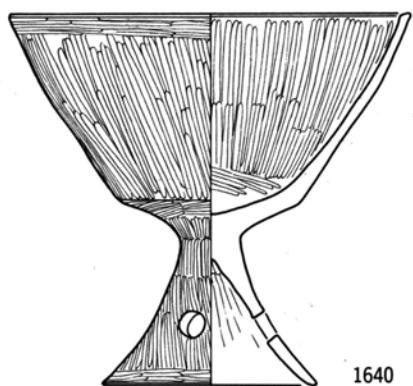


第124図 SDVII 61H区東 10

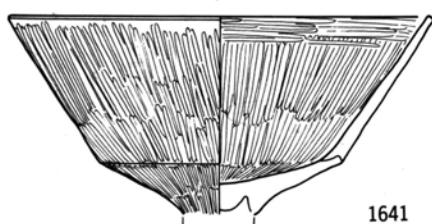
1/4



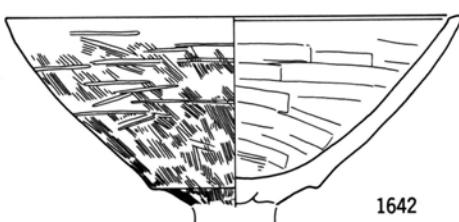
1639



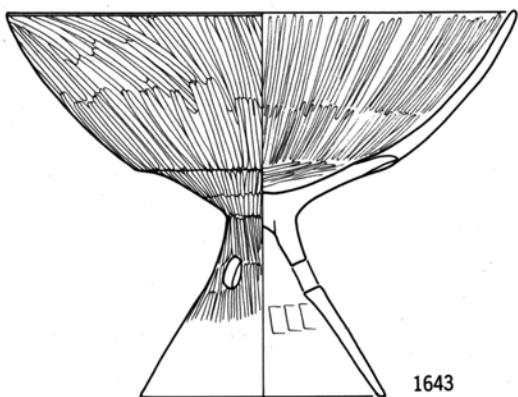
1640



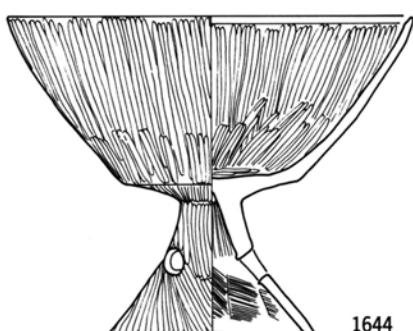
1641



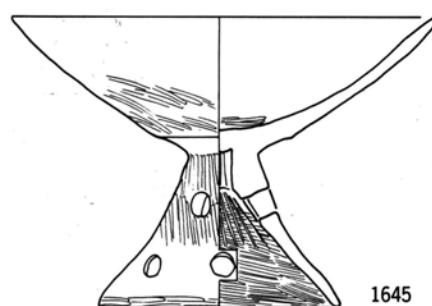
1642



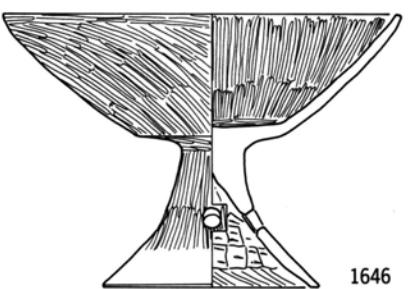
1643



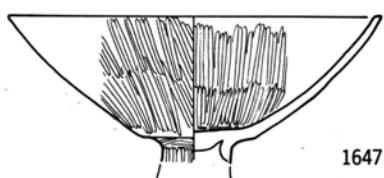
1644



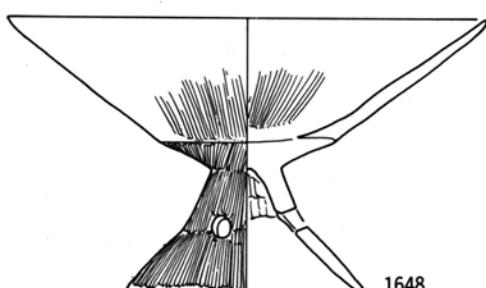
1645



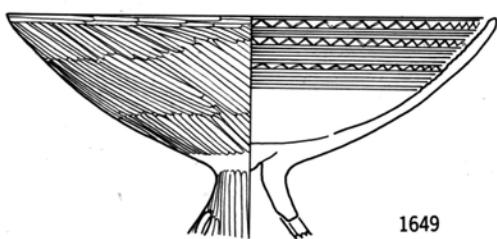
1646



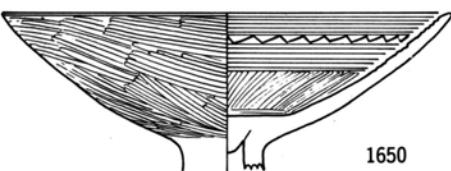
1647



1648

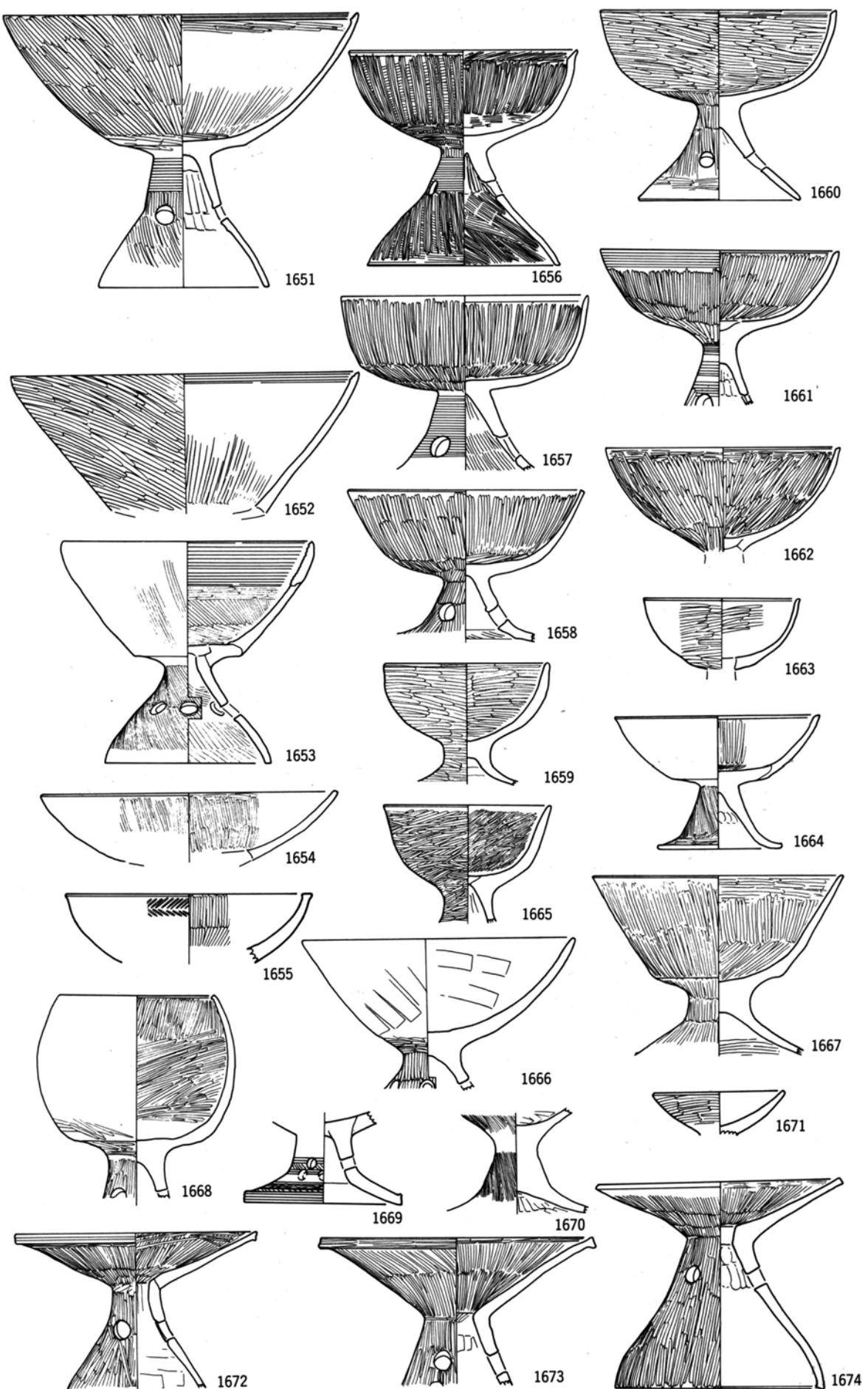


1649



1650

第125図 SD VI 61H区東 11



第126図 SDVII 61H区東 12

刺突がないもの（1583・1585～1587）、端部がやや外方に引き延ばされるもの（1584・1601）、口縁部の屈曲が不明瞭で刺突が施されるもの（1591～1596・1603）、刺突がないもの（1597～1599）、端部がわずかに面をもつもの（1600・1602・1604）がある。1603は大形品で、鉢の可能性もある。

1605～1613はS字状口縁甕で、1605～1610がA類、1611・1612はB類になる。

1614～1619は大形の鉢になるもので、半球状を呈する1615・1618や、口縁部がつく1614・1616・1617・1619がある。1618の底部には孔がある、有孔鉢になる。1619は口縁端部が水平の面をなし、上方から刺突が施されている。

1620～1625は小形の鉢で、大形のものと同様に口縁部のあるものとそうでないものに分かれる。1624は底部に粘土紐が輪状に付加され、底部のやや端に焼成前の孔が開けられている。

1626・1627はVII期の高杯の脚であるが、1626は下方にいくに従い細くなっていくもので、1627は赤彩塗布後に山形紋の部分のみ削り取られている。

1628は装飾器台になるもので、受け部の鍔上面と、端面には2個一対の円形の赤彩が4～5方向施されている。

高杯は受け部が直接に内弯して開くものに加え、内弯せずに八字状に開くのもみられる。また、杯高も浅く、口縁部径と受け部径の差が大きくなっている。口縁端部の収束の仕方も、脚部が内弯するものには内下方（1630）や外上方（1631～1636）に引き延ばされるものが多く、八字状に開くもの（1639・1648）にはそのまま収束しているものが多い。

1649・1650・1666は、杯受け部と口縁部の境界の稜がなく半球形になるもので、1649・1650の杯内面には直線と山形で構成された紋様が施される。1651～1653は口縁端部の外傾する面に直線紋が施されるもので、1653は施紋幅が極端に広くなっ

ている。

1654～1665は皿形高杯になるものであるが、1659・1665などの、杯高に比して口径が短かいものは、楕形高杯との境界が明確ではない。また、1654・1655は杯高が浅くなるもので、1655の外面には羽状の刺突が施されている。

1667・1668は楕形高杯で、1667は杯口縁部と受け部の境界に明瞭な稜をもち、脚部の上半が柱状で裾部が大きく開く特異な形態をしている。

1669は高杯の脚になると考えられるが、裾部で強く屈曲するもので、外面には直線と櫛による斜位の刺突と2段の山形の刺突がなされている。

#### (10) S Z 301北溝（第127～134図）

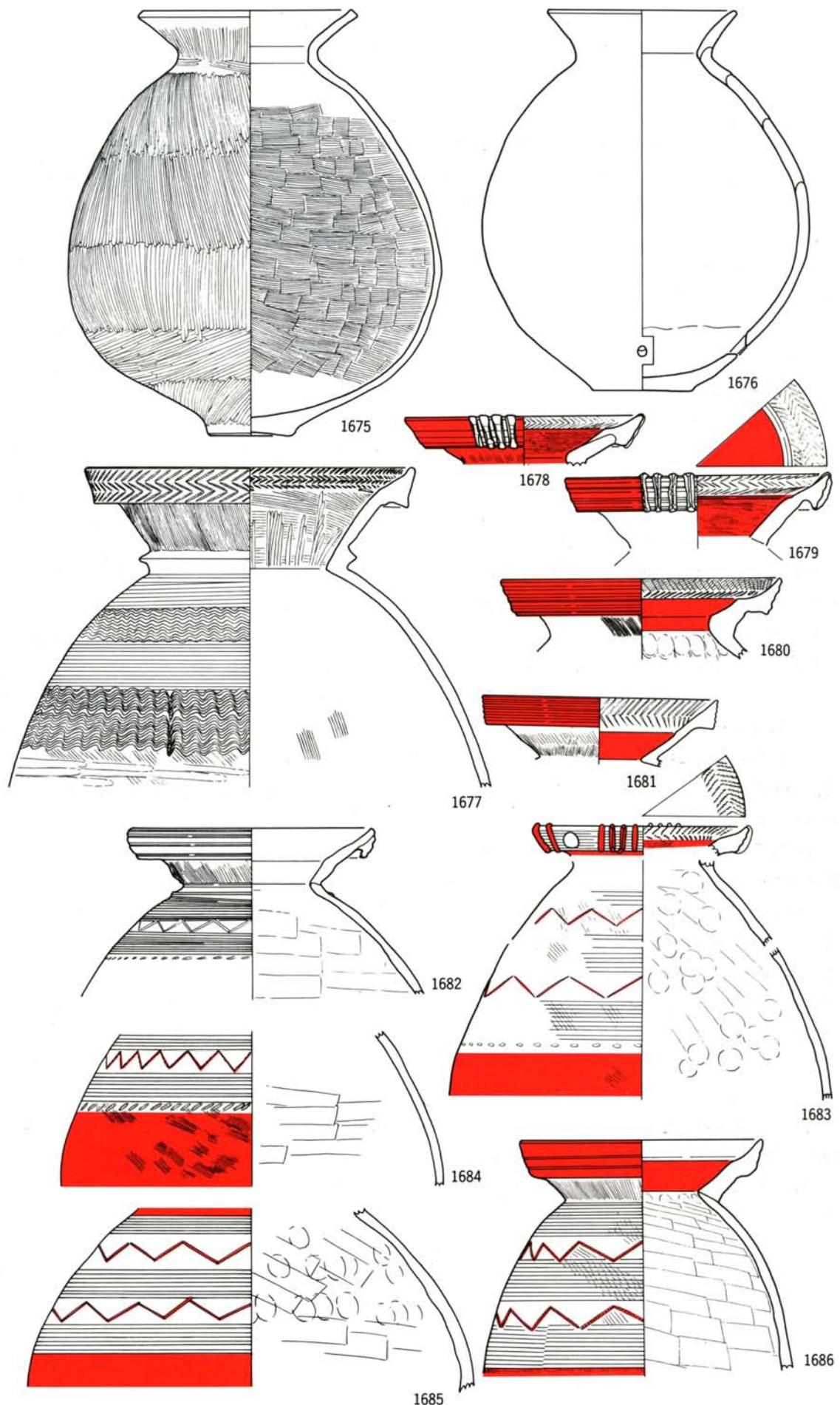
S Z 3 0 1 は中期の大形方形周溝墓であるが、弥生時代後期～古墳時代前期においても、周溝は残存していたようであり、当該期の土器廃棄がおこなわれている。

加飾太頸壺には、口縁端部が垂下するもの（1677・1679・1682）と上外方に延びるもの（1678・1680・1681・1683・1686）があるが、いずれも端面は外傾する。また、山形紋も多用され、紋様上に赤彩が施される。

1689～1693は柳ヶ坪型二重口縁壺で、口縁部外内面とも羽状の刺突がされるもの（1690・1693）、外面が羽状で内面が斜位のもの（1691）、内面のみに斜位の刺突がみられるもの、外内面とも無紋のもの（1692）がある。1693は体部上半に直線と波状の紋様帯をもち、底部外面には木葉痕がみられる。

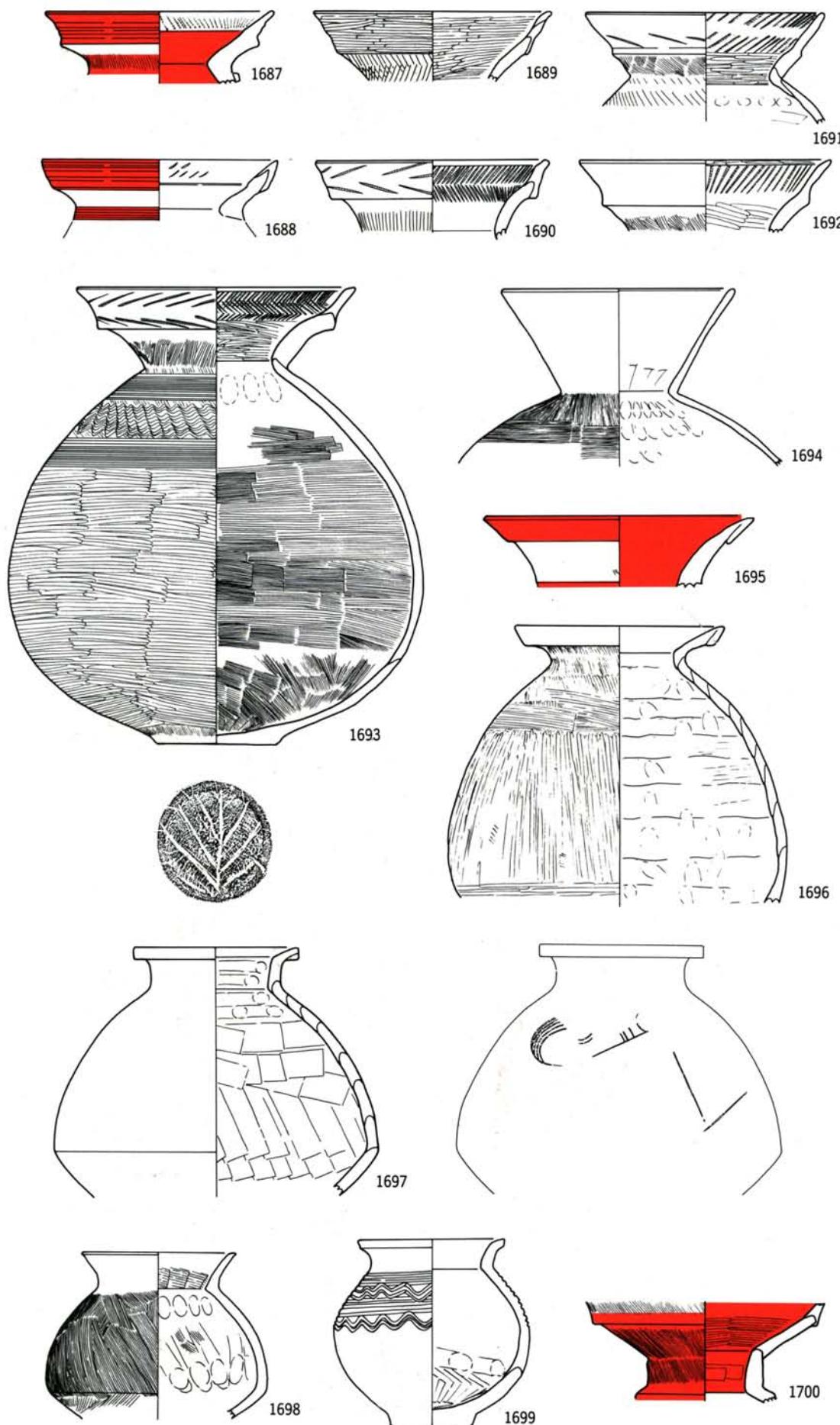
1694は、口縁部が逆ハ字状に直線的に長く延び、頸部が細い。体部は球形で、細かいハケメによる直線が施され、器壁は非常に薄くなっている。

1695～1697は口縁部が折り返されて段を作っている無飾太頸壺で、1695は赤彩が施されている。また、1697の体部には、不明瞭であるが直弧紋が



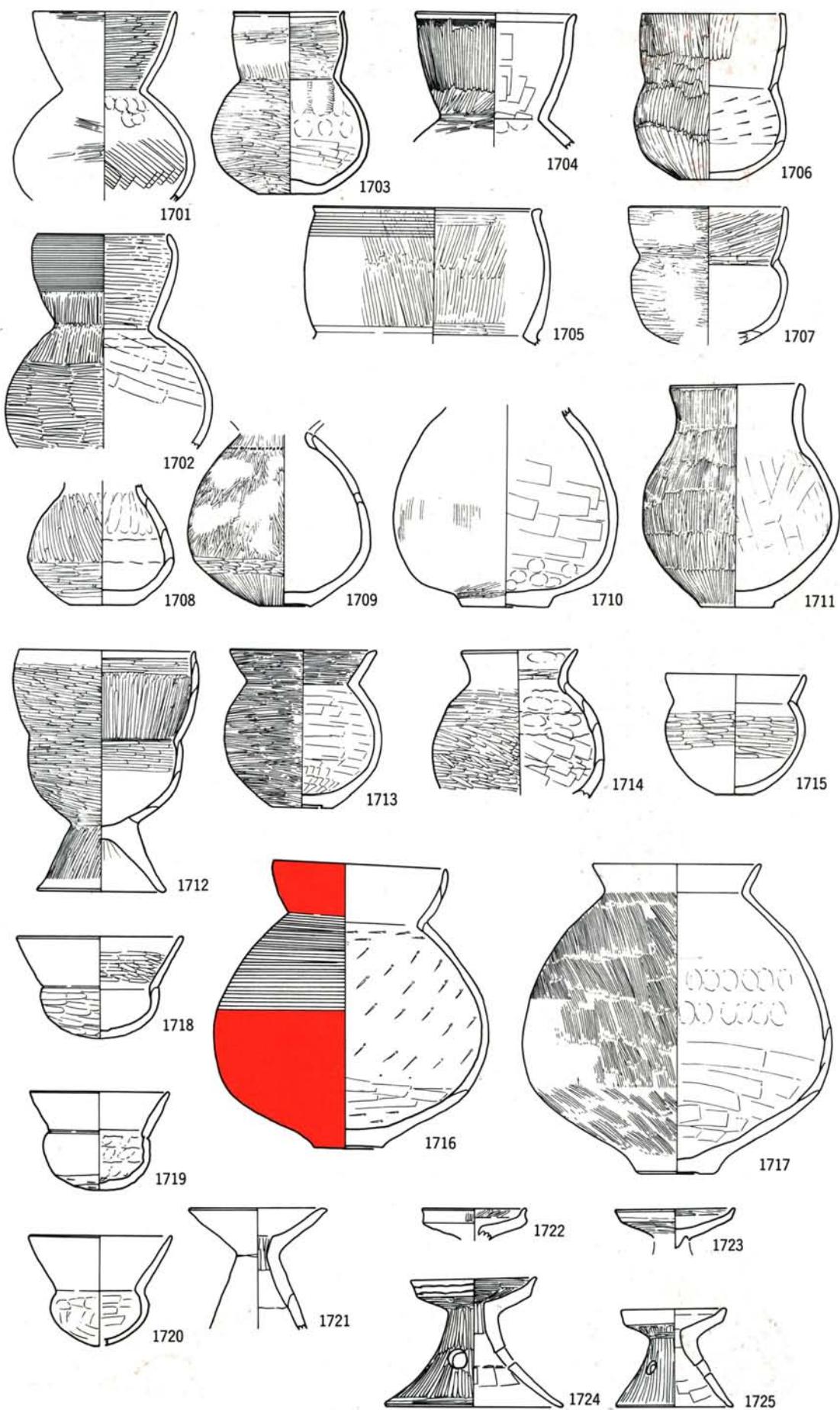
第127図 SZ301北溝 1

1/4

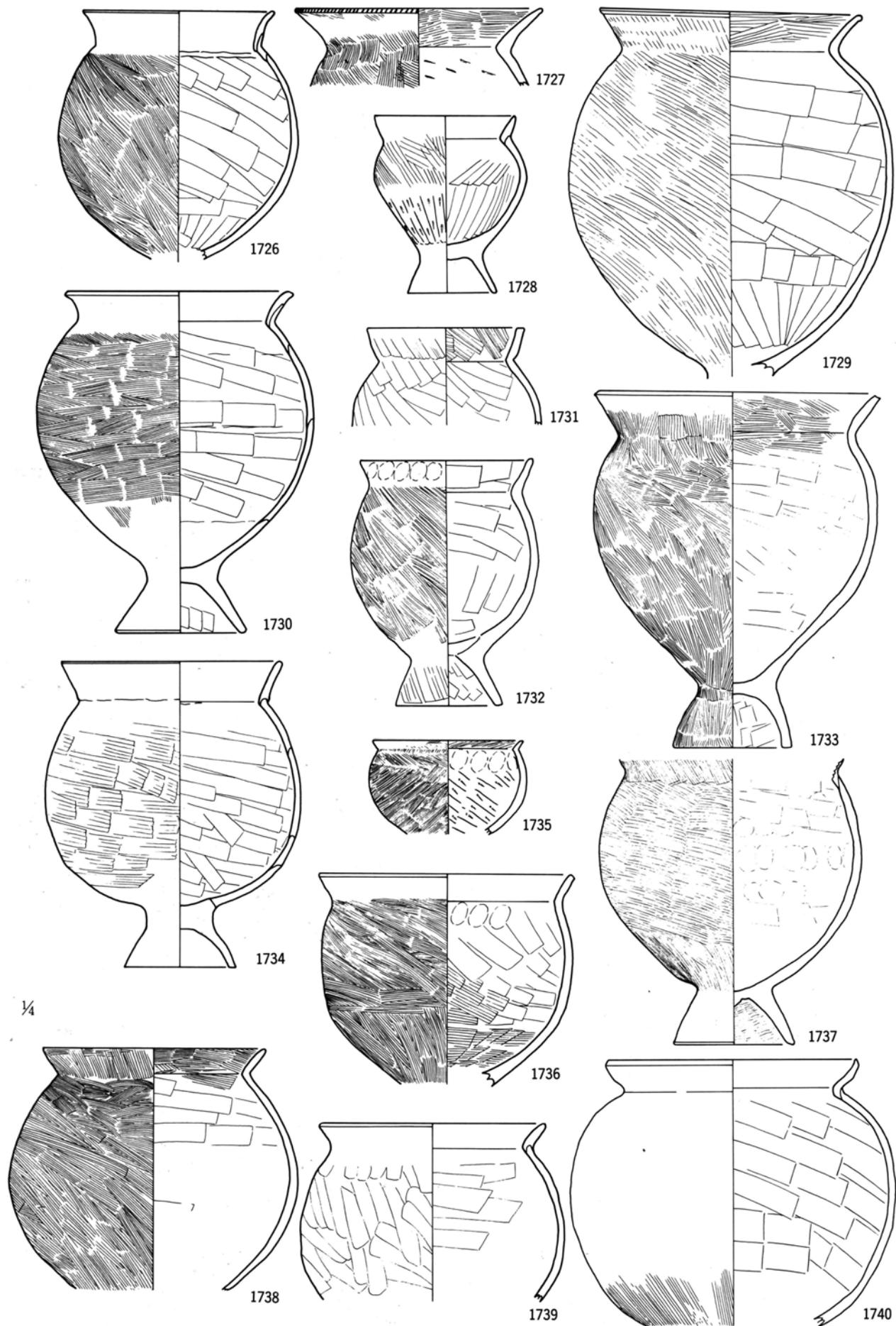


第128図 SZ301北溝 2

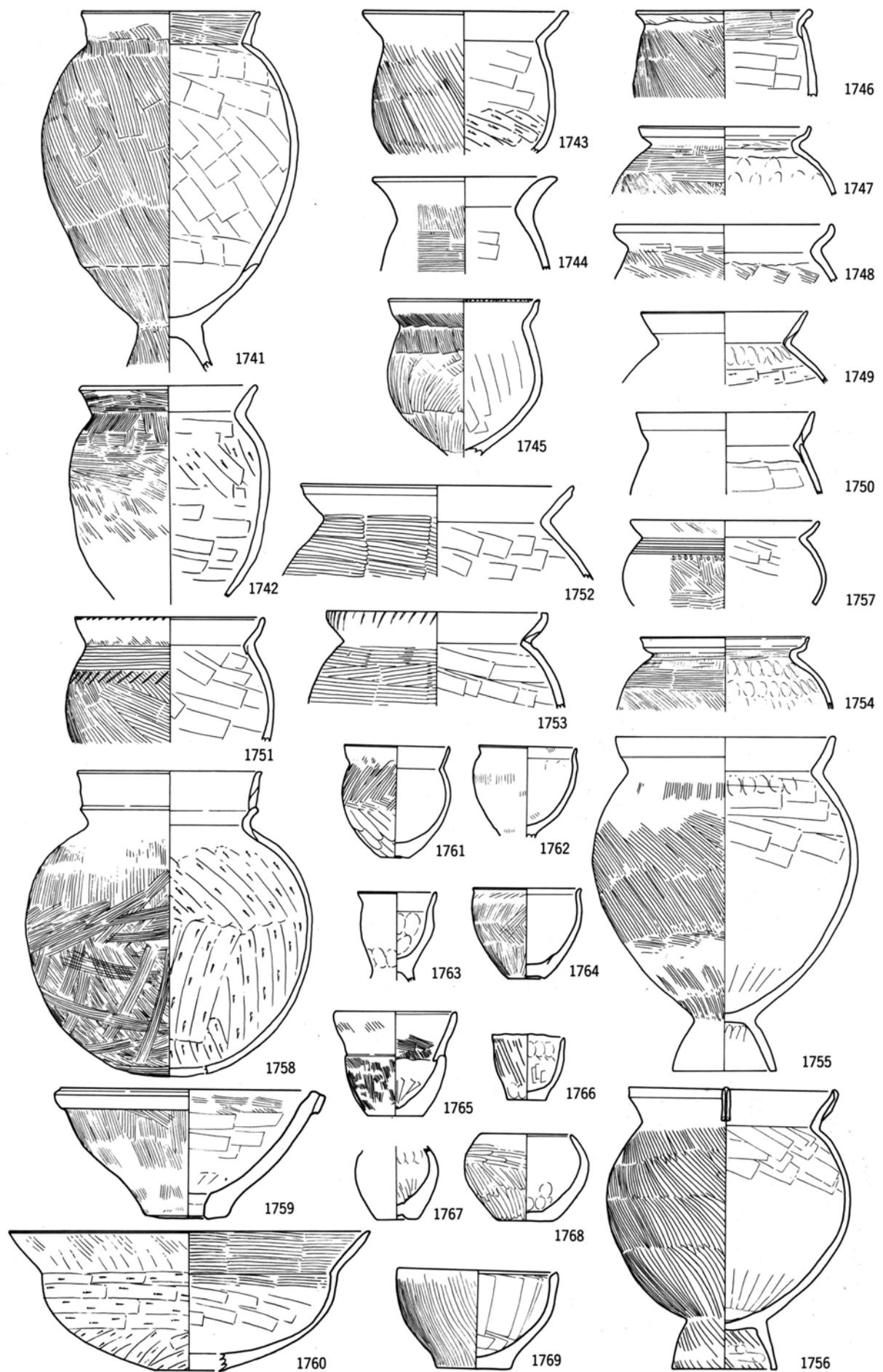
1/4



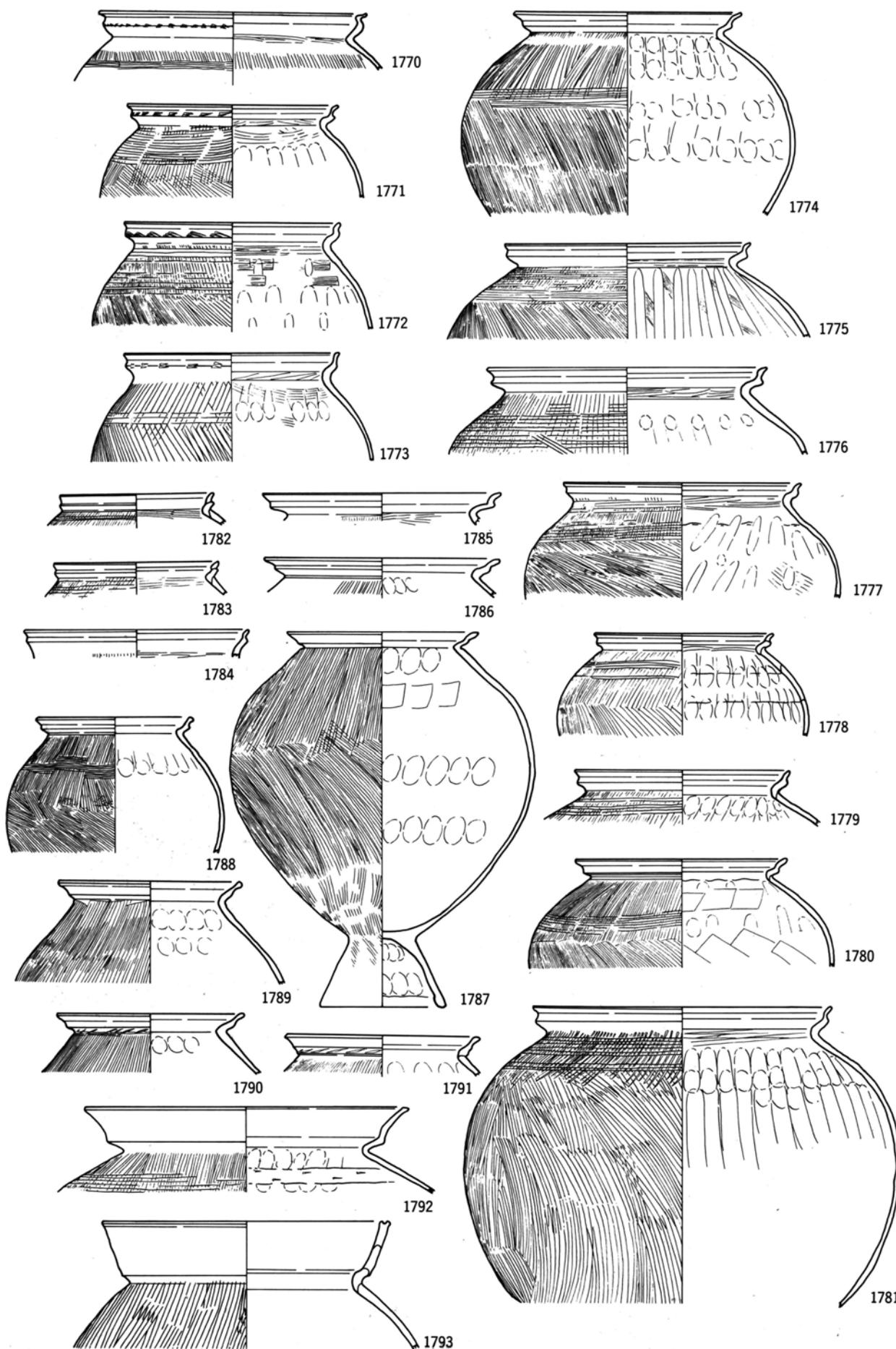
第129図 SZ301北溝 3



第130図 SZ301北溝 4

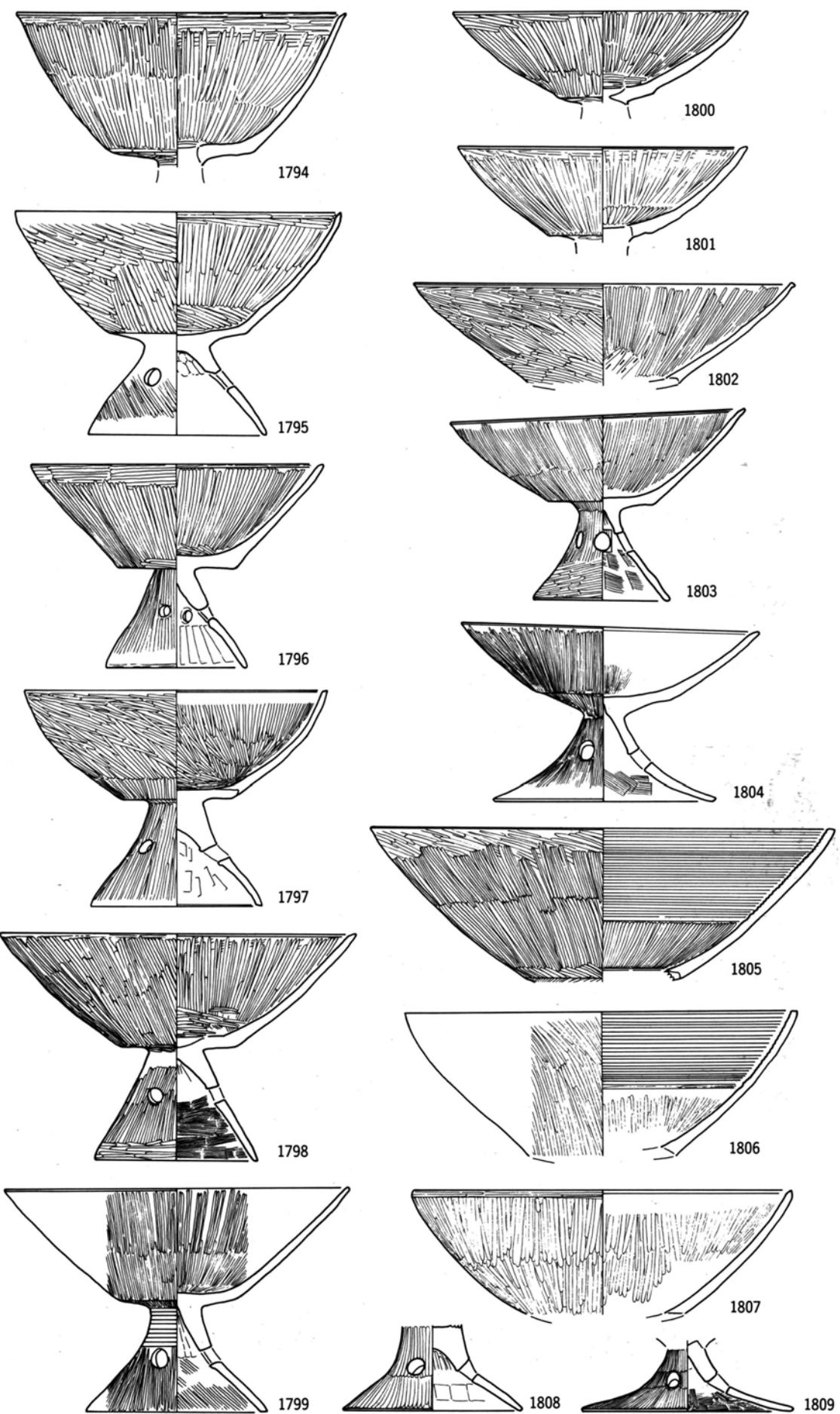


第131図 SZ301北溝 5



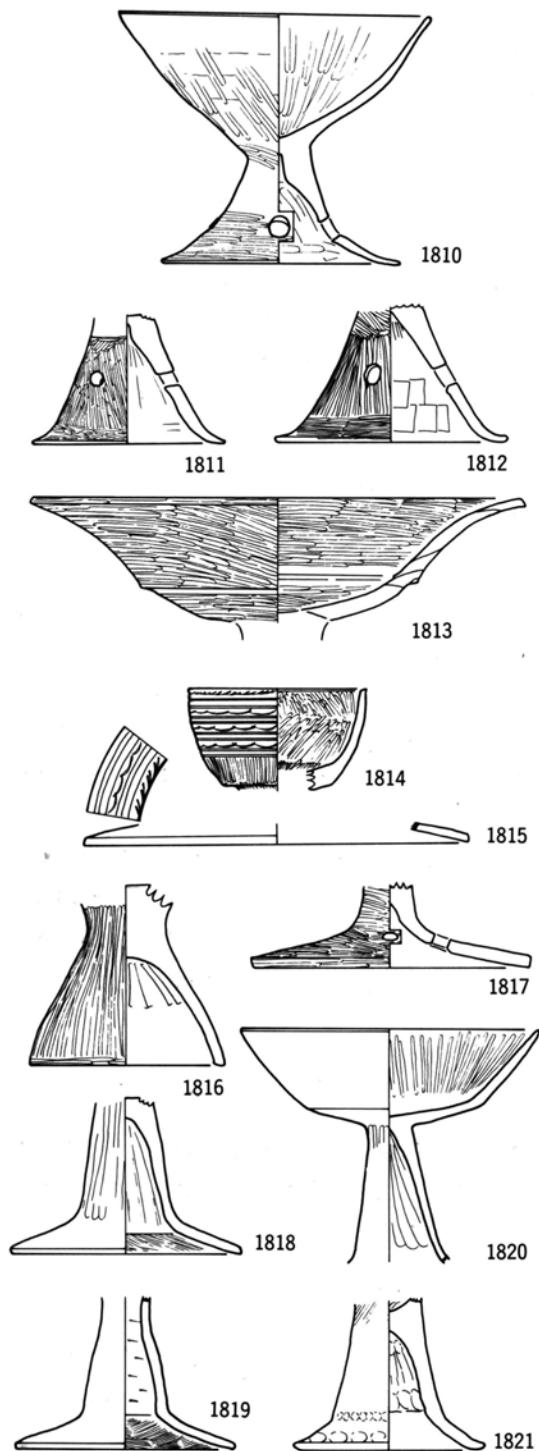
第132図 SZ301北溝 6

1/4



第133図 SZ301北溝 7

1/4



第134図 SZ301北溝 8

1/4

描かれている。

短頸壺1698は1697と同様に体部下位に明瞭な屈曲部をもつもので、口縁部は逆ハ字状に開き、そのまま収束する。

同じく短頸壺1699は、器壁が厚く、砂粒の多い茶褐色の胎土をもつもので、体部上半に半裁竹管で施された直線と波状の紋様が見られる。

1700は器形が不明なもので、直立する頸部と二重口縁状の口縁部をもち、赤彩が施されている。

直口壺は器高が低く、それに比して体部径が長いものになる。1712は体部最大径が口縁部径より短いもので、ハ字状の無孔の脚がつく。

1716の鉢形短頸壺は、体部上半全体に直線紋がみられ、それ以外の外面に赤彩が施される。

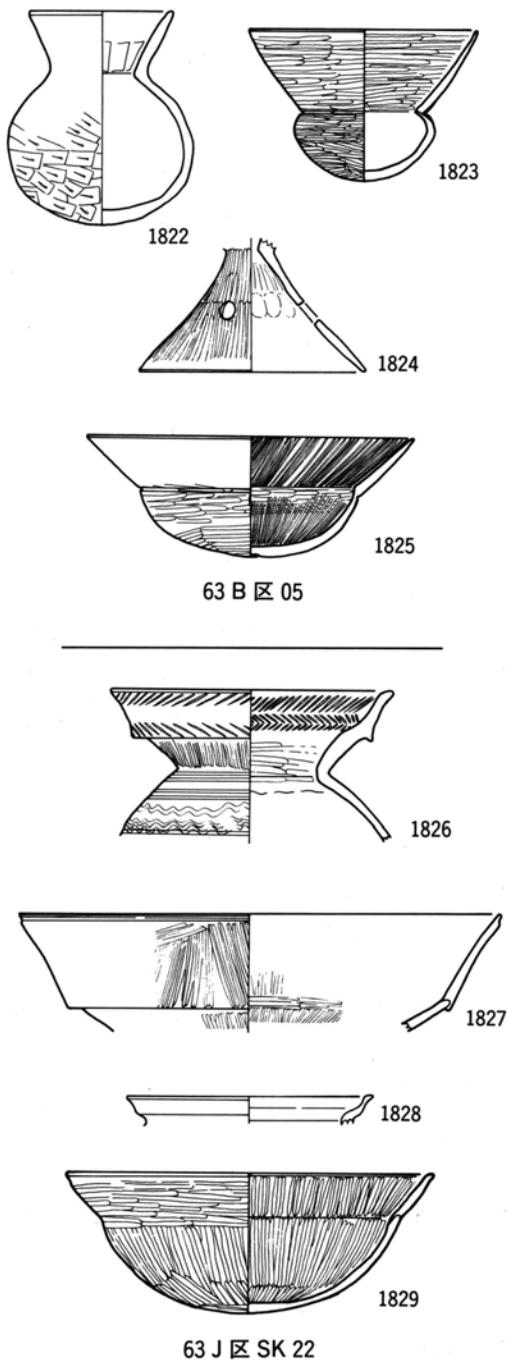
1718～1720は小形丸底壺で、1722～1725はおそらくそれとセットになる器台である。

単純口縁甕は第130図のように、体部が球形になるものと、1741～1745のように長くなるものがある。また、口縁部は直立気味に外反するものが多いが、1736・1736・1738・1739のように短く直線的に延びるもの、短く内弯するもの（1740）、口縁径が体部最大径を上回るもの（1743～1745）がある。

受口状口縁甕は、口縁部の屈曲が強いものは少なく、内弯するような形態になる。また、刺突もあまり施されない。1756は口縁部に棒状の浮紋状の粘土が付加されているが、これは装飾のためのものではなく、ひび割れを補修するためのものと考えられる。

1758は二段に垂直に立ち上がる口縁部、球形の体部、明瞭な底部はもたないなど山陰系の甕の特徴を備えている。調整は体部外面には細かい不整方向のハケメ、内面にはケズリが施されている。胎土は茶褐色を呈しており、搬入品かと思われる。

1759・1756は鉢で、1759は口縁端部外面に粘土が付加され、有段となっており、底部に孔のある



第135図 63B区SB05・63J区SK22

有孔鉢となる。

第132図はS字状口縁甕で、1770～1773はA類、1774～1784はB類、1785～1787はC類、1788～1791はD類になる。1792・1793は二重口縁にS字状口縁甕の体部をもつ折衷甕である。

高杯は、受け部からすぐに内弯して広がる脚をもつものと、八字状に大きく開く脚をもつものがあり、杯高も浅く、受け部径も相当短く不明瞭になる。1805・1806は杯内面に直線紋が施されるもので、その幅は口縁端部から中位以下にまで及んでいる。

1810は稜をもたずに逆ハ字状に開く杯部をもつ高杯である。

1813の高杯は杯口縁部が外弯して大きく開くもので、精製された白色に近い胎土からみても、北陸系になるであろう。

1814・1815の杯形高杯は同一個体とは確認できないが、直線と横位の弧状の刺突（工具は貝殻か）の組み合せによる紋様帶がある。また、1814の杯は明瞭な稜をもつ。

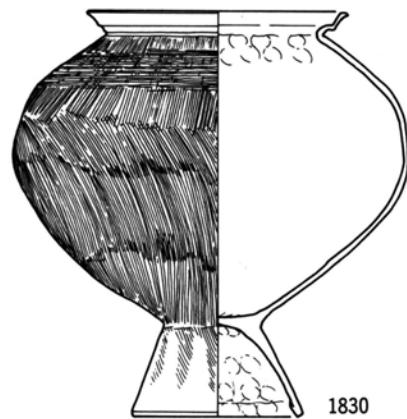
1818～1821は長脚の高杯で、ややハ字状に開く柱状の上半に、大きく開く裾部をもつ。器面が磨滅しているため、調整ははっきりしないが、1818の外面はミガキ、1819の内面には横方向のケズリがなされる。

#### (11) 63 B 区 S B 05 (第135図)

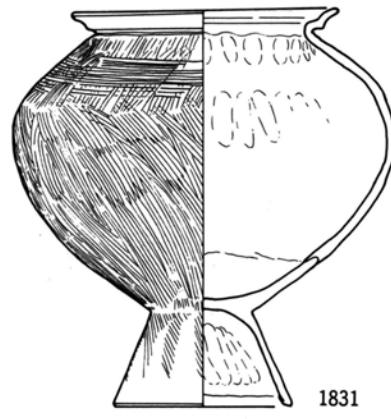
1822の直口壺は、体部外面下半がケズリ調整されている。1823の小形丸底壺と1825の鉢は丁寧なミガキがなされている。

#### (12) 63 J 区 S K 22 (第135図)

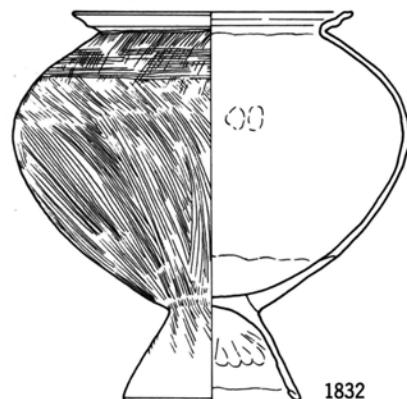
1826は柳ヶ坪型二重口縁壺で、口縁部内外面に羽状の刺突が施されている。1827は高杯の杯部、1828はS字状口縁甕C類、1829は鉢となる。1829は杯高、特に体部高が高くなるものである。



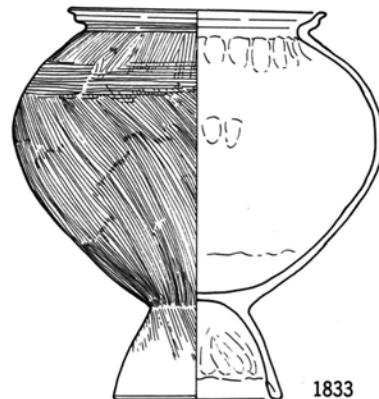
1830



1831



1832



1833

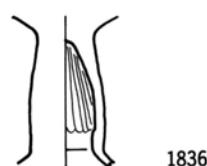
61 H 区 SB 109



1834



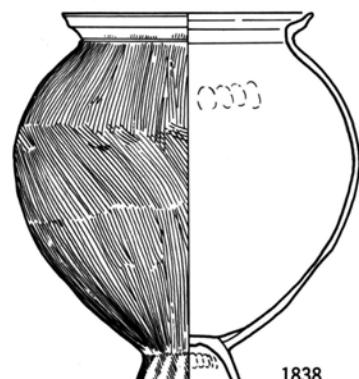
1835



1836



1837



1838

89 A 区 SB 30

63 J 区 SB 12

第136図 61H区SB109・63J区SB12・89A区SB30

1/4

(13) 61H区 S B109 (第136図)

豊穴住居よりまとめて出土したS字状口縁甕で、4個体ともC類になり、非常に似通った形態・法量・技法をしている。

(14) 63J区 S B12 (第136図)

S字状口縁甕C類(1834)、長脚の高杯の杯(1835)と脚(1836)、鼓形を呈する器台(1837)がある。1837の器台は、強く速いヨコナデが施されている。

(15) 89A区 S B30 (第136図)

S字状口縁甕が出土している。C類になるものであるが、口縁部の稜も不明瞭で、体部の横方向

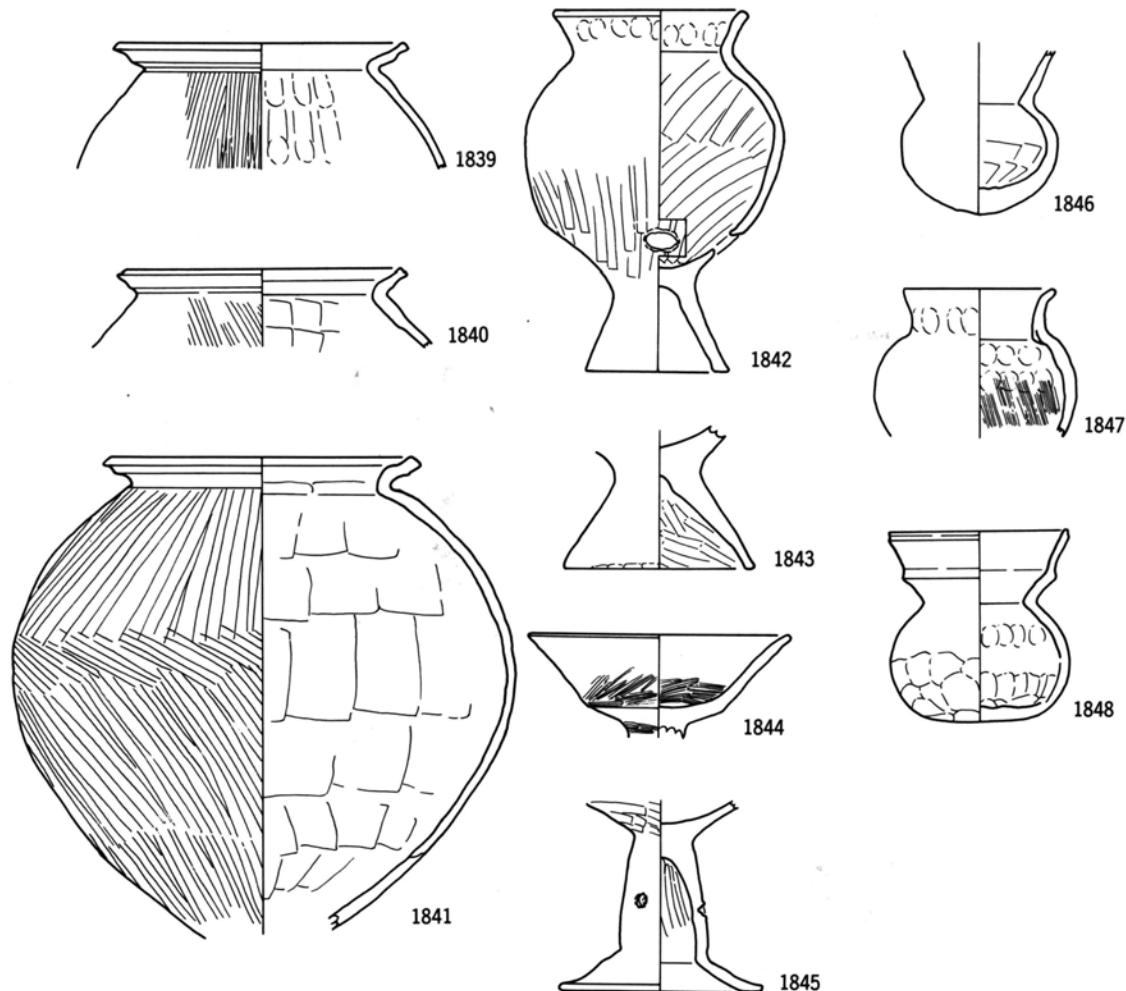
のハケメも欠落している。

## H.古墳時代中期

(1) 62B区 S D01 (第137図)

S字状口縁甕はD類(1839・1840)と宇田型甕(1841)がある。1841は口縁部がやや垂直に立ち上がって屈曲するもので、端部は内傾する面をもつ。体部は、羽状に粗く太いハケメ調整がなされる。

1842の単純口縁甕は、丸い体部と高めの脚をもち、体部下位に焼成後の穿孔が開けられている。



第137図 62B区SD01

1847は二重口縁になる小形壺である。

1848は長脚の高杯の脚で、脚部中位に穿孔途中の孔が1孔みられる。

#### (2) SZ 1001 (第138図)

1849～1851は須恵器である。1849・1850とも小片で不明瞭であるが、1849が装飾付壺の肩部、1850がとなる。

1851は大形の甕で、やや上外方に延びる口縁部は端部で横方向に折れ、端面が外傾する面をなす。体部はわずかに偏平の球形をなし、タタキ成形が施されており、上半には太い4条の沈線が巡っている。

1852～1855は高杯で、1852の杯部には稜がみられない。1853の脚部は八字状に開いて、裾部でさらに大きく開く。

#### I. その他の弥生時代後期～古墳時代土器 (第139～143図)

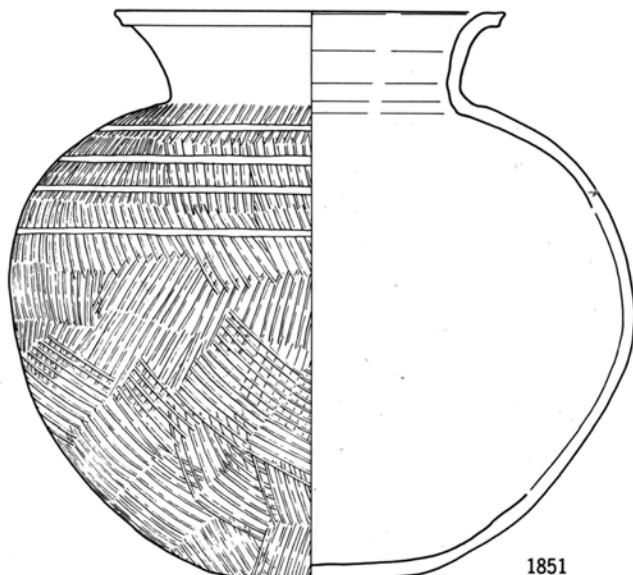
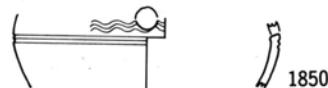
1856は、口縁部が大きく外反し、端部が肥厚してわずかに上下に延びるもので、体部は中位で横位に張り出す。頸部・体部上半・体部屈曲部には突帯が巡らされ、赤彩が施される。

1857は体部中央に3.5cm程の焼成後穿孔が、1868も体部中央のやや下に小孔が開けられている。

1859は体部外面全体に赤彩が施されていえうもので、直線と扇形の紋様帶の下位に、2段～3段の横位の波状紋がみられる。波状紋は部分的にしか確認できないが、2本1単位の工具で施紋されており、粘土の乾燥が進んだ状態で作業を行ったためか、震えた線になっている。

1864は袋状口縁壺で、端部外面に扇形紋が施されている。胎土はやや大きめの砂粒を含んで、赤褐色を呈している。1865は受口状口縁をもつ壺の口縁で、外面全体に赤彩がみられる。

1867は、口縁端部が下外方に垂下する壺の口縁で、内面には4段の羽状の刺突と円形の浮紋、端



第138図 SZ1001

部外面には円形の刺突とそれをつなぐ直線が左下から右上に描かれ、連続紋様になっている。

1866は無飾太頸壺の口縁部で、内傾する端面の上部1/3に、不定形な打ち欠き痕がみられる。

1868は、口縁端部に粘土が付加されて、やや丸い段に太頸壺片で、端面は外傾する。内面には3本1単位の工具で描かれた連弧紋が巡り、その上位に弧線、下位には刺突が施されている。

1870～1872は直線と山形で構成される紋様をもつ特殊土器である。1870は上下も不明瞭で、外面に赤彩が施されている可能性がある。1872は、山形紋のみ赤彩される。

1873は壺の脚で、1511・1512と同じく北陸地方にある有段口縁を逆にした形態をしている。

1880は器台と直口壺が合成された複合器種になるものと考えられ、外面に赤彩が施される。

1881・1882は壺の体部上半の破片で、1881は斜位の縄文とその下位の結節縄文、1882は上から山形・斜位の縄文・結節縄文の順で施紋されている。1885は単純口縁甕で、口縁部が短くゆるやかに屈曲するもので、口縁径がが体部最大径を上回っている。調整は全体にナデ調整で、ひび割れが目立つ。

1895は有段口縁甕の口縁部で、器壁は厚く、外面には赤彩が施されている。

1896は同一個体と思われる口縁部と底部で、口縁部は二重口縁に、底部は丸底になっている。胎土は砂粒が細かく、淡茶色呈している。

1897は、口縁部がやや内弯して端部がわずかに横方向に肥厚するもので、体部は球形を呈している。調整は、体部外面には細かい斜位と横位のハケメが、内面はケズリが施されている。胎土には細かい砂粒を含み、淡灰茶色を呈している。また、内外面には有機物（ススカ）が多量に付着する。

1904は浅い杯部で直立する口縁部をもつ高杯で、口縁部外面には細かい直線紋が施され、赤彩が塗

布される。また受け部外面にも、下位で横位に巡るものと、そこから直角に口縁部に向けて帯状に延びる赤彩がみられる。

1906は半球状になる杯部をもつ高杯で、口縁端部外面が幅広に肥厚して段を作っている。杯内外面・脚部外面全体に赤彩が施される。

1908は小形の高杯の脚で、赤彩が外面の脚部上部と裾部を巡り、その間を縦位に帯状に塗布されている。1909も高杯の脚になるもので、外面の裾部との屈曲部に円形の赤彩が7～8個描かれている。

1917は楕円高杯で、杯部外面の屈曲部に羽状の刺突がなされている。

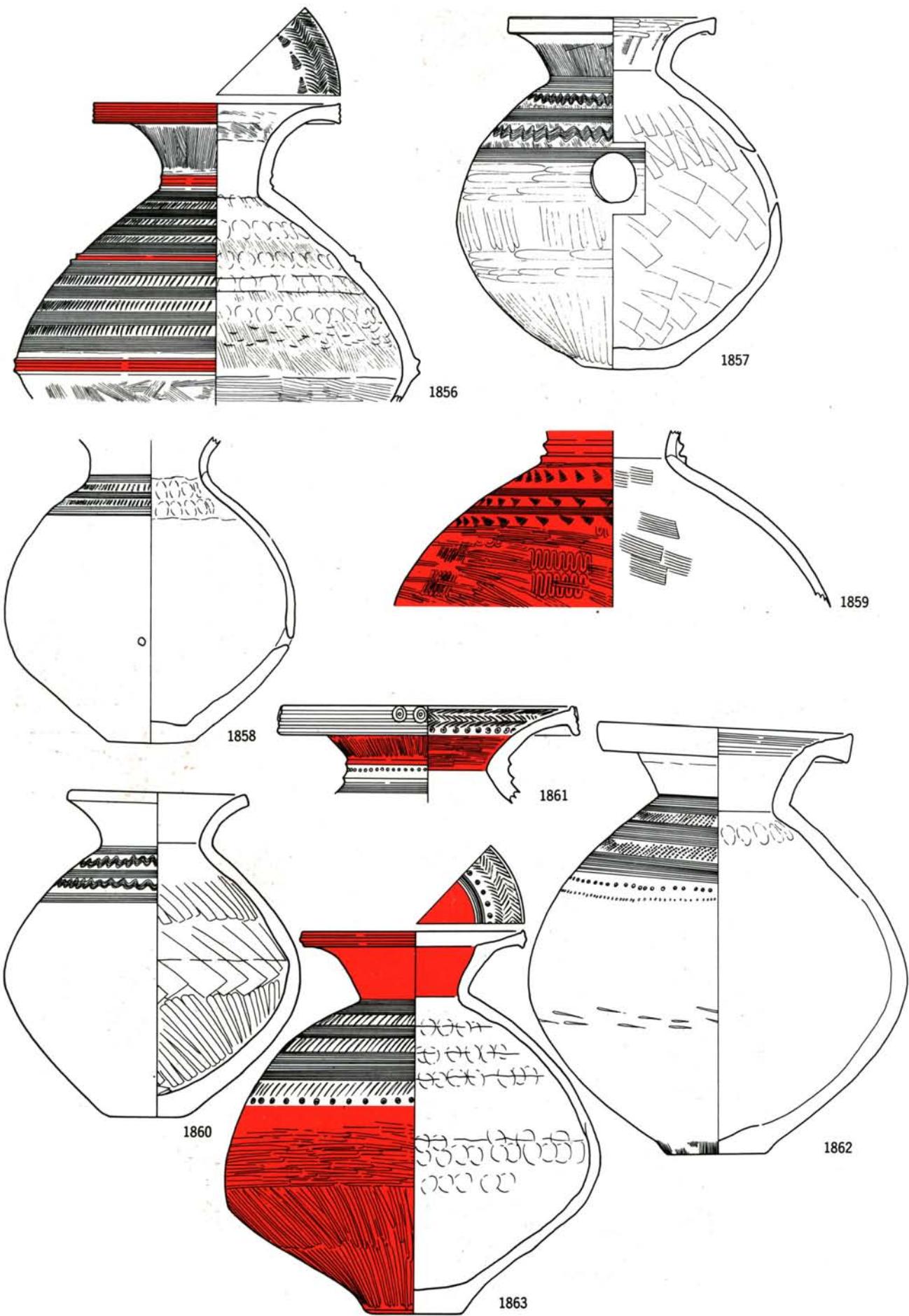
1918～1920は有稜高杯で、1918は直線と斜格子、1919は直線と羽状の刺突によって紋様が構成されており、赤彩が施される。1920は器壁も厚く、稜もやや不明瞭であり、ハケメとナデ調整されている。

1921は器形の特異なもので、杯高の深い高杯になるかと考えられる。外面には2帯の直線が巡り、赤彩が施される。

1922は高杯か器台の脚裾部になるもので、沈線を挟んで、斜格子、羽状の刺突があり、その下位に鋸歯紋が配置される。鋸歯紋内には斜位の直線が引かれ、そのさらに下位に細い沈線が巡る。

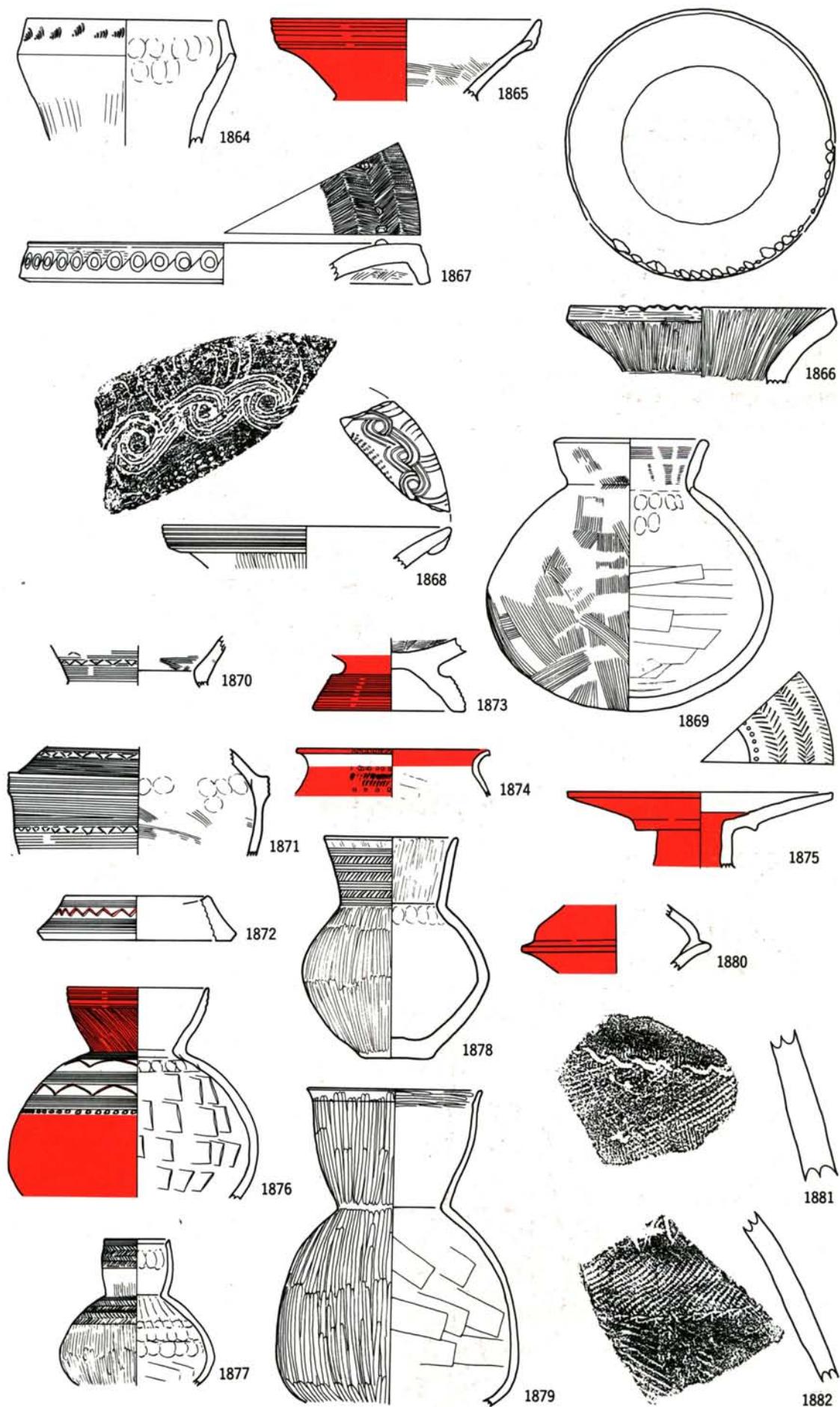
1923～1925は装飾高杯もしくは器台になるもので、口縁端部にはそれぞれ凹線が巡らされている。また杯部外面には、1924・1925は直線紋と斜位の刺突、1923は波状と直線紋の間に円形・斜位・山形の刺突が施されており、おそらく4個の円形浮紋が、杯部と受け部の屈曲につけられる。

1928は不明土器で、断面形が台形を呈し、端部がヨコナデにより引き出されている。



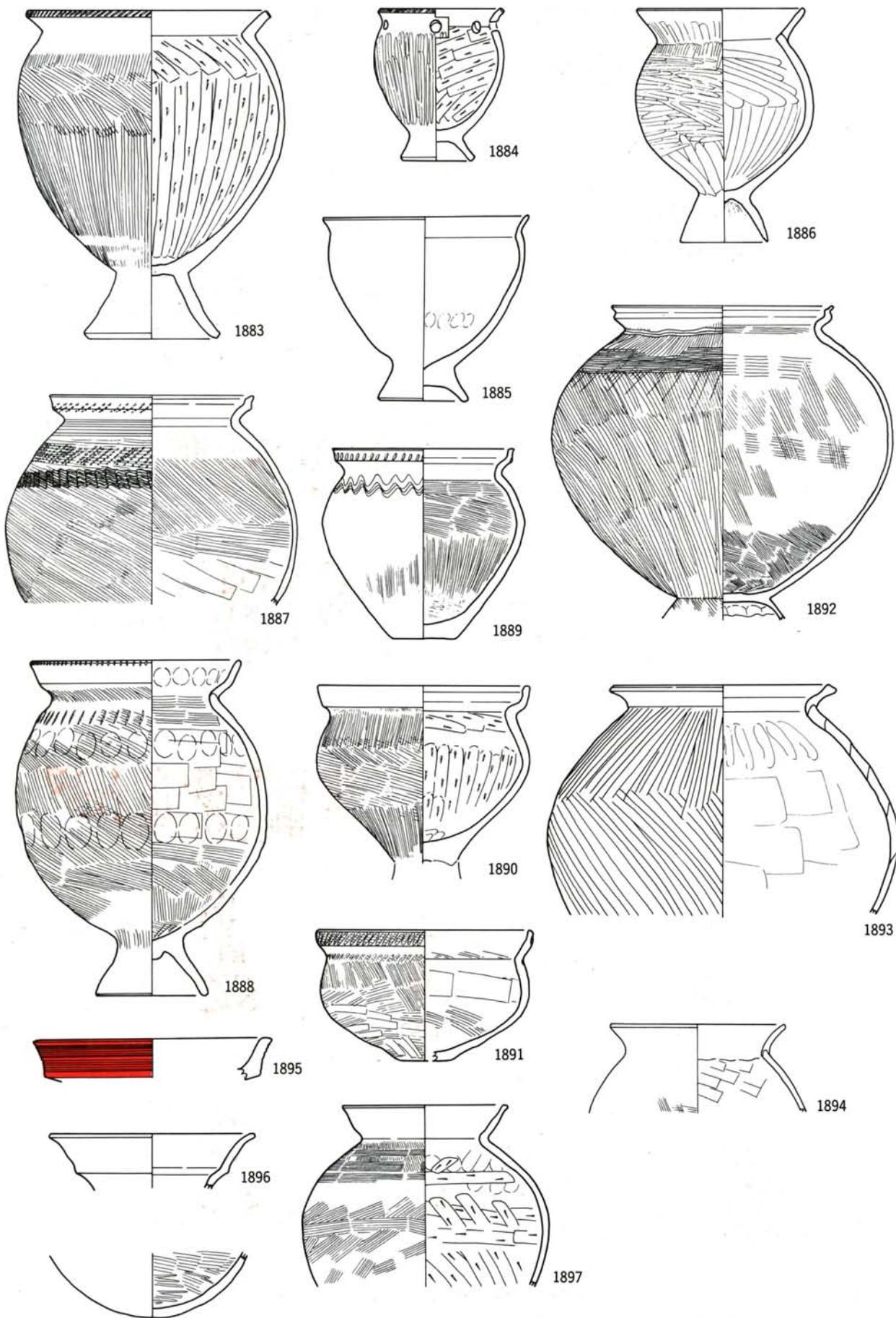
第139図 弥生時代後期～古墳時代土器 1

1/4



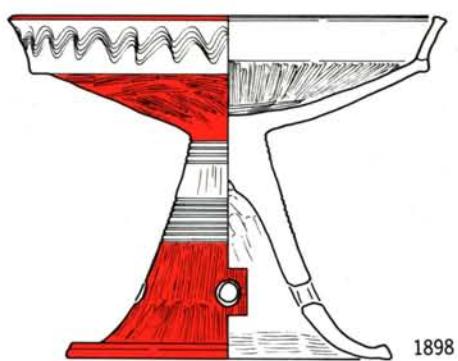
第140図 弥生時代後期～古墳時代土器 2

拓本は $\frac{1}{2}$ 、その他は $\frac{1}{4}$

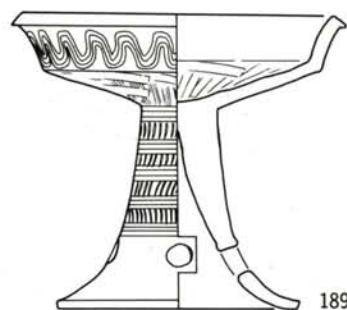


第141図 弥生時代後期～古墳時代土器 3

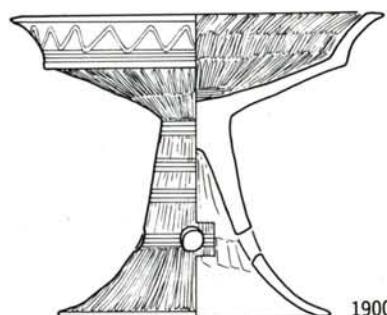
1/4



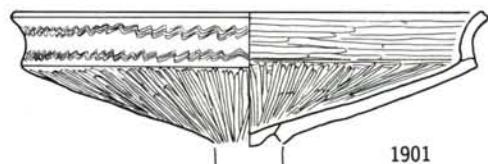
1898



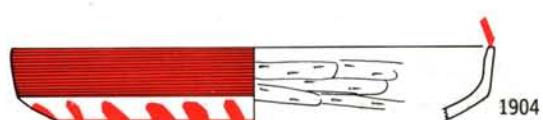
1899



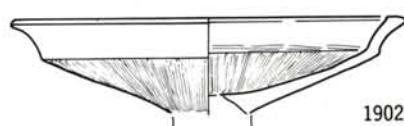
1900



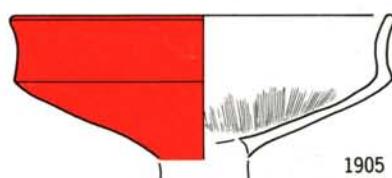
1901



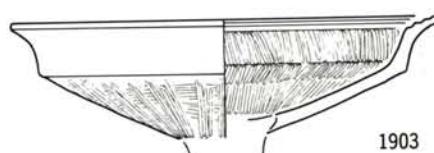
1904



1902



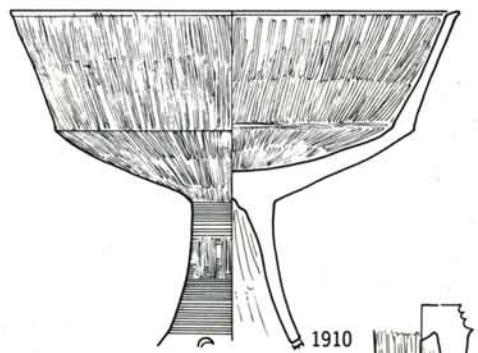
1905



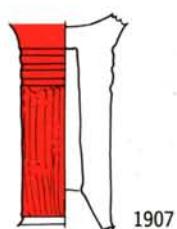
1903



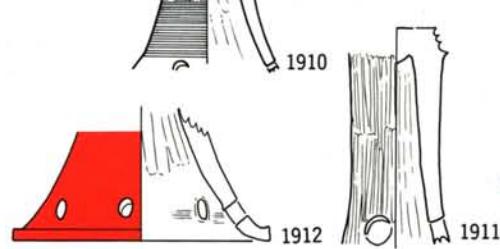
1906



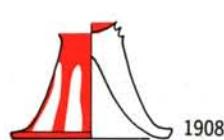
1910



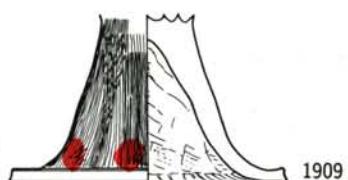
1907



1911



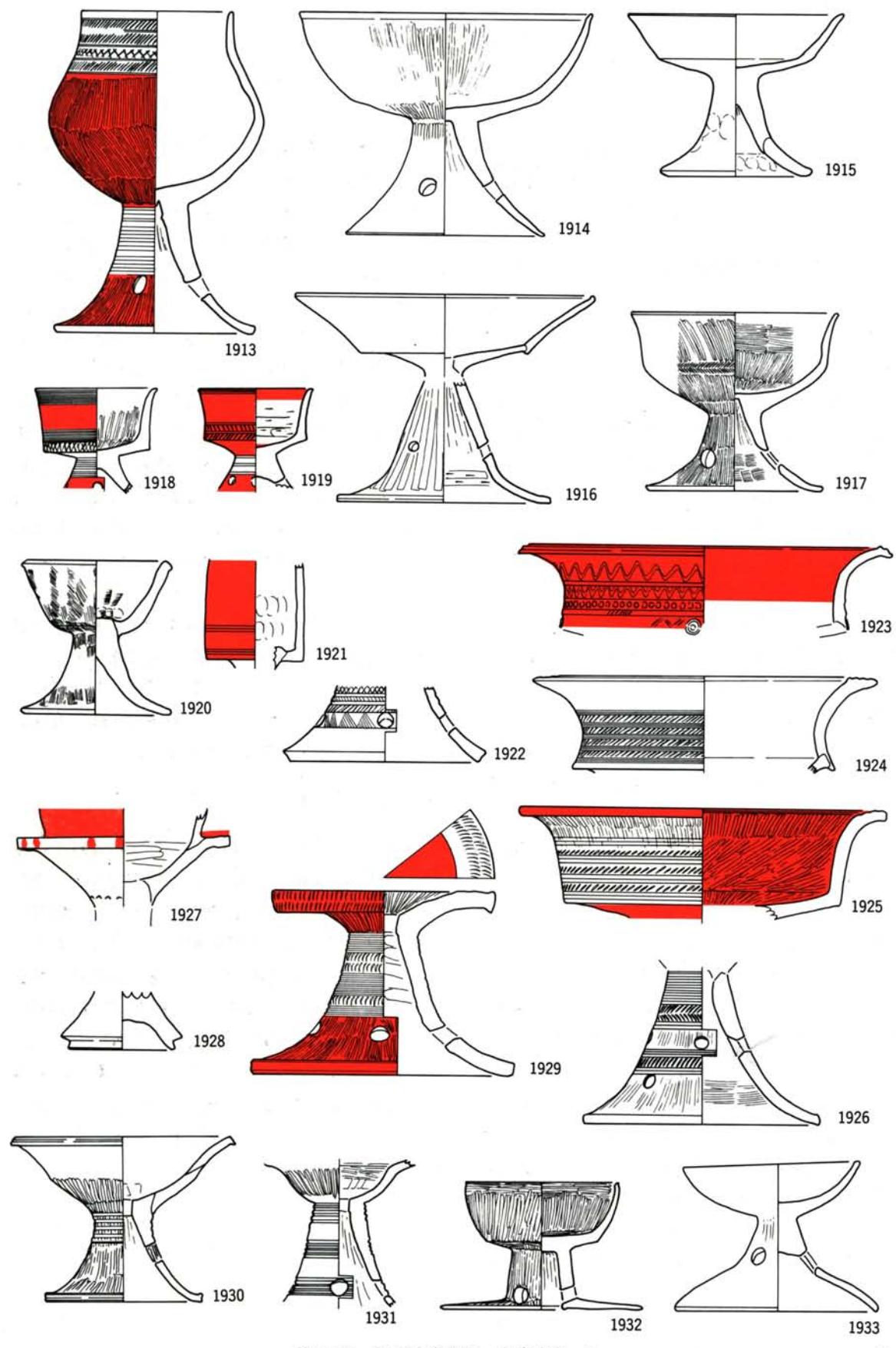
1908



1909

第142図 弥生時代後期～古墳時代土器 4

1/4



第143図 弥生時代後期～古墳時代 5

1/4

### 3. 中世以後の土器・陶器

#### A. 土器・陶器

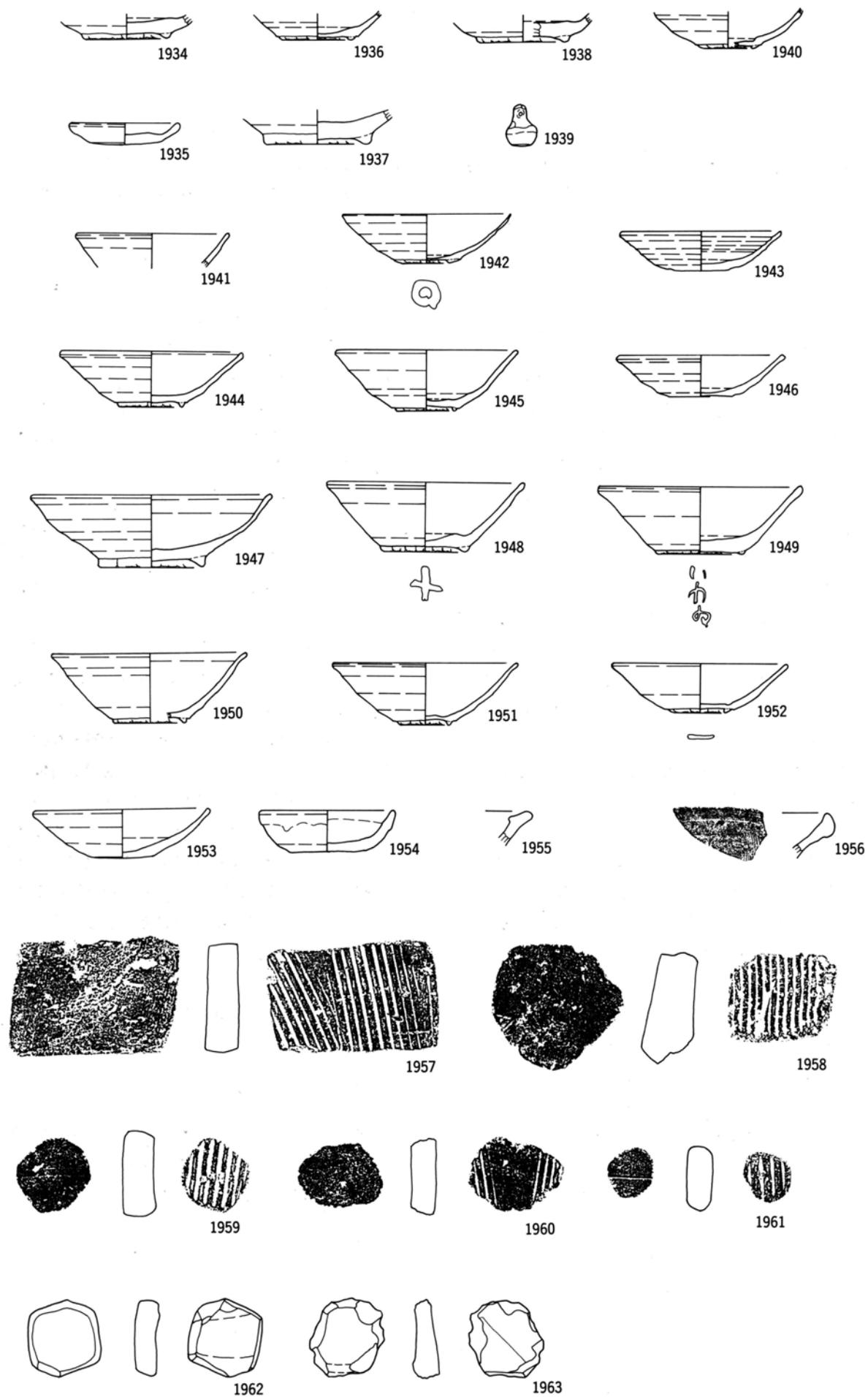
中世以後の土器・陶器は量的に乏しい。種類としては灰釉系陶器・施釉陶器・土師器、器種には碗・小皿・摺鉢・縁釉小皿等がある。出土位置は方形土坑の埋土または包含層となる。

1934・1935は、61H区SK110出土。いずれも灰釉系陶器。1934は碗で、底部片となる。低くつぶれた高台と厚い底部を有する。内底部周辺には浅いくぼみが一周する。みこみには使用痕が明瞭。1935は、小皿。偏平な形状。口唇部は丸い。いずれも第6ないし7型式。1936は、61H区SK115出土。北部系灰釉系陶器の碗で、底部片。低くつぶれた高台を持つ。みこみには使用痕。白土原1号窯式か。1937は、61H区SK116出土。灰釉系陶器の碗で、底部片となる。低くつぶれた高台と厚い底部を有する。みこみには使用痕が明瞭。第4型式。1938・1939は、61H区SK117出土。1938は南部系灰釉系陶器。器種は碗で、底部片となる。低くつぶれた高台と厚い底部を有する。内底部周辺には浅いくぼみが一周する。みこみには使用痕が明瞭。1939は土製分銅。ほぼ完形。色調は褐灰色で重量は13.2g。手づくね成形後、ナデ調整をラフに加える。形状は、偏平な体部に円筒形のつまみが付く。つまみには中央部分よりややずれた位置に直径9mm程度穿穴を施す。1940は、61H区SK133出土。北部系灰釉系陶器の碗で、底部片。底径は狭い。みこみには使用痕が確認できない。大洞東1号窯式。1941は、61H区SK130出土。北部系灰釉系陶器の碗で、口縁部片。1942は、61H区SK114出土。北部系灰釉系陶器の碗。浅い形状で、口唇部は尖る。高台はひどくゆがむ。外底部に『口』の墨書がある。みこみには使用痕。明和

1号窯式か。1943は、63D区SK21出土。北部系灰釉系陶器の碗。無高台。浅い形状で、口唇部は尖る。やや焼成不良。みこみには使用痕が確認できない。脇之島3号窯式。1944・1945は、89B区SK01出土。いずれも北部系灰釉系陶器で、器種は碗。体部の形状は、前者がやや直線的に対し、後者は丸みを帯びる。いずれも口唇部は尖る。明和1号窯式～大畑大洞1号窯式。1946は、89B区SK03出土。北部系灰釉系陶器の碗。無高台。浅い形状で、口唇部は尖る。歪が大。みこみには使用痕が確認できない。脇之島3号窯式。1947～1956は包含層資料。1947～1953は灰釉系陶器。いずれも碗。1948・1949が南部系、1950～1953が北部系となる。1948・1949・1952の外底部に墨書が確認でき、1948が『十』、1949が『いのい』、1952が『一』と判読できる。1954は施釉陶器の縁釉小皿。体部は丸みを帯びる。口縁部付近に灰釉をツケガケする。15世紀後半。1955・1956は摺鉢。口縁部片。口唇部はいずれも肥大し、前者が上部に、後者が外面にそれぞれ縁帶を形成する。

#### B. 加工円盤

総数7点が出土している。土器片の破面を打ち欠く(1958・1960・1963)または研磨を加え(1957・1959～1962)、方形(1957)ないし円形(1958～1963)に加工したものを呼称する。出土位置はいずれも包含層中。素材となる土器片はいずれも近世陶器だが、1961はやや遡るのか。器種は摺鉢(1957～1962)が多いが、1963は志野鉄絵皿。使用部位は、1963が底部、1958が底部付近であるほかは、すべて体部片。重量は1957から順に、58.6g、41.8g、14.3g、11.4g、7.1g、5.2g、8.9g。



第144図 中世以降の土器・陶器

1957～1963は $\frac{1}{2}$   
その他は $\frac{1}{4}$

## 4. その他の土器・土製品

### A. 蓋 (第145~146図)

大きく分けると、断面が山形になり器高が高いものと、ほぼ偏平なものになる。

器高が高いものはさらにつまみ部がつくもの (1964~1976) とつかないもの (1977~1992) に分かれる。1964~1969は頂部が丸くなるもので、1964は端部が内湾して段になるもので、その他は面をもつ。孔は1969のみ1孔が2方向にあり、その他は2孔一対で2方向にある。1965・1967の外面には赤彩が施される。1972・1973は頂部に平坦面をもつもので、1972は無孔、1973は2孔一対で2方向に孔があり、外面には赤彩が塗布される。1975・1976は口縁部径に対して器高が高く、断面が三角形を呈している。両者とも無孔である。1970・1971・1974は断面が半楕円形を呈するもので、1970と1971には2孔一対で2方向に孔があるが、1971は孔が対称の位置に開けられていない。1974は外内面ともに紋様があるので、外面には沈線・斜格子・円形の刺突で構成される紋様、内面には貝殻による刺突がみられる。

つまみ部がつくものの中には、口縁部が開いて垂直の面をもつもの (1977~1981・1984) と口縁部が開かないもの (1982・1983・1985) がある。1986も同様なものと考えられるが、やや大形である。1988・1991はつまみ部と天井部の間に孔があるので、1991は内面に赤彩があり、八字状になっている部分が残存している。1992は外面に、つまみ部と体部の境界から縦位の赤彩帯が7帯施されている。1978はつまみ部はつくが、底部が平坦なもので、蓋以外の可能性も考えられる。

1989・1990は、つまみ部が上外方にわずかに引き上げられるもので、つまみ部内面から外面に斜

めに、2孔一対で2方向に孔が開けられている。外面には紋様が施されるが、1990などはその内湾する体部を含めて、構成は中期の細頸壺と同様である。

偏平なものも器高が高いものと同様に、「つまみ」がつくもの (1993~2001) とつかないもの (2002~2008) に分けることができる。1993~1997は鉢状のつまみ部をもつもので、やや反り返る1994・1996やわずかに笠状になる1997があり、1997は1孔のみ孔が開けられている。1993は欠損しているため全体は不明であるが、2孔一対の孔が2方向に開けられるものと考えられ、上面に紋様が施される。紋様は、器面の剥離が激しいため不明瞭であるが、直線と波状が巡っている。1998は鉢状のつまみ部に、やや外湾する平坦な底部をもつもので、つまみ部から底部にかけて垂直に孔が1孔開けられている。

1999・2000も1998と同じく外湾して平坦な底部をもつもので、1999はつまみ部の中央に横位の孔が開けられている。つまみ部がつかないものには、大形 (2002・2003)、中形 (2004・2005・2007・2008)、小形 (2006) があり、2孔一対で2方向、1孔2方向、1孔1方向の孔が開けられている。2007・2008には施紋がみられ、2007は相対する2つの孔の間に3~4本の沈線を引き、斜位のハケメが施されている。2008は、半裁竹管を横に2つ束ねた工具で、相対する孔の間を施紋し、それから交差するように、内側に2条、外側にそれぞれ刺突がなされている。

時期は2000がX期、2002がIII~IV期、2008がIII~IV期になる。

### B. 把手 (第146図)

U字形を呈するもの (2009~2015) のうち、2012は2孔の孔があり、2013は赤彩が施されている。

2016・2017は棒状になるもので、2017は孔が開

けられている。

#### C. 小形品（第147～148図）

小形品の中には、通常の大きさのものを模倣したもの、いわゆる手捏ね土器と呼称される簡易な成形で作られた土器、一定の形態をもち器種組成の中に組み入れられている3タイプがあり、本来は区別して取り上げるべきであろうが、分類できない部分も含んでいることも事実で、今回は同じ項目でくくった。

2018～2031は壺を模倣したと考えられる一群で、2019はかなり忠実にパレススタイル土器を写している。また、2031は無頸壺になるか。2032～2034は甕を模倣したと考えられるもので、体部外面下半から脚部、脚部内面に赤彩が施される。2035～2042は高杯を模倣したと考えられるもので、2035は中期の、2036・2037は後期のものを写している。2040～2042は逆ハ字状に開く杯部に短い脚がつく同様の形態をしており、2041は赤彩されている。

2043～2061は手捏ね土器に分類されるもので、形態は多様である。2043は口縁部がやや外反するもので、後述する小形鉢になる可能性もある。2046は外反する体部をもつもので、上端に2孔一対の孔が現状で1方向のみ残存している。体部には、直線と下向きの三角形が施紋される。2047は横方向に長い形態をし、外面に縦位の直線と波状の紋様がみられ、体部外面には浅い未通の孔がある。孔は磨滅が激しいためやや不明瞭ではあるが、焼成後にできたものであろう。2057は手で成形した痕跡がそのままに残り、不定形な形態を呈している。2059はIX期の高杯が上下逆転したような形態をしており、体部には櫛による直線が巡る。2060もやや不定形なもので、外面には斜位の沈線が施紋され、赤彩が施される。

2062～2072は小形鉢に分類されるもので、器高に比して口径が長いもの（2062・2063）、椀状の形

態を呈するもの（2064～2069）、椀状を呈して口縁部が外反するもの（2070～2072）がある。2062は内面に、放射状に6条の赤彩帯が描かれ、その中に円形に1条の赤彩帯が巡らされる。2064は口縁端部が一ヶ所折り返され、片口になっている。

#### D. 耳付土器（第149図）

第149図2073は耳付土器、2074は耳片である。2074には穿孔が2つある。

2023は壺の口頸部片で、体部は欠失している。耳は片方は剥がれて欠損している。両耳ともに焼成前の穿孔が一つ施されている。顔面表現はなく、また顔料などで彩色したような痕跡も認められない。

口縁部や頸部突帶間のヨコナデ、わずかに残った体部の紋様などが凹線紋系土器出現期の在地土器の特徴をよく示している。特徴的な口縁部内面のコンパス鋸歯紋は尾張地方にも分布するので基本的にはI系に含まれると思われるが、併せて施されている多数の瘤状突起は尾張地方南西部の特徴ではなく四日市市周辺など伊勢湾西岸部北部地区の特徴であり、系譜的に問題がある。コンパス鋸歯紋も尾張地方固有の紋様要素ではなくV系と少なからず関係がある要素であることからも、I系とV系の関係を生じる地域がその系譜に関係するとなれば、やはり上記の地域を重視することになるだろう。

今後胎土分析を行い製作地を確定する必要があるけれども、伊勢湾西岸部には例えば龜井遺跡の双脚壺のような容器形土偶の残存形態も存在しており、V系との関係で注意が必要であろう。

#### E. 線刻土器（第149～154図）

2075は壺で、施紋過程にシカそのほかの線刻が施されている。

系譜的にはI系し、時期も上述の2073と同じく

凹線紋系土器出現期と考えられるが、その特徴には2073のように各要素の浸潤が見られることから、単純に帰属を決定するわけにはいかない。

施紋は第150図・第151図に示したような順序で行われている。線刻は、2段目上段の櫛描直線が施される前に、大きく足を広げたような人物が1人？描かれ、櫛描直線が施されてのちに、シカが線刻されている。問題はこのシカで、体は2頭分であるが、左のシカは頭が2つあるのに対して、右には頭がない。

これは2段目上帯の櫛描直線をめぐらした後に左向きのシカ2頭が線刻され、そこに下帯の櫛描直線を重ねたときにシカの図像が不明瞭になつたために、改めて右のシカの頭だけなぞったが、その向きが逆だったので双頭のシカになったと見ることもできる。

このように考えると、シカその他の線刻を施した人物と施紋および補修を行った人物が別である可能性が生じる。つまり、施紋過程中に製作者とは別の人物が線刻を行い、それを乱した製作者が補修しようとしたが、モチーフを共有していなかつたため取り違えたということである。

2076はVI期の壺体部上半に描かれた鹿の線刻で、直線と弧線の2本の沈線で胴を、長短2本の沈線で後足が表されている。

2077も同じく鹿をモチーフとしたもので、IX期以降の壺の口縁部端部に描かれている。鹿の表し方には二種類あり、上位のものは1本の線で顔から尻尾まで描かれ、その後1本の線せ足4本と角2本が描かれる。下位のものは、直線と弧線の2本で胴が描かれるものであるが、上位の直線を横方向にまっすぐ引いて共有させ、鹿が列をなすように配置される。その後、1本の線による顔と足、角がつく。

2078～2088はVII期以降の壺になる。

2078は壺体部上半に描かれたもので、横位の長

い直線に、短い羽状の沈線が上位6本、下位4本施される。

2079・2081は無飾太頸壺の体部上半に線刻されるもので、2079は直線と弧線に線刻が右側にあり、左上にT字を重ねたようなモチーフが位置する。これは上位横一中央縦一下位横一左右縦の順で描かれている。2081は体部上位に3段の羽状の刺突があり、その下に、2本の線で描かれた横に長いU字状のモチーフの左右に、2本の垂直な線が描かれ、その後周囲に弧線が配置される。U字状のモチーフは胴の長い鹿か、もしくは下半身を共有して左右を向く鹿とも考えられないことはなく、そうすると左上にある2本の平行する斜位の沈線が角ということになる。

2080は短頸壺の体部外面の下位に円形に弧線が描かれる。

2082は壺体部上半に弧線が描かれるもので、2084～2086も同様なものになると考えられる。

2083も壺体部になるもので、斜位の短くて太い沈線が、羽状に組み合わされている。施紋順は右一中一左である。

2087は、5本1単位の工具で、不定にカーブする紋様状のものを壺体部外面描いたものである。また、土器片としてみても、側辺の幾ヶ所かに、明らかに打ち欠いた痕跡がみられる。

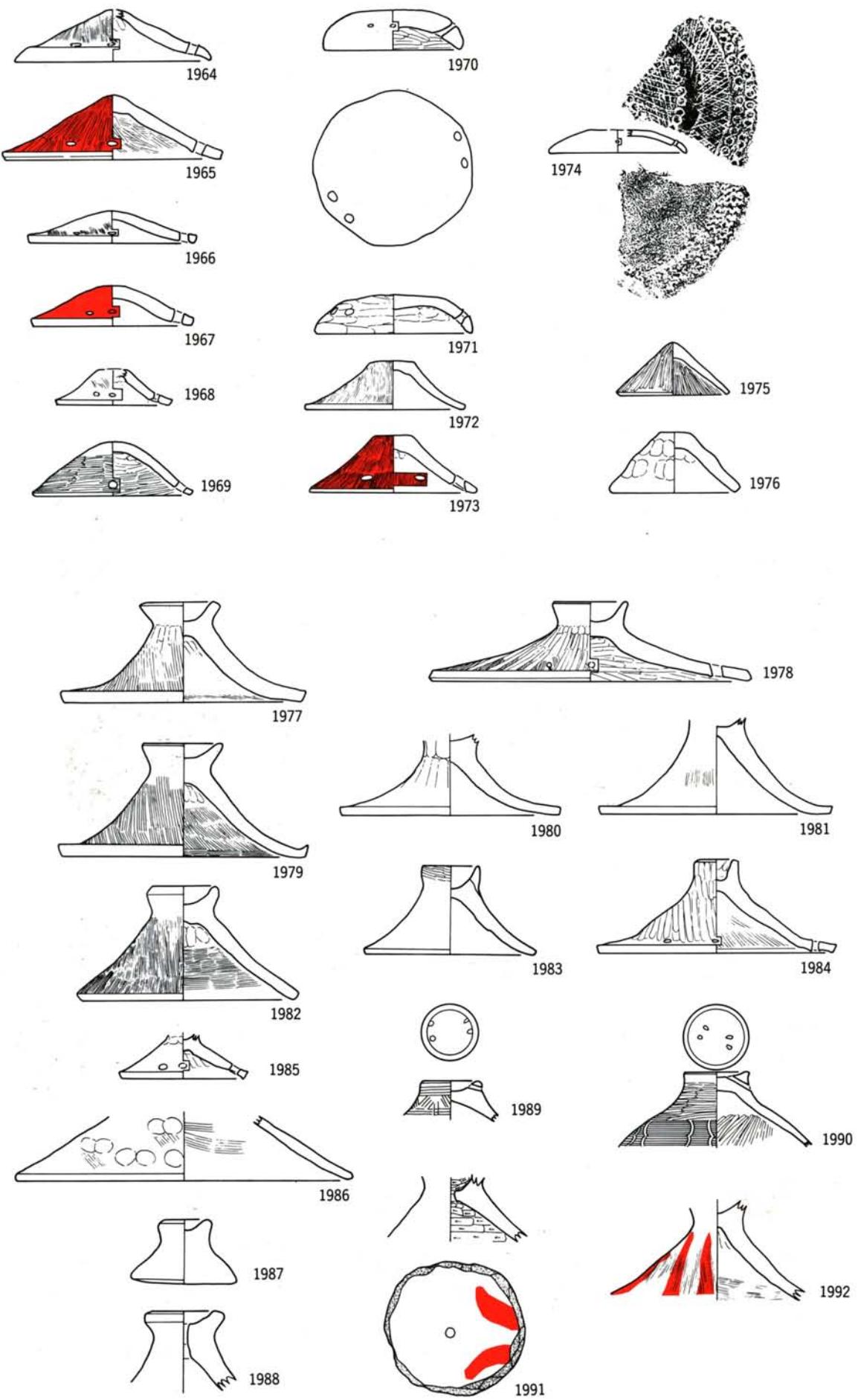
2089はおそらくVII期に属する太頸壺で、頸部から口縁部にかけての部位に平行の沈線が引かれる。沈線は右下の4本が先に描かれ、その後8本の長い沈線が描かれている。

2090～2094はV期の壺体部に描かれた、上位を向く矢印状の記号である。

#### F. 鳥形容器（第155図）

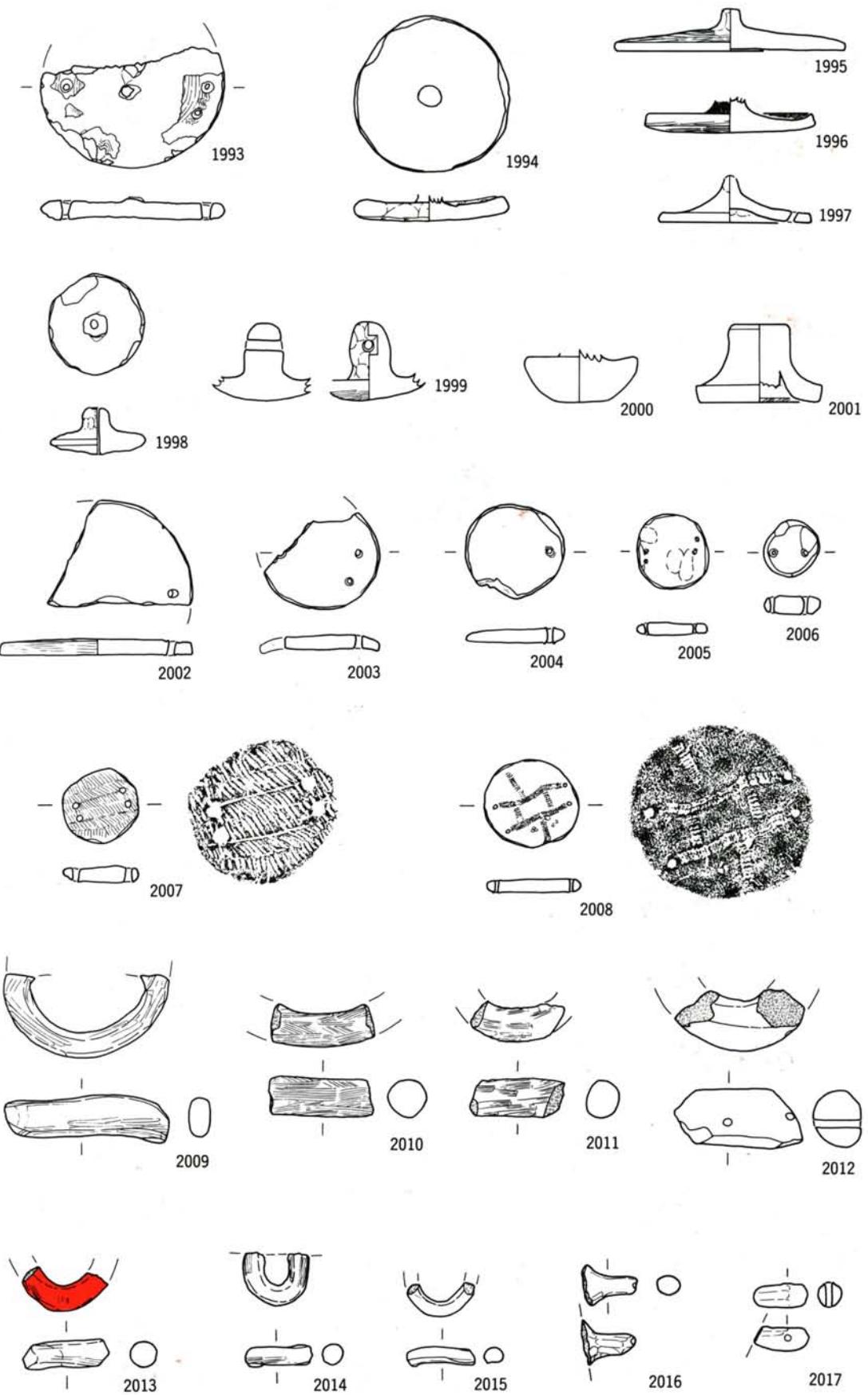
第155図は鳥形容器の集成である。

2096は頭部はもともと作り出されておらず注口になっている。尾部は欠損している。底面には木



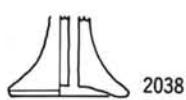
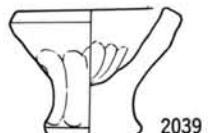
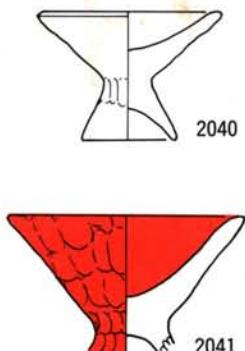
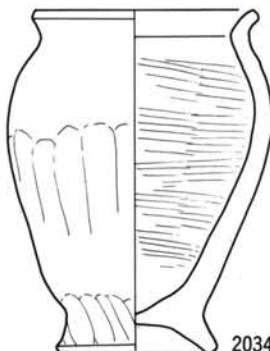
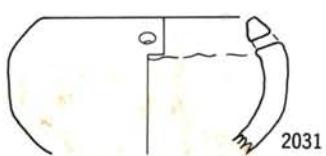
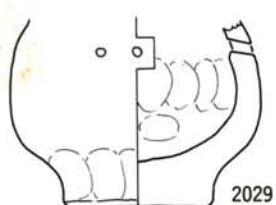
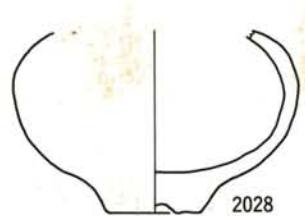
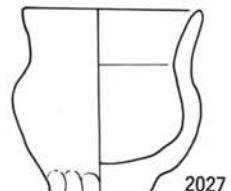
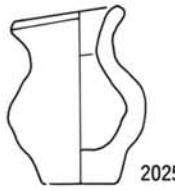
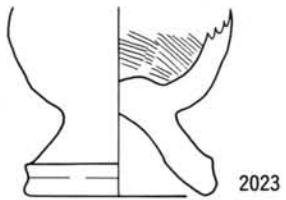
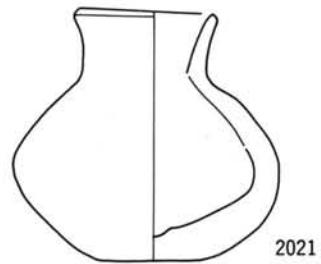
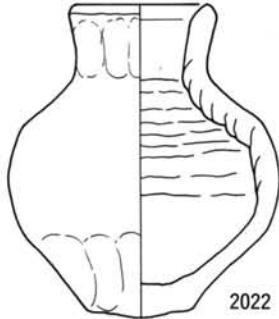
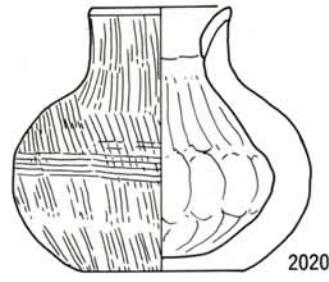
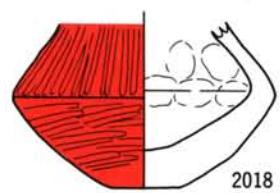
第145図 蓋

拓本は $\frac{1}{2}$ 、その他は $\frac{1}{4}$



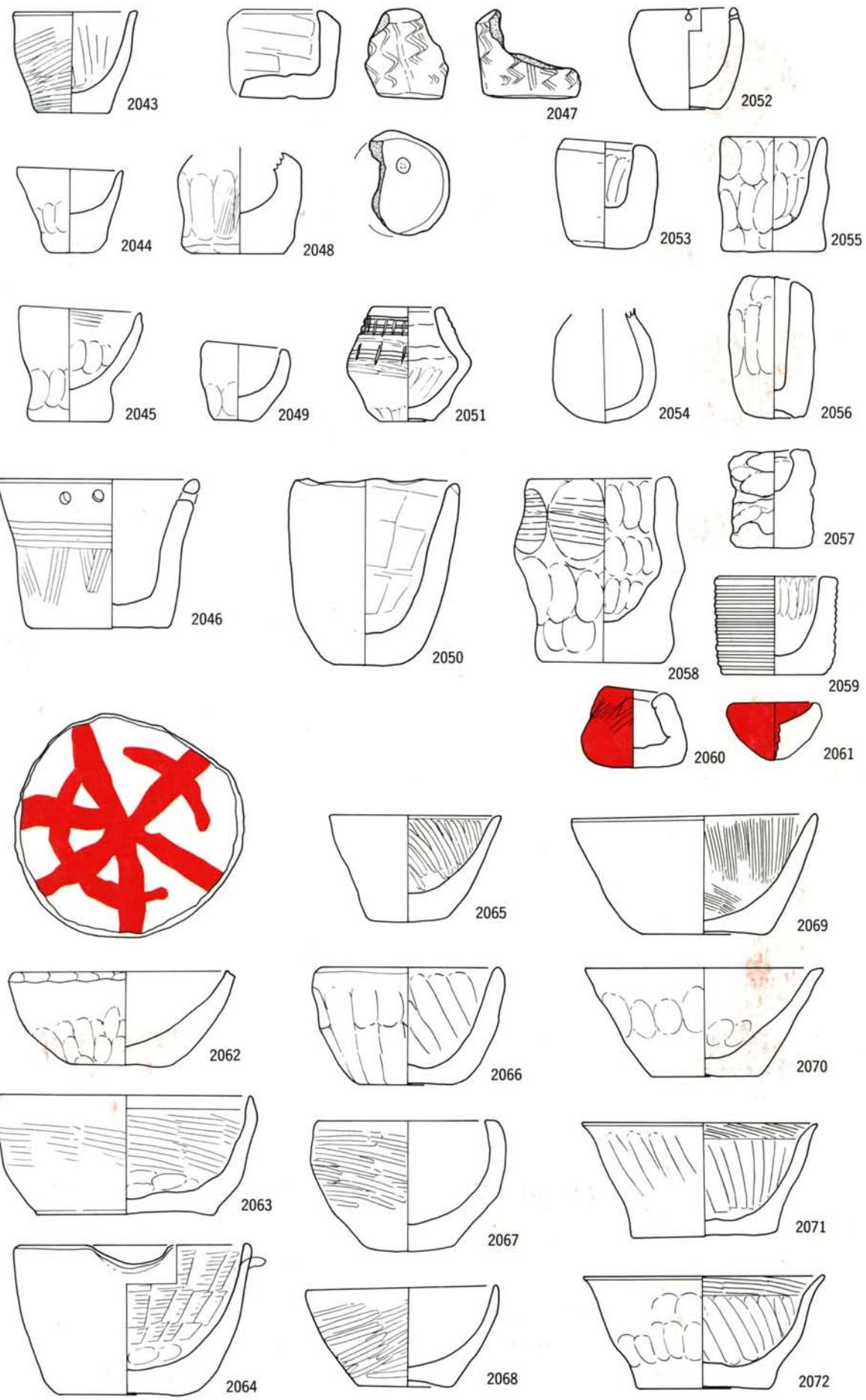
第146図 蓋・把手

拓本は $\frac{1}{2}$ 、その他は $\frac{1}{4}$



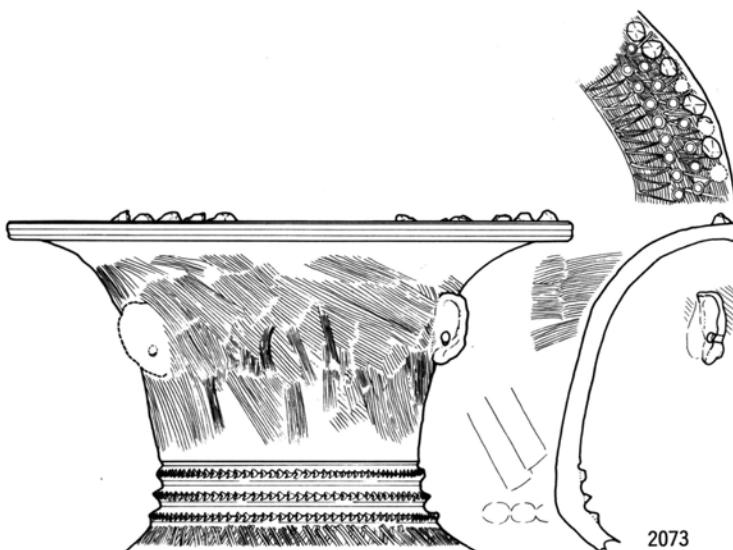
第147図 小形品 1

1/2

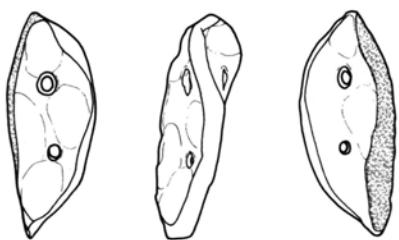


第148図 小形品 2

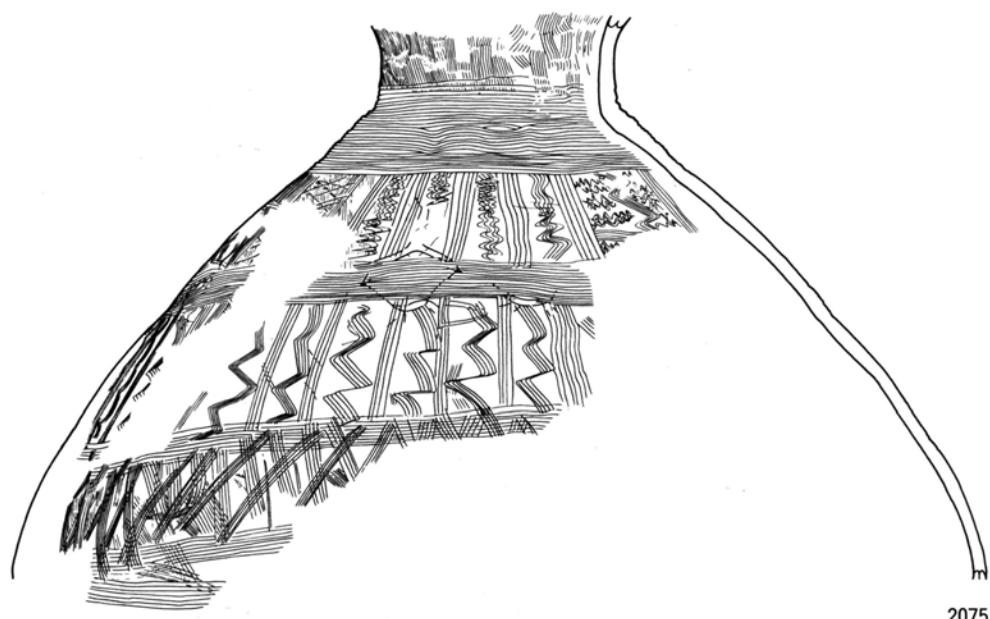
1/2



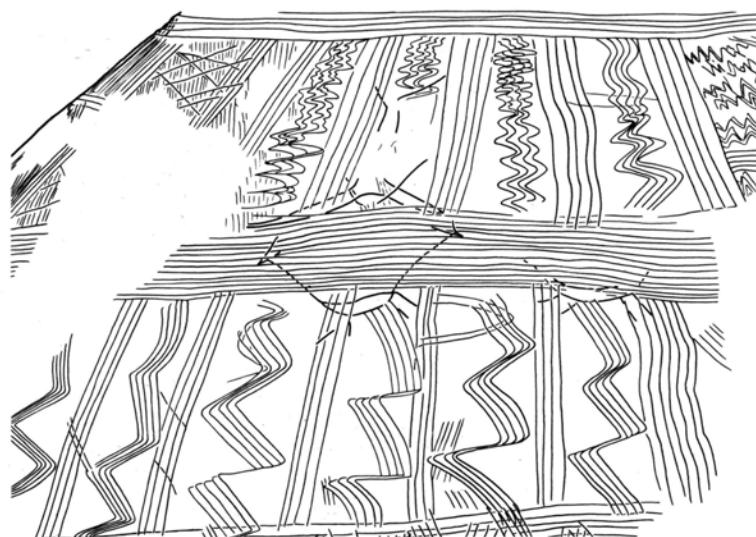
2073



2074



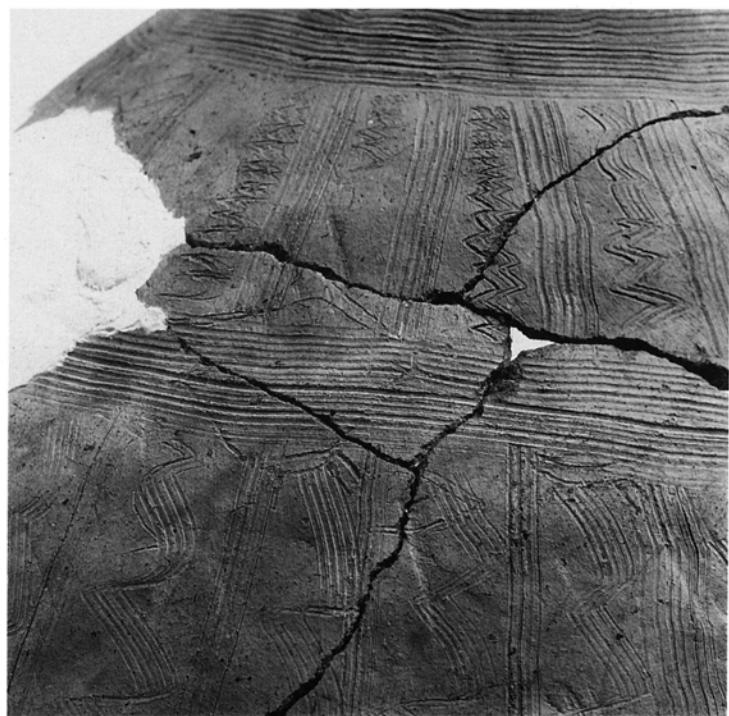
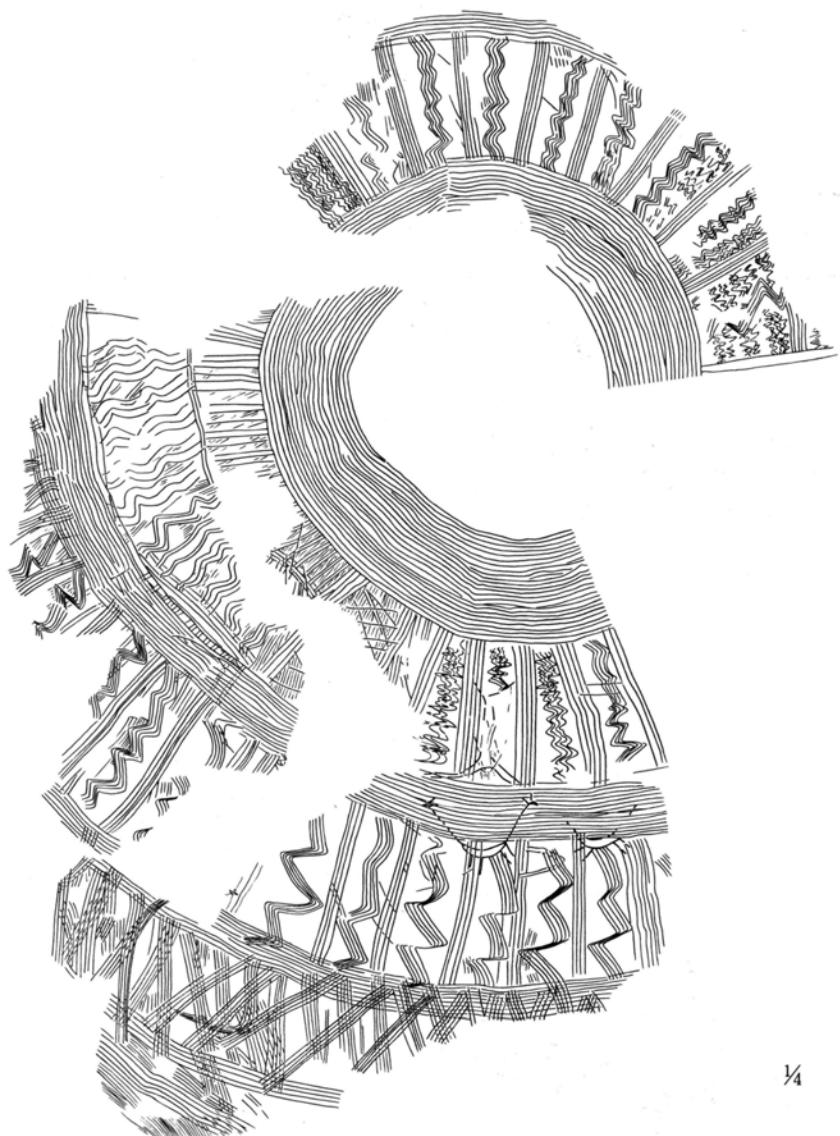
2075



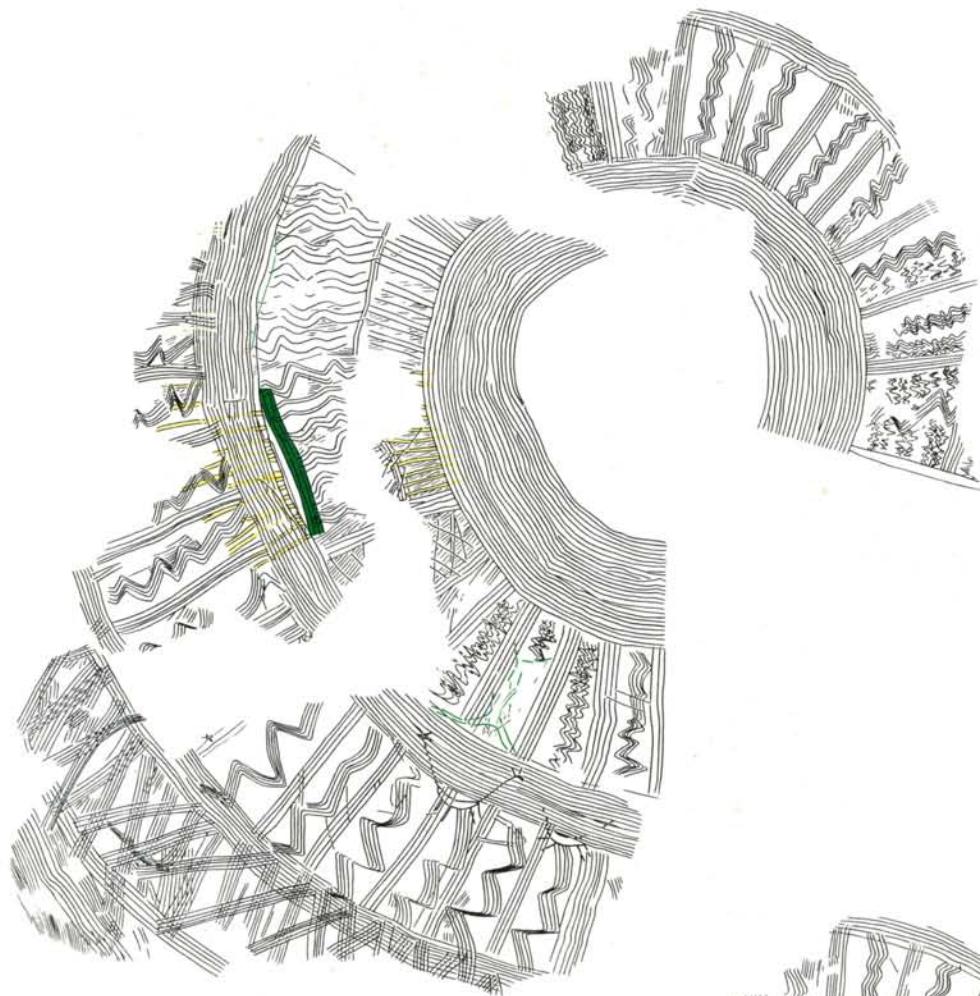
1/4

第149図 耳付土器・線刻土器 1

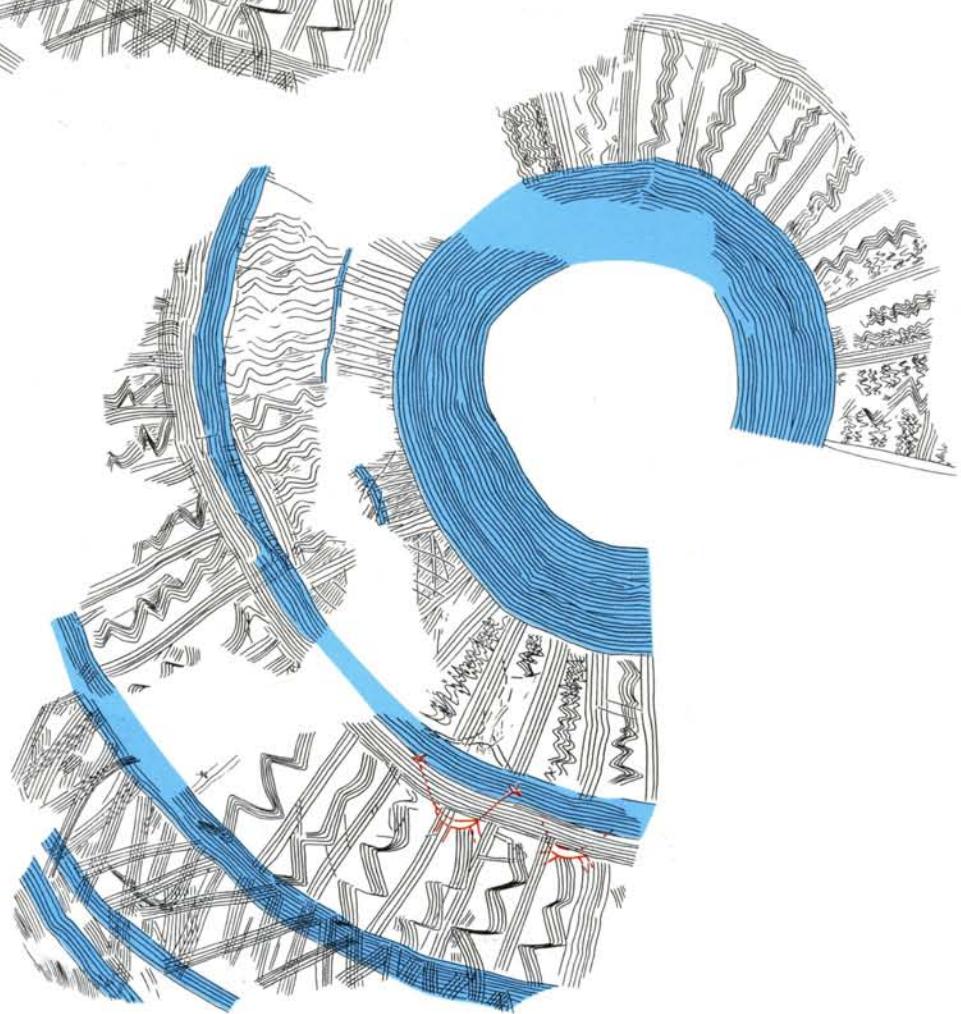
2074は1/4



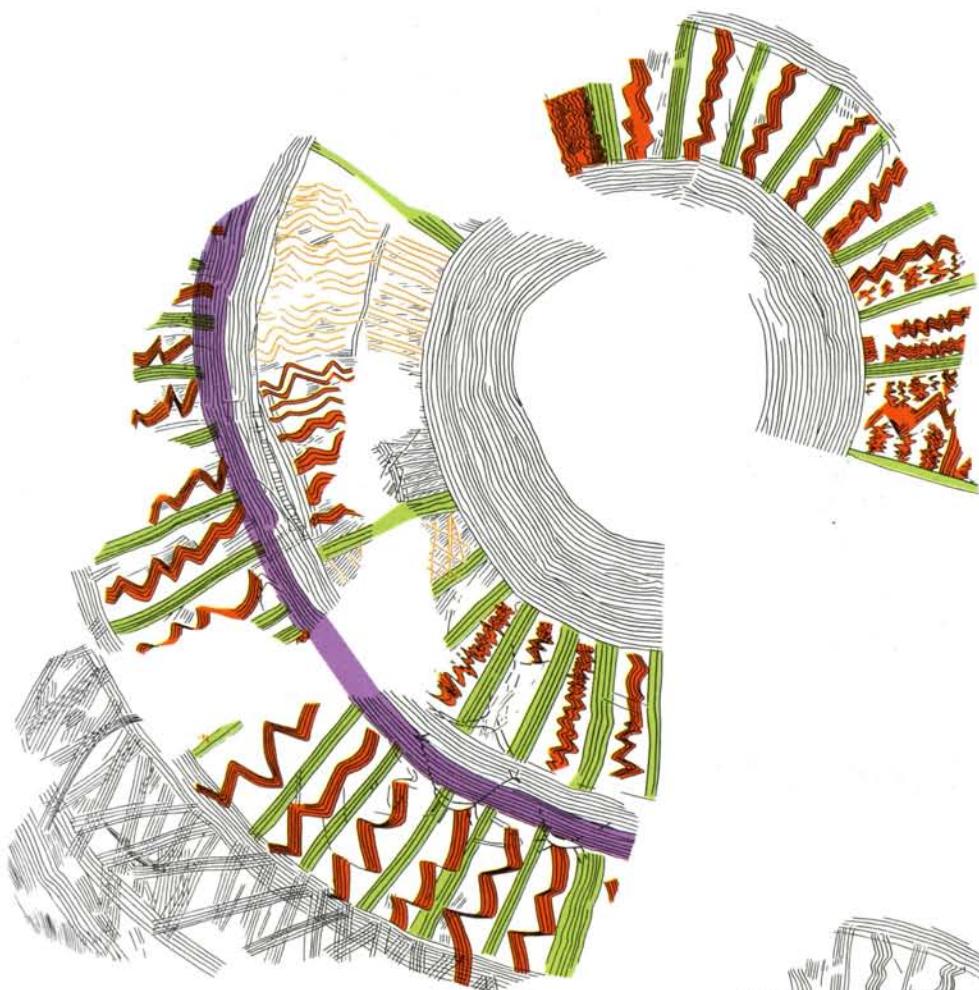
第150図 2075展開図・線刻部分写真



- 1 - ■
- 2 - ■
- 3 - ■
- 4 - ■



第151図 2075施継順序 1



5 —

6 —

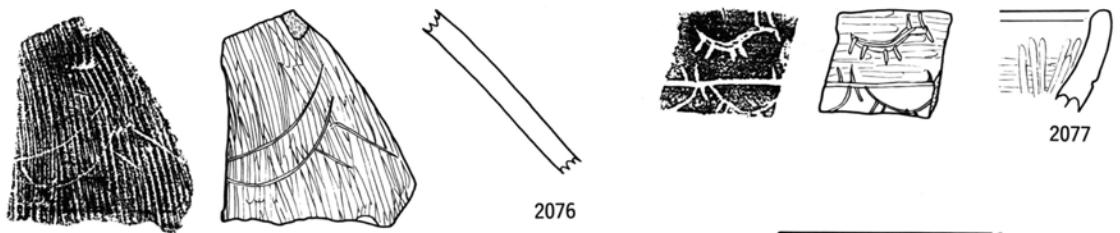
7 —

8 —

9 —



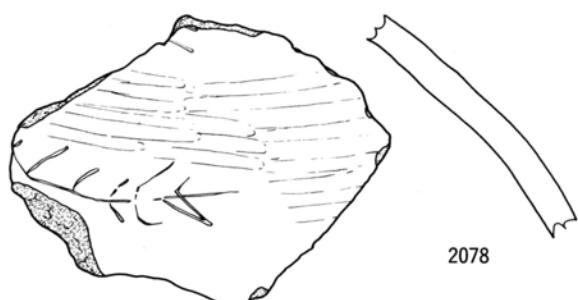
第152図 2075施絞順序 2



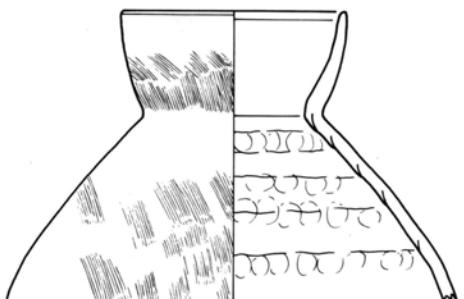
2076



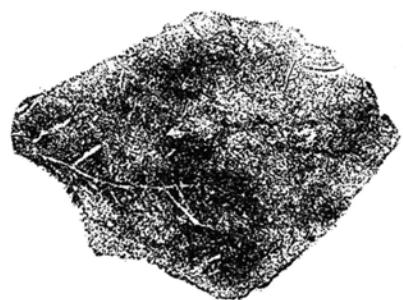
2077



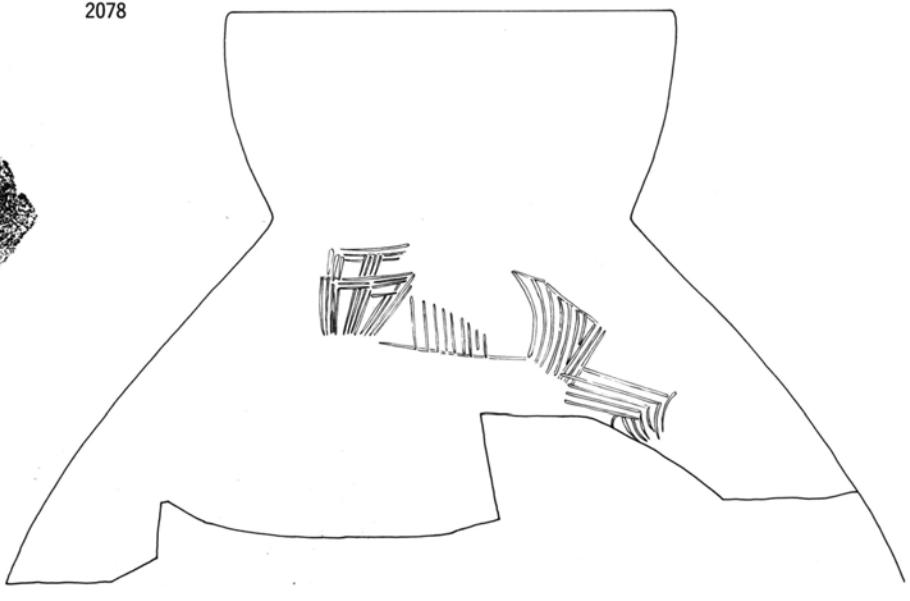
2078



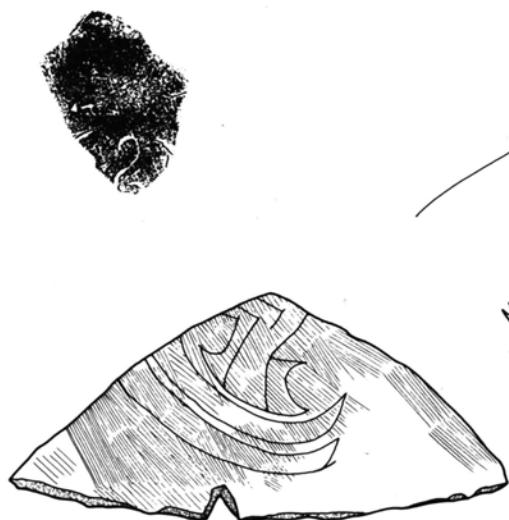
2079



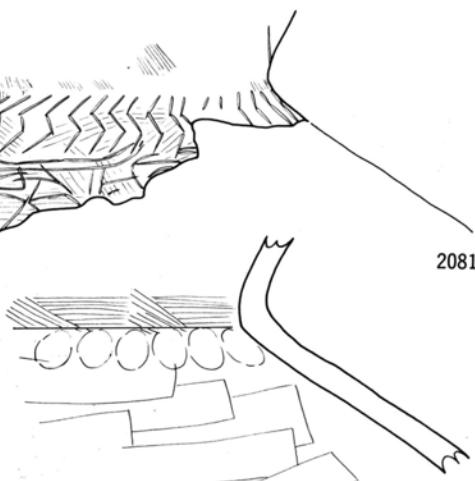
2080



2081

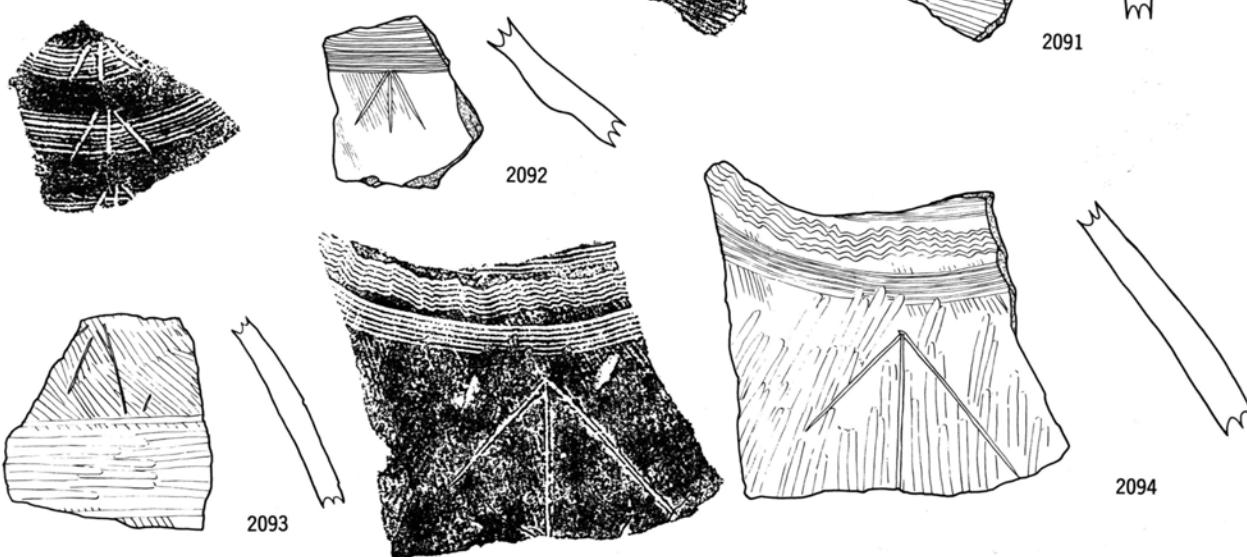
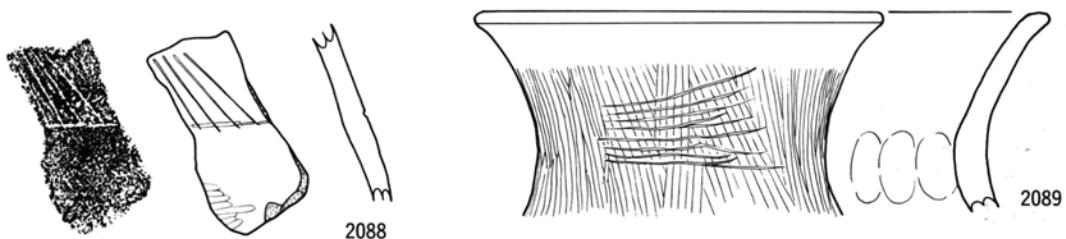
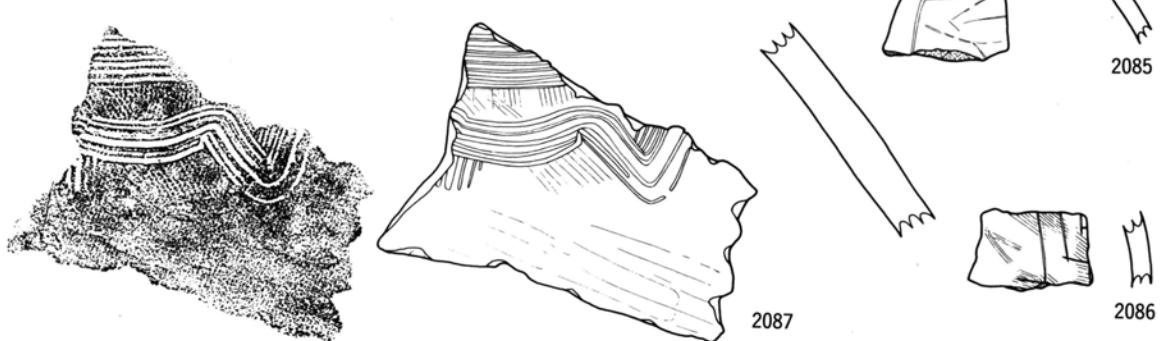
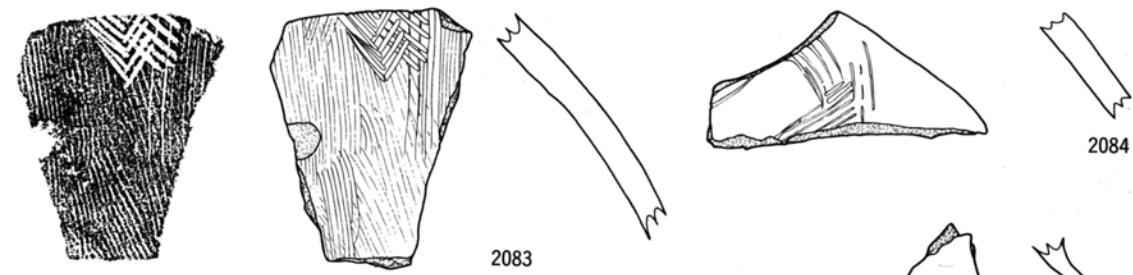


2082



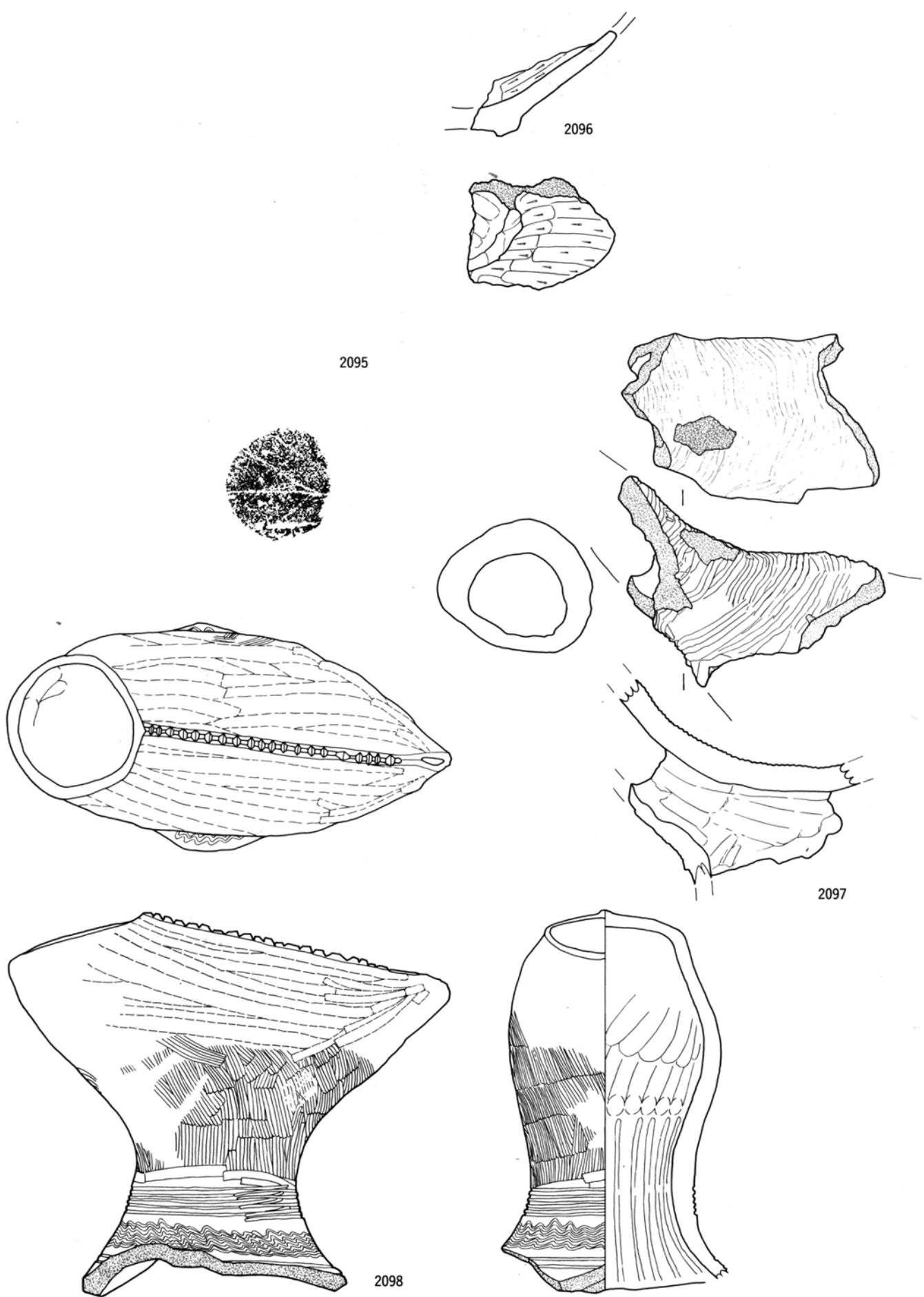
第153図 線刻土器 2

1/2



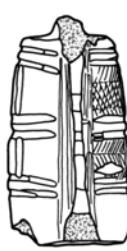
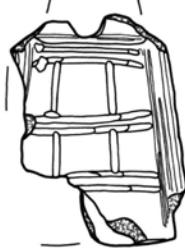
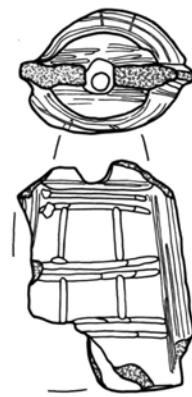
第154図 線刻土器 3

1/2

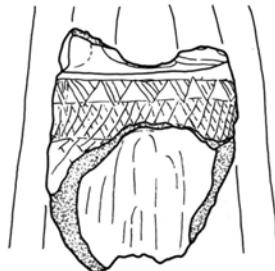
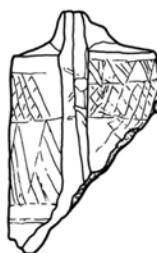
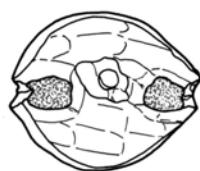


第155図 鳥形土器

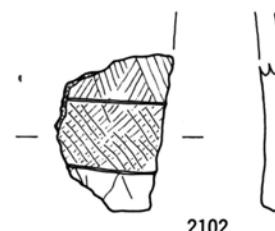
1/2



2099



2100



2102



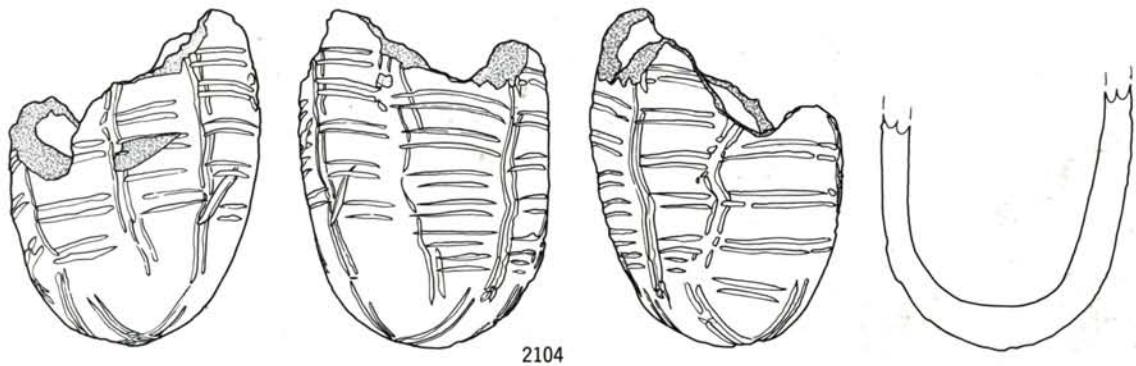
2101



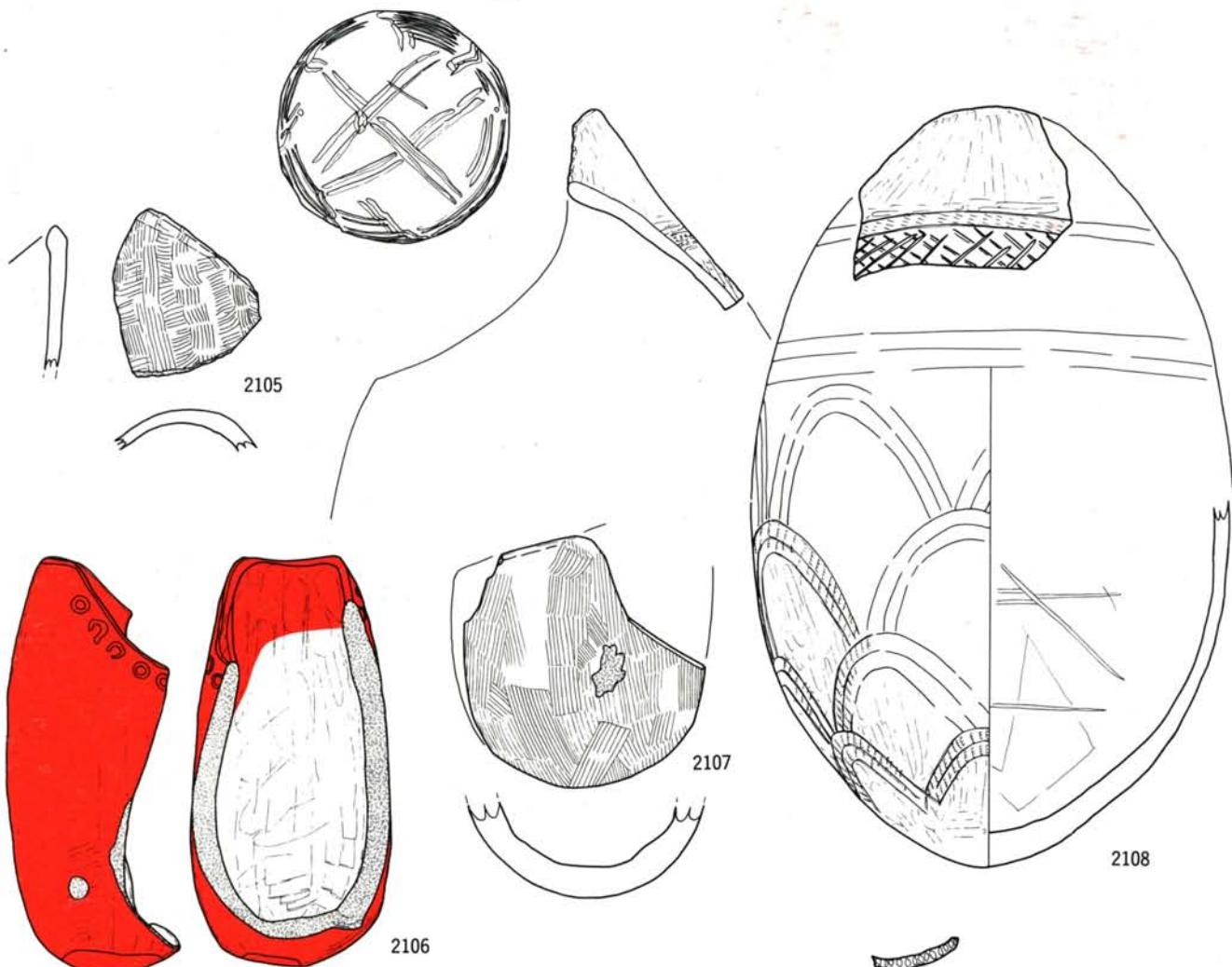
2103

第156図 銅鐸形土製品

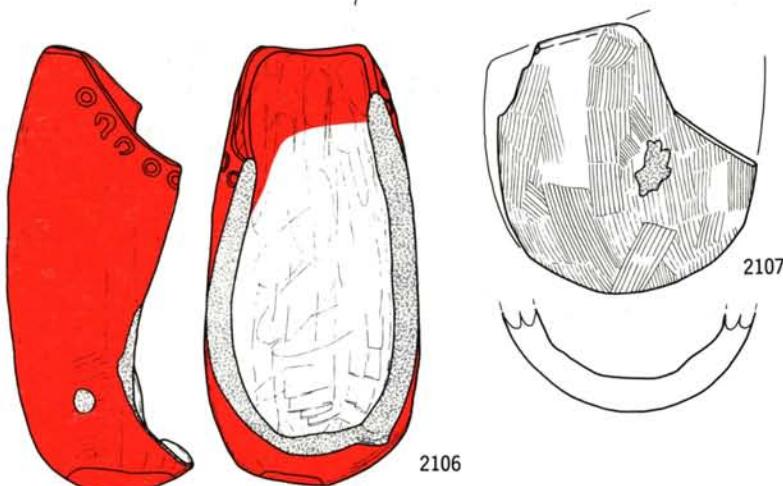
1/2



2104

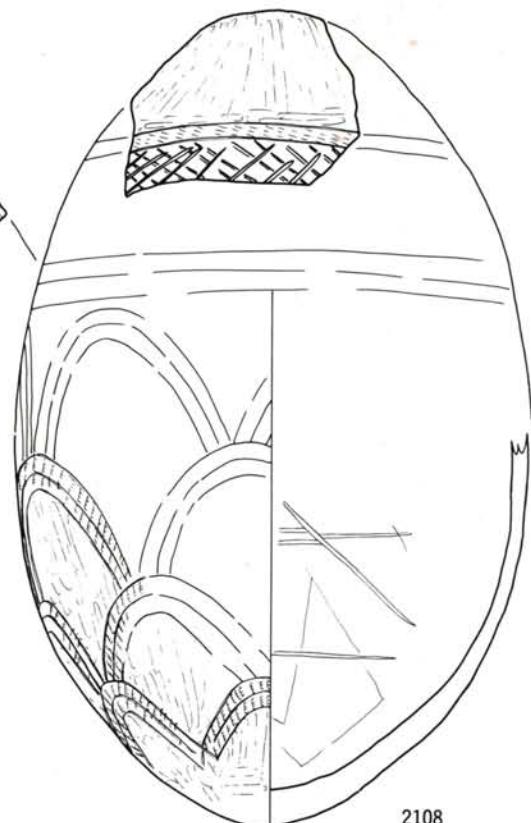


2105

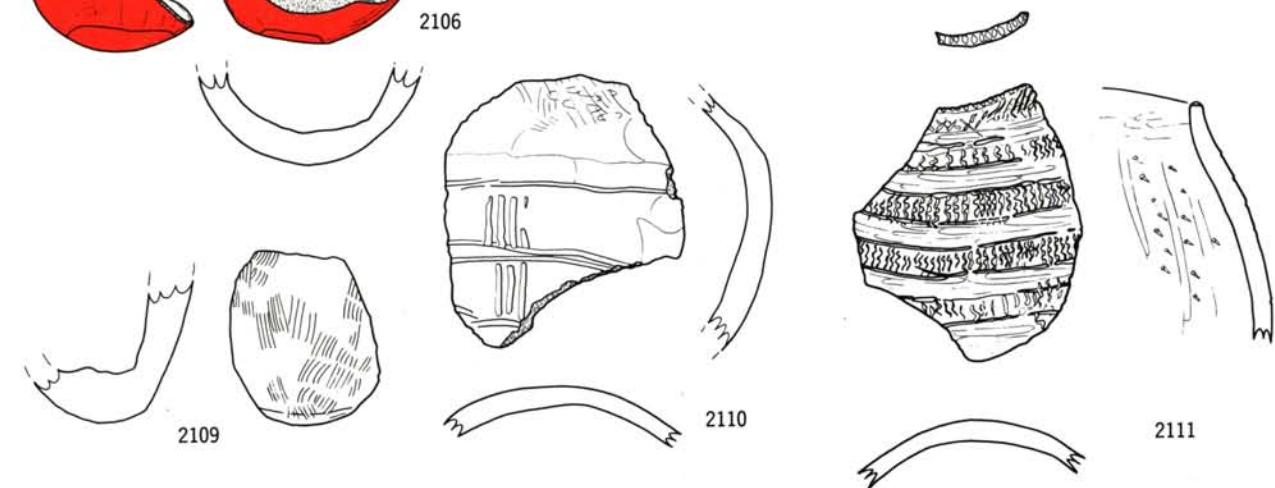


2106

2107

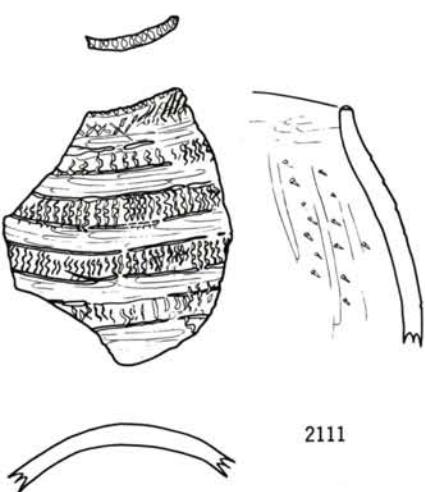


2108



2109

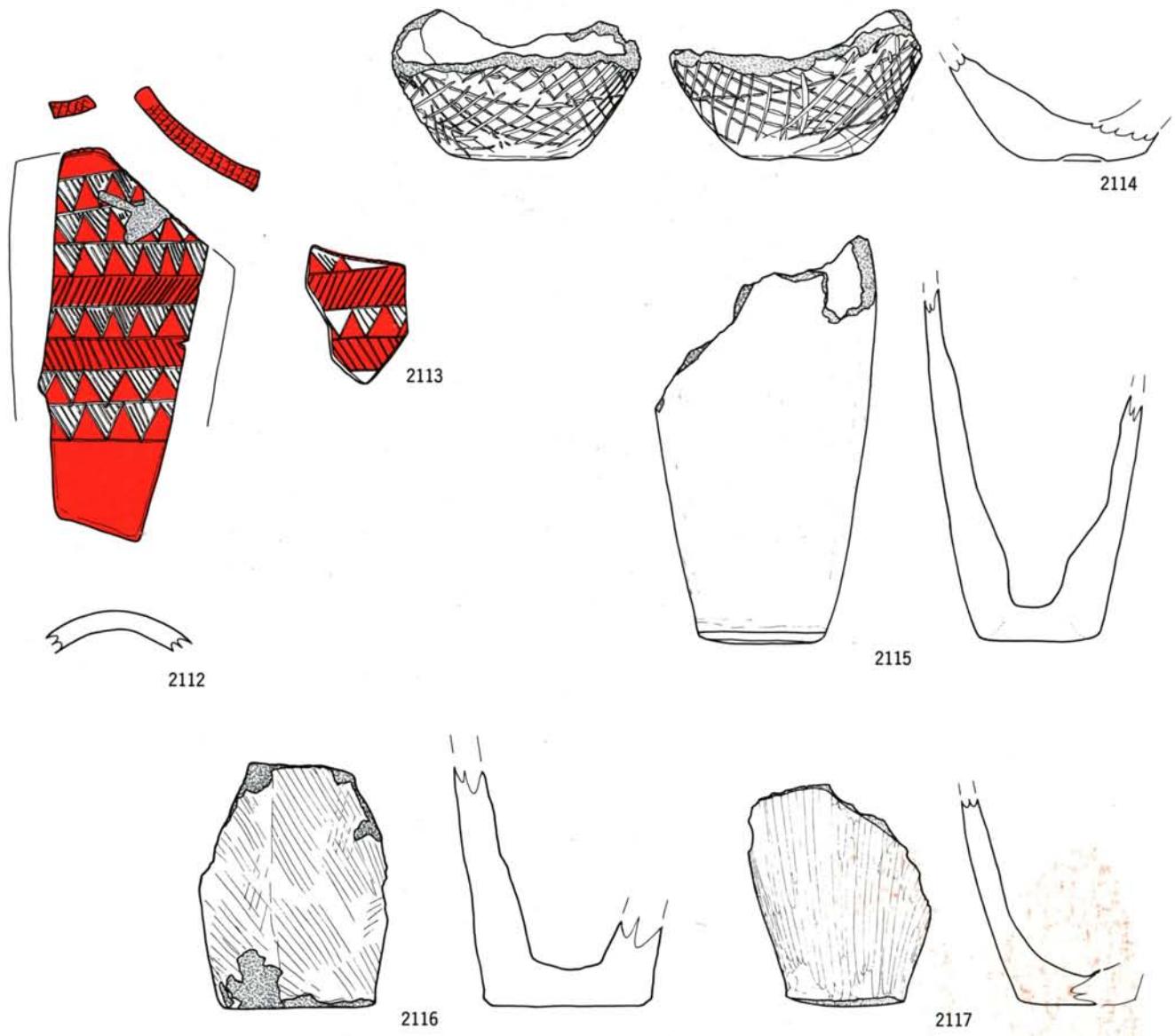
2110



2111

第157図 筒形容器 1

1/2



第158図 筒形容器 2

$\frac{1}{2}$

葉痕が認められる。2096も同様の鳥形容器である。帰属時期は後期前半にまでおさまるであろう。

2097は櫛描紋が加飾された壺片であるが、頸部の傾斜や断面形が通常の壺とは異なっている。名古屋市瑞穂遺跡の鳥形と類似していると考え、鳥形容器に含めた。中期後葉と思われる。

2098は、通常の壺口縁部に2095のような鳥形部分を付設させた形態で、時期は中期末から後期初頭の間におさまると考えられる。背部には刻み突帯が加えられている。尾部上縁がわずかに欠損している。

#### G. 銅鐸形土製品（第156図）

2099は鉢と身の1/3が欠損しており、紋様がA・B面で異なっている。A面は、2本1単位の横位の沈線が上・中・下位に引かれ、縦位に1本の沈線が2条平行して引かれる。鰭の右側にも縦位の沈線があるが、鰭に施されている一連のミガキ調整の一部である可能性が高い。A面の沈線はすべて太いものである。B面は、2本1単位の太い横線が上・中・下位に引かれ、中央にそれよりやや細い縦位の沈線が2条平行して6区の格子を作りだしている。この区画にはさらに沈線が施されるが、すべて細い沈線である。左の区画は上・下とも、横位の沈線で3区に区画され、下位のものは羽状、上位のものは上下が斜位、中位のものが斜格子の沈線が引かれる。中央の上下の区画は、両者とも左下がりの斜線が引かれている。右の区画は欠損部が多く不明瞭であるが、左側と右側で紋様構成が違っており、左側が中央の区画と反対に右下がりの斜線が引かれ、右側は左の区画と同じように横位の沈線で上下に区画され、羽状の沈線が引かれるようである。ただ、左側と右側の境界には、かすかではあるが太い沈線の残存があるが、斜線で消されている。そのため本来は、中央に3本の平行する縦位の沈線を引いて、中に斜線を配

し、その両側の区画を左の区画と同じように上下に区画して羽状や斜格子を配していたものと考えられる。2本1単位で横位に引かれる太い沈線は鰭まで達しているが、鰭に施されているミガキ調整により、部分的に消えている。胎土は精良で、灰白色を呈している。

2100も鉢と鰭、身の下半が欠損している。これもA面とB面で紋様構成が違っており、A面は横位に細い沈線が3本で上下に区画され、その下位に不明瞭であるが太い沈線が引かれている。細い沈線で区画された上の区画には斜格子が、下の区画には鋸歯紋が描かれる。鋸歯紋の中にはすべて右下がりの斜線が引かれている。B面はさらに残存部が少ないのであるが、A面と同じように細い沈線2本で上・中・下に区画され、上の区画には下向きの鋸歯紋が描かれ、右下がりの斜線が施される。中央の区画と下の区画には斜格子が描かれるようである。鰭部分は粘土をはめ込み易いようにスリットになっている。胎土は砂粒が多く、暗褐色を呈している。

2101も鉢と身の下半が欠損しているが、無紋である。手捏ねに近い成形で作られたもので、鰭にはユビオサエの痕跡がみられる。

2102は身の下端かと思われるもので、横位の沈線で区画され、斜格子や相対する鋸歯紋が施紋されている。赤彩されていた可能性があり、筒形容器になるかもしれない。2103も同様である。

#### H. 筒形容器（第157～158図）

筒形容器には平底のものと丸底のものがある。いずれも口縁部は斜めにつくられ、突き出た部分が注口的であるという共通性がある。

丸底系 2104～2109は丸底である。

2104は半割管状工具による平行線紋によって、長軸方向の長線とその間を充填する短線から構成されている。底部には平行線が交差して施されて

おり、一見カゴなど編物の底部に類似しているが、側面の紋様も同様に編物的であるといえる。

2105は櫛描紋によって加飾されているが、これも編物がモチーフになっているといえるかもしれない。

2106は口縁部外面に円形刺突紋が施され外面と口縁部内面に赤彩されている。

2107は体部が他に比べて短い。

2108は二枚貝刺突連弧紋を櫛描紋に置き換えたモチーフである。全体に薄手で作りもよい。

2109は小形品である。

2110・2111は小形の無頸壺の可能性もある。2110は横位に平行線を複数段めぐらした後、縦位に二枚貝？で直線を加えている。2111は口縁部の端面に刻み、外面には斜格子紋が施され、体部外面を二枚貝刺突紋で加飾している。

平底系 2112・2113は平底と推定される。複合鋸歯と斜走単線によって加飾され、無紋部には赤彩されている。口縁端部にはハケメ工具圧痕が加えられている。

2114は上げ底になっている。斜格子紋が加飾されている。

2115から2117は無紋である。時期が下がるのかかもしれない。

#### I. 台盤状土製品 (第159・160図)

形態で分類すると、円筒形のもの (2118~2126)、脚台形のもの (2127・2128)、環状のもの (2129・2130) に分けられる。これらのものは2121を除き、被熱している。

2126は上下面が内弯するもので、外面に上下端に連続する弧状紋と中央に波状紋？が施されている。

2127は脚部と認識できる部分がわずかに形成されるもので、2128は甕脚部に非常に近い。

所属時期は、2118・2119・2122・2125・2128・

2129・2130が中期の前葉から中葉になる。

#### J. 有溝土器片 (第160図)

今回は5点のみ図示したが、破片も含めるとさらに多くの点数が出土している。

幾方向かに浅い溝が走っているもの (2131・2132・2134) と、1方向で深い溝をもつ (2133・2135) がある。2131の右上の側面は研磨されている。

#### K. 紡錘車 (第161図)

断面形が紡錘形をなすもの (2136・2140)、方形のもの (2137・2139・2141・2144)、山形をなすもの (2138・2142)、菱形をなすもの (2143) がある。

2144は上下面に線刻がされているもので、上面が8本の弧状の沈線は放射状に、下面是十字に施されている。

#### L. 土錐 (第161図)

円形のもの (2145~2153) と紡錘形 (2145~2156) があり、確実に弥生時代の遺構から出土しているのは2156のみで、VIII~IX期になる。

#### M. 有孔加工円盤 (第162図)

土器片を加工して孔を穿つ有孔加工円盤には、側辺が研磨されたもの (2157~2167) と打ち欠いたもの (2168~2178) があるが、研磨されたものの中には、部分的にしか研磨が残っていないものもあり、何らかの使用によって打ち欠いた状態になったものとも考えられる。また、孔も貫通しているものと、そうでないものがある。

時期は、2164と2174が後期の遺構から出土している。

## N. 加工円盤 (第163図)

土器片を加工して円形状の形態を作るものであるが、その加工手法が簡易で一定していないため、加工円盤とはっきりと認定できないものが多数あり、今回は確実なもののみ533点を計測し、20点を図示した。大きく分けると、側辺が研磨されているもの(2179~2186)と打ち欠きのもの(2187~2198)があるが、有孔加工円盤と同じように、部分的に研磨が残っているものもあり、使用状況を考えしないとこのような分け方には問題が残る。また、研磨・打ち欠きとも、方形を呈するもの(2183~2186・2195~2198)があるが、厳密な区別はできない。

現状で認識した分類で分けると、研磨19.1%、打ち欠き80.9%の数量になり、さらに細かく分けると研磨・円形17.2%、研磨・方形1.9%、打ち欠き・円形74.7%、打ち欠き・方形6.2%になり、圧倒的に打ち欠き、それも円形のものが多いことが判る。第1表-1は長径の分布図で、3.5cmから5.5cmの間に半数が集中する。また、第1表-2の重量分布をみても10gから25gの間に半数が集まり同様の傾向を示している。第1表-3は長径を短径で割った比率を表したもので、正円に近いものが多いことが判るが、第1表-4の長短径比率を円形・方形別に表してみると、方形のものに、長方形になるものが多くなる傾向があることが判る。

## O. 特殊土器 (第164~166図)

2199は強く折れ曲がる器形をしているもので、残存部から推測すれば、樽形を呈すると推測される。縦位に突帯があったと思われるが、欠損しており、細い溝が破面に沿って走っている。上面とした部分は、突帯を境に施紋と無紋部分に分かれている。施紋部分の紋様は、突帯を挟んで、3重の円形の沈線と直線、直線と斜位の刺突が配され

ている。さらに、外面の屈曲部に沿って突帯とその下位に直線紋が施紋・無紋部分とも巡り、施紋部分の下には斜位の刺突がある。調整は施紋・無紋部分ともミガキで、基本的には紋様部分以外に赤彩が施されている。

2200も2199と同じもの、もしくは同一個体だと考えられ、突帯とそれに直交する直線紋、円形の沈線が配されている。

2202は手捏ねで作られた円盤状の土製品で、未通の孔がある。

2203は断面が台形を呈する円柱状の土製品で、上位と下位、2条1単位で4方向に突帯が走り、それに沿って三角列点状の刺突がつく。底面は平坦で赤彩がみられる。

2204は内面が空洞で指でつまむようにして綴じられているもので、全体に歪んだ形態をしており、外面に赤彩が施される。

2205は平面形が橢円となる小形鉢状の土器で、胎土は精良で淡灰白色を呈する。

2206は、底面にも側面にも孔が開けられる多孔鉢で、内面は被熱している。また、外面にはタタキ調整がみられる。

2207・2208は棒状の土製品で、2207は端部近くに沈線が、2208は突帯が巡る。

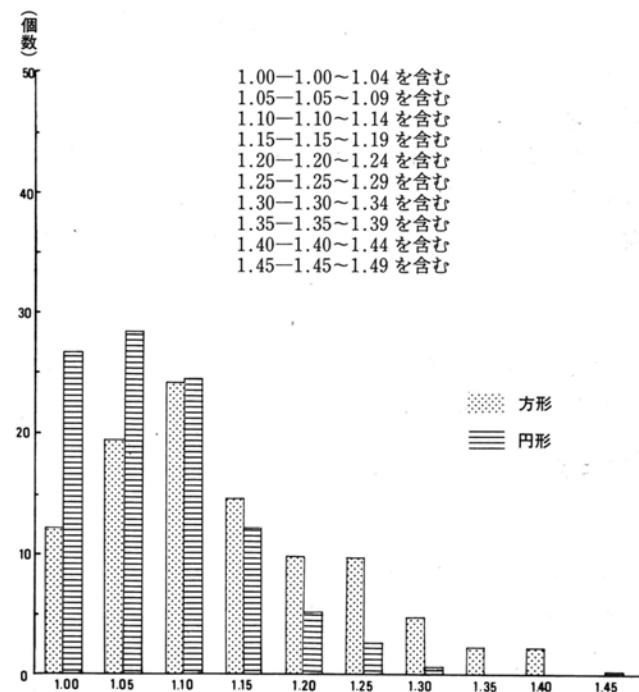
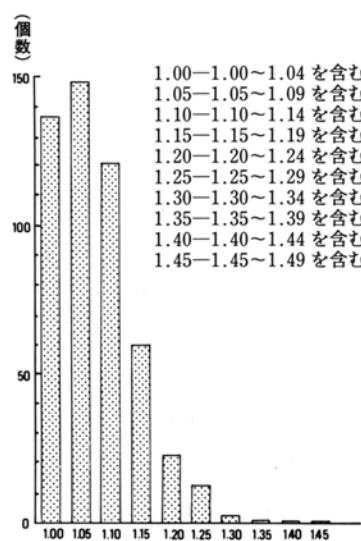
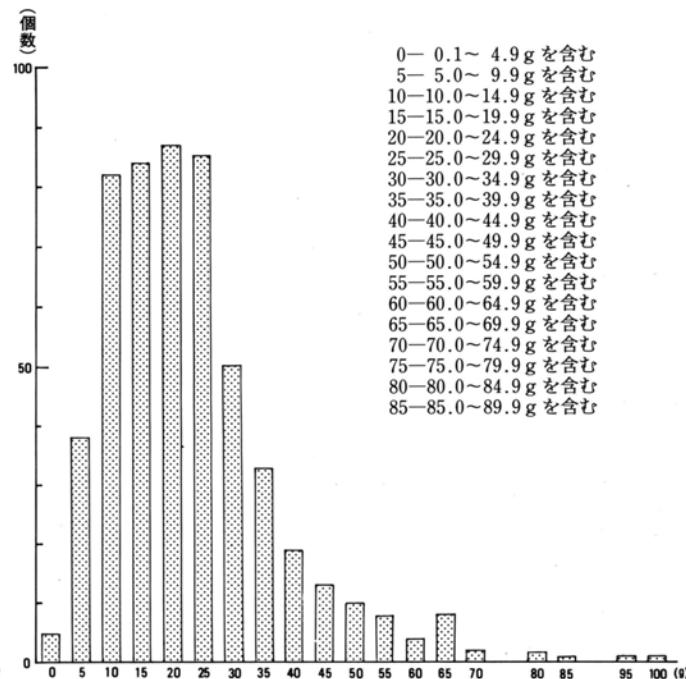
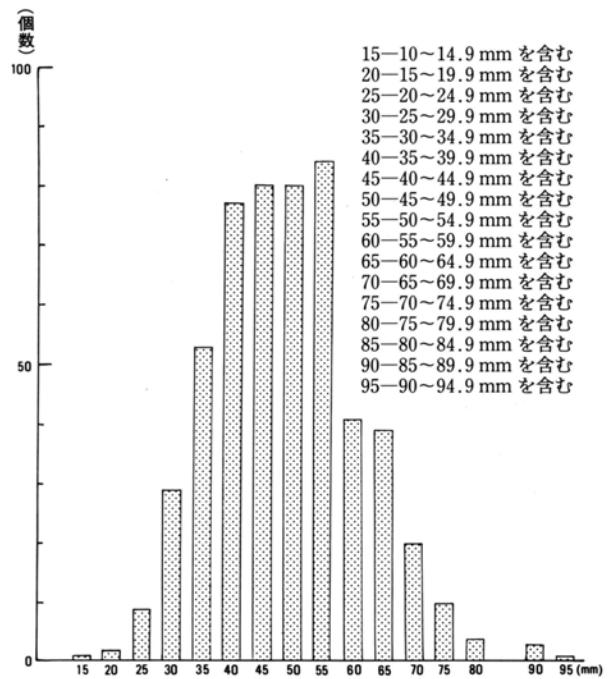
2209は匙状の土製品で、ハケメ調整されている。

2210は山形に突出する破片で、櫛描が施されている。

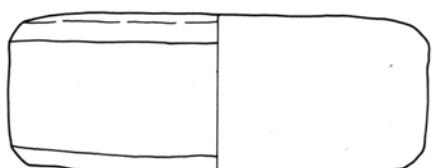
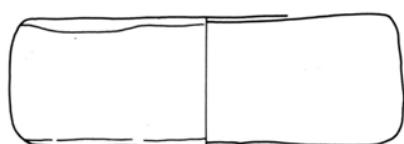
2211は土製の勾玉で、時期はX期になる。

2212は61E区S D21の1050に類似したものであるが、1050のようなタタキ調整はみられない。

2213~2215は瓢箪状の形態をした土製品で、22213・2214は縦位に孔がある。2215は裏面が破面になっており、断面が丸くなる可能性もあるが、何かに付属していたものかもしれない。

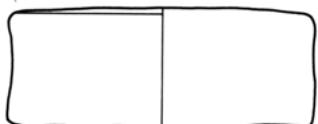
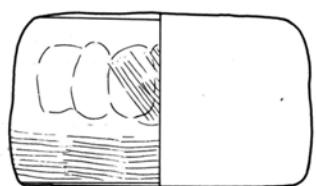
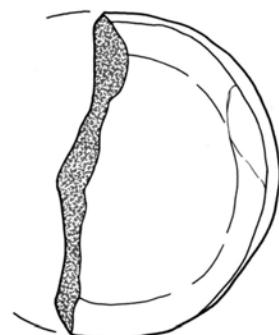
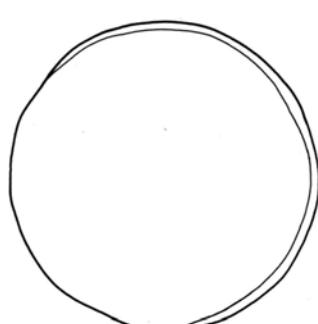
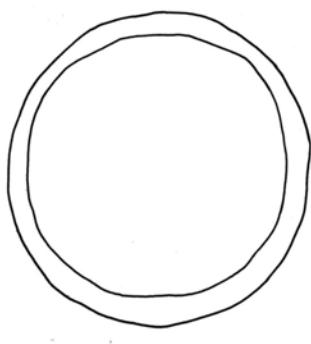


第1表 加工円盤計測表



2118

2119

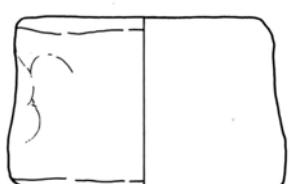
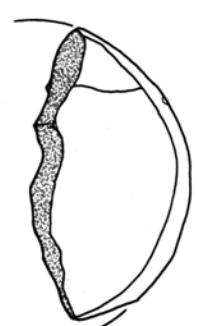
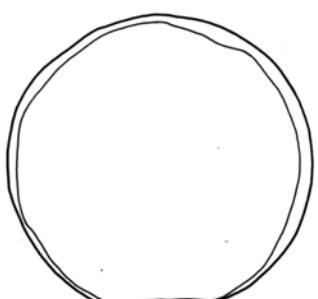
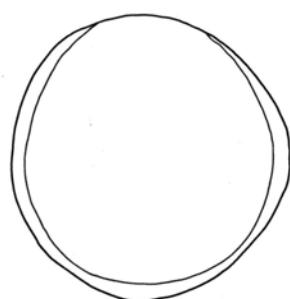


2120

2121

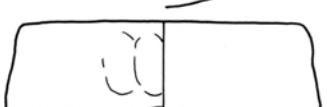


2122



2123

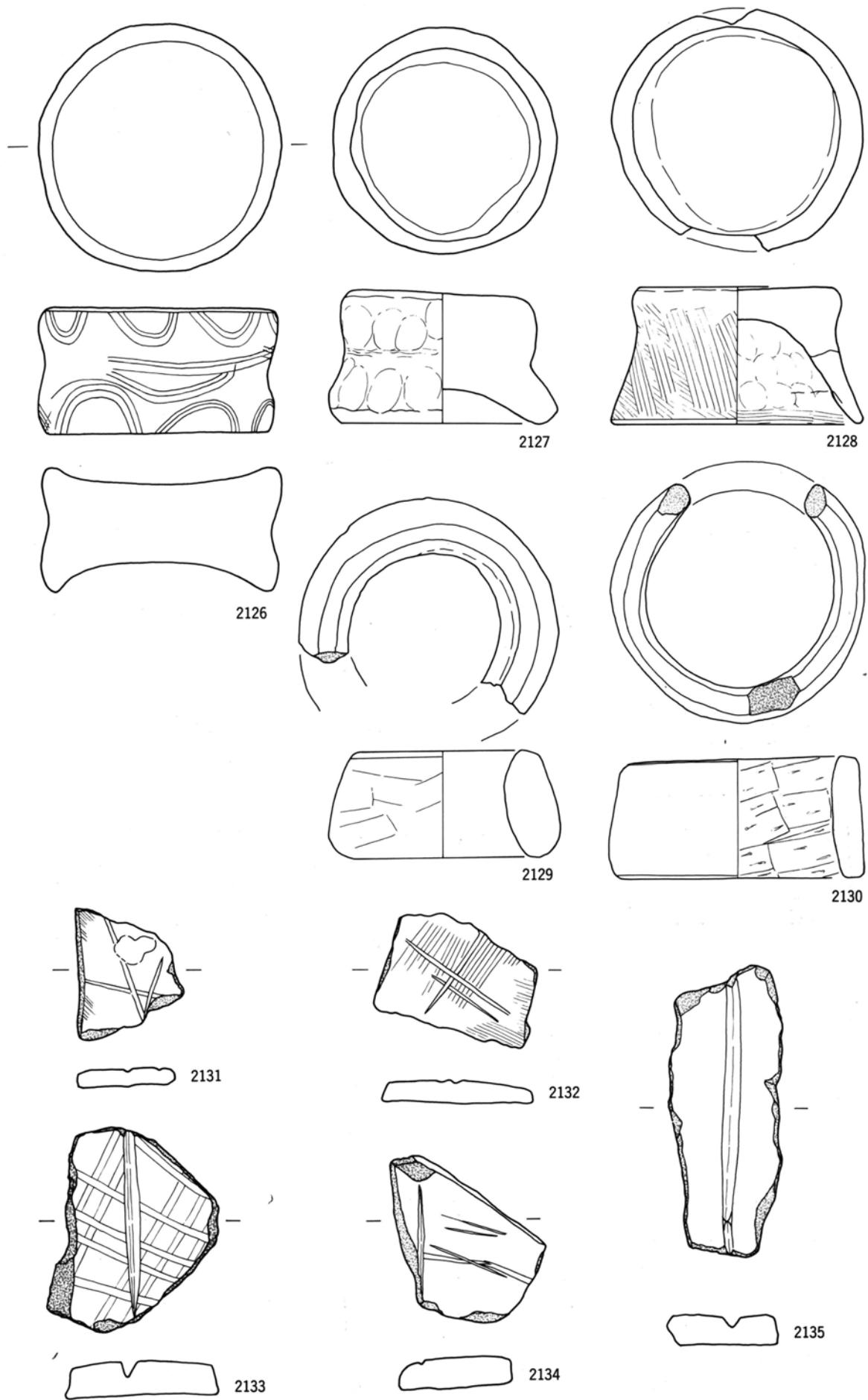
2124



2125

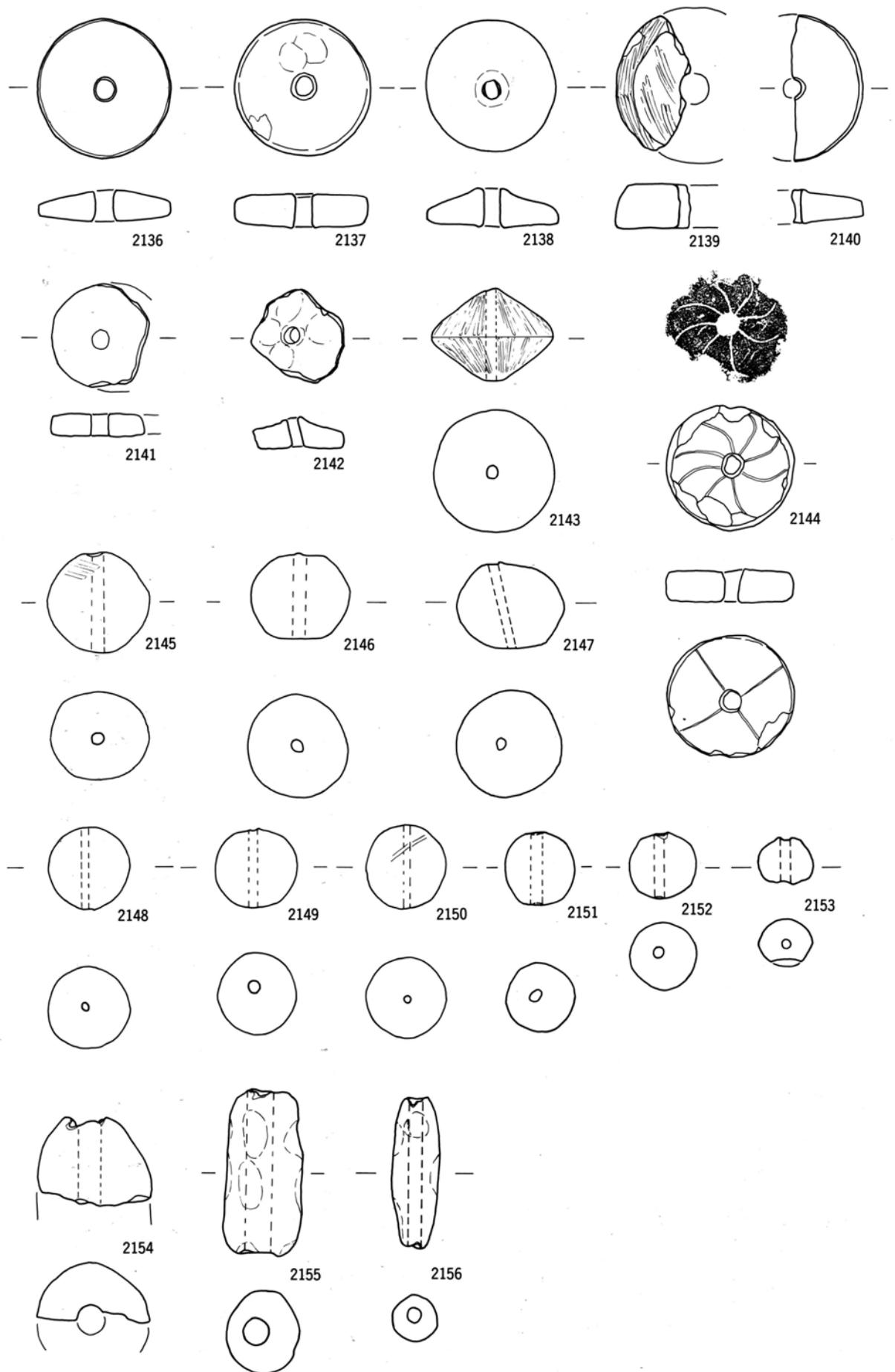
第159図 台盤状土製品 1

1/2



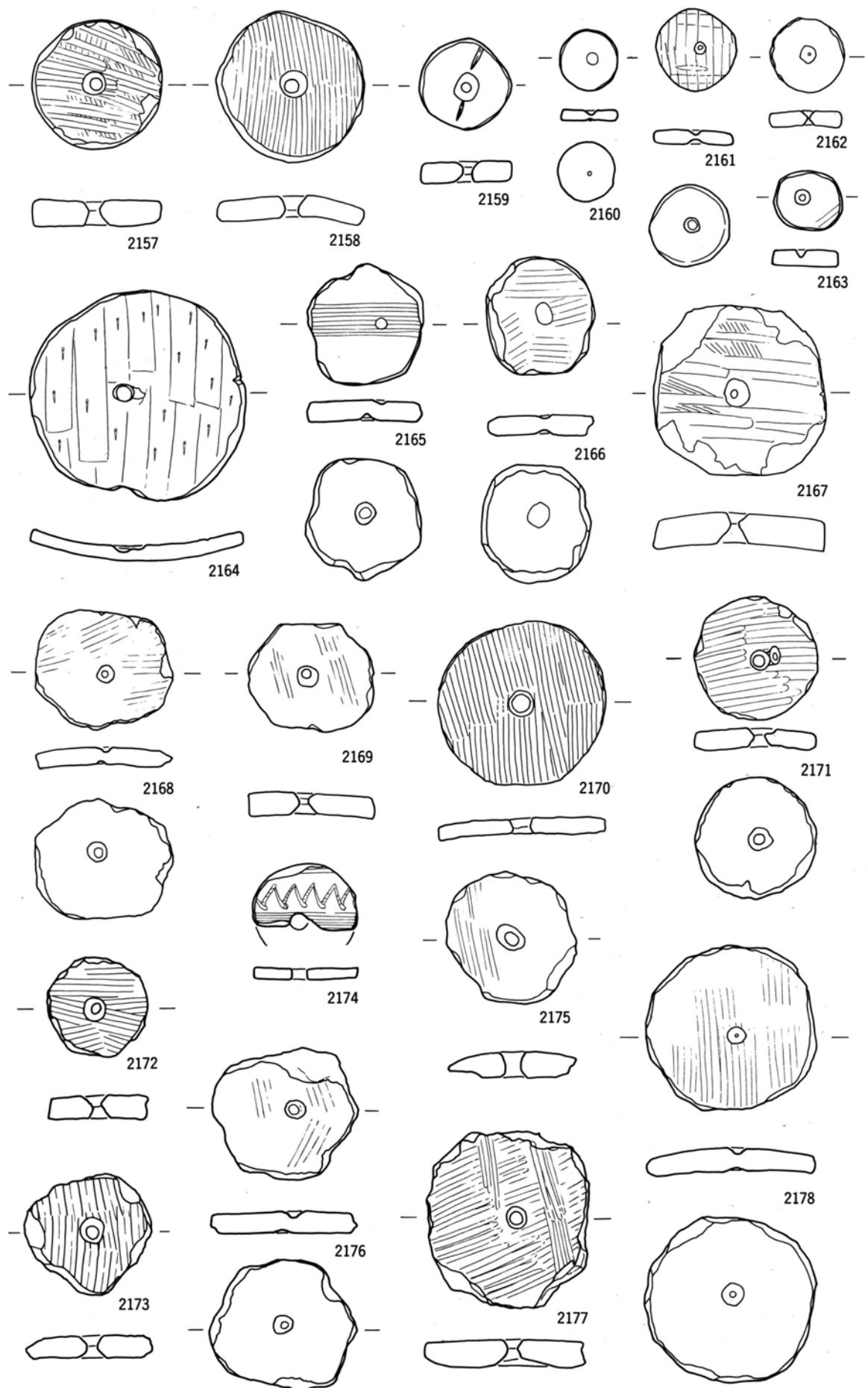
第160図 台盤状土製品 2・有溝土器片

½



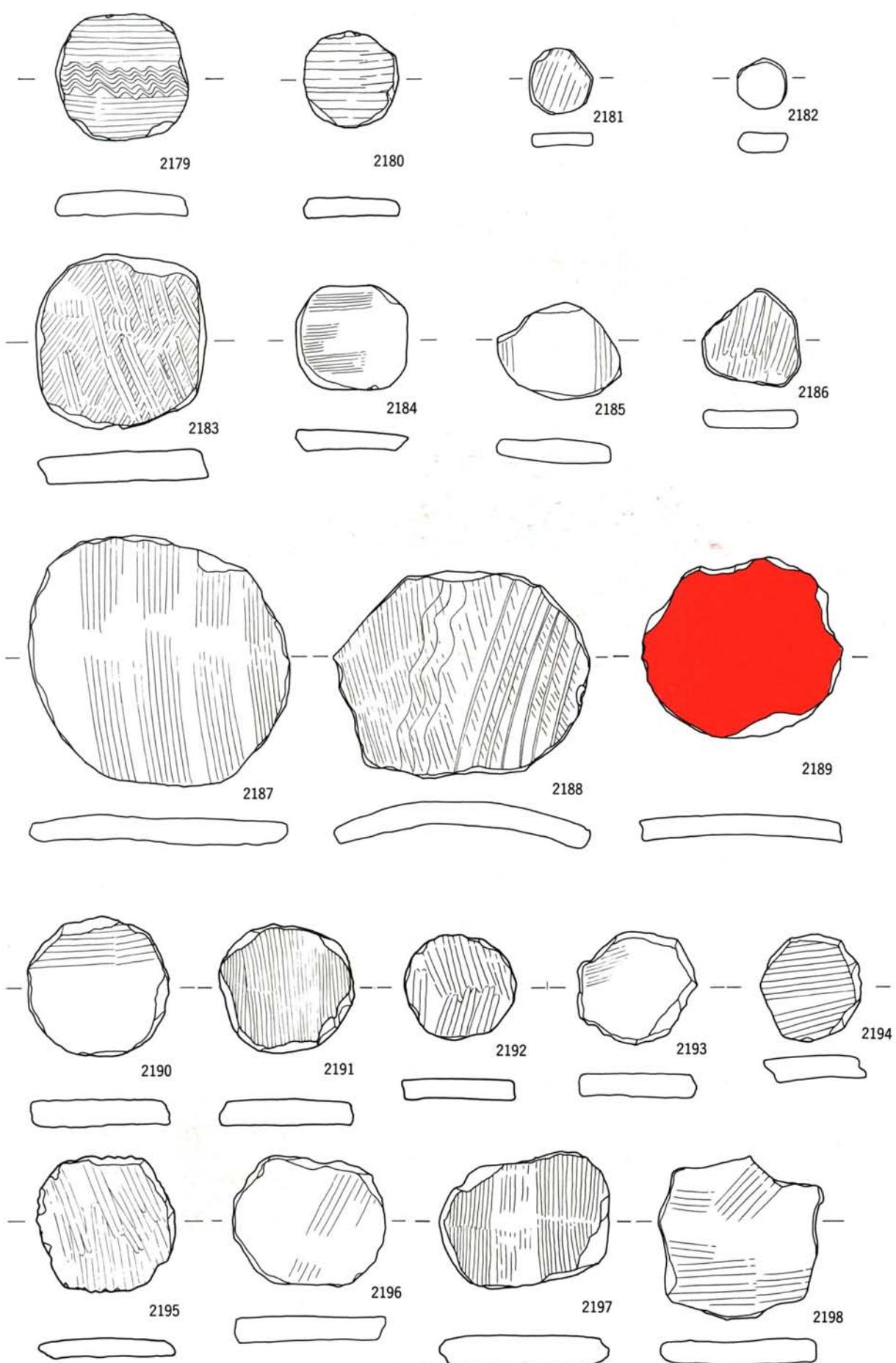
第161図 紡錘車・土錐

½



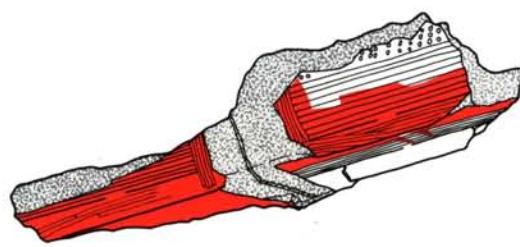
第162図 有孔加工円盤

1/2

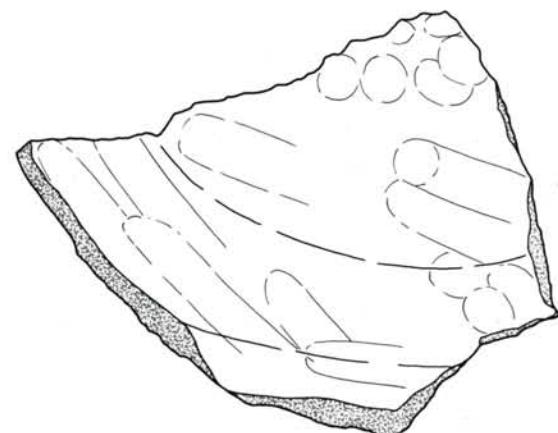
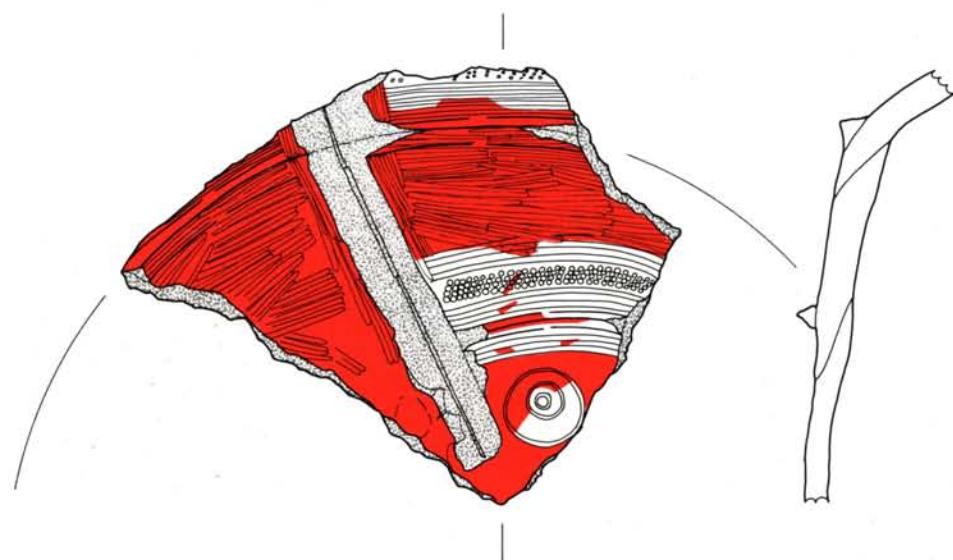


第163図 加工円盤

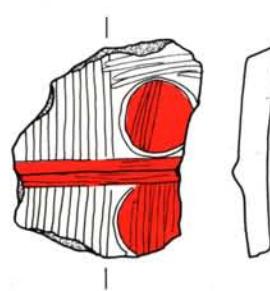
1/2



2199

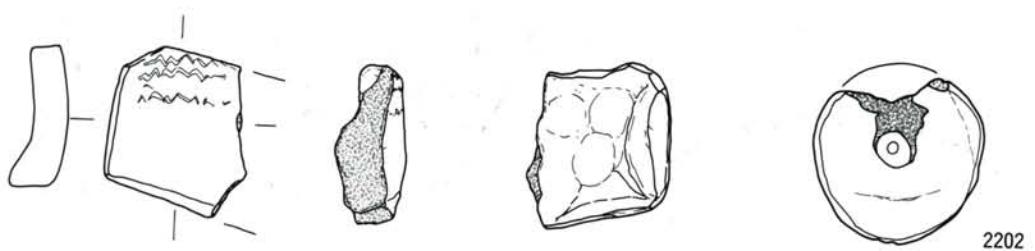


2200



第164図 特殊土器 1

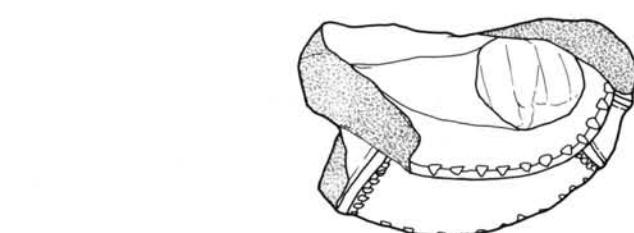
1/2



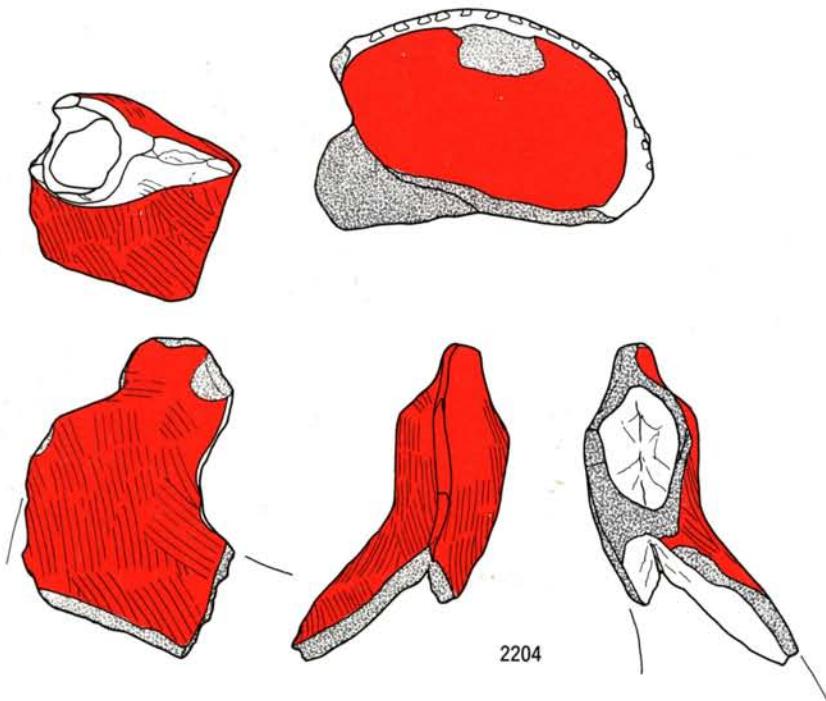
2201



2202



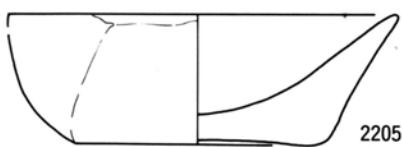
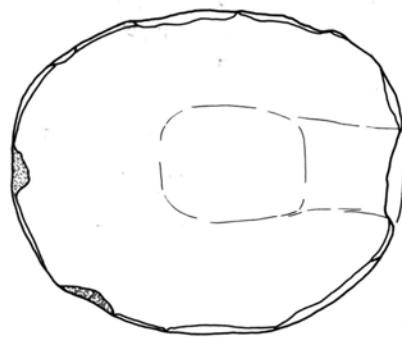
2203



2204

第165図 特殊土器 2

 $\frac{1}{2}$



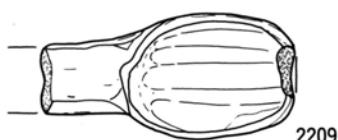
2206



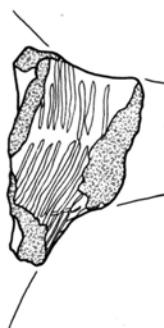
2207



2208



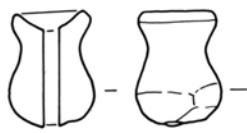
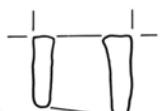
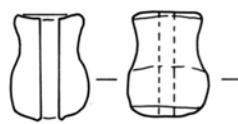
2209



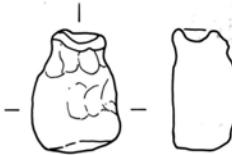
2210



2211

2212  
2213

2214



2215



2215

第106図 特殊土器 3

3

# 朝日遺跡の土器

## 出土状態



# 第3章 考察・分析

## 1. 時期区分をめぐって

### A. はじめに

朝日遺跡出土土器についての編年案はすでに『朝日遺跡』1982で提出されている。しかし、今回整理を進めていく中で、他の遺跡における調査成果などとの整合性を考慮すると、現状では問題の多いことが明らかになった。そこで、本書では新たな時期区分案を提示する。

時期区分を進めるにあたり、その方法をいかにするかという問題がある。通常は型式分類を行い、その配列を組み上げていく中で、最小単位である型式と組列（形式）の認定、セット関係の認定による大別と細別など、細かな手続きがある。しかし、時期区分を行うに際して、連続層位における上下の差異、切り合い関係にある遺構単位群の比較が、こうした手続きの前提作業としてあることも事実である。実際、時期区分は時間的序列が確定されればよいのであり、それが型式・形式・様式という概念群として構造化される必要はとりあえずそこにはない。

つまり、目の前にある資料の整理という《現実対象》へのアプローチは、はなはだしい差異の海に投げ込まれている資料群を時期区分という“網”でくくうことができればよいのではないか。そして、時間的序列がある程度確定した段階で、それぞれの関係をモデル化する、それが上記の概念群にもとづく構造化ということであろう。

したがって、以下では作業の第1段階として

①特定器種およびその組み合せの変化を基軸として時間的区分のおおよその目安を明らかにし、次に、

②各時間的単位の共存関係を復元する。

この場合、対象の呼称法が問題になるが、土器については形態把握的な用語（ほとんど従来の用語を踏襲する）で表記し、時間的単位は様相のナンバーリングによる連続表記とする。

なお、朝日遺跡出土資料が不十分である場合には他遺跡の資料を援用する。

### B. 様相区分

#### 様相1

いわゆる遠賀川系土器の時期である。

#### 様相2

S DIV a下層資料群にみられる、0系の共存、また壺の二枚貝施紋と沈線紋の一個体内共存を指標とする。

#### 様相3

S DIV a上層群・S DIV III上層群・S DIV II下層（II

#### 様相4

S DIV a上層群・S DIV III上層群・S DIV II下層（II

a・b層)群などに散見され、60E区S B02・03で良好なまとまりをみせた様相3資料の櫛描紋化、および単純口縁細頸壺の定着を指標とする。

#### 様相5

60B区S D II中層(II a層・I b層)群・60D区S K14資料群・61G区S D10資料群など、受口状口縁細頸壺の存在、付加沈線研磨手法の採用、流水紋構成の存在を指標とする。

#### 様相6

60E S D09資料群にみると、付加沈線研磨手法の確立と流水紋構成の消失を指標とする。

#### 様相7

60E区S D II上層(I a層)群を指標とする。

#### 様相8

「磨消ハケメ帯」と呼ばれる紋様を有する紋非櫛描紋壺の出現、櫛描紋手法からの付加沈線の脱落、磨消線紋の出現を指標とする。

#### 様相9

60I区S K50資料群にみると、2単位平行櫛描紋(ほとんどが直線紋)の出現を指標とする。おそらくこの段階には台付壺が存在するであろう。

#### 様相10

圧倒的多数のI系にIV系がわずかに参入する点を指標とする。

#### 様相11

IV系における低脚壺および加飾壺の出現を指標とする。

#### 様相12

IV系における高脚壺の出現を指標とする。

#### 様相13

強いヨコナデにより明瞭な屈曲部をもつ壺と部分赤彩が施される器種の出現を指標とする。

#### 様相14

柱状脚をもつ高杯と定型的な椀形高杯の出現、壺口縁部の刺突出現を指標とする。

#### 様相15

口縁端部が屈曲する山中型の高杯を指標とする。

#### 様相16

口縁端部が単純に収束し、杯部が深くなる高杯を指標とする。

#### 様相17

浅い杯部と長い脚部をもち、内弯傾向がみられる高杯を指標とする。

#### 様相18

深い杯部と長い脚部をもち、内弯傾向をもつ高杯とS字状口縁壺A類の出現を指標とする。

#### 様相19

杯高が深く、低い脚部をもつ高杯を指標とする。

#### 様相20

S字状口縁壺B類の出現と、杯部が浅く、受け部径の短い高杯への変化を指標とする。

#### 様相21

S字状口縁壺C類の出現と、二重口縁壺と定型化した小形丸底壺を指標とする。

### C. 時期区分

朝日遺跡の時期区分は、以上の様相区分をもとにして大別・細別を行う。なお、大別にはいくつかの水準が考えられるが、ここでは最下位の水準にとどめる。

#### I 期

様相 1 をそのまま [I 期] とする。

遠賀川系土器の時期である。朝日遺跡には最古の遠賀川系土器を出土した貝殻山貝塚地点があり、56B区出土資料とは懸隔がある。朝日遺跡出土土器そのものから [I 期] の細分はできないが、石黒は『山中遺跡』1992で [I 期] を 4 小期 7 段階に区分しており、そこでは貝殻山貝塚地点資料を [I - 1 期] に位置づけている。その区分案に56B区資料を対比させると、[I - 3 期] および [I - 4 期] に相当する。

#### II 期

様相 2・3 を [II 期] とし、それぞれ [II - 1 期]、[II - 2 期] の小期に対応させる。

I 系土器は様相 2・3 を通して大きな形態変化もなく、また二枚貝施紋が存続しており区分が難しい。しかし、II 系土器は単純口縁から受口状口縁への変化があり、それがすべてタテ系列に並ばないとしても、一応の時間的差異を表示していると考えられる。ただ、それに対応して各器種の共存関係を復元することは現状では不可能であり、結果として [II 期] として一括することにした。

[II - 1 期] は 0 系が共存するという点、0 系と I 系の折衷型土器が存在する点を重視する。

[II - 2 期] は従来の朝日式に対応する。

#### III 期

様相 4 を独立して一時期にする。

従来、朝日式と貝田町式の間には型式的連続が考えられてきた。しかし、それは櫛描紋の連続を重視しての事であった。だが、朝日式は二枚貝施紋が主体であって、櫛描紋はほとんど存在しない。それに対して貝田町式は櫛描紋がほとんどであり、二枚貝施紋は刺突紋など部分施紋に限られるているのである。したがって両者は連続しているという説明は実態に合わないものとなってきた。今回決して充分ではなかったが間隙を埋める資料を抽出することができたので、ここに一時期設定するにいたった。

器種構成・形態等に大きな変化はない。おそらく大略朝日式と変わらないが、単純口縁細頸壺の出現を指標として挙げることができる。ただし、施紋は二枚貝主体から櫛主体に変化しており、この点は近畿地方との関係をあらためて検討し直す必要を生じている。

#### IV 期

様相 5 から 7 をここに含む。

従来の貝田町式古段階に相当する。様相 5 は付加沈線研磨手法の採用を指標にしているが、様相 4 の資料も共伴出土することが多く、器種群として明示することは現在の資料ではなお不十分である。[IV - 1 期] とする。

様相 6 では付加沈線研磨手法が確立し、紋様構成の主体を占めている。貝田町式古段階のイメージはこれを典型にしている。[IV - 2 期] とする。

様相 7 は『弥陀寺遺跡』1990 で I - 2 期としたものに一致する。細頸壺の変化が特徴的で、体部紋様は幅の狭い櫛描直線紋帶と研磨帶の交互施紋となり、円形浮紋の貼り付けが口縁部・頸部に多数行われる。「朝日形甕」は口縁部の屈曲が弱くなることが阿弥陀寺遺跡で観察されたが、朝日遺跡の資料では追認できなかった。

## V期

### 様相8・9をここに含める。

従来の貝田町式新段階に相当する。様相8は壺の磨消ハケメ帯の出現に特徴づけられる。これは、付加沈線研磨手法はそのままだが、櫛描紋が施されていないために、ハケメ調整痕がそのまま残るもので、なにもハケメが紋様化したというわけではない。基本的には櫛描紋の欠落に意味がある。また、櫛描紋の場合には付加沈線研磨手法が脱落して、櫛描紋帯とミガキの組み合せになる。あるいは、様相7の櫛描多重化施紋からの連続としてミガキが磨消線のようになるものも出現する。

つまり、壺においては付加沈線研磨手法と櫛描紋が分離する点に大きな特徴がある。そして、甕は「朝日形甕」が消滅し、基本的にハケ系甕が優勢になる。

これを、[V-1期]とする。

様相9は、壺紋様においては櫛描紋のなかに2単位平行櫛描直線紋（複合櫛描紋に類似する）が現れ、非櫛描紋系列の場合には磨消線紋が主紋様になる。新しい器種としては大形鉢（鍋）が組成頻度を高める。

『阿弥陀寺遺跡』1990ではII-2期としたものがこの時期に相当し、2段階に区分したが、朝日遺跡資料ではそこまでの区分は難しい。しかし、台付甕の出現はこの時期（おそらく後半）にあると考えられ、その確定は今後の課題である。

## VI期

### 様相10から12をここに含める。

いわゆる凹線紋系土器（IV系）の出現・展開・定着（変化）という経過を、様相10-[VI-1期]、様相11-[VI-2期]、様相12-[VI-3期]、という対応関係として示すことができる。

[VI-1期]は様相9に属する各系の資料群にIV系が貫入するという、突発的な様相を示す。しかし、I系とIV系とが全く無関係であったと見る

ことができない資料もあり、この期間にIV系土器の出現とそれによる一定程度の影響関係の構築が進行したようである。つまり、すでに土器製作技術上の交流がこの段階に認められるのである。したがって、将来的に良好な資料によってI系とIV系との交流経過（さらなる時期細分）が説明可能になるかもしれない。

[VI-2期]はIV系の頻度が高くなるとともに、IV系自体に変化が生じる。とくに、甕には低脚が現れ、また体部にハケメ波状紋・刺突紋などが目立つようになる。

[VI-3期]はI系が細頸壺（多くは小形）に限定されるとともに、高脚台付甕が普及する。平底甕はこの時期にも存在するようだが、搬入品である可能性もあり、平底甕と台付甕分布圏の検討が必要である。

壺は体部外面にミガキ調整が施される頻度が上昇し、また赤彩が大形円孔台付鉢などに施される。

## VII期

### 様相13・14をここに含める。

[VI期]からの様相からの変化としてとらえられる様相13と新しい要素である様相14の関係を把握することは現状では困難であるため、「弥生時代中期から後期の資料」としてまとめた。

## VIII期

### 様相14・15・16をここに含める。

高杯は口縁部が複雑なものから単純なものへ、杯高が漸次的に浅くなるという変化をみせ、甕は口縁部の屈曲部分と口縁部端面がはっきりしているものから、両要素とも不明瞭になるものへと変化し、体部は次第に丸くなっていく。壺はパレススタイルと呼ばれる加飾太頸壺が成立するが、口縁部は単純に外反するもののみである。また、受口状口縁甕・鉢、小形土器群の出現も特徴的であ

る。さらに、各器種に赤彩が施され、様相15を中心にはその数が増加する。

#### IX期

##### 様相17・18・19をここに含める。

内弯傾向がどの器種にも顕著になる時期である。高杯は杯高が浅く、口縁部径と受け部径の差があまりないものから大きくなるものへ、脚高が高いものから低いものへと変化する。甕は、単純口縁甕の口縁部が直立気味になり、体部は丸いものと長いものに分化する。受口状口縁甕は在地化し多様な様相を示す。おそらくS字状口縁甕が様相18から出現する。赤彩は加飾太頸壺に施されるのみで、口縁部内面に稜をもつものが出現する。

#### X期

##### 様相20のみがこの時期になる。

基本的には〔IX期〕と同様の組成をもつが、S字状口縁甕B類が出現していく。高杯は、浅くて口縁部が開き、脚部が外反するようになる。加飾太頸壺は口縁部端面が外傾し、内面に稜をもつものが主流をしめ、赤彩部分も定型化する。

#### XI期

##### 様相21がこの時期になる。

〔IX期〕の要素が基本になっていることには変わりないが、S字状口縁甕C類が出現し、加飾太頸壺に定型化した二重口縁壺が現れる。また、定型化した小形丸底壺も同じく出現する。

#### D. 旧時期区分との対応

第一分冊遺構編および年報等で用いた時期区分と今回の区分との対応は次のようになる。

I期➡〔I期〕

II期➡〔II期〕・〔III期〕(一部はIIIa期最古とし

て表記している可能性がある)

IIIa期➡〔IV-1期〕(最古と表記したのはこの時期に相当する)・〔IV-2期〕・〔IV-3期〕

IIIb期➡〔V-1期〕・〔IV-2期〕(IIIb期末と表記したのはこの時期に相当する)

IV期➡〔VI-1期〕・〔IV-2期〕・〔IV-3期〕

V期➡〔VII期〕・〔VIII期〕

VI期➡〔IX期〕

VII期➡〔X期〕・〔XI期〕

#### E. 大別の問題

時期ごとに細分した資料をどのようにまとめるのかが大別区分であるとすれば、それは時間的系列における変化をどのように評価するかという問題に関わることになる。

ところが、時間的系列の変化には、単線的（個別的）変化、複線的（共振的）変化、表層的変化、基層的変化など、いくつかの水準があるから、それら水準の整理を行わなければならない。すなわち、大別とは単に器種の消長に還元されないのであり、器種レベルに達しない変化であってもそれが画期なら大別区分の基準になりえると考える。

この点で伊勢湾地方においては、〔I期〕と〔II期〕、〔IV期〕と〔V期〕、〔V期〕と〔VI期〕、〔VII期〕と〔IX期〕それぞれの間が、大別の一つの水準に基づく境界になる。さらに上位の大別を示すならば、地域差が固有の系統性に一致（し、その意味で地域性の輪郭が表出）する〔I期〕～〔VI期〕、系統性が共通性を基礎に単なる地域差になる〔VII期〕以降という2大別も可能である。

また、大別を搬入品や折衷形土器の出現頻度によって行うこと也可能である。

このように複数の水準による大別の試行は、土器の変化にとどまらず多くの変化を、そして多くの意味を読み込むことになるのであり、ここではよくなしえないので今後の課題としておきたい。

## 2. 弥生土器研究をめぐる一視点

### A. 弥生土器の<モード>

弥生土器には表現的属性と形質的属性がある。前者は顕在的、後者は潜在的であるといえる。これは土器の製作過程が見えるか見えないかという点に関わっている。

表現的属性はできあがったものから把握できる（見える）性質であり、従来から分析対象にされることが多かった。それに対して形質的属性は復元的に把握する必要がある（見えない）性質である。そのために、そしてその困難さ故にその性質が本質的であるという感触を多くの研究者がもちえたようである。しかし、その接近法の普及は決して十分ではなく、なお時間を必要としている<sup>(1)</sup>。

さて、土器を分析する場合に、「型式・形式・様式」という概念が準備されていることは改めて言うまでもないことであろう。しかし、「型式」と「形式」、「形式」と「様式」との関係は、決して明確ではない。というより、資料を分析していく中で、概念としては不十分であると言わざるをえない。なぜなら、「型式」が微分としてあり、「形式」が積分としてあるとしたとき、「様式」は積分でありかつ微分であるという、不定形性が残るからだ<sup>(2)</sup>。

「型式」は時空の一点を占める。しかもそれは孤立しないから、時間的・空間的な連鎖をかたちづくる。そして時間的連鎖が系列として一つの単位をなしたとき、それが「形式」となる。それでは、空間的な連鎖が一つの系列をなしたときそれはなんと呼ばれるのであろうか。それはあくまで「型式」と「型式」との関係を超えることはないかのようである。

「様式」は同一時間帯の「型式」を群としてまとめたものとして提示されるのが通例であるが、「様

式」には《持続》が認められていることもあり、それは「形式」の消長を基準にしている。しかし、「形式」の消長はいちようではないから、特定の「形式」の消長が重視されることになる。それでは、「形式」それぞれの水準差は何によって決定されるのであろうか。

基本的には、「形式」の水準は様式を規定するものにはならないというのが、私の考え方である。なぜなら、「形式」は横の連鎖をもたない線条的な系列であって、「様式」という横への広がりとは無関係だからである。したがって、われわれは横への広がりを議論できる視点を確保しなければならない。従来はそれを提唱者である小林行雄氏の規定に基づき同時性に求めていたのだが、ここではそれを同時性という時間枠ではなく、<モード>に求める。

<モード>は「様式」と訳されることもあるが、私が現在用いている<系>もこのモードに少し重なる。つまり、<モード>とは、桑原久男氏が畿内第IV様式の一部について「櫛描紋型器種」（桑原1989・1991）と呼んだ複数の器種にわたる共通性、まさにそれなのである。

### B. <モード>の重層性

<モード>を視点に土器を分析していく場合のその水準の区分をここで問題にしてみよう。

#### (1) <モード>の変異

I期～III期にかけての変化で注目したいのは、遠賀川系およびI系では、器種の形態的変化や消長ではなく、壺における加飾法の変化、つまり沈線紋から二枚貝紋、そして櫛描紋という変化である。これは、弥生土器の加飾群に、[沈線] → [沈

線+二枚貝] → [二枚貝] → [櫛] というように紋様構成としての連続性を維持しつつ施紋工具の交替が生じているのであり、これが<モード>の変化である。

II系では、条痕紋系土器における櫛描紋への傾斜とは別に、付加紋をもつものともたないものが現れ、しかもその振れは大きく、<モード>の細分として整理する方が全体を理解する上で実際的となっている。基調としては壺類における加飾法としてあるが、一部深鉢やその他の器種にも及んでいる。

条痕紋<モード>と平行線紋<モード>が浸潤しあって中間<モード>をつくり、またII'系としたグループにも沈線紋<モード>の他に、縄紋<モード>や擬縄紋<モード>があり、そして縄紋<モード>や擬縄紋<モード>も平行線紋<モード>、あるいは条痕紋<モード>と浸潤していくつかの中間型をつくるのである。こうした二者・三者の複雑な絡み合いが様式を考える場合の基礎になると考える。

伊勢湾地方西岸部では内陸部でIV期にハケメ<モード>の土器群が表面化する。私が「V系」あるいは「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」と呼んだ一群（石黒1992）である。ハケメ<モード>というよりは成形技法における甕<モード>での器種分化を志向する点に特徴があると言えるかもしれない。

さて、IV期以降では、付加沈線手法が<モード>になっている。しかもこの場合には、<系>を超えて広がっており、ここでは<モード>が<系>で閉じる場合と<系>を超える場合の水準が問題になってくる。

伊勢湾周辺部では、付加沈線が研磨帯と組合わさせて確固たる<モード>を形成し、櫛描紋、縄紋（擬縄紋）、二枚貝刺突紋などが紋様構成上の選択肢として、また下位<モード>における可換群

としての構造をなしている。

V期になると、<モード>はより限定的になつて細分化される傾向を示す部分と、壺における櫛描紋から磨消線への移行に示されるような全般的な脱櫛描紋化というように、近畿地方における「非櫛描紋型器種」の出現とパラレルであるかのように非櫛描紋<モード>が優勢化する。

VI期は回転ヨコナデ手法・タタキ手法・内面ケズリ手法に代表されるが、それぞれの手法は独立した個別<モード>ではなく、技法として統合された包括的な<モード>（まさに<モード体系>）のとなっている。

VII期には赤彩<モード>、VIII期には内湾<モード>というように、製作技法・手法、加飾法の多岐にわたる<モード>が認められる。

## (2) <モード>と様式

《点》としての「型式」水準に<モード>はない。「形式」の水準にも<モード>はない。「形式」を超えた水準に、つまり、「形式」と「様式」の間に、または「様式」を覆って<モード>がある。

ところで、「形式」を超えた水準がすぐさま「様式」ではない。筆者の用語で言えば、「系」の水準に<モード>があるということになる。それでは、「様式」の水準はどうか。

「様式」が生産と消費の自己完結性を規準にするならば、技術的関係によってその境界を設けることができる。しかし、消費に「様式」の規準を求めるとなると、ことは容易ではない。それでは、「様式」の生成・発展・消滅（転換）に社会的背景を読み取るのではなく、社会的背景を前提にして「様式」の意味を論じることになるからだ。

「様式」とは意味ではなく、《認識対象》である。遺跡における《現実対象》としての一括資料から抽象されたものであり、ある意味で実在しない。実在するのは個別の資料群、あるいは資料群総体

であるが、それは「様式」ではないのである。

様式は<モード>を媒介することによって手が届くものになる。<モード>がなければ、「形式」を横断する連鎖をたどることはできないからだ。そして、<モード>が<モード>でありえるのも、また「様式」によって保証されているからもある。つまり、「様式」と<モード>は切り放すことができない。

「様式」が<モード>を規定し、<モード>が「様式」を構成するとした場合に、「様式」構造は<モード>によってどのように表現されることになるのであろうか。

従来「様式」構造は2次元表現されることが多く、小林行雄氏以来「型式」を単位としてタテの「形式」とヨコの「様式」という図式であって、そこには言語学における連辞関係と範列関係のようなものであった。だから、そこには土器相互の内在的関係において「形式」に対する「様式」の上位性を保証するものはないとも言えるものであり、それゆえに小林達氏風のタテの「形式」を包括するものとしてタテの「様式」が必要になってくる。ところが、現状は「様式」が同時性に強く拘束されているために、「様式」のタテへの視点は弱くなる一方である。そのために、いきおい「形式」重視（単線的思考）という傾向が強度を増していくのである<sup>(3)</sup>。

こうした現状をから逃れるためには、そこに<モード>を介在させればよい。<モード>の生成・発展・消滅をまず把握（複線的思考）し、その上で「様式」を考える、そういう道筋を確保すれば、いちおうの問題回避はできるのであるまいか。

また、折衷型土器なども<モード>に対する視点がなければ、断片的な不規則現象として処理されてしまうことになるから、逆に<モード>によって折衷型土器を位置づけることができれば、そ

れは「様式」を理解する助けにもなるはずである。私はそのように考えている。

### C. 様式と形式のあいだ

これまで述べてきたように、様式と形式には水準差がある。しかもそれは形式の集合が様式になるというようなものではない。それは越えられない差である。なぜなら様式は形式の総和以上のものの（ゲシュタルト）だからだ。しかし、<モード>も形式を越えたものである以上、単なる足し算でもはないはずであろう。

方法としての加減は一括資料を中心とした《現実対象》に対しては有効でも、分析によって組み立てられた《認識対象》に対しては使えない。それなのに、《認識対象》としての様式を構成するために《現実対象》に対して操作を加える、その過程を混同して様式をも加減という量的世界に巻き込んでしまっている。

型式・形式・様式、そして<モード>はいずれも《認識対象》であり、《現実対象》から抽象されたものである。《現実対象》はそれぞれ原<型式>であり、原<形式>であり、原<様式>であり、原<モード>なのだ。実在するのは“断片”であり、それが思考回路のなかで関係づけられ、<型式>・<形式>・<様式>、そして<モード>になるのだ。

形式は線条性を基本にする。そして様式は形式が突き抜ける面であり、また形式を拘束する界面によって確定された範囲もある。しかし、形式は単なる線ではなく《束》を形成することもあるのだから、形式の内容は決して単線的でもない。形式が《束》を形成する、その束は<モード>のイメージに重なる。

様式があくまで同時性に拘束され続けるのであれば、それは面の歴史ということになる。しかし、面の歴史は不連続な断面の重なりにしか過ぎない。

生成・発展・消滅という、様式固有の動きはそこには現れない。面のなかに生成・発展・消滅が圧縮されてしまっているからだ。

生成・発展・消滅を見つめるには、特異点が必要である。よくわからないが、注目される場所。その場所から様式に焦点を合わせて到達する。様式がもしそれほど簡単に手が届くものなら、現在のような混乱などないはずである。と、いえるなら、現在の様式は擬様式なのだろう。

様式がオーケストラの演奏にたとえられるとするなら、形式は個々の楽器がかなでる旋律になる。しかし、それぞれの旋律がハーモニーをなすには指揮者が必要である。もちろん第一バイオリン（コンサートマスター）が核となることがあるかもしれないが、小編成の室内楽を除いてそれはイレギュラーなことである。オーケストラの構造は演奏者を要素として彼らによって維持されるとしても、構造化の契機は指揮者によって与えられているのである。

その意味で、様式において特定の形式を基本形式として様式を構想するのはきわめて操作的、つまり《現実対象》レベルにあると言わねばならない。このような、形式が様式を規定するような図式は、構造をもたないといえるのではないか。様式が構造をもつためには構造自体には属さないものとしての指揮者が必要である。しかし、様式にとっての指揮者は果してなにか。

#### D. 様式と構造

結局のところ、様式とはわれわれが創り出したものに過ぎない、という点に構造の意味があるのだろうか。構造的理解という態度があるからこそ、様式を構造として考えるわけである。とはいっても、現状の多様な様式は、同時性の規準が異なるところから生じているものであって、構造的に議論されているわけではない。つまり、編年観の

相違が様式觀の差になっているに過ぎないのでないか。客觀的實在物としての様式であれば、これほど変異を有すること自体おかしなことと言わなければならない。

様式が構造を有する、ということは、様式には個々の要素に還元されることのない全体性が備わっていることが示されなければならない。全体性であるから、単なる集合ではなく、要素を要素たらしめる枠組みである。枠組みであれば、それは要素の入れ替えを可能にする。要素の入れ替えがあることによって構造は動的なものとなる。また、入れ替えが無制限に行われれば全体性の喪失につながりかねないから、全体性を保存する範囲での調節が当然行われる。境界の維持である。（ピアジエ1970）。

以上のように考えたとき、様式とは生成・発展・消滅（変換）という経過をたどるものであることが予想されることになる。

様式が生成・発展・消滅（変換）する、という動的構造であるとしたとき、その範囲は二次的に規定されるものとなる。地域があつて様式があるのではなく、様式があつての地域ということになる。だから、構造的類似性の範囲は、最大限の同一様式圏といえることになる。伊勢湾地方についてみれば、IV期には見かけの差異を無視し得るほど伊勢湾地方の平野部が同一様式圏を構成しているということになる。つまり、構造的に共通しているのであり、差異としてあるI系・II系・III系は全体を構成している下位構造ということになろう。

こうした構造化という視点では、筆者の提示した《平野部の土器／内陸・山間部の土器》（石黒1988）、あるいは石川日出志氏が整理した石器組成類型としての《低地型》／台地型》（石川1988）という对比も、構造として見ることは可能である。こうした構造特性からみた様式こそ、弥生時代中期にお

ける伊勢湾地方周辺の、正しい意味での【弥生土器（石器）様式】といえるのではないだろうか。

## 註

(1) 紋様であればその施紋順序、またそれぞれの器種の成形・整形技法を構成する手法の順序（時間的関係）を整理し、外見上の類似性の背後にある相違を明かにして全体の関係を把握する接近法である。それは単に特定資料に対する接近だけでなく、広域分布土器の成立・展開・分岐など、動態の把握に際しても有効である。

私は弥生土器に関して深澤芳樹氏にこの見方を教えて頂いたが、残念ながらまだ十分に活用できていない。

赤塚次郎氏も深澤氏とは別に埴輪に始まって古墳時代土器その他に対してこうした接近法をすでに実践している。

(2) 型式・形式・様式の問題は小林行雄氏に立ち返れば解決するというものではない。方法が資料と無関係で存在することができない以上、原典研究をいくら進めたところで、結局それは当時の限界にますます絡め取られ、閉じ込められていくだけである。単に定義に忠実なだけでは、ただ立ち止まるしかないだろう。

現実の資料をいかに把握するかという現実的課題を前にして、原典のみから十分な回答を引き出すことは難しい。定義ではなく運用に関わることだからだ。つまり、当時の資料と方法がひとつの《パラダイム》を構成していたとすれば、現在の資料にはまたそれに対応する《パラダイム》が必要であるということだ。だからこそ、土器研究の方法は変化してきたと言えるのではないか。

その意味で弥生土器の研究もポスト小林様式論として、新しい段階を目指してもよいのではないか。

(3) 弥生土器の様式にタテの様式が存在しないと言うのではない。現在の様式における大別・細別区分の規準が私にはよくわからないのである。例えば、様式区分を器種の消長をもって行うという姿勢は、ある意味で特定の形式の消長に引きずられているに過ぎない場合もあると懸念する。器種の消長が果して社会的要求に直結するのかどうかさえ明かではなく、しかもそのことが検討対象である中で、なぜにそれほど形式を重視するのか。また一つの形式の消長と、複数の形式の消長の重なりとを比較した場合に、通常は前者より後者を重視するがいったいその根拠は何なのか。このように考えたとき、様式が加減の対象になるという、様式差が量差でしかないという《現実対象》と《認識対象》との混乱がここでも生じているように思える。

様式差が、量差ではなく質差であるということであれば、特定の形式の消長が様式差を規定することはアブリオリには不可能となる。特定の形式が属する水準の確定をまず課

題として検討が加えられ、その上で初めて当該形式の様式内における位置が決まる。かりにこのようにして様式構造を明らかにしていくとしても、形式水準が様式を規定するとは限らない。場合によっては最小単位である型式と認識されていた要素が様式を規定することも有り得ると考える。

様式問題は、操作的な意味での方法的問題ではなく、弥生土器についての認識的構えの問題であり、ゆえにその広がりが問われねばならないと言えよう。つまり、弥生土器の時間的・空間的広がりに関わるもののが様式問題であり、区分ではなく境界認識こそが様式問題であるといえるのではないか。

## 参考文献・引用文献

都出比呂志 1983 「弥生土器における地域色の性格」『信濃』第35卷4号。

深澤芳樹 1985 「土器のかたち—畿内第I様式古・中段階についてー」『紀要 I』財団法人東大阪市文化財協会。

——— 1986 「弥生時代の近畿」『岩波講座日本考古学5 文化と地域性』。

石川日出志 1988 「伊勢湾沿岸地方における縄文時代晚期・弥生時代の石器組成」『く条痕紋系土器>文化をめぐる諸問題』資料編II・研究編、愛知考古学談話会。

石黒立人 1990a 「弥生時代中期の遺跡展開をめぐる若干の問題」『マージナル』10、終刊号。

——— 1990b 「弥生中期土器に見る複数の<系>」『考古学フォーラム』1。

——— 1992 「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」『古代文化』44-8。

桑原久男 1989 「畿内弥生土器の推移と画期」『史林』72-1。

——— 1991 「河内平野における中期弥生土器の『様式構造』」『唐古』田原本唐古整理室OB会。

ジャン・ピアジェ (滝沢武久・佐々木明共訳)

1970 『構造主義』文庫クセジュ、白水社。

### 3. 朝日遺跡出土土器について

#### A. II期・III期をめぐって

朝日遺跡は「朝日式」の標式遺跡である。

だが、「朝日式」の具体的な内容に関して議論できるほどの良好な資料は、25年程前の寅ヶ島貝塚の発掘調査報告以後ほとんど皆無に等しい状態であった<sup>(1)</sup>。

したがって、今回の報告にあって「朝日式」の再検討は避けて通れない課題と言える。

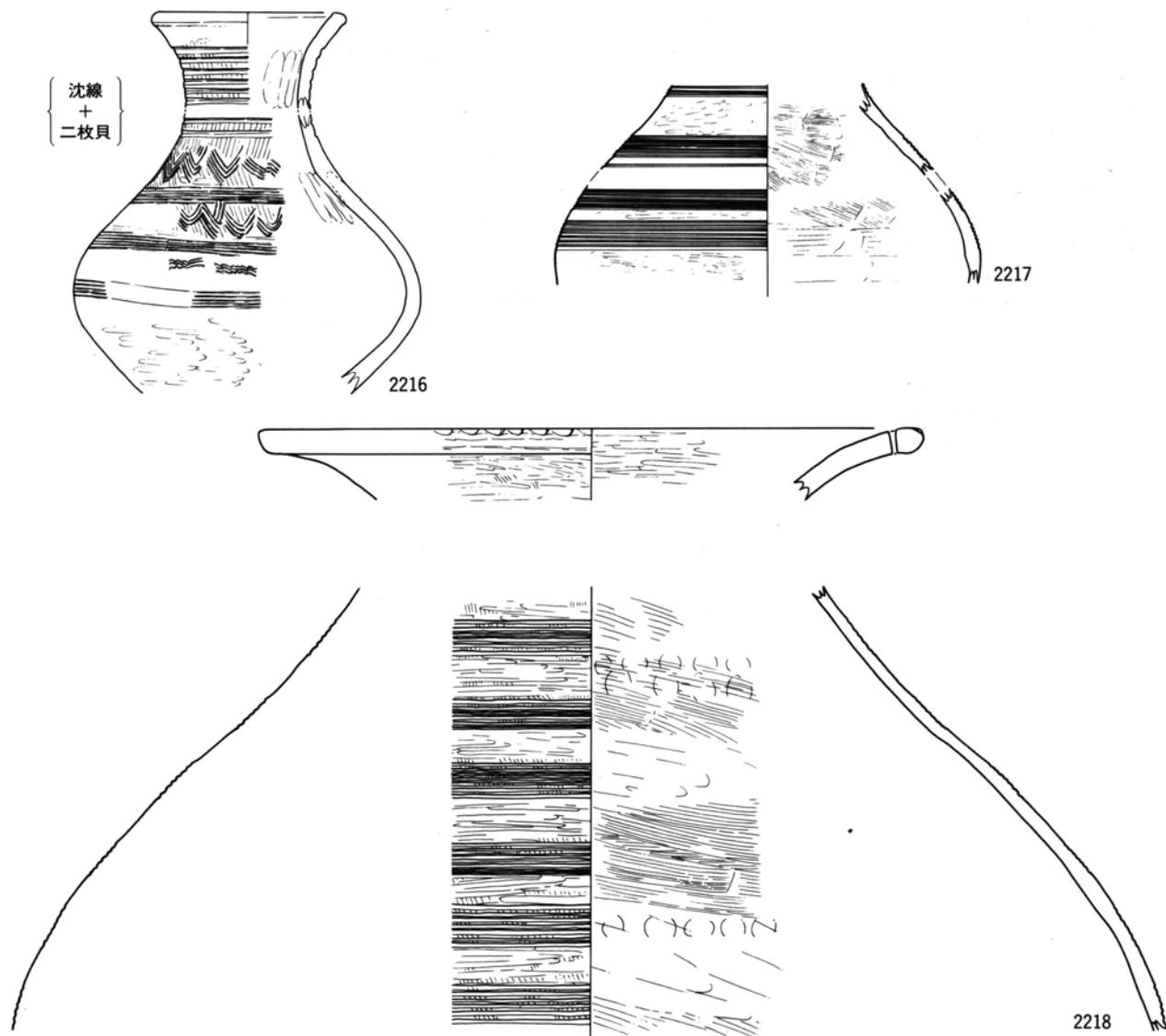
本書第II章では、溝資料を中心に挙げたためもあって、混在が除去できていないが、逆に時間的に接近している資料にどの様なものがあるかという点で、改めて見直すことができると考えている。

もちろん、ここでの整理が最終的なものではなく、II期とIII期の区分規準としての差異の整理、

内容の詳細な把握など、本書をもって出発点となる課題もある。

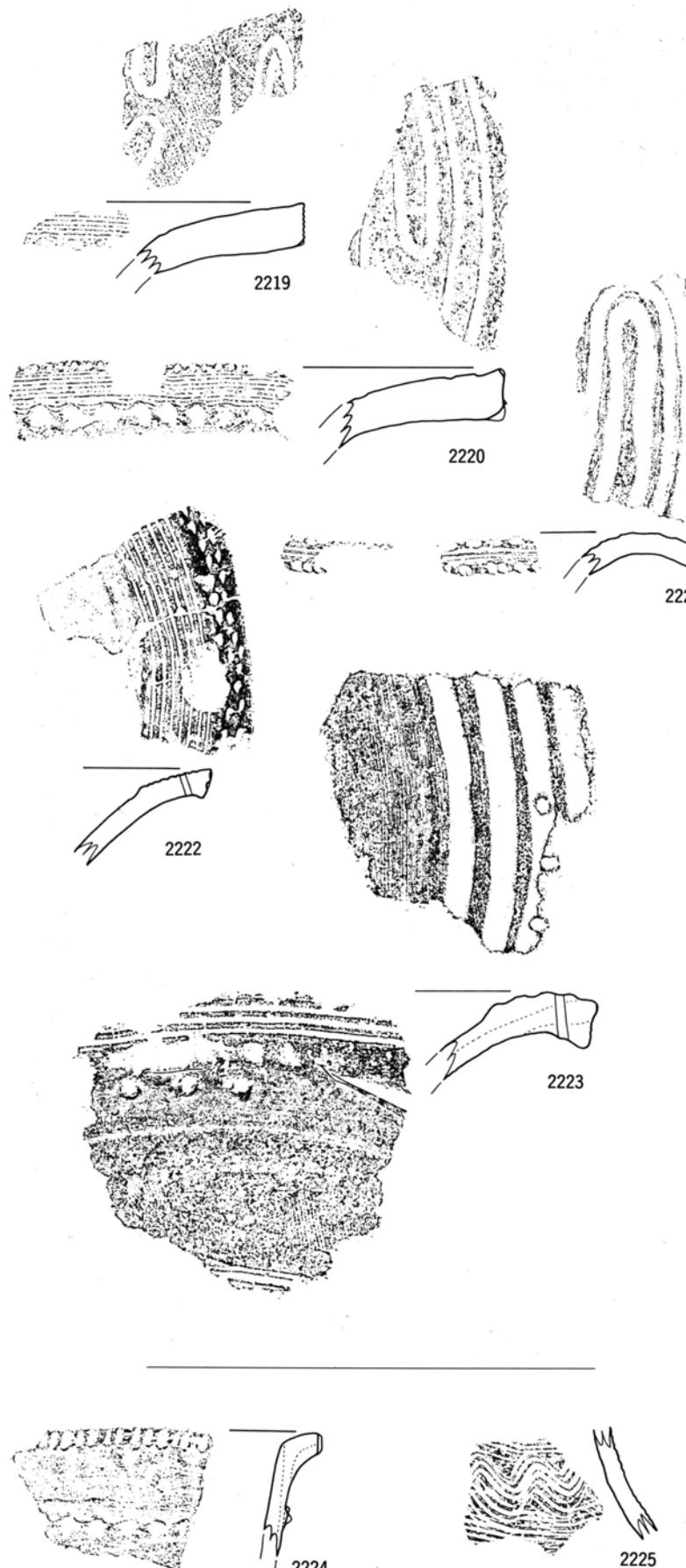
#### (1) II-1期の設定

II期の特徴を挙げるなら、それは壺・鉢などの加飾工具としての二枚貝使用の高頻度である。そして、今回は沈線紋手法との関係で時期差を窺うことができた。すでに述べたことではあるが、沈線紋壺は比較的広範に出土し、それが遠賀川系甕を伴わないことからII期の壺施紋におけるレパートリーの一つと考えたが、なおしばらく混入である可能性も除去できないでいた。確かに、第167図2216のような頸部に沈線、体部に二枚貝による波線、直線が施された壺の存在は、両者の同時存在を示しているだけでなく、沈線紋<モード>と二



第167図 I期～II-1期の土器

## 口縁部内面紋を有する壺



枚貝<モード>の共存、非共存が時期差の指標になり得るという考えを抱かせはしたが、十分ではなかった。

今回、整理を進める中でいくつかの資料が知られるとともに、それが沈線紋壺と共存する傾向を示すことから、沈線紋<モード>土器と二枚貝<モード>土器の共存が両<モード>の1個体における共存の基盤になったと考えられるに至ったのである<sup>(2)</sup>。

いくつか資料を挙げながら検討してみたい。

56B区出土資料および2219・2220・2221・2223の口縁部内面には遠賀川系土器B系統壺のような沈線が施され、口縁端部には二枚貝直線紋が施されている。

これは、[口縁部内面／口縁端面]が[沈線／無紋]であり、おそらく頸部は沈線紋である。それが、[沈線／沈線]、または[沈線／二枚貝]となるわけであるが、口縁端部は無紋の資料が多い。しかし、頸部には二枚貝施紋されるから、沈線と二枚貝の共存が全体としては新しい段階のものとして確定できる。

体部紋様はどうであろうか。2247は二枚貝直線帶の両端に沈線を付加して沈線間に斜格子と菱形格子を施している。60I区S D01-394も同様の資料である。2249は二枚貝直線帶に重ねて複線斜走沈線を多条化した羽状沈線が施されている。これなどはSDIVa(60A区)261やSDIII(60B区)414などと比較すれば、[沈線・二枚貝複合紋]→[二枚貝単純紋]へという時期差をみることも不可能ではない。こうした沈線紋<モード>については、伊勢湾東岸部では時期差と考えたけれども、西岸部における沈線手法の継続を考慮するなら、搬入品の識別を含めて、西岸部と東岸部の様相差を明らかにしなければならない。今後の課題である<sup>(3)</sup>。

II-1期に共存する条痕紋系土器の壺の頸部施紋が果たしてハネアゲ紋であるのか波状紋である

第168図 II-1期の土器(1)

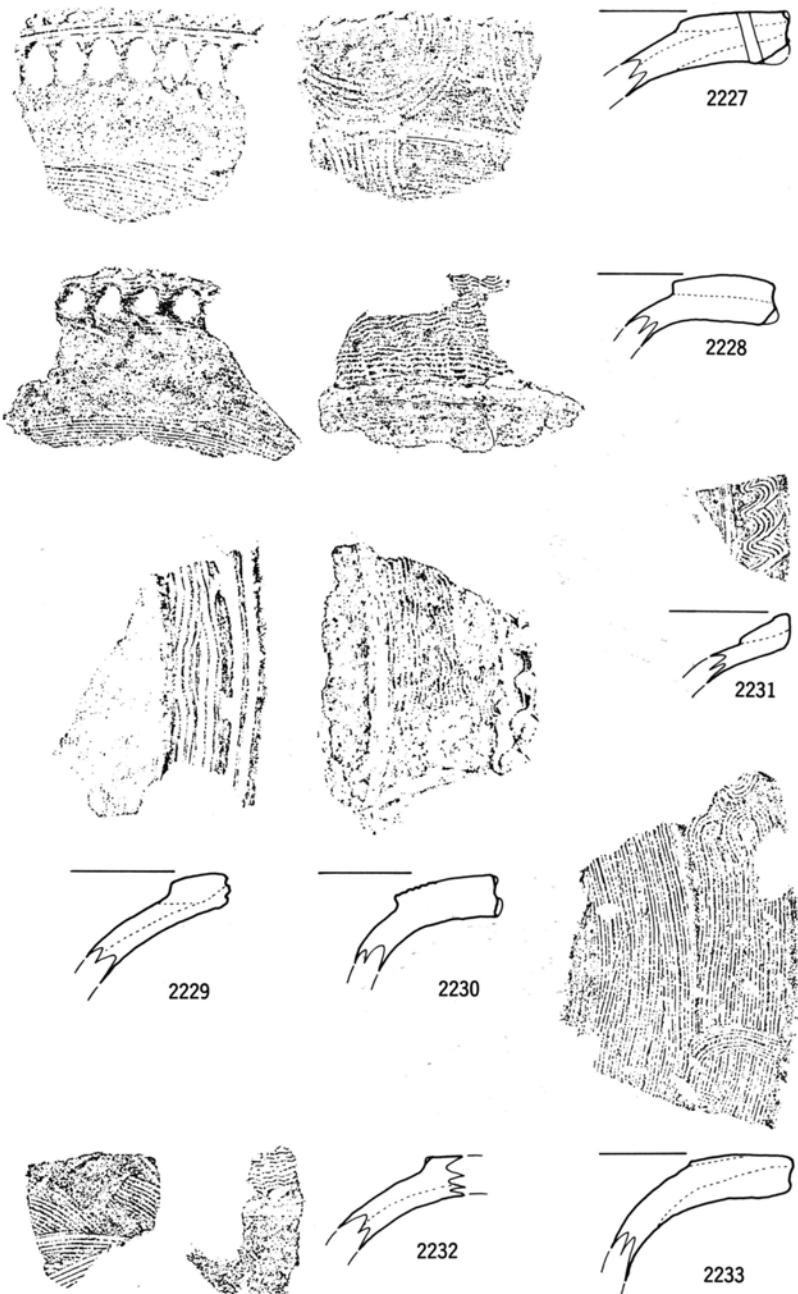


のかという点については、60 I 区 SD 01・SD III (60 B 区下層・61 A 区 V 層) から出土した波状紋末期の資料が注目される。2226は包含層資料であり時期的に確定することは難しい。資料的に決して十分ではないが、これらの資料は波状紋が II 期初頭に存在することを示している。ただ、II - 1 期に波状紋は存在するが、同時にハネアゲ紋も存在するようであり、層位学的方法では両者に時期差を認めるのは難しい。またその時期差を他の資料によって検証することもできない。

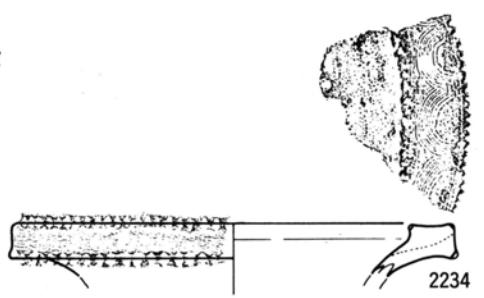
## (2) 口縁部内面に段を有する壺

2219～2223は壺口縁部で、内面に幅広（指頭か？）沈線による流水紋（または長楕円）が施されている。このうち、2223は施紋部が肥厚し、紋様部内側に段がある。また2222も口縁部内面に平行沈線帯が施されており、同じく内側に段が設けられている。口縁部に段を設ける手法は I 期から存在し、I 期の段は幅が狭く高いのに対して、これらは幅が広く低い点に特徴がある。そして、この種の壺は第169図に見るように III 期まで系列が続く。

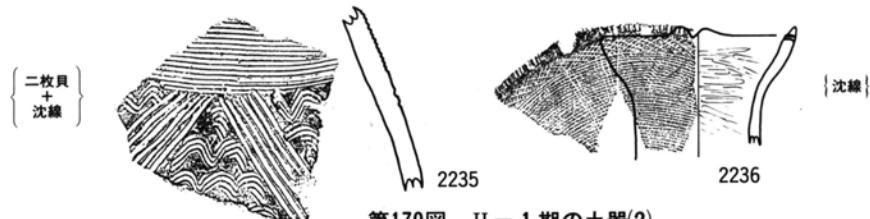
2233はIII期の壺で、口縁部内面に櫛描直線が施され、半円が付加されて長楕円紋（擬流水紋）構成になっている。一部に直線を切るように弧線が重ねられることは、新しい紋様構成といえるかもしれない。2234は段が幅狭く高い。外面に櫛描直線と刻み、口縁部内面に櫛描連弧紋が施されている。



第169図  
口縁部内面に段  
を有する土器  
— II・III 期 —



2234は1/4他は1/3



第170図 II-1期の土器(2)

2235は $\frac{1}{3}$ 、2236は $\frac{1}{4}$ 

さて、口縁部に段を有する壺の「口縁部内面／口縁端部」の＜モード＞変化を示せば、[沈線／二枚貝] → [二枚貝／沈線] または [二枚貝／無紋] → [二枚貝／二枚貝] または [二枚貝／無紋] → [櫛／無紋] となる。

### (3) 沈線紋について

沈線紋が単純に I 期に遡らないとして、第171図資料の位置づけはどうなるのであろうか。

2237・2238は白っぽい色調が特徴的で、大きな透かしが開けられ、段をもって画される脚端部外面には沈線による流水紋と三角形刺突が施されている。他に類例が無いため直接比較することはできないけれども、IV期の資料が朝日遺跡で1点、阿弥陀寺遺跡からは2点出土しており、これ以後の在地における系列を認めることができる。

本例については木製容器の写しである可能性を考えたほうがよいのかもしれない。

### (4) II期・III器の内容

第二章で主要資料は提示しているので、ここではII期・III期の問題について述べておこう。

#### a. II期のI系

I系は二枚貝施紋のある壺・鉢などの器種が把握しやすい反面、甕などの無紋器種については把握が難しい。遺構内での共存関係から構成することは可能だが、とくに甕に関しては、「外傾気味に立ち上がる体部に強く外折する口縁部がつき、体部外面に二枚貝調整を加える」という特徴を有する「朝日形甕」の型式変化が緩慢であり、単独では時期決定に困難がともなう。つまり、II期からIV期まで大きな変化が無いからである。また、今回の資料では二枚貝調整の無いものが比較的目につき、当初の予想とのずれも生じている。

壺は単純口縁が普通であるが、今回受口状口縁

壺をいくつか抽出することができた。2240は口縁端部がつまみ上げられたように立ち上がり、受口状としての安定度は低いが、2241～2243は口縁部が完全に内傾し、2242・2243などは袋状口縁といった趣である。2241は屈曲部に刻みが施されII系の受口状口縁壺と似ていなくもないが、単純口縁壺に受口状部分を付設したとすれば口縁部の刻みの名残かもしれない。

2244・2245は伊勢湾西岸部産のよう、2245は細頸壺である。両者とも二枚貝施紋である。2245の頸部直線紋帶下端には段が作出されている。III期に下がるかもしれない。

2246は I 系に含めるかどうかやや迷うが、横位に二枚貝直線が施された後に縦位直線（半割管状工具）を加えている。

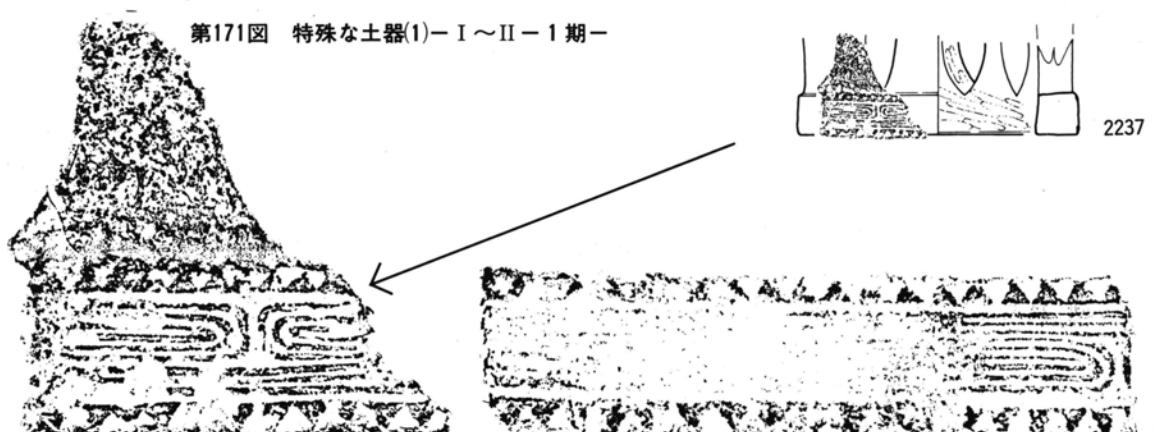
壺の体部紋様は複帯および単帯の二枚貝直線を基調にして、波線・三角形刺突を直線帯間に加えるもの、直線帯に弧線を重ねて長楕円構成（擬流水紋）にするものがあるが、基本的には直線主体の紋様構成である。

2250は直線帯に沈線で弧線を加えている。伊勢湾西岸部東庄内B遺跡に類例があり、東岸部にはあまり見られない紋様手法である。

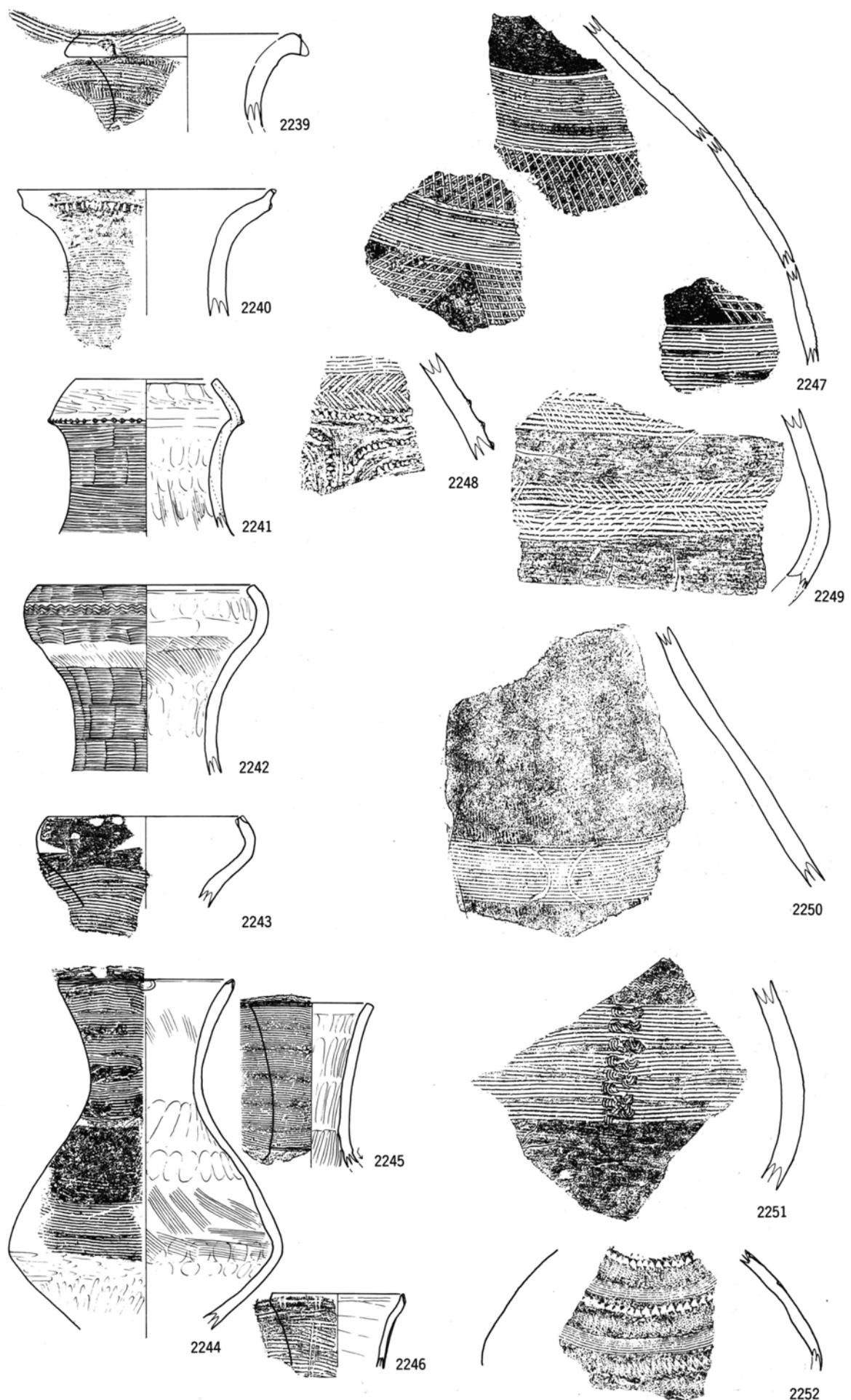
2248は二枚貝直線帯に羽状沈線、貼り付け突帶で紋様が構成されている。949のように貼り付け突帶を多条にめぐらせた壺は突帶貼り付け前に沈線で下書き線を加えている。下書き線は微かなものではなくほとんど沈線のように施されており、多条沈線紋壺と区別がつかないぐらいである。

第170図2235は二枚貝直線一沈線鋸歯一二枚貝波線という順序である。2236は器形が細頸壺のようである。口縁部上端には二山の突起と刻み、外面には斜格子、横位の直線、それに重ねて縦位の直線という順序で細密な沈線紋が施されている。

頸部紋様帶下に段を作り出す手法についてはす



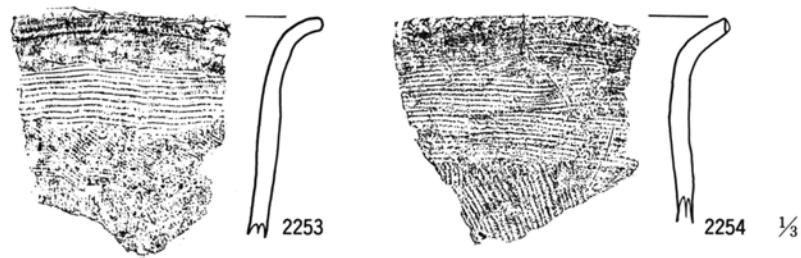
第171図 特殊な土器(1)- I ~ II - 1期-



第172図 I系土器(1)-II期-

2239~2246・2252は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

第173図 I系土器(2)-II期-



でに中村友博氏による指摘があり、最近若林邦彦氏も櫛描紋の成立に関係して注目している<sup>(4)</sup>。

若林氏も指摘するように、原型は遠賀川系B系統壺にあり、それがII期およびIII期の壺に継承される。ただ、段作出が紋様として意図的なものであったかどうかについてはなお確定的ではない。

遠賀川系B系統壺では、元来頸部の削り出し突帯の段差としてあり作出手法の一部になっているが、II期の資料は紋様帶下にハケメ調整を縦に加えることにより段差が形成されており、紋様帶下端の確定とすれば、紋様作出手法とみることはできない。

頸部紋様帶下の段作出は沈線紋<モード>では最下段の沈線を目印に沈線の下半分にハケメ工具をあてることによって上半分を段差として残すのが特徴のようである。確かに、II期の二枚貝<モード>、III期の櫛描紋<モード>でも頸部紋様帶下端に沈線をめぐらすものがあり、これを目印にさらにハケメ調整を加えた場合に段が作出されるが、沈線をめぐらさずハケメ調整によって段を作出する例との量比は不明である。III期で頸部紋様帶下に沈線をめぐらすものは紋様帶確定のハケメ調整が脱落したのかもしれない。

II期にはハケメ調整主体の甕の出土量がきわめて少ない。國下多美樹氏が「近畿地方北東部圏の土器」として括った山形口縁・波状口縁甕はまず出土していないし、それに先行すると思われる「大和形甕」と呼ばれているハケメ調整が卓越する甕も以降の時期に比べて少ない。私が「拡散する属性」と呼んだ口縁部内面へのハケメ波状紋もなく、体部外面も無紋がほとんどである。加飾傾向はII期にはまだ発現していないとみることができる。

ところで、2253・2254は加飾甕ではあるが、「大和形甕」とは異なり口縁部がヨコナデされており、

淀川水系の甕に類似する特徴を有している。体部外面上位には二枚貝直線紋が施されている。

鉢は、壺形土器底部から体部下半の形状と一致する、壺成形途中で分岐したものが主体を占める。甕成形途中から分岐したものはII期には明らかではない。

2255は二枚貝波状紋、2257には二枚貝直線紋が施され、2256は両者を紋様素として交互に配されている。2256のような直線と波線の交互配置は、太頸壺など通常の壺の紋様としての使用頻度は低く、鉢・無頸壺などに多いようだ。2252には三角形刺突も加えられているが、これもII期には決して多用されない紋様素である。

#### d. II期・III期のII系

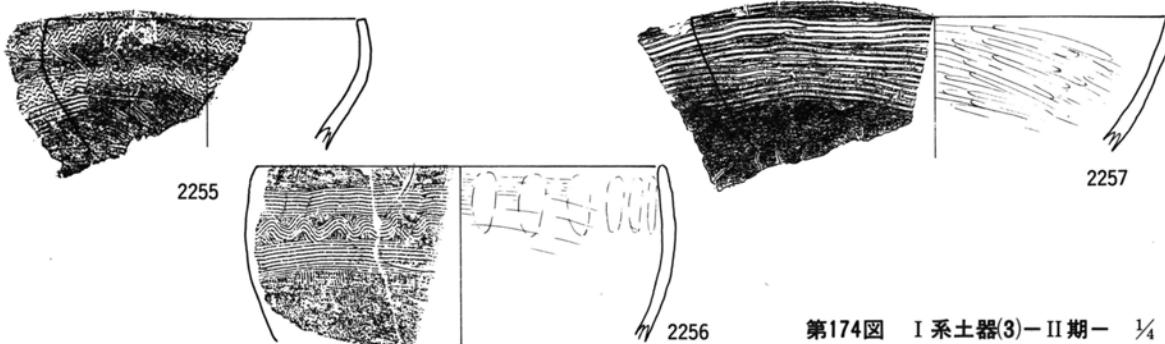
濃美の木曾川中下流域から西三河の矢作川中下流域にかけては二枚貝条痕が主流で、櫛（半割管状工具）条痕は長良川・木曾川上流域や東三河豊川流域以東に限定される<sup>(5)</sup>。

かつて、田中稔氏は条痕深鉢のうち櫛条痕のものに「朝日形」を設定したが、それはII期ではなくIII期に属する資料で、II期の尾張は基本的に二枚貝条痕に限定される。

朝日遺跡では条痕紋系土器は高頻度で出土している。壺・深鉢・内傾口縁土器があり、これまで「岩滑式」と呼ばれてきた組成である。

壺には単純口縁と受口状口縁、そして袋状口縁がある。単純口縁には刻み突帯を有するものその脱落したものがあり、口縁端部には押し引きを施すものとそれの条痕を施すものがある。初期（II-1期）には受口状口縁や袋状口縁はなくほとんどが単純口縁と考えられ、頸部外面に波状紋が施されるが、ほどなくハネアゲ紋に変わる<sup>(6)</sup>。

付加紋については、II-1期には頻度が低く、II-2期以降に盛行する。付加紋は半割管状工具による平行線の波線が主で、沈線は少ない。この



第174図 I系土器(3)-II期- 1/4

平行線の高頻度が、Ⅱ期における＜モード＞の錯綜に絡む。

現状では、平行線紋＜モード＞はⅠ期に遠賀川系B系統の甕・鉢に表現され、壺には認められなかった。それがⅡ期になって継承されているような状況も無いのであるが、朝日遺跡ではSDIVaや包含層から平行線紋を主紋様にしたり断片的な紋様素とする土器が散見されるのである。

第175図は平行線紋土器の集成である。2266・2276については、『朝日遺跡』1982で報告された資料の中に体部上半に平行線紋が施され体部下半に条痕を残す壺があることから、これらも同様にⅡ系土器の一部を構成する可能性もあるが、下半部にミガキが加えられて条痕を残さないものもあるから、帰属決定は難しい。

2269はいわゆる大地形土器の器形に平行線紋を施したもので折衷形土器である。

平行線紋群の紋様構成には流水紋（長楕円による擬流水紋）や複線鋸歯紋などがあり、Ⅰ系に共通している。しかし、2265の羽状沈線、2271の口縁端部の二枚貝压痕（擬繩紋）、2272の円形浮紋や突帯への二枚貝压痕など、二枚貝による擬繩紋手法の浸透も認められる。

平行線紋はこれまでのところⅠ系の紋様素にはなっておらず、Ⅱ系との重なりが認められるのみである。したがって、系統的にはⅡ系に関係すると考えられるのであるが、第176図に見るように、Ⅱ系土器には付加紋など部分的に使用されるグループと主紋様として採用されているグループがあり、しかも後者には条痕を残さないものもあることから言えば、これら平行線紋＜モード＞群の一部は、少なくとも壺・無頸壺という器種を有する点で＜系＞になりえる可能性を秘めているということができる。このことは、Ⅱ系土器の分岐に関する要素と見ることができよう。

つまり、平行線紋＜モード＞はⅡ系に重複して

現れるがそこに閉じ込められているといった様相ではなくⅠ系にも接近し、擬繩紋との関係もあるというよう、境域的だ。

おそらくこうした状況は朝日遺跡に存在する、そのことが背景にあるように思われる。それが後にⅡS系とⅡN系の分岐として確定することになるのであろう<sup>(7)</sup>。

第176図は条痕紋系壺の周辺的特徴を有する資料の集成である。

2277は形態的には受口状であるが、受口部の成形が三角形状の粘土紐の貼り付けで行われており、また大きな圧痕がいくつも加えられるなど通常のものと異なる。口縁部成形法は2278も同様で、これは口縁部外面および口頸部外面に貼り付けられた突帯に繩紋が施されている。口頸部外面に二枚貝条痕が施されているが、頸部はナテ調整で無紋である。口縁部外面稜には刻みが施されている。

2279は通常の受口状口縁壺のようだが、口縁部上端が水平に内折している。そして、頸部には横位条痕の後に半割管状工具による区画線が加えられ内部がナテ消されている。条痕は櫛のようだ。

2280も口縁部上端が水平に内折し、外面には半割管状工具による流水紋が施されている。屈曲部外面稜には刻みが加えられている。これなど、第175図の平行線紋土器と強い関係がありそうである<sup>(8)</sup>。

2281は口縁部外面に横位の刻み突帯が3条めぐり縦位に棒状浮紋が施されるが、2279とは異なり横位突帯を連結するかのようである。頸部にも縦位に刻み突帯が貼り付けられているが、これも頸部の横位刻み突帯と連結している。口縁部内面にはミガキ調整が施されている。

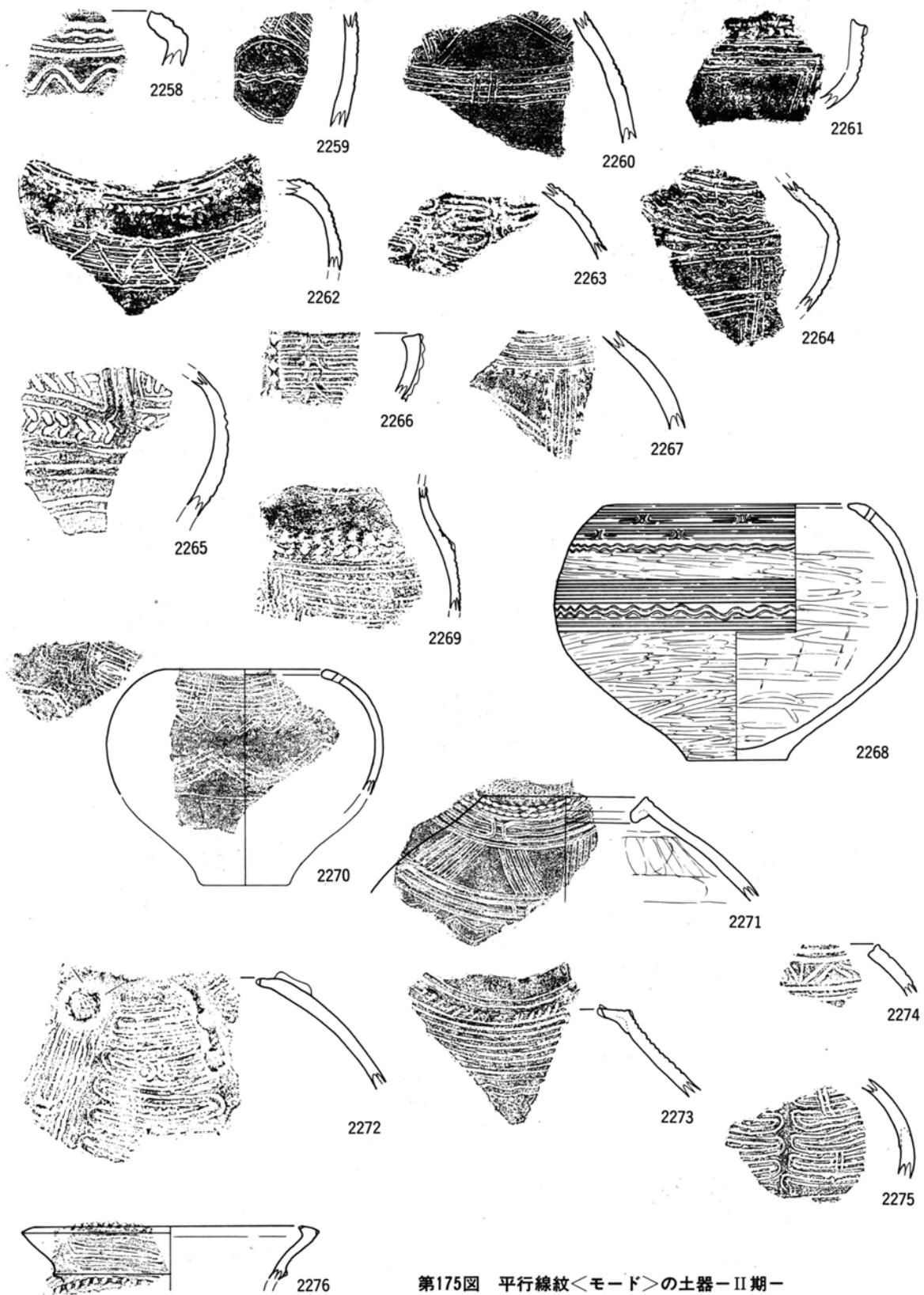
2282・2283も同様の手法と思われる。2283の突帯には二枚貝压痕が加えられている。2284は形態的には通常の受口状口縁壺であるが、突帯は下にあり、二枚貝压痕が加えられている。

2285～2287はかなり変容している。2285・2287

には平行線紋が施され、2285の口縁上端には二枚貝压痕が加えられている。2286・2287は波状口縁を呈し、2286は沈線紋、2287には平行線紋が加えられている。

2288は口縁部外面に二枚貝刺突、2289は二枚貝压痕と背面押圧痕が加えられている。

以上概観した資料は、平行線紋<モード>への傾斜が認められるとともに、口縁部成形法に見る



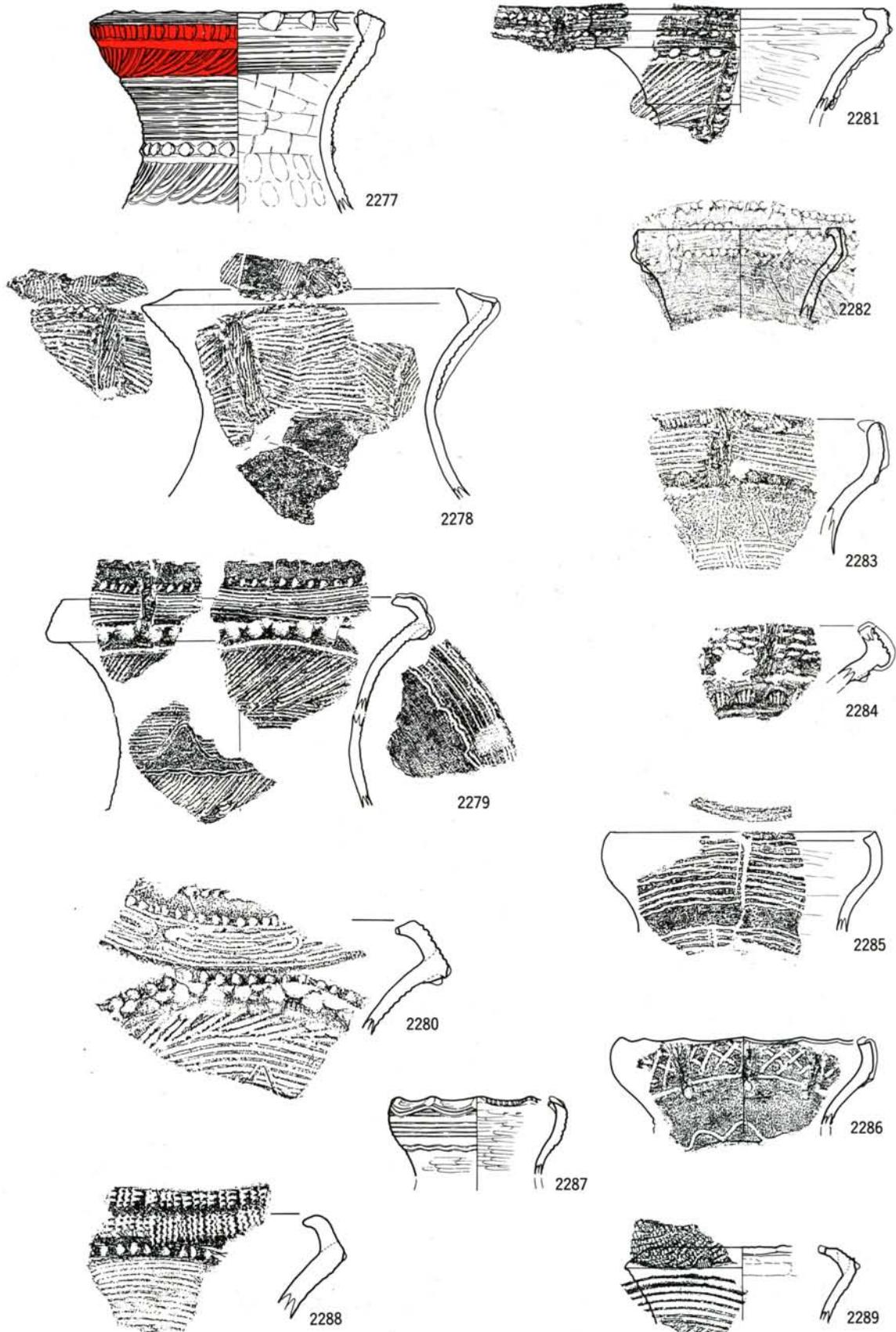
第175図 平行線紋<モード>の土器—II期—

2268・2270・2271・2276は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

ように条痕紋系土器とは異なる特徴も有しており、  
単に周辺的でなく、異質な系列との浸潤も窺える。

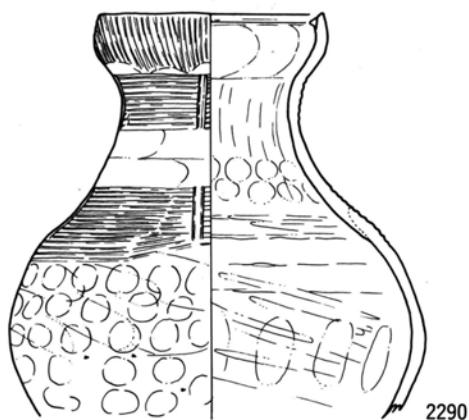
第176図におけるII系の変容はしかし、紋様素が

固有の系列にとどまることなく浮遊するという不  
安定さからくる部分と条痕紋系土器自体の無紋化  
という側面の二つがある。



第176図 II系から選脱した土器(1)-II・III期-

2280-2288は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第177図 II系から逸脱した土器(2)－III期－ $\frac{1}{4}$

2290は、頸部と体部の横位条痕が完全に櫛描直線紋化し、体部下半も条痕が省略されている。これは、条痕が後にナデ消されたのではなく最初から施されていないのである。口縁部上端もナデ仕上げで、刻みや押し引きは施されていない。横位直線紋には半割管状工具による縦位直線が付加されている。体部外面は指オサエ痕が著しい。ナデられているようだが、わずかに砂粒の移動が認められる。

条痕の省略という点では、第175図に示した平行線紋土器も2270のように体部上位に張りのある形態を見れば、それがII系固有の特徴であることがわかるから、これらも条痕の省略されたものである可能性がある。

したがって、条痕の省略という方向がI系との関係で生じているのか、他に影響を与える何かがあるのか、あるいは単に時期差にすぎないのか、などについて検討する必要がある。

現状ではI系との関係が強いことは無紋部におけるミガキ調整の存在から窺えるが後述するように、ことはそれほど単純でもないようだ。

さて、II系の変質を示すと思われる資料の中には、第178図に示したような瘤状突起付大形鉢がある。I系の大形鉢を模倣したようなこれらであるが、2291の突起には大地形壺の突起に類似した刻みが加えられ、I系とは区別が必要であるかもし

れない。しかし、2292のそれはI系と同じであり、II系およびその周辺に特徴的な突起というには違和感がある。これらも折衷形土器に含めることができるだろう。

#### c. II期・III期のII'系

第179図は、2293～2303が繩紋をもつグループ、2304～2314は擬繩紋手法のグループである。擬繩紋には、二枚貝背面圧痕と二枚貝腹縁圧痕があり、ハケメ工具や櫛によるものは含まれていない。後者の手法は時期が下がるのであろう。

2293～2295は壺の体部片で、2293・2294は同一個体のようだ。横位および縦位の方形区画に繩紋が充填されている。2296は沈線ではなく櫛描紋によって区画されており、時期が下がるかもしれない。2297は円形浮紋部分で、上位に横位の充填繩紋区画があり、円形浮紋を囲む形で半円形に区画が構成されている。2298は平行線（二又工具）による円形刺突が組み合わされて繩紋が充填されている。2299も平行線（二又工具）による工字状区画内に繩紋が充填されている。2300は縦位の沈線区画内に羽状沈線が施され、左右の平行線（二又工具）区画内に繩文が充填されている。

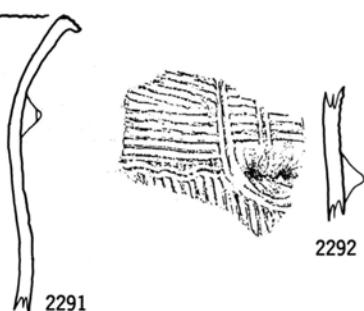
2301～2303は口縁部である。2301・2302は波状口縁をもち、2301は5ヶ所の波頂部に圧痕が施されている。口縁部外面に半割管状工具による波線を施し、上部に繩紋を充填している。2302も同様である。口縁部内面には三角形状の粘土紐を貼り付けている。これは第176図2277・2278と同じであり、しかも両者は口縁部外面に刻みを加えているなど手法的な共通性が細部にわたるから、同一系統に属す可能性が高い。

2303は沈線による区画が施されている。

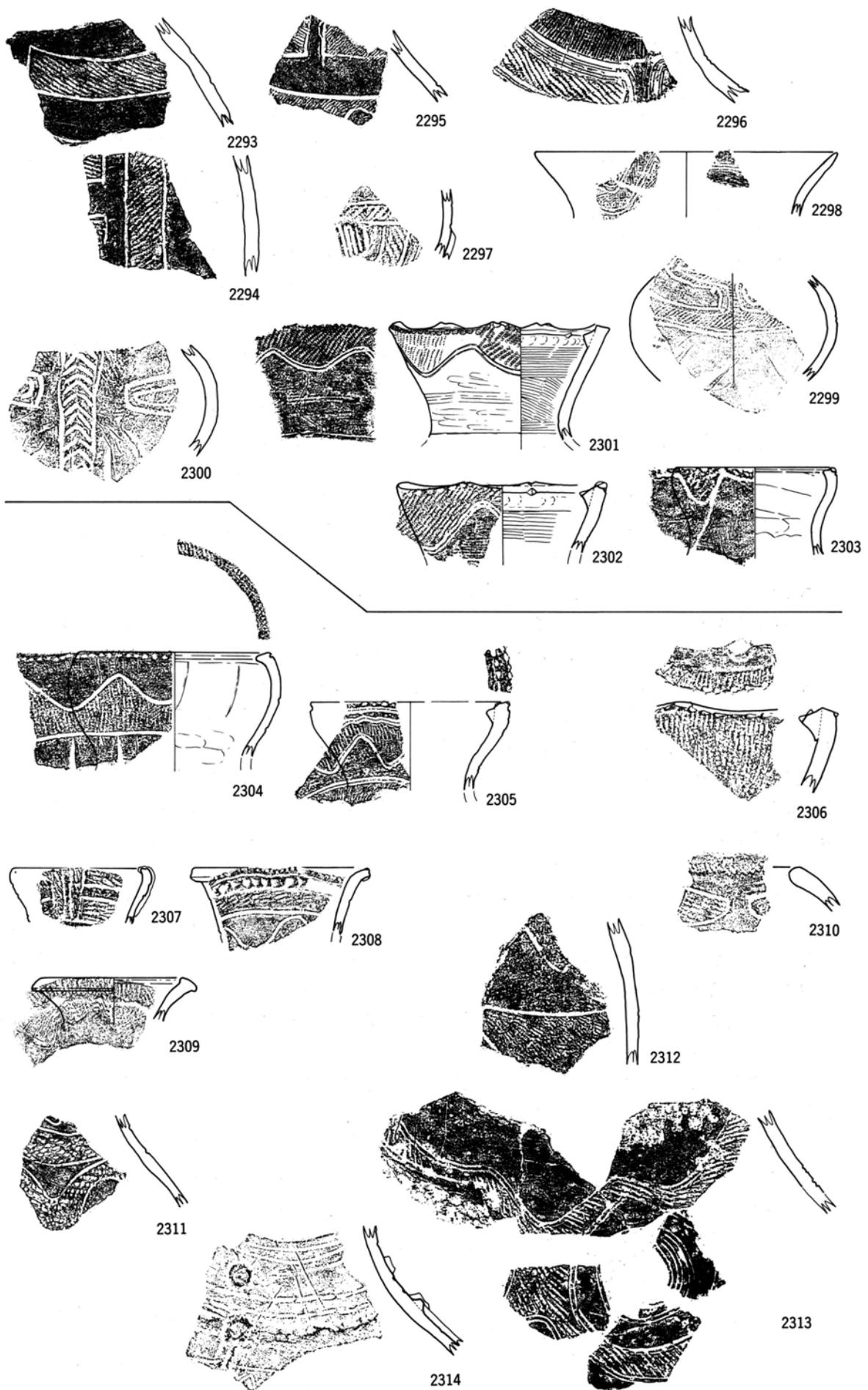
次に擬繩紋グループであるが、2305・2306は口縁部の成形・施紋が2301・2302と同じである。ただし口縁端部にも二枚貝圧痕が施され、この点に差がある。近いが同一ではないということであろ



第178図 II系から逸脱した土器(3)－III期－



2292



第179図 II'系土器(1)-II・III期- 2298・2301~2305・2307~2309は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

うか。概して擬縄紋グループは口縁端部にも施紋する傾向が認められ、これは第175図2271、第176図2285なども含めて考える必要がある。

2304は擬縄紋の充填部分が頸部側に位置しており、ポジネガ的に反転している。

壺体部片の2312は2295に類似している。2309は口頸部外面に半割管状工具で波線をめぐらし口縁部側に擬縄紋を充填している。

2310は無頸壺で、口縁端部と体部外面区画内に擬縄紋が充填されている。

2311は頸部から体部にかけての破片で、沈線区画内に二枚貝腹縁圧痕を加えている。

2313は半割管状工具で重円紋および波状帶を配して擬縄紋を充填している。

2314は突帶や円形浮紋に二枚貝圧痕を加えている。

さて、これらの壺類が果して在地の土器であるのか否かという点が問題になる。縄紋グループと擬縄紋グループは基本的には変換群であろうが、それが製作地の差を表しているのかどうか。しかし、縄紋グループの2301・2302などは口縁部内面にハケメ調整が施されており、櫛条痕系とは無関係であるようにみえる。いずれも尾張の一角、あるいは近傍に存在しているのであろうか<sup>(9)</sup>。

これらの資料が同時期の変換群であるのか、多少の時間差を含んでいるのか、現状では明かではないと言わざるをえない。

第180図はいわゆる「大地形壺」を集成したものである。全形のわかるものが少ないので一概に言えないが、大きくは充填縄紋群、刺突紋群に分けられ、また加飾工具の違いから沈線紋グループと櫛描紋グループ、少数ではあるが平行線紋グループに分けられる。擬縄紋を施す資料は現在までのところ確実存在するとは言えず、この点は第179図の資料と異なる点である。

刺突紋群には羽状刺突があり、これは第175図2265、

第179図2300と関係があるかもしれない。次に個別に検討してみよう。

2315は体部上位の工字紋と下部の沈線で区画した中に、三角形区画をつくり、中央に無紋帶を配して上下に縄文を充填している。スス付着。

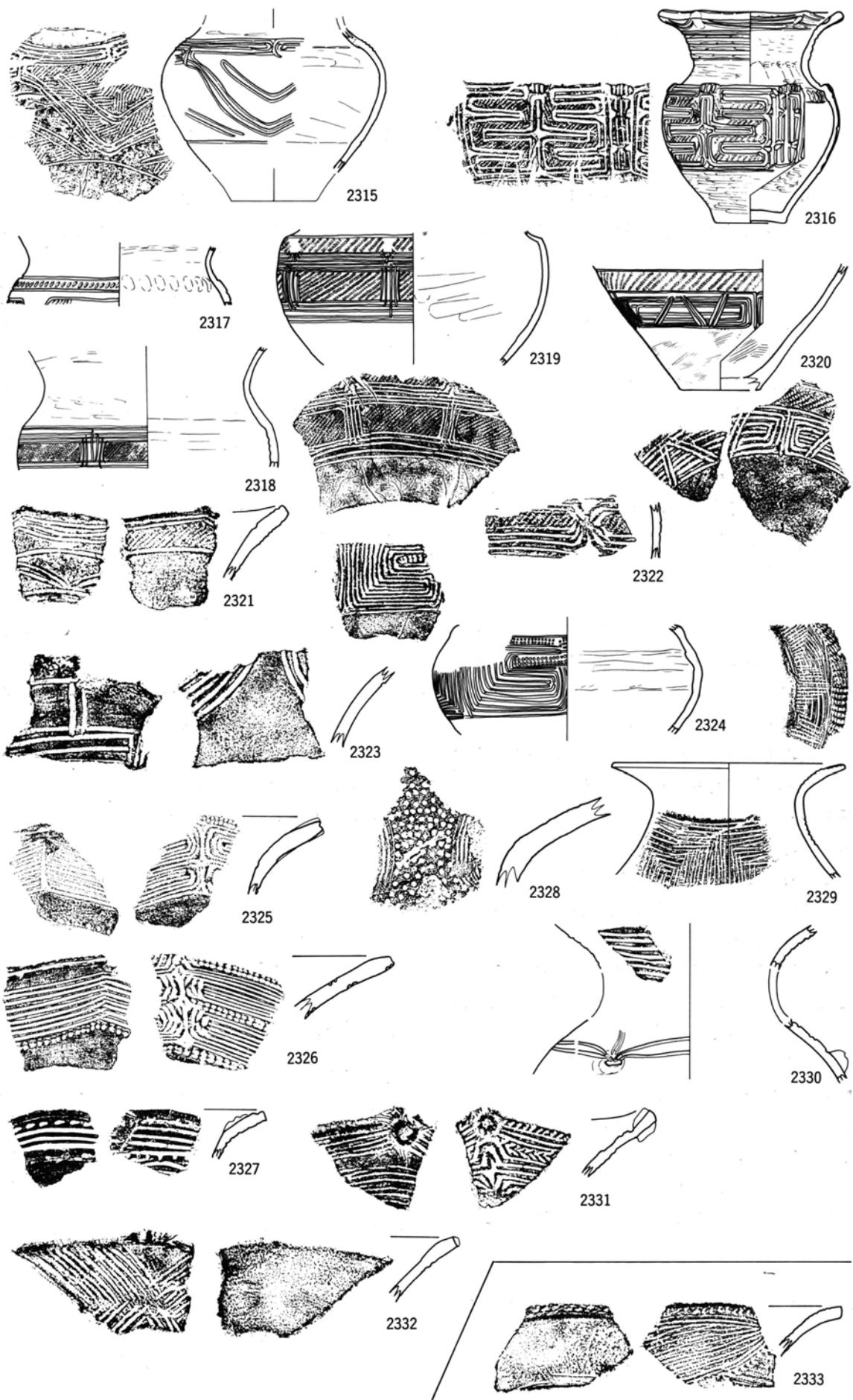
2316は口縁部の突起に収束するかたちで連弧紋が内外面に施され、内面には圧痕が加えられている。頸部には平行沈線がめぐらされ、下端には段差が作出されている。体部外面には、口縁部の突起に一致して刻みが加えられた突起が配され、これが紋様帶の区画単位になっている。基本は縦型区画である。

拓本に見られるように、2区画が1単位をなして、平行線の縦位蛇行区画が線対称の一筆書き構成になっている。順をたどるならば、右側の蛇行を下がって内側の十字をたどると左側の蛇行にいたり、それを上り外側を下がって右に移り、そこを上に上がってはじめに戻るという環である。

2317～2320は方形区画単位の配列で重方形が基調で、横位の沈線を縦位沈線でつないで方形区画を作出する横型区画を基本にしている。2317～2319はスス付着。2320には複線鋸歯が付加されている。2322は重方形ではなく平行線にくりこみを加えて結束部を設けている。

2324は流水紋構成である。スス付着。2325・2326は横型区画を基本にする長楕円の反復構成である。光のある黒色を呈する。黒色焼成か。2327は刺突が点列になっており、他が2ヶ1単位であるのとは異なる。2328は弧線間に刺突が加えられている。2329は口縁部内面と体部外面が重コ字構成のようで、時期が下がるかもしれない。

2330は羽状刺突が加えられている。光沢のある黒色を呈する。黒色焼成か。2331は口縁部外面に連弧紋ではなく沈線羽状が施され、突起部分で反転している。2332は半割管状工具による加飾である。口縁部外面に連弧紋ではなく、頸部に櫛描紋が



第180図 II'系土器(2)-II・III期一 2315~2320・2324・2329・2330は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

施されているようだ。口縁部内面の連弧紋も変形している。時期的に新しい資料であろう。

第181図は第180図の続きである。

2334・2335は無頸壺で、これまで類例はほとんど知られていない。2334は内傾する口縁部が段をもって付設されている。口縁部外面に連弧紋と刺突が施されている。連弧紋の収束部には円形浮紋と刻みが加えられた浮紋がある。

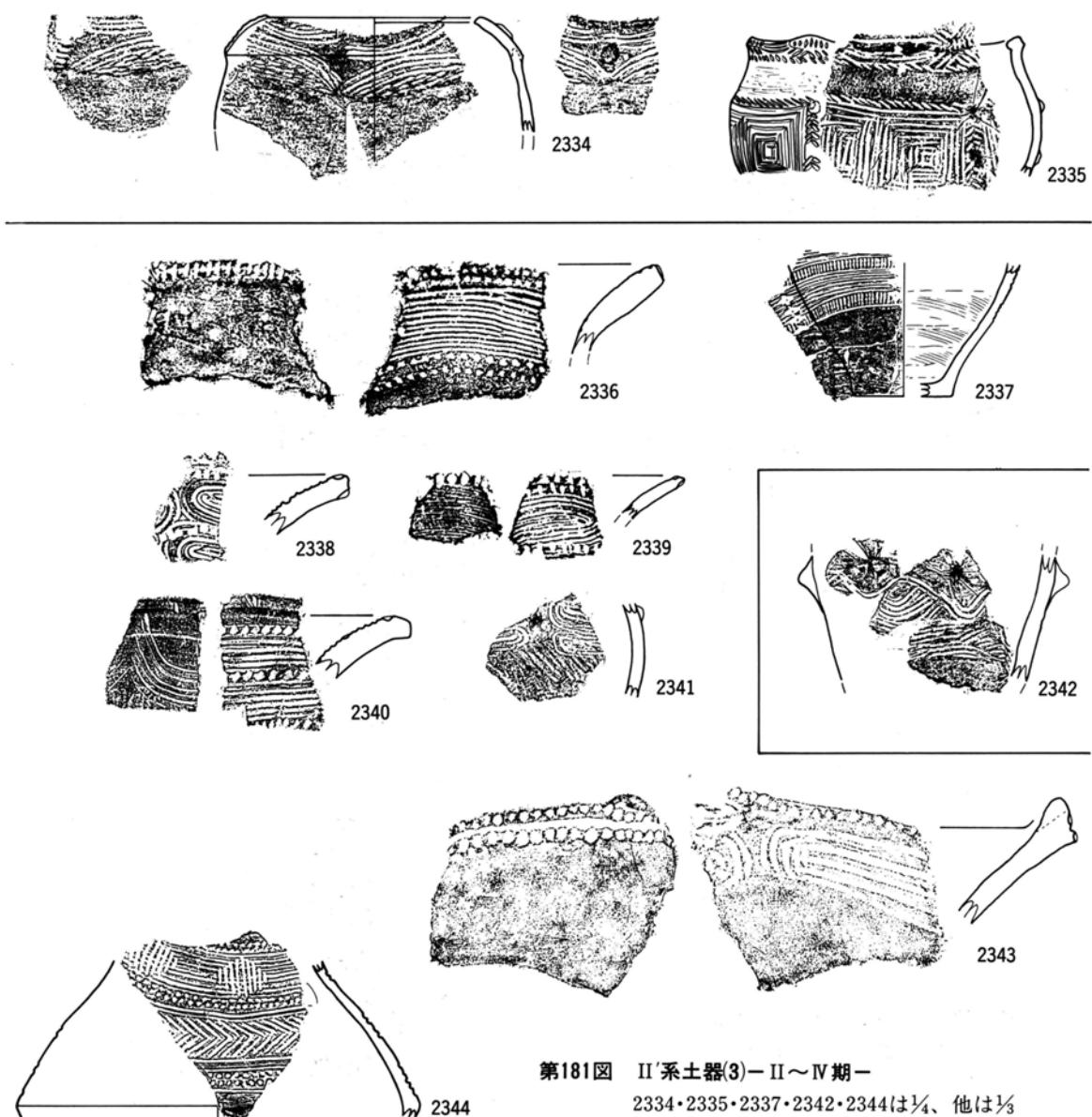
2335は通常の壺形の頸部上半を欠く形で無頸壺となっている。口縁部は波状をなし、上端に沈線、外面に連弧紋と刻みの加えられた浮紋が貼り付けられ、頸部無紋帶上下には刺突が施されている。浮紋上面の口縁部に一致する面には「V」字状に、浮紋下にも「ハ」字状に沈線を浮紋に向けて収束させるように加えられている。体部には重方形が施されている。口縁部の浮紋は区画単位をなし、

それに一致して重方形間に隙間があり、そこには小さな突起と羽状沈線が加えられている。本例は縦型区画によって紋様が構成されている。

2336～2341は沈線手法ではなく櫛描手法によつて施紋されている。時期的にはIV期に属すと思われる。2336は口縁部外面に連弧紋ではなく、口縁部内面にはおそらく2338・2339のような長楕円が反復して施されているのであろう。2340は口縁部外面に連弧紋が施されているが、2339の口縁部外面は直線紋になっている。2337は複帶の櫛描直線と刺突を配し、さらにひし形のくりこみで結束部を作り出している。

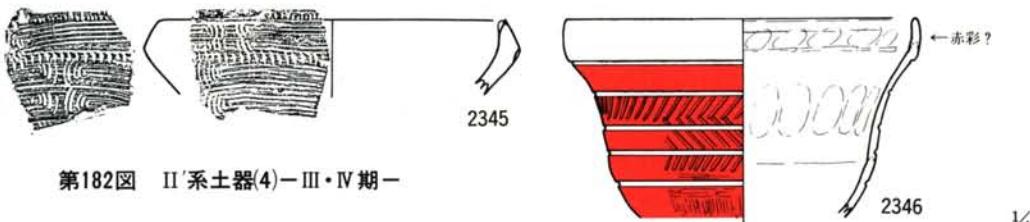
2341は体部片で、突起と弧線の反転部が見られる。流水紋かもしれない。2342も体部に突起がつき、二枚貝？波線と上向きの弧線が施されている。

2343は口縁部上端に突起が付設され、この部分



第181図 II'系土器(3)-II～IV期-

2334・2335・2337・2342・2344は1/4、他は1/3



第182図 II'系土器(4)-III・IV期-

で反転する重長方形紋が沈線で施されている。2344はI系壺の体部片で、櫛描により重方形・刺突・羽状紋が施されている。黒色焼成である。折衷型土器と言える。

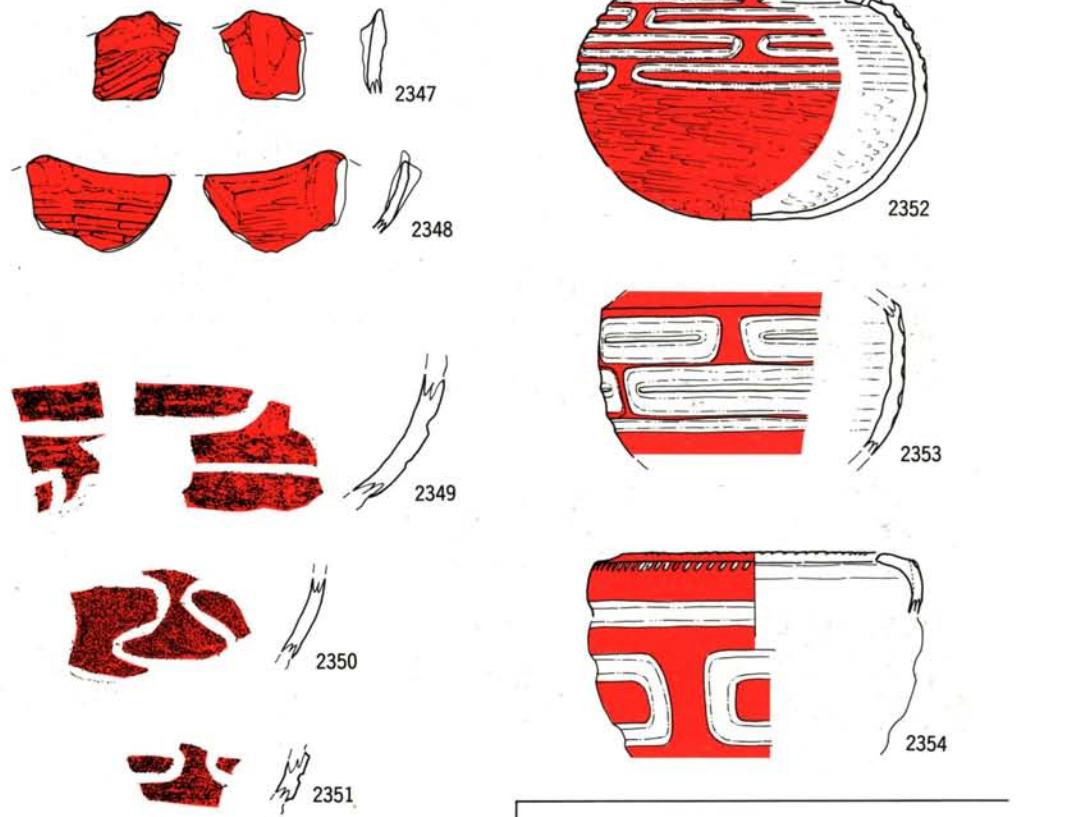
以上を整理すると次のようになる。

- ①形態は壺形を基本にするが無頸壺もある。
- ②紋様構成には横型区画縦分割手法と縦型区画並列手法がある。

③紋様素としては口縁部に連弧、体部に重方形(その変形としての重コ形)・蛇行・羽状・刺突等があり、くりこみ手法が多用される。

④沈線紋<モード>ではスス付着例が多いが、III期以降に櫛描紋<モード>になると、黒色焼成はあるがスス付着例はなくなる。時期差による使用法の変化であろう。

第182図は上述の紋様素を一部共有する鉢である。



第183図 II'系土器(5)-II～IV期-

2349～2351は1/3、他は1/4

2345は櫛描直線に弧線を加え擬流水紋構成している。黒色焼成。IV期まで下るかもしれない。2346は口縁部に波状紋が施されI系細頸壺に類似するが、体部は羽状沈線の後反転部に沈線が重ねられている。赤彩されている。これもIV期までさがるか?。SD III (60B区)の\*\*も沈線手法による鉢でこれらに近いが、紋様的には共有する部分が少なく、I系に近いと言える。

第183図は赤彩の鉢および無頸壺である。2355は複合鋸歯紋がはっきりしておりIV期に下がるが、他はII期・III期に属す。

2347・2348は口縁部でよく似ている。同一個体であれば注口状の突起がいくつか付くことになる。外面には管状工具で沈線が施され、2347では突起に収束している。

2349・2352・2353・2354は長楕円・長方形を配



第184図 I系土器(4)ーIII期ー

する。2352・2353は上下の配列をずらしており、流水紋風になっている。三角連繋紋風である。

2355は複線斜走沈線から変化した複合鋸歯紋が施されている。

#### d. III期のI系

従来は「朝日式」に含められていたようであるが、本書では特徴を明確化するためにIII期として独立させた<sup>(10)</sup>。

単純期の遺構には60E区S B02・03があり、第II章で資料提示している。溝資料では単純期としては抽出できなかったが、それでもII期に共伴する場合には概して上層に、IV期との共伴では下層に含まれる傾向が認められる。出土状況としては混在することも多いが、①二枚貝施紋ではないこと、②付加沈線が無いこと、からII期とIV期の間に置いた。

愛知県ではこれまでのところIII期に相当する資料は不十分で、阿弥陀寺遺跡でも今振り返れば混在資料として存在していたと言える程度である<sup>(11)</sup>。三重県では鈴鹿市東庄内A遺跡S B01、同東庄内B遺跡の一部資料や、安濃町平田古墳群下層住居群出土土器などがこの時期に相当すると考えられ、また松坂市や伊勢市など三重県南部ではIII期に相当する資料が比較的散見される。

第184図2356は無頸壺で、口縁部に二枚貝直線、突帯以下には櫛描紋が施されている。同一器面での二枚貝・櫛の共存であり、移行段階を示しているのであろうか。2357は鉢で鋸歯紋・流水紋が施されている。2358は櫛描直線帶間に連弧紋が施されている。2359は第170図2236を櫛描化したものである。

第185図は突起付鉢。2360は直線や波線の施紋後に突起が貼り付けられている。2361は櫛で縦位に羽状紋が施されている。羽状条痕の写しであろう。

第186図・第187図は壺を中心とする器種の集成である。甕は「朝日形」の時間的差異の把握が難

しいが、ハケメ調整甕では口縁部内面や体部内面にハケメ波状紋を施すものがこの時期以降に目だつて出現するようだ。

朝日遺跡では確認できなかったが、口縁部内面や体部外面にハケメ波状紋を施す甕が津島市寺野遺跡から出土している<sup>(12)</sup>。「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」はIII期から表面化するのであろう。

第186図から見てみよう。2362は頸部に直線紋、口縁端部には2コ1単位の圧痕が施されている。体部最大径部分の屈曲が強い。

2363は口縁端部に櫛描直線と刻み、頸部に櫛描直線が施されている。縦に施されたハケメ調整痕がミガキの下に認められ、櫛描直線紋下端には段が作出されている。また櫛描直線紋帶直下には瘤状突起があり、頂部に刺突が加えられている。

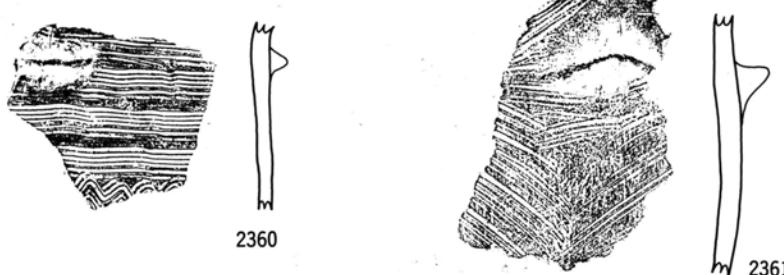
2364は口縁部内面に口縁端部に平行して橢円形の瘤状突起が付けられ、頸部には櫛描直線と刻み突帯が施されている。ミガキは櫛描直線紋帶にまでおよんでいる。

2365は頸部に櫛描直線が施されたあと弧線が重ねられているが、流水紋構成をなしてはいない。体部には直線と波線の組み合せによる紋様が施されて、最大径部に刻み突帯が2条めぐる。

2366～2368は細頸壺である。2366は頸部櫛描直線帶下端に段が作出され、体部の複帶櫛描直線に弧線が重ねられている。2367も頸部に段が作出されている。2368は頸部櫛描直線帶下端に沈線が付加され、体部の複帶櫛描直線帶に弧線が重ねられて長橢円（擬流水紋）を構成している。2369は無頸壺で、口縁部付近に波状紋が施されている。

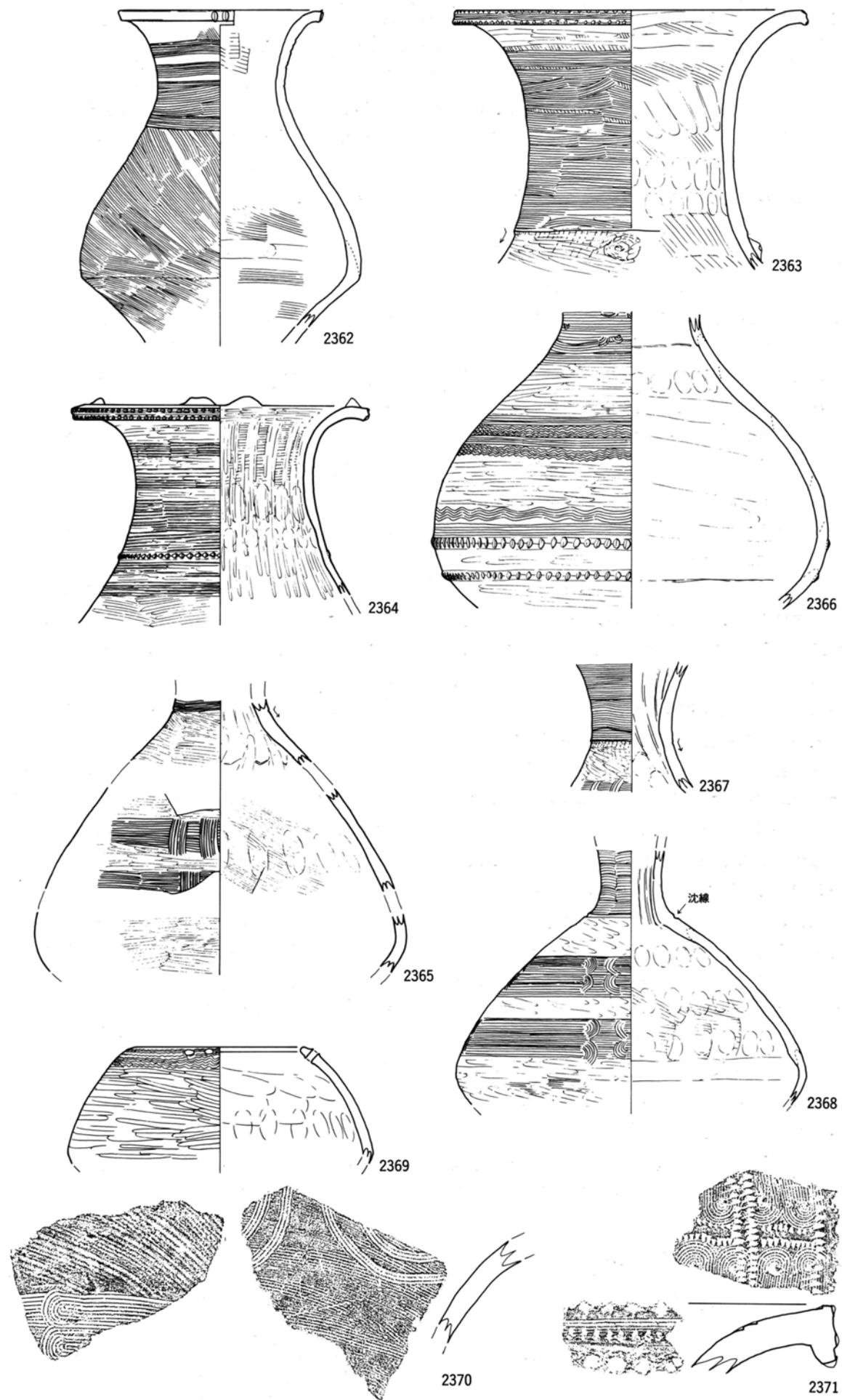
2370は壺口頸部片で、内面に連弧紋、頸部には櫛描直線紋に弧線が重ねられ長橢円（擬流水紋）が構成されている。

2371は、口縁端部の中央に隆帯が形成され突帯状に見える。この部分と上下端に刻みが加えられている。口縁部内面には三角形刺突と長橢円が施



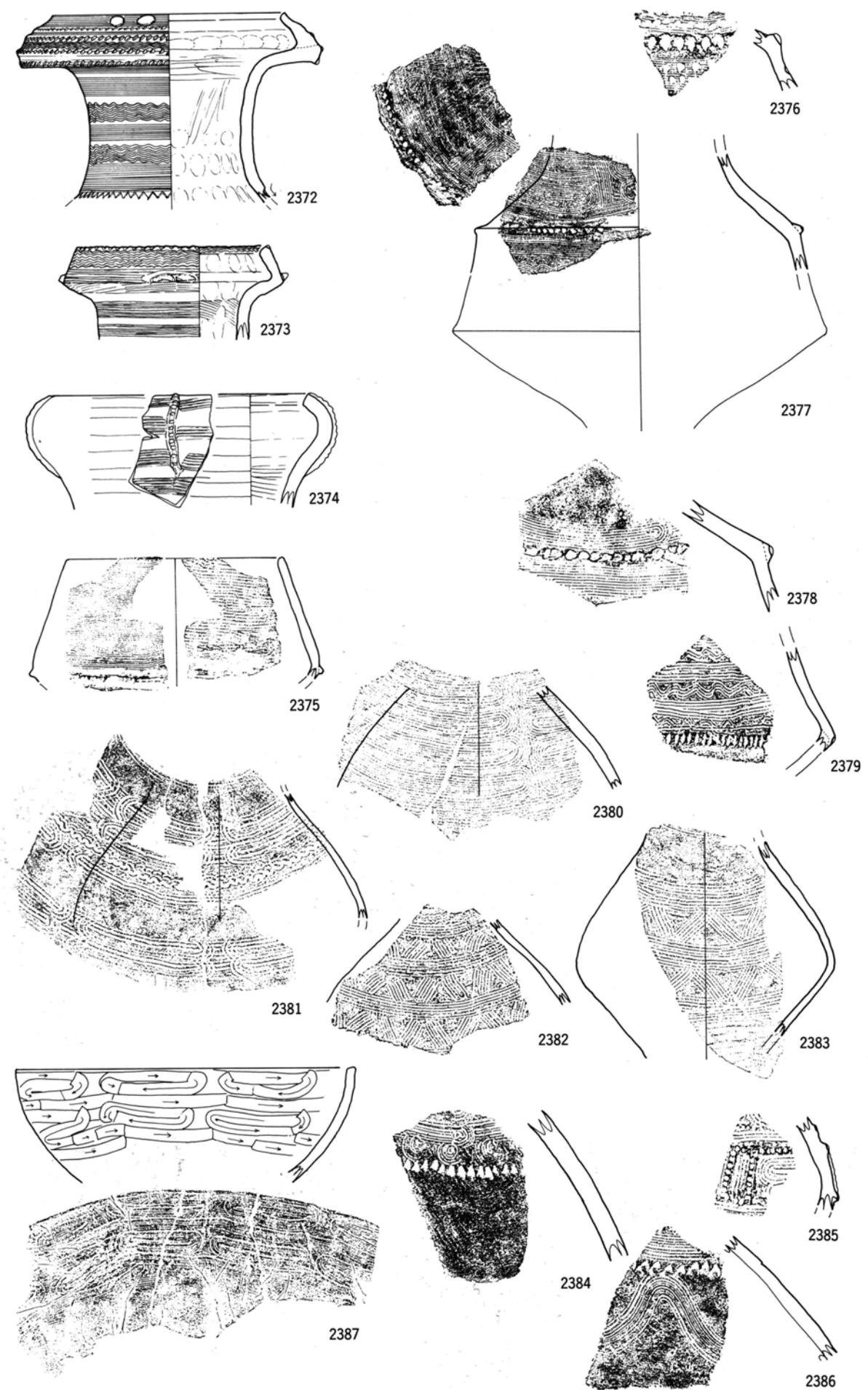
第185図 I系土器(5)ーIII期ー

1/3

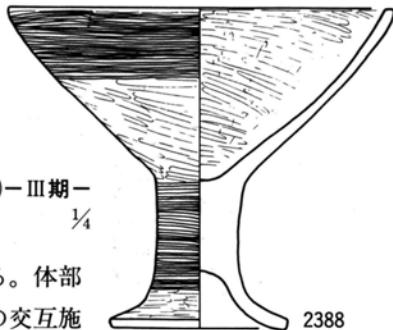


第186図 I系土器(6)-III期-

2370・2371は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第187図 I系土器(7)－III期－ 2376・2378・2379・2384～2386は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第188図 I系土器(8)-III期-

1/4

紋が充填されている。体部

外面は直線と波線の交互施

紋で、2378・2379も同様かもしれない。系譜的に

問題になる土器であろう。

2381～2386は各種櫛描紋である。

2380は縦位に櫛描直線で区切った中に縦型流水紋が施されている。

2381は直線・波線の交互施紋を基調に、直線帶に弧線を重ねている。弧線端は櫛描直線を切っており、長楕円（擬流水紋）ではなくなっている。

2382・2383は櫛描直線帶間に櫛描鋸歯紋が施されている。2385は刻み突帯を縦横に貼り付けて区画した中に流水紋や直線を施している。2384・2386は三角形刺突紋が施されている。2387は拓本図の左下に流水紋的な手法が認められるが、基本的には直線帶と長楕円単位の交互配置になっている。

2388は高杯である。口縁部外面と脚部上半に櫛描直線が複帯に施されている。

2389は壺の口縁部であるのか高杯の杯部上部の突帯部分であるのか、判断に迷う。

されている。櫛描紋<モード>の「大地形」壺口縁部内面紋の構成と同じである。

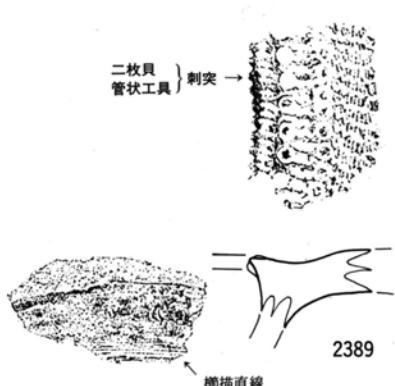
第187図2372・2373は受口状口縁壺で、2372の頸部直線帶下には段が作出され、さらに三角形刺突が施されている。口縁部は単純口縁に受口状部分を複合させたもので、刻み突帯を2条と円形浮紋が施されている。

2373は口縁部屈曲部に施紋後に突起が付設され、中央に圧痕が加えられている。口縁端部には波線が施されている。屈曲部直下には横位にハケメ調整が施され、伊勢湾西岸部的な様相が窺える。

2374は袋状口縁を有し、外面に縦位の刻み突帯が貼り付けられている。櫛描直線紋は突帯貼り付け後の施されている。

2375は無頸壺というには体部が直線的で外面には直線と波線の交互施紋、最大径部には刻み突帯が貼り付けられている。この器形は2376～2379の特殊壺の体部形態に類似している。

2376～2379は体部に2ヶ所の稜があり、2377は上面に櫛描直線で方形区画が設定され内部に流水



第189図 特殊な土器(2)

1/3



写真1 特殊な土器(3)

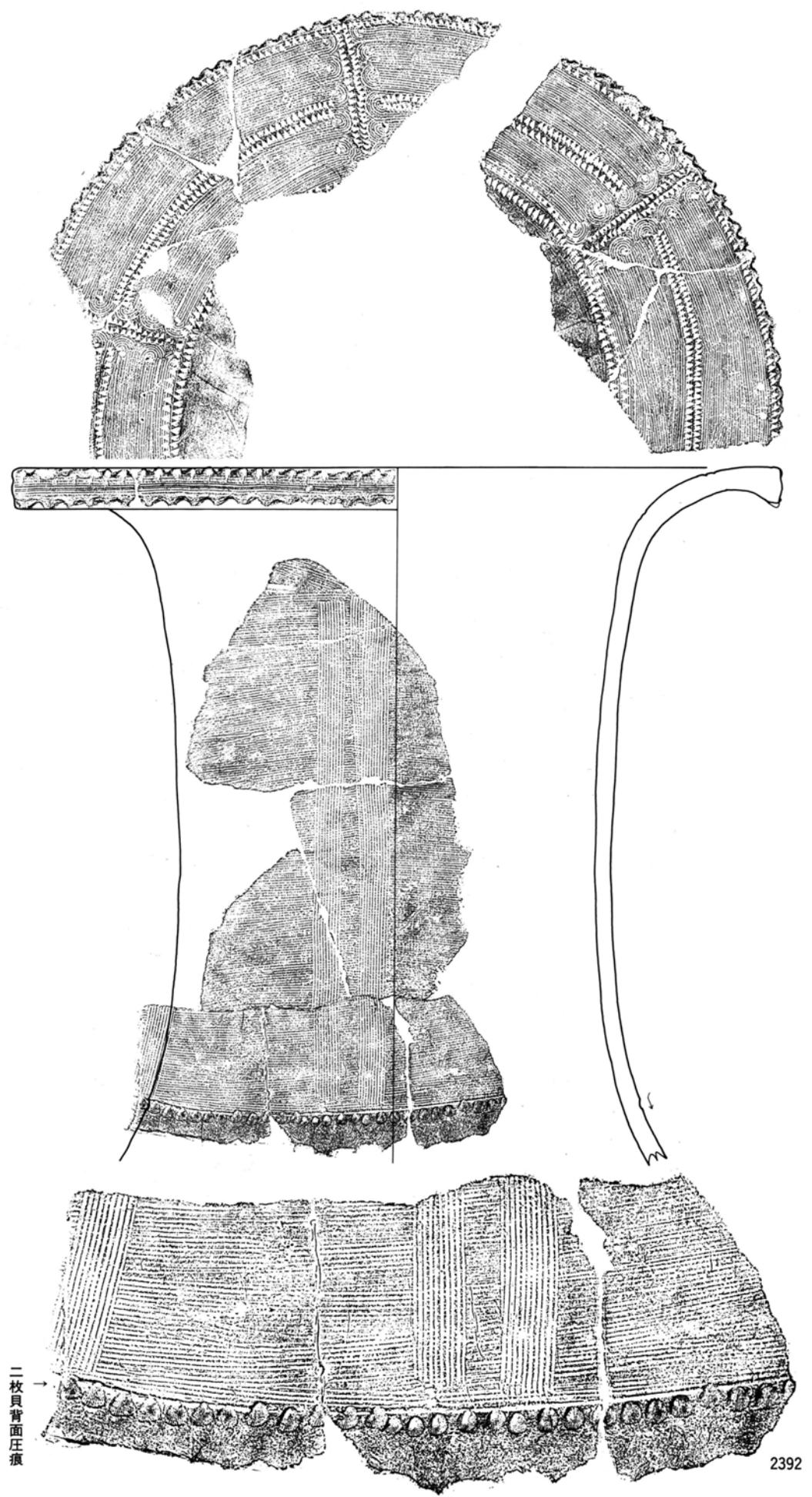
1/4



2391

写真2 特殊な土器(4)

1/4



第190図 I系土器(9)-III期-

$\frac{1}{4} \cdot \frac{1}{2}$

第191図  
III期以降の高杯  
台付鉢(2397以外  
はI系)

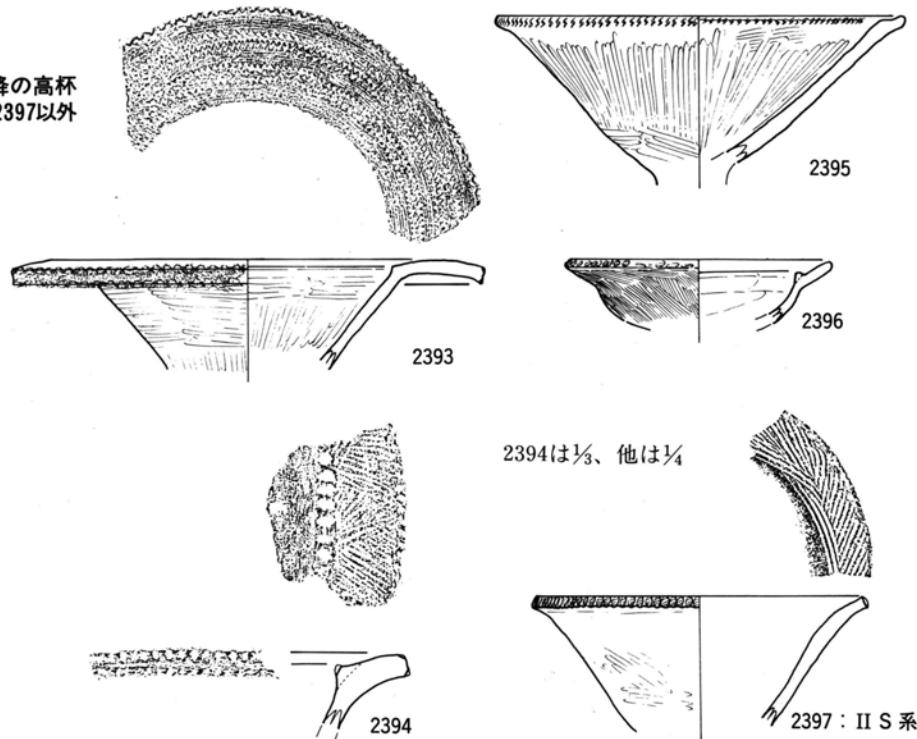


写真1・2は口頸部外  
面にヒレ状の突帯が付  
設された壺で、一種人  
面土器のようである。

第190図は第186図2371  
と同じ紋様をもつ壺で  
ある。口頸部だけで高  
さは約50cmあり、かな  
り大形の壺である。

口縁部内面の紋様は、  
櫛描直線に弧線を重ね  
て長楕円(擬流水紋)  
を構成し、さらに三角形刺突紋を2列で1帯とし  
て縦横に配して区画している。口縁端部には櫛描  
直線と刻みを施している。

頸部は、櫛描直線帶に縦位に櫛描直線を重ねて  
分割単位紋にしている。櫛描直線紋帶下端には段  
が作出され、二枚貝背面による連続押圧が施され  
ている。

第191図には高杯・台付鉢を集成した。2393・2394  
はIII期であろう。2393は口縁部内面に三角形刺突  
紋が施されている。櫛描直線紋のように見えるのはハケメ調整痕であるが、櫛描紋の効果を意図した  
ものであろうか。2395～2397はIV期以降の資料  
であるが、2396はV期まで下がる。

#### e. III期からIV期への移行

ところで、I系におけるIII期からIV期への移行  
を特徴づけるのは、付加沈線研磨手法の確立である。  
付加沈線研磨手法は壺を中心とした施紋法と  
して確立しIV期を特徴づける。この手法はII S系  
やIII系など他系統にもおよび、全体としての変換  
体系の形成を示してもいる。

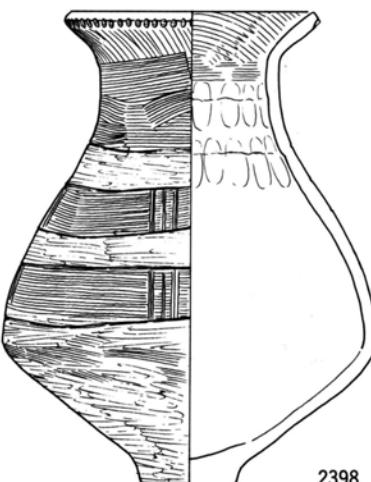
2398はIV期の壺である。頸部櫛描直線紋帶直下  
に沈線が加えられ頸部と体部を画し、体部には2  
条の複帯櫛描直線と付加沈線、そして縦位櫛描直  
線が重ねられている。

頸部紋様帶直下の沈線はIII期ではハケメ工具に  
よる段作出の目印にされたものかもしれないが、  
IV期には付加沈線手法の主要成分としての位置を  
占める。

IV期の付加沈線研磨手法の構成は、1期には櫛  
描直線帶が2帯から3帯を中心として単帶・複帶  
の両者があるけれども、2期にはほぼ複帶に限定  
されて4帯構成も出現する。3期には複帶から単  
帶へ構成単位の重心が移るとともに、一部は単帶  
の幅狭化と多重化が進行する。

そのほか、IV期におけるI系の特徴を細頸壺を  
中心に示せば次のようになる。

細頸壺口縁部は1期には直線紋中心で、口縁端  
部に細かな刻みが加えられる。2期には口縁端部  
への刻みが減少し部分圧痕が出現する。体部中位  
屈曲部には刻みや1条の刻み突帯が目だつよう  
になる。3期には頸部まで波線がおよぶとともに、  
円形浮紋の口縁部や頸部への多用が進行する。ま  
た体部中位屈曲部の刻み突帯は2条のものが多く



第192図 I系土器(10)－IV期－

なる。

## B. IV期以降の諸系

以下で扱う資料はI系以外の資料である。時期的にはIV期以降を中心とするが、I系以外の諸系についてはIII期・IV期区分の流動性もあり確実な共存関係に基づく構成ではないので、すでに述べた資料と時期的には重複するものがあるかもしれない。今後の課題である。II'系についてはIV期資料も含めてすでに説明したので除く。

### (1) II系とその周辺

第193図2399は櫛描紋の受口状口縁壺である。口縁部外面を羽状に、頸部には不揃いな直線紋が施されている。口縁部上端にはハケメ工具圧痕が施され、折衷形土器である。2398は櫛描紋構成の壺であるが、胎土・施紋具の特徴からII系に近い資料と判断される。直線帶上下に付加された刺突は横に流れしており、三角形刺突紋の系列ではない。

第194図にはII系壺の口縁部を中心にその他の系統を含めて集成した。2401～2410は口縁部に刻み突帯がめぐらされているもの、2411～2416は刻み突帯が沈線紋様化したもの、2417以下はそれ以外の各種である。

2401は口縁端部に二枚貝による押し引き、口縁部外面には低い刻み突帯がめぐる。2402は口縁端部に刻み、外面に低い刻み突帯がめぐり、頸部には二枚貝直線が施されている。2403は同類で、頸部に二枚貝直線、その下に縦位条痕が施されている。器形は長頸壺である。

2404～2407も長頸壺である。2404は頸部に沈線（または二又工具）による羽状紋が施されている。2405は頸部に4本歯の櫛による直線と沈線、斜線が充填された連弧紋、そして二枚貝圧痕（擬繩紋）が施されている。2406・2407は口縁部外面の突帯が偏平化して、刻みも長くなっている。頸部は2406

が縦位条痕、2407が5本歯の櫛による直線紋。

2408～2410は大きく外反する口縁部の壺で、長頸壺ではないようだ。2408は頸部に二枚貝？による直線が施されている。III期に上がるか？。2409・2410は頸部に縦位条痕が施されているが、2410のそれは疎らで縦沈線化の傾向が窺える。

2411はIII系である。口縁端部に櫛条痕、外面には刻みが加えられている。口縁部内面には沈線でコ字と平行短線および刺突が施されている。

2412は口縁端部に二枚貝押し引き、頸部には櫛（二枚貝？）による斜走紋が施されている。

2413・2414は口縁部外面に突帯ではなく、刻みを加えている。2413は口縁端部と頸部に櫛描直線を施し、沈線を加えている。2414は口縁端部に二枚貝圧痕、頸部には二枚貝？直線が施されている。

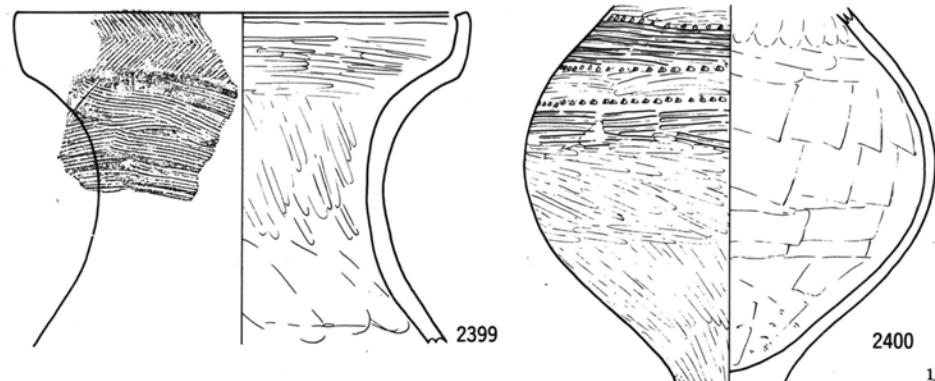
2415は口縁部外面に5本歯櫛による縦位条線と直線、2416は口縁部外面に二又工具による縦位条線、口縁部内面に円形浮紋と平行線（弧線をまじえる？）が施されている。2417は口縁部外面に櫛条痕、頸部には沈線紋が施され、隆起が窺える。2418は二枚貝施紋のようだ。III期に遡る可能性がある。2419は羽状沈線帯が施されている。2420・2421は口縁部外面に刺突が加えられているが、2420は羽状になっている。2421の口縁端部には繩紋が施されている。2422は頸部の沈線上に刺突が加えられている。突帯の名残りか。2423は太い縦位沈線が施されている。2425は刺突紋と直線・波線の組み合せであるが、下部には繩文が認められる。

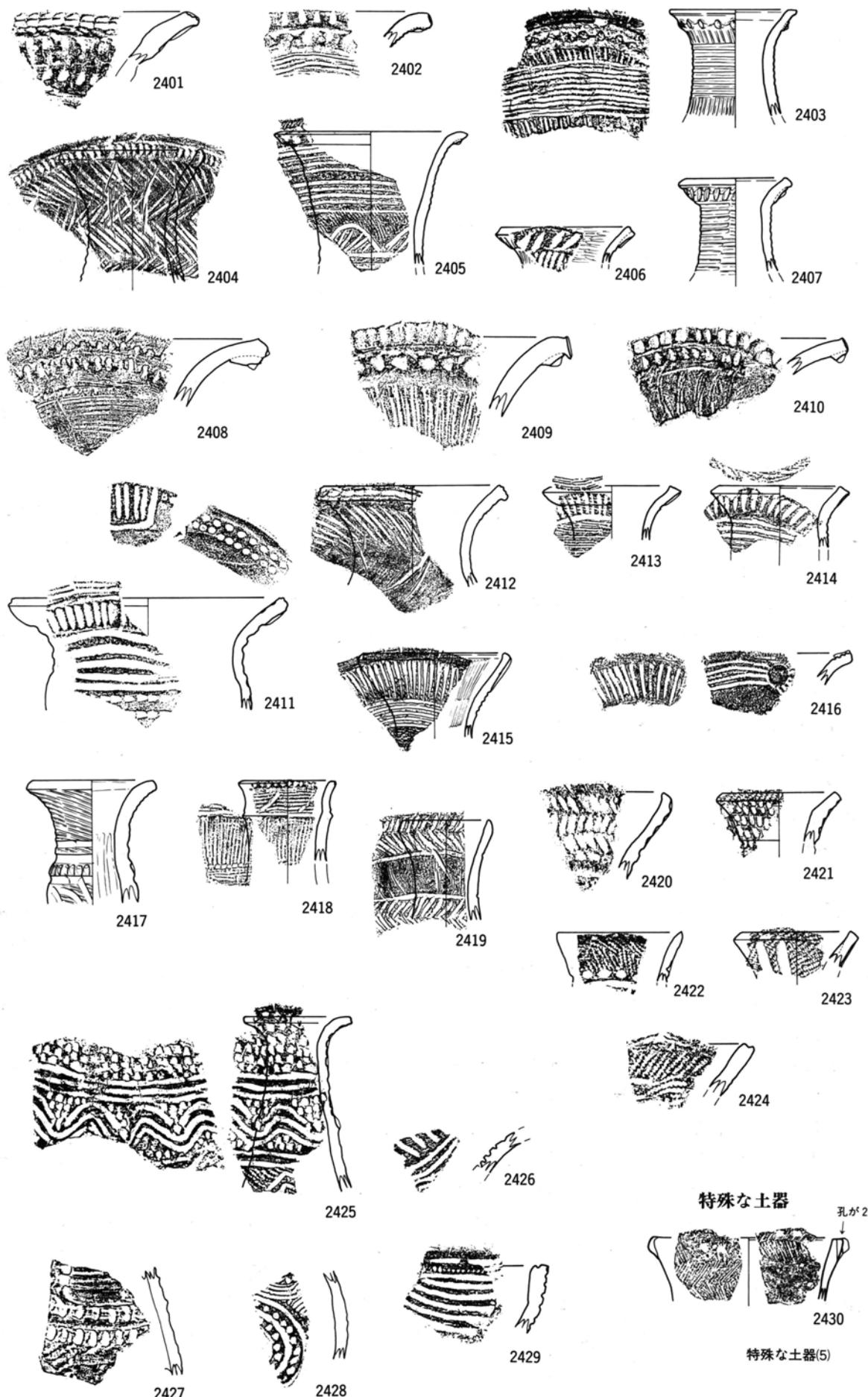
2426は口縁部内面に弧線化した複合鋸歯紋が施されているようだ。

2427は刺突、繩紋、条痕の組み合せで、阿島・嶺田類型に類似する。2428も同様。2429は壺なら袋状口縁といえるが、鉢かもしれない。口縁部上端に短沈線、外面上端に刻み、外面には重弧線が施されている。

2430は口縁端部に接して粘土が貼り付けられ、

第193図  
櫛描紋化したII  
系土器





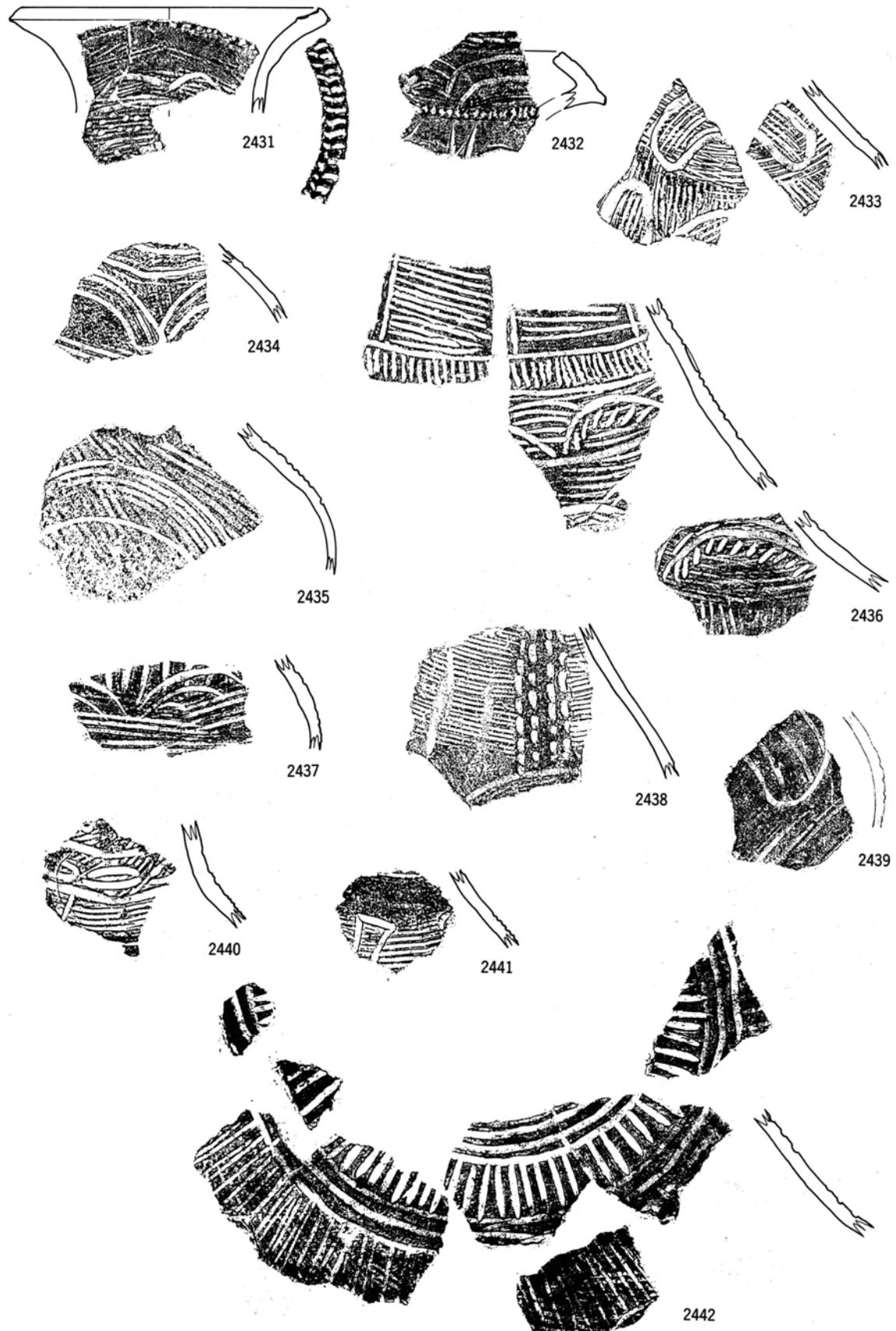
第194図 II S系土器・III系土器など

2403~2407、2411~2415、2417~2423、2425、2430は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

上下に2孔あけられ、内外面には櫛条痕が施されている。

第195図2431～2440はII系のうち連弧紋構成を特

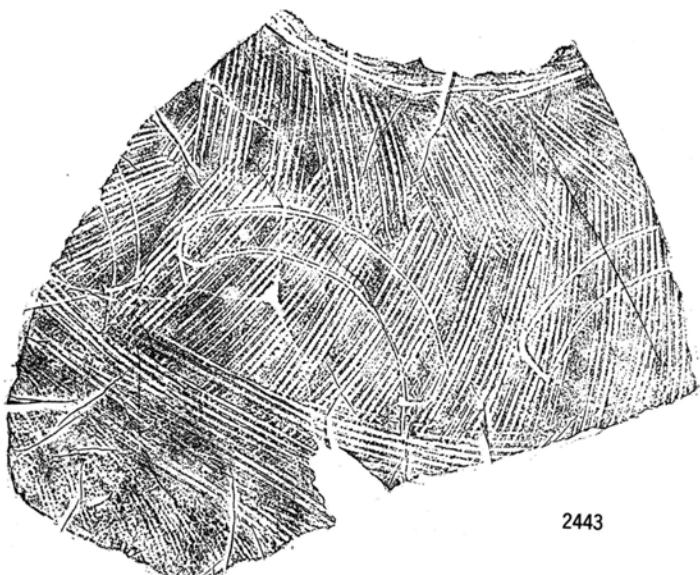
徴にする壺である。2432を除いてはIV-2期を下  
がることはないだろう。2432は受口状口縁壺で、  
重連弧紋が施されている。2431・2436以外は二枚



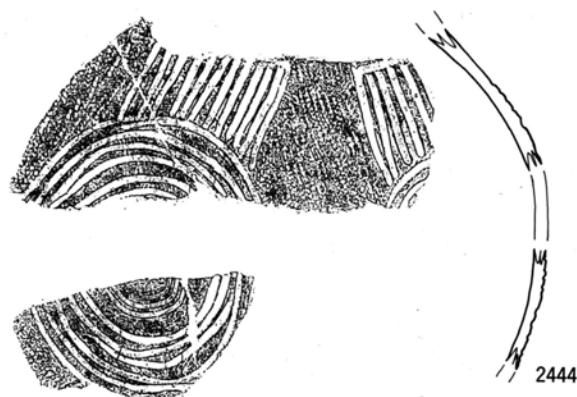
貝条痕で、2434には二枚貝压痕が充填されている。

第196図2443は二枚貝条痕に連環状弧紋が施されている。II S系壺の典型である。

2444・2446・2448には二枚貝压痕（擬繩紋）が施されている。2445は突帯に二枚貝压痕が施されている。2447は重円紋中央に突起がある。2449・2450は体部紋様が重方形紋を基調にしている。2451



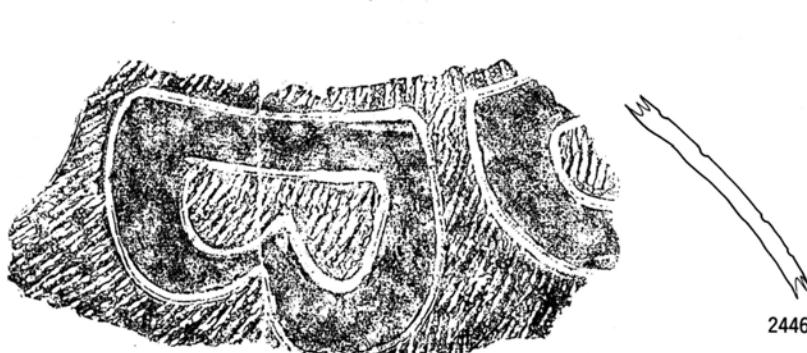
2443



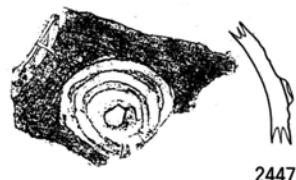
2444



2445



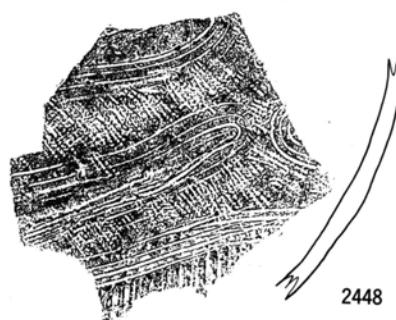
2446



2447



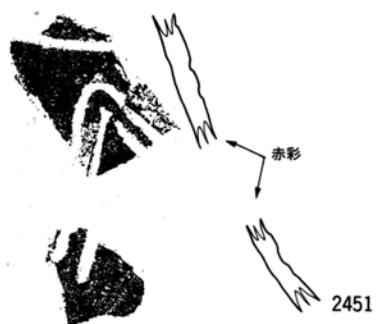
2449



2448



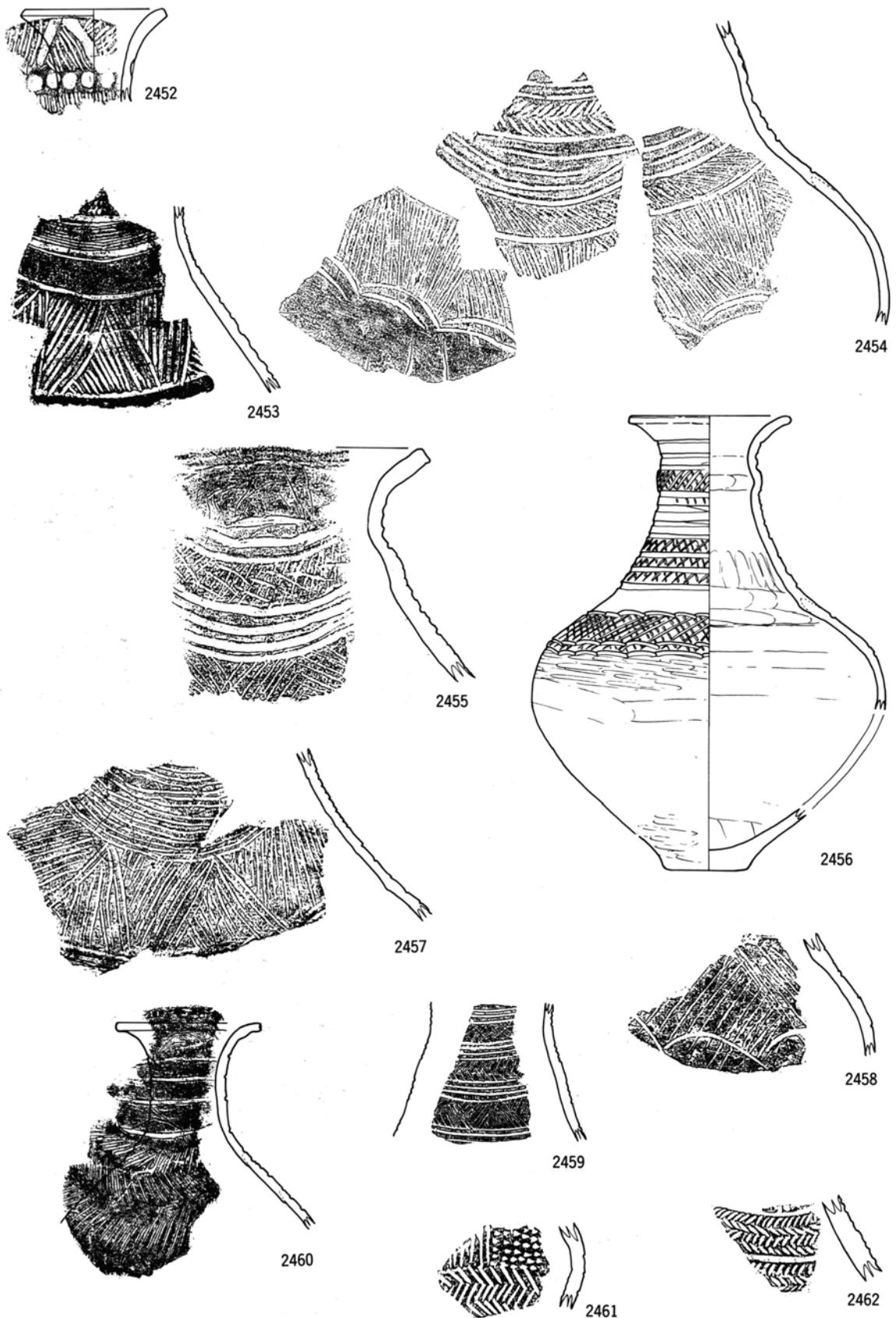
2450



2451

第196図 II S系土器など

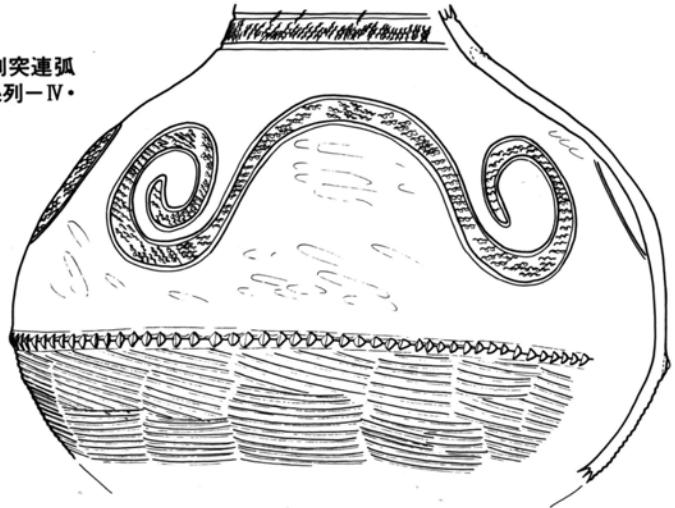
2450は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$



第197図 II S系土器など

2452・2456・2459・2460は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{2}$

第198図  
二枚貝刺突連弧  
紋壺の系列—IV・  
V期—



は阿島・嶺田類型に類似する。赤彩痕あり。

第197図2452～2459は複合鋸歯紋および斜格子紋を特徴にするII系壺である。

2452は口頸部界に指頭圧痕が施され、外面は赤彩されている。2453は櫛描直線に付加沈線され、沈線区画内に複合鋸歯紋が充填されている。2454は頸部隆起部分に羽状沈線、体部には斜走沈線、斜走沈線の反転配置、連弧紋が施されている。

2455は頸部隆起に斜格子紋、下部には複合鋸歯紋に変化していない縦位羽状沈線紋、2456は体部の斜格子紋が連弧紋に挟まれている。2457は半割管状工具による施紋で、複合鋸歯紋が施されている。2458は複合鋸歯紋と連弧紋が施されている。2459は沈線間に斜格子紋・羽状紋・複合鋸歯紋が施されている。246は頸部に平行沈線、体部には斜走沈線が3帯反転して施されている。IV-3期を下るかもしれない。

2461・2462は羽状沈線紋が施された壺片である。

第198図は二枚貝刺突連弧紋を特徴とする壺の系列である。2463は体部中位の空帶以下に二枚貝条痕が施されており、II系（II S系）に属することがわかる。体部上半には両端を巻き込んだ二枚貝刺突弧紋が3単位配されている。頸部には二枚貝刺突帶が複数段施される。2465は二枚貝刺突連弧が複数重なった重連弧を単位紋として、大小の単位が交互に配置され、青海波状を呈する。2464は連弧が上下に反転したのか、波状紋風に構成されているのかはっきりしないが、拓本図の上部には小さな弧線が認められるので、重連弧紋が付加されているのかもしれない。2466は体部の連弧紋が単純化している。口縁部には円形浮紋が複数貼り付けられている。2467は頸部の隆起と沈線紋はII S系的であるが、櫛描直線と鋸歯はIII系に類似している。連弧紋の沈線は脱落しており、新しいようだ<sup>(13)</sup>。2465はIV-2期から3期、2466はIV-3期からV-1期と推定されるので、2463はIV-2期

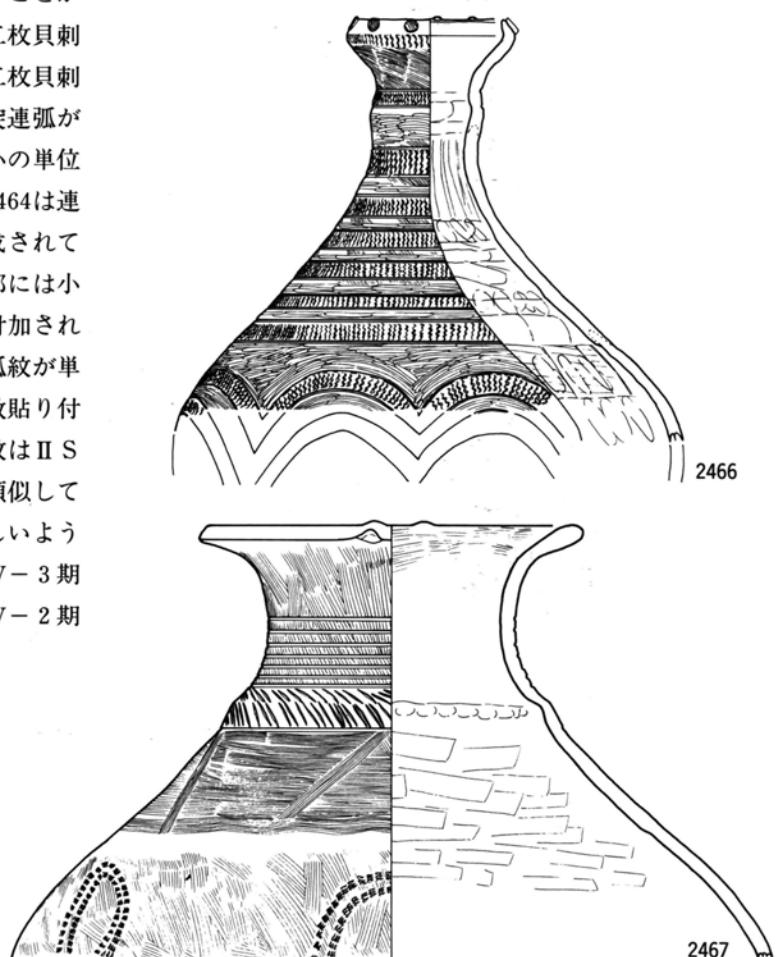
2463

2464

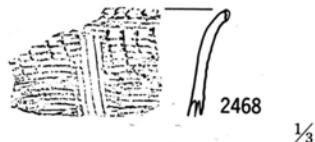
2465

2466

2467



2464・2465は1/3、他は1/4



第199図 II N系土器(1)

を下ることはなくおそらく1期でよいだろう。

第199図2468は櫛条痕（II N系）深鉢の口縁部である。口縁端部に押し引き、外面には簾状紋風の押し引き、横位条痕に縦位条痕が重ねられている。他に類例はなく、また周辺地域でも類例はないようである。飛驒地方に關係するのか？

第200図には櫛条痕深鉢の各種口縁部内面紋と口縁部に山形状突起が付設される資料を集成した。

2469は体部外面に縦位羽状条痕、内面には羽状刺突紋が施されている。2470・2471は斜位刺突と鋸齒の複合刺突紋で、木曽川中流域に類例がある。

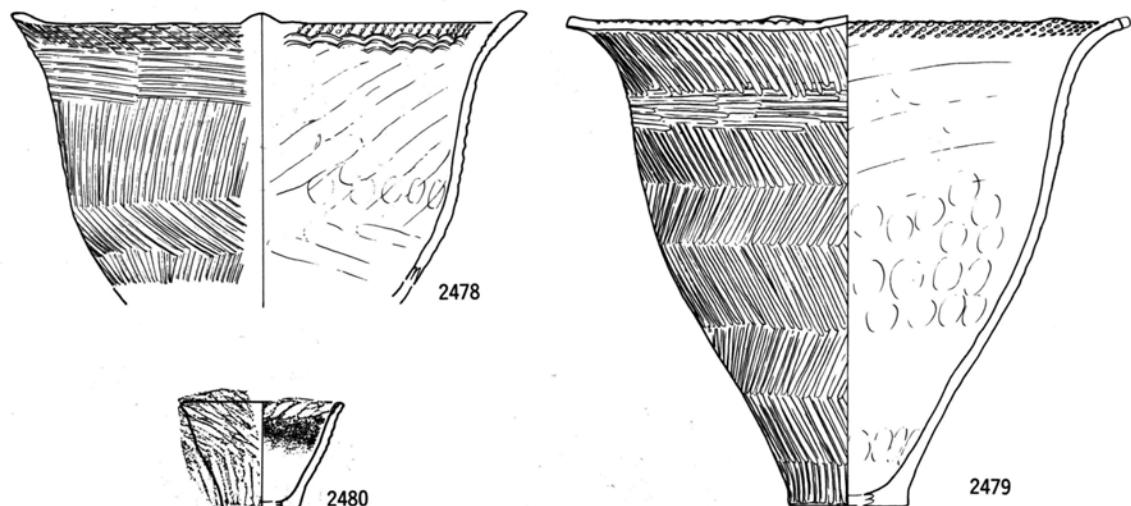
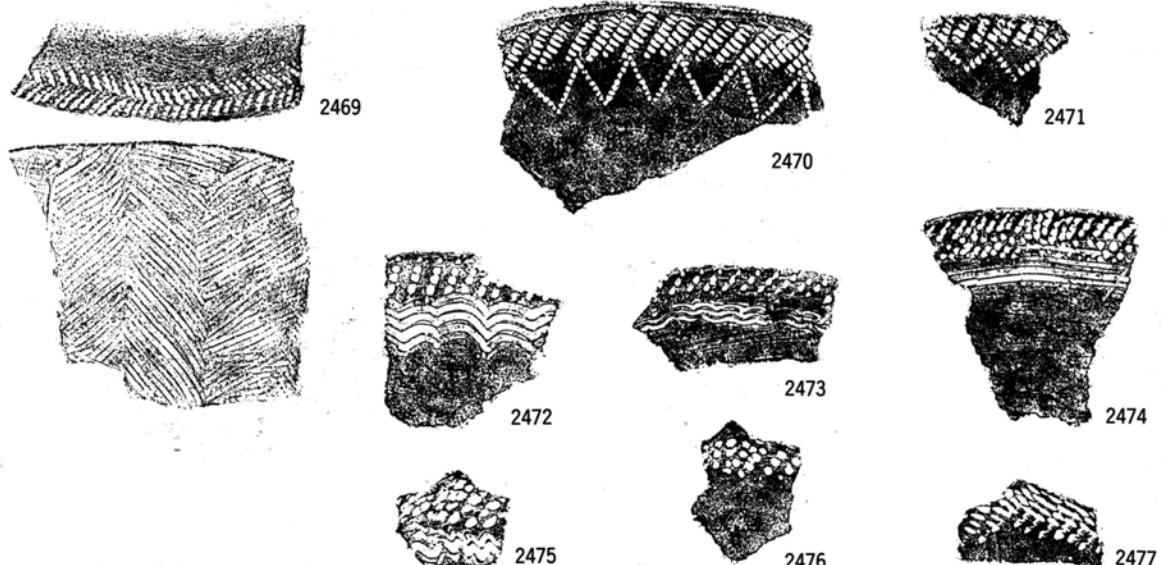
2472・2473は刺突紋と波状紋の組み合せで、時期的にはVI期に多いようだ。2475は刺突紋と直線紋の組み合せである。

2475～2480は山形状突起をもつ深鉢で、2475・2476は刺突紋と波状紋の組み合せになっている。

山形状突起をもつ深鉢の多くはVI期だが、2478は押し引き状であり、IV期に遡る可能性がある。

2480は成形第1段階の小形鉢である。口縁部内面紋は押し引きが長くなっている。櫛条痕系の器種には他に無頸壺が知られ、犬山市上野遺跡や甚目寺町大渕遺跡で出土しているが、今回朝日遺跡では抽出できなかった。

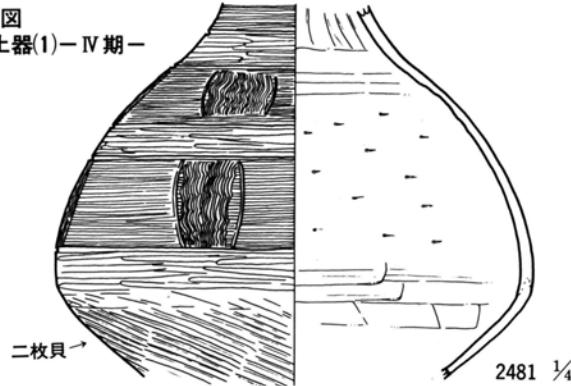
ところで、第195図・第198図の連弧紋群や第197図の複合鋸齒紋・斜格子紋群は、I系に属すことなく独立した系統、すなわちII S系の主要成分である。そして、時期的には連弧紋が古く複合鋸齒紋は新しいと言えそうだ。しかし、二枚貝刺突連弧紋は別にしてそれぞれのモチーフは孤立した系列をなすことなく一個体での共存が認められるのであり、変換群を構成している。この点では、孤立傾向の窺える二枚貝刺突連弧紋はその初期は



第200図 II N系土器(2)-IV～VI期-

2478～2479は $\frac{1}{4}$ 、他は $\frac{1}{3}$

第201図  
III系土器(1)-IV期-



別にしてI系に深く傾斜していると言える。実際V期以降にはI系の構成要素になる。

### (2) III系

第201図2481はIII系壺の初期の特徴かと思われる資料である。体部には複帯の櫛描直線紋が付加沈線研磨手法で構成されている。付加紋は縦位3帯の波線に沈線が加えられている。体部下半には二枚貝条痕が施されている<sup>(14)</sup>。

第202図もIII系土器である。朝日遺跡出土資料では壺が多く、甕はほとんどない。2482は受口状口縁壺で、櫛描波線と直線に縦位に直線と沈線が加えられている。

2483は単純口縁壺で、口縁端部に櫛描紋、頸部には斜走沈線が施されている。2485は加沈線手法による櫛描紋構成である。2487は頸部隆起部に斜格子紋、体部の櫛描紋は断続的で、縦位沈線で挟まれた櫛描直線と沈線が付加されている。

2486は櫛描直線に沈線鋸歯が付加されている。2487は隆起部に連弧紋、櫛描直線に櫛描鋸歯が重ねられている。

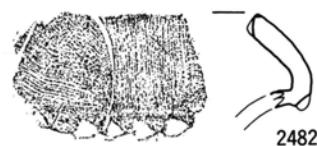
2488は体部の連弧紋が櫛描紋になっている。

2489は沈線連弧紋から縦位櫛描直線が垂下されている。2482~2485はIV-3期、2486・2487はV-1期、2488・2489

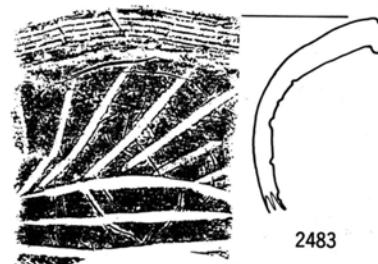
はV-2期でも後半であろう。

### (3) 連弧紋

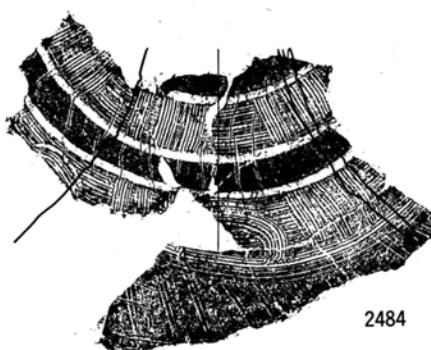
IV期の連弧紋には各種あるが、体部上位に施されるものには連環状弧紋（条痕弧線が施された後に沈線で囲むもの、沈線で環状に施すものなど）、沈線連弧紋、二枚貝刺突連弧紋などがあり、いずれも弧線の単位が大きく、頸部に施されるピッチ



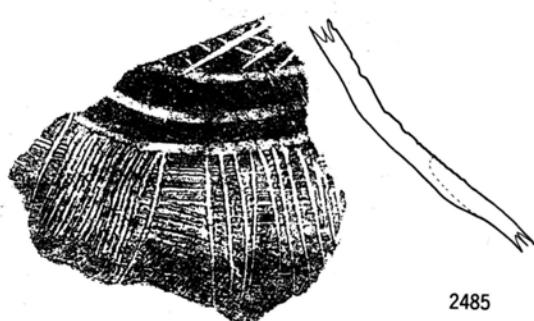
2482



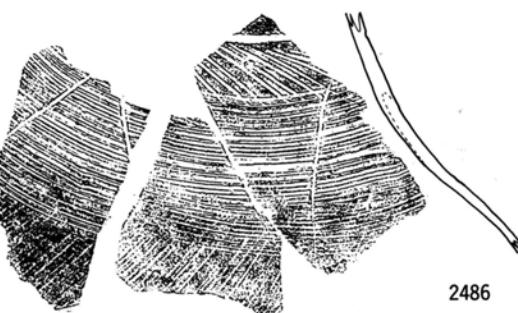
2483



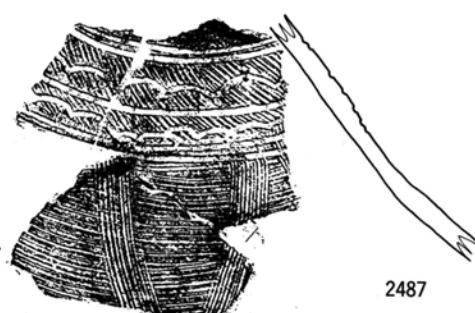
2484



2485

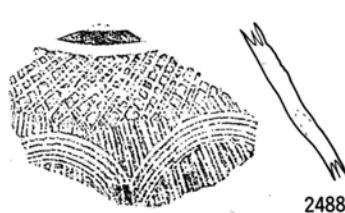


2486



2487

第202図  
III系土器の系列  
-IV・V期-

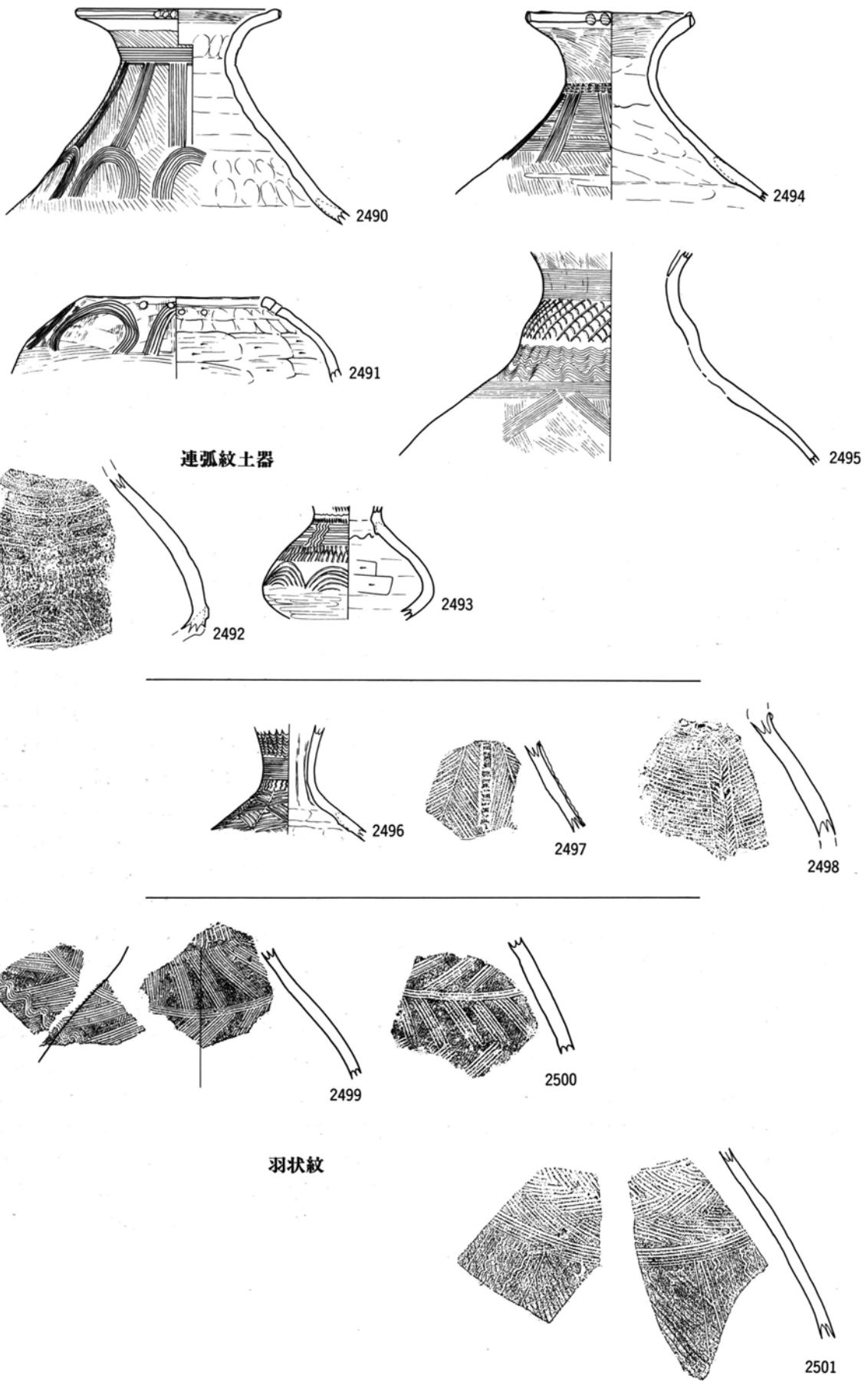


2488



2489

2484は1/4、他は1/2



第203図 II S系の痕跡—V・VI期—

2492・2497・2498・2500・2501は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

の小さなものとは異なる。このような連弧紋はⅡ S系は当然としてⅡ S系起源のⅢ系にも採用されている。ところで、問題はこれがV期以降どのような変化をたどるかという点である。

Ⅲ系ではピッチの小さな連弧紋は沈線のままだが、体部最下位の連弧紋の一部は櫛描連弧紋への変化が認められる。Ⅱ S系はこれまで資料が不十分でよくわからなかったが、60 I S K04からは沈線連弧紋の壺が出土している。これらから、変化の方向には沈線のままか、櫛描化するかという二つが存在することになる。ただ、このように整理できるとしても、Ⅱ S系の変化にはなお不明な点がある。

第203図2490・2491は連弧紋が櫛描になっている。2490は長頸壺で、頸部に櫛描直線をめぐらした後に縦位に櫛描直線を垂下させ端部に弧線を施している。まるで懸垂紋のようである。2493は無頸壺で、あまり整っていない弧線を配している。以上はV期であろう。

2492・2493は体部上半に2単位平行櫛描直線を、最大径部に磨消線手法で重連弧紋を施している。両者の間にはコンパス鋸歯が施されている。

2496～2498は磨消線手法による施紋で、2496は縦位に複合鋸歯紋、2497は粘土紐垂下紋と綾杉紋が施されている。2498は横位の多重磨消線に縦位の綾杉紋が分割単位紋として施されている。以上はVI-1期であろう。

#### (4) 羽状紋

2499～2501は体部上半に横位に櫛描羽状紋または綾杉紋が施されている壺である。24501は最下段の櫛描直線から縦位に直線と波線が垂下されている。壺の羽状紋はⅡ S系に典型的に見られるが、Ⅲ系もⅡ S系起源であることから主要属性になっている。

V-1期までの資料についてはその帰属がある

程度推定できるが、V-2期以降になると属性が不安定になるために特定が困難になる。

#### (5) 伊勢湾西岸部の土器

##### a. 概略

伊勢湾西岸部産土器の識別はそれほど難しくはない。胎土の特徴は三河地方のそれに極めて類似し尾張地方とは全く異なるので、三河的な胎土だが非三河的な型式学的特徴を有する土器であれば、それが伊勢湾西岸部の土器であるといつても過言ではない。だが注意しなくてはならないのは、伊勢湾西岸部の土器には伊勢地方の平野部と伊勢地方内陸部および伊賀地方（とくに北部）ではっきりした差異があることである。私は最近後者に関して「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」として分離したが、なお資料が少ないという現状にあって、実態は不明な点が多い。

西岸部と尾張地方の関係は、I期が遠賀川系B系統に特徴づけられ両地域の差が明確であるが、II期になると壺の形態・胎土・紋様など全般にわたって共通性が高まり、伊勢湾周辺的一体化が認められる。こうした一体化はIII期にも継承されIV期もその延長にあると考えられるが、本書でI系としてきた一群の伊勢湾西岸部地域における発現についてそれが余りにも尾張的であるという印象がもたらされたためか、かつて納所遺跡の報告では「東海的」という把握がなされた。「東海的」とは外部的な視点による把握であり、その当時伊勢湾西岸部の研究者には分布圏の内部にあるという認識が十分ではなかったようだ。もちろん、細部では差異があるかもしれないし、実際も西岸部と尾張地方の共通性は壺の水準に限定されるのであって、甕についてはハケメ調整甕優勢の西岸部と二枚貝二次調整優勢の尾張地方という相違が歴然としている。ただし、この点は西岸部において尾張地方の甕が少ないので、尾張地方では西岸部の甕も

出土する点で漸移的なのであり、明確な線引きは難しいのである。

もっとも、こうした西岸部の特徴にしたところで、西岸部内部における地域差の問題は何らクリアされていないのであり、納所遺跡が尾張地方からかりに「遠い」内容を有しているとするなら、東庄内B遺跡は逆に尾張地方に「近い」とも言えるのであり、鈴鹿川下流域の上箕田遺跡などはさらに尾張地方に「近い」かもしれないのだから、まだ決着はつかないというべきであろうか<sup>(15)</sup>。

#### b. 繩紋を有する土器

ところで、伊勢湾西岸部の土器で注目されるものに繩紋施紋の壺がある。完形品は決して多くな

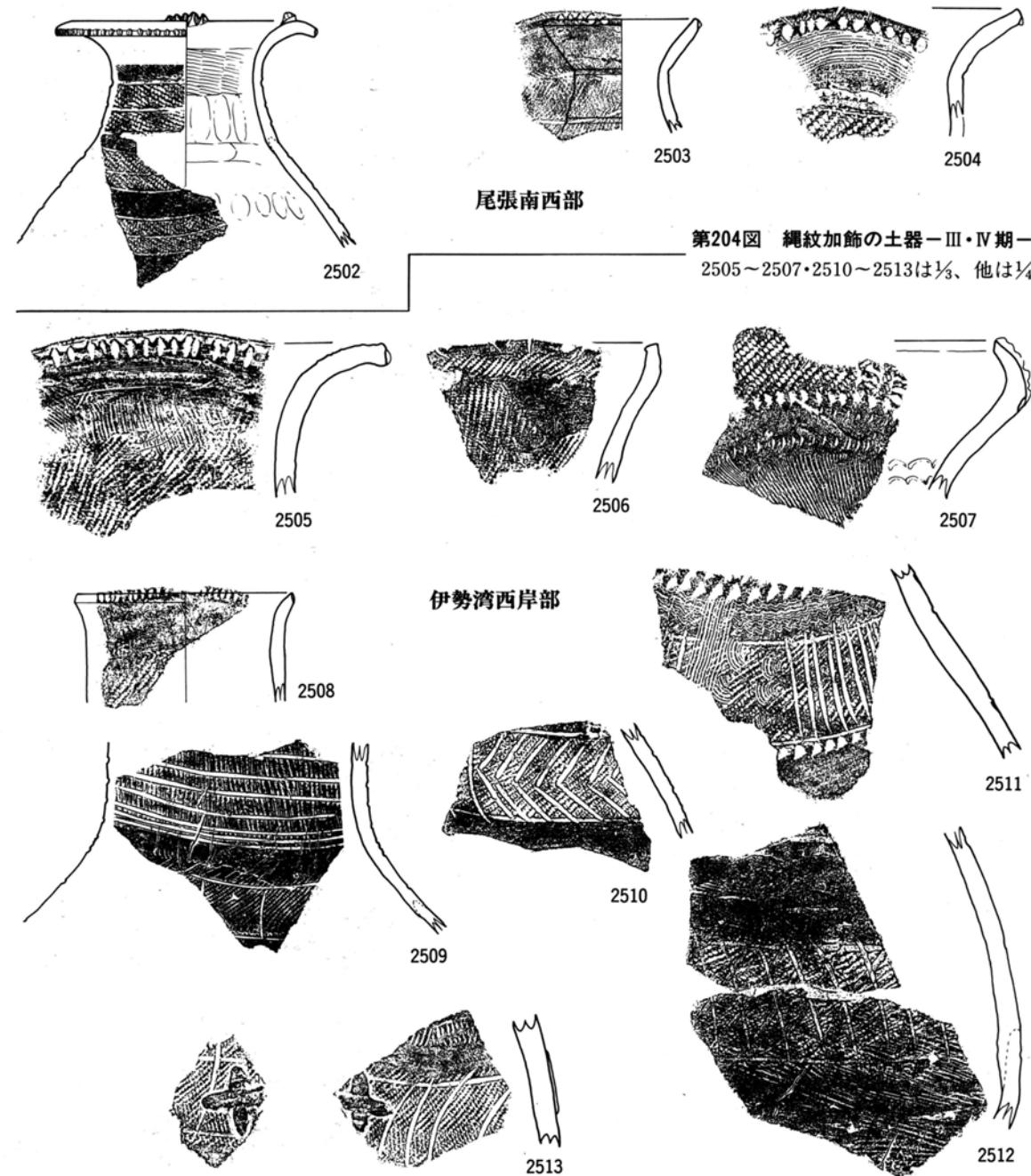
いが、太頸壺・細頸壺などの器種が存在する。尾張地方に存在する浅鉢についてはその有無が明確ではない。

繩紋施紋というとすぐさま尾張地方からの搬入品と考え易いが、上述したような胎土の特徴から在地品が存在することは明かであり、かえってこれまで尾張地方において在地品と思われていたものの中に意外と伊勢湾西岸部産がありそうである。

尾張地方の土器はおおよそ灰色から灰白色を呈するから、茶褐色系の胎土には注意が必要である。

第204図は2502～2504が尾張地方の土器、2505～2513が西岸部系の繩紋施紋土器である<sup>(16)</sup>。

2502は繩紋施紋後に付加沈線されている。繩紋



第204図 繩紋加飾の土器—III・IV期—  
2505～2507・2510～2513は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

帶は2帯構成になっている。

2503は口縁部に部分圧痕がある。2504は櫛描直線に縄紋を重ねている。

2507は口縁部屈曲部とその下に圧痕が加えられている。頸部内面には2条1単位の波線が施されている。2508は口縁部がほとんど外反しない。口縁部と頸部縄紋帶の間にはミガキ調整が加えられている。2509は頸部に多条沈線、帶部には縄紋帶に弧線が付加されている。2510は弧線で囲まれた中に羽条沈線が施されている。

2511はこれら1群のなかで最も古相を呈する。縄紋一付加沈線一縦沈線一三角形刺突一各種櫛描紋という施紋順序である。

2513には「+」字状浮紋が貼り付けられている。

#### c. I W系とV系

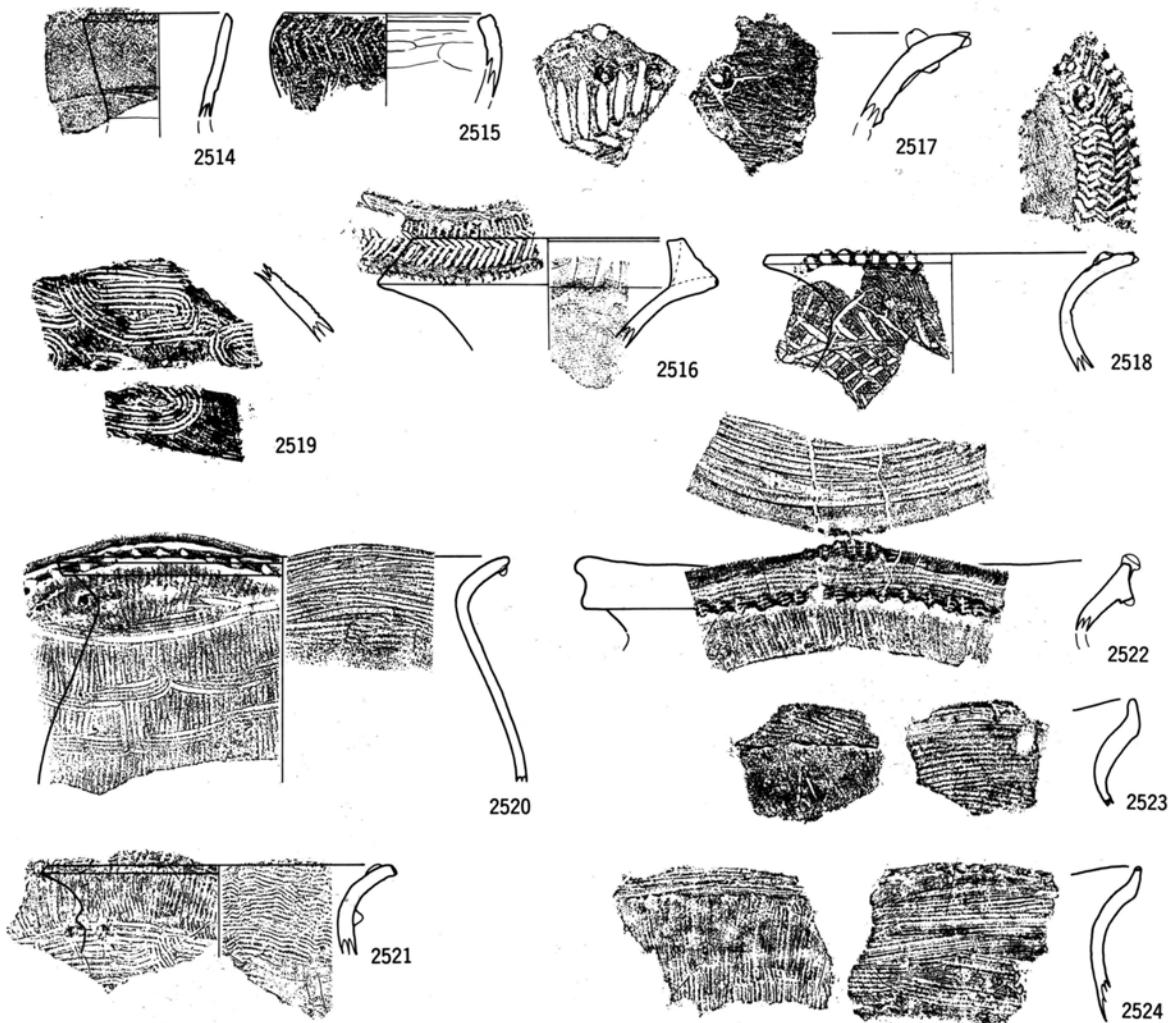
西岸部で平野を中心に分布する土器を私はI系の下部区分としてIW系としたが、当初から甕には個性があるとしても、IV期末からV期以降になると壺にも在地的な個性が表面化するようである。細頸壺の場合には頸部の沈線紋がVI期まで継続す

るし、紋様素としての沈線紋の汎用が尾張地方との相違として挙げられる。また受口状口縁短頸壺の存在は、尾張地方とは異なる器種として注目される。したがって、V期以降は西岸部と尾張地方の差異が大きくなる方向にあり、その延長にVI期を、しかも差異のピークとして位置づけることができるであろう。

私は内陸部の土器をV系とした。しかし、琵琶湖地方の土器との区分が曖昧なためにやや混乱したようだ。その後「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」と改めたが、そのことによって明確になったかと言えばなお心許ない点がある。

第205図にはV系土器を集成した。

2514は口縁部が筒状をなし、頸部の段など第194図に示した土器に類似している。口縁部外面にはハケメ工具による波状紋が施されている。2515は二枚貝で羽状紋が施されている。2516は受口状口縁壺で、外面にハケメ工具で羽状圧痕が施されている。2517・2518は尾張地方の土器によく似ている。口縁部内面の瘤状突起が特徴的で、2518は複



第205図 鈴鹿・信楽山地周辺の土器(1)－III・IV期－

2517・2519・2523・2524は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$

数の圧痕が突起に加えられている。このような丸い突起は尾張地方にほとんど無い。2519はハケメ工具のような雑な櫛である。

2520はIW系の甕といつてもおかしくはないが、しかし体部の直線が上下に搖れていること、口縁部直下に刻み突帯がめぐることが異質な点である。2521は口縁部内面のハケメ波状紋が「拡散する属性」ではあるが円形浮紋があること、体部に櫛描紋（流水紋か？）がありかつ2コの突起が付されていることが、異質な点である。

2522～2524は波状口縁甕である。2522は2520の口縁部に粘土を付加して、拡張した端部の一部を高くして波状にしたもので、波頂部には刻みが加えられている。2523・2524は2522と成形法が異なり、口縁端部がやや受口状を呈する。2524は波頂部に圧痕が加えられている。

2522と2523・2524は甕の基本形が異なる点で、波状口縁甕の系列の地域差を考慮する必要がある。とくに2522が単純口縁甕の変形であることは、波状口縁化という＜モード＞が別に（そして広範囲に）存在し、その圧力で波状口縁甕が生み出された可能性も考えなければならない。2522についてはこれを折衷型土器に含めるのも一案であろうか。

さて、ここでV系土器の特徴を重複をいとわず整理すれば次のようになろう。

①壺の完形品はほぼ皆無であるが、底部はおそらく甕と同じであろう。甕＜モード＞による器種分化。

②壺には太頸と細頸の受口状口縁壺があり、口縁部外面には棒状浮紋が貼り付けられる。体部は

粗いハケメ工具によって直線や波線が施される。

③口縁部外面にはハケメ工具による刻みが加えられ、羽状紋構成をなすものがある。

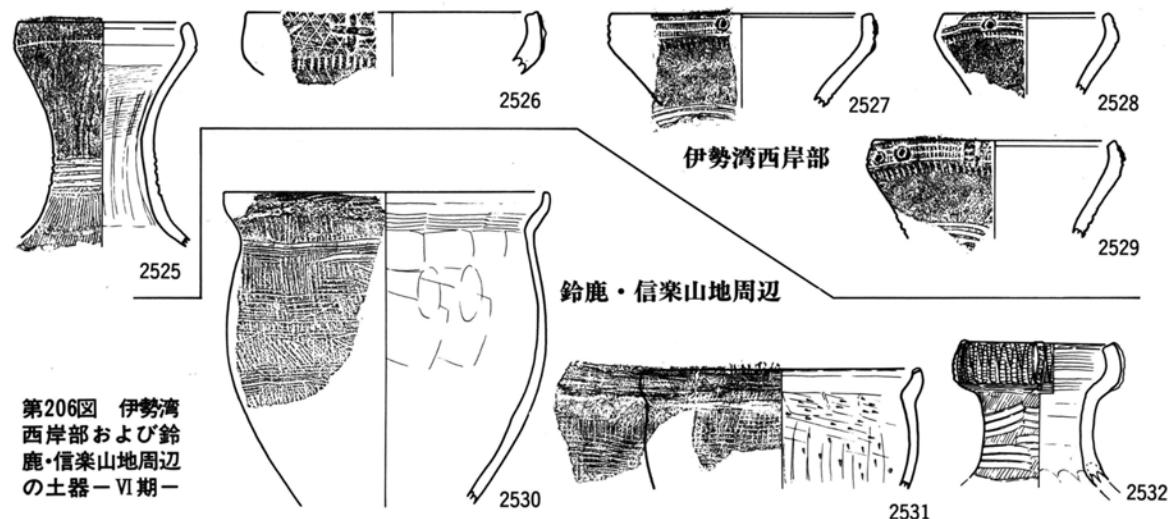
④甕には口径20cm前後のものと30cm以上のものがある。単純口縁甕を基本形にして口縁部上縁に粘土を付加して波状にしたもの：甕 $\alpha$ には両サイズがあるが、口縁端部をつまみあげてやや受口状にし（そのため端部は薄く尖る）、部分的に粘土を付加して波状口縁にしたもの：甕 $\beta$ には口径30cm以上のものはないようだ。

甕 $\alpha$ は現在までのところ伊賀北部・伊勢および尾張地方に分布するが、どちらかといえば平野部で目だつ存在であり、分布の中心は低位にあるかもしれない。それに対して甕 $\beta$ は伊賀北部から琵琶湖地方にかけて分布し、波状口縁甕の原型的位置にあると言えるかもしれない。

なお、受口状にならない波状口縁甕は山城および琵琶湖地方と尾張地方に散見され、Ⅲ期からⅣ期前半にともなうようだ。また山城地方を中心に山形状突起のついた甕が分布するなど、時期差だけには解消できない地域差が「北群・南群」以上の細分を必要にしている。今後の課題である。

第206図はVI期の伊勢湾西岸部の土器である。2525～2529はIW系、2530～2532はV系である。2525は受口状口縁細頸壺で、口縁部には細い沈線とハケメ工具圧痕、頸部にはハケメ工具による沈線が施され、頸部直下には指頭によるナテ線（尾張地方の場合には磨消線となる）が施されている。

2526は口縁部外面に斜格子紋と「+」字状浮紋が施されている。2527は口縁部外面に沈線2条と



第207図 羽状ハケメ工具による窓



ハケメ工具圧痕、そして円形浮紋に円形刺突が施されている。2528は屈曲部下にも沈線が施され、この部分にハケメ工具圧痕が加えられている。2529は沈線が3条で、円形浮紋に加えて棒状浮紋が施されている。

2530は受口状口縁甕で、刺突や波線が施されていない低加飾甕である。2531は口縁端部に部分圧痕があり、体部内面にはケズリが施されている。折衷型土器といえる。これも低加飾加飾甕である。2532は口縁部外面にコンパス鋸歯紋と棒状浮紋が施されている。頸部には3本歯の櫛（というより板の端）による直線が施されている。

第207図は口縁部内面にハケメ工具による羽状圧痕が施された甕である。点数は決して多くない。時期はよくわからないが、V期からVI期の間におさまるようである。V系との関係を考えたいが、現状では資料が不十分である<sup>(17)</sup>。

#### (6) IV系

IV系の出現は現状ではVI期を遡ることはない。とはいって、伊勢湾地方でVI期以降に展開する瀬戸内地方およびその周辺起源の凹線紋系土器が、伊勢湾地方以西においてそれ以前に存在することを否定するものではない。

IV系土器の特徴については、①タタキ手法とケズリ手法の一体性、②口縁部の回転ヨコナテ手法、③円盤充填手法によって製作された高杯の高い構成率など、非伊勢湾的様相として把握することができる。

IV系の手法・技法が伊勢湾地方へ波及する経路には、陸路に限定するならば、①大和盆地・伊賀地方南部を経由して伊勢地方中・南部にいたる南部系、②淀川水系以北の山間、または若狭から琵琶湖地方をとおる北部系、の2つが現状で考えられる。甕の内面ケズリを重視すれば②の可能性が最も高いが、IV系の現れ方はVI-1期以降も波状

的・断続的であり、単線的ではない。

小形鳥形容器の分布に注目するならば、吉備・播磨・淡路・紀伊・尾張・下総という瀬戸内海から太平洋に抜ける経路も考えられ、要素ごとにズレを考慮しなければならないようだ。

したがって、土器の製作技法の伝播から窺知れる主要な交通は上述の②であるとしても、細いラインもいくつか存在し、それはわれわれの予想を許さないかたちで錯綜しているかのようである。

さて、IV系土器については本書第II章で中心になる遺構出土資料を提示しており、また深澤芳樹氏から玉稿を頂いているので、ここではいくつか注目すべき資料について触れるにとどめる。

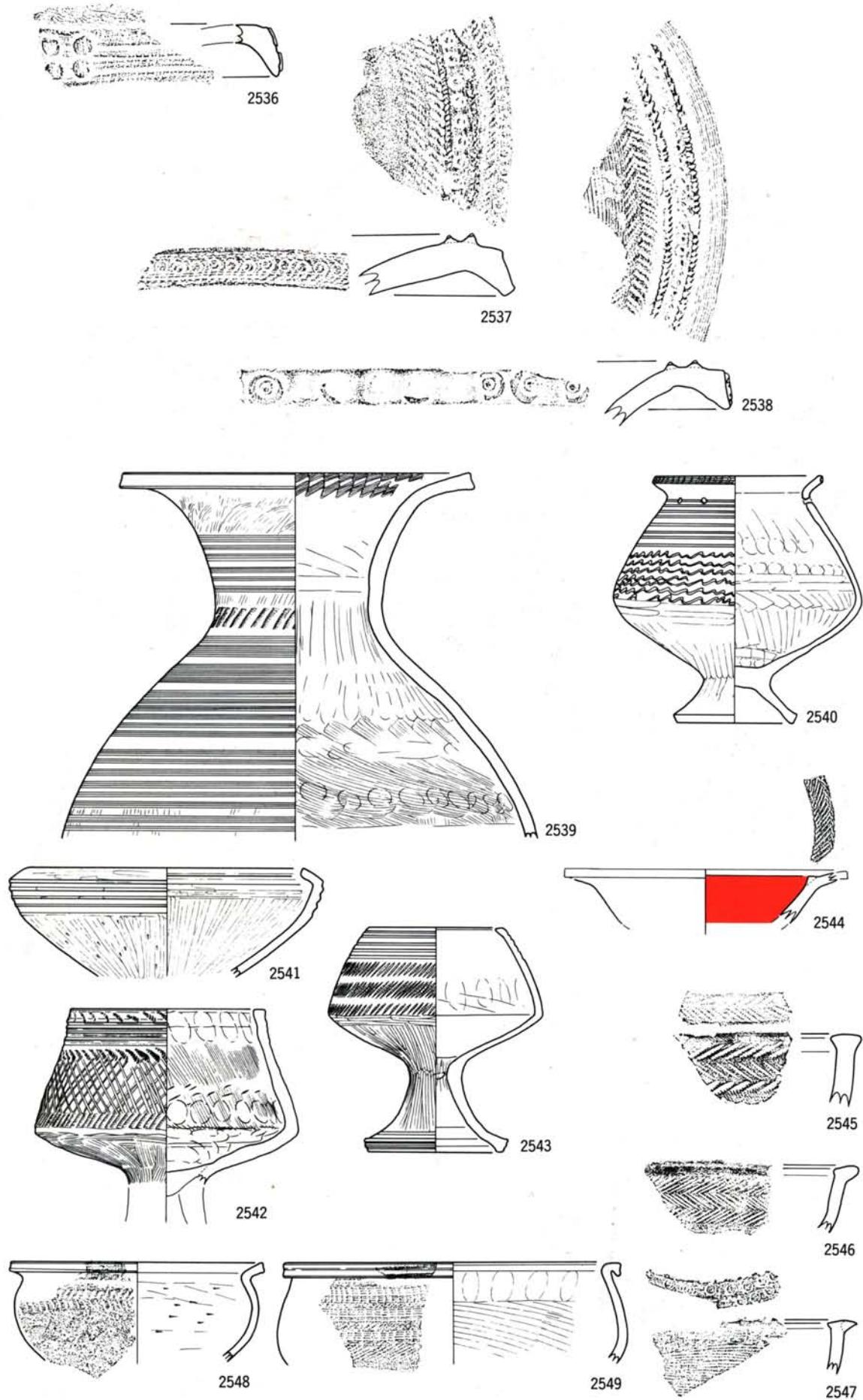
第208図2536は口縁端部が大きく垂下する甕である。凹線紋にハケメ工具圧痕が施され、円形浮紋が貼り付けられている。2537・2538は口縁部内面に突帯がめぐる甕である。2539は4・3・4構成の櫛描紋が施されている。2540は台付短頸甕である。体部には2・2・2・2構成の櫛描紋が施されている。

2541は口縁部が強く内折し、外面に凹線紋が施されている。円孔を有する可能性がある。2542・2543は内傾する口縁部を有する高杯で、VII期に継承される器形である。2542は甕と共通する紋様が施されている。2543は凹線紋とハケメ工具圧痕が施されている。北部系の特徴であろう。

2545は鍔状口縁内面にハケメ工具による羽状圧痕が施され、杯部内面には赤彩されている。2545～2549は高杯か台付鉢で、口縁部が拡張され、2545にはハケメ工具羽状圧痕、2547には円形刺突が施されている。

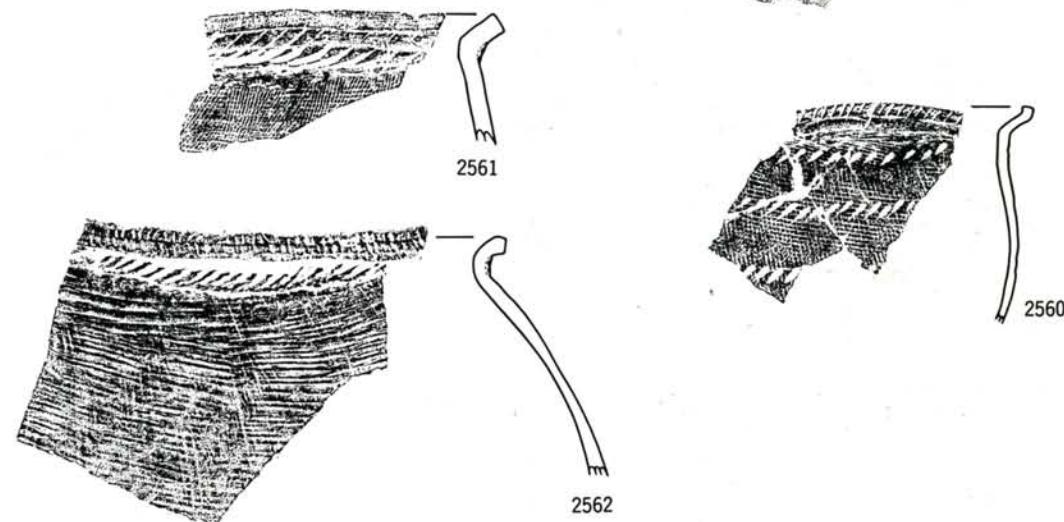
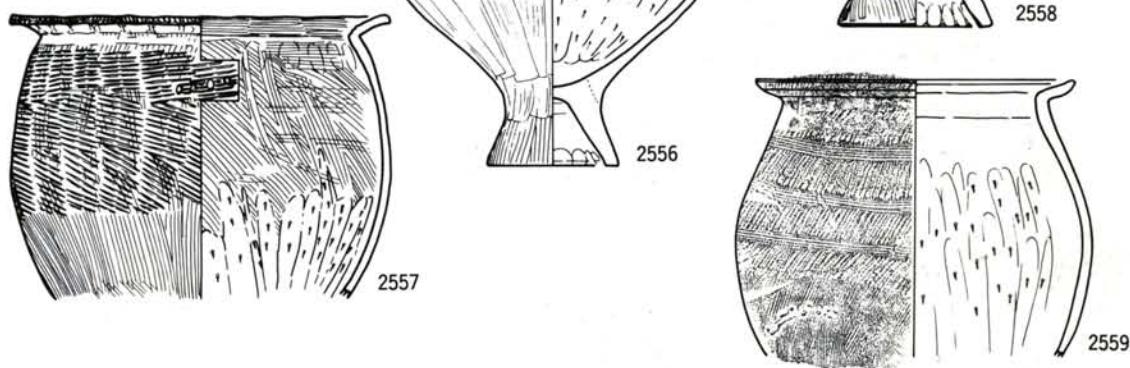
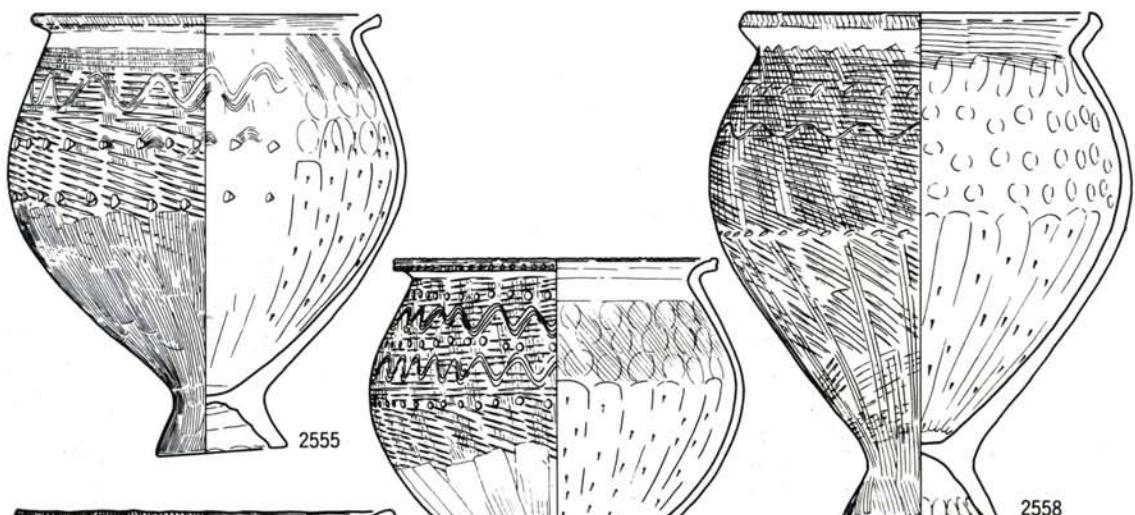
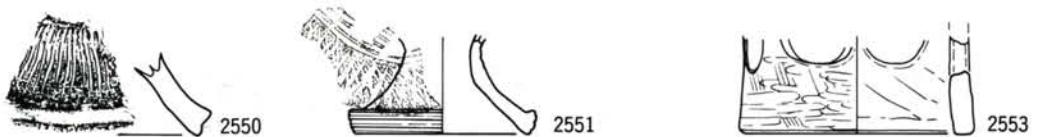
2548は甕系の鉢で、体部内面にはケズリが施されている。体部上位にはハケメ工具による羽状圧痕が施されている。2549には簾状紋が施されている。

第209図2550～2552は高杯脚部である。2549には



第208図 IV系土器(1)

2536～2538・2545～2547は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$



第209図 IV系土器(2)

2550は $\frac{1}{3}$ 、他は $\frac{1}{4}$  (2560~2562は $\frac{1}{4}$ )

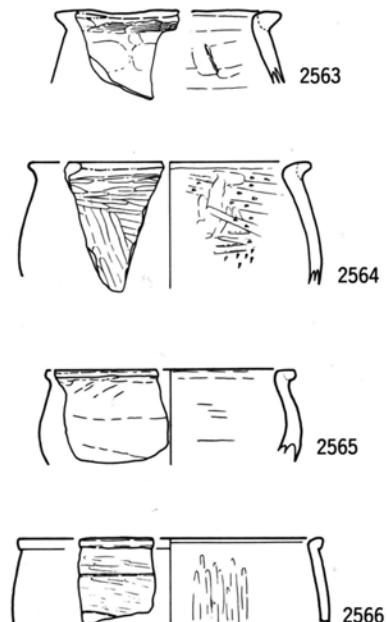
は斜格子が、2550・2552には裾部に縦位沈線が施されている。透孔が退化して痕跡としての刻みになったのであろうか。2553・2554は大形円形透孔を有する鉢で、2554の外面は赤彩されている。

2555～2560は体部外面が加飾された甕である。2555・2556・2558にはハケメ工具による波線と刺突が施されている。2558は口縁端部がわずかに受口状をなす。2557は刺突が全周せず、4コのみ施されている。2559はわずかに湾曲する口縁部をもち、体部には直線とハケメ工具による刻みが密に施されている。2560は受口状口縁甕で、体部には刺突が施されている<sup>(18)</sup>。

2561・2562は頸部に粘土紐が付加され、刻みが加えられている。

第210図は三角形または玉縁状の口縁部を有する土器で、VI期に伴出する。2566はIV期を遡るが、それ以外はVI期に属すと思われる。

2563は三角形状の口縁部が付設され、特徴的である。2565は小形の台付鉢であるかもしれない。



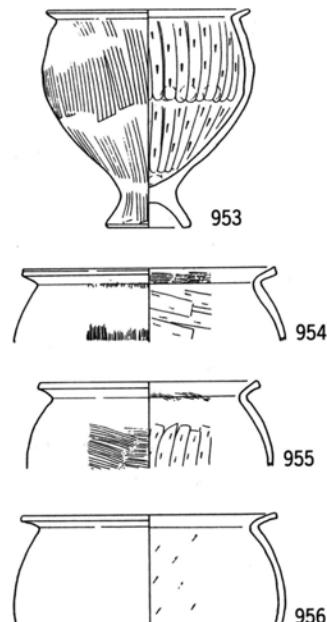
第210図 特殊な土器(6)

1/4

### C. VII期以降の問題点

#### (1) VII期

VII期の問題点としては、前回の愛知県教育委員会の調査では、方形周溝墓と包含層からの出土で、器種構成など全体像が不明なままであったが、今回の調査においてもその状況は変わらなかった。ただ、従来「仮称見晴台式」と認定してきた、口縁部が強く・速いヨコナデにより、短く字状に折れ曲がり、刺突をもたず、内面のケズリが口縁部付近にまで上がっている甕(953～956)については、朝日遺跡でも存在することが確認された。この甕は、明らかにVII期からの連続して捉えられるものであるが、壺に関しても同様のことがいえ、受口状口縁をもつものや細頸壺(962)が残存している。逆に外来のものとしてあげられるのが、高杯と直口壺で、西日本からの影響が強く読み取れ、特に高杯においては、伝播一模倣品の製作一在地



第211図 VII期の甕

1/6

化という過程が明確である。

また、この時期からVII-1期あたりまで、962・963・972に施されているような円形や直線の部分赤彩がよく見受けられる。今回の資料では、在来の系譜にはないV様式前半に比定される把手付水差形土器<sup>(19)</sup>にも同様の赤彩が施されており、この期を併行関係を考えるうえで興味あるものとなつた。

## (2) VII期

VII期の細分は主に高杯と甕によつた。

高杯は第211図のS Z 162の分布にみると、6(1000)と10(1002)が下位より出土している。6(1000)は、1001や1008などの、いわゆる定型化した「山中型」高杯とVII期の浅い杯部をもつ長脚の高杯の間をつなぐもので、口縁部は外反して端部はわずかではあるが横方向に延びて面をなすようになり、脚部はやや柱状の八字状をなし裾部でゆるやかに外反するようになっており、上半には紋様として6条の沈線が巡っている。これらの特徴は、明らかにVII期の要素を備えているものであるが、VII期より続く在地の中での自然な型式変化だけとは考えづらく、VII期末からVII-1期にかけて外来からの影響があったものと考えられる。皿型高杯10(1002)についても、杯部が受け部にあたる部分が明瞭で透し孔も小さいものから、内弯して延びる杯部と大きめの透し孔をもつ5(1003)に変化していくものと思われ、以後脚部を高杯と同様のものがつくようになり、同じ変遷をたどっていく。

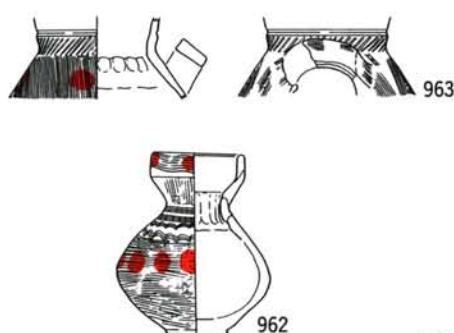
甕は、VII-1期では、口縁部の屈曲はVII期にみられたように急に屈曲するのではなく、ゆるやかになり、やや短くなる傾向がみられ、端部には内傾する明瞭な面をつくられ、斜位の刺突がなされるようになる。これがVII-2期になると、口縁部がく字状に明瞭に屈曲するようになり、端部も時

間の経過とともに外下方に肥厚する傾向がみられる。体部も最大径が肩部付近にあったものが、次第に中位になるようになり、丸みを帯びる。脚部も、端面が内傾するものから、水平になり、地面に接地するように変化する。

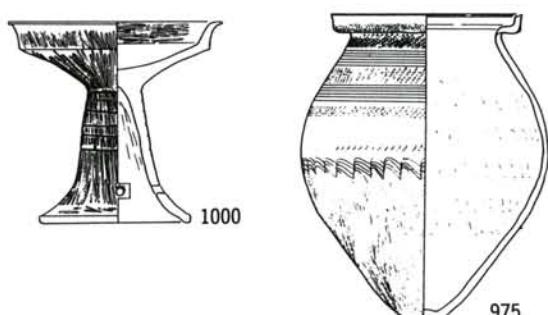
VII-2期は、高杯では、口縁端部が肥厚して凹線などが施される段階と口縁端部が肥厚せず収束してしまい、わずかに凹線の痕跡が内面に残るような段階に分かれ、甕では、口縁端部が面をもつ段階とその下端が外下方に延びて広がる段階を考えられ、前述した脚部端面の変化もどうやらこの時期にありそうで、2つに分けることが可能である。

VII-3期は良好な資料が少ないが、63D区S D 02やS D V・VI61H区東をみると、高杯では、杯立ち上がり部の外傾が強くなり、端部も丸くなつており、波状紋も形骸化しており、脚部も八字状ではなく上半が柱状で裾部がひろがる形態をなすようになる。甕も1252をみると、口縁部の屈曲はゆるやかになり、端部は丸い。また、脚部もハ字状に開くがつしりしたものからやや内弯するような傾向がみられ、端部もはっきりしなくなっている。

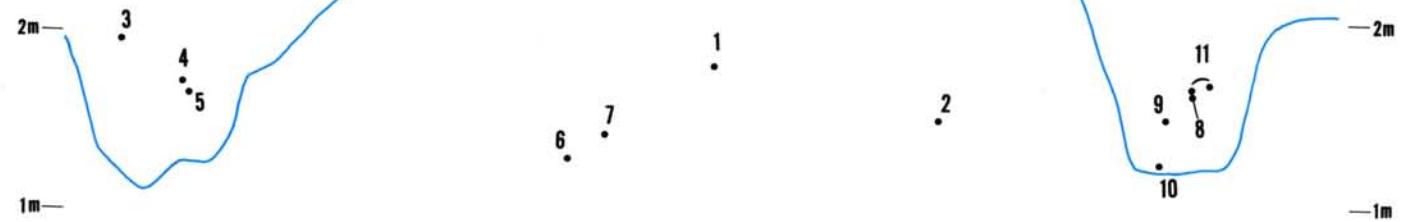
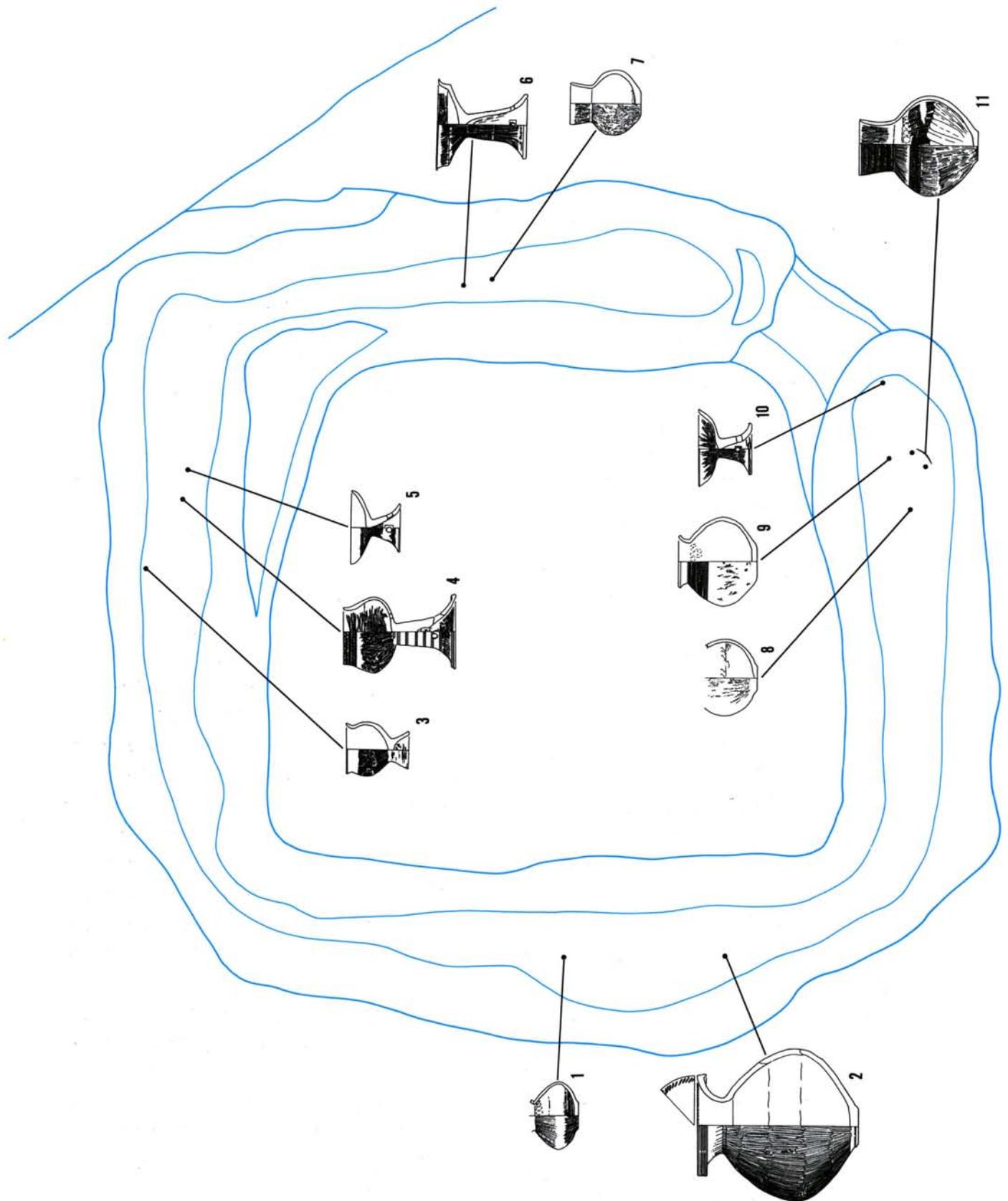
高杯・甕以外では、壺では加飾太頸壺や加飾直口壺がおそらくVII-1期より存在しており、VII-2期に加飾の豊富さと多様性をもつことによって盛行する。鉢（受口状口縁鉢）もVII期のメルクマールになる重要な器種であると考えられ、外来的要素一定着といった過程が想定できるのであるが、現状では高杯のようにその端緒となったものを抽出することはできない。ただ、受口状口縁甕になるが、S D V cより出土している975は明らかに搬入品であり、VII期かVII-1期になると思われ、この時期の近江地方<sup>(20)</sup>からの影響の一端を示すものとなるであろう。また、器台や蓋、小形品の出現もVII期の重要なポイントとなると考えられ、今後

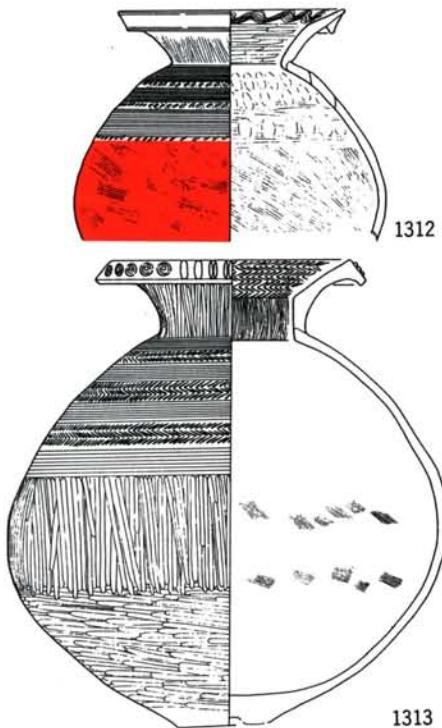


第213図 VII期の土器



第214図 SZ162出土土器の水平・垂直分布





第215図 SZ 156出土土器 1/6

さらに検討される問題となろう。

### (3) IX期

IX-1期は廻間遺跡S B02に代表される一群であるが、朝日遺跡の中では明瞭な遺構として確認された例がなく、遺物量もきわめて少ない。また、器種としても、基本的には高杯しか抽出できない。前述したとおりVII期-3期の高杯は、杯立ち上がり部が大きく外反し、脚裾部も外反しているのであるが、IX期になると、杯立ち上がり部は内弯しながら上方に延びるようになり、裾部が内弯して広がるようになる。ただ、脚の上半が柱状になり、中実になる傾向は継続しており、直線的に延びる杯も見受けられる。このような変化も、朝日遺跡の内的なものではなく、外的な要因があるものと

して考えたいが、IX-1期へ影響を与えたものを畿内や瀬戸内などの西日本地方や、日本海側や関東に求めることは難しく、内弯傾向がその後この地方を席巻することを考えると、伊勢湾地方、それも尾張低地部にその変化の中心であったことが想定され、遺構・遺物の少なさからみて、朝日遺跡は「内弯傾向」<sup>(21)</sup>をもつ一群に包括されてしまったのであろう。

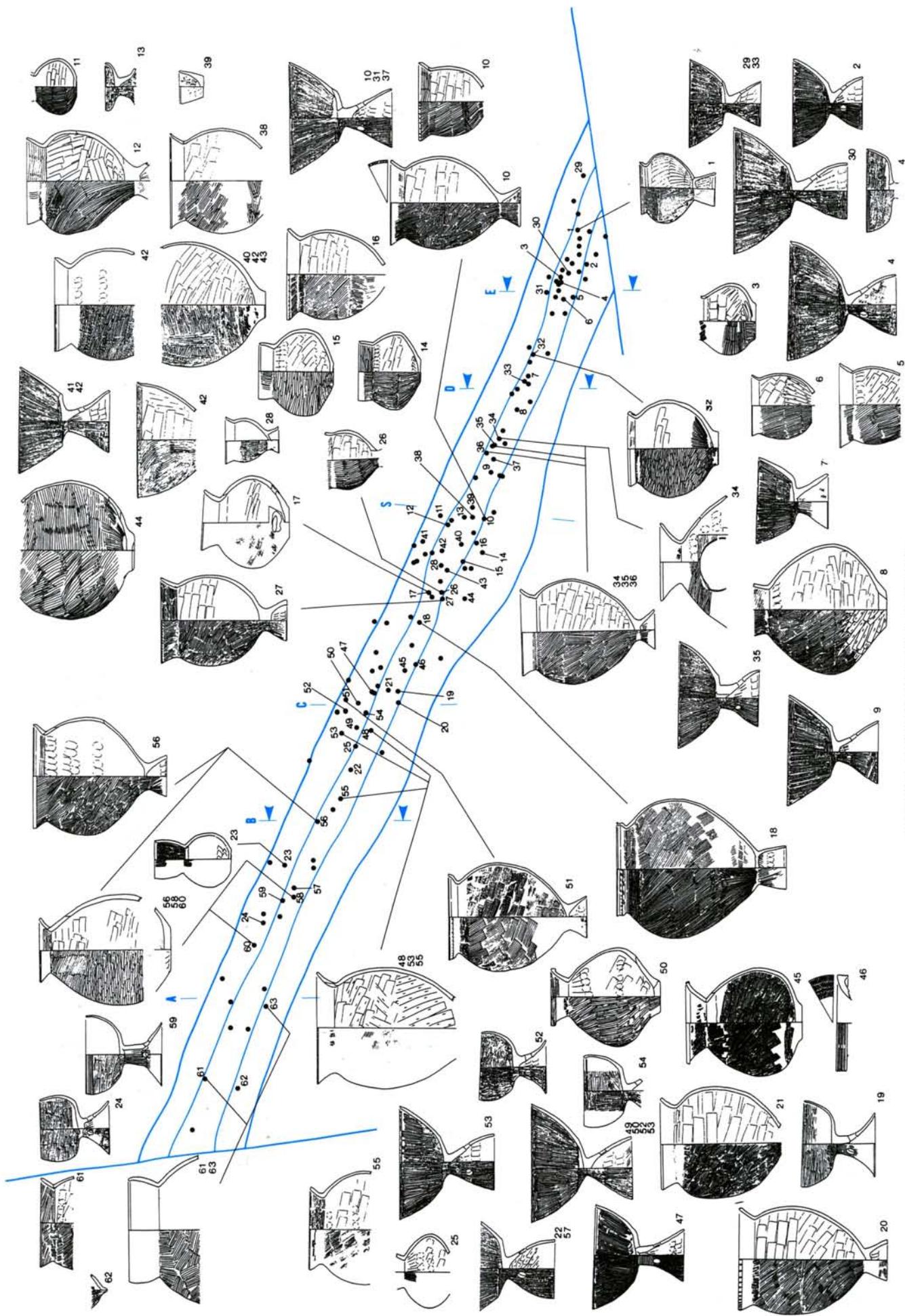
高杯は、杯径と受け部径の差が大きくなつて杯高が低くなり、脚部も低くなる傾向が時間を経るにしたがつて強くなり、X I期まで続く。また、その傾向の強弱によりIX-3期はさらに古・新に分割されると考えられる。

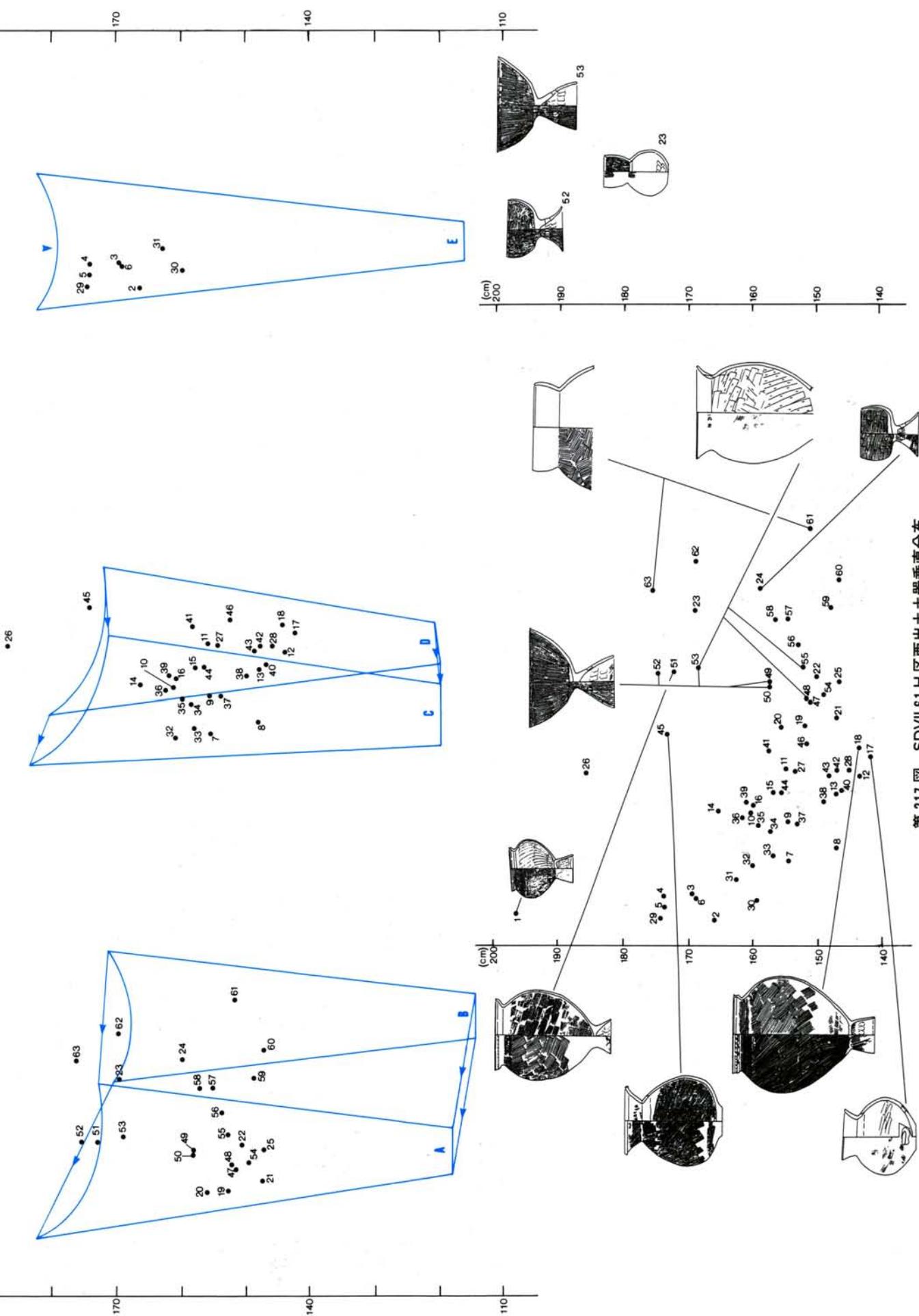
甕も、口縁部の立ち上がりが垂直に近くなり、端面をもたなくなる。また、体部は大きく上下に長いものと、球形をなすものに分かれるようであるが、形態は多様で、VII期に比べると規範化はきわめて低い。ただ、ここで問題となるのがS字状口縁甕の出現である。現状ではS字状口縁甕A類がIX-3期より、0類がIX-2期より出現する可能性が高いとしかいえないが、それぞれ一時期遡るかもしれない。このS字状口縁甕も高杯と同様に、まったく異質なものとして朝日遺跡に現れてくるもので、内弯傾向とともにIX-3期には土器要素の中に定着していく。さらに、受口状口縁甕も器種組成の中に組み入れられるようになり、多様な形態をもち在地化する。

単純口縁甕や受口状口縁甕の多様化に対して、加飾太頸壺や直口壺、器台、高杯はVII期にあったようなヴァリエーションを廃し、単純化・規範化される傾向がみられ、加飾太頸壺では赤彩が施される部分が決つたり、直口壺では定型化したヒサゴ型直口壺を含め3タイプ程度にまとまっていく。

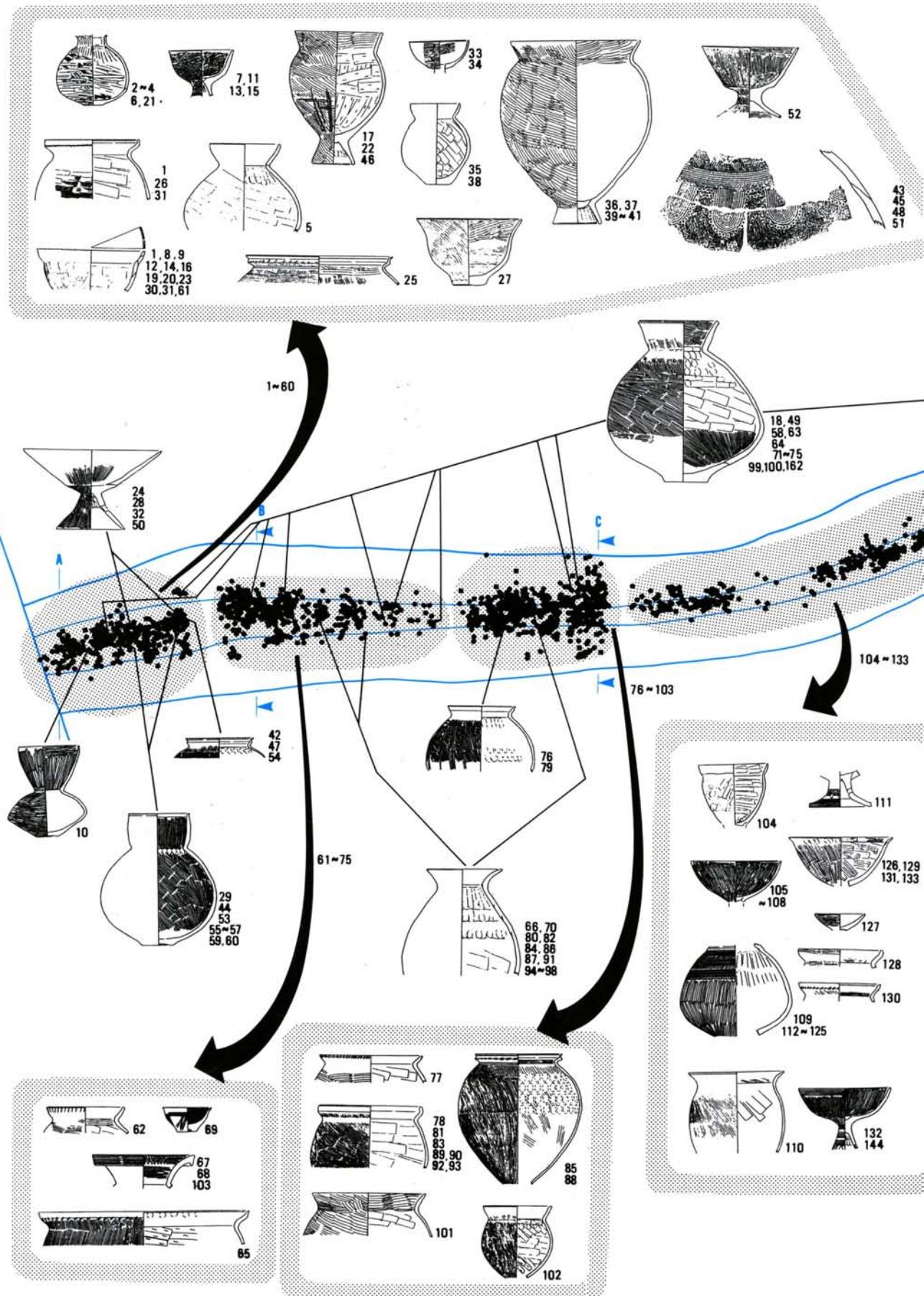
この時期の土器の移動をみると、まずSZ 156の1312・1313があげられる。1312のように、口縁下

第217図 SDVII 61H区出土土器水平分布

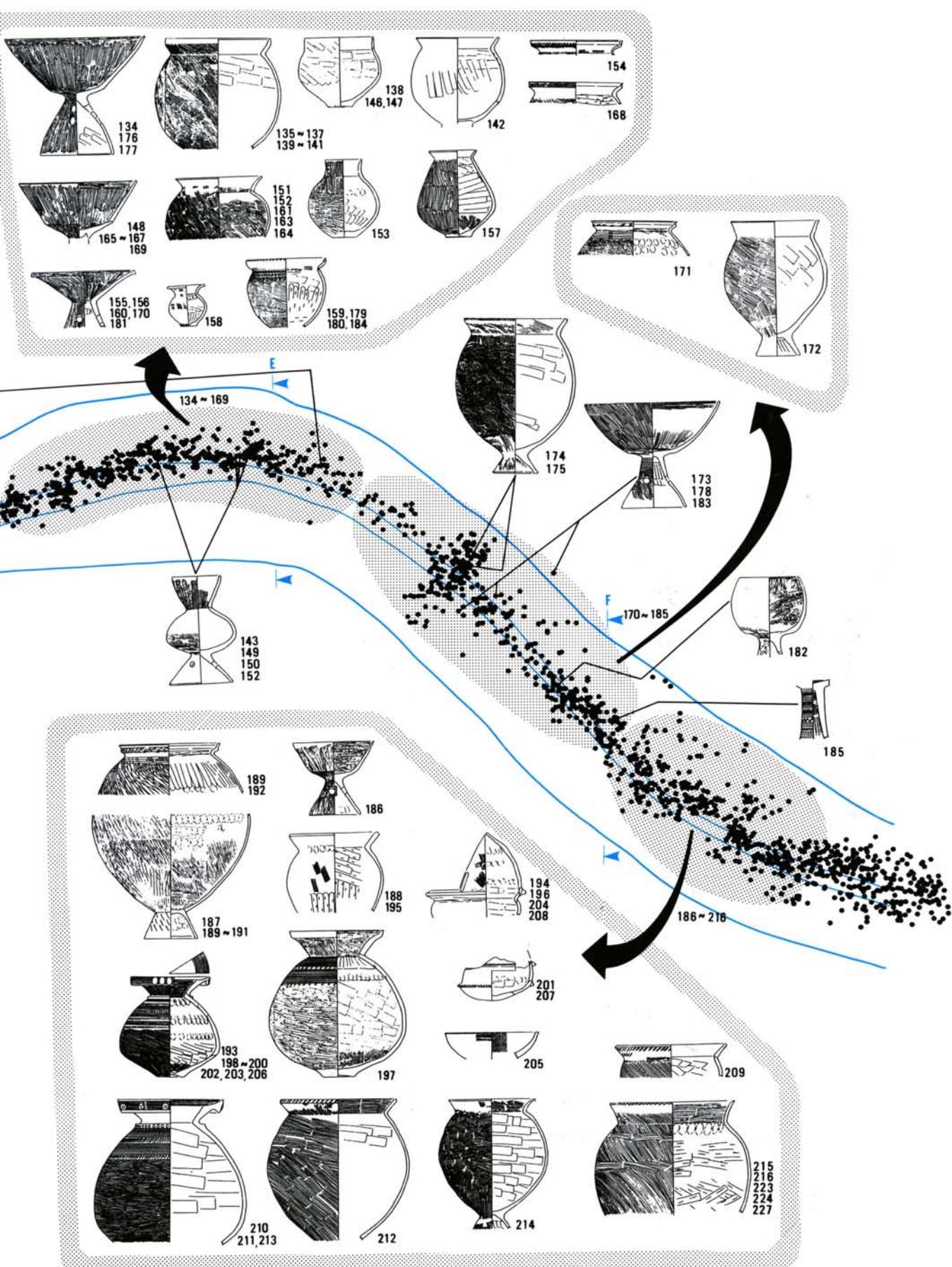


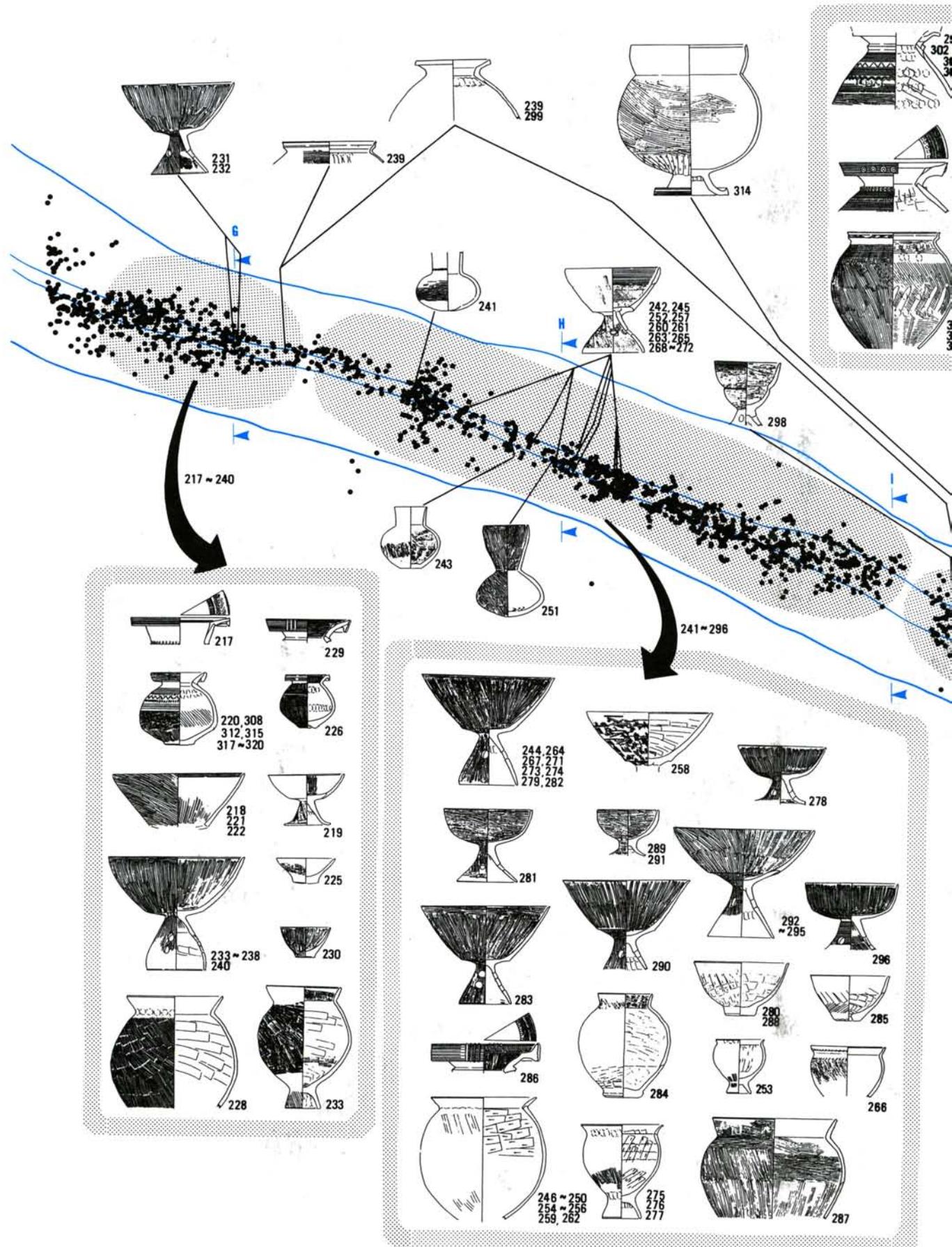


第217図 SDVII 61H区西出土土器垂直分布

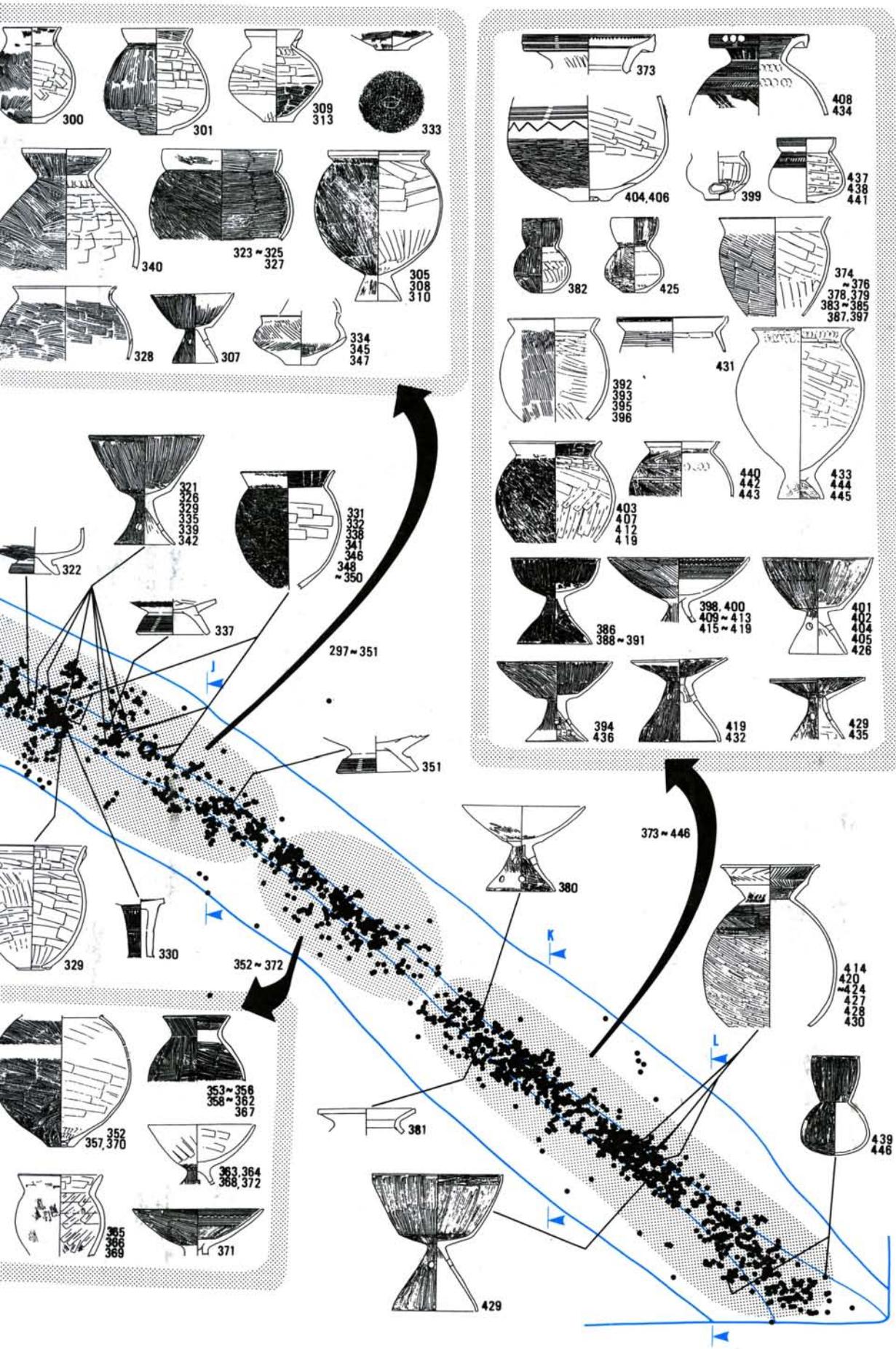


第218図-1 SDVII 61 H区東出土土器水平分布



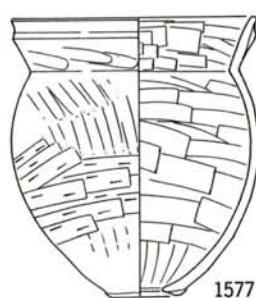
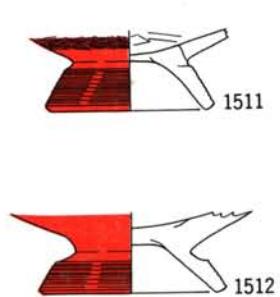


第218図-2 SDVII 61H区東出土土器水平分布



端に付加するように粘土が貼り付けられて、外反する面をもち、口縁部内面に波状紋が施されるようなものや、1313口縁部端面が内傾し、貼付受紋も棒状と円形のものが採用され、頸部に明瞭な段をもつものは、規範化が進んだ加飾太頸壺としては異例なもので、全体とみてた場合は近似しているが、部分において相違がみられる。1313については、重鉱物分析においても、「西三河型」とされており、伊勢湾地方の近隣の地域（三河または伊勢）のものである可能性が高い。このS Z 156は、出土遺物からみるとIX-3期とX期の2時期あり、1312・1313は明らかに前者に属しており、さらに高杯の形態からみてその前半になるものと思われる。IX-3期前半に狭い範囲での土器移動があったのであろうか<sup>(22)</sup>。

次に、1511・1512の擬口縁をもつ有段口縁甕の口縁を壺の脚にしているものや、同じく有段口縁状の口縁をなす1577について考えたい。これらは、全く同様のものが他地域にないことや、赤彩がなされていること、脚に転化したことからみて、当地方において模倣し変化したものであろうと推測されるものである。模倣した地域としては、有段口縁がみられる地域として北陸地方が、1577については近江北部から北陸が候補地としてあげられる<sup>(23)</sup>。これらの土器が出土した環濠S D VIIは、第212図から第215図をみてわかるとおり、西側の部分ではVII期とIX期が分層できるのであるが、東にいくに従いその境界は不明瞭になっていく。そのため、時期を決定することは困難であるが、可能性がもっとも高い時期としては、IX-3期新からX期の初めをあげられるであろう。さらに、胎土からみて畿内地方からの搬入品と思われる1401の高杯は、環濠であるS D IX 61 D区の上層より出土しており、同じくIX-3期の新しい部分に属すると考えられ、この時期に広範囲の土器の移動があったことが推測される。



#### (4) X期・X I期

基本的にはIX期の継続で考えられるが、大きな変化としては、X期のS字状口縁甕B類の出現、X I期のS字状口縁甕C類・定型化した二段口縁加飾壺・定型化した小形器台や小形丸底壺の出現がある。

1126の結節縄文で施紋された壺は、S D X V・X VI 89 B区の出土遺物が3時期に分かれる中の一番新しい時期、X I期にあたると考えられ、おそらく1881・1882も同様の時期とみてよいであろう。これらは、関東地方のこの時期の施紋形態を強く意識しているが、施紋順が異なっていることと、胎土はこの地方のものである可能性が高いことを考えると、出自については問題が残る。同じことがS Z 301北溝出土の1696・1697についてもいえ、両者と遠江から駿河にかけての折り返し口縁をなすものであるが、当該地方の形態を忠実に守って製作しておらず、前述の縄文を施した壺も含め模倣品として考えても、VII期～VIII期のように土器組成の中に定着はしないのである<sup>(24)</sup>。

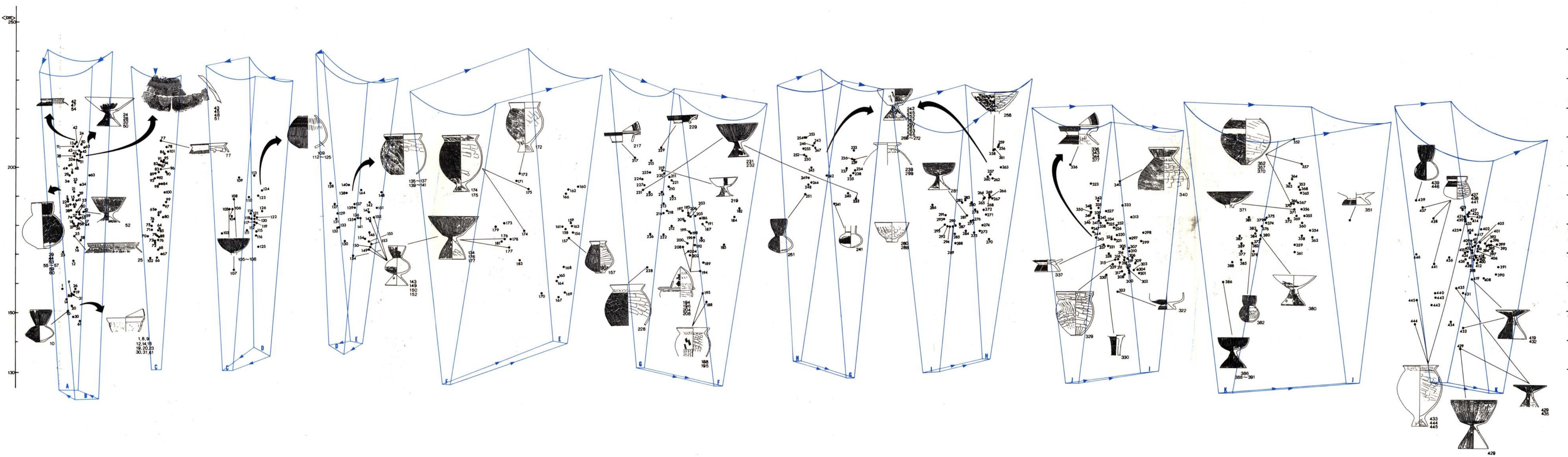
また、1284のような布留型甕も出土している。

#### (5) 土器の比率について

表3のVII～X Iまでの各器種の比率をみると、壺の占める割合は各時期ともそんなに変化はないが、IX期の後半あたりから甕の比率が増加しており、その反面高杯が減少していることがわかる。また、鉢や小形品については、VII期とX・X I期に増加がみられ、特にX・X I期には定型化した小形品が定着している。またS Z 156は、全体の傾向からは異質な結果がでており、墓自体がもつ特殊性なのか、S Z 156が特異な墓であるためかは不明である。

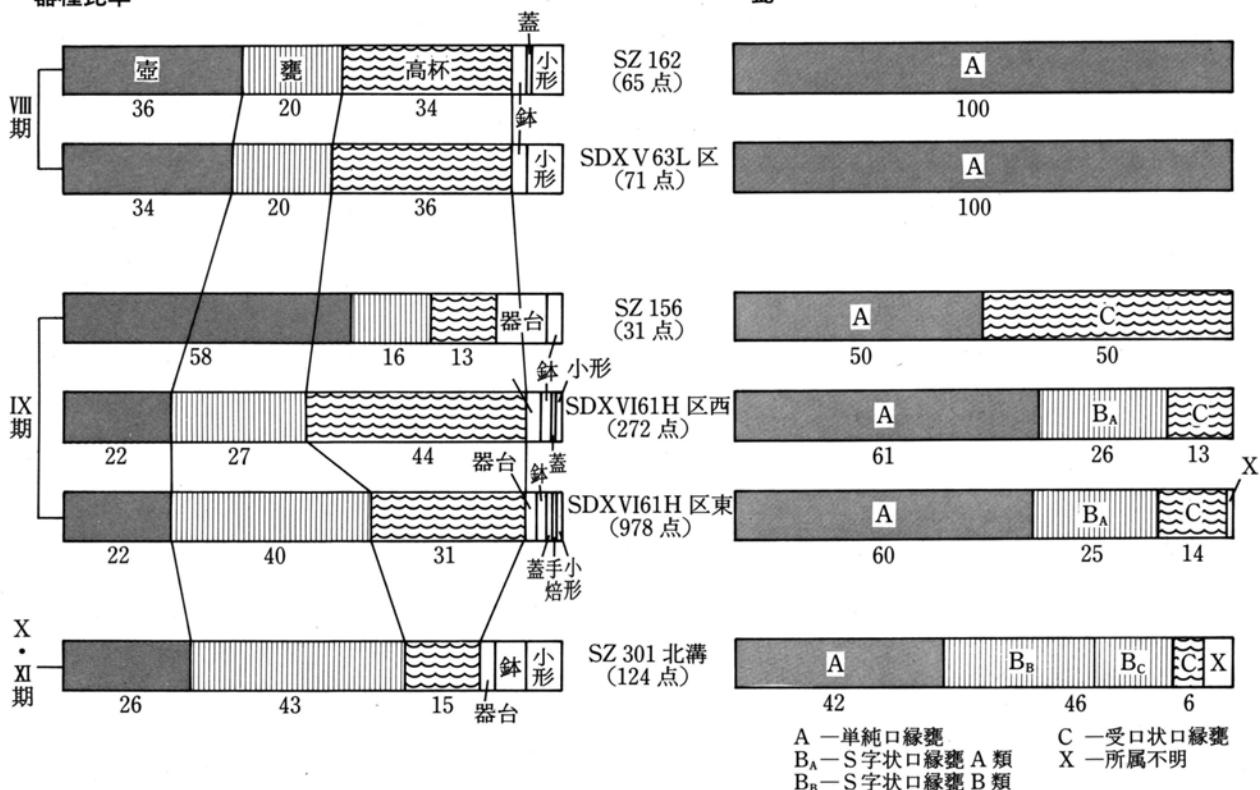
また甕をみると、VII期に25%程度であったS字状口縁甕がX・X I期になると46%に急激に増加

第219図 IX期の土器



第220図 SDVII 61 H区東垂直分布

・器種比率



・太頸壺

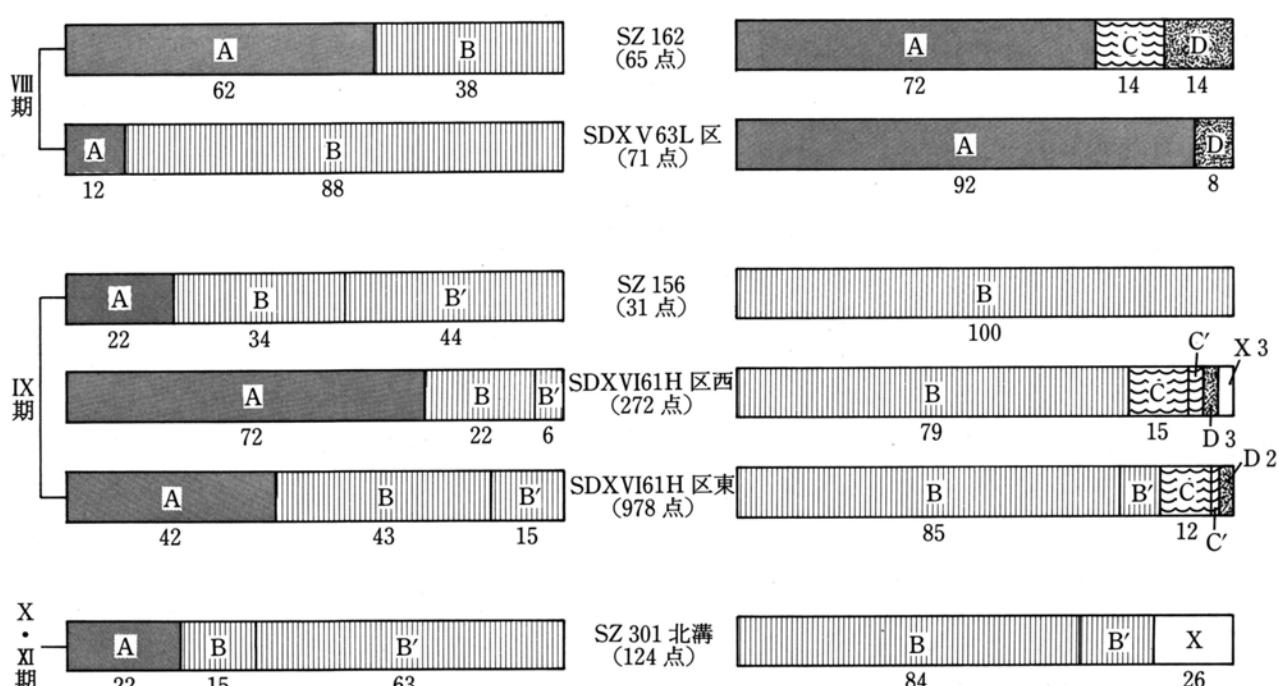


表3 VIII~XI期の出土土器比率

溝内出土のものが多いため、細かい比率を出すことは不可能と考えた。そのため、遺構が所属している主時期のものを取り上げてカウントし、明らかに混入しているもの、小片であるものについては削除し、各時期の特徴を明らかにしようと試みた。カウントには口縁部を用い、脚部及び脚+体部・杯部接合部を補助的に使用している。

する。この傾向は廻間遺跡と同様のものであるが、S字状口縁壺の割合が廻間遺跡の方が高く、特にX・XI期では70%~90%を占める廻間遺跡との差が顕著である。また、受口状口縁壺の割合も廻間遺跡の方が多くなっている。

壺については、遺構の違いによって無飾太頸壺と加飾太頸壺の比率が違うようで、内面に段をもつものが増加する傾向が窺える。

## 註

(1) 愛知県教育委員会調査による朝日遺跡の発掘調査報告には、愛知県教育委員会1975と愛知県教育委員会1982の2冊があるが、どちらも完形品を中心に掲載するのみで時期的な内容を検討するには不十分である。そのため寅ヶ島第二貝塚の発掘調査報告書が朝日式に関してのほぼ唯一のテキストであった。

●榎原克己 1968 『寅ヶ島第二貝塚』 愛知県立愛知工業高校郷土研究クラブ。

なお、本書における土器の解説は紅村 弘氏が担当している。

(2) 石黒は昭和60年度調査を経験する中でこうした考えを抱いたし、このことは同年12月に開催された「条痕紋シンポ」でも口頭で述べた記憶がある。しかし、資料整理を行う段階ではなかったし、こうした観点からの検討を他の遺跡に及ぼせるような状況でもなかっただけに、単に発想に留まっていた感がある。

今回整理を進める中である程度の見通しはもてたというものの、現状では朝日遺跡に限定せざるをえない点で、それが不十分であることに変わりはない。

(3) 伊勢湾西岸部では本書区分のIV期・V期にも沈線紋が発達している。それがI期以来の特徴である可能性もあり、この点に関して胎土的な特徴が確定的でないII期の土器の胎土分析（特に砂礫構成分析）を行う必要がある。

(4) 中村氏は時期差の指標として、若林氏は系統差の指標として重要視している。

●中村友博 1982 「土器様式変化の一研究－伊勢湾第I様式から伊勢湾第II様式へ－」『考古学論考 小林行雄博士古希記念論文集』

●若林邦彦 1992 「弥生土器櫛描紋様に関する覚書－その発生をどのように考えればよいか」『大阪文化財研究』 20周年記念増刊号。

(5) 田中稔氏は尾張地方に櫛条痕深鉢が分布すると考えていたようだが、そうであればそれはIII期以降のことであり、II期については確定的でない。

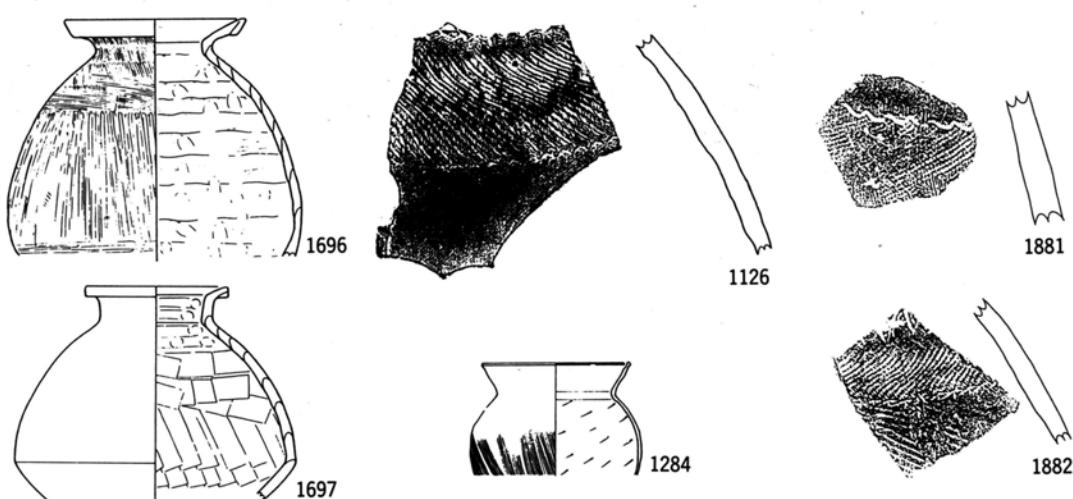
しかし美濃地方のII期には櫛条痕壺が存在しており一部は非二枚貝条痕圈と考えられるので、尾張地方に深鉢が存在するとすれば美濃地方からの搬入品ということになろう。これらの点は現状ではなお流動的である。

(6) 岩滑式はこれまで中期前葉を代表する規準にされてきたが、現状では单一時期を代表させるには問題がある。とくに、壺における単純口縁から受口状口縁への変化と波状紋からハネアゲ紋への変化に過程があり、かつずれがあること、そしてなによりも内傾口縁土器に変化過程があることからみて、岩滑式の細分が考えられねばならない時期に来ているように思う。それがひいては丸子式との関係や北陸地方との関係を整理する上での基礎になると考える。

(7) 単に付加紋というに留まらず独立した加飾法として存在する平行線紋（モード）土器については胎土分析をまず実施する必要があるものと考える。それがII系一般の胎土と共通しているのかあるいはI系の胎土に共通しているのか、または两者それぞれに共通するものがあるのかなど、を整理する必要がある。今後の課題である。

(8) この資料は、北陸地方に分布する口縁部に大地形壺紋様が加飾されている条痕紋系土器と平行的である。ある地域において重なることのない異なる系列が、そこから離れた別の地域では一個体内に共存するこのような現象は、変換群の共通性と変換規則の差異を表しているが、見かけの差異にもかかわらず両者は同じ構造を有しているといえる。

(9) ハケメ調整を採用するかしないかは、決して微視的な問題ではない。少なくとも尾張地方においては条痕紋系土器とハケメ調整が非親和的であるという傾向があり、このことがI系とII系との区分規準にもなっている。I系における二枚貝調



第221図 X・XI期出土土器

拓本は1/3, その他は1/6

区分規準にもなっている。I系における二枚貝調整という把握も、こうした視点がなければ条痕紋系土器に属す現象と見なすことになるだろう。

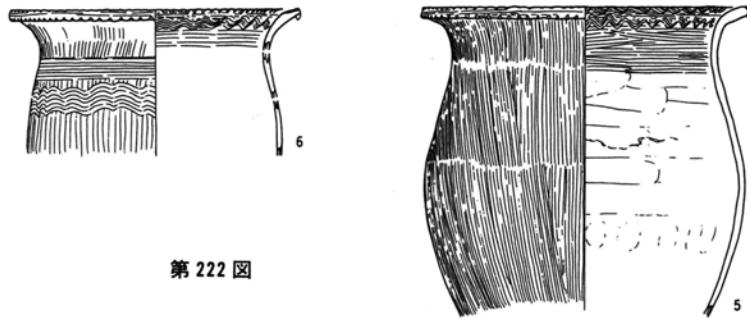
(10) 紋様構成的には「朝日式」に、施紋具からは「貝田町式」ということになるから、大きな破片では前者に、小さな破片では後者に区分される傾向があったのではなかろうか。

(11) 例えは阿弥陀寺遺跡 S D04やS K74など。

●財愛知県埋蔵文化財センター 1990 『阿弥陀寺遺跡』。

(12) 包含層出土であるが、ほぼ单一の時期と考えられる。第222図に実測図を掲載しておく。

●赤塚次郎他 1991 「寺野遺跡の出土遺物について」『考古学フォーラム』 2。



第222図

(13) 二枚貝刺突連弧紋手法は、2466の次に刺突紋手法と付加沈線研磨手法が分離して、一つには2467のような二枚貝刺突連弧紋手法、二つには2490のような櫛猫連弧紋手法、三つには2492のような磨消ハケメ連弧紋手法、という3系列に分岐する。二枚貝刺突連弧紋手法は春日井市勝川遺跡16があり、櫛描連弧紋手法も後述の例の他に第223図阿弥陀寺遺跡1021に見るようIII系にも存在する。沈線連弧紋手法は782のようにV-2期からVI期には磨消ハケメ手法による連弧紋手法に移行する。

これに対して沈線連弧紋手法は、V-1期で消滅し以後には継続しないようだ。



第223図

(14) 体部下半の二枚貝条痕はその系譜を考える上で重要な指標になる。すなわち、II S系が製作技法(形質的属性)を、I系が紋様・形態(表現的属性)を構成しているのである。2481はその典型と言えるのである。III系壺に限定して言えば、体部下半の調整が二枚貝から櫛へ移行するのはIV-2期であろう。

(15) 伊勢湾西岸部と東岸部の土器の類似と相違について、これまで十分な議論がなされてきたとは言えない。

それは、われわれ東岸部の視点は両者の類似に重点を置いているのに対し、西岸部の視点は相違に重点を置いている、というずれに関係してもいるようだ。しかし、言い換えるならばこれは研究者の傾向とでもいえるようなものであり、実態に即していないことだけは確かである。

西岸部と東岸部の相違は、共通性の上での相違であるのか、相違の上での共通性であるのか、という点で評価が難しいが、いずれにしてもかつての「東海的」という漠とした評価だけは避けるべきであると考える。

(16) 繩紋施紋土器の分布を単に出土地点のみを見れば、西方は山間部を挟んで大和盆地および、南方は熊野地域にまで達している。北方は琵琶湖地方での出土例を聞かないが、存在する可能性はある。現状での評価はさておき、今後も分布の実態を継続して把握したい資料である。

(17) 口縁部内面に羽状ハケメ压痕が施されている壺は、他に春日井市勝川遺跡でも出土している。

壺の口縁部内面に羽状ハケメ压痕を施す手法は北陸地方に広く認められるが、果して関連があるのかどうか。あるいは北陸地方の土器との類似性が強いV系に含まれるのかどうか。今後の課題である。

(18) こうした加飾壺の出現は、朝日遺跡や阿弥陀寺遺跡など尾張地方南西部ではVI-2期以後のようだ。とくに口縁部が受け口状をなす台付壺の出現はVI-3期まで下がる新しい要素で、平底でもVI-2期を遡ることはないだろう。この点で注目したいのが、大垣市を中心とする美濃地方西部(揖斐川以西)である。

最近VI期の資料が集積されつつあり、大垣市教育委員会中井正幸・鈴木元両氏の御好意で資料を観察させて頂いた中で、たとえば東町田遺跡などの資料を大ざっぱにではあるが観察した結果では、壺に時間的変化があり台付壺が存在してもおかしくないのに台付壺が見られること、尾張地方や美濃地方中部におけるのと同様の状況でIV系に在地の土器が共存しない(共存しているのは琵琶湖地方の受口状口縁壺や伊勢地方の在地土器であった)こと、などに興味を覚えた。

つまり、美濃地方や尾張地方への凹線紋系土器の波及経路にまさに当たっていること、また各地域との交通の結接点に位置していること、それが以東の美濃地方や尾張地方との差異を生み出している基礎にあるのではないかということである。

今後の調査および資料整理の進展に期待したい。

(19) 藤田三郎氏の御教示による。

(20) 宮崎幹也氏の御教示による。

(21) VII期以降の伊勢湾地方の土器変化を考える場合、それ以前にみられたような横割の「様式」変化では対応できないような大きな、急激な変化が想定される。これは、この時期に全国各地でおこる地域の再編成と、それに伴う伊勢湾地方の動搖が原因となっており、土器に現れる変化のスピードも当然加速されたものとなっていると考えられる。そのため、石黒立人氏が「伊勢湾地方と琵琶湖地方、あるいは東西の結節点－弥生後期の土器様相を中心としてー」『古代』86号で述べられているように、中心となる地域とそれが拡散していく地域がはっきりしてくるようになり、「内弯傾向」に代表される「様式」または、今回もちいた「モード」と呼称される土器の様相が、各地域で細かく異なってくると考えられる。つまり、古い様相と新しい様相が重なる地域、新しい様相の初源的なものが欠如する地域、新しい様相が突出する地域が生まれてくるのであり、特にVII期からIX期にかけてはその傾向が顕著になる。

(22) 1309も三河もしくは伊勢の可能性の高いものである。また、1052も口縁部が逆ハ字状に直線的に長く延びる形態や胎土からみて、これらの地域のもの（三河地方か）と考えられ、出土した61E区S D22は時期の問題でやや不安定な要素があるが、土器の移動がVII期末からあった可能性がある。

(23) 赤澤徳明氏より、福井県武生市村国遺跡出土のものと類似しているとの御教示をえた。これらのものが典型的な北陸系ではなく、尾張に定着し模倣されるものではない以上、越前地方近隣の地域のものである可能性が充分考えられる。

(24) 中嶋郁夫・立花実氏の御教示による。

## 尾張における凹線紋出現の経緯

—朝日遺跡出土土器の検討から—

深澤 芳樹\*

朝日遺跡61A区SK02と同60A区SD02とで出土した土器が、どちらもごく短期間に廃棄されたのであるなら、ともに凹線紋土器が出土したので、両方とも凹線紋のある時期におさまるはずである。確かにこの2つの遺構からは、凹線紋の時期になって新たに登場した土器と、それ以前から尾張で作り続けられてきた、いわば伝統的な土器とが一緒に出土した。かつて石黒立人は、前者をIV系、後者をI・II系と呼んだ(1)。ここではこの2つの遺構から出土した土器をまずIV系とI・II系の2つに分け、重点を調整法において、2つの遺構で共通する点と相違する点とを検討する。次に相違点から年代上の順番を考え、さらに共通点から朝日遺跡でIV系の成立した経緯を探ることにしたい。

SK02(以後、調査区名61A区を省く。60A区SD02についても同じ。)で出土したIV系は壺(本来は壺形土器と呼ぶべきだが、以下、「形土器」を省く。他の器形についても同じ。)824、甕810・812~814・825、高杯826・827、鉢823、SD02出土のIV系は壺844~850・852・853・855、甕856~863、高杯864、台付壺851、無頸壺854、鉢866、これ以外の土器がI系かII系にあたる。

**SK02とSD02出土のIV系土器の比較** 土器を観察する時には、できるだけなたかと一緒におこなうか、もしくは最後に確認してもらうように心がけた。

ところで本稿では特にケズリを問題にする。しかもケズリの後にミガキやハケメをおこなっていて、それとわかりにくい場合が多い。そこでわた

くしがケズリをどう判断したかをまず明らかにしておきたい。もっともケズリの露出した部分があれば、ケズリの有無に関しては問題なかろう。もし完全に覆われていたら、砂粒が移動した箇所をさがす。次に砂粒の移動方向と後の調整の方向が異なっている所をみつける。そしてこれがかなりあれば、ケズリと認定する。ケズリがあるとみた個体については、砂粒が移動してきた溝の端に、砂粒の残っている箇所を5つ以上みつけて、これでケズリの方向を決めた。

なお、下端部のナデを除けば体部外面下半部の最終調整として、底部から上方向に向けて縦ハケメをおこなっていて、下からみてそのハケメが丁度放射状になった個体がある。この調整手法を、放射状縦ハケメと呼ぶことにしよう(2)。

さて壺の体部内面には、ハケメをし、それから部分的にナデる程度で、どれにもケズリの痕跡はなかった。次に残り具合のよい個体で体部下半部外面をみると、SK02-824はSD02-848・855と共に下方向ケズリ→放射状縦ハケメ(3)なのに対して、SD02-844は横・上方向ケズリ→横ミガキであった。体部外面上半部をみると、櫛描紋のある土器は、直線紋だけで構成するもののない点、また櫛描紋の間にミガキを充填しない点で共通する。さらにSK02-824とSD02-844は直線紋と波状紋とを交互に配する点で共通するが、SD02で櫛描紋を飾る場合は、SD02-844と頸部を欠失して頸部紋様の不明なSD02-849を除けば、台付壺SD02-851を含め簾状紋が頻用される。さらにSD02には櫛描紋で飾らないものある点、

\*奈良国立文化財研究所

タタキメの観察できるものある点で、SK02とは異なる。

では甕はどうか。SK02とSD02ではともに内面にケズリがあり、外面の体部下半部に放射状縦ハケメがある。だが、タタキメに着目すると、SK02-810ではみえなかたが、SD02の甕はすべてはっきりとみえるという違いがあった。また口縁部には、SD02に刻み目のないものがあってSK02とは相違する。刻み目は、すべてハケメ具でついているが、その位置がやや違う。SK02の場合はその位置が口唇部下端の角なのに対して、SD02の場合は口唇部面である。

高杯は、SK02-826もSD02-864もともに円板充填法で成形されており、外面は縦ハケメ、杯部内面はハケメ→ナデ、脚部内面はケズリのない点で共通する。ところがSD02-864の杯部外面には縦ハケメの前に上方向のケズリをおこなった痕跡が観察できるのに対し、SK02-826にはその痕跡はみつからなかった。さらにSK02-826・827の裾部内面は横ハケメなのに対して、SD02-864は丁寧な横ナデである点で異なる。

台杯壺・無頸壺・鉢については、資料数が少ないので比較できない。

このように、SK02とSD02から出土したIV系の土器をくらべると、SK02出土土器のもつ基本的な要素はSD02出土土器にみいだせるのに対し、逆にSD02出土土器のもつ要素のなかにSK02出土土器にみいだせないものがあった。SK02とSD02は同一遺跡の生活遺構なので、この差は、遺構の性格の違いに起因するとみるとより、おもに時期差に由来するとみるべきであろう。そこで今度はI・II系の土器を検討したい。

**SK02のI・II系** SK02でI・II系はかなり出土しているので、土器のもつ諸要素が周辺の遺跡(4)でどんなあり方をしているか、みることにしよう。

広口壺には801～804がある。このうち所属時期

を推定するうえで804はその根柢の一端を与える。この外面には、ハケメ→籠描直線紋→ミガキの順序で調整と施紋とをおこなっている。これは、凹線紋出現前によくみられたハケメ→櫛描直線紋→籠描区画紋→ミガキあるいはハケメ→繩紋→籠描区画紋→ミガキなどの簡略型であって、阿弥陀寺遺跡SB67・SK111・SK224・SK227、森南遺跡SK43と、いずれも凹線紋の出現前の資料にその類例がある。さらに簡略化をおし進めてハケメ→ミガキとした例は森南遺跡SK59下層・SD18にあって、どちらも凹線紋土器をともなっている。

これ以外の各要素は、凹線紋出現前からあって後におよぶ。すなわち804の体部内面は横・斜上方に向にケズリをしているが、これは阿弥陀寺遺跡SB19・SK74・SK151・SK181・SB33・SK23などごくまれにある手法である。801と804の口縁唇部はハケメ具による刻み目がある。これは阿弥陀寺遺跡SB31・SK181・SK61・SK183・SK03、町田遺跡SD03、勝川遺跡SD60中層にある。801の頸部には籠状工具による沈線紋がある。これは阿弥陀寺遺跡SB31・SK181・SD04・SB33・SK03・SK120・SK221・SD18・SD03、町田遺跡SD03、森南遺跡G溝VII層、大渕遺跡SB12にある。801の口縁部内面の浮紋は阿弥陀寺遺跡SK297・NR02・SB12・SB71・SD18・SD03・SZ03・SD02、森南遺跡SB05・G溝VII層・SK69に類例がある。803の頸部は無紋、802は貼付突帶→刻み目である。貼付突帶→刻み目の類例は、阿弥陀寺遺跡SD04・SK230・SD18・SD02・SB04上層、森南遺跡SK59下層にある。なおこれはSD02-846の刻み目のない貼付突帶とは系譜が異なる。

細頸壺805～807のうち806・807にみられる櫛描紋の間のミガキは、凹線紋出現以前にこの地域でごく一般的であったが、凹線紋の採用とともに急速に失われた手法である。ほかの要素は凹線紋出

現前からあって後におよぶ。つまり805の類例は阿弥陀寺遺跡 S B67・S D19にある。806・807の例は阿弥陀寺遺跡 S K757・S D18・S D19にある。

壺の体部の紋様には、櫛描紋と篦描紋がある。817は櫛描直線紋→反転部櫛描紋→ミガキの工程からミガキをはぶいたもので、阿弥陀寺遺跡 S D18・S B40・S D19・S K262と、凹線紋の出現前から後におよぶ。縦ハケ後に短線を多条に描く818～821の紋様の類例は阿弥陀寺遺跡 S B61・S B67・S B71・S K06・S K37・S D22・S D18にあり、これも凹線紋の出現前から後におよぶ。

甕の809と811にはケズリはみられない。外面は、下から上に順次ハケメをしている。809の口縁部は上下から指でつまんで、これをつらねている。この手法は、阿弥陀寺遺跡 S K61・S B12・S B14・S B33・S B67・S B68・S K98・S D01・S D18・S D19・S B04上層・S K29、森南遺跡G溝VII層にある。この口縁部の処理の仕方は凹線紋の波及前に特に盛行した。822は条痕紋土器で、この類例は阿弥陀寺遺跡 S K314・S K298・S K29、森南遺跡 S K43・G溝VII層にあり凹線紋の出現前から後におよぶ。

**S K02とS D02の位置づけ** 朝日遺跡 S K02から出土したI・II系の土器群のもつ特徴を備えたものを朝日遺跡以外にもとめると、阿弥陀寺遺跡 S B14・S B33・S B61・S B67・S K06・S K135・S D01・S D22・S D02・S B04上層、森南遺跡G溝VII層といった資料を挙げることができる。これにS K02出土土器自体の検討結果をつき合わせると、朝日遺跡 S K02出土の土器群は凹線紋の導入期、すなわちIV系が成立したかなり早い段階に位置づけることができよう。

他方朝日遺跡 S D02出土のI・II系は数が少ないので、比較検討ができない。だがこの土器群に近いものとして、阿弥陀寺遺跡 S B40出土土器を挙げることができる。ここから出土した三河の在

地型の壺は、肩部が大きく張り、紋様が簡略で、凹線紋のある時期のなかでも新しい特徴を有している。だから S D02の出土土器は S K02より年代的に遅れるはずである。

したがって、S K02のそれを尾張が凹線紋を受け入れた時期、つまりIV系の導入期、S D02を凹線紋を頻用し、IV系が定着して導入時点とは異なった様相が発現した時期、つまりその盛行期に位置づけることができる。

ところでS K02出土の高杯826においては、ケズリの痕跡を確認することはできなかった。しかし高杯の場合、もしケズリをおこなうとすれば、杯部は外面、裾部は外面にケズリのある場合もあるが、基本的には内面である。このうち裾部内面ケズリは最終調整だが、杯部外面のケズリの後にはミガキやハケメをすることが多いので、たとえケズリをおこなっていても観察できないことも充分ありえよう。そこでS K02出土の826の杯部外面にケズリ痕をみつけることはできなかったが、基本的に同一形態であるS D02出土の高杯864のあり方を参考にして、S K02-826の杯部外面にもケズリ調整がなされているとみておきたい。

ここで導入時点から盛行時点にみられた調整法について、再確認しておきたい。IV系で導入期から盛行期におよぶ要素をまず挙げよう。壺の外面は下方向ケズリ→放射状縦ハケメ：内面はハケメ(→ナデ)、次に甕の外面はハケメ→放射状縦ハケメ：内面はハケメ→上方向ケズリ、高杯の外面は上方向ケズリ→ハケメ：杯部内面はハケメ→ナデ、脚部内面はハケメまたはナデであった。この他の器形はこれらの調整法のどれかにあてはまる。なおこのあり方は朝日遺跡89A区 S K68出土土器にもよくあてはまる。また導入期になく盛行期に現われたのは、壺の調整で外面が横・上方向ケズリ→ミガキ：内面がハケメ(→ナデ)、櫛描紋に簾状紋のこと、壺・甕でタタキメがみえること、

甕の口縁部は無紋か、刻み目があれば口唇部面にあることなどである。これらの盛行期にみられた諸要素が導入期からはたしてどの程度遅れるか、その位置づけなどは今後の課題である。

**尾張で朝日遺跡 S K02・S D02の観察結果が一般なこと** ところで加藤安信らは1982年に刊行された朝日遺跡の報告書(5)で、壺の体部外面下半部にケズリ調整がなされている事実を指摘した。石黒は1990年に刊行された阿弥陀寺遺跡の報告書で細頸壺はケズリ→ハケメの順番で調整されていること(6)、同年石黒はこの手法がIV系の壺一般で通例であると発表した(7)。甕の内外面の調整については、1982年の朝日遺跡の報告書で加藤らは、ほぼ完全な観察結果を公表した。また高杯の調整法については、外面にケズリのある例を、石黒は阿弥陀寺遺跡の報告書で記述した。このように今回の観察結果は、加藤や石黒によって進められてきた一連の研究に1部追加したうえで、基本的にそれを追認することになった。

そしてこの点こそ、今回の観察結果が尾張にひろくあてはまる可能性を示唆する。そこで海部郡甚目寺町大渕遺跡 S E03・同阿弥陀寺遺跡 S B40

・春日井市勝川遺跡 S D60・S X01の遺構から出土した土器を観察してみた(8)。その結果、朝日遺跡 S K02と S D02とで共通したIV系における調整法の使い分けが、これらの遺構から出土した土器に確かにみとめられたので、朝日遺跡 S K02・S D02から出土したIV系土器に共通する特徴は尾張に面的にひろまっていたと判断してよいだろう。

**尾張におけるIV系のなりたち** では次に調整法の観点から、尾張におけるIV系のなりたちについて考えてみたい。なお高杯部外面のケズリの方向については、朝日遺跡以外の高杯を観察する時、その方向に細心でなかったので、ケズリの方向については上か下かを問わないこととする。

さて凹線紋が出現する前の資料としては、近江

(9)(針江南遺跡暗茶褐色粘質土層、服部遺跡M015・017・019~021・028・032・035・038・052・063・085・106・108・329・334・340・342・387)、美濃(10)(牧野小山遺跡Y7号住居址)、尾張(11)(阿弥陀寺遺跡S B56・S K74・S B12・S B67)、伊勢(12)(東庄内B遺跡S K94・S B26・方形周溝、花ノ木遺跡S B45・S K23)出土土器をみた。

そして高杯を除く壺と甕において、以下の点を確かめた。すなわち放射状縦ハケメは1例もないこと、ケズリは、壺の内面に横あるいは斜方向か、壺や甕の外面体部下半部最下段に横方向に幅約1センチ帯状にあるかのどちらかで、いずれの場合もごくまれであったことである。つまり壺の体部外面は、まず下半部と上半部に縦ハケメをした後に、体部最大径部に横あるいは斜ハケメをし、丁寧な場合は次にミガキをほどこす、甕の場合は、体部下半部の下端から上へすこしずつ縦ハケメをおこなっていく、内面は壺も甕もハケメ→ナデが一般であった。これらの観察結果から、近江・尾張・伊勢においては、尾張のIV系でみたケズリ手法と放射状縦ハケメ手法は明らかに新来の要素であったと判断して誤りなかろう。

さて凹線紋が出現した後の資料としては、次の土器をみた。

**伯耆** (13)(後中尾遺跡)

**因幡** (14)(岩吉遺跡S K-81・83・89・91・S D-37、万代寺遺跡第51区溝1・第53区土壙1~3・溝2・第54区土壙5)

**美作** (15)(京免・竹ノ下遺跡S K186 b、一貫西遺跡住居址3・4・溝状遺構、西吉田遺跡住居址3・4・10・土壙墓4、金井別所遺跡住居址2)

**備前** (16)(鹿田遺跡竪穴住居-1・井戸-1・土壙64・117・192・234・254・318、今谷遺跡土壙-24・35・49・溝-2・14・建物-22)

**播磨** (17)(周世入相遺跡土壙30、新宮・宮内遺跡II-4坪・II-3坪暗茶褐色細砂混り土層・H-

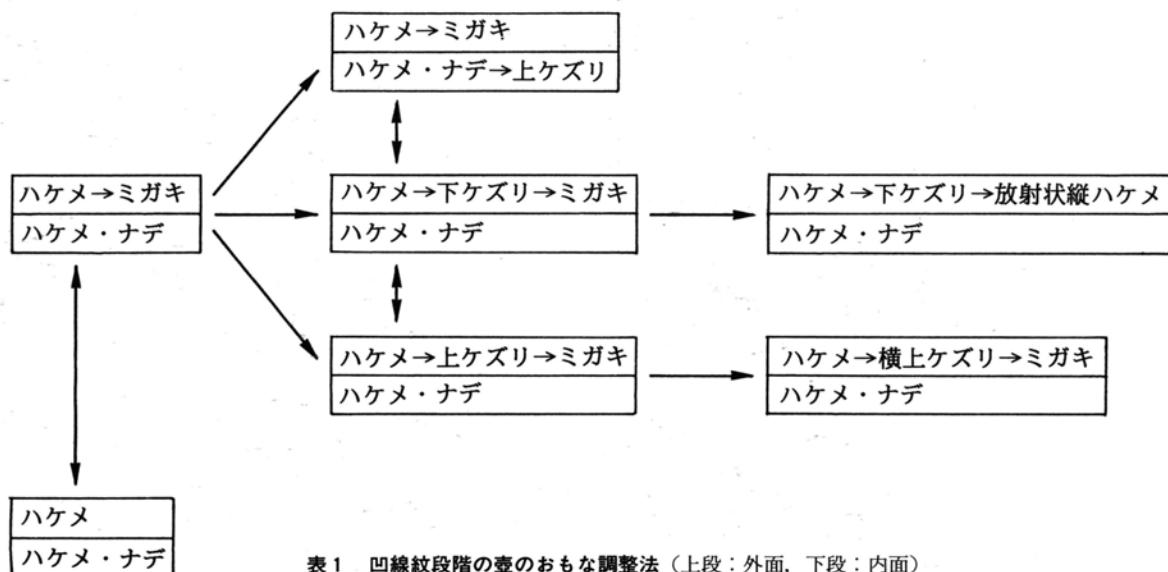
- 28坪・B-2坪・B-4坪、播磨八幡遺跡土塙4  
・6・9・10、大垣内遺跡溝3、市ノ郷遺跡土塙、  
八代深田遺跡)
- 讃岐** (18) (彼ノ宗遺跡S T-19、烏帽子山遺跡、  
久米池南遺跡第2・3号テラス状遺構・第1号土  
坑)
- 阿波** (19) (光勝院寺内遺跡、名東遺跡方形周溝  
墓S X04・1号・2号方形周溝墓・土塙S K06・  
S K15・竪穴住居跡S A02・方形周溝墓S L18)
- 淡路** (20) (下内膳遺跡、森遺跡竪穴住居址11・  
12)
- 丹後** (21) (橋爪遺跡S D21IV層、奈具谷遺跡溝、  
志高遺跡1号墓・S X86231・自然流路に伴う落ち  
込み部・S K85201・85206・85207・85212・S H  
86201・86203・86204、寺川遺跡S D28、須代遺跡  
1号・2号住居・溝4)
- 但馬** (22) (米里遺跡S K04、仲田遺跡I次調査  
溝状遺構、女代神社遺跡)
- 丹波** (23) (興遺跡S X01・S K07・08・19・33  
・S D01~03、青野西遺跡1・3・4・6号周溝  
墓、春日・七日市遺跡S D32・旧河道1、美月遺  
跡S D17、千代川遺跡方形周溝墓1・2・S D06、  
ケシケ谷遺跡S X134、S H102・135、S D74・103、  
茶臼山遺跡、青野遺跡S D87909)
- 摂津** (24) (奈カリ与遺跡、栄根遺跡方形周溝墓  
1・土塙5、原田西遺跡方形周溝墓、東奈良遺跡  
自然水路、多能遺跡第9・10・20号墓、新免遺跡  
方形周溝墓)
- 山城** (25) (神足遺跡、上里遺跡溝S D4804、長  
刀鉾町遺跡弥生溝2・3、鳥羽離宮跡溝、大畠遺  
跡S D0107、森山遺跡S X12)
- 河内** (26) (田口山遺跡、雁屋遺跡、加美遺跡中  
期方形周溝墓、城山遺跡1・3・4・6・7・16  
・17・19・23・29号方形周溝墓、国府遺跡土塙3、  
川北遺跡弥生中期土器群、星丘西遺跡、瓜生堂遺  
跡第2・5・6・7・9・10・13・14・15号方形周溝墓、  
亀井遺跡1号方形周溝墓、成法寺遺跡方  
形周溝墓、喜志遺跡土器棺)
- 和泉** (27) (池田下遺跡方形周溝墓1~3・溝6  
・7、池上遺跡、四ツ池遺跡、万町北遺跡S T002  
・周溝墓)
- 紀伊** (28) (宇田森遺跡A溝、吉田遺跡、太田・  
黒田遺跡井戸11)
- 大和** (29) (唐古・鍵遺跡北方砂層、四分遺跡S  
E1481・610・809・S D670、大貝ヒジキ山遺跡、  
宮滝遺跡)
- 伊賀** (30) (下郡遺跡S D30、北切遺跡S X11周  
溝・方形周溝墓S X 1、御所垣内遺跡S B 4、下  
川原遺跡S K 7)
- 若狭** (31) (大鳥羽遺跡)
- 近江** (32) (高田館遺跡方形周溝墓、大辰巳遺跡  
溝状遺構、法勝寺遺跡S DX 1・7、肥田西遺跡、  
服部遺跡M002・004~008・010~012・396・398・  
400・405・407・409・410・413・420~424・426・  
430・433・435、下之郷遺跡環濠、弘川遺跡方形周  
溝墓、横枕遺跡S D-1)
- 美濃** (33) (一本松遺跡、日野遺跡土塙S K06)
- 伊勢** (34) (平戸山遺跡土坑、上野遺跡S B01・  
06・09~11・14・17・22・S D01、沖ノ坂遺跡、  
中尾山遺跡、橋垣内遺跡方形周溝墓1・土坑18・  
旧河道4、納所遺跡S K 1・4・S D12、亀井遺  
跡S K 1・2、鳥居本遺跡S X 1・2・S K 3・  
13・34・35・42・62、涌早崎遺跡S H 4・8・10  
・16・S K 23・24、射原垣内遺跡、波瀬B遺跡S  
X 1~3、起A遺跡S B 5)
- 三河** (35) (岡島遺跡S X02・03・S K09・S D  
21・25、東光寺遺跡S B05、森岡遺跡S B08~10、  
橋良遺跡)
- 加賀** (36) (戸水B遺跡第4・5次調査第3・8  
・10号土坑・第10号溝・第6次・7次調査土坑・  
溝)
- 能登** (37) (山王丸山遺跡、柴垣須田遺跡土塙状

遺構・3号・4号住居址、細口源田山遺跡第1・8・10・23号方形周溝墓、藤野遺跡S B01・04・07・S X06・07)

この観察結果をもとにして、主体を占めるとみた調整法を遺跡ごとにドットしたのが、図1である(38)。これに次ぐ調整法がかなり高い比率なら、これも図にいれることにした。なお高杯脚部内面のケズリは、大多数が右回転であった。

図1によれば、壺で、尾張の調整法が主体を占めていたのは、若狭・近江・美濃・三河の地域である(写真1-1)。これ以外の備前から三河までの地域では、近江を含めて伊賀や伊勢にケズリをおこなわないハケメ仕上げの壺があったが、これを除けば、外面の最終調整はミガキが一般である。ケズリには、内面か外面かで2種類ある。内面ケズリは備前・讃岐・阿波から中国地方の一部で主体的である。他方外面ケズリ→ミガキの手法は1部で重複しながらも、基本的に内面ケズリ地域の北・東側に分布する。このケズリには3種類がある。まず上方向にケズリをするのが、淡路・摂津・山城・河内・和泉・紀伊・大和の地域である(写

真1-2)。伊勢は横方向と上方向のケズリを組み合わせていた。そして残りの地域では、下方向にケズリをおこなう。これらのうち尾張の調整法と最も近縁なのは、ケズリが体部外面下半部にあって、下方向のものである。近江や尾張の凹線紋出現前にはIV系に特徴的なケズリや放射状縦ハケメはなかったので、この地域のIV系は外来の要素を受け入れて成立したはずである。したがって西にひろまっていた下方向ケズリ→ミガキのミガキを放射状縦ハケメに換えたものが、尾張一帯の調整法の蓋然性が高い。そうであるなら、その変換はミガキの地域に近い若狭あたりでなされた可能性がきわめて高いことになる。この手法は、近江・美濃を経て尾張に達したはずである。なお丹後奈具谷遺跡で出土した壺には、体部外面にケズリ痕をみつけることはできなかった(39)が、周辺のあり方と壺の特徴を勘案すると、丁寧なミガキのしたにケズリが覆い隠されている公算が高いと考える。これに対して、伊勢に主体的に分布する横・上方向ケズリ→ミガキ手法は、単に上方向のケズリの存在やミガキといった点ばかりでなく、ミガキの後に体部最下部を1センチぐらいナデると



いう細かな点も、大和や山城などの畿内地方と共通する。だから伊勢湾岸におよんだIV系には、おおきく若狭→近江→美濃→尾張と山城・大和→伊賀→伊勢といった2つの異なる経路があったことを、壺の調整法のあり方から想定することができる。

では甕はどうか。尾張の調整法が主体的なのは、丹後・若狭・近江・美濃である。この他の調整法には、外面の最終調整がミガキのものとハケメのものとがある。ミガキをおこなったものには、ケズリが内面か外面かでさらに2種類ある。まず外面ミガキのうち内面ケズリなのは、但馬・摂津以西の中国地方と四国地方である。これに対して外面ケズリは、淡路・摂津・山城・河内・和泉・紀伊・大和である。なおこの地域のケズリ方は

上方向なので、この地域の壺のケズリ方と一致する(40)。

以上の外面ミガキの地域のほかに外面の最終調整がハケメの地域がある。このハケメには、2種類ある。一つは下からすこしづつハケメをしていくて体部外面の調整を終えるもの、もう一つは放射状縦ハケメで終えるものである。前者の手法には近江・伊賀・伊勢などの1部に分布し、ケズリをおこなわないものと、丹波と摂津の1部に分布し、内面ケズリをおこなうものとがある。他方後者の放射状縦ハケメの手法は尾張の調整法の地域、すなわち丹後・若狭・近江・美濃はもちろんのこと、このほかに伊賀と伊勢の一部にも分布している。このうち伊賀・伊勢に分布する手法は、外面上方向ケズリ→放射状縦ハケメと、やや特異であ

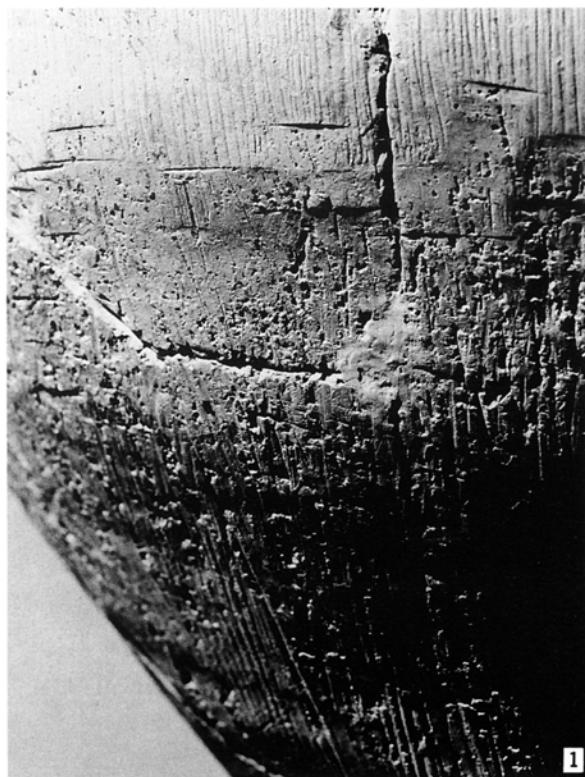


写真1 壺体部下半部外面の調整法2種 (1. 近江彦根市肥田西遺跡 2. 大和檍原市四分遺跡)

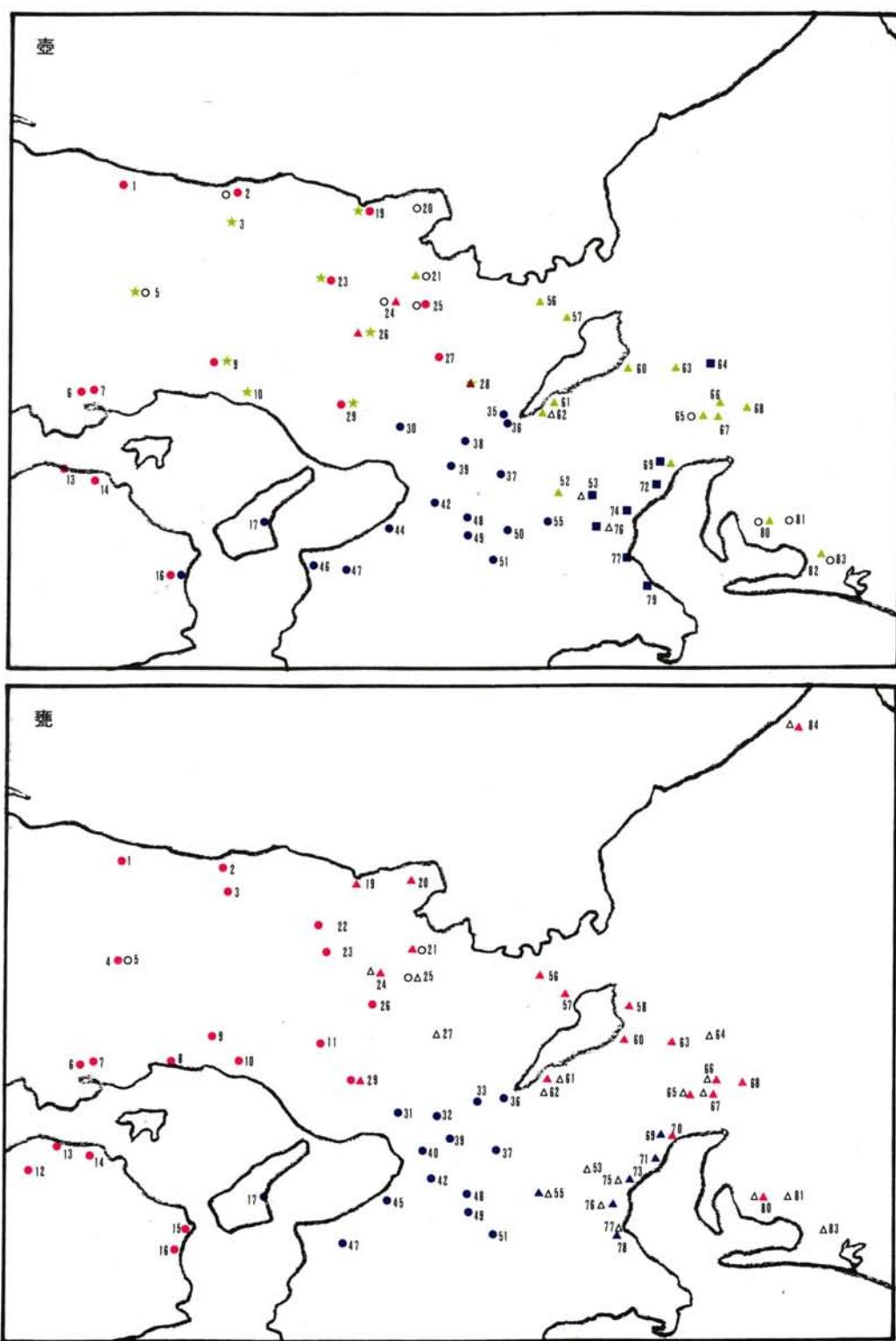
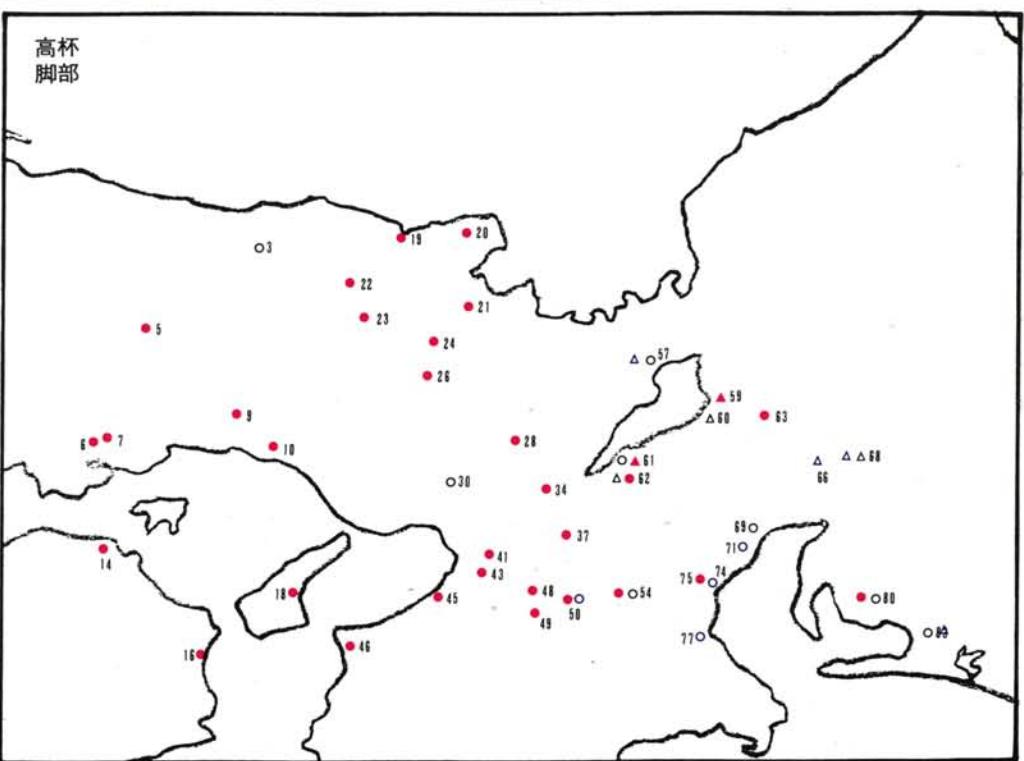
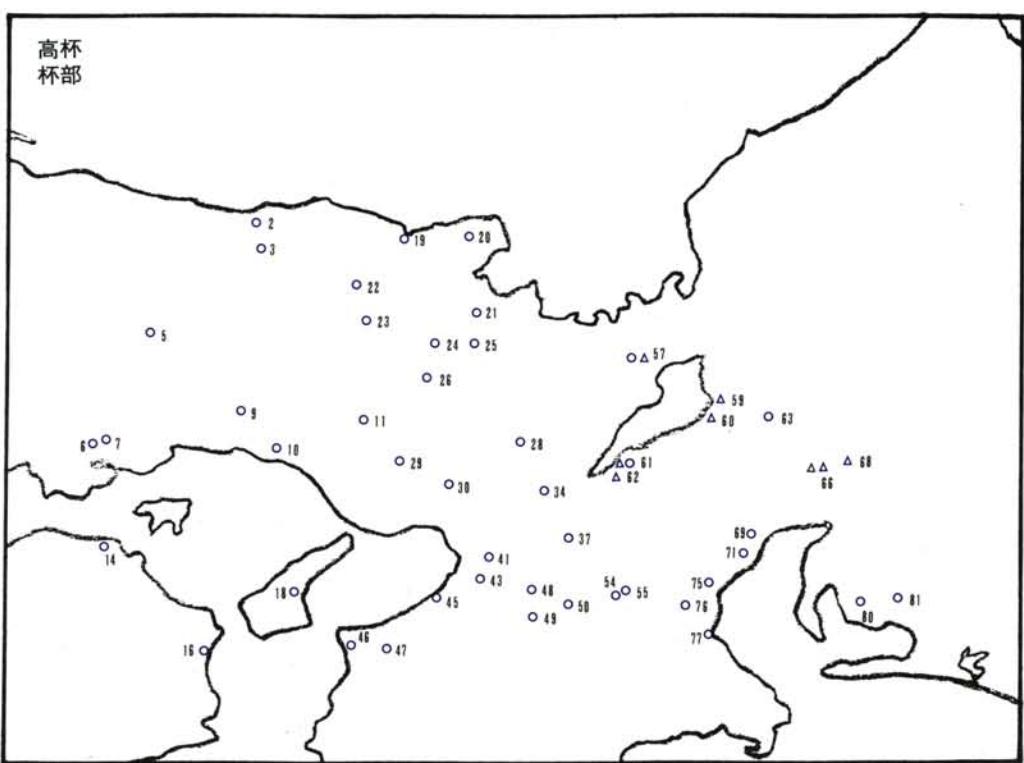


図1 凹線紋段階の調整法

- |                              |                              |                              |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ● 外面ミガキ<br>内面ケズリ             | ● 外面上ケズリ→ミガキ<br>内面ハケメ・ナデ     | ■ 外面横上ケズリ→ミガキ<br>内面ハケメ・ナデ    |
| ▲ 外面ハケメ(放射状縦ハケメを含む)<br>内面ケズリ | ▲ 外面上ケズリ→放射状縦ハケメ<br>内面ハケメ・ナデ | ★ 外面下ケズリ→ミガキ<br>内面ハケメ・ナデ     |
|                              |                              | ▲ 外面下ケズリ→放射線縦ハケメ<br>内面ハケメ・ナデ |



○外面縦ケズリ→ミガキ  
内面ハケメ・ナデ・ミガキ  
△外面縦ケズリ→ハケメ  
内面ハケメ・ナデ・ミガキ

○外面ミガキ  
内面ハケメ・ナデ  
△外面ハケメ  
内面ハケメ・ナデ

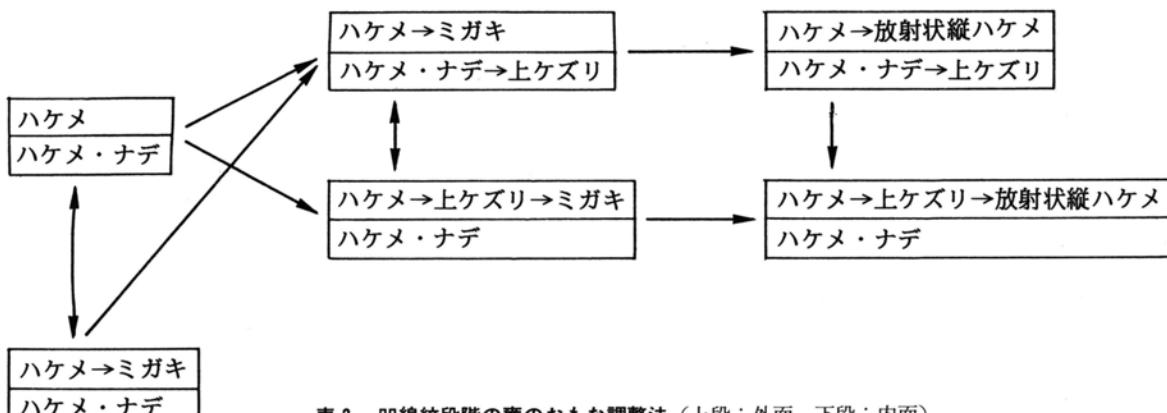


表2 四線紋段階の壺のおもな調整法（上段：外面、下段：内面）

る。この手法でケズリの位置と方向に着目すれば大和や山城などの畿内地方の壺に一致し、他方放射状縦ハケメに着目すれば尾張などの調整法と共通する。つまり上方向ケズリ→放射状縦ハケメの手法は、山城・大和などの要素と尾張などに分布する要素が組み合わさっているのである。四線紋の出現前の伊勢には、出現後にみるような外面ケズリがなかったことを考慮すれば、分布状態と変化のあり方とから、この調整法は基本的に、山城・大和から外面のケズリが東進し、近江から放射状縦ハケメが南進して、伊賀あたりで組み合わさって成立したとみてまず間違いかろう。

これに対して尾張一帯に分布する調整法はどうだろうか。ケズリは内面上方向で、但馬以西・以南の地域に共通する。問題なのは、外面のミガキとハケメの違いである。丹後以東のハケメは、まず外面全面に下から少しづつハケメをしていくて口縁部に達した後、最後に放射状縦ハケメをえたものである。この両地域のミガキと放射状縦ハケメは、最下段のナデを除けば、ともに外面の最終調整であること、さらに放射状縦ハケメは通常のハケメより長く、調整範囲がミガキのおよぶ範囲にはほぼ一致しているという共通性がある。この事実を重視すれば、調整法の違いは調整具の違いで説明できる。したがって、四線紋出現前の近江・尾張のあり方を考慮して、その分布状態と変化

のあり方から、壺においてミガキ具をハケメ具に持ち換えるのが丹後あたりでなされたとみてまず誤りなかろう。伊勢湾岸におよんだIV系の壺には、おおきく丹後→若狭→近江→美濃→尾張と、山城・大和からと近江からの手法が伊賀におよんでこれが合成されて伊賀→伊勢へといった南北2つの異なる経路があったことを、壺の調整法のあり方からよみとることができる。

高杯はどうだろう。高杯は杯部と脚部とからなるので、この2つに分けて、検討したい。

杯部の外面には、ほとんどすべてにケズリがある。このケズリの後には大抵、ミガキかハケメの工程がくる。ミガキについては、備前から三河の全域にひろく分布する。一方、ケズリ→ハケメの手法は、近江・尾張と分布域に片寄りがある。

脚部の内面には、ケズリのあるものとないものの2種類がある。ケズリのあるものは、備前から三河に分布するのに対して、ケズリのないものは因幡・近江・尾張に集中して分布する。この分布のあり方は、外面のミガキとハケメのあり方によく似ている。

高杯の調整法については、近江あたりで外面のミガキをハケメに置き換えて、これが美濃→尾張におよんだとみるのが最も無理のない解釈であろう。しかしこの変換は、ミガキの分布状況からみると、不完全であったらしい。

1. 後中尾
2. 岩吉
3. 万代寺
4. 京免・竹ノ下
5. 一貫西
6. 鹿田
7. 今谷
8. 周世入相
9. 新宮・宮内
10. 播磨八幡
11. 大垣内
12. 彼の宗
13. 鳥帽子山
14. 久米池南
15. 光勝院寺内
16. 名東
17. 下内膳
18. 森
19. 橋爪
20. 奈具谷
21. 志高
22. 米里
23. 仲田
24. 興
25. 青野西
26. 春日・七日市
27. 美月
28. 千代川
29. 奈カリ与
30. 栄根
31. 原田西
32. 東奈良
33. 神足
34. 上里
35. 長刀鉾町
36. 鳥羽
37. 大畠
38. 田口山
39. 雁屋
40. 加美
41. 城山
42. 国府
43. 川北
44. 池田下
45. 池上
46. 宇田森
47. 吉田
48. 唐古・鍵
49. 四分
50. 大貝ヒジキ山
51. 宮滝
52. 下郡
53. 北切
54. 御所垣内
55. 下川原
56. 大鳥羽
57. 高田館
58. 大辰巳
59. 法勝寺
60. 肥田西
61. 服部
62. 下之郷
63. 一本松
64. 日野
65. 大渕
66. 朝日
67. 阿弥陀寺
68. 勝川
69. 平戸山
70. 上野
71. 沖ノ坂
72. 中尾山
73. 橋垣内
74. 納所
75. 亀井
76. 鳥居本
77. 涌早崎
78. 射原垣内
79. 波瀬B
80. 岡島
81. 東光寺
82. 森岡
83. 橋良
84. 戸水B

**IV系における規範** ともあれ凹線紋導入期に尾張に現われたIV系の土器は、器形差を越えて、すべての器形でミガキをもちいずに、ハケメで終えるのを原則としていた。壺や甕といった底部が平底の土器では、体部下半部外面は放射状縦ハケメとする。あるいはハケメ具の使い方という点で、高杯の外面のハケメさえも、基本的にこの放射状縦ハケメと同類の手法とみなすことができる。

放射状縦ハケメやこの同類のハケメをする器形では、ハケメとケズリを組み合わせて調整していた。そしてケズリの方向をみると、壺は外面に下方向の、甕は内面に上方向の、高杯は杯部の外面に縦方向のケズリがというように、それぞれの器形で作り分けていた。

どの工程でどの調整をどうおこなうかは、調整具の選択と、土器をどう据えて、体をどんな格好でどう動かすか、つまり身体技法とにかくっている。おそらくケズリの方向など、後世の人がルーペでもなければみわけにくくいような差が現に規範化されているという背景には、身体技法そのものが人目につくような行為であったことと、人目につく状況下で実際に土器が作られていたことの2点があると思われる。

**尾張における凹線紋の成立** 調整法に主眼をおいて、凹線紋の普及した時期の備前から三河までの土器をみると、調整法の種類は実は少ないので、器形によって調整位置の違いとその組み合わせ方の違いとで様々な地域的な差異を形成していた。

わたくしは、尾張で石黒が定義して設定したIV系の土器を観察し器形ごとに調整法のあり方を見た。その結果基本的に加藤や石黒らの観察結果を追認し、ケズリの方向と放射状縦ハケメの視点をこれに加えた。その観察結果を備前から三河までの地域差の地図にあてると、尾張にひろまつた調整法の祖型は、畿内地方を含まない近畿地方の北・西部ないし以西にあった。それは、体部外面で

最下段におこなうナデを除けば、あらゆる器形で最終調整がミガキであって、かつケズリを頻用する、ケズリの方向は、壺が外面を上から下に、甕が内面を上に、高杯杯部が外面を縦に、裾部がもし削るなら内面を横にという規範にしたがって土器を作っていた地域である。

尾張の壺は若狭あたりで変化しこれが近江・美濃をぬけて尾張に達した、尾張の甕は丹後あたりで変化しこれが若狭・近江・美濃をぬけて尾張に達した、また尾張の高杯は近江あたりで変化しこれが美濃をぬけて尾張に達したと理解すべき状況であった。しかもそれぞれの器形で起こった変化は、ミガキをおこなうべき工程で、ミガキをおこなうべきなのに、基本的にその工程で、ハケメをおこなったために起きた変化であった。つまりミガキ具をハケメ具に持ち換えた変化が起こっていたのである。この変化は同一場所で一気になされたものではなかったらしい。甕は丹後あたりで、壺は若狭あたりで、高杯は近江あたりでなされていとみた。同一内容の変化が地域をすこしづづかえて、いわば連鎖反応的に起こったのである。しかも丹後あたりで起きた甕の変化は若狭以東においても維持されており、若狭あたりで起きた壺の変化は近江以東においても維持されており、近江あたりで起きた高杯の変化は美濃以東においても維持されている。つまり変化した内容が東にいくにしたがって次第に累積していくのである。それは丹後あたりでうみだされた放射状縦ハケメの発想が、あらゆる器形にわたって徹底されていった道程であったと捉えることもできる。他方伊勢ではどうだったろうか。壺や甕は大和や山城などの畿内地方の要素を共有し、壺は伊勢においてやや変化しており、甕は伊賀において近江の要素と合成して成立したものが伊勢に達していた。壺でみたように決してハケメ化の徹底された道程ではなかったのである。だから伊勢におよんだ調

整法は、尾張のそれとは異なった原理で形成されたものであったとみなすことができる。だから尾張で凹線紋期に新たに登場した土器の作り方は、伊勢経由で伝達されたというのではありえない話である。いいかえると、土器の調整法のあり方で見る限り、尾張で起きた凹線紋導入期の変革に、直接、かつ深く関与したのは、畿内地方ではなく、近江を介しての日本海側地域であったと結論されるのである。

い。また谷口徹氏と井上直夫氏は、掲載した写真を撮ってくれた。わたくしは、以上の方々に対して、ここにあらためて深い感謝の意を表する。さらにわたくしのいたらぬ文章に発表の場を作ってくれた石黒立人氏と宮腰健司氏の友情と、紙面を提供してくれた愛知県埋蔵文化財センターの御厚意に対して、心から謝す。 (1994年1月)

本稿をまとめるにあたっては、赤澤徳明、秋枝芳、網伸也、石神幸子、石黒立人、泉雄二、井上直夫、芋本隆裕、岩崎誠、上村安生、宇治田和生、梅川光隆、浦上雅史、大野左千夫、大山真充、岡内三真、奥井哲秀、加古千恵子、春日井恒、勝浦康守、加藤安信、門田了三、可児光生、兼康保明、河北秀実、川越俊一、川西宏幸、岸岡貴英、木村泰彦、倉田直純、小浜成、小林久彦、阪田育功、笹川龍一、佐藤晃一、篠宮正、清水芳裕、下川賢司、白石耕治、菅原康夫、瀬戸谷浩、善端直、高畑知功、田代弘、田畠基、近澤豊明、辻葩学、辻本和美、土山公仁、中井正幸、中川義隆、中澤勝、中島皆夫、中司照世、中村貞史、中屋克彦、贊元洋、西口壽生、新田剛、新田洋、根鈴輝雄、野口美幸、野島稔、橋爪康至、橋本高明、伴野幸一、樋口隆久、樋口吉文、久田正弘、菱田淳子、平井泰男、平川誠、福田昭、福田哲也、藤田三郎、藤本英策、松井忠春、松本秀人、三宅弘、水谷壽克、宮腰健司、宮崎幹也、宮成良佐、村田裕一、安英樹、柳本照男、山本悦世、山元敏裕、行田裕美、義則敏彦、の諸氏に御教示、御援助賜った。作業の性格上、多量の資料を運びだしてくれたり、長時間にわたって収蔵庫でつきあってくれた方が多

## 註

- (1) : 石黒立人「濃尾の弥生中期土器」『第7回東海埋蔵文化研究会 伊勢湾岸の弥生中期をめぐる諸問題』1990年 15・16頁。
- (2) : 加賀金沢市戸水B遺跡で出土した甕をみていて、安英樹氏と気づいた。
- (3) : 美濃大垣市一本松遺跡出土土器を中井正幸氏にみせていただいた時、ハケメの下に下方向に砂粒が動いた形跡がかなりあるのに気づいた。その後石黒立人氏にケズリ→ハケメに間違いない壺を朝日遺跡出土資料でみせていただいた。
- (4) : 以後、引用する尾張の報告書は以下の通り。
- (財) 愛知県埋蔵文化財センター『大瀬遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第18集) 1991年。
- (財) 愛知県埋蔵文化財センター『阿弥陀寺遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第11集) 1990年。
- (財) 愛知県埋蔵文化財センター『勝川遺跡IV』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第29集) 1992年。
- (財) 愛知県埋蔵文化財センター『町田遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第9集) 1989年。
- 甚目寺町教育委員会『森南遺跡発掘調査報告書』(甚目寺町文化財調査報告 II) 1990年。
- (5) : 愛知県教育委員会『朝日遺跡IV (土器図版篇)』1982年でおこなった解説。たとえば、壺のS X147—437について、甕のSA011—143について。
- (6) : 石黒立人「W系統土器について」『阿弥陀寺遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第11集) 1990年 276・277頁。
- (7) : 石黒立人「濃尾の弥生中期土器」『第7回東海埋蔵文化研究会 伊勢湾岸の弥生中期をめぐる諸問題』1990年 25頁。
- (8) : 石黒立人氏、宮腰健司氏にみせていただいた。
- (9) : 兼康保明氏、三宅弘氏、藤本英策氏、伴野幸一氏にみせていただいた。
- 滋賀県教育委員会・(財) 滋賀県文化財保護協会『針江南遺跡の調査』『高島バイパス新旭町内遺跡発掘調査概要』(国道161号線バイパス関連遺跡調査概要 (昭和58年度) 4) 1984年。
- 滋賀県教育委員会・守山市教育委員会・(財) 滋賀県文化財保護協会『服部遺跡発掘調査報告書II——滋賀県守山市服部町所在——』1986年。
- (10) : 可児光生氏にみせていただいた。
- 美濃加茂市教育委員会『牧野小山遺跡——県道七宗可児先道路工事埋蔵文化財調査報告書』1973年。
- (11) : 石黒立人氏にみせていただいた。
- (12) : 新田洋氏、野口美幸氏にみせていただいた。
- 三重県教育委員会・日本道路公団名古屋支社『東名阪道路埋蔵文化財調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 5) 1970年。

三重県教育委員会「花ノ木(山崎)遺跡(28)『近畿自動車道(久居~勢和)埋蔵文化財発掘調査報告——第1分冊——』(三重県埋蔵文化財調査報告 87-1) 1989年。

(13) : 根鈴照雄氏にみせていただいた。

(14) : 平川誠氏、谷口恭子氏、中川義隆氏にみせていただいた。

鳥取市教育委員会・鳥取市遺跡調査団『岩吉遺跡 III 中小河川改修事業大井手川改良工事に係る埋蔵文化財発掘調査』(鳥取市文化財報告書 30) 1991年。

郡家町教育委員会『万代寺遺跡発掘調査報告書』1983年。

(15) : 行田裕美氏にみせていただいた。

津山市教育委員会『京免・竹ノ下遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告 第11集) 1982年。

津山市教育委員会『一貫西遺跡——津山中核工業団地埋蔵文化財発掘調査報告 3』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告第33集) 1990年。

津山市教育委員会『西吉田遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告 第17集) 1985年。

津山市教育委員会『金井別所遺跡』(津山市埋蔵文化財発掘調査報告 第25集) 1988年。

(16) : 山本悦世氏、高畠知功氏、平井泰男氏にみせていただいた。

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター『鹿田遺跡I』(岡山大学構内遺跡発掘調査報告 第3冊) 1988年。

岡山県教育委員会・建設省岡山河川工事事務所『百間川兼基遺跡1・百間川今谷遺跡1』(岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 51) 1982年。

(17) : 篠宮正氏、義則敏彦氏、加古千恵子氏、菱田淳子氏、秋枝芳氏にみせていただいた。

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所・赤穂市教育委員会『周世入相遺跡——県道高雄—有年横尾線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書——』(兵庫県文化財調査報告書 第70冊) 1990年。

新宮・宮内遺跡発掘調査団・新宮町教育委員会『新宮・宮内遺跡発掘調査書 III』1982年。

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所・兵庫県教育委員会『西脇市大垣内遺跡——加古川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書——』(兵庫県文化財調査報告書 第98冊) 1991年。

八幡遺跡調査会『播磨八幡遺跡』1974年。

姫路市教育委員会『八代深田——姫路市八代字深田——』(姫路市文化財調査報告 IV) 1977年。

(18) : 笹川龍一氏、山元敏裕氏、大山真充氏にみせていただいた。

普通寺市教育委員会『彼ノ宗遺跡 弘田川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』1985年。

高松市教育委員会『久米池南遺跡発掘調査報告書』1989年。

(19) : 菅原康夫氏、勝浦康守氏にみせていただいた。

- 徳島県教育委員会『光勝院寺内遺跡』1984年。
- 徳島市教育委員会「第Ⅲ章 名東西都市下水道築造工事に伴う名東遺跡発掘調査概要」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要』1 1989年。
- 徳島市教育委員会・名東遺跡発掘調査委員会『名東遺跡発掘調査概要——名東町2丁目・宗教法人天理教国名大教会神殿建設工事に伴う発掘調査——』1990年。
- 徳島市教育委員会「I. 名東遺跡発掘調査概要——老保健施設建設工事に伴う発掘調査——」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要』2 1992年。
- 徳島市教育委員会「I. 名東遺跡発掘調査概要——名東西都市下水道築造工事に伴う発掘調査——」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要』3 1993年。
- 徳島市教育委員会「II. 名東遺跡発掘調査概要——宅地造成工事に伴う発掘調査——」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要』3 1993年。
- 徳島市教育委員会「III. 名東遺跡発掘調査概要——マンション建設工事に伴う発掘調査——」『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要』3 1993年。
- (20) 加古千恵子氏、菱田淳子氏、浦上雅史氏にみせていただいた。
- 兵庫県教育委員会・兵庫県埋蔵文化財調査事務所『森遺跡』(兵庫県文化財調査報告書 第55冊) 1988年。
- (21) 水谷壽克氏、松井忠春氏、辻本和美氏、田代弘氏、下川賢司氏、佐藤晃一氏にみせていただいた。
- 京都府教育庁指導部文化財保護課「橋爪遺跡発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報(1981—2)』1981年。
- (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター『志高遺跡』(京都府遺跡調査報告書 第12冊) 1989年。
- 野田川町教育委員会『寺岡遺跡』(京都府野田川町文化財調査報告 第2集) 1988年。
- 加悦町教育委員会『京都府与謝郡加悦町 須代遺跡 I ——調査の概要——』(加悦町文化財調査概要7) 1988年。
- (22) 谷本進氏、田畠基氏、瀬戸谷浩氏にみせていただいた。
- 八鹿町教育委員会『米里遺跡』(八鹿町文化財発掘調査報告 III) 1979年。
- 八鹿町教育委員会『米里古墳群・米里窯跡』(兵庫県八鹿町文化財発掘調査報告書第8集) 1989年。
- (23) 田代弘氏、近澤豊明氏、加古千恵子氏、菱田淳子氏、清水芳裕氏、松井忠春氏、樋口隆久氏、中澤勝氏にみせていただいた。
- (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター『第1節 興遺跡』(京都府遺跡調査報告書) 第17冊 1992年。
- (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「1. 青野遺跡11・13次発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第30冊 1988年。
- 兵庫県埋蔵文化財調査事務所・兵庫県教育委員会『春日・七日市遺跡(1) ——第2分冊—— (弥生・古墳時代遺構の調査) ——近畿自動車道舞鶴線関係埋蔵文化財調査報告書』1988年。
- 報告書——『(兵庫県文化財調査報告書 第72—2冊) 1990年。
- 京都大学埋蔵文化財研究センター「京都府美月遺跡の発掘調査」『京都大学構内遺跡調査研究年報 昭和56年度』1983年。
- (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「1. 千代川遺跡第6・7次発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第14冊 1985年。
- 亀岡市教育委員会『千代川遺跡第11次発掘調査報告』(亀岡市文化財調査報告書 第15集) 1987年。
- (財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「(3) ケシケ谷遺跡」『京都府遺跡調査報告書』第10冊 1988年。
- (24) 加古千恵子氏、篠宮正氏、奥井哲秀氏、橋爪康至氏、柳本照男氏にみせていただいた。
- 兵庫県教育委員会『北摂ニュータウン内遺跡調査報告書II』(兵庫県文化財調査報告書 第16冊) 1983年。
- 兵庫県教育委員会『栄根遺跡』(兵庫県文化財調査報告書第14冊) 1982年。
- 茨木市教育委員会『昭和62年度 発掘調査概報I』1988年。
- 尼崎市教育委員会『多能遺跡発掘調査報告書』(尼崎市文化財調査報告 第15集) 1982年。
- 豊中市教育委員会『豊中市埋蔵文化財発掘調査概要』(豊中市文化財調査報告第19集) 1987年。
- (25) 岩崎誠氏、木村泰彦氏、川西宏幸氏、網仲也氏、松本秀人氏にみせていただいた。
- 長岡京市教育委員会「長岡第九小学校建設にともなう発掘調査概要 長岡京跡右京第10・28次調査(7ANMMB地区)」『長岡京市文化財調査報告書』第5冊 1980年。
- 長岡京市教育委員会・長岡京市発掘調査研究所「第2章 長岡京跡右京第48次調査概要」『長岡京市文化財調査報告書』第19冊 1987年。
- (財) 古代学協会『平安京左京四条三坊十三町——長刀鉢町遺跡——』(平安京跡研究調査報告 第11輯) 1984年。
- (財) 京都市埋蔵文化財研究所『鳥羽離宮跡第71次調査』『昭和56年度 京都市埋蔵文化財調査概要(発掘調査編)』1983年。
- 松本秀人・石井清司「木津町大畠遺跡出土の弥生土器について」『京都考古』第47号 1987年。
- 城陽市教育委員会『森山遺跡発掘調査概報』(城陽市埋蔵文化財調査報告書) 1977年。
- (26) 宇治田和生氏、野島稔氏、田中清美氏、石神幸子氏、橋本高明氏、小浜成氏、芋本隆裕氏、辻範学氏にみせていただいた。
- 枚方市教育委員会・田口山遺跡発掘調査団『田口山弥生時代遺跡調査概要報告』(枚方市文化財調査報告 第2集) 1970年。
- 四条畷市教育委員会『雁屋遺跡』1987年。
- 大阪市教育委員会・(財) 大阪市文化財協会『加美遺跡

- 現地説明会資料』1985年。
- 大阪府教育委員会・(財)大阪文化財センター『城山(その1)——近畿自動車道天理一吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書——』1986年。
- 大阪府教育委員会『国府遺跡発掘調査概要・III——藤井寺市惣社町2丁目所在——』(大阪府文化財調査概要1972—7) 1973年。
- 山本雅靖「河内国府遺跡出土の弥生式土器——土塙出土の土器群の紹介とその製作技術について——」『大阪文化誌』第1巻第3号 1974年。
- 大阪府教育委員会『川北遺跡発掘調査概要——府立藤井寺養護学校用地内埋蔵文化財調査——』1981年。
- 瓜生堂遺跡調査会『瓜生堂遺跡III』1981年。
- 大阪府教育委員会『成法寺遺跡発掘調査概要・IV——八尾市高美町所在——』1989年。
- 羽曳野市教育委員会『古市遺跡群X』(羽曳野市埋蔵文化財調査報告書18) 1989年。
- (27)：白石耕治氏、阪田育功氏、樋口吉文氏にみせていただいた。
- 和泉丘陵内遺跡調査会『池田下遺跡』(和泉丘陵内遺跡発掘調査報告書I) 1991年。
- 四ツ池遺跡調査会『四ツ池遺跡 その6 昭和51年度発掘調査報告書』1977年。
- 和泉丘陵内遺跡調査会『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要III』1984年。
- (28)：中村貞史氏、大野左千夫氏にみせていただいた。
- 和歌山県教育委員会『和歌山市宇田森遺跡発掘調査概報』1968年。
- 和歌山県教育委員会『吉田・北田井遺跡 第1次調査概報』1970年。
- 土井孝之「3 紀伊地域」『弥生土器の様式と編年——近畿編I——』1989年。
- (29)：岡内三真氏にみせていただいた。
- 京都帝国大学『大和唐古弥生式遺跡の研究』(京都帝国大学文学部考古学研究報告 第十六冊) 1943年。
- 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告III——藤原宮西辺地区・内裏東外郭の調査——』(奈良国立文化財研究所学報 第37冊) 1980年。
- 奈良県史跡名勝天然記念物調査会『宮瀧の遺跡——吉野郡中莊大字宮瀧出土遺物遺構の調査』(奈良県史跡名勝天然記念物調査会報告 第15冊) 1944年。
- (30)：新田洋氏、門田了三氏にみせていただいた。
- 三重県教育委員会『VII 阿山郡大山田村北切遺跡』『昭和58年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 63) 1984年。
- 三重県教育委員会『三重県上野市 下郡遺跡昭和57・58年度の発掘調査——木津川河川敷——』1984年。
- 名張市教育委員会『名張市安部田 御所垣内遺跡 付編赤坂遺跡』1984年。
- 名張市遺跡調査会『名張市夏見 下川原遺跡』1986年。
- (31)：中司照世氏にみせていただいた。
- 上中町教育委員会『大鳥羽遺跡 I』(上中町文化財調査報告書 第3集) 1984年。
- 上中町教育委員会『大鳥羽遺跡 II』(上中町文化財調査報告書 第4集) 1985年。
- (32)：兼康保明氏、三宅弘氏、宮成良佐氏、宮崎幹也氏、谷口徹氏、藤本英策氏、伴野幸一氏にみせていただいた。
- 滋賀県教育委員会『一般国道161号線(湖北バイパス)建設に伴う今津町内遺跡発掘調査報告書——高田館遺跡——』1991年。
- 長浜市教育委員会『第8章 大辰巳遺跡(III)』『越前塚遺跡III・口分田北遺跡I・II・宮司遺跡IV・新庄馬場遺跡I・大辰巳遺跡III』(長浜市埋蔵文化財調査資料 第6集) 1987年。
- 近江町教育委員会『法勝寺遺跡』(近江町文化財調査報告書 第6集) 1990年。
- 彦根市教育委員会『彦根市遺跡分布調査報告書』(彦根市埋蔵文化財発掘調査報告 第10集) 1986年。
- 滋賀県教育委員会・守山市教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『服部遺跡発掘調査報告書II——滋賀県守山市服部町所在——』1986年。
- 守山市教育委員会『下之郷遺跡の調査』『守山市文化財調査報告書』第34冊 1987年。
- 滋賀県教育委員会『高島郡今津町弘川遺跡』『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告VII—3』1981年。
- 守山市教育委員会・守山市立埋蔵文化財センター『横枕遺跡発掘調査報告書』(守山市文化財調査報告書 第34冊) 1989年。
- (33)：土山公仁氏、中井正幸氏にみせていただいた。
- 岐阜市教育委員会『日野 2 ——岐阜市日野地区画整理事業に伴う緊急発掘調査』(岐阜市文化財報告1987—2) 1987年。
- (34)：春日井恒氏、新田剛氏、新田洋氏、倉田直純氏、河北秀実氏、野口美幸氏、上村安生氏、福田昭氏にみせていただいた。
- 四日市市『四日市市史』第2巻 史料編考古 I 1988年。
- 四日市市遺跡調査会『上野遺跡』(四日市市遺跡調査会文化財調査報告書IV) 1991年。
- 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター『II 津市大里窪田町 橋垣内遺跡——B地区』『一般国道23号線中勢道路 埋蔵文化財発掘調査概報II』1990年。
- 三重県教育委員会『納所遺跡——遺構と遺物——』(三重県埋蔵文化財調査報告 35—1) 1980年。
- 三重県教育委員会『津市河辺町・亀井遺跡』『昭和47年度當圃場整備事業埋蔵文化財発掘調査報告 4』(三重県埋蔵文化財調査報告 15) 1973年。
- 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター『鳥居本遺跡』『近畿自動車道(久居～勢和)埋蔵文化財発掘調査報告——第3分冊10——』(三重県埋蔵文化財調査報告 87—16)

1991年。

松阪市教育委員会『一般県道田丸停車場斎明線道路改良事業に伴う波瀬B遺跡発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財調査報告 104) 1992年。

三重県教育委員会「I 鈴鹿市安塚町 起A遺跡」『昭和57年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財発掘調査報告』(三重県埋蔵文化財発掘調査報告 60) 1983年。

(35) : 宮腰健司氏、小林久彦氏、贊元洋氏にみせていただいた。

(財) 愛知県埋蔵文化財センター『岡島遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第14集) 1990年。

(財) 愛知県埋蔵文化財センター『東光寺遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第42集) 1993年。

(財) 愛知県埋蔵文化財センター『森岡遺跡・淡洲神社遺跡』((財) 愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第22集) 1991年。

(36) : 中屋克彦氏、安英樹氏にみせていただいた。

石川県埋蔵文化財センター『金沢市戸水B遺跡——第4・5次調査——』 1992年。

(37) : 善端直氏、谷内頼央氏にみせていただいた。

七尾市教育委員会『細口源田山遺跡——石川県七尾市細口源田山遺跡発掘調査報告書——』 1982年。

七尾市教育委員会『藤野遺跡』(七尾市埋蔵文化財発掘調査報告 第13集) 1991年。

羽咋市教育委員会『須田遺跡——柴垣団体営圃場整備に伴う緊急発掘調査報告書』 1986年。

(38) : ミガキの方向とその組み合わせ方で地域差があるが、この問題は素通りする。

(39) : 田代弘氏にみせていただいた。

(40) : 丹波亀岡市千代川遺跡方形周溝墓2出土の甕のうち観察したものは、ナデを除けば外面の最終調整がケズリで、そのケズリは下方向であった(第26図17、第27図26・27)。この遺跡で出土した壺のうち、搬入品と思われるものを除くと、体部外面のケズリはどれも下方向であった(第15図6、第17図17、第24図7)。外面下方向ケズリの甕は、もし内的変化とすれば壺の調整法で作られたことになるし、もし外的変化とすれば山城や揖津などに倣って甕のケズリの位置を外面にしたことになる。なおケズリの方向はわからないが、綾部市青野遺跡SD87909(第13図2)・舞鶴市桑銅上遺跡で外面ケズリの甕が出土している。あるいは由良川流域にみられる地域色豊かな外面ミガキ：内面ハケメ・ナデの甕も、外面がケズリ→ミガキの可能性なしとしない。

千代川遺跡出土例は松井忠春氏・中澤勝氏に、桑銅上遺跡出土例は岸岡貴英氏にみせていただいた。

(財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「1. 千代川遺跡第6・7次発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第14冊 1985年。

(財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター「1. 青野遺跡11・13次発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第30冊

1988年。

(財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター『桑銅上遺跡』(京都府遺跡調査報告書 第19冊) 1993年。

# 中期弥生土器における朝日遺跡周辺と 天竜川周辺以東との対応関係

佐藤由紀男\*

## 1. はじめに

天竜川周辺以東、駿河湾に至る地域の中期弥生土器の画期は、①長頸壺、受口壺の出現、②櫛描き紋の盛行、台付き甕、高杯の出現であることは、かつて述べたことがある（佐藤1990）。

朝日遺跡およびその周辺地域における中期弥生土器の画期は、本報告（以下、朝日報告と記す）で述べられている如くであり、それによって区画された時期はそれぞれⅡ期、Ⅲ期、Ⅳ期、Ⅴ期、Ⅵ期と呼ばれている。石黒1986で示された伊勢湾周辺編年の中期1期がⅡ期・Ⅲ期、中期2期がⅣ期、中期3期がⅤ期、中期4期がⅥ期に対応する様である。本稿はこの二つの地域の画期の対応関係を検討するのが目的であり、それは、画期の意義を検討する為の基礎作業の一つであると考えている。

さて、①の長頸壺と受口壺の出現の時期とその意義については、佐藤1994で検討したので参照していただきたい。時期については、石黒1986の中期2期の成立（朝日報告IV-1期）に対応する。岡島遺跡の1993年報告（池本他1993）のS D17では、駿河湾周辺からの搬入品の可能性の高い長頸壺が、朝日報告IV-1期に対応する土器と伴出しており、直接の対応が可能となった。

また、朝日報告のⅡ期の成立という前期と中期を区画する画期は、天竜川周辺以東では、『丸子式』の成立もしくはその直前あたりに対応する。『丸子式』の成立がⅡ期の時期の範囲内であることは確

実（佐藤1987等）であるが、それがⅡ期の成立に對応するか否かは、微妙である。伊勢湾周辺においては条痕紋系壺形土器の頸部の紋様構成が、波状紋から跳ね上げ紋に変化することに異論の余地は無いが、その変化の過程が、朝日報告のⅠ期とⅡ期の変化とどう對応するのかは、明確とはなっていない。波状紋と横位の条痕で構成される頸部の紋様帶のうち、横位条痕の直線化したものや、波状紋が二帯で構成されるものは、朝日報告のⅡ期の紋様帶との関係が予想されることから、中期に含まれる可能性が高いされているが（石黒1985、1993）、事実関係としては未確定である（石黒1993）。もともと条痕紋系土器の横位条痕は、櫛状工具や二枚貝を用いて櫛描き紋的に施されており、それが直線化するのは、朝日報告I-4期以降の多条化した沈線紋の影響と見做すことも不可能ではない。事実関係の確定が急務である。こうした土器は天竜川周辺以東にも分布する為、先の対応関係にも影響する。ただし、『水神平式』から『丸子式』への変化はすべてにわたって漸移的であることから、その間に大画期を設定する事はできない。時間的には一つの様式としてまとめた方が、妥当であり（佐藤1991）、画期は一致しない。

天竜川周辺以東の②とした画期の特徴は、『嶺田式』やそれと並行する土器群と『白岩式』やそれと並行する土器群とを区画するものである。そこで述べた3点は、たしかに『白岩式』やそれと並行する駿河湾周辺の土器群の特徴であることは間違いないが、その3点が同時に出現しているのか、否かについての確証は無い。また、これらの土器

\*浜松市博物館

群の内容、時間的空間的細分、などは明らかにされていないし、筆者自身ここで明確にするだけの蓄積が無い。これらの土器群は、凹線紋系土器を伴出する為か、また、共通する要素が多く（安藤1990）、特に駿河湾の土器群とは同一の様式とする意見（石川1992）もある関東地方の『宮ノ台式』が畿内第四様式に並行することが主張された（佐原1979）為か、凹線紋系土器と対応させことが多い。筆者自身もその様に述べたことがあり（佐藤1990）、『宮ノ台式』との関連を検討した安藤1990や黒沢1993も同様である。伊勢湾周辺の凹線紋系土器を扱った石黒1991も、明確ではないもののその様なニュアンスで述べている。伊勢湾周辺への凹線紋系土器の進入は、石黒立人氏が主張している如く（石黒1991等）、社会的な変革をもたらしており、これと天竜川周辺以東の②の画期が対応するか、否かは画期の意義を考えるうえで重要である。前述の如く、『白岩式』と共に並行する駿河湾周辺の土器群は検討すべき課題が多いが、ここでは上述した3点の特徴について伊勢湾周辺の土器群との関連を整理し、凹線紋系土器との対応関係について、検討してみたい。

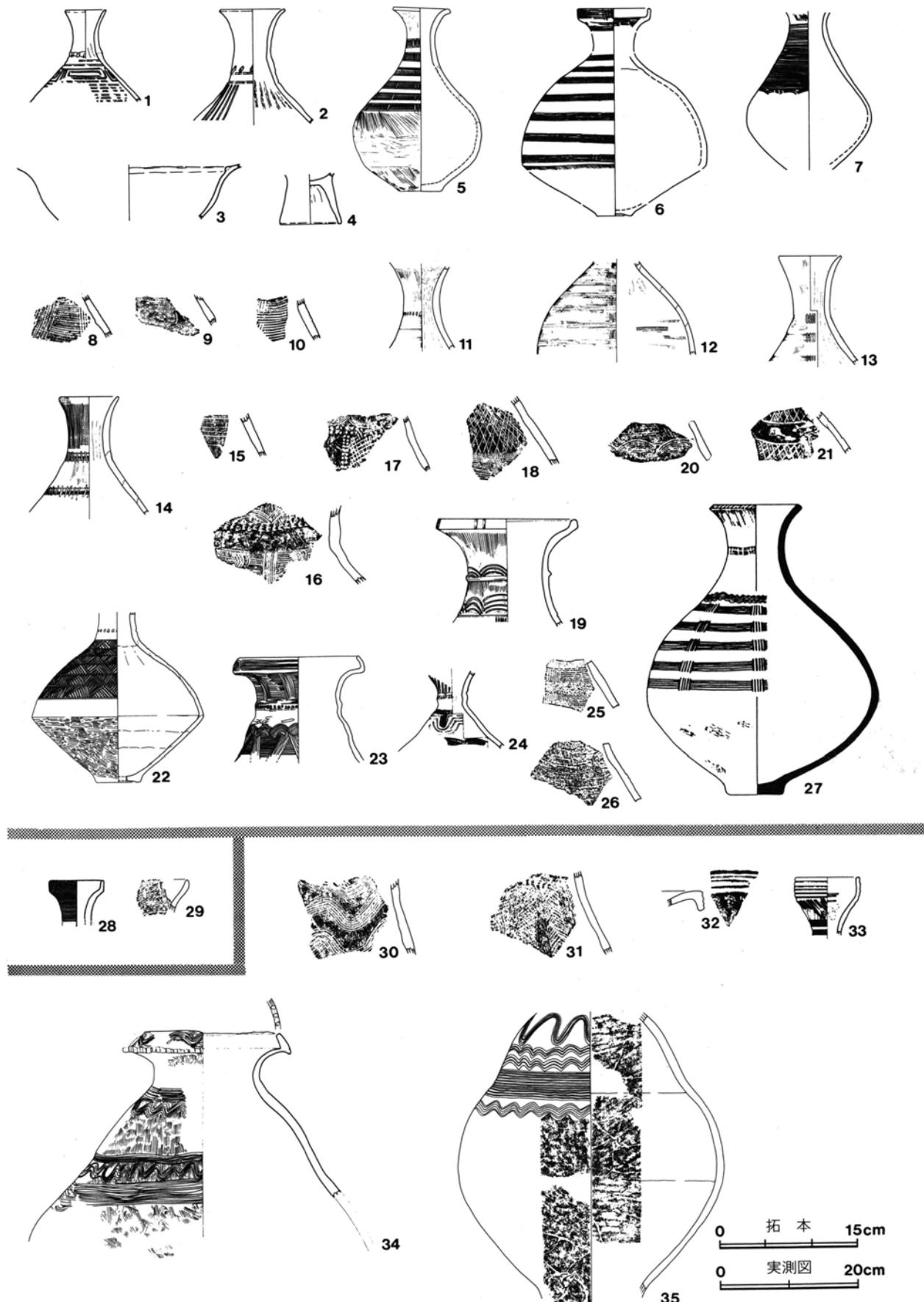
## 2.『白岩式』等の検討

『白岩式』やそれと並行するであろう駿河湾周辺の土器群は、櫛描き紋の紋様構成では共通する部分が多く、また、『白岩式』では古い段階と考えられる時期から台付き甕と高杯が認められる。これらの櫛描き紋や台付き甕、高杯の内容を確認し、その系譜を検討すると共に、この地域に搬入、もしくはこの地域で模倣されている朝日遺跡周辺や矢作川流域、豊川流域の土器を検討し、その対応関係を推定してみたい。

### A. 櫛描き紋の検討

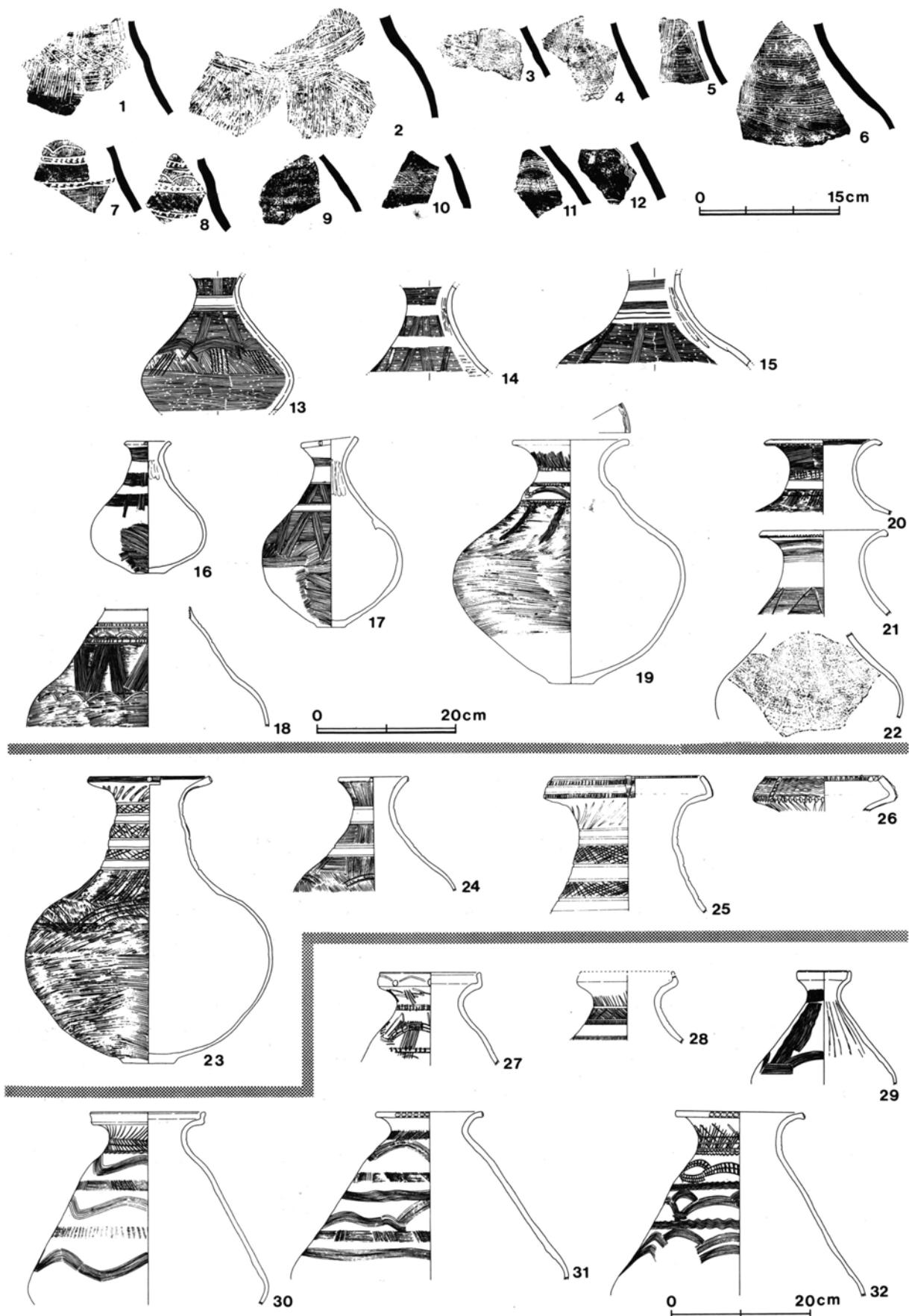
図1-5～27（15、22を除く）に示したのがこの時期の櫛描き紋の主な紋様構成である。横位の直線紋、丁字紋、連弧紋、斜格子紋などである。丁字紋には幾つかの種類がある。5は単体構成の横位の櫛描き直線紋を箇状施紋具で縦位にカットしている。14、24も同一の紋様構成であるが縦位の櫛描き紋の間隔が短い。また24の下端の紋様は櫛描き連弧紋を箇状施紋具でカットしている。6は単体構成の横位の櫛描き直線紋を一帯ずつ縦位の櫛描き直線紋でカットしている。13、25、27も同一の紋様構成と思われるが25、27の詳細は確認していない。12は単体構成の横位の櫛描き直線紋を施した後、縦位の櫛描き波状紋を一気に施し、直線紋の間を磨いてその部分の波状紋を消したものである。甚目寺町阿弥陀寺遺跡の報告（石黒他1990）で櫛描き紋e類（図3-13、阿弥陀寺II期の特徴）と呼ばれたものである。8、16、23は重疊させた複帶構成の横位の櫛描き紋の上を縦位の櫛描き直線紋で一気にカットしたもの。9は複帶構成の横位の櫛描き紋の上に所々、箇描きの弧紋を施し、弧紋の間を磨いたもの。10、26は複帶構成の横位の櫛描き紋の上に間隔を開けて縦位の櫛描き紋を施したもの、である。また斜格子紋にも付加沈線で区画したもの（21）と区画しないもの（17、18）の二者がある。なお15は刷毛調整の上に横位の沈線紋を間隔を狭く施したものであり、阿弥陀寺遺跡の報告（石黒他1990）で磨消線紋（阿弥陀寺II期に出現）と呼ばれたものに類似する。

これらの紋様の内、8、16、23の丁字紋などは豊橋市瓜郷遺跡で下層第1様式亜式とよばれるものに含まれていることはすでに指摘されている（黒沢1993）。瓜郷遺跡の下層第1様式亜式は下層第1様式から中層第1様式への転換期に位置するが、遺構出土の確実な資料に乏しく、詳細を把握するには至らなかった（久永他1963）とされたものである。しかし、改めて瓜郷遺跡の報告書を検討し



1~4—磐田市野際 SK 171、5—磐田市梵天、6、7—磐田市権現山（6—2号墓、7—1号墓）、8~18—袋井市鶴松、  
 19、20—菊川町白岩、21、22—菊川町鹿島 SZ 3、23—藤枝市上戸田川の丁、24—静岡市有東、25~27—三島市長伏、  
 28—藤枝市上戸田川の丁、29—沼津市雄鹿塚、30~32—袋井市鶴松、33—静岡市有東、34—静岡市三の丸  
 35—沼津市雄鹿塚

図1 天竜川周辺以東の本稿関連土器



1~12—豊橋市瓜郷 (1、2—V 25、3、4—V 23、5~8—V 29、9~12—V 9)、13~15—新居町馬ノ上、  
 16~32—西尾市岡島 (16—SZ 33、17—SD 18、18~26—SD 24、27~30—SD 25、31、32—SD 26)

図2 矢作川流域・豊川流域・浜名湖周辺の本稿関連土器

てみると、瓜郷下層第1様式を出土したとされる遺構にも、切り合い関係が認められる。竪穴V39—竪穴V23、竪穴V26—竪穴V25、竪穴V35—竪穴V37などである。なお、竪穴V9は、報告書では中層第1様式とされているが、中層第1様式の典型とされる竪穴V8よりは古く、下層第1様式のなかでは古い段階の遺構である竪穴V26よりは新しいことが、切り合い関係から明らかである。出土土器を検討しても夔形土器は瓜郷下層第1様式の特徴である『朝日形甕』の系列が主体である。また、竪穴V29は切り合い関係は無いものの、竪穴V25と同一の砂層を掘り込んで作られており、ほぼ同一時期の可能性が高い。さらに土層断面図を検討するとその砂層は竪穴V9の覆土となっていると読み取ることもできる。V9→V25・V29の可能性もある。ちなみにV29竪穴は下層第1様式として扱われている。相対的に新しい時期の遺構出土の土器は、相対的に古い時期の遺構と共に通する紋様構成の土器も含んではいるが、新しい時期に特徴的な紋様構成もある。それを図2-1～12に示した。こうしたこととは、西尾市岡島遺跡1993年報告（池本他1993）のSD10～SZ33の関係でも認められ、図2-16はSZ33出土の土器である。それらの土器と相対的に古い時期の遺構出土土器とを比較した時、①付加沈線の省略、②磨消し帯を省略して紋様を重疊させる、③紋様帶の最下部にあった連弧紋は省略されたり、上部に移動したりする、などの特徴が伺われる。こうした特徴を持つ土器は、新居町馬の上遺跡（小林1986）や西尾市岡島遺跡1993年報告のSD18（池本他1993）、1990年報告のSD24（池本他1990）などでも認められる（図2-13～22）。馬の上遺跡や岡島SD18からはこうした特徴を持つ土器しか出土していないが、岡島SD24からは、古い段階と考えられる土器も出土している（図2-23～26）。こうした土器も含めて検討すると④口辺部直下の籠状施紋具

による跳ね上げ紋が省略されたり、櫛状施紋具に変わったりする、という特徴を付け加えることができる。こうした特徴は型式学的に設定された瓜郷様式第II段階（贊1988）や岡島遺跡4期（石黒1990）、先の下層第1様式亞式と一致する部分が多い。また、これに後続する土器は、瓜郷遺跡では中層第1様式と呼ばれたものであり、岡島遺跡では1990年報告のSD25、26出土土器（図2-27～32）が相当する。

さて、上記の①～④の特徴を持つ土器は、朝日遺跡近隣の甚目寺町阿弥陀寺遺跡（石黒他1990）ではII期とされる土器のなかに認められる（図3-1～15）。また、中層第1様式や岡島SD25、26出土土器などはIII期とされる土器のなかに認められ、それぞれ朝日報告のV期とVI期に相当する。朝日報告V期とVI期は凹線紋の出現を画期として区分されており、V期はそれ以前、VI期は以後である。

そうすると、図1に示した『白岩式』の櫛描き紋の紋様構成のいくつかは、朝日報告V期に対応する土器のなかに認められ（阿弥陀寺遺跡）、それと並行する時期の矢作川流域（岡島遺跡）、豊川流域（瓜郷遺跡）、浜名湖周辺（馬の上遺跡）の土器とも共通する部分のあることが分かる。ただし、図1に示した紋様構成は岡島遺跡SD25、26出土土器の紋様構成とも共通する部分があり、また天竜川周辺以西では凹線紋系土器と併出することもあり（新居町一里田遺跡（向坂、辰己1980）豊橋市橋良遺跡（小林1990）など）、これらの紋様構成が朝日報告V期とのみ対応するとは考えられない。黒沢浩氏は図1-8、23の様な重疊させた複帶構成の横位の櫛描き直線紋を、縦位の櫛描き波状紋や直線紋で一気にカットした紋様構成（黒沢氏は丁字紋a類と呼ぶ）など、瓜郷遺跡の報告書で下層第1様式亞式として報告されたもののみを凹線紋系土器出現以前と考え、また、分布もこうした丁字紋は『瓜郷式』の分布の範囲内にしか見られ

ないとして、時期差と地域差を想定している（黒沢1993）。しかし、氏のいう丁字紋a類以外にも図1-12の様な丁字紋も凹線紋出現以前の紋様構成に対応することは、先に述べたとおりであり、また丁字紋a類は図1に図示した袋井市鶴松遺跡、藤枝市上戸田遺跡以外にも菊川町白岩遺跡（加藤、大橋1975）や清水町矢崎遺跡（中野1986）などでも確認される。たしかに丁字紋a類は古い要素をもつ紋様の一つと考えられるが、紋様構成の変化の仕方は複雑である為、頻度の分析を行う必要があり、現状では凹線紋出現以前と以後とを明確に分離するのは難しい。図1-32、33に示した様な凹線紋系土器との伴出関係の明らかな資料も少なく、凹線紋系土器出現以降と確定できるのは、矢作川流域、豊川流域の凹線紋系出現以降の土器の形態や紋様構成に類似した図1-30、31、34、35の如き土器のみである。

朝日報告V期の朝日遺跡周辺や矢作川、豊川流域の土器に対応する紋様構成を持つ土器が天竜川周辺以東、駿河湾周辺にかけて確認され、それが当地への本格的な櫛描き紋の波及と考えられる。それ以前の朝日報告IV期の土器も当地に僅かながら搬入されているが、その影響は弱く、櫛描き紋が定着することはなかった。図1-8、12、23などは搬入品の可能性も否定できないが、こうした紋様構成が定着して、在地化していることが重要である。写真しか公表されていない為、図示することはできなかったが、掛川市大ヶ谷遺跡の壺形土器は、全体の器形は『嶺田式』の長頸壺そのものであるが、紋様構成は横位の櫛描き直線紋と沈線による連弧紋を重複させており、さらに口辺部は阿弥陀寺II期の図3-13~15の如く僅かに受け口化させている（加藤学園考古学研究所1984）。変容した姿であろう。

図1-28、29の土器は、朝日遺跡周辺から駿河湾周辺地域に搬入された土器と考えられる。在地

の土器との共伴関係は明らかではないが、28が出土した藤枝市上戸田川の丁遺跡東地区、29が出土した沼津市雄鹿塚遺跡とも出土土器の主体は櫛描き紋の波及以降である。2点とも口辺部のみの破片であるため、時期の決定が難しいが、朝日報告V期の資料であることを期待している。

#### B.台付き甕、高杯の検討

台付き甕と高杯を含む最も古い一括資料としては、磐田市野際遺跡のSK171出土土器が知られている（図1-1~4）（中島1982、竹内1993）。壺形土器は沈線紋の土器（1、2）と横位の櫛描き直線紋の土器が出土している。沈線紋の土器の器形は5、13、14と同様の細頸壺である。『白岩式』の中では古い段階の資料であることは誤りないが、最古段階か、否かは検討課題である。

SK171からは台付き甕の台部が3点出土している。そのうちの2点については成形法が不明であるが、1点は充填法であることが観察される。朝日遺跡周辺における最古の台付き甕の台部は森1989でIIa類とされたものであり、その特徴の一つは充填法による成形である。こうした台部は凹線紋系土器の波及以前の矢作川流域や知多半島でも出土し、東方への拡散が確認される（森1989、石黒他1990）。天竜川以東では凹線紋系甕形土器の特徴である内面ケズリ手法の土器は確認されていない事からしても、天竜川周辺以東の台付き甕の出現は凹線紋系土器とは無関係であると判断される。

3の様な高杯の杯部は一見、凹線紋系土器の高杯との関係を予想させるが、実際、朝日遺跡周辺で類似した高杯を探すと、朝日遺跡1975年報告（柴垣、榎原他1975）の第17図4、1982年報告（加藤、高橋他1982）の893、阿弥陀寺遺跡（石黒他1990）の46、592など今回の朝日報告でいうIV期からV期の高杯と共通する部分がある。SK171の未報告資料には、受け口状口縁を倒立させた様な形態の高

杯の脚部かと思われる土器があり、そうした形態も阿弥陀寺遺跡（石黒他1990）の48、382などに類似する。天竜川以東、大井川以西あたりまでの地域では、こうした杯部と脚部をもつ高杯は型式変化しながら、弥生時代後期にまで継続する形式である。その出現に関しては、凹線紋系土器の波及以前の朝日遺跡周辺地域の土器が、影響を与えた蓋然性が高いと考えられる。

### 3.まとめ

以上、こまごまと検討を重ねてきたのは、朝日遺跡周辺と天竜川周辺以東との対応関係を証明する決定的な資料を欠く為である。それでも、状況証拠から判断すれば、『白岩式』とそれに並行する駿河湾周辺地域の土器群の成立は、凹線紋系土器の朝日遺跡周辺への波及（VI期の成立）とは対応しない蓋然性が高いと考えられる。朝日報告V期

と『白岩式』等の古い段階の土器群とが対応する蓋然性が高いのである。ただし、朝日報告V期の成立と『白岩式』等の成立とが対応するか、否かは微妙な問題を残している。

ところで、『白岩式』等の成立状況は、『瓜郷式』の成立と共通する部分もある。『瓜郷式』は朝日報告でいうI系とII S系の中間相に起源があり、より櫛描き紋に傾斜した姿（石黒1993）とされている。その櫛描き紋により傾斜した姿とは、I系の東方指向・東方波及と読み替えることができる。

本稿はその目的からして、『白岩式』等の成立状況のうち、朝日遺跡周辺地域と関連する要素のみを取り上げたが、当然それのみで『白岩式』等が成り立っている訳ではない。他の要素を含めたその具体的検討は、今後の課題としたい。

本稿は1993年11月13日、14日に行なわれた第12回弥生土器を語る会「朝日遺跡出土土器の検討会」

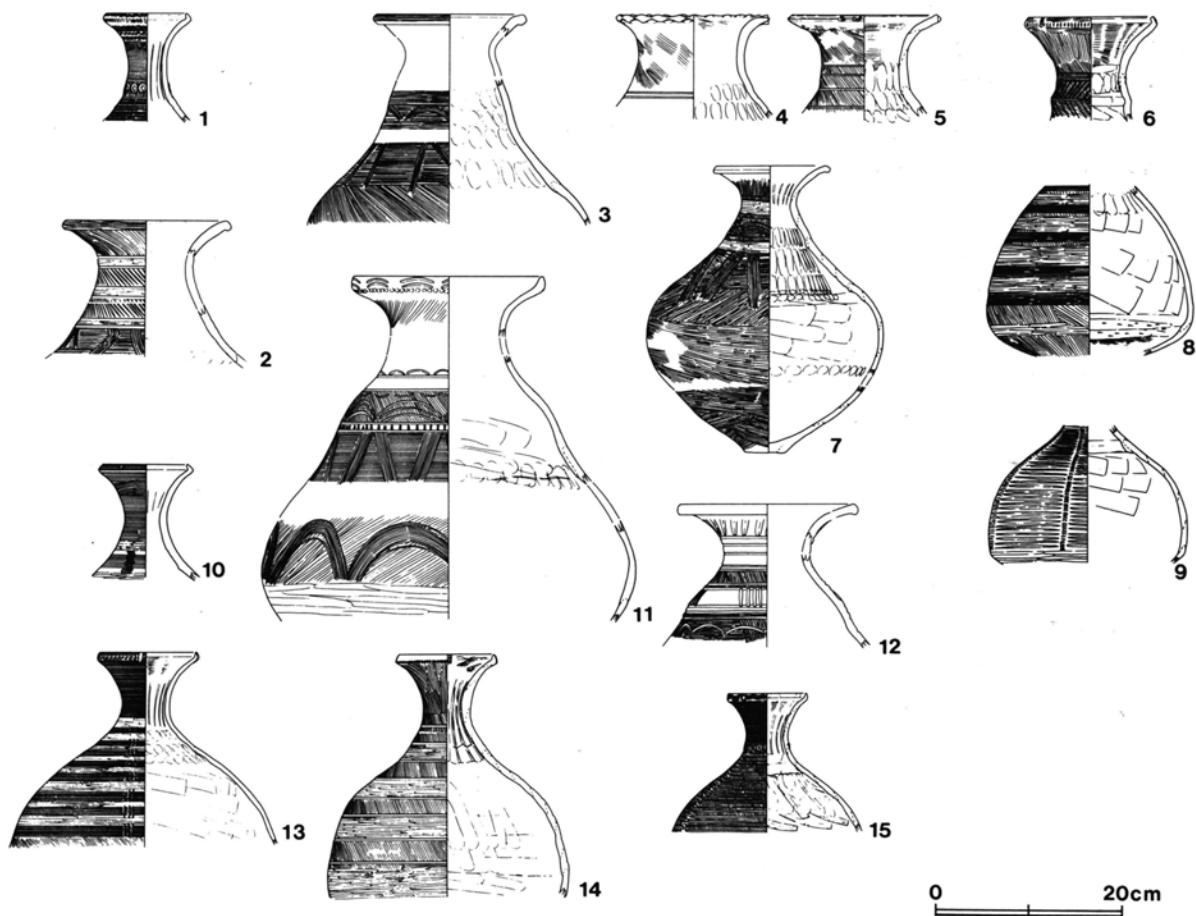


図3 阿弥陀寺遺跡出土の本稿関連土器

〔1～3—SB 18、4～9—SB 33、10、11—SD 09、  
12—SK 112、13—SB 21、14、15—SB 67〕

で発表したものを基にしている。また、本稿の執筆にあたっては、安藤広道、石川日出志、石黒立人、黒沢浩、鈴木敏則、山田成洋（五十音順）の諸氏から多くのご教示を受けた。感謝いたします。

## 参考文献

- 安藤広道 1990 「神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分（上）（下）」『古代文化』第42巻第6号、第7号  
古代学協会
- 池本正明他 1990 『岡島遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 池本正明他 1993 『岡島遺跡Ⅱ・不馬入遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 石川日出志 1992 「関東台地の農耕村落」『古代の日本』第8巻 角川書店
- 石黒立人 1985 「<条痕紋系土器>研究をめぐる若干の問題」『マージナル』NO 5 愛知考古学談話会
- 石黒立人 1986 「伊勢湾周辺の弥生中期土器に関する覚書'86」『東日本における中期後半の弥生土器』群馬県考古学談話会他
- 石黒立人 1990 「弥生中期土器にみる複数の<系>」『考古学フォーラム』1 愛知考古学談話会
- 石黒立人 1991 「弥生中期土器にみる複数の<系>その2」『大淵遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 石黒立人 1993 「“条痕紋”から“櫛描き紋”、あるいは“瓜郷式”的成立」『考古学フォーラム』3 愛知考古学談話会
- 石黒立人他 1991 『阿弥陀寺遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 加藤学園考古学研究所 1984 「掛川市大ヶ谷出土の弥生土器」『加藤学園考古学研究所所報』10の2 加藤学園考古学研究所
- 加藤賢二、大橋保夫 1975 「西方川河川改修工事における採集遺物（上）」『森町考古』9 森町考古学研究会
- 加藤安信、高橋信明他 1982 『朝日遺跡I』愛知県教育委員会
- 黒沢浩 1993 「宮ノ台式土器の成立」『駿台史学』第89号 駿台史学会
- 小林久彦 1986 「馬ノ上遺跡出土の瓜郷式土器」『ホリデー考古』第5号 ホリデー考古刊行会
- 小林久彦 1990 「橋良遺跡」『伊勢湾岸の弥生時代中期をめぐる諸問題』第7回東海埋蔵文化財研究会実行委員会
- 佐藤由紀男 1987 「静岡市丸子セイゾウ山、佐渡出土土器の再検討」『学芸職員研究紀要』10 静岡県博物館協会
- 佐藤由紀男 1990 「中期弥生土器、遠江から西と東をみる」『伊勢湾岸の弥生時代中期をめぐる諸問題』第7回東海埋蔵文化財研究会実行委員会
- 佐藤由紀男 1991 「条痕紋土器研究に関する覚え書き」『東日本における稻作の受容』第1回東海埋蔵文化財研究会実行委員会
- 佐藤由紀男 1994 「長頸壺の出現とその意義」『地域と考古学』 向坂鋼二先生還暦記念論集刊行会
- 佐原真 1979 「畿内弥生土器から見た西・東の弥生土器」『高地性集落の研究』資料編 学生社
- 柴垣勇夫、榎原芳久他 1975 『朝日遺跡群第一次調査報告』愛知県教育委員会
- 竹内直文 1993 「鎌田・二之宮での米作り」『磐田市史』通史編上巻 磐田市
- 中島郁夫 1982 『野際遺跡発掘調査概報』磐田市教育委員会
- 中野国夫 1986 『矢崎遺跡第1次発掘調査出土土器図版集解説』駿東郡清水町教育委員会
- 賤元洋 1988 「瓜郷式土器の再検討」『転機』2号 向坂鋼二
- 久永春男他 1963 『瓜郷』 豊橋市教育委員会
- 向坂鋼二、辰巳均 1980 『浜名郡新居町一里田遺跡調査概報』新居町教育委員会
- 森泰通 1989 「台付甕の出現」『古代文化』第41巻第11号 古代学協会
- 図版転載文献（参考文献として掲載したものは除く）
- 市原寿文 1968 「小笠郡菊川町白岩遺跡発掘調査概報」『東名高速道路関係埋蔵文化財発掘調査報告書』静岡県教育委員会
- 小野真一 1988 「三島市長伏遺跡調査の概要」『加藤学園考古学研究所所報』11 加藤学園考古学研究所
- 加藤賢二、大橋保夫 1978 「西方川河川改修工事における採集遺物（下）」『森町考古』13 森町考古学研究会
- 鈴木隆夫、池田将男 1981 「上蔽田モミダ遺跡・上蔽田川の丁遺跡・鳥内遺跡」藤枝市教育委員会
- 鈴木裕篤 1989 『雄鹿塚遺跡発掘調査報告書』沼津市教育委員会
- 鈴木久男 1980 『磐田市弥生時代遺跡地名表』磐田市教育委員会
- 竹内直文 1992 「弥生時代」『磐田市史』史料編1 磐田市
- 田辺昭三他 1992 「弥生時代の重要遺物」『静岡県史』資料編3 静岡県
- 塚本和弘 1992 『鹿島遺跡発掘調査報告書』小笠郡菊川町教育委員会
- 永井義博 1987 『鶴松遺跡II』袋井市教育委員会

## 第4章 自然科学分析

### 1. 朝日遺跡胎土分析 (図版115~118)

#### A. 分析の目的

本分析の試料は、濃尾平野中部に位置する朝日遺跡から出土した弥生式土器である。濃尾平野に分布する遺跡から出土する土器の中には、「両輝石型」の認識も両輝石の多いものという視点からのみ行ってきた。現実的には、尾張地域という広がりは、交通手段の発達してない頃の人間にとては広大なものであり、その中心地域である濃尾平野だけを見ても、複数の河川とその自然堤防さらに台地の分布など決して一様な平野ではない。一方、「両輝石型」の重鉱物組成については、両輝石以外の重鉱物の組合せは、種類、量比ともに様々なものがある。したがって、上記に述べた「両輝石型」=濃尾平野産という図式は、より細分化が可能であると考えられる。

本分析は、比較的まとまった点数の土器を分析することにより、胎土の重鉱物組成をより詳細な目で捉え、さらに、これまでの分析例を再検討することにより、上記の課題解決を目指す。

#### B. 試料

試料は、朝日遺跡から出土した弥生式土器80点である。各試料には、T-1~T-80までの試料名が付けられ、それぞれ出土した調査区と遺構名および若干の注記が記載されている。各試料のこれらの記載は、分析結果を呈示した図1に併記す

る。

#### C. 分析方法

これまで、愛知県の胎土分布では、一貫して胎土中の砂分の重鉱物組成を胎土の特徴としてきた。本分析でも、この方法に従う。処理方法は以下の通りである。

土器片をアルミナ製乳棒を用いて粉碎し、水を加え超音波洗浄装置により分散、#250の分析篩により水洗、粒径 $1/16\text{mm}$ 以下の粒子を除去する。乾燥の後、篩別し、獲られた $1/4\text{mm} - 1/8\text{mm}$ の粒子をポリタンクスチレン酸ナトリウム（比重約2.96）により重液分離、重鉱物を偏光顕微鏡下にて同定した。同定の際、斜め上方からの落射光下で黒色金属光沢を呈するものを不透明鉱物とし、それ以外の不透明粒および変質等で同定の不可能な粒子は「その他」とした。鉱物の同定粒数は250個を目標とし、その粒数%を算出し、グラフに示す。グラフでは、同定粒数が100個未満の試料については粒数%を求めずに主な産出鉱物を呈示するにとどめる。

#### D. 分析結果

グラフとして呈示することのできる試料は、全体の半数にも満たない34点しかない。さらに残り46点のうち半数近い21点の試料については、同定可能な重鉱物粒をほとんど得ることができなかった。以上のように多くの試料で重鉱物が非常に少なかったのは、処理した量がもともと少なかったことが大きな原因であり、結果の得られなかった

試料の胎土を特に重鉱物の少ない胎土であるとすることはできない。これら同定粒数100個未満の土器のうち、重要な鉱物を示せる試料では、斜方輝石を主要な鉱物とするものがほとんどであり、25点中21点もある。残る4点のうち3点は角閃石を重要な鉱物とし、他の1点は黒雲母と電気石である。

同定粒数100個以上の試料では、斜方輝石の多い試料がほとんどを占め、他に角閃石の多い試料が少數混在する。ここでは、その状況をより明確にするため、類似する組成の試料をまとめて以下のように分類した。

#### (1) A類

斜方輝石が多く、これに単斜輝石と角閃石および不透明鉱物を伴う。これらの鉱物の量比関係により、次の4つのグループに分けることができる。

- A-1 : T-29, 35, 45, 46, 57, 74

斜方輝石が圧倒的に多く、他の3鉱物は少量である。

- A-2 : T-19, 40, 65, 68

単斜輝石が他のグループに比べて多い。

- A-3 : T-61, 63, 670

角閃石が多く、試料によっては斜方輝石と同量かややそれを上回る。

- A-4 : T-66, 75

「その他」が非常に多いが、それを除くとA類に分類される。ただし、斜方輝石は他のグループほど多くなく、角閃石や不透明鉱物の多さが目立つ。

#### (2) B類 : T-5, 6, 23, 36

全体的に「その他」が多いが、それを除くと斜方輝石が多い。A類に比べて単斜輝石と角閃石が少ないことが特徴である。

#### (3) C類

斜方輝石と角閃石、ジルコンおよび不透明鉱物という組合せが特徴である。各鉱物の量比関係に

より次の3つのグループに分けることができる。

- C-1 : T-43, 64

「その他」を除けば、斜方輝石が多く、これに少量の単斜輝石と角閃石、微量のジルコン、微量または少量の緑レン石と不透明鉱物を伴う。

- C-2 : T-16, 24, 27

斜方輝石、角閃石、不透明鉱物の3鉱物を主体とする組成で、これに少量のジルコンと微量の緑レン石を伴う。

- C-3 : T-3, 73

「その他」が多く、斜方輝石、角閃石、ジルコンは少量である。不透明鉱物は、同様に少量であるものと比較的多く含むものがある。他に微量の緑レン石を伴う。

#### (4) D類

角閃石が最も多い組成を示すグループである。他の鉱物の組合せとその量比から次の3つのグループに分けることができる。

- D-1 : T-62, 69, 70, 71

少量の斜方輝石と緑レン石および不透明鉱物を伴う。試料によっては少量の単斜輝石や微量のジルコンを伴う。

- D-2 : T-1, 56

少量の斜方輝石、ジルコン、ザクロ石、不透明鉱物を伴う。T-1は、特にザクロ石の量比が多い。

- D-3 : T-42

少量の斜方輝石、紅柱石、ザクロ石、緑レン石、電気石および不透明鉱物を伴う。特に紅柱石の存在とその量比が注目される。

## D. 考察

上記に述べたグループのうち、A類～C類までのグループは、これまで一括して「両輝石型」という認識しかしてこなかったものである。しかし、この分類を基準として、これまでの濃尾平野各地

表1 胎土重鉱物分析結果

試料番号	カンラン石	斜方輝石	单斜輝石	角閃石	酸化角閃石	黒雲母 緑色	紅柱石	ジルコン	ザクロ石	緑レン石	電気石	不透明鉱物	その他	同定鉱物粒数
T-1	0	2	0	29	0	0	0	3	21	3	2	2	65	127
T-2	0	12	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	55	75
T-3	0	15	1	9	0	0	0	11	0	4	0	9	201	250
T-4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	26
T-5	0	98	6	3	0	0	0	0	2	7	0	5	129	250
T-6	0	59	1	3	0	0	0	0	2	7	0	90	88	250
T-7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
T-8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
T-9	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8
T-10	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
T-11	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	13
T-12	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	9
T-13	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	15
T-14	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
T-15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
T-16	0	42	2	48	2	0	0	4	4	1	0	0	111	36
T-17	0	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	5	11
T-18	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
T-19	0	73	48	39	0	0	0	0	0	4	0	5	81	250
T-20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
T-21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T-22	0	28	1	6	1	0	0	1	0	0	0	0	11	22
T-23	0	59	3	1	5	0	0	4	0	0	0	8	170	250
T-24	0	61	2	43	0	0	0	8	0	3	0	10	123	250
T-25	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	8
T-26	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	21
T-27	0	52	0	42	1	0	0	7	4	2	0	40	102	250
T-28	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
T-29	0	125	23	1	2	0	0	0	0	1	0	6	60	218
T-30	0	0	0	2	0	3	0	1	0	0	4	1	4	15
T-31	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
T-32	0	24	5	2	0	0	0	1	0	0	0	1	38	71
T-33	0	5	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	6	18
T-34	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	21
T-35	0	74	14	17	4	0	0	1	0	3	0	20	117	250
T-36	0	23	2	4	0	0	0	0	0	3	0	0	75	107
T-37	0	7	5	0	0	0	0	1	0	0	0	1	18	32
T-38	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
T-39	0	4	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	12
T-40	0	38	18	12	0	0	0	0	0	0	0	8	40	116
T-41	0	19	1	4	1	0	0	0	0	0	0	2	18	45
T-42	0	6	1	122	0	1	0	37	2	8	8	4	6	24
T-43	0	61	24	14	2	0	0	4	2	4	0	4	135	250
T-44	0	10	3	3	1	0	0	1	0	0	0	5	22	45
T-45	0	70	14	6	0	0	0	0	0	3	0	9	35	137
T-46	2	187	22	3	0	0	0	0	0	0	0	10	26	250
T-47	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
T-48	3	62	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	26
T-49	1	25	8	0	0	0	0	1	0	0	0	0	11	46
T-50	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
T-51	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
T-52	1	6	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	12
T-53	0	0	0	5	0	0	0	1	0	1	0	0	11	23
T-54	0	14	10	14	0	2	1	2	1	1	0	0	12	17
T-55	0	1	0	25	0	1	0	5	3	2	1	3	34	75
T-56	0	20	0	52	10	1	0	4	8	0	0	7	67	170
T-57	0	66	15	4	0	0	0	0	0	0	0	4	31	120
T-58	1	39	14	1	2	0	0	0	0	2	0	1	20	80
T-59	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
T-60	0	0	1	16	15	0	0	2	4	0	5	0	37	80
T-61	0	42	9	28	0	0	0	1	0	0	0	13	15	108
T-62	0	20	1	106	3	0	0	1	2	14	0	88	15	250
T-63	4	72	16	87	0	1	0	0	0	4	1	10	55	250
T-64	0	68	44	45	2	0	0	3	1	17	0	32	38	250
T-65	0	116	77	22	0	0	0	2	1	2	0	10	20	250
T-66	0	11	2	25	4	0	0	1	0	1	0	31	175	250
T-67	1	73	38	68	1	0	0	1	0	4	0	40	24	250
T-68	0	108	63	24	1	0	0	1	6	0	1	7	39	250
T-69	1	16	2	102	5	0	0	3	1	18	5	50	47	250
T-70	0	20	4	146	6	0	0	4	2	8	3	29	28	250
T-71	0	28	9	73	5	0	1	0	3	9	0	19	33	180
T-72	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	5
T-73	1	22	2	8	0	0	0	0	7	1	4	0	74	131
T-74	0	150	3	21	0	0	0	0	0	1	1	0	25	49
T-75	0	28	3	27	1	0	0	2	0	1	2	0	72	114
T-76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
T-77	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	30	35
T-78	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	6
T-79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
T-80	0	17	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	13

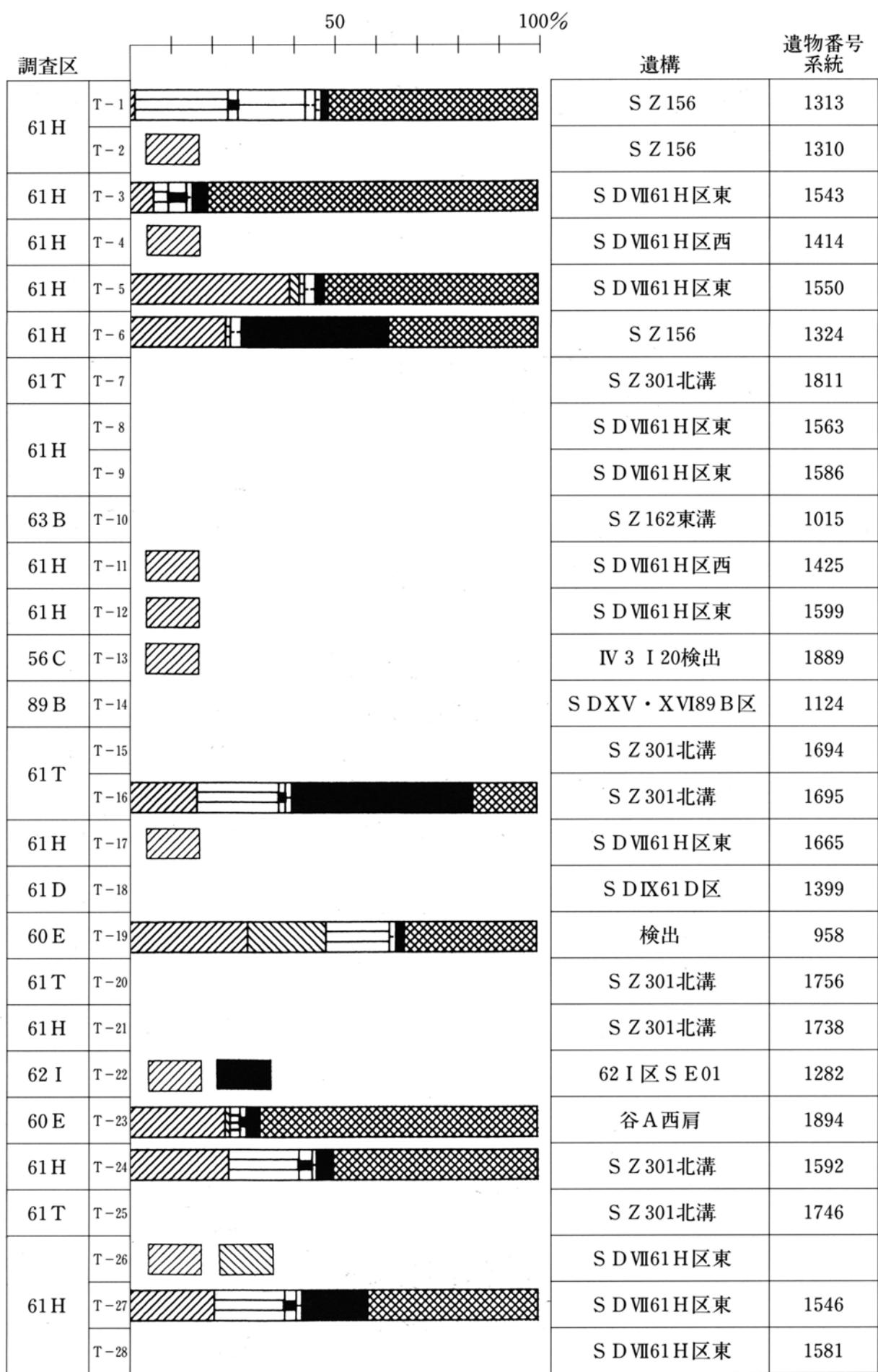


図1-1 試料の胎土重鉱物組成 1

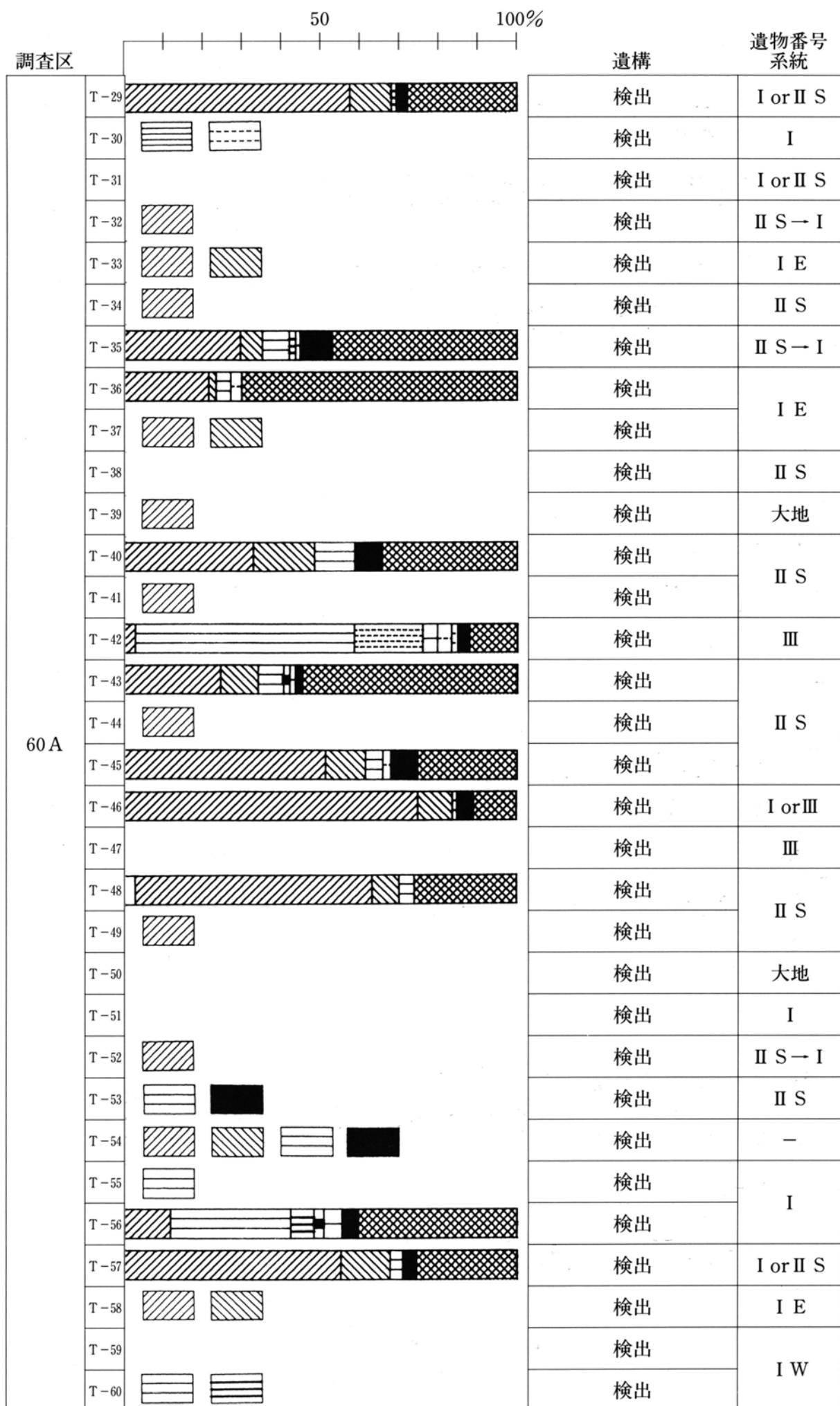


図1-2 試料の胎土重鉱物組成2

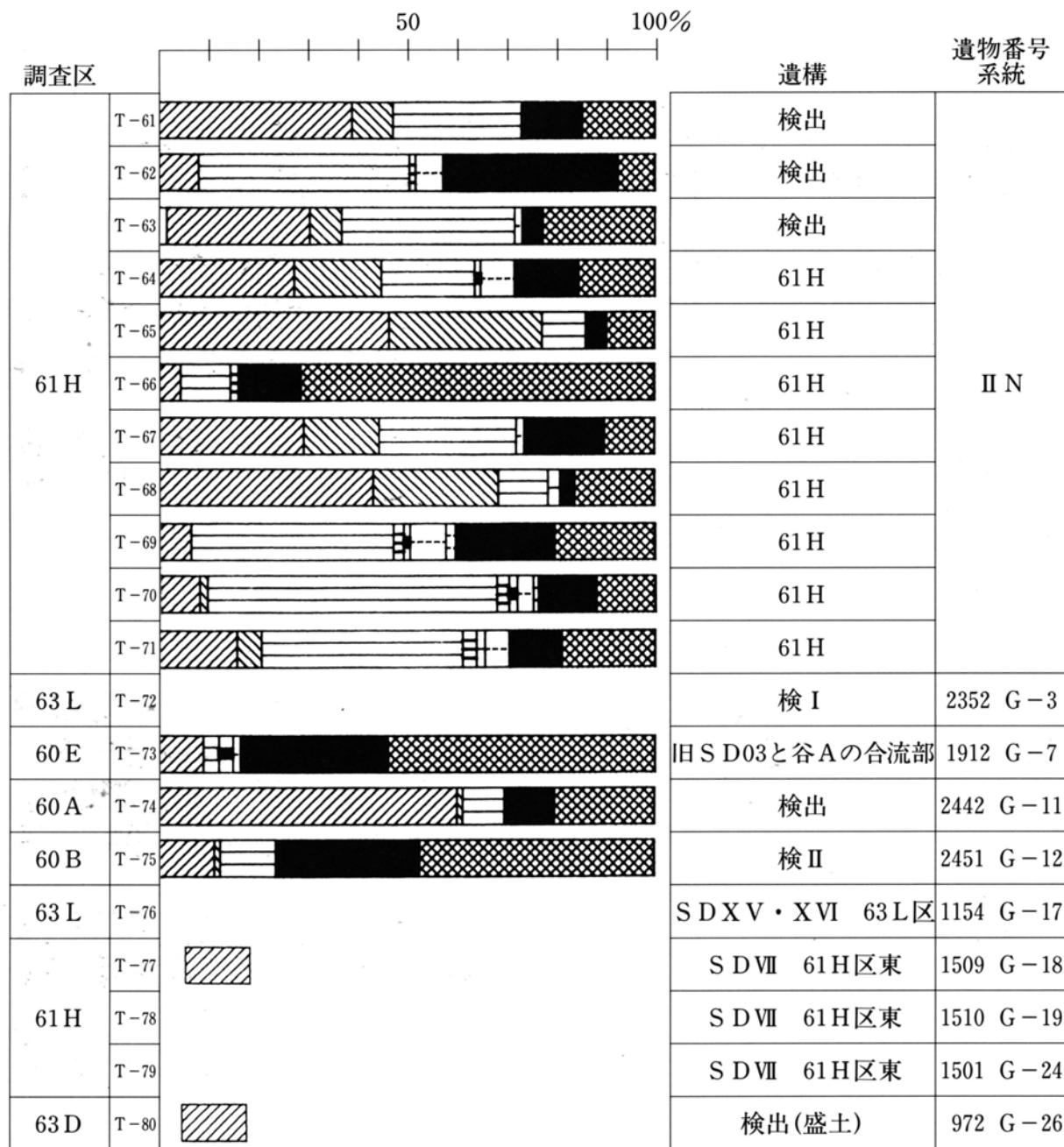
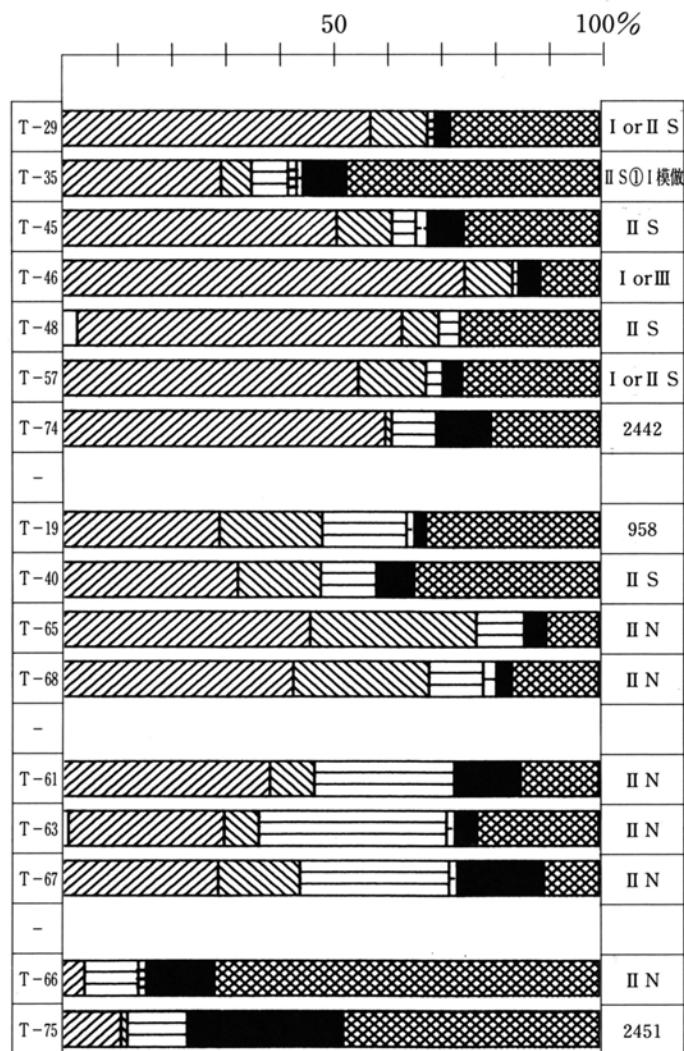


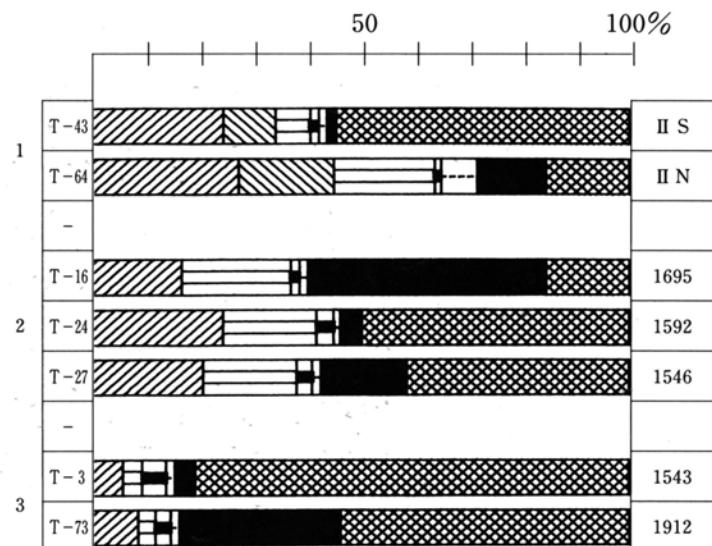
図1-3 試料の胎土重鉱物組成 3

(1. カンラン石 2. 斜方輝石 3. 単斜輝石 4. 角閃石 5. 酸化角閃石 6. 黒雲母 7. 紅柱石  
8. ジルコン 9. ザクロ石 10. 緑レン石 11. 電気石 12. 不透明鉱物 13. その他)

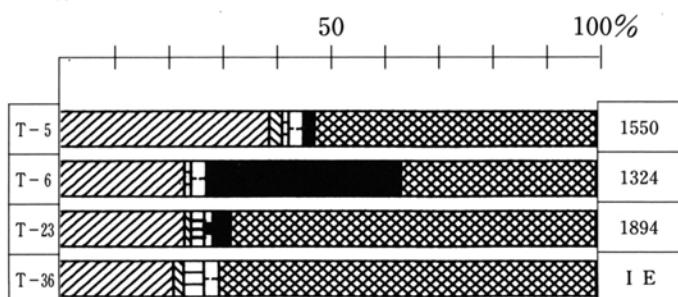
## A 類



## C 類



## B 類



## D 類

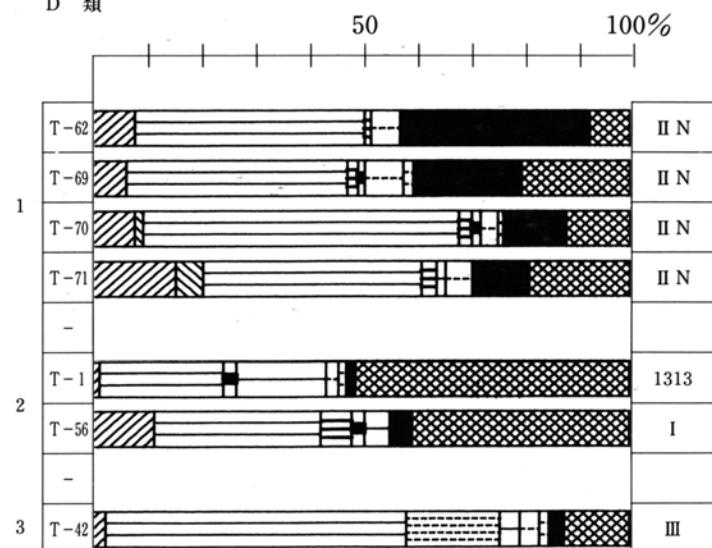


図2 試料の胎土重鉱物組成(分類別)

(同定粒数100個未満の試料は除く。グラフの凡例は図1に同じ。)

の遺跡から出土した弥生式土器の胎土を見直すとおおよそ次のような結果を読み取ることができた。

A類は、本分析でも最も試料数の多い結果となつたが、これと同様の結果が得られたのは、朝日遺跡から五条川をやや下った位置にある阿弥陀寺遺跡から出土した試料であった。また、試料数は少ないものの濃尾平野北西部に位置する山中遺跡から出土した試料も、A類の胎土を示すものが比較的多い傾向が読み取れた。B類は、これまでの分析例でもあまり認めることができず、以前に行った朝日遺跡出土の試料の中に、少數認めることができた程度である。C類の胎土が比較的多く認められたのは、濃尾平野東部の庄内川沿いにある勝川遺跡や月繩手遺跡から出土した試料であった。また、濃尾平野北部の五条川上流にある元屋敷遺跡出土試料の中にも比較的多く認められた。

このような状況から、これまで「両輝石型」として認識してきた胎土の中には、数種類のものが混在し、しかもそれぞれが濃尾平野内の地域性を有している可能性がある。例えば、上記の結果のみを単純にみれば、A類およびB類は濃尾平野中部、C類は濃尾平野東部地域の土器胎土の特徴であるといえる。今後、濃尾平野内の各遺跡において多数の分析例を得ることができれば、その様相は、より明確に見えてくると考えられる。仮に、濃尾平野内における土器胎土の地域性があるとすれば、そこから地域間の関係にまで発展させられる可能性もある。上記で述べた中にも、濃尾平野東部は濃尾平野北部と関係が深く、濃尾平野北西部は濃尾平野中部と関係が深かったというようなことが、隠れているかも知れない。いずれにしても、「両輝石型」の土器胎土は、これまで同様に尾張地域の土器の指標であり、それだけでなく尾張地域内でのより狭小な地域を示す指標となる可能性を持っており、今後もその重要性はより高くなるであろう。

ところで、今回の分析の中では、D類は「両輝石型」には相当しない。このグループの特徴である角閃石は、主に三河地域の土器胎土に多く含まれる傾向がある。三河地域の土器胎土では、「西三河型」という胎土が設定されており、岡島遺跡をはじめとする矢作川下流地域の遺跡から出土する土器に非常に多く認められている。「西三河型」の特徴は、角閃石とジルコン、ザクロ石の3つの鉱物が主体となることであり、特に角閃石が多く他の2鉱物は少量という組成の胎土については、「角閃石型」という胎土も設定している。これまでの西三河地域の遺跡における分析では、「角閃石型」の方が多数を占め「非角閃石型」は少数である。D類の中では、D-2類が「西三河型」に相当し、T-1は「非角閃石型」、T-56は「角閃石型」の胎土である。また、D-I類は、特に型が設定される程認められてないが、これまでの分析例では、西三河地域の遺跡出土の土器に少數あり、また東三河地域になる新城市的諏訪遺跡の試料の中に比較的多く認められている。さらに、D-3類は、愛知県出土の土器の中では、非常に珍しい胎土である。その特徴である角閃石は、上記のようにさほど珍しくはないが、注目される鉱物は紅柱石である。これまでに、紅柱石を含む土器胎土の例は、愛知県では矢作川遺跡出土の弥生式土器の中に1点と土器ではないが西尾市中原町で採取された土に認められたのみである。出現する割合は少ないが、逆に出現した場合には、西三河地域を示す良い指標になるかも知れない。

以上のことから、D類の土器は三河地域との関係が深いことが推定される。これらの土器が実際に三河地域から搬入されたものであることを判断するためには、さらに検討が必要なことはいうまでもない。しかし、現段階でもその可能性は高いといってよい。今後は、三河地域内での地域性の把握も必要であろう。

最後に、同定粒数100個未満の試料については、斜方輝石を主要な鉱物とするほとんどの試料は、おそらく「両輝石型」の胎土であり、尾張地域産の土器であると考えられる。角閃石や黒雲母を主要な鉱物とする試料は、D類同様に三河地域との関連性が高いと考えられる。

本分析では、40点に満たない結果からでも、これまで蓄積があったことから、以上のような考察を進めることができた。また愛知県は地域によって地質学的および地形学的な特徴が比較的明瞭であることも、本分析方法による胎土分析の効果が大きいことの背景になっている。今後も胎土分析が、愛知県の土器研究ひいては考古学に寄与するところは大きいと思われる。

## 2. 朝日遺跡土器胎土顔料分析 (図版115~118)

### A. はじめに

朝日遺跡各調査区の弥生時代土器には、赤褐色、褐色の顔料が塗布されたと思われるものがある。顔料の保存状態は、土器各々で様相にも差があり、またその由来・成分も不明である。

今回の分析では、各々の試料について顔料の塗布された状況を薄片によって、土器胎土断面構造と顔料の様相を明らかにすること目的とし、資料化を図った。

### (1) 試料

表2 朝日遺跡土器胎土顔料分析試料表

番号	調査区	遺構	遺物番号
G-1	61D	S D IX	1346
G-2	56C	検出	1929
G-3	63L	検I	2352・T-72
G-4	61D	S D V c	977
G-5	61H	S Z 127	1524
G-6	56C	検出	1861
G-7	60E	旧S D 03と谷Aとの合流部	1912・T-73
G-8	61H	S D VII 61H 区東	1526
G-9	61D	S D IX	1338
G-10	60C	検I	961
G-11	60A	検出	2442・T-74
G-12	60B	検II	2451・T-75
G-13	61H	S D VII 61H 区東	1499
G-14	61T	S Z 301 北溝	1681
G-15	61H	S D VII 61H 区東	
G-16	61H	S D VII 61H 区東	
G-17	63L	S D X V ・ X VI 63 L 区	1154・T-76
G-18	61H	S D VII 61H 区東	1509・T-77
G-19	61H	S D VII 61H 区東	1510・T-78
G-20	61H	S D VII 61H 区東	
G-21	61H	S D VII 61H 区東	
G-22	61A	検I	1493
G-23	61H	S D VII 61H 区東	1913
G-24	61H	S D VII 61H 区東	1495
G-25	61T	S Z 301 北溝	1501・T-79
G-26	63D	検出(盛土)	1714
G-27	89B	S D X V ・ X VI 89 B 区	972・T-80
G-28	61H	S D VII 61H 区東	1073
G-29	61T	S Z 301 北溝	1496
G-30	61T	S Z 301 北溝	1677
G-31	61A	検IV(混貝土層)	1686
G-32	61A	検IV(混貝土層)	
G-33	61A	検II	
G-34	61A	旧S D 04	
G-35	61A	検II	
G-36	61C	S Z 118 北溝	
G-37	61E	検出	

分析試料として送付されたものは全37点（表2）である。各調査区の土器試料が30点（G-1～G-30）、焼成土試料が7点（G-31～G-37）である。

## （2）方法

胎土の断面上に顔料とされる赤褐色部が位置する場所を選定し、切断試料をつくり、それを厚さ0.03mmに研磨し薄片を作製した。これを顕微鏡で観察し、胎土中の鉱物組成や土器表面の顔料の鉱物組成を明らかにした。

## （3）分析結果

各試料毎に顕微鏡による観察を行い、胎土中に含まれる鉱物片・岩石片の状況・素地や塗布物の状態を鉱物学的に記載した。また、これ以外の特徴要素があれば各々の記載も加えた。以下に試料番号順に示す。また、全試料について下方ポーラー、直交ポーラーの偏光顕微鏡写真を撮影した。

# B. 土器

## （1）胎土薄片顕微鏡観察記載

### 試料番号G-1

#### 素地

比較的淘汰性の良好な素地で、表面は淡褐色、中心部は灰褐色の色調を呈する。素地を構成する鉱物は多量のセリサイトと細粒の石英片で、骨片状の化石片を含んでいる。

#### 塗布物

赤色顔料は認められないが、表面に一部の割れ目に黒色不透明物質の付着物がみられる。おそらく、焼成時の油煙に起因するカーボンであろう。

### 試料番号G-2

#### 素地

淘汰性の不良な素地で、灰褐色の色調を呈す

る。素地には中量～少量のセリサイトと細粒の石英片で構成されている。

#### 塗布物

赤色顔料は認められない。

### 試料番号G-3

#### 素地

淘汰性の良好な素地で、暗灰褐色の色調を呈し、多量のセリサイトと少量の細粒石英片で構成されている。全体としては粘土分が多い。淘汰性の良好な粘土に大型の鉱物片・岩石片を含む特異な原土である。

#### 塗布物

赤色顔料の塗布は認められない。

### 試料番号G-4

#### 素地

中間的な淘汰性の素地で、褐色の色調を呈し、多量～中量のセリサイトと少量の細粒石英片で構成されている。

#### 塗布物

表面の一部に塗布物が認められ、最大の厚さは0.03mmで断続する。図版39に示すように暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

### 試料番号G-5

#### 素地

中間的な淘汰性の素地で、やや濃褐色の色調を呈し、試料表面は濃度を増す傾向がある。中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。

#### 塗布物

表面の一部に塗布物が認められ、最大の厚さは0.05mmで断続する。暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

### 試料番号G-6

#### 素地

淘汰性の比較的良好な素地で、淡褐色の色調

を呈し、中量のセリサイトと細粒石英片で構成され、一部に酸化鉄の染み込みが認められる。

#### 塗布物

表面の一部に塗布物が認められ、最大の厚さは0.06mmで断続する。本試料では塗布物は両面に存在し、表面は剥離している。図版41に示すように暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料番号G-7

##### 素地

中間的な淘汰性の素地で、やや濃褐色の色調を呈し、試料表面は濃度を増す傾向がある。中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。

##### 塗布物

表面の一部に塗布物が認められ、最大の厚さは0.05mmで断続する。暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料番号G-8

##### 素地

中間的な淘汰性な素地で、淡褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。

##### 塗布物

表面の一部にきわめて微量の塗布物が認められ、最大の厚さは0.01mmにすぎない。暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料番号G-9

##### 素地

淘汰性の不良な素地で、淡褐色の色調を呈し、中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。

##### 塗布物

表面の一部にきわめて微量の塗布物が認められ、最大の厚さは0.15mmで断続する。塗布物の一部に褐鉄鉱粒を含む。透過光下で黒色を呈す

る塗布物は暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料番号G-10

##### 素地

淡褐色の色調を呈し、多量のセリサイトと細粒石英片で構成される。比較的大型の鉱物片・岩石片を含み、淘汰性はやや不良である。試料表面では酸化鉄の含有量が多いため赤褐色化している。

##### 塗布物

塗布物は認められない。試料表面の一部には一見塗布物状の酸化鉄薄膜が観察されるが、本薄膜は素地の配向に沿って浸透した加水酸化鉄で、べんがら特有の暗赤色の以上内部反射は見られない。本試料の表面が赤色を呈する原因は加水酸化鉄による自然現象で、人為的な塗布物によるものではないと判定される。

#### 試料番号G-11

##### 素地

粘土部分は濃褐色の色調を呈し、多量のセリサイトと少量の細粒石英片で構成されるが、大型の鉱物片・岩石片を多く含み、全体としては淘汰性の不良な素地となっている。一部に不透明鉱物から変質したと考えられる赤鉄鉱粒が認められる。

##### 塗布物

赤色顔料の塗布物は認められない。試料表面やその近辺の割れ目に膜状の黒色物が存在するが、油煙に起因するカーボンの付着と判定される。

#### 試料番号G-12

##### 素地

粘土部分は多～中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。大型の鉱物片と岩石片を多く含み、全体としては淘汰性は不良である。試料表面は赤橙色、内部は淡褐色の色調を有する。

### 塗布物

赤橙色素地の表面に塗布物が認められ、最大の厚さは0.08mmである。透過光下で黒色を呈する塗布物は暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

### 試料番号G-13

#### 素地

褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。淘汰性は良好である。0.15mm以下の加水酸化鉄状の結核と、微量の骨片状化石（非晶質）を含む。

#### 塗布物

表面の一部にきわめて微量の薄膜状塗布物が認められ、最大の厚さは0.02mmで断続する。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

### 試料番号G-14

#### 素地

粘土部分は淡黄褐色の色調を呈し、多量のセリサイトと少量の細粒石英片で構成される。大型の鉱物片・岩石片は比較的少なく、全体としては淘汰性は良好な素地となっている。表面の0.1～0.4mmは褐色化されている。

#### 塗布物

赤色顔料の塗布物は認められない。試料表面やその近辺の割れ目に膜状の黒色物質が付着することがあるが、カーボンと考えられる。

### 試料番号G-15

#### 素地

粘土部分は黄褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイトと少量の細粒石英片で構成されている。大型の鉱物片・岩石片は比較的少なく、全体としては淘汰性は中程度の素地となっている。

#### 塗布物

赤色顔料の塗布物は認められない。試料表面

の近辺の割れ目に膜状の黒色物質の付着と考えられる。

### 試料番号G-16

#### 素地

褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。淘汰性は中程度である。

#### 塗布物

表面に薄膜状塗布物が認められ、最大の厚さは0.04mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

### 試料番号G-17

#### 素地

褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。淘汰性は良好である。きわめて微量の0.15mm以下の加水酸化鉄状の結核を含む。

#### 塗布物

表面の一部にきわめて微量の薄膜状塗布物が断続的に認められ、最大に厚さは0.04mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

### 試料番号G-18

#### 素地

淡褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。粘土質物質の淘汰性は良好であるが、比較的大型の鉱物片が含まれる。微量の筋状の酸化鉄の染み込みが見られる。試料表面の0.05～0.1mmは酸化鉄の濃集による赤色化が著しい。

#### 塗布物

赤色塗布物は認められない。本試料の表面が赤色を呈する理由は酸化鉄の発色であるが、塗布物ではなく、試料中の鉄分が焼成時に酸化し

たためと考えられる。

#### 試料番号 G-19

##### 素地

淡褐色の色調を呈し、少量のセリサイトと細粒石英片で構成される。粘土質物質の多くは非晶質化している。淘汰制性は良好である。

##### 塗布物

赤色塗布物は認められない。

#### 試料 G-20

##### 素地

淡褐色の色調を呈し、中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。淘汰性は中程度である。

##### 塗布物

表面の一部にきわめて微量な薄膜状塗布物が断続的に認められ、最大の厚さは0.01mmである。透過光下黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料 G-21

##### 素地

淡褐色の色調を呈し、中量のセリサイトと細粒石英片で構成される。淘汰性は中程度である。

##### 塗布物

表面の一部にきわめて微量の薄膜状塗布物が断続的に認められ、最大の厚さは0.2mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料 G-22

##### 素地

黄褐色の色調を呈し、中量の細粒石片・長石片と少～微量のセリサイトおよび中量の非晶質粘土鉱物で構成される。淘汰性は不良である。

本試料ではセリサイトは少～微量認められるにすぎない。おそらく比較的高い温度(800°C以上)で焼成されたためセリサイトは非晶質化したも

のと考えられる。

##### 塗布物

試料表面に層状塗布物が典型的に認められ、最大の厚さは0.06mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料 G-23

##### 素地

淡褐色の色調を呈し、中量の細粒石英片・長石片と少量のセリサイトおよび非晶質粘土鉱物で構成される。淘汰性は中程度である。本試料ではセリサイトは少量認められるにすぎない。おそらく比較的高い温度(800°C以上)で焼成されたためセリサイトの一部は非晶質化したものと考えられる。棒状および骨片状非晶質化石片を比較的多く含む。

##### 塗布物

試料表面に層状塗布物が認められ、最大の厚さは0.05mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料 G-24

##### 素地

淡褐色の色調を呈し、中量のセリサイトおよび細粒石英片・長石片で構成される。淘汰性は中程度である。棒状および骨片状非晶質化石片を比較的多く含む。

##### 塗布物

試料表面に層状および薄膜状塗布物が断続的に認められ、最大の厚さは0.05mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料 G-25

##### 素地

淡黄褐色の色調を呈し、多～中量のセリサイ

トおよび中～少量の細粒石英片で構成される。淘汰性は中程度である。試料の両面は焼成による焼結が著しく、セリサイトは目立たなくなり、鏡下では黒色を呈する。片面には赤色顔料の塗布が認められるが、しばしば団塊状を呈する部分がある。これは焼成時に酸化鉄結核を生じ、

その上に顔料を塗布したことによる現象と考えられる。

#### 塗布物

試料表面に層状塗布物が認められ、最大の厚さは0.8mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料G-26

##### 素地

黄褐色の色調を呈し、多量のセリサイトと中量の細粒石英片で構成される。淘汰性は中程度である。試料表面の0.3～0.5mmは褐色化している。顔料の塗布は認められない。本試料が赤色を呈する原因是胎土中に比較的含鉄量が多く、表面近くでは酸化して発色していることによると判定される。

##### 塗布物

試料表面に層状塗布物は認められない。

#### 試料G-27

##### 素地

黄褐色の色調を呈し、多量のセリサイトと少量の細粒石英片・斜長石片で構成される。淘汰性は中程度である。試料表面では褐色に濃度を増している。棒状～骨片状化石片と円形化石片を含んでいる。化石片は非晶質である。

##### 塗布物

試料表面に層状塗布物が典型的に認められ、最大の厚さは0.03mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料G-28

##### 素地

淡黄褐色の色調を呈し、多量のセリサイトおよび少量の石英細片で構成される。大型の鉱物片を含むが少量で、淘汰性は良好である。試料鏡面に近い0.2～0.4mmは淡赤橙色を呈し、酸化状態で焼成されたことを示す。本試料表面が赤色を呈する原因は表面近くに酸化鉄を生じているための発色と判定される。

##### 塗布物

試料表面に層状塗布物は認められない。

#### 試料G-29

##### 素地

淡黄褐色の色調を呈し、中量の細粒石英片・長石片と少～微量のセリサイトおよび中量の非晶質粘土鉱物で構成される。淘汰性は比較的良好である。本試料ではセリサイトは少～微量認められるにすぎない。おそらく比較的高い温度(800°C以上)で焼成されたためセリサイトは非晶質化したものと考えられる。骨片状化石片が含まれる。

##### 塗布物

試料表面に薄膜状塗布物が断続的に認められ、最大の厚さは0.03mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

#### 試料G-30

##### 素地

淡赤橙色の色調を呈し、中量のセリサイトおよび少量の石英細片および微晶質粘土鉱物で構成される。淘汰性は中適度である。棒状～骨片状化石片(非晶質)が含まれる。試料表面の一部にカーボン付着が認められる。

##### 塗布物

試料表面に薄膜状塗布物が局部的に認められ、

最大の厚さは0.01mmである。透過光下で黒色を呈するが、暗赤色の内部反射を有することから、赤鉄鉱で構成される「べんがら」と判定される。

## (2) 考察

### 塗布物が認められる試料

顕微鏡下で明瞭に赤色顔料の塗布が観察される試料は、G-4, G-5, G-6, G-7, G-8, G-9, G-12, G-13, G-16, G-17, G-20, G-21, G-22, G-23, G-24, G-25, G-27, G-29, G-30の19試料で、これらはいずれも赤鉄鉱の微粉末を原料をするいわゆる「べんがら」を塗布したものと判定される。

「べんがら」を構成する赤鉄鉱は0.03mmの厚さの薄片では不透明鉱物の一種に扱われ、透過顕微鏡下では黒色を呈し、鉱物種が判定不能であることがあるため、通常は研磨片または研磨薄片を用いて反射顕微鏡下で、その産状や粒形を観察することが多い。しかし、粉末状または十分に薄い場合には半透光性で、暗赤色を呈し、また、赤鉄鉱は独特の赤色の内部反射を有することから、本観察では、通常の方法で撮影した写真と、コンデンサーレンズを用い、十分に強い光源のもとで直交ニコル下で撮影し、赤色内部反射を強調した顕微鏡写真を添付し、塗布物がかなり純度の高い赤鉄鉱であることを示した。

本遺跡から出土した試料の赤色塗布物はきわめて薄く、平均的には0.03~0.06mmで、G-8, G-30では0.01mmの厚さに過ぎない。G-9は例外的に層厚が厚いが断続的である。従って、「べんがら」の塗布は土師器表面の強化とは考え難く、装飾的な目的と思われる。

なお、後述するように試料によって焼成時にカーボンが付着し、試料表面に薄膜状を呈することがある。鏡下では「べんがら」と同様に不透明黒色を呈するが、赤色内部反射現象を有していない

ことで、容易に識別される。

### 表面が酸化して赤みが強い試料

試料片は小片状であるため、仮に赤色顔料が塗布されていても作成された薄片中では落剥して、顕微鏡下では観察されない場合があり、必ずしも断定できないが、一部は試料表面が酸化して赤色を呈していることがある。G-10, G-18, G-26, G-28の4試料は顕微鏡観察では赤色塗料の塗布は認められないが、胎土中に含まれる鉄分が酸化し、試料表面で赤色化が著しい試料である。上記した「べんがら」塗布試料との相違は、「べんがら」はきわめて薄い場合でも膜状~層状に純度の高い酸化鉄が塗布されているのに対し、胎土を構成する粘土鉱物や石英などの細片が酸化鉄で膠結された状況を示し、試料表面で濃色を示すが、内部では急激に淡色化することで、容易に判定できる。

### その他

G-1, G-2, G-3, G-10, G-11, G-14, G-15, G-18, G-19, G-28の11試料はとくに赤色顔料の塗布も、試料表面の顕著な赤色化も認められない試料である。

ここで注意を要するのはカーボンの付着である。土師器焼成時に油煙として飛散するカーボンの微粉末が試料表面に付着し、しばしば、薄膜状を呈することがある。顕微鏡下では黒色不透明で、通常の顕微鏡観察では「べんがら」薄層と紛らわしい産状を示すことがある。しかし、1) カーボンは内部反射が見られないことから、上記した方法で、赤鉄鉱とは容易に識別され、2) しばしば、鏡下では剥離した割れ目に浸透し、塗布物とは異なる産状を示すことが観察される。内眼的には、カーボンの付着は、試料表面が灰色~黒灰色を呈することで特徴づけられる。

### 土師器胎土の特徴

胎土を構成する鉱物は、粘土成分を構成する細粒鉱物と、比較的大型の鉱物粒に分けられる。

粘土中に含まれる比較的大型の鉱物片・岩石片は粘土を供給する後背地の地質を反映する物質として重要な示唆を与える。また、粘土と鉱物片・岩石片の混合比は粘土の淘汰の度合を示す指標となる。

鏡下における鉱物片・岩石片の組成と量比、基質の特徴、および赤色顔料塗布層が認められる試料については層厚を表3に示した。

### 細粒鉱物

いわゆる粘土を構成する細粒鉱物で、土師器等の成形に必要な可塑性と耐熱性が要求される。一般に、須恵器などの比較的高温焼成された試料では、粘土鉱物が変質して非晶質化し、鏡下での粘土鉱物の同定は不能であることが多いが、焼成温度が比較的低い土師器等では粘土鉱物の大部分、または一部が残存して、同定可能であることが多い。観察試料は後者のケースに入る。

観察試料では粘土鉱物としてのセリサイトを主要鉱物とし、石英・長石の細粒を混じた原土を用いている。試料によっては、鏡下でセリサイトが少ないし微量しか認められないものがある(G-19, G-22, G-23, G-29)。これらは本来セリサイトを主要粘土鉱物とするが、おそらく900°C前後の温度で焼成されたためにセリサイトが非晶質化した試料であると考えられる。セリサイトはX線による実験から900°Cを越えると非晶質化することが知られている。この現象はG-22の角閃石の産状でも確かめられる。G-22に含まれる角閃石は酸化角閃石化しているが、この現象は800°C以上に加熱された場合に見られた場合にみられる。

### 鉱物片

鉱物片としては石英・カリ長石・斜長石・不透明鉱物が普遍的に含まれ、試料により黒雲母・角閃石・緑泥石・ジルコンが認められる。カリ長石は正長石・マイクロクリン・パーサイトが観察され、試料によってはミルメカイトが存在し、中量～少量存在する石英、微量～きわめて微量存在する黒雲母・ジルコンとともに、主として花崗岩起源と考えられる鉱物片である。

### 岩石片

最も多く含まれる岩石片はチャートで、微晶質の石英集合体で構成され、しばしば放散虫化石痕を残す、いわゆる「非変成チャート」で、試料出土付近では、美濃帯と呼ばれる古～中生界を構成するチャート層に起源している。G-3およびG-25に含まれる砂岩片も、美濃帯の構成員の一つである。これに対して、いくつかの試料から検出されるディサイト・安山岩・凝灰岩の岩石片は、明らかに異質で、大きな水系の上流の新期火山岩地帯や、濃飛流紋岩類と呼ばれる白亜紀～古第三世紀の火成活動に起源を求めなければならない。これについては原土の採取地に関連し、今後調査・分類を行い、追究すべき課題であろう。

## B. 焼成土

### (1) 焼成土薄片顕微鏡観察記載

G-31～G-37の試料は黒色多孔質で、部分的に暗赤色を呈する。土器ではないとされており、どのような遺物か不明である。

#### 試料G-31

黒色多孔質と淡黄褐色胎土の混合物である。下方・直交共右側に黒色多孔質物質、左側に淡黄褐色胎土を示す。各々①・②として記載を行う。

①黒色多孔質物質

表3 朝日遺跡出土土器試料の鉱物・岩石片の量比

試料 No.	鉱物片										岩石片						赤色顔料塗布層 Sort
	Qz	Kf	P1	Bi	Ho	Ep	Op	Md	Ss	Tf	Ch	Da	An	Gr	Se	Col	
1	△	○	+ △+	+	+			±	+			+	+	◎	+ ○	○	0.03mm
2	○	+	△+	+	+			+	+			△+	+	○	○	○	△
3	△	△	△	△	△	+	+	+	+	△	△	+	○	○	○	○	0.05mm
4	○	△	○△	△	△	+	+	+	+	△	△	+	○	○	○	○	0.06mm
5	○△	○	+	△+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	○	0.05mm
6	○	○	○△	△	△	+	+	+	+	△	△	+	△	△	△	△	0.01mm
7	○△	○	○△	△	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	0.15mm
8	○△	+	○△	+	+												△+
9	○○	△+	+														
10	○	+															
11	○	△+	△+	+	+	±	+	+	△	△	±	+	○	○	○	○	0.08mm
12	△	△+	±	+	+	±	+	△	±	+	+	+	○	○	○	○	0.02mm
13	○	±	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	
14	△	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	△	△	△	△	0.04mm
15	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	0.04mm
16	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	
17	○△	+	○△	+	+	±	±	+	+	+	+	+	○	○	○	○	
18	○△	+	○△	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	
19	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	
20	○	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	0.01mm
21	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	±	○	○	○	0.02mm
22	○	±	+	+	+	+	+	+	+	+	+	△	+	△	△	△	0.06mm
23	○○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	0.05mm
24	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	△	△	△	△	△	0.05mm
25	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	0.08mm
26	○△	+	○△	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	0.03mm
27	○△	+	○△	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	0.03mm
28	△	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	△	+	○	○	○	0.01mm
29	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	
30	○	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	○	○	○	○	

注 鉱物片 Qz:石英, Kf:カリ長石, Pl:斜長石, Bi:黒雲母, Ho:角閃石, Ep:緑簾石, Op:不透明鉱物

(◎:多量, ○:中量, △:少量, +:微量, ±:きわめて微量).

岩石片 Md:泥岩, Ss:砂岩, Tf:凝灰岩, Ch:チャート, An:安山岩, Da:ディサイト, Gr:花崗岩

(◎:多量, ○:中量, △:少量, +:微量, ±:きわめて微量).

基質中の粘土鉱物 Se:セリサイト(◎:多量, ○:中量, △:少量, +:微量, ±:微量, ±:きわめて微量).

基質の色調 Col:○:濃色, △:中間, +:淡色.

基質の淘汰の度合い Sort:○:良好, △:中程度, +:不良.

### 鉱物片

石英：中～少量存在し、最大粒径0.3mmの破片状を呈する。高温で焼成されているクラックが多く生成されているが、溶融組織は見られない。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.1mmの他形粒状を呈する。集片双晶が発達する。溶融組織は見られない。

### 岩石片

チャート：微量存在し、最大粒径0.15mmの亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成される。

安山岩：きわめて微量存在し、0.1mmの亜角礫状を呈する。ガラス質の石基を有する。

### 気泡

中量存在し、粒径最大1.7mmを示すが、0.2～0.4mm大の円形を呈するものが多い。高温に加熱されて発泡したことを見た。

### 黒色膠結物質

鉱物片・岩石片を膠結する物質の大部分は、孔隙の多い黒色を呈する非晶質のガラス質物質で、粘土が繰り返し加熱されたために生じたと考えられる。一部に半透過性で暗赤色を呈する部分が見られる。この部分は鉄分が濃縮して、酸化鉄の焼結を生じたものである。鏡下では、焼結体は土師器試料G-25の表面にみられる塊状の酸化鉄焼結部と全く同様の産状と光学性を有すことから、赤鉄鉱が多く生成されていると判定される。

### ②淡黄褐色胎土

鉱物片・岩石片を多く含む胎土で、粘土物質は微量である。一部に黒色多孔物質の破片が求められる。補修に用いられた窯土と思われる。前述した黒色多孔物質と比較すると、加熱による影響は比較的弱い。

### 鉱物片

石英：中量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。高温焼成によるクラックは見られない。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。集片双晶が発達し、新鮮である。

カリ長石：きわめて微量存在し、粒径0.2mmの破片状を呈する。

黒雲母：微量存在し、最大粒径0.3mmの長柱状～葉片状を呈する。一部は黑色化している。新鮮な黒雲母は見られず、緑泥石化など風化作用の影響を受けたものが多い。

### 岩石片

泥岩：微量存在し、粒径0.2mmの亜円礫状を呈し、スマクタイト（モンモリロナイト）を主成分鉱物としている。

チャート：きわめて微量存在し、最大粒径0.1mmの亜円礫状を呈する。微晶質～隠微晶質石英で構成される。

### 基質

鉱物片：岩石片の粒間に微量に存在するが、粘土鉱物はほとんど非晶質化し、きわめて微量のセリサイトが残存するに過ぎない。粒径0.2mm～0.4mmの不定形の孔隙が少量存在する。

### 試料G-32

黒色多孔質物質と褐色物質の混合物で、量的には前者がきわめて多い。

#### ①黒色多孔質物質

##### 鉱物片

石英：中～少量存在し、最大粒径0.4mmの破片状を呈する。高温で焼成されているためクラックが多く生成されているが、溶融組織は見られない。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.1mmの他形粒状を呈する。集片双晶が発達する。溶融組織は見られない。

ミルメカイト：きわめて微量存在し、粒径0.1

mmの他形粒状を呈する。

単斜輝石：きわめて微量存在し、最大粒径0.1 mmの他形粒状を呈する。

褐鉄鉱：微量存在し、粒径1.3mmの比較的粗晶で析出する。焼成時に鉄分が濃縮して生成された変質鉱物と思われる。

#### 岩石片

デイサイト：きわめて微量存在し、粒径0.3mmの亜角礫状を呈する。骸晶状斜長石を析出するガラス質の石基で、斜長石の斑晶を有する。

チャート：きわめて微量存在し、0.15mmの亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成される。

安山岩：きわめて微量存在し、0.1mmの亜角礫状を呈する。ガラス質の石基を有する。

#### 気泡

中量存在し、粒径最大1.2mmを示すが、0.2～0.6mm大の円形を呈するものが多い。高温に加熱されて発泡したことを示す。

#### 膠結物質

鉱物片・岩石片を膠結する物質の大部分は、孔隙の多い黒色を呈する非晶質のガラス質物質で、粘土が繰り返し加熱されたために生じたと考えられる。一部に半透過性で褐色の褐鉄鉱が形成されているが、赤鉄鉱は晶出していない。

#### ②褐色を呈する胎土

一部に黒色多孔質物の破片を含む。補修に用いられた窯土と思われる。試料G-31の淡色砂質胎土と異なり、粘土分がやや多くシルト質である。加熱による影響が見られるが、黒色多孔質物質と比較すると変質の度合は弱い。

#### 鉱物片

石英：中量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈し、高温焼成によるクラックが僅かに生じている。

斜長石：きわめて微量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。集片双晶が残存し、一部に溶融した組織がみられる。

カリ長石：認められない。

黒雲母：きわめて微量存在し、最大粒径0.1mmの板状を呈する。新鮮な黒雲母は見られず、淡色化・緑泥石化など風化作用の影響を受けている。

単斜輝石：きわめて微量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。

#### 岩石片

泥岩：微量存在し、粒径0.2mmの亜円礫状を呈し、一部にセリサイトが残存するが、大部分が非晶質化している。

デイサイト：きわめて微量存在し、粒径0.15mmの亜角礫状を呈する。骸晶状斜長石を析出するガラス質の石基で構成される。

#### 基質

黄褐色を呈する粘土質物質で、粘土鉱物はほとんど非晶質化し、きわめて微量の鱗片状セリサイトが残存するに過ぎない。最大2.5mmの不定形の孔隙が少量存在するが、円形の気泡は見られない。

#### 試料G-33

黒色多孔質物質と淡色質物質の混合物である。

##### ①黒色多孔質物

###### 鉱物片

石英：中量存在し、最大粒径1.9mmのものが含まれるが、大部分は粒径0.3mm以下の破片状を呈する。高温で焼成されているためクラックが生成されているが、溶融組織は見られない。

カリ長石：微量存在し、最大粒径0.4mmの破片状を呈する正長石が認められる。鉱物粒の外郭の一部に沿って溶化ガラスの生成が見られ、1,150°Cに近い高温焼成を受けたと思われる。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.8mmの破片状

を呈する。集片双晶が発達する。溶融組織は見られない。

#### 岩石片

チャート：微量存在し、最大粒径0.6mmの亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成される。

安山岩：きわめて微量存在し、粒径0.6mmの亜角礫状を呈する。ガラス質の石基を有する。

テイサイト：きわめて微量存在し、粒径0.15mmの亜角礫状を呈する。骸晶状斜長石を析出するガラス質の石基で構成される。

#### 孔隙

中量存在し、粒径2.0mm以上の不定形を示すが、円形の気泡状を呈すものは見られない。

#### 黒色膠結物質

鉱物片・岩石片・孔隙を膠結する物質で、黒色を呈する非晶質のガラス質物質よりなり、粘土が繰り返し加熱されたために生じたと考えられる。少量で試料G-31と比較するときわめて少ない。

一部に半透過性で暗赤色を呈する赤鉄鉱と暗褐色を呈する褐鉄鉱様鉱物が見られるが微量である。この部分は鉄分が濃縮して、酸化鉄の焼結を生じたものである。

#### ②淡黄褐色を呈する胎土

局部的に微量存在し、一部に黒色多孔質物の破片を含むシルト質胎土である。加熱による影響は弱い。

#### 鉱物片

石英：少量存在し、最大粒径0.05mmの破片状を呈する。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。集片双晶が発達し、新鮮である。

カリ長石：きわめて微量存在し、粒径0.2mmの破片状を呈する。

黒雲母：微量存在し、最大粒径0.3mmの長柱状～

葉片状を呈する。一部は黑色化している。新鮮な黒雲母は見られず、緑泥石化など風化作用の影響を受けたものが多い。

#### 岩石片

泥岩：微量存在し、粒径0.2mmの亜円礫状を呈し、スマクタイト（モンモリロナイト）を主成分鉱物としている。

チャート：きわめて微量存在し、最大粒径0.1mmの亜円礫状を呈する。微傷質～隠微晶質石英で構成される。

#### 基質

鉱物片粒間を淡黄褐色を呈する粘土が充填し、シルト質である。粘土鉱物として少量の鱗片状セリサイトがみとめられる。孔隙は粒径最大0.3mmの不定形を呈し、微量存在する。

#### 試料G-34

黒色多孔質物質と淡色砂質物質の混合物である。

##### ① 黒色多孔質物

#### 鉱物片

石英：中～少量存在し、最大粒径1.1mm、多くは0.2mm以下の破片状を呈する。高温で焼成されているためクラックが生成されているが、溶解組織は見られない。

斜長石：微量存在し、最大0.2mm以下の破片状を呈する。集片双晶が発達する。溶解組織は見られない。

单斜輝石：きわめて微量存在し、最大粒径0.25mmの他径粒状～破片状を呈する。

斜方輝石：きわめて微量存在し、粒径0.1mmの破片状を呈する。

#### 岩石片

チャート：微量存在し、最大粒径0.3mmの亜円礫状～亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成される。

安山岩：きわめて微量存在し、0.3mmの亜角礫状を呈する。ガラス質の石基を有する。

デイサイト：きわめて微量存在し、粒径0.3mmの亜角礫状を呈する。骸晶状斜長石を析出するガラス質の石基で構成される。

シルト岩：きわめて微量存在し、0.25mmの亜角礫状を呈する。

#### 気泡・空隙

中量存在し、粒径最大2mm以上の空隙と、0.1~0.2mm大の円形を呈する気泡が多い。高温に加熱されて発泡したことを示す。

#### 黒色膠結物質

鉱物片・岩石片を膠結する物質の大部分は、孔隙の多い黒色を呈する非晶質のガラス質物質で、粘土が繰り返し加熱されたために生じたと考えられる。一部に半透過性で暗赤色を呈する部分が見られる。この部分は鉄分が濃縮して、酸化鉄の焼結を生じたものである。鏡下では、赤鉄鉱が生成されていると判定される。

#### ②淡黄褐色を呈する胎土

局部的に少量存在する。一部に黒色多孔質物の破片を含み、淡黄褐色を呈する粘土質物質と石英等の細片で充填され、シルト質である。補修に用いられた窯土と思われる。加熱による影響は比較的に弱い。

#### 鉱物片

石英：中量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。高温焼成によるクラックは見られない。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.2mmの破片状を呈する。集片双晶が発達している。

黒雲母：微量存在し、最大粒径0.1mmの長柱状～板状・葉片状を呈する。一部は黒色化し手いる。新鮮な黒雲母は見られず、緑泥石化など風化作用の影響を受けたものが多い。

#### 基質

淡黄褐色を呈する粘土質物質で構成される

が、ほとんど非晶質化し、微量の鱗片状セリサイトが残存している。最大0.8mmに伸長した不定形の空隙が少量存在している。

#### 試料G-35

黒色多孔質物質で膠着されている。

#### 鉱物片

石英：中量存在し、最大粒径0.5mmの破片状を呈する。高温で焼成されているためクラックが生成されているが、溶融組織は見られない。斜長石：微量存在し、最大粒径0.25mmの破片状を呈する。集片双晶が発達する。溶融組織は見られない。 単斜輝石：きわめて微量存在し、最大粒径0.1mmの破片状を呈する。

#### 岩石片

チャート：微量存在し、最大粒径0.3mmの亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成される。

デイサイト：きわめて微量存在し、粒径0.25mmの亜角礫状を呈する。骸晶状斜長石を析出するガラス質の石基で構成される。

#### 気泡・空隙

中量存在し、粒径最大2.0mm以上の不定形空隙と、0.1~0.4mm大の円形を呈するものが多い。高温に加熱されて発泡したことを示す。

#### 黒色膠結物質

鉱物片・岩石片を膠結する物質の大部分は、孔隙の多い黒色を呈する非晶質のガラス質物質で、粘土が繰り返し加熱されたために生じたと考えられる。一部に暗褐色を呈する部分が見られ、褐鉄鉱様鉱物が生成されている。

#### 試料G-36

黒色多孔質物質で膠着されている。

#### ①黒色多孔質物

##### 鉱物片

石英：中～少量存在し、最大粒径0.3mmの破片状を呈する。高温で焼成されているためクラ

ックが多く生成されているが、溶融組織は見られない。

カリ長石：微量存在し、最大粒径0.45mmの破片状を呈する正長石が認められる。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.1mmの他形粒状を呈する。集片双晶が発達する。溶融組織は見られない。

単斜輝石：きわめて微量存在し、粒径0.2mmの短柱状を呈する。

#### 岩石片

チャート：微量存在し、最大粒径0.25mmの亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成され、一部に放散虫化石痕がみられる。

デサイト：きわめて微量存在し、粒径0.1~0.2mmの亜角礫状を呈する。ガラス質の石基中に骸晶状斜長石を析出している。

#### 気泡・空隙

中量存在し、粒径最大1.4mmを示すが、0.2~0.4mm大の円形を呈するものが多い。高温に加熱されて発泡したことを示す。

#### 黒色膠結物質

鉱物片・岩石片を膠結する物質の大部分は、孔隙の多い黒色を呈する非晶質のガラス質物質で、粘土が繰り返し加熱されたために生じたと考えられる。一部に半透光性で赤色を呈する赤鉄鉱の晶出が見られる。また、空激に放射状を褐鉄鉱様鉄鉱物が析出している。

#### 試料G-37

試料G-31~36とは異なり、比較的新鮮なシルト質粘土で、表面に酸化鉄焼結物が生成していることで窯土と判定される。内部に黒色膠結物等は見られないことから熱履歴は少ないとと思われる。

#### 鉱物片

石英：中~少量存在し、最大粒径0.4mmの破片状を呈する。クラックは見られない。

カリ長石：微量存在し、最大粒径0.1mmの他形

粒状を呈する正長石が認められる。溶融組織は見られない。

斜長石：微量存在し、最大粒径0.3mmの長柱状～破片状を呈する。集片双晶が発達する。溶融組織は見られない。

黒雲母：小~微量存在し、最大0.3mmの長柱状～葉片状を呈する。緑泥石化しているものが多い。

#### 岩石片

チャート：きわめて微量存在し、最大粒径0.25mmの亜角礫状を呈する。微晶質石英の集合体で構成される。

デサイト：きわめて微量存在し、粒径0.2mmの亜角礫状を呈する。ガラス質の石基中に骸晶状斜長石を析出している。

泥岩：微量存在し、最大粒径0.2mmの亜角礫状～亜円礫状を呈する。セリサイト、またはセリサイト・緑泥石で構成されている。

#### 基質

褐色を呈する粘土質物質及び石英細片で構成される。粘土質物質の多くは非晶質であるが、鱗片状のセリサイト中量残存している。空隙は微量で存在し、粒径0.2~0.3mmの不定形を示す。

#### 酸化鉄焼結

試料の表面に最大0.8mmの厚さで酸化鉄焼結が生成されている。鏡下では黒色を呈するが、一部に半透光性で暗赤色を呈する部分が見られる。この部分は、鏡下では、土師器試料G-25の表面にみられる塊状の酸化鉄焼結部と全く同様の産状と光学性を有していることから、赤鉄鉱が多く生成されていると判定される。

## (2) 焼成土の特徴

試料G-31~37は窯土で、顕微鏡観察では①高温に加熱されて黒色非晶質に変質したものと、②

加熱変質が弱く、淡黄褐色を呈する胎土に区別される。

試料G-31, 32, 33, 34は黒色非晶質物質を主体とし、淡黄褐色胎土を混じ、後者は窯の補修に用いられたと考えられる。

試料G-35, 36はほとんど黒色非晶質物質のみで、淡黄褐色胎土は存在しない。

試料G-37は淡黄褐色胎土のみで構成され、あまり加熱された形跡はない。窯の比較的高温とはならない部分か、または、熱履歴の少ない窯土であると考えられる。

窯土を構成する鉱物片・岩石片の組成・量比を基質が黒色非晶質化している胎土と淡黄褐色の胎土に区分して表4に示した。

#### ①粘土鉱物

鉱物片・岩石片を充填する微細鉱物で、黒色非晶質は完全に非晶質化しているため粘土鉱物は確認することができない。これに対し、淡黄褐色を呈する胎土中には鱗片状セリサイトが、試料G-31, 32できわめて微量、試料G-33では少量、試料G-34では微量、試料G-37では中量残存している。

孔隙は黒色非晶質物質中では中量存在し、多孔質であるのに対し、淡黄褐色を呈する胎土中では試料G-31, 32では少量、試料G-33, 34, 37で

は微量存在し、形状も円形を呈するものは認められず、不定形である。鏡下で観察される範囲では、淡黄褐色を呈する胎土中の粘土はセリサイトを主成分鉱物とするが、加熱の程度が高いほど非晶質化率、残存量が異なり、空隙は対照的に加熱の程度が高いほど多くなると考えられる。

#### ②鉱物片

鉱物片としては石英・斜長石が普遍的に含まれ、黒色非晶質物中には、試料によりカリ長石・輝石類が認められる。淡黄褐色を呈する胎土中には黒雲母が全試料に認められるほか、試料によりカリ長石・輝石類が認められる。従って、黒雲母の存在が両者間の大きな相違点である。黒雲母は高温焼成により非晶質化または鉄鉱物に分解変質しやすい鉱物であり、黒色非晶質物中では完全に変質しているため存在が認められないと解釈できる。

#### ③岩石片

黒色非晶質物中には、チャート・安山岩・ディサイトの岩石片が認められ、淡黄褐色を呈する胎土中にはチャート・ディサイト・泥岩の岩石片が認められる。いずれも微量～きわめて微量存在することから薄片における量比は検討試料とはなり得ないが、特徴的な事項としては①ディサイトはガラス質で斜長石骸晶で特徴づけられ、黒色非晶質物中のものと淡黄褐色を呈する胎土中に存在す

表4 朝日遺跡出土焼成土試料の鉱物・岩石片の量比

試料 No.	基質が黒色非晶質化している胎土												淡黄褐色の粘土												備考
	鉱物片						岩石片			孔隙			鉱物片						岩石片			空隙			
	Qz	Kf	Pl	Bi	Cpx	Opx	Ch	Ah	Da	Md	P	Qz	Kf	Pl	Bi	Cpx	Opx	Ch	Ah	Da	Md	P	Se		
31	○△	+			+		+	±			○	○	±	+	+	±		±			+	△	±		
32	○△	±	+		±		±	±	±		○	○	±	±	±	±		±		±	+	△	±		
33	○	+	+				+	±	±		○	○	±	+	+	+		±			+	+	△	+	
34	○△	+			±	±	+	±	±	±	○	○	±	+	+	+					+	+	+		
35	○	+			±		+		±		○	○													
36	○△	+	+		±	.	+		±		○△	+	+	△+		+	±		±	+	+	+	○		
37																									

注 鉱物片 Qz: 石英, Kf: カリ長石, Pl: 斜長石, Bi: 黒雲母, Cpx: 単斜輝石, Opx: 斜方輝石 (◎: 多量, ○: 中量, △: 少量, +: 微量, ±: きわめて微量)。

岩石片 Md: 泥岩, Ch: チャート, Ah: 安山岩, Da: ディサイト, Gr: 花崗岩 (◎: 多量, ○: 中量, △: 少量, +: 微量, ±: きわめて微量)。

基質中の粘土鉱物 Se: セリサイト (◎: 多量, ○: 中量, △: 少量, +: 微量, ±: きわめて微量)。

基質の色調 Col: ○: 濃色, △: 中間, +: 淡色。

基質の淘汰の度合い Sort: ○: 良好, △: 中程度, +: 不良。

る岩石片は同一岩石と判定されることと、②泥岩片は黒色非晶質物中には1試料に認められるのに対し、淡黄褐色を呈する胎土中には全試料に存在している。泥岩は粘土鉱物を主体とする岩石で、黒色非晶質物中では加熱により非晶質化したと考えられる。

#### ④まとめ

鏡下で観察した中には黒色非晶質物と淡黄褐色を呈する胎土の2種が認められる。前者は高温焼成物であるのに対し、後者は補修用に使用されたと推定される。両者間の主な相違点として、淡黄褐色を呈する胎土中には①鱗片状セリサイトの残晶の存在、②空隙の量・形状の差異、③黒雲母の存在、④泥岩片の存在が認められる。これらは黒色非晶質物と淡黄褐色を呈する胎土の熱履歴の相違によるものと解釈され、両者に含まれる鉱物片・岩石片の種類から同質物を各々別な用途に用いたものと判定される。

### 3. 朝日遺跡胎土分析・顔料分析について

#### A. 中期土器

##### (1) 課題

石黒はここ数年土器の系統区分を実施している。系統区分の基準は、胎土・製作技法・施紋技法などの型式学的属性の分布に基づいており、それによってI系、II S系、II N系、III系、IV系、V系以下の諸系に区分している。

今回は濃尾地方を中心に重鉱物組成に差異が存在するのかどうか確認することを目的として、濃尾地方在地のI系、II S系、II N系の土器を分析した。

##### (2) 試料

試料は系統の推定可能な土器片を43点抽出し、パリノ・サーベイに分析を委託した。そして43点のうち半数の22点に分析結果が得られた。残りの半数は砂礫が統計的基準数に達しなかった。

#### (3) 結果

##### ① I系とII S系は重鉱物組成では近い関係にあることが確認された。

しかし、やはり砂礫の粒形や大きさには差があり、それによって小破片でも識別が可能である点は、同一河川あるいは流域の上流、下流という地理的位置関係の差が関係しているのであろう。

##### ② 従来はひとくくりであったII N系が大きく2群に区分された。

II N系土器は櫛条痕による外面調整と口縁部内面の刺突紋を特徴とする土器で、ほとんどが深鉢である。外觀はまったくといってよいほど差が認められない土器で、分布範囲は尾張地方北東部（犬山扇状地）以北および木曽川中流域（美濃地方東部）が分布の中心と考えられるが、名古屋台地、知多半島北部、矢作川下流域でも散発的に出土している。

さて、今回の分析結果によれば、尾張地方に共通する胎土を有するもの（A類・C類）と、三河地方に散見される胎土に類似するもの（D類）に分かれる。問題はD類に区分されたものである。

報告では、D類について三河地方との関係が強く示唆されているのだが、これまで確認されている資料の分布状況との整合性からいって、三河地方平野部に製作地を求めるることは難しい。せいぜい三河地方平野部にもっとも近接した地域を想定することができるだけである。すなわち、三河地方山間部、庄内川（矢田川）水系上流域、木曽川中流域の恵那盆地周辺である。

II N系土器が出土した朝日遺跡からの距離でいえば、尾張地方北部から美濃地方と等距離にある

庄内川上流域、あるいはその先の恵那盆地周辺に製作地を求めることが、現状ではうなづける。それらの地域は三河地方とも近いから、矢作川下流域で出土する資料が今後D類に偏ることになれば、その可能性も高くなる。

現状では当該地域の分析データがないのでこれ以上述べることはできないが、広範囲に分布するII N系土器が複数の製作地に区分されることは当然ともいえるのであり、その意味で今回の結果は産地推定の新たな課題を提起したと言えよう。

## B. 後期～古墳時代土器

### (1) 課題

形態・紋様に外来的要素をもつものを中心に、35点の胎土分析を試み、うち7点については併せて顔料分析も行った。

### (2) 結果

試料が小片なためと、後期以降になると胎土が精製されるため重鉱物をあまり含まないという原因のため多くは同定不能になってしまった。ただ、明らかに在来系のものとは異なるVIII期の杯高の浅い高杯T-19(958)が濃尾中部から北西部のものとされたり、折り返し口縁状の口縁をもつT-16(1695)が濃尾東部から北部という結果ができるなど、外来系の要素をもっているが在地生産の土器であることが確認された。また、T-1(1313)は形態・紋様構成とも尾張地域のものではないと予想されたが、予想どおり「西三河型」という結果となり、今後伊勢湾を挟んで対岸の伊勢地域をも含めて、産地を考えいかなければならぬであろう。

## C. 土器胎土顔料分析

### (1) 課題

肉眼では明らかに赤彩が認められる試料30点と赤彩顔料と予想された7点について分析を行い、その成分を明らかにすることを目的とした。

### (2) 結果

赤彩された土器の分析結果では、赤鉄鉱が塗布されたもの、表面が酸化して赤味が強いもの、赤鉄鉱の塗布や酸化がみられないもの、の3つに分類された。3分類のうち、赤鉄鉱が塗布された、いわゆる「べんがら」については、あらかじめ予想されたものであり、「朱」による赤彩がないことも確認された。酸化して赤化しているとされたものについては、「べんがら」以外の赤彩方法があったのか、偶然による赤化なのかという問題が残り、赤化が認められないものについては、試料が小片で分析が充分な状態でなかったのではないかという問題点が指摘される。問題点については、時間的制限もあり、分析試料や結果に対する検討が満足にできたとはいがたい状態であったため、今後の検討課題となるであろう。

赤彩顔料として分析を行ったものについては、高温に加熱されて黒色非晶質に変質したものと、加熱変質が弱く、淡黄褐色を呈する胎土に分類された。後者であるG-37は、現状でも手で持つと赤くなり、分析の結果表面に酸化鉄焼結が生成し赤鉄鉱が含まれているとされたが、これはG-25の表面に塗布され「べんがら」と認定されたものと同様の性質を有しており、赤彩顔料である可能性が高くなつた。一方、前者であるG-31～G-36については、高音焼成物で窯土とされているが、高音の火を使用するものとして鋳造関係の遺物として考えられることができ、今後この方向でさらに分析を進めていくべきであろう。

# 朝日遺跡SZ162出土土器の胎土

永草 康次

## 1. はじめに

朝日遺跡は、伊勢湾岸地域の弥生時代を代表する集落遺跡であり、その生活の痕跡として多くの土器も出土している。土器の直接移動を知る胎土分析は、朝日遺跡出土資料に対して多数行われており、特に朝日遺跡の最盛期といえる弥生時代中期の土器胎土については、すでに筆者らによって報告されている。

本稿では、これに続く弥生時代後期における、土器胎土の時期差の有無と、同一遺構内での土器胎土のばらつきという点に着眼し、分析を行った。分析対象とした土器は、弥生時代後期前半の山中期に位置づけられるS Z162出土資料で、この中には一部新しい時期の土器（IX期）も含んでいる。基本的には土器の形式が復元できるもののうち、破片採取が困難な資料を除いたすべてに相当し、分析試料を選択する際に人為的偏りはない。また比較試料としてほぼ同時期の他の遺構出土資料3点も加え、計34点の分析を行った（表1）。

## 2. 分析結果

分析の方法は、実体顕微鏡による土器表面の観察と、土器片から作成した薄片プレパラートの偏光顕微鏡観察である。この方法は筆者がこれまでに朝日遺跡をはじめとする愛知県内外の遺跡出土土器に対して実施してきた方法であり、これまでの報告の方法に準ずる。

実体顕微鏡・偏光顕微鏡の観察結果を表2に示す。また実体顕微鏡観察結果より作成した、主要造岩鉱物の三角ダイヤグラムを図1に示す。

表1 分析試料一覧表

No.	遺構	時期	器種・形式	遺物番号
1	S Z162	VIII(古)	楕形高杯	1010
2	"	VIII(IX)	高杯	1011
3	"	VIII(古)	高杯	1008
4	S D X V89 B区	VIII(古)	楕形高杯	1105
5	S Z162	VIII(古)	高杯	1000
6	"	VIII(古)	高杯	1004
7	"	VIII(古)	高杯	1001
8	"	VIII(IX)	高杯	
9	"	VIII(IX)	高杯	
10	"	IX	皿形高杯	1016
11	"	VIII(IX)	高杯	
12	"	VIII(IX)	高杯	
13	"	VIII(IX)	単純口縁甕	1013
14	"	VIII(古)	単純口縁甕	997
15	"	VIII(古)	皿形高杯	1003
16	"	IX	単純口縁甕	1014
17	89 B区 S K77	IX	単純口縁甕	1886
18	S Z162	VIII(古)	単純口縁甕	998
19	"	VIII(古)	単純口縁甕	996
20	"	VIII(古)	無飾太頸壺	985
21	"	VIII(古)	無飾太頸壺	
22	"	VIII(古)	直口壺	
23	"	VIII(古)	鉢	979
24	"	VIII(古)	直口壺	989
25	"	VIII(古)	直口壺	990
26	"	VIII(古)	小形無飾太頸壺	991
27	"	VIII(古)	無飾太頸壺	984
28	"	VIII(古)	小形加飾太頸壺	987
29	S D X V89 B区	VIII(古)	加飾太頸壺	1073
30	S Z162	VIII(古)	直口壺	988
31	"	VIII(古)	無飾太頸壺	982
32	"	VIII(古)	加飾太頸壺	994
33	"	VIII(古)	皿形高杯	1002
34	"	VIII(古)	無飾太頸壺	

実体顕微鏡観察の結果、砂礫の礫径が全体に小さく、砂礫が計数に耐えない試料（No.7, 17）や計数される0.25mm以上の砂礫が200に満たない試料（No.14, 18）があった。このうちNo.14は、計数された砂礫162のうち70%近く（実数107）が火山ガラスであり、主要造岩鉱物はごくわずかとなる。三角ダイヤグラムで示される特徴は信頼度が低いが、火山ガラスを極端に多く含むという点から特殊な胎土が用いられているといえる。No.18は砂礫数200

には満たないものの実数で152あり、ここでは他の試料と同様に扱って考える。

分析試料全体の傾向をみると、多くが雲母に乏しく三角ダイヤグラムのMicaの対辺近くに集中する。これは朝日遺跡周辺の土器胎土の特徴と一致するが、なかでも雲母が全く含まれない試料も少なくなく、特に雲母の量が少ないようである。また雲母以外の有色鉱物（以下、単に有色鉱物とする）も全体に少なく、相対的に無色鉱物の比率が

表 2 分析觀察結果

### a. 実体顕微鏡観察結果

### b. 偏光顕微鏡観察結果(石英、長石は除いてある)

主な元素質観察結果(石头、長石は除いてある)										火成岩	砂岩	変成岩	溶結凝灰岩
No.	黒雲母	白雲母	角閃石	斜方輝石	単斜輝石	ジルコン	ザクロ石	花崗岩	チャート	火山岩			
1	△					—		—	△		△		—
2	—		—	—		—		—	○		△	—	—
3	△				—			—	○	—	—	—	—
4	—	—	—	△		—	—	—	○		△	—	—
5	—			—		—	—	—	○	△	△	—	—
6	—			—		—	—	—	○	△	△	—	—
7	△							—	△		—	—	—
8	—							—	○	△	—	—	—
9	—					—		—	○	—	—	—	—
10	—		△		—	—		—	○	○	○	—	—
11	—								○	○	○	—	—
12	△	—	—					○	△		—	—	—
13	—	—			—			—	○	△	—	—	—
14	—	—		△				—	—	—	—	—	—
15	△		—	—	—	—		—	○	—	—	—	—
16	—	—	—					—	○		△	—	—
17	△							—	△	—	—	—	—
18	—								○	○	—	—	—
19	—			△	—			—	○	○	△	—	—
20	—			—				—	○	○	—	—	—
21	—			—				—	○	○	—	—	—
22	—				—			—	○	—	—	—	—
23	—			—			—	—	△	—	—	—	—
24	—			—			—	—	○	—	—	—	—
25	—			—			—	—	○	○	—	—	—
26	—				△			—	△	△	—	—	—
27	—			—	—			—	○	—	—	—	—
28	—							—	○	—	—	—	—
29									○	—	—	—	—
30	—			△				—	○	—	—	—	—
31	—				—			—	○	○	△	—	—
32	—				—		—	—	○	△	—	—	—
33	—				—			—	○	—	—	—	—
34	—							—	△	—	—	—	—

増大する傾向にあり、 $\text{Qz} + \text{Fl}$ の頂点に近い領域を占める。弥生時代中期の朝日・阿弥陀寺遺跡の領域とほぼ重なるものの、やや偏った傾向を示すようである。雲母が1%以下の試料と、ある程度含まれる(4%以下)が有色鉱物の方が多い試料とをあわせると、砂礫が計数できた32点中24点によぶ(No.14は除く)。

偏光顕微鏡下では、これらの土器には石英・長石類に加えチャートや砂岩など堆積岩類の岩片が多く、これに火山岩や斜方輝石がともなう。この特徴はこれまでに分析したこの地域の土器胎土の特徴に一致し、実体顕微鏡観察の結果とあわせ、

この特徴をもって弥生時代後期前半の胎土の特徴とみることができる。雲母に乏しいなどの胎土の傾向の変化は、おそらく砂礫採取地の違いによるものであるが、砂礫の組み合わせには大きな変化がないことより、これは地域の差ではなく、へき開が発達する雲母が洗い流されてしまうような場所での砂礫採取を示すものと考えられる。火山岩や斜方輝石を欠く試料もあるが、硬度の低い有色鉱物が失われた結果であろう。その他の砂礫の組み合わせより、同じ一群と考えてよいと思われる。

この一群に含まれないもののうちNo.1, 2, 11, 21は、実体顕微鏡観察で砂礫のほとんどを無色鉱

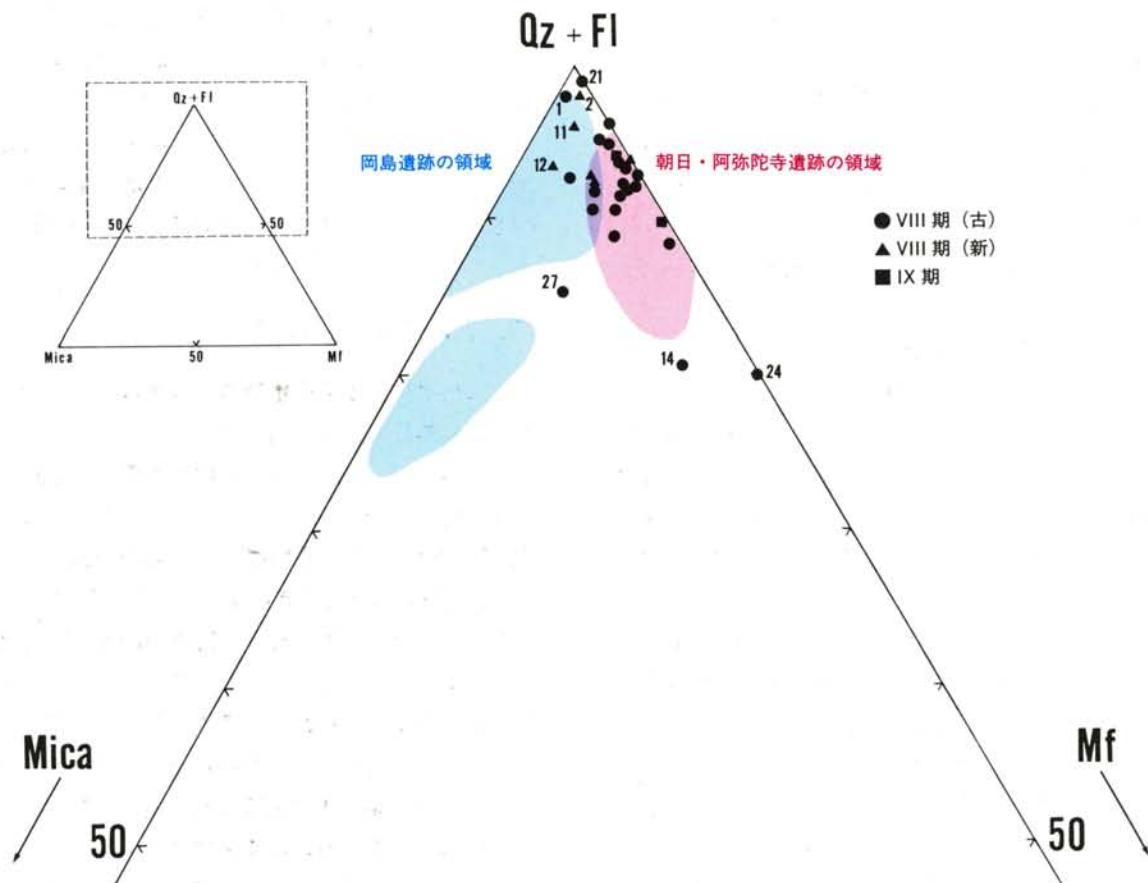


図1 主要造岩鉱物の三角ダイヤグラム

物が占めるものである。No.2, 21はチャートや火山岩が含まれているなど、朝日遺跡の在地の土器胎土に共通する特徴も持ちながら、三角ダイヤグラム上での領域は異なり、おそらく上記の一群と大きくは違わないものの、小地域差程度の差はあるかもしれない。No.1, 11は実体顕微鏡・偏光顕微鏡観察下では特徴を示す岩片・鉱物はほとんど含まれない。これは砂礫が非常に細かいことに起因し、この結果からはこの土器の胎土の特徴を判断することは困難である。実体顕微鏡観察で砂礫が計数できなかったNo.7, 17は、偏光顕微鏡下でもやはり胎土の特徴は読みとり難いが、粒径等の組織はこの2試料と似ておりおそらく同様に扱える。しかし詳細は不明であり、その産地などの情報は得られない。

No.12は有色鉱物より雲母が多い試料である。三角ダイヤグラムではこの分析で得られた朝日遺跡に領域に近いが、偏光顕微鏡下でも、チャートに加え黒雲母や花崗岩が多い。他の試料に比べ砂礫がやや大きいのも特徴であり、他地域産の可能性がある土器である。

No.24は実体顕微鏡観察において有色鉱物が多く、偏光顕微鏡下でも斜方輝石や単斜輝石が他に比べ多く観察された。砂礫の組み合わせは朝日遺跡在地の土器に似ているが、弥生時代中期の土器と比較しても有色鉱物の比率は高く、砂礫がやや角張る傾向にあり粒径も若干大きい。朝日遺跡より上流寄りの地域産かもしれない。

No.27は、三角ダイヤグラム上では朝日遺跡（弥生中期）の領域と岡島遺跡の領域の中間の位置にあたる。偏光顕微鏡観察では角閃石も含まれるがチャートや輝石が含まれ、また土器の組織も朝日遺跡の土器に似ている。傾向に差はあるが、朝日遺跡の一群と同様に考えることができそうである。

### 3. 考察

以上の結果を元に、A. 土器胎土のばらつき、B. 土器胎土の時期差、C. 土器形式と土器胎土の関係の3点について考察を行う。

#### A. 土器胎土のばらつき

全体を通して比較的よくまとった結果が得られており、この遺構においては、No.12を除けば確実に他の地域からの搬入品といえる土器はない。このうちNo.14は明らかに異なる特徴を示すが、火山灰は台地の切り通しなどでは比較的手に入れ易く、産地の特定はできない。それ以外の土器も、若干の傾向の違いはあれども基本的には在地の土器といえよう。

周溝墓出土試料という点では、他地域産の土器は混入しにくいともいえるが、他遺構出土試料も同傾向を示しており、この特徴はこの時期全般に共通するものと考えられる。

#### B. 土器胎土の時期差

この結果を弥生時代中期の土器からこれまでに得られた結果と比較・検討する。

前述のように、弥生時代後期の土器は、中期のそれに比べ雲母がほとんど含まれなくなる。この点を除けば土器胎土を特徴づける砂礫の組み合わせは、時期によって大きな変化はなさそうである。この雲母減少は、おそらく土器中の砂礫の細粒化にともなうものであり、特に砂礫の粒径の差を明らかにするため、粒径三角ダイヤグラムを作成した（図2）。ただし砂礫の粒径の差を、土器表面の砂礫が占める面積比の比較と考え、粒径がLの砂礫は個数に9を、Mには4を乗じてダイヤグラム化した。この砂礫数に乗じた9や4という定数は、各々の砂礫が相似形であると仮定し、粒径S（0.25～

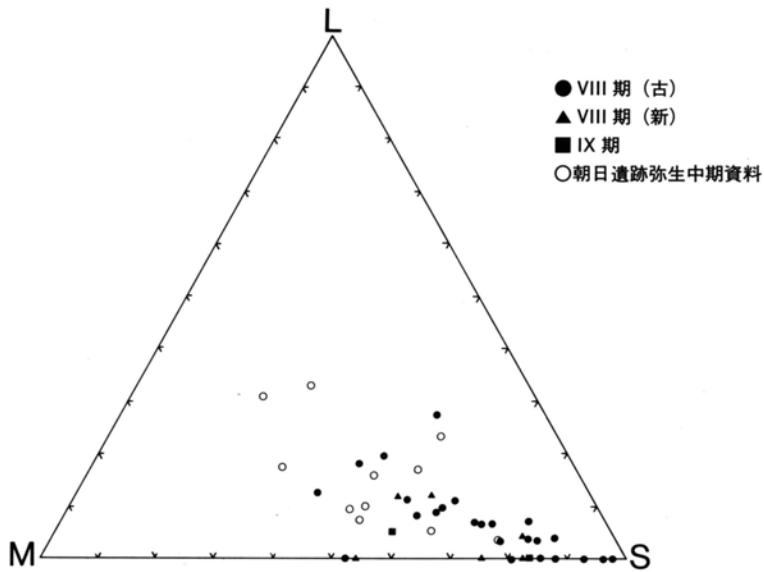


図2 粒径による三角ダイヤグラム

0.5mm)に対しL(1mm以上)は3倍、M(0.5~1mm)は2倍の直径をもつと考え、面積比は相似比の2乗に比例することに基づく。

この結果を見ると、明らかに砂礫の細かい土器が増加する傾向にあることが読み取れる。弥生時代後期への移行にともない、土器作成時に混和する砂礫に対する意識の変化があったようである。永草(1990)によると、朝日遺跡に隣接する阿弥陀寺遺跡の弥生時代中期の胎土分析の結果、中期の中でも新しい形式の土器は三角ダイヤグラム上でQz+Flの頂点に近づく傾向にあるようである。またこのうち砂礫の細粒化傾向にあるのは、この地域の在地型であるIE系統よりは、IV系統(東海以西の形式)に強く、弥生時代中期終末から後期にかけて西から砂礫細粒化の影響があったものと見られる。

このような変化は、同じ弥生時代中期から後期にかけて発展した集落遺跡である岡島遺跡(西尾市)でも、ほぼ時期を同じくしてみることができる(永草, 1993)。弥生時代中期と後期の境に土器

胎土中の砂礫が細かくなる現象は、朝日遺跡だけにとどまらず広範囲にみられるものと考えられる。ただし時期差を細かくみると、この傾向は西から朝日遺跡周辺に影響を与え、その後西三河地区へ伝播したということができそうである。

土器形式の点でも、これは岡島遺跡が尾張の形式を受け入れる時期に相当し、形式だけでなく土器の「質感」も東海西部からの影響を強く受けていることがうかがえる。

### C. 土器形式と土器胎土の関係

このような胎土の時期差もふまえ、土器形式との対比を試みる。

土器胎土が明らかに異なるNo.14は、土器形式でも朝日遺跡の形式には合致しない。胎土の点からは産地は不明であるが、土器形式も併せて考えればこの土器は搬入品とされる。これとよく似た特徴を持つ土器は、これまでに分析を行った土器では同じ朝日遺跡出土の赤彩を施された土器、いわゆるパレススタイルの土器に1点ある(永草, 1992)。

この土器は時期がIX期とやや新しいが、砂礫212中火山ガラスが128（約60%）を占め、やはり火山ガラスが主体となる土器である。これら2試料は、起源につながりがあるかもしれない。同様に土器形式が朝日遺跡の形式と異なるNo.23は、土器胎土は在地の土器と一致する。この土器は形式の模倣であろう。

土器形式で類似するNo.21, 31, 34は、粒径による三角ダイヤグラムでも比較的砂礫が粗粒であると判断され、土器形式と胎土は調和的である。しかもこれらは形式的にやや古い要素を持っており、土器中の砂礫が粗い特徴がやはり弥生時代中期の特徴に一致することを考えれば、これらの土器は弥生時代中期に属すると思われる。

また遺構の再下層出土のNo.5, 24, 33は出土状況からこの周溝墓の供獻土器である可能性が高い。これらの土器のうち2点（No.5, 24）も砂礫が粗い傾向がある。ただしNo.24は砂礫組成も若干異なる。

新しい要素を示す土器で形式も類似するNo.2, 8, 9, 11, 12のうち、2点（No.2, 12）が砂礫が粗い傾向にある。この2点は砂礫組成でも他とは区別できそうで、形式は類似するが、供給源は違うかもしれない。この点では必ずしも砂礫が粗いことが即ち土器の時期が古いとはいはず、時期が下がっても砂礫の粗い胎土の土器は消滅しないで、製作地によっては一部残っていくことも考えられる。

## 4.まとめ

(1) 朝日遺跡S Z162出土土器の胎土は、全体に均質である。砂礫の鉱物組み合わせはこれまでに分析を行った朝日遺跡の土器胎土とほぼ共通である。ただし全体に細粒化する傾向があり、また雲母の比率が低い土器が増加する。この傾向は他の

遺構出土試料にも見られ、この時期の土器胎土に共通する傾向といえる。

(2) 弥生時代後期に見られる土器中の砂礫の細粒化は、朝日遺跡だけではなくほぼ時期を同じくして岡島遺跡でも見られる。これは広範囲に共通する変化であった。ただし時期的には朝日遺跡の方が先行しており、土器形式の伝播にともない、尾張での土器の「質感」の変化が、比較的短時間で三河地域まで影響を与えたことがうかがえる。

(3) 分析試料中の古い要素を持つ形式の土器は、砂礫が粗い傾向にあり、土器中の砂礫の粒度は土器の時期に調和的である。ただし砂礫構成のやや異なる新しい形式の土器では砂礫の細かくない土器もあり、製作地によっては弥生時代後期に入っても砂礫が細粒化しないこともある。

### 謝 辞

本分析を進めるにあたって、多くのご協力とご教示を賜った愛知県埋蔵文化財センターの方々に、感謝の意を表す。

### 文 献

- 愛知県埋蔵文化財センター（1991）愛知県埋蔵文化財センター調査報告書（第30集），朝日遺跡I，206 p.  
池本正明・永草康次（1990 a）岡島遺跡の土器胎土の特徴，愛知県埋蔵文化財センター調査報告書（第14集）岡島遺跡，51-63。  
池本正明・永草康次（1990 b）岡島遺跡の土器胎土に関する考察，愛知県埋蔵文化財センター調査報告書（第14集）岡島遺跡，98-101。  
永草康次（1990）阿弥陀寺遺跡の土器胎土の特徴について，愛知県埋蔵文化財センター調査報告書（第11集）阿弥陀寺遺跡，289-299。  
永草康次（1992）朝日遺跡出土の土器胎土，愛知県埋蔵文化財センター調査報告書（第31集）朝日遺跡II（自然科学編），299-314。  
永草康次（1993）岡島遺跡出土の土器胎土，愛知県埋蔵文化財センター調査報告書（第43集）岡島遺跡II・不馬入遺跡，141-152。

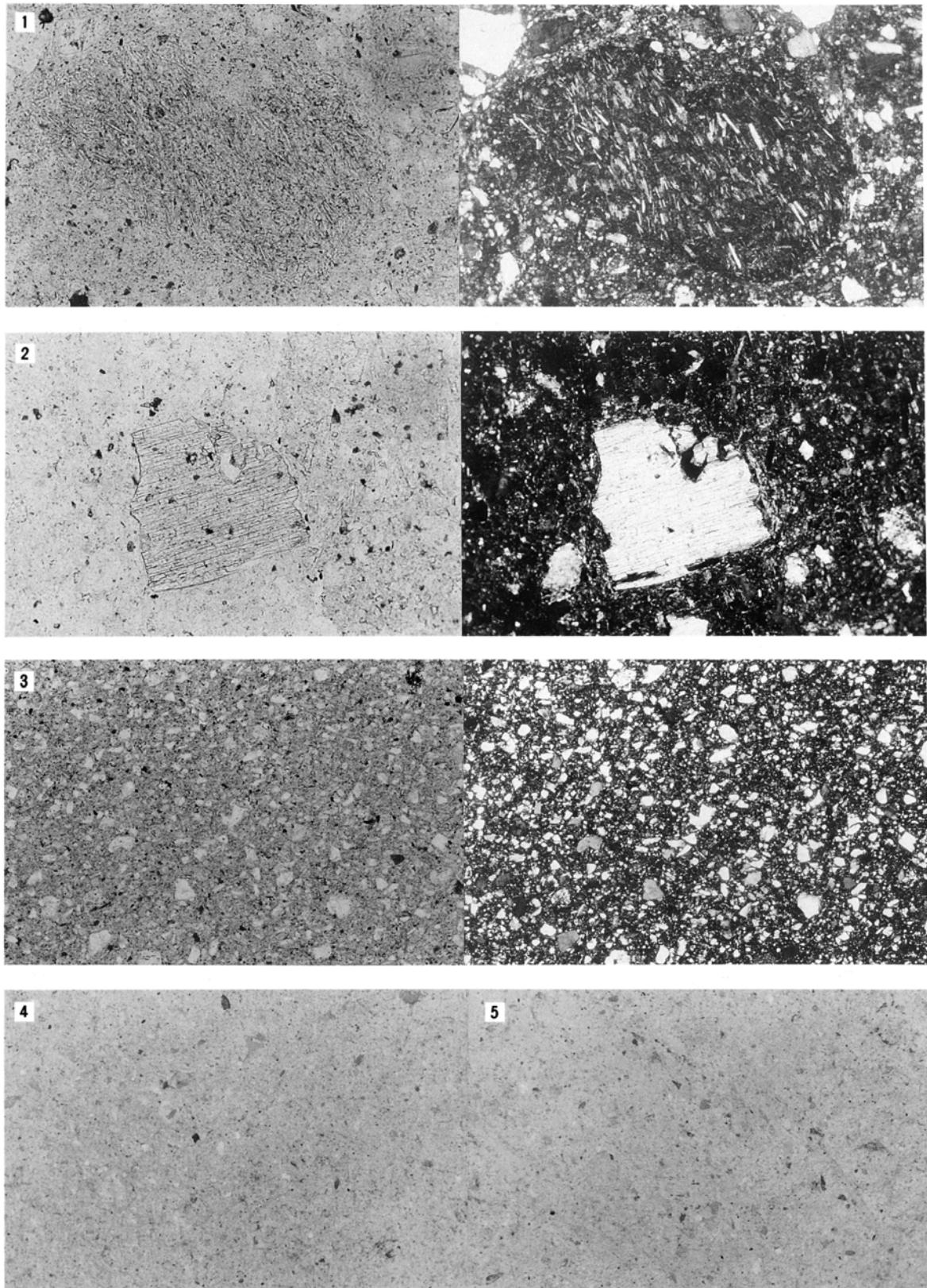


図3 分析試料顕微鏡写真

1～3 土器薄片の偏光顕微鏡写真(左：単ニコル、右：直交ニコル)

1. 試料番号5 火山岩(0.5mm)
  2. 試料番号28 斜方輝石(0.3mm)
  3. 試料番号11 細粒の土器(写真的長辺1.5mm)
- 4・5 土器表面の実体顕微鏡写真
4. 試料番号10 (写真的長辺約1cm)
  5. 試料番号19 ( " )